

令和2年度
第2回長崎地方最低賃金審議会

令和2年8月3日（月）

長崎労働局8階会議室

厚生労働省

長崎労働局労働基準部

賃金室

令和2年度
第2回長崎地方最低賃金審議会次第

日 時：令和2年8月3日（月）
午前9時30分～
場 所：長崎労働局8階会議室

1. 開 会

2. 長崎労働局長挨拶

3. 審議会会長挨拶

4. 議 題

(1) 参考人意見聴取について

(2) 中央最低賃金審議会の目安答申について

(3) 専門部会委員の任命、及び今後の審議日程について

(4) 長崎県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

(5) その他

令和2年度
第2回長崎地方最低賃金審議会

関係労使の意見書
特定最賃改正申出書

厚生労働省
長崎労働局労働基準部
賃金室

資 料 目 次

資料番号	1	意見書等	1
資料番号	1-1	長崎県労働組合総連合	
		議長 乾 哲夫	3
資料番号	1-2	一般社団法人 長崎県タクシー協会	
		会長 四元永生	9
資料番号	2	特定最低賃金改正申出書	11
資料番号	2-1	長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金改正申出書	13

意見書等

2020年7月20日

長崎地方最低賃金審議会
会長 松本 陸樹 様

長崎県労働組合総連合
議長 乾 哲夫
長崎市恵美須町 2-12
電話 095-828-6176

意見書

2020年の長崎県最低賃金改正の審議にあたり、長崎県労連としての意見を述べさせていただきます。

労働基準法第1条は、働いて得る賃金は、「労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」と定め、また、最低賃金法第1条は、この法律の目的を「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もつて、労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」としています。しかし、1日8時間、週40時間働いても生活できない、全国でも最低レベルである長崎の最低賃金の水準は、法の趣旨を充たしていない状態です。こうした状態の解消は待たずであり、早急な改善が求められます。

1 生存権を脅かす低賃金状態を改善するために、最低賃金を大幅に引き上げるべきです。

新型コロナウイルスの感染拡大のなか、「全ての人に一律10万円の給付」などは行われたものの、補償制度が不十分なままで断行された非常事態宣言による「自粛」により、雇用が脅かされ、収入が激減した低賃金労働者、非正規雇用労働者の暮らしが脅かされています。その深刻さは、2008年のリーマンショックを上回り、世界大恐慌以来ともいわれます。

そのような中、政府からは、最低賃金について全国加重平均が1,000円となることを目指しつつも、「今は官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題」との認識が示されています。しかし、「雇用を守ること」を優先して最低賃金の改善を「二次」とすることは、果たして世界大恐慌以来と言われる危機的な状況下での経済の舵取りに当たって、プラスとなるのでしょうか。

リーマンショックのとき、世界各国は、賃金の引き上げを含む内需拡大で経済危機を克服してきました。しかし日本は、派遣切りや不安定雇用の拡大、賃金の抑制を通じて、労働者・国民の懐を温めることよりも企業利益の拡大を優先させたのでした。その結果、国民の格差と貧困化が大きく広がり、その後も深刻なデフレから抜け出せなくなっています。いま、経済危機を乗り切るために賃金を抑制するという「誤り」を繰り返すべきではありません。コロナ禍を克服し、日本経済の回復をすすめるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。そのためには、最低賃金の改善による賃金の底上げが必要です。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため活躍しているエッセンシャルワークの労働現場を支えているのは、その多くが、最低賃金またはそれに近い額の低賃金で働く、不安定雇用の非正規雇用労働者です。彼ら・彼女らは、蓄えがない家計や不安定な雇用による失業への不安、自らも感染しかねない恐怖とたたかいながら日々働いています。また、休業を余儀なく

された多くの人々も、自分の収入よりもお互いのいのちを最優先し、自宅へ留まって感染拡大防止に努めたのでした。しかし、解雇や雇止めは実際に発生し、長崎県労連の労働相談センターへも相談が寄せられています。

最低賃金を大幅に引き上げると失業者が発生するリスクがある、という指摘があります。しかし、昨年の中央最低賃金審議会の答申（公益委員見解）において、「最低賃金引上げが雇用情勢等に大きな影響を与えているとまでは言えない」と既に指摘されているところです。

最低賃金法第9条2項で、地域別最低賃金は「地域における労働者の生計費」を考慮して定めることが規定されています。私たち長崎県労連が昨年、「地域における労働者の生計費」を試算すべくとりくんだ、最低生計費試算調査のうち若年単身世帯について、男性で月額224,792円、女性で229,362円であることは、昨年報告させていただいたとおりです。私たちは、「健康で文化的な最低限度」を営むことができる賃金として時給1,500円程度が必要だと考えています。

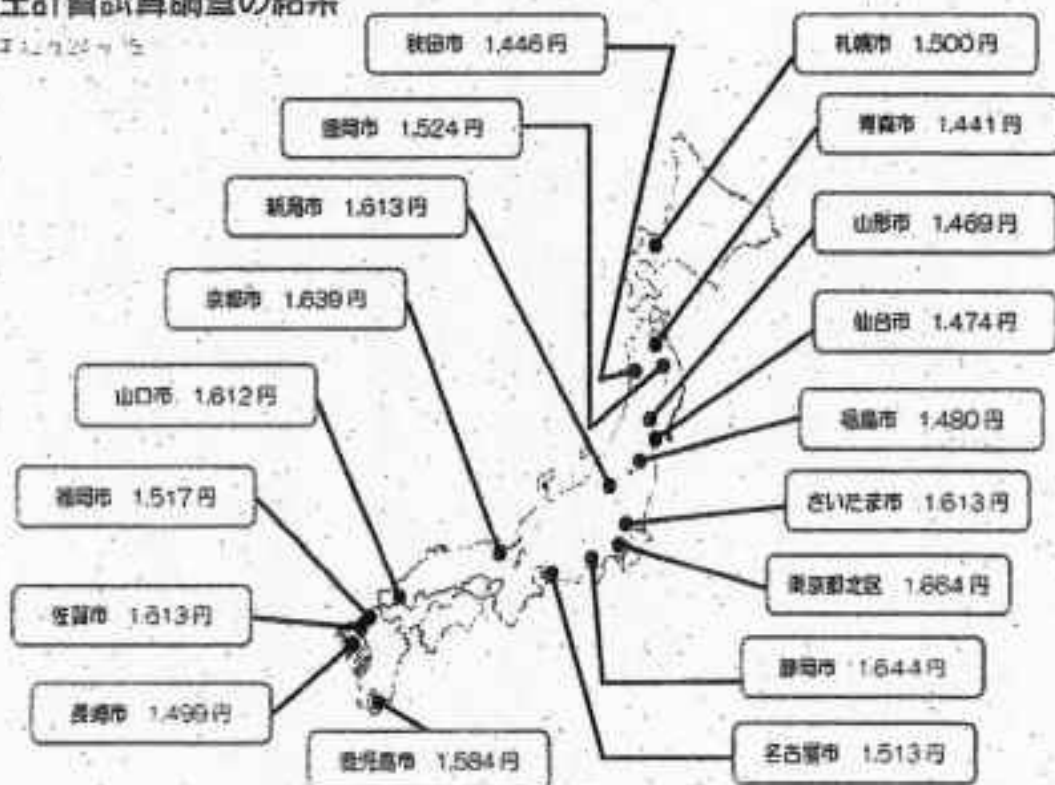
コロナ禍を乗り越え、エッセンシャルワーカーの活躍を支えるためにも、最低賃金は大幅に引き上げるべきです。

2 労働者の生活実態に合わないA～Dのランク分けに基づく目安額にしぼられることなく、大幅に引き上げるべきです。

長崎県労連が行ったマーケットバスケット方式による「最低生計費調査」と同様の調査は、昨年以降も各地から報告が追加され、下図のとおりとなっています（全労連まとめ。金額は、ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働時間で換算（月150労働時間）した時間額。また、下図とりまとめ後、岡山で1,657円、長野1,699円との結果が明らかになっています）。最低生計費は、都市部でも地方でもほぼ同額であることは明らかです。

最低生計費試算調査の結果

（単位：円）



一方、大都市圏への人口集中が、今回の新型コロナウイルスによる感染を深刻なものにしているという指摘があり、実際の感染者は都市部に集中しています。また最近、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるために地方で働くことを希望する労働者が増えていると報じられています。全労連が行った街頭アンケートでは、「最低賃金が全国一律になった場合、地方で働く契機になるか」という質問に対して、約6割の労働者が「地方で働くきっかけになる」と回答しています。

労働者の生活実態に合わないランク分けに基づいた目安額にしぼられることなく、最低賃金を大幅に引き上げるべきです。

3 長崎地方最低賃金審議会は、専門部会を含め公開としてください。

政府や自治体の各種諮問会議、特に新型コロナウイルス関連において、審議や議事録が非公開とされていることに批判が集中しています。原則は「公開」であり、非公開はあくまでも例外規定であることを認識し、そのあり方を再検討し、専門部会を含め公開で審議が行われることを強く求めます。

4 長崎地方最低賃金審議会で長崎県労連の意見陳述の場を設けてください。

長崎地方最低賃金審議会委員に労働者代表委員として長崎県労連から選出されていないこと、また、本意見書への補足説明などを行いたいと考えていますので、長崎県労連の意見陳述の場を設定するよう求めます。

以上



東京都最低生計費試算調査の結果について

—三多摩で普通に暮らすためには最賃は1600円～1700円以上必要！—

2020年2月14日 東京地方労働組合評議会/三多摩地区労働組合連合協議会

○東京都の最低賃金は昨秋1,000円を突破した。果たして、この金額で普通に暮らすことができるのだろうか。

○東京地方労働組合評議会（東京地評）では最低生計費試算調査を実施し、昨年12月には東京都区内で労働者が普通に暮らすために必要な費用を公表した（北区モデル：男性＝月額249,642円、女性＝月額246,362円、世田谷区モデル：男性＝月額259,471円、女性＝月額256,191円、新宿区モデル：男性＝月額265,786円、女性＝月額262,506円、いずれも25歳単身モデルで税・社会保険料込み）。これは時給に換算すると少なくとも1400～1500円ほどである。

○今回は、居住モデルを東京都三多摩地区に変更し、若者が普通に暮らすために必要な費用を公表する。具体的には、立川市在住モデルと八王子市在住モデルの2つのモデルケースで算定した。

○算定方式は、前回と同様に生活に必要な費用を一つひとつ丁寧に積み上げていく「マーケット・バスケット方式」を採用している。算定の基礎となったのは、東京地評に加盟する各単産の労働者を対象に、生活のパターンを調べる「生活実態調査」及び持ち物をどれくらい所有しているのかを調べる「持ち物に関する調査」の2つのアンケート調査のデータである。分析ベースは10～30代で一人暮らしの若者411名分のデータであるが、必要に応じて三多摩地区在住の若者80名分のデータの分析結果も取り入れている。なお、価格調査は三多摩地区労働組合連合協議会（三多摩労連）が立川市・八王子市、それぞれの市内で実施している。

○25歳の若者が普通にひとり暮らしをするためには、立川市在住モデルでは男性＝月額262,446円、女性＝259,487円が、八王子市在住モデルでは男性＝240,870円、女性＝238,104円が、それぞれ必要であるという試算結果であった（いずれも税・社会保険料込み）。これは年額に換算すると290～315万円ほどである。

○この生計費試算で想定した「ふつうの暮らし」の内容は、以下のようなものである（金額は1か月あたり）。

- ・25㎡のワンルームマンションに住み、家賃は立川市＝59,000円、八王子市＝42,000円（共益費は2,000円）
- ・新宿に電車で通勤していると想定し、交通費は立川市＝14,313円、八王子市＝12,963円。
- ・冷蔵庫、炊飯器、洗濯機、掃除機などは、量販店で最低価格帯のものでそろえた。
- ・1か月の食費は、男性＝約44,000円、女性＝約36,000円。朝晩は家でしっかりと食べ、昼食は、男性はコンビニなどでお弁当を買い（1食あたり500円）、女性は昼食代を節約するために月の半分は弁当を持参。そのほか、月に2～3回、同僚や友人と飲み会・ランチに行っている（1回当たりの費用は飲み会で3,000円、ランチで1,500円）。
- ・衣服については、仕事では男性は主にスーツ2着（約24,000円）を、女性はジャケット2着（約4,000円）を、それぞれ4年間着回しており、ワイシャツやブラウスは自分で洗濯してアイロンがけして着用。
- ・休日は家で休養していることが多い。掃雪なども含めて旅行の費用は年9万円。月に4回は、恋人や友人と遊んだり、映画・ショッピングに行ったりして、オフを楽しんでいる（1回あたり2,000円を使い、月に8,000円）。

○試算の月額を、賃金収入で得ようとする、時給換算で1,400～1,500円ほど（中央最低賃金審議会が用いる労働時間＝月173.8時間で除した場合）になる。またワーク・ライフ・バランスに配慮した労働時間で換算（月150労働時間）すると、最も生計費が低かった八王子在住モデルでも時給1,600円前後が、立川市在住モデルでは世田谷区在住モデルや新宿区在住モデルなみの時給1700円以上が必要である。

以上

東京都最低生計費試算調査の結果について

—東京で若者がふつうに暮らすためには少なくとも時給 1,500 円が必要！—

2019 年 12 月 18 日 東京地方労働組合評議会

○10月に改定された東京都の最低賃金は1,013円で、1,000円を突破した。全国平均100円以上も上回り、全国で最も高い最賃額である。ただし、この金額では、1日8時間で月21日間はたらいたとしても月額17万円ほどである。ここから税金などを差し引くと、可処分所得は12~13万円になる。はたしてこの金額でふつうに暮らせるのだろうか。

○今回、東京地方労働組合評議会（東京地評）では、東京都で労働者がふつうに暮らすために必要な費用を科学的データにもとづいて明らかにした。

○具体的には、主に東京地評に加盟する各単産の労働者を対象に、生活のパターンを調べる「生活実態調査」及び持ち物をどれくらい所有しているのかを調べる「持ち物に関する調査」を実施し、その結果を元に生活に必要な費用を一つひとつ丁寧に積み上げていく「マーケット・バスケット方式」により、ふつうに暮らすために必要な費用を算定した。

○今回の試算は、東京ではたらく10~30代で一人暮らしの若者411名分のデータの分析結果を報告するものである。

○同じ都区内でも、どこに住むのかで生活費が大きく異なってくる。したがって、生活費の節約を重視した北区モデル、住環境を重視した世田谷区モデル、職場などアクセス面を重視した新宿区モデル、3つのモデルで若者がふつうの暮らしをするために必要となる費用を試算した。

○北区モデルは、男性=月額249,642円、女性=月額246,362円が、世田谷区モデルは、男性=月額259,471円、女性=月額256,191円が、新宿区モデルは、男性=月額265,786円、女性=月額262,506円がそれぞれ必要である（いずれも税・社会保険料込み）。これは年収に換算すると300万円前後~320万円前後となる。

○この生計費試算で想定した「ふつうの暮らし」の内容は、以下のようなものである（金額は1カ月あたり）。

- ・25㎡のワンルームマンションに住み、家賃は55,000~73,000円（共益費は1,000~3,000円）
- ・職場（新宿）に電車で通勤していると想定（新宿区モデルでは徒歩か自転車で通勤）。
- ・冷蔵庫、炊飯器、洗濯機、掃除機などは、量販店で最低価格帯のものでそろえた。
- ・1か月の食費は、男性=約44,000円、女性=約36,000円。朝晩は家でしっかりと食べ、昼食は、男性はコンビニなどでお弁当を買い（1食あたり500円）、女性は昼食代を節約するために月の半分は弁当を持参。そのほか、月に2~3回、同僚や友人と飲み会・ランチに行っている（1回当たりの費用は飲み会で3,000円、ランチで1,500円）。
- ・衣服については、仕事では男性は主にスーツ2着（約24,000円）を、女性はジャケット2着（約4,000円）を、それぞれ4年間着回しており、ワイシャツやブラウスは自分で洗濯してアイロンがけして着用。
- ・休日は家で休養していることが多い。帰省なども含めて旅行の費用は年9万円。月に4回は、恋人や友人と遊んだり、映画・ショッピングに行ったりして、オフを楽しんでいる（1回あたり2,000円を使い、月に8,000円）。

○試算の月額を、賃金収入で得ようとする、時給換算で1400~1500円ほど（中央最低賃金審議会が用いる労働時間=月173.8時間で除した場合）になるが、これはお盆もお正月もない、きわめて非現実的な働き方での数字である。ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働時間で換算（月150労働時間）してみると、1,600円を超えて1,700円以上に達する。少なくとも最低賃金は1,500円でないと、ふつうに暮らすことはできないという結論に至った。

以上

区名	立川市		八王子市		北区		世田谷区		新宿区	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
消費支出	191,408	188,749	171,832	169,266	179,804	176,824	188,733	185,753	194,448	191,468
食費	42,364	34,314	42,364	34,314	44,361	35,858	44,361	35,858	44,361	35,858
住居費	61,458	61,458	43,750	43,750	57,292	57,292	65,625	65,625	76,042	76,042
水道・光熱	6,955	6,780	6,955	6,780	6,955	6,780	6,955	6,780	6,955	6,780
家具・家事用品	2,631	2,820	2,643	2,867	2,540	2,703	2,540	2,703	2,540	2,703
娯楽・贈物	6,806	5,302	6,806	5,302	6,806	5,302	6,806	5,302	6,806	5,302
保健医療	1,009	2,885	1,009	2,885	1,009	2,885	1,009	2,885	1,009	2,885
交通・通信	20,251	20,251	18,801	18,801	12,075	12,075	12,171	12,171	6,469	6,469
娯楽・娯楽	26,185	26,207	26,171	26,185	25,577	25,613	25,577	25,613	25,577	25,613
その他	23,749	28,732	23,333	28,382	23,189	28,316	23,689	28,816	24,689	29,816
非消費支出	51,938	51,938	51,938	51,938	51,938	51,938	51,938	51,938	51,938	51,938
予備費	19,100	18,800	17,100	16,900	17,900	17,600	18,800	18,500	19,400	19,100
最低生活費(月額)	210,508	207,549	188,932	186,166	197,704	194,424	207,533	204,253	213,848	210,568
税金										
税込	262,446	259,487	240,870	238,104	249,642	246,362	259,471	256,191	265,786	262,506
年間(税込)	3,149,352	3,113,844	2,890,440	2,857,248	2,995,704	2,956,344	3,113,652	3,074,292	3,189,432	3,150,072
月150時間換算	1,750	1,730	1,606	1,587	1,664	1,642	1,730	1,708	1,772	1,750
173.8時間換算	1,510	1,493	1,386	1,370	1,436	1,418	1,493	1,474	1,529	1,510
2019年最低賃金額						1,013				

長タク協発第39号
令和2年7月15日

長崎労働局長
瀧ヶ原 仁 様

一般社団法人
長崎県タクシー協会
会長 四元 永生

地域別最低賃金額に対する要望について

謹啓 平素はタクシー乗務員の労働条件の改善にご配慮を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、去る6月26日、第56回中央最低賃金審議会が開催され加藤厚生労働大臣より、令和2年度地域別最低賃金改定の目安について調査審議を求める旨の諮問がなされたと同っております。

厚生労働大臣は、「新型コロナウイルス感染症による雇用・経済への影響は厳しい状況にあり、今は官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題である。」と政府の考え方を示し、6月3日には、安倍総理が「中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況を考慮し検討を進めるよう」指示があつている旨を強調し、さらに同大臣は、「審議会においては、こういった状況について十分考慮頂きながら、今年度の最低賃金額改定の目安について審議頂きたい。」と結んでいます。

使側委員は、「今年の目安審議はこれまで経験したことがない状況下で行われるものであり、最近の審議とは全く異なる。」と強調し、官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題であり、総理指示を重く受け止める必要があるとの考え方を示しました。

昨年改定された最低賃金額は、大幅な引上がなされ、長崎県の最低賃金の引上げ額は28円ということで時間額は790円となりました。

また「経済財政運営と改革の基本方針2019」においては、「早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す。」とされており、個人消費が力強さを欠く状況下、タクシー業界として極めて憂慮しております。

特に、本年2月頃より全国的に感染拡大した新型コロナウイルスにより、県外からの旅行者が激減し、観光立県である長崎県のタクシー業界が受けた影響は甚大で、大幅な輸送人員と営業収入の減少を招き、かつて経験したことがない危機的な経営悪化を招いており、廃業、倒産も懸念される状況です。緊急事態宣言の解除後、一時沈静化したかに見えたコロナウイルス感染も7月に入ると首都圏を中心に再度拡大、長崎県内でも新たな感染者が出るなど一向に終息の目途が見えない現況下、資金繰りなど経営継続に不安感を持つ事業者も多数

おります。

言うまでもなく、賃金の引上げが実現され、経済が成長するとともに、国民生活がより豊かになることは国民が均しく願うところであり、タクシー業界においても強く願望するものでありますが、賃金の引上げは、生産性が向上して初めて可能であり、特にこのコロナ禍の状況下においては、先行すべきものではないと考えております。

ところで、タクシー事業は、長期的に利用客が減少し、規制緩和により需給バランスに均衡を欠くとともに乗務員の労働条件が著しく悪化したため、平成26年1月27日「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が施行されたところであり、現在、同法に基づき、減車を含め事業の適正化・活性化を推進し、労働条件の改善に取り組んでいるところであります。

つきましては、今回のコロナ禍の現況並びにタクシー業界の実情に鑑み、最低賃金額の審議が行われる際は、中小企業に対する実効ある支援措置の拡充とともに、地域における労働者の生計費や賃金のみならず、通常の事業の賃金支払い能力等に深く意を用い、改定にあたっては慎重の上にも慎重を重ねご審議を賜りますようお願い申し上げます。

謹白



特定最低賃金改正申出書

2020年 6月 30日

長崎労働局長
辻ヶ平 仁 殿全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
西九州地方協議会長崎地域協議会
議 長 川田 保 彦

申 出 書

最低賃金法第15条第1項の規定により、長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の最低賃金の改正の決定を下記の通り申し出る。

記

1. 申し出する者が代表する基幹労働者の範囲

長崎県において、長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業を営む使用者に使用される労働者

3,486名

2. 最低賃金の適用を受けるべき基幹的労働者の範囲

長崎県において、長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業を営む者に使用される労働者。但し、次に掲げる者を除く。

- (1) 18歳未満または65歳以上の者
- (2) 雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中の者
- (3) 次に掲げる業務に主として従事する者

- イ. 清掃、片付けまたは雑役の業務
- ロ. 手作業による包装、袋詰めまたは箱詰め業務
- ハ. 軽易な運搬または工具若しくは部品の整理の業務

なお、「技能習得中の者」とは、企業において実施される技能養成の対象となっている者をいうが、この場合の「技能養成」とは、職業能力開発促進法に基づく職業訓練に限定されるものではないが、次の要件に該当するものであること。

- ①当該業務に従事した経験がない者では、直ちに通常の業務の遂行が期待できない業務について認められること。従って、離職者を含め、ある程度当該業務に従事した経験のある者を対象とするものは含まれないこと。
- ②職場の内外において集会的に実施されるもののほか、OJT（業務遂行の過程において、仕事を通じて行われる教育訓練）も含まれること。



③習得させるべき技能の内容および技能養成の実施期間が明確であり、かつ計画性をもって実施されるものであること。

④技能養成を実施する担当者または責任者が定められていること。

以上 6,663名(令和2年2月4日現在)

3. 改正を申し出る最低賃金の件名

長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

4. 申し出の内容

上記2の基幹的労働者に適用される最低賃金の改正の決定を求めるものである。

なお、最低賃金は、最低賃金法第15条第2項に基づく最低賃金審議会の決定による。

5. 申し出の理由

(1) 申し出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意をもって、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

(2) 申し出産業は長崎県内製造業に於いて、生産額、出荷額、従業員数ともに相当数を占める主要産業であり、県内の賃金秩序に与える影響が極めて大きいこと。

6. 添付資料

①長崎県下における申し出産業の事業所数と労働者の概数

②賃金の最低額に関する労使協定の写し

③機関決定の写し

④個々の労働者における合意書

⑤申し出代表者に対する委任書

以上

長崎県における電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の
事業所数と労働者の概数および合意の効力の及ぶ労働者の概要

令和 2年 6月 30日

1. 長崎県における電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の
適用労働者数

6,663名 (令和2年2月4日現在)

2. 合意の効力の及ぶ使用者または労働者数 3,486名

(1) 賃金の最低額に関する労働協約の適用を受ける者の内訳(1,005名)

	事業所名	組 合 名	最低賃金に関する労働協約の適用労働者数
①			
②			
③			
	3事業所	3組合	1,005

(2) 長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正を図る必要性を機関決議した労働組合の内訳(2,017名)

	事業所名	組 合 名	最低賃金に関する必要性を決議し、申請に合意した労働者数
④			
⑤			
	2事業所	2組合	2,017

(3) 長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正に関する申し出について、書面をもって合意する個々の労働者の内訳(464名)

	事業所名	申請に関して署名により合意した労働者数
⑥		
⑦		
⑧		
	3事業所	464

長崎地方最低賃金審議会
会長 松本睦樹 様

本県の最低賃金について

国においては、昨年、「この3年、年率3%程度を目途として引き上げられてきたことを踏まえ、景気や物価動向を見つつ、地域間格差にも配慮しながら、これらの取組とあいまって、より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す。」との方針を閣議決定しております。また、本年6月25日の全世代型社会保障検討会議で、「経済の好循環を回していく上で賃上げは重要であり、中小企業の取引関係を適正化しつつ、この方針を堅持する」とともに、「新型コロナウイルス感染症による雇用・経済への影響は厳しい状況にあり、今は、官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題であるため、今年度の最低賃金については、最低賃金審議会において、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況を考慮し、検討を進める」としてあります。

本県においては、人口減少や県民所得の低迷、地域活力の低下といった構造的な課題を抱えており、これらの課題を克服するため、「長崎県総合計画チャレンジ2020」や「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、福祉・医療・子育て支援の充実、産業の活性化と雇用の場の拡大、地域の創意工夫を活かした地域づくりなどの対策を全力で推進しているところであります。

特に、人口減少対策は国をあげて取り組む喫緊の課題となっており、全国より約50年先んじて人口減少が進んできた本県は、一刻の猶予も許されない状況であり、直面する人口減少問題を最重要課題と位置づけ、転出超過数の改善や企業誘致、県内製造業への支援、交流人口の拡大等による雇用の創出、大学・高校の新卒者の県内就職率の向上、県内移住者の増、合計特殊出生率の向上等を基本目標として設定し、様々な施策を講じてきたところであります。

持続的な経済成長のためには、企業の生産性向上の成果を働く人に分配することで、賃金の上昇、需要の拡大を通じた成長と分配の好循環を図る必要があります。

また、これからの人口減少社会に対応するためには、若者、女性、高齢者を含む全ての県民が、それぞれの能力を活かし、意欲を持って働くことができる多様な働き方を選択できる社会を実現していくことが重要であり、特に、中小企業の割合が高く、賃金水準が全国下位にある本県では、魅力ある雇用環境を整え、しっかりと人材を確保していくためにも最低賃金の引上げが重要であると考えております。

つきましては、人口減少という喫緊の課題と本県の賃金水準の現状、地域経済活性化に向けた本県の取組等をご勘案いただき、最低賃金の改正に向けた十分なお議論を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和2年7月20日

長崎県産業労働部長 廣田義美

令和2年度
第2回長崎地方最低賃金審議会

資 料

厚生労働省
長崎労働局労働基準部
賃金室

資料目次

資料番号 1	令和2年度長崎地方最低賃金専門部会委員名簿	1
資料番号 2	中央最低賃金審議会目安答申	3
資料番号 3	令和2年賃金改定状況調査結果	9
資料番号 4	生活保護と最低賃金	19
資料番号 5	地域別最低賃金額、未満率及び影響率	23
資料番号 6	賃金分布に関する資料（都道府県別、総合指数順）	27
資料番号 7	最新の経済指標の動向（内閣府 月例経済報告 （令和2年6月主要経済指標）	41
資料番号 8	新型コロナウイルス感染症関係資料	89
資料番号 9	参考資料 第1回目目安に関する小委員会における 委員からの追加要望資料	129
資料番号 10	参考資料 第2回目目安に関する小委員会における 委員からの追加要望資料	163

（資料番号3～10：中央最低賃金審議会の第2回・第3回目目安小委員会資料）

資料番号 11	月例経済報告（令和2年7月） （内閣府）	185
資料番号 12	地域経済産業の動向（2020年4月） （経済産業省）	195
資料番号 13	長崎県の金融経済概況（2020年7月） （2020年7月17日付）（日本銀行長崎支店）	213
資料番号 14	長崎県の雇用失業情勢（令和2年6月分） （長崎労働局職業安定部）	229
資料番号 15	長崎県の賃金・雇用の動き（令和2年4月） （長崎県県民生活環境部統計課）	239
資料番号 16	ながさき経済（2020年8月号） （長崎経済研究所）	261
資料番号 17	世帯人員数別標準生計費（2019年4月） （長崎県人事委員会）	279

令和2年度
長崎地方最低賃金審議会
長崎県最低賃金専門部会委員名簿

	氏 名	推 薦 者 団 体
公 益 代 表	はやし とわら 林 徹	
	まつ もと りつ き 松 本 睦 樹	
	みづら えりこ 三 浦 恵 理 子	
労 働 者 代 表	たか ふじ よし ひろ 高 藤 義 弘	日本労働組合総連合会長崎県連合会
	なか しま てる じ 中 嶋 照 次	日本労働組合総連合会長崎県連合会
	ふる かわ ひろ すけ 古 川 洋 介	日本労働組合総連合会長崎県連合会
使 用 者 代 表	いわ さき なお き 岩 崎 直 紀	長崎県経営者協会
	いわ ね のぶ ひろ 岩 根 信 弘	長崎県経営者協会
	み うら まなぶ 三 浦 学	長崎県経営者協会

掲載順は、それぞれ五十音順。

令和2年7月22日

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

中央最低賃金審議会
会長 藤村 博之

令和2年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）

令和2年6月26日に諮問のあった令和2年度地域別最低賃金額改定の目安について、下記のとおり答申する。

記

- 1 令和2年度地域別最低賃金額改定の目安については、その金額に関し意見の一致をみるに至らなかった。
- 2 地方最低賃金審議会における審議に資するため、上記目安に関する公益委員見解（別紙1）及び中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告（別紙2）を地方最低賃金審議会に提示するものとする。
- 3 地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることとし、同審議会において、別紙1の2に示されている公益委員の見解を十分参酌され、自主性を発揮されることを強く期待するものである。
- 4 中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性については労使共通の認識であり、生産性向上の支援や官公需における対応を含めた取引条件の改善等に引き続き取り組むことを政府に対し強く要望する。
- 5 行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないように、発注時における特段の配慮を要望する。

令和2年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解

令和2年7月21日

- 1 令和2年度地域別最低賃金額については、新型コロナウイルス感染症拡大による現下の経済・雇用・労働者の生活への影響、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況、今後の感染症の動向の不透明さ、こうした中でも雇用の維持が最優先であること等を踏まえ、引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当との結論を下すに至った。

目安小委員会の公益委員としては、地方最低賃金審議会においては、地域別最低賃金の審議に際し、上記見解を十分に参酌し、地域の経済・雇用の実態を見極め、地域間格差の縮小を求める意見も勘案しつつ、適切な審議が行われることを希望する。

- 2 (1) 目安小委員会は、今年度の目安審議に当たって、平成29年全員協議会報告の3(2)で合意された今後の目安審議の在り方を踏まえ、特に地方最低賃金審議会における自主性発揮が確保できるよう整備充実や取捨選択を行った資料を基にするとともに、最低賃金は経済を支える上でも、地域の労働者の生活と賃金、地域産業の持続性を支える上でも重要な役割を果たしていることを踏まえつつも、感染症による経済・雇用への厳しい影響がみられる中、雇用の維持と事業継続、労働者の生活・暮らしを守ることを最優先課題として官民、労使を挙げて尽力している状況について特段の配慮をした上で、諸般の事情を総合的に勘案して審議を行ってきた。

今年度の公益委員見解を取りまとめるに当たっては、

- ① 感染症の影響下の厳しい中であっても、賃金引上げが可能な企業は、賃上げに前向きに取り組むことを通じ、可処分所得の継続的拡大と将来の安心の確保を図り、さらに消費の拡大につなげるという経済の好循環を継続・拡大させることや、非正規雇用労働者の処遇改善が社会的に求められていることに応じていくことが望ましいこと、
- ② 他方、感染症により経営状況が急激に悪化した企業が少なからず生じ、政府の支援策も活用しながら、労働時間の削減や労働者に休業をさせる等により雇用維持の努力をしている状況において、最低賃金引上げが雇用調整の契機とされることは避ける必要があること、
- ③ 雇用情勢については、令和元年の有効求人倍率は全ての都道府県で1倍を超え令和元年の雇用者数も増加傾向にあるものの、足下では、休業者数がリーマンショック時のピークを大幅に超える水準まで急増し、有効求人倍率の低下や失業率の上昇が見られるなど、感染症が雇用に与える影響を注視する必要があること、

ること、

- ④ 賃金改定状況調査結果第4表の賃金上昇率や春季賃上げ妥結状況等における賃金上昇率など賃金に関する指標は引き続きプラスの水準を示しているが、前年より上げ幅は縮小していること、加えて名目GDP成長率も大幅に下落していること、
 - ⑤ 令和元年の雇用・経済に関する指標は感染症の影響が生じる前のものであり、直近のこれらの指標についても、各企業の労使の努力に加え、雇用維持と事業継続を支援するための経済対策による下支え効果が含まれていることなどから、目安の参考とするには慎重な検討を要すること、
 - ⑥ 世界的に感染状況が拡大している中、日本においても緊急事態宣言解除後に再び新規感染者数の増加が見られるとともに、感染症による経済・雇用等への影響は地域・産業ごとに違いが見られるが、相当に広範囲に及んでおり、今後の感染症の動向や経済・雇用への影響が予断を許さない状況であること
- 等、様々な要素を総合的に勘案し、検討を行ったところである。

目安小委員会の公益委員としては、中央最低賃金審議会が地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることを要望する。

- (2) 生活保護水準と最低賃金との比較では、前年度に引き続き乖離が生じていないことが確認された。

なお、来年度以降の目安審議においても、最低賃金法第9条第3項及び平成29年全員協議会報告の3(2)に基づき、引き続き、その時点における最新のデータに基づいて生活保護水準と最低賃金との比較を行い、乖離が生じていないか確認することが適当と考える。

- (3) 来年度の審議においては、新型コロナウイルス感染症等による様々な影響を踏まえながら、経済の好循環継続の鍵となる賃上げに向け、日本経済全体の生産性の底上げや、取引関係の適正化など、賃上げしやすい環境整備に不断に取り組みつつ、最低賃金についてはさらなる引上げを目指すことが社会的に求められていることも踏まえ、議論を行うことが適当と考える。

- (4) 最低賃金引上げが及ぼす影響については、平成29年全員協議会報告の3(2)及び4(3)に基づき、引き続き、影響率や雇用者数等を注視しつつ、慎重に検討していくことが必要である。

中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告

令和2年7月21日

1 はじめに

令和2年度の地域別最低賃金額改定の目安については、累次にわたり会議を開催し、目安額の提示の是非やその根拠等についてそれぞれ真摯な議論が展開されるなど、十分審議を尽くしたところである。

2 労働者側見解

労働者側委員は、今回のコロナ禍の中、最低賃金を改定しないことは社会不安を増大させ格差を是認することと同義であり、中賃の役割からしてあってはならない。春季生活闘争では、労使の真摯な交渉を経て賃上げが行われており、この流れを最低賃金の改定により労使関係のない労働者にも波及すべきと主張した。

また、政労使で賃上げの重要性を確認し、ステップを踏んで最低賃金を引き上げてきた流れを止めるべきではなく、この流れを断ち切れば、デフレ回帰を惹起しかねないと述べ、雇用の確保と企業の持続性を担保することが現下の最重要課題であることは否定しないが、そのことと最低賃金引上げの重要性は分けて考えるべきと主張した。

更に、新型コロナウイルス感染症対策の予算措置は GDP 押し上げ効果があるとされており、最低賃金発効は早くても10月であることから、現下の厳しさだけをもって目安の示し方を議論すべきではない。今後の日本経済の再生に向けて、内需拡大や落ち込んだ消費マインドの上昇が必要であり、労働者が生活や雇用に不安を抱える中、最低賃金を引き上げることは、社会安定のセーフティネットを促進するメッセージとなり得ると主張した。

昨年度の目安答申の公益委員見解にあった通り、消費税増税による物価変動等の状況を勘案した審議を行うべきであり、とりわけ物価上昇に伴う実質賃金を維持することは基本である。今回のコロナ禍によって労働者の生活も苦しくなっていることも踏まえた審議を行うべきであり、特に、緊急事態宣言の中、社会機能を維持するために欠かせない仕事を担っているエッセンシャルワーカーと呼ばれる労働者は、最低賃金近傍で働く方も少なくなく、感染の不安や恐怖と闘いながら働き続けた労働者に報いるべきであり、最低賃金の引上げは社会的要請であると主張した。

また、現在の最低賃金は最高額の1,013円でも2,000時間働いて年収200万円程度に過ぎず、日本の最低賃金は国際的にみても相当低位にとどまっている。最低賃金は十分なセーフティネット機能を果たし得る、ナショナルミニマムにふさわしい水準に引き上げるべき。今年中に800円以下の地域をなくすこと、トップランナーであるAランクが1,000円に到達する考えを堅持したいと述べた。

地域間格差は、地方から隣県や都市部への労働力流出の一因である。加えて今回のコロナ禍は、大都市への労働力集中による経済の一極集中と感染リスク増大という弊害を明らかにしたことも踏まえれば、ランク間格差縮小に向けた抜本的な対応をとる必要があり、引き続き格差是正につなげる姿勢を見せるべきだと主張した。

労働者側委員としては、上記主張が十分に考慮されずに取りまとめられた下記1の公益委員見解については、不満の意を表明した。

3 使用者側見解

使用者側委員は、コロナ禍によって、日本経済はこれまでに経験したことのない危機的な状況に直面しており、緊急事態宣言や休業要請等は大規模な需要喪失と幅広い業種や地域に影響をもたらし、宣言解除後も以前の状況に戻っていない。とりわけ、経営基盤が脆弱な地方の中小企業・小規模事業者には甚大な影響を与え続けているとの認識を示した。

また、多くの企業が助成金等を活用した休業等を実施した結果、休業者は354万人超とリーマンショック時を2倍以上上回っている。雇用調整や解雇は今後も悪化する可能性があり、当分の間、感染症拡大防止と事業活動の両立を余儀なくされる中、今年度の力強い景気回復は期待できないとの見方が強いと述べた。

地方の中小企業・小規模事業者から最低賃金引下げを望む声が多く聞こえる中、今年度、有額の目安を示すことは、事業継続と雇用維持のため、各種給付金・助成金を受けながらろうじて持ちこたえている多くの中小企業・小規模事業者を更なる窮地に追い込むことになるとの強い懸念を示した。

近年の最低賃金は、政府の引上げ方針という時々の事情への配慮を求められ、中小企業・小規模事業者の経営実態と乖離した状況が続いた結果、昨年度の影響率は過去最高の16.3%に達しており、全国の中小企業・小規模事業者から、年ごとに高まる影響率を考慮し、中小企業・小規模事業者の実態に基づいた納得感のある水準の決定を求める声が多く寄せられ、特に今年は、先行きの見えない深刻な経済情勢の中、引下げを求める声も強まっていると主張した。

全世代型社会保障検討会議における「今は官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題である」との総理の発言や、「中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況を考慮し、検討を進める」との総理の指示を重く受け止めて審議に臨むべきと主張した。

コロナ禍により日本はもちろん世界が「非常事態」にあることを認識するべきであり、中小企業・小規模事業者の経営状況は極めて厳しく、新型コロナウイルス感染症の影響だけでなく、働き方改革にも対応しなければならない中で、多くの企業は事業継続と雇用維持にぎりぎりの努力を続けていると述べた。

「緊急事態」である今年度は、3要素のうち「通常の事業の資金支払能力」を最も重視して審議すべきであり、その観点から新型コロナウイルス感染症による中小

企業・小規模事業者の経営への影響を示すデータを十分に踏まえて検討すべきと主張した。

今年度の目安は、事業継続と雇用維持を最優先とするメッセージを各地方最低賃金審議会に発信するため、リーマンショック後の目安と同等以上の配慮が必要であり、据え置き・凍結とすべきと強く主張した。

4 意見の不一致

本小委員会（以下「目安小委員会」という。）としては、これらの意見を踏まえ目安を取りまとめるべく努めたところであるが、労使の意見の隔たりが大きく、遺憾ながら目安を定めるに至らなかった。

5 公益委員見解及びその取扱い

公益委員としては、今年度の目安審議については、平成 29 年全員協議会報告の 3（2）で合意された今後の目安審議の在り方を踏まえ、加えて、新型コロナウイルス感染症による経済・雇用・労働者の生活への影響等に配慮した上で、諸般の事情を総合的に勘案し、下記 1 のとおり公益委員の見解を取りまとめたものである。

目安小委員会としては、地方最低賃金審議会における円滑な審議に資するため、これを公益委員見解として地方最低賃金審議会に示すよう総会に報告することとした。

また、地方最低賃金審議会の自主性発揮及び審議の際の留意点に関し、下記 2 のとおり示し、併せて総会に報告することとした。

更に、中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性については労使共通の認識であり、生産性向上の支援や官公需における対応を含めた取引条件の改善等に引き続き取り組むことを政府に対し強く要望する。

また、行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないように、発注時における特段の配慮を要望する。

記

（以下、別紙 1 と同じ）

令和2年賃金改定状況調査結果

<調査の概要>

1. 調査の地域 全国

2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業

- (ア) 製造業
- (イ) 卸売業、小売業
- (ウ) 学術研究、専門・技術サービス業
- (エ) 宿泊業、飲食サービス業
- (オ) 生活関連サービス業、娯楽業
- (カ) 医療、福祉
- (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 15,641 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）を母集団とし、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金額の標準誤差率が1.5%となるよう標本数を決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
Aランク	4,982	1,376	27.6%
Bランク	3,306	1,068	32.3%
Cランク	4,191	1,318	31.4%
Dランク	3,162	1,034	32.7%
合計	15,641	4,796	30.7%

4. 集計労働者 30,527人

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和2年6月1日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和2年6月1日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和2年6月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔平成30年度分、令和元年度分〕
- ホ 賃金改定状況〔令和2年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和2年6月1日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和2年6月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和元年6月分、令和2年6月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和元年6月分、令和2年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 令和元年調査では「学術研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」をあわせて集計し、「その他のサービス業」として集計表に表章していた。令和2年調査の第1～4表及び参考2における当該3産業の令和元年の数値（括弧内の数値）については「その他のサービス業」の数値を参考値として掲載している。

（参考）令和2年調査における標本設計の見直しについて

産業別・事業所規模別の調査対象事業所数を母集団事業所数に比例した配分とするよう変更。

	令和元年調査	令和2年調査
産業	<p>○調査対象事業所数の配分</p> <p>Eー製造業 : Iー卸売業, 小売業 : Mー宿泊業, 飲食サービス業 : Pー医療, 福祉 : その他のサービス業^(※) = 6 : 3 : 1 : 1 : 2</p> <p>(※) その他のサービス業とは、 Lー学術研究, 専門・技術サービス業 Nー生活関連サービス業, 娯楽業 Rーサービス業（他に分類されないもの） の3産業を合わせたもの。</p>	<p>○調査対象事業所数の配分</p> <p>日本標準産業分類の産業大分類に基づき、 Eー製造業 Iー卸売業, 小売業 Mー宿泊業, 飲食サービス業 Pー医療, 福祉 Lー学術研究, 専門・技術サービス業 Nー生活関連サービス業, 娯楽業 Rーサービス業（他に分類されないもの） の7産業を選定区分とし、産業別の比率は母集団と同じとする。</p>
事業所規模	<p>○調査対象事業所数の配分</p> <p>事業所規模 1～9人 : 10～29人 = Eー製造業 2 : 1 Iー卸売業, 小売業 3 : 1 Mー宿泊業, 飲食サービス業 3 : 1 Pー医療, 福祉 3 : 1 その他のサービス業 3 : 1</p>	<p>○調査対象事業所数の配分</p> <p>すべての産業において、事業所規模別の比率は母集団と同じとする。</p>
地域	<p>○調査対象範囲</p> <p>各都道府県の県庁所在都市に加え、製造業のみ、地方小都市も対象とする。</p>	<p>○調査対象範囲</p> <p>すべての産業について、各都道府県内の全域を対象とする。</p>

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

シフト	従業員						パート・アルバイト													
	前年度			本年度			前年度			本年度										
	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する事業所の割合	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する事業所の割合	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する事業所の割合	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する事業所の割合								
A	100.0	29.2	1.3	45.9	13.2	106.9	26.3	2.7	58.7	12.4	100.0	47.7	1.7	32.1	13.4	100.0	43.9	1.7	46.6	7.9
B	100.0	41.0	1.3	41.0	16.3	100.0	31.0	2.4	53.2	12.3	100.0	40.2	0.9	30.1	10.7	100.0	31.9	2.2	30.7	6.2
C	100.0	43.4	1.4	42.1	13.1	100.0	28.1	0.6	55.9	10.4	100.0	47.7	1.4	43.2	17.7	100.0	42.9	1.6	37.6	2.6
D	100.0	43.4	1.8	41.5	12.3	100.0	45.2	0.9	28.9	10.9	100.0	32.9	2.1	28.3	17.0	100.0	32.1	0.0	30.7	6.2
E	100.0	41.2	1.5	42.1	13.1	100.0	32.3	2.1	53.3	12.4	100.0	46.1	1.5	32.6	17.7	100.0	46.2	1.6	43.5	6.6
計	100.0	43.6	1.3	31.5	13.6	100.0	45.5	1.1	48.2	12.9	100.0	54.9	1.5	38.3	14.3	(100.0)	(53.2)	(1.0)	(33.3)	(10.3)

シフト	前年度						本年度													
	パート・アルバイト			パート・アルバイト			パート・アルバイト			パート・アルバイト										
	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する事業所の割合	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する事業所の割合	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する事業所の割合	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する事業所の割合								
A	100.0	27.7	0.9	25.3	17.9	100.0	31.7	1.4	42.0	24.8	100.0	52.0	1.4	30.3	15.7	100.0	39.7	1.7	44.3	14.2
B	100.0	32.6	1.2	42.3	19.5	100.0	24.9	1.4	42.3	24.4	100.0	26.3	1.1	26.7	11.9	100.0	46.2	1.2	26.4	14.2
C	100.0	33.8	1.2	32.9	12.1	100.0	34.6	0.0	34.4	19.9	100.0	61.2	1.0	22.1	13.8	100.0	39.7	1.3	47.3	11.3
D	100.0	17.7	1.2	30.6	6.3	100.0	24.1	0.0	52.4	13.4	100.0	61.0	2.0	23.5	10.3	100.0	26.8	1.7	40.3	13.8
E	100.0	28.3	1.1	35.6	14.9	100.0	26.7	0.9	46.4	22.0	100.0	26.7	1.0	27.6	13.7	100.0	41.6	1.5	40.7	13.1
計	100.0	30.4	1.3	27.6	20.7	(100.0)	(33.2)	(1.0)	(30.3)	(16.3)	100.0	42.3	0.0	34.6	13.2	(100.0)	(53.2)	(1.0)	(33.3)	(10.3)

(注) 令和元年調査では「労働研究、専門・技術サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」を合わせて集計し、「その他のサービス業」の割合を再算出して掲載している。
そのため、当該事業の令和元年の割合（前年度の数値）については「その他のサービス業」の割合を再算出して掲載している。

第2表 事業所の平均賃金改定率

ランク	賃金引上げ実施事業所							賃金引上げ実施事業所							賃金引上げ実施事業所及び連結事業所の合計										
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	情報通信業 等、 専門・技術サービス業	宿泊業、 飲食サービス業、 娯楽業	生活関連サービス業、 娯楽業	医療、 福祉サービス業	サービス業（他に分類されないもの）	産業計	製造業	卸売業、 小売業	情報通信業 等、 専門・技術サービス業	宿泊業、 飲食サービス業、 娯楽業	生活関連サービス業、 娯楽業	医療、 福祉サービス業	サービス業（他に分類されないもの）	産業計	製造業	卸売業、 小売業	情報通信業 等、 専門・技術サービス業	宿泊業、 飲食サービス業、 娯楽業	生活関連サービス業、 娯楽業	医療、 福祉サービス業	サービス業（他に分類されないもの）	
A	3.0	3.3	2.7	3.5	3.7	3.4	2.5	2.5	-15.1	-20.3	-8.2	-13.6		-20.0	-25.2	-2.4	0.9	0.3	1.2	1.2	1.0	0.8	1.0	0.0	
B	2.5	2.3	2.2	4.1	2.4	3.0	3.3	3.3	-18.2	-15.1	-25.7	-10.9	-5.0		-1.2	-35.0	0.0	0.1	0.6	1.7	0.5	0.6	1.2	1.2	
C	2.7	2.3	2.3	3.3	6.5	3.1	3.1	3.1	-0.4	-0.6	-10.2	-2.6	-4.0		-7.0	-1.0	1.1	0.9	1.3	1.3	1.0	1.1	1.2	1.2	
D	2.8	4.3	3.6	6.0	1.4	1.7	3.4	3.4	-4.4	-7.9		-15.3			-4.6	-2.1	1.0	1.9	1.2	2.1	-0.3	0.8	1.3	1.3	
E	2.6	3.0	2.8	3.7	3.4	3.6	3.0	3.0	-12.9	-17.4	-10.9	-13.0	-14.1	-15.0	-12.2	-3.0	1.0	0.6	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1
計	2.5	2.5	2.4	3.0	3.2	2.6	2.6	2.6	-2.2	-5.3	-2.6	-1.3	-0.1	-1.1	0.6	-1.1	1.2	1.0	1.2	1.1	1.4	1.3	1.4	1.3	

(注) 1 令和元年調査では「半導体製造、専門・技術サービス業、娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」をまとめて集計し、「その他のサービス業」として集計表に発表している。
 2 そのため、当該産業の令和元年の集計（総計内の集計）については「その他のサービス業」の集計と集計表とを併用している。

3 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	標準計				例法集				別企業、小企業				労働組合、専門・技術サービス業			
	第1、四分位値 (Q1)	中央値 (Q2)	第3、四分位値 (Q3)	分散係数	第1、四分位値 (Q1)	中央値 (Q2)	第3、四分位値 (Q3)	分散係数	第1、四分位値 (Q1)	中央値 (Q2)	第3、四分位値 (Q3)	分散係数	第1、四分位値 (Q1)	中央値 (Q2)	第3、四分位値 (Q3)	分散係数
A	1.0%	2.0%	3.0%	0.50	1.0%	1.8%	3.0%	0.50	1.0%	1.8%	2.8%	0.50	1.2%	2.3%	3.1%	0.46
B	1.0	1.8	3.0	0.55	1.5	1.5	2.3	0.52	1.0	1.6	2.3	0.41	1.0	1.7	3.0	0.74
C	1.0	2.0	3.0	0.50	1.9	2.0	3.0	0.50	1.0	1.7	2.4	0.31	1.2	2.1	3.0	0.43
D	1.0	2.0	3.1	0.55	1.9	2.7	3.0	0.74	1.2	2.0	2.9	0.43	1.0	1.8	3.0	1.05
計	1.0	2.0	3.0	0.50	1.8	1.8	2.8	0.50	1.0	1.8	2.5	0.44	1.2	2.3	3.0	0.54
標準	1.1	2.0	3.0	0.62	1.1	2.1	3.0	0.67	1.2	2.0	3.0	0.59	1.2	2.2	3.0	0.77

ランク	別企業、中小サービス業				専任労働サービス業、別企業				大企業、別所				サービス業、他に分組されていないもの			
	第1、四分位値 (Q1)	中央値 (Q2)	第3、四分位値 (Q3)	分散係数	第1、四分位値 (Q1)	中央値 (Q2)	第3、四分位値 (Q3)	分散係数	第1、四分位値 (Q1)	中央値 (Q2)	第3、四分位値 (Q3)	分散係数	第1、四分位値 (Q1)	中央値 (Q2)	第3、四分位値 (Q3)	分散係数
A	1.0%	2.0%	4.1%	0.60	1.2	2.2	4.7	0.74	1.0%	1.7%	2.9%	0.50	1.0%	1.8%	3.0%	0.59
B	1.0	2.0	3.2	0.55	1.6	3.1	4.1	0.89	1.0	1.4	2.3	0.46	1.0	1.9	4.8	1.00
C	1.0	2.0	4.4	0.85	1.9	3.0	5.9	0.82	1.0	1.9	2.9	0.47	1.0	2.0	3.4	0.60
D	0.9	1.0	2.0	0.53	0.7	1.1	2.0	0.95	1.0	1.0	2.0	0.67	1.3	2.7	3.7	0.44
計	1.0	2.0	3.6	0.65	1.0	2.2	4.1	0.67	1.0	1.7	2.7	0.50	1.0	2.0	3.2	0.59
標準	1.0	2.0	4.0	0.60	1.1	2.1	5.0	0.67	0.9	1.3	2.5	0.52	1.2	2.2	3.0	0.77

(注) 1. 特性値は、賃金引上げ率の分布の特性値についてみればである。
 2. 分散係数 = $\frac{\text{第3、四分位値 (Q3)} - \text{第1、四分位値 (Q1)}}{\text{中央値 (Q2)}} \times 1/2$
 3. 専任労働サービス業、別企業は「専任労働サービス業、別企業」及び「サービス業（他に分組されていないもの）」を合計して算出している。「他に分組されていないもの」は、この他のサービス業として算出している。
 4. 専任労働サービス業、別企業は「専任労働サービス業」の分散係数を算出して掲載している。

参考1 貸金引上げの実施時期別事業所数割合

(注)

ランク	1～6月に 貸金引上げを 実施した事業所	貸金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早い	遅い	その他
A	100.0	89.1	4.3	1.2	5.4
B	100.0	88.3	5.0	1.4	5.3
C	100.0	88.1	3.1	1.6	7.2
D	100.0	89.4	4.3	0.5	5.8
計	100.0	88.7	4.2	1.2	5.9
R 1 年	100.0	88.1	4.4	1.4	6.1

(注) 「その他」には、前年には貸金引上げを実施しなかった事業所や、
 会社の設立が前年のため貸金引上げを行っていない事業所が該当する。

参考2 事由別貸金改定未実施事業所割合

ラング	前 業 計												制 定 業												計 画 業、 十 位 業												空 間 研 究、 有 限 公 司、 自 治 体、 サービス 業											
	事 業 1			事 業 2			事 業 3			事 業 4			事 業 1			事 業 2			事 業 3			事 業 4			計			事 業 1			事 業 2			事 業 3			事 業 4			計								
	計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0													
A	20.1	20.1	8.9	22.7	49.7	3.4	100.0	10.9	2.2	20.6	62.1	3.9	100.0	20.3	6.3	19.0	84.9	3.9	100.0	20.3	6.3	19.0	84.9	3.9	100.0	9.4	1.9	19.1	67.4	3.1																		
B	19.4	19.4	3.7	27.2	41.1	3.0	100.0	11.6	2.3	21.6	40.5	4.6	100.0	24.9	5.3	20.7	41.7	3.4	100.0	24.9	5.3	20.7	41.7	3.4	100.0	4.4	4.2	20.7	20.8	3.9																		
C	18.1	18.1	1.6	22.3	51.0	4.0	100.0	13.2	1.9	25.5	37.6	1.7	100.0	27.8	2.9	20.9	44.4	4.3	100.0	27.8	2.9	20.9	44.4	4.3	100.0	4.0	1.2	20.4	74.5	1.9																		
D	16.1	16.1	2.8	22.8	51.0	5.3	100.0	11.9	10.8	20.4	44.4	6.9	100.0	28.4	2.9	20.7	40.9	7.0	100.0	28.4	2.9	20.7	40.9	7.0	100.0	12.1	1.3	22.7	20.2	3.7																		
計	18.0	18.0	3.2	24.7	49.9	4.3	100.0	11.2	2.5	24.8	36.3	3.8	100.0	26.4	4.3	21.4	43.3	4.4	100.0	26.4	4.3	21.4	43.3	4.4	100.0	7.7	2.0	21.3	68.7	3.2																		
注	100.0	23.0	1.5	12.7	56.8	5.4	100.0	14.8	1.4	15.6	62.5	6.2	100.0	26.1	2.1	12.9	53.5	5.4	(100.0)	(16.1)	(1.0)	(10.2)	(67.1)	(5.2)																								

ラング	新 宿 区、 豊 島 区、 サービス 業												生 活 関 連 サービス 業、 卸 売 業												医 療、 輸 送												サ ー ビ ス 業（ 建 設 に 関 連 せ れ ない も の ）											
	事 業 1			事 業 2			事 業 3			事 業 4			事 業 1			事 業 2			事 業 3			事 業 4			事 業 1			事 業 2			事 業 3			事 業 4			計											
	計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0		計	100.0													
A	16.2	16.2	2.8	27.1	45.3	2.5	100.0	20.0	3.0	25.6	29.9	2.6	100.0	28.5	2.9	32.1	33.7	3.0	100.0	17.8	3.2	14.4	61.4	3.3																								
B	10.0	10.0	3.0	26.3	34.3	0.9	100.0	24.2	4.3	16.0	29.2	6.4	100.0	16.1	6.3	29.3	42.5	2.6	100.0	18.9	3.1	9.4	62.2	0.1																								
C	11.3	11.3	2.0	26.8	42.7	5.3	100.0	18.7	0.0	19.9	43.7	0.0	100.0	25.9	1.3	20.6	41.4	10.7	100.0	15.9	0.0	24.6	35.6	3.7																								
D	3.4	3.4	2.0	20.3	63.0	2.0	100.0	17.6	0.0	25.2	54.1	2.2	100.0	18.1	1.3	10.6	24.2	0.9	100.0	14.7	0.0	21.7	26.0	3.3																								
計	14.0	14.0	2.7	21.3	47.5	4.5	100.0	20.7	2.1	22.1	42.7	2.3	100.0	24.0	3.0	27.2	39.9	6.0	100.0	17.0	1.8	17.4	39.3	4.3																								
注	100.0	28.0	1.1	10.2	41.8	3.7	(100.0)	(16.1)	(1.0)	(10.0)	(67.1)	(5.2)	100.0	26.2	1.7	9.9	45.3	7.0	(100.0)	(16.1)	(1.0)	(10.0)	(67.1)	(5.2)																								

(注) 1 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年以降の予定
 事由4 昨年は実施しているが、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年以降は実施しない予定
 2 資料及び調査では「空室調査、有期・住居サービス業」「生活関連サービス業、卸売業」及び「サービス業（建設に類しないもの）」を合わせて集計し、「その他のサービス業」として集計表に反映している。
 その他、当該事業の令和元年度の集計（前年度の集計）については「その他のサービス業」の集計を参考として掲載している。

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)	
令和元年	令和2年
38.1	39.4

2 男女別労働者数比率

(%)		
	令和元年	令和2年
男性	46.1	45.8
女性	53.9	54.2

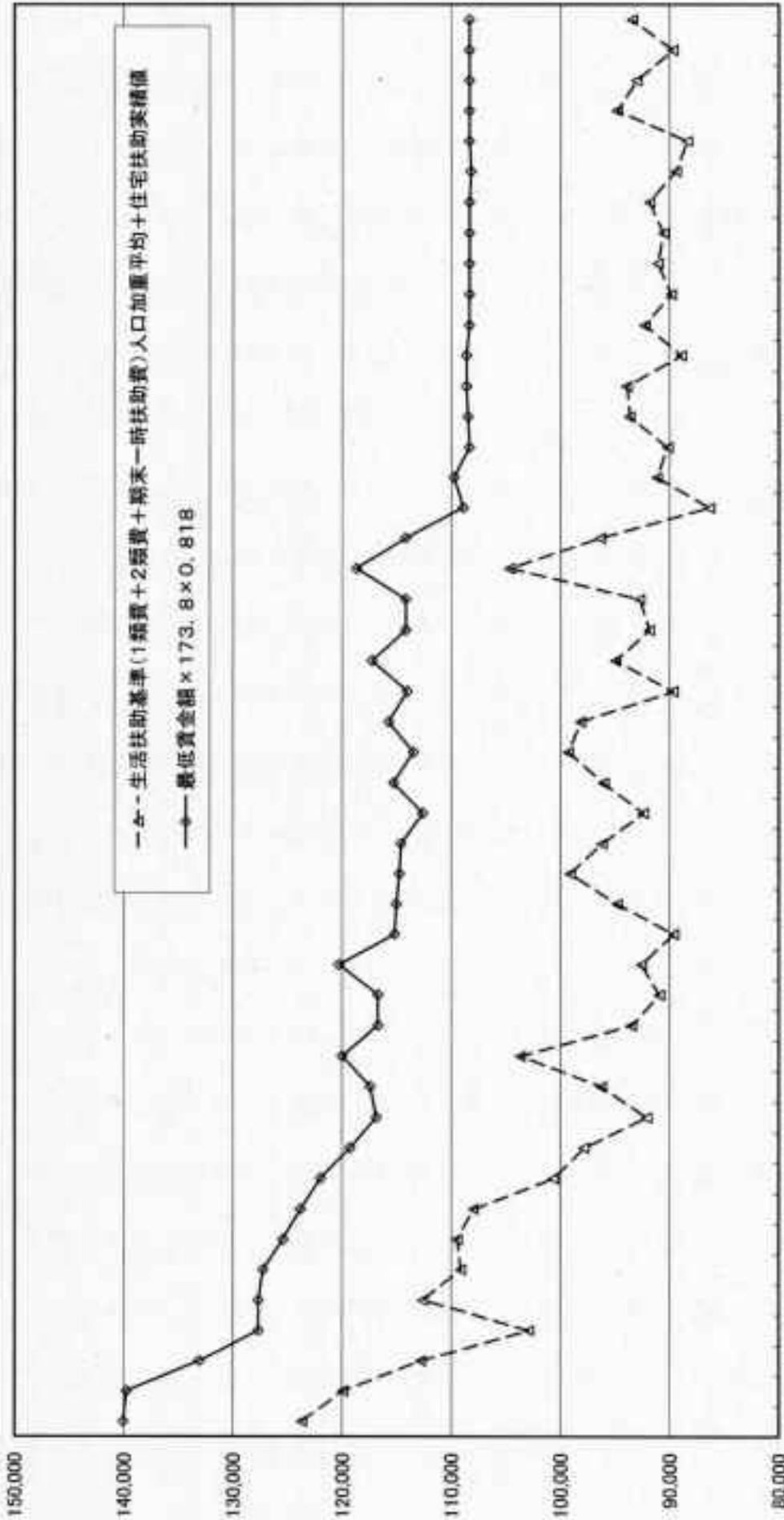
3 年間所定労働日数(事業所平均)

(日)	
平成30年度	令和元年度
245.0	243.7

生活保護と最低賃金

生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



東神大愛 堺知玉 泉都 兵庫 静浜 茨野 折広 木島 城野 山梨 三山 群同 石川 香奈 宮福 山岐 福和 北新 徳福 大山 愛鳥 鳥島 長高 岩鹿 鹿住 青秋 宮沖 京奈 阪知 玉泉 都庫 同賀 城木 島野 山梨 山重 梨山 重梨 馬山 川重 川山 川良 川同 城同 口阜 井歌 海取 湯取 鳥取 形取 媛取 本取 知取 手取 兒取 賀取 森取 田取 崎取 川取 島取

注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。

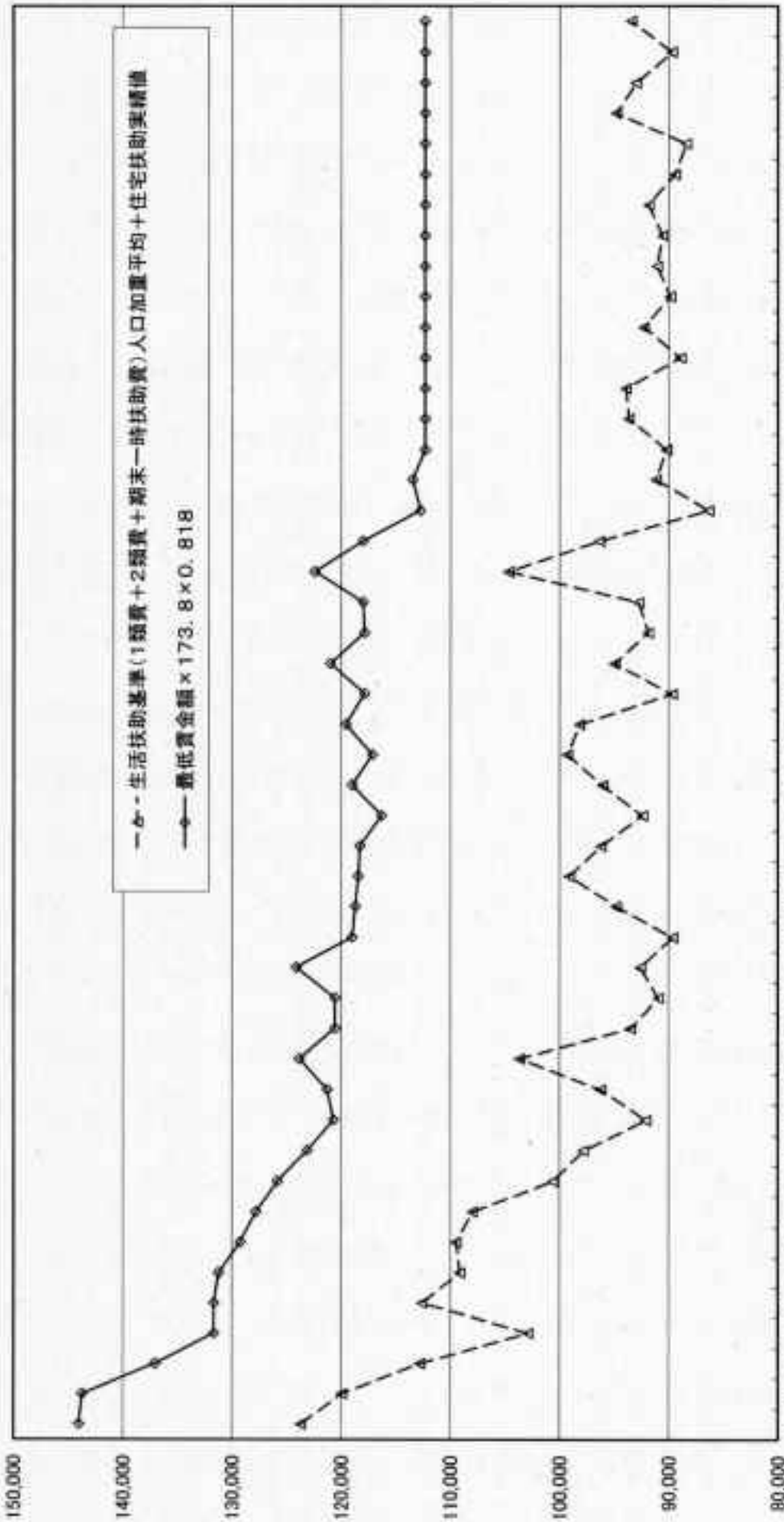
注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護の子-タ、最低賃金の子-タとも平成30年度のものである。

注4)0.818は時間額761円で月173.8時間働いた場合の平成30年度の平均の税・社会保障料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



東神大愛 神埼 京浜 都立 玉川 知念 阪市 飯野 知木 島田 長野 富山 三浦 山群 石川 香川 奈宮 福山 岐阜 福井 和歌山 北海 徳島 福大 山形 鳥取 愛媛 鳥取 高知 岩手 佐賀 鹿嶋 青森 秋田 宮城 沖縄

注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。

注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護の子ータは平成30年度、最低賃金の子ータは令和元年度のもの。

注4)0.818は時間額761円×月173.8時間働いた場合の平成30年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	平成30年度データに基づく乖離額 (A)	令和元年度地域別最低賃金引上げ額 (B)	最新の乖離額 (C) (=A-B)	昨年度の目安中間で示した乖離額 (D)	(E) (=C-D)	乖離額の変動額			
						最低賃金の引上げによる影響額 (w1)	可処分所得比率が低下(0.973-0.918)したことによる影響額 (w2)	生活扶助基準の変更による影響額 (w3)	住宅扶助率等の増減による影響額 (w4)
北海道	△99	26	△125	△105	△20	△26	4	△4	8
青森	△96	28	△124	△107	△17	△28	4	0	7
岩手	△117	26	△143	△128	△17	△26	4	0	8
宮城	△100	26	△126	△107	△19	△26	4	△3	6
秋田	△108	28	△136	△120	△16	△26	4	△1	8
山形	△105	27	△132	△120	△12	△27	4	0	11
福島	△131	26	△157	△145	△12	△26	4	0	10
茨城	△175	27	△202	△187	△15	△27	4	1	7
栃木	△150	27	△177	△163	△14	△27	4	△1	10
群馬	△143	26	△169	△154	△15	△26	4	△1	8
埼玉	△107	28	△135	△124	△11	△28	5	△5	18
千葉	△128	28	△156	△142	△14	△28	5	△5	14
東京	△115	28	△143	△126	△17	△28	5	△8	15
神奈川	△140	28	△168	△140	△28	△28	5	△9	4
新潟	△126	27	△153	△135	△18	△27	4	△1	6
富山	△182	27	△209	△192	△17	△27	4	△2	9
石川	△130	26	△156	△145	△11	△26	4	△2	12
福井	△157	26	△183	△170	△13	△26	4	△1	10
山梨	△180	27	△207	△188	△19	△27	4	0	4
長野	△164	27	△191	△177	△14	△27	4	△1	10
岐阜	△158	26	△184	△167	△17	△26	4	0	6
静岡	△151	27	△178	△161	△17	△27	4	△2	7
愛知	△175	28	△203	△179	△24	△28	4	△4	4
三重	△195	27	△222	△203	△19	△27	4	△1	5
滋賀	△152	27	△179	△168	△11	△27	4	△2	14
京都	△113	27	△140	△126	△14	△27	5	△7	15
大阪	△143	28	△171	△140	△31	△28	5	△8	1
兵庫	△112	28	△140	△115	△25	△28	5	△6	5
奈良	△136	28	△162	△145	△17	△26	4	△1	7
和歌山	△151	27	△178	△160	△18	△27	4	△1	6
鳥取	△113	28	△141	△124	△17	△28	4	△1	8
島根	△139	26	△165	△148	△17	△26	4	△1	5
岡山	△110	28	△138	△121	△15	△26	4	△5	11
広島	△116	27	△143	△114	△29	△27	4	△6	0
山口	△172	27	△199	△178	△21	△27	4	△1	4
徳島	△159	27	△186	△170	△16	△27	4	0	7
香川	△143	26	△169	△152	△17	△26	4	△1	7
愛媛	△104	26	△130	△115	△15	△26	4	△1	8
高知	△126	26	△154	△131	△23	△26	4	0	2
福岡	△124	27	△151	△130	△21	△27	4	△4	6
佐賀	△141	28	△169	△150	△19	△28	4	0	5
長崎	△122	28	△150	△133	△17	△28	4	△1	7
熊本	△131	28	△159	△135	△24	△28	4	0	1
大分	△128	28	△156	△135	△21	△28	4	△1	4
宮崎	△132	28	△160	△141	△19	△28	4	0	6
鹿児島	△133	29	△162	△144	△18	△29	4	△1	9
沖縄	△105	28	△133	△114	△19	△28	4	0	5

※1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成30年度地域別最低賃金額決定の目安について(晋中)」の別紙1「平成30年度地域別最低賃金額決定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。
 ※2 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際などに換算処理を行うため、必ずしもE=w①+w②+w③+w④とならない。

地域別最低賃金額、未満率及び影響率

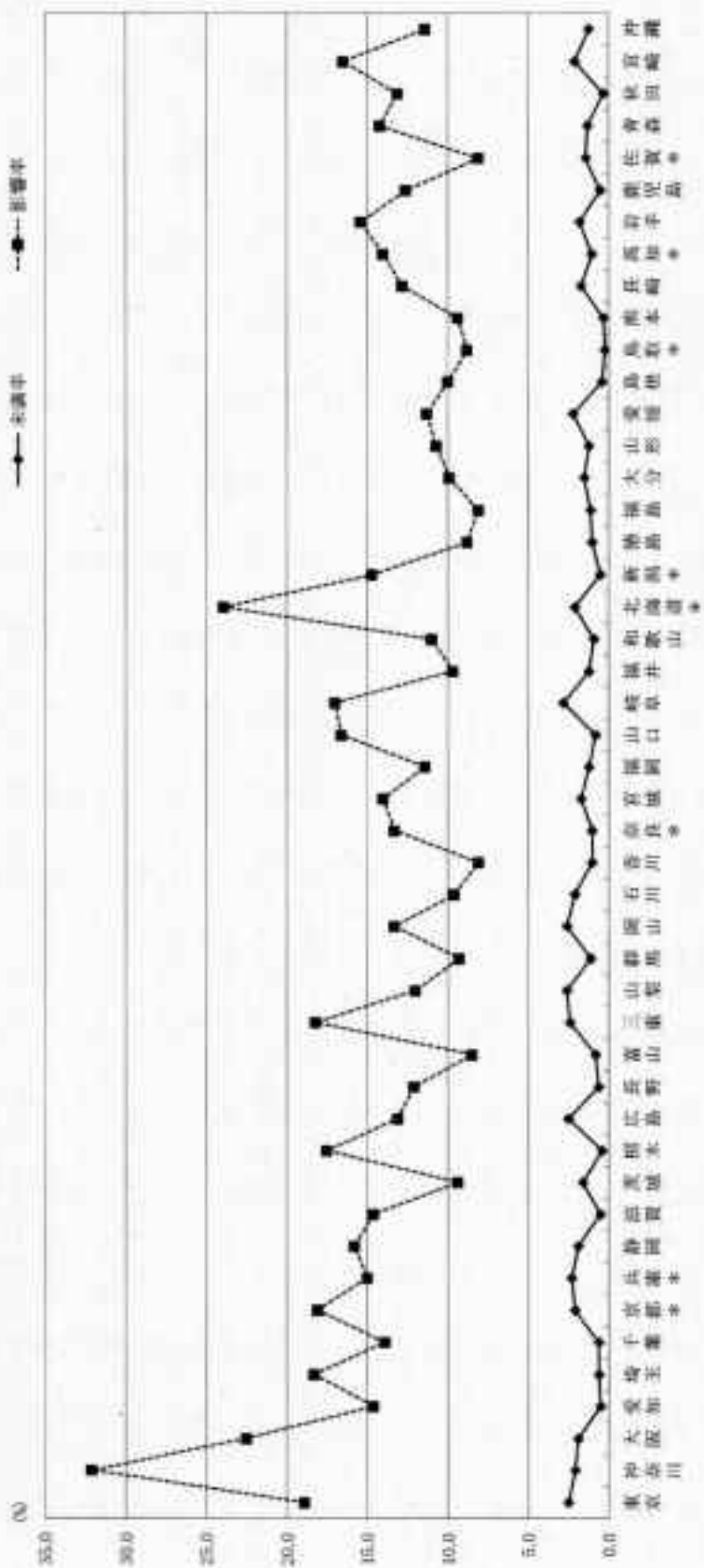
1. 地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（平成22～令和元年度）

年度	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	地域別最低賃金額 (対前年度差)	7.30 (17)	7.37 (7)	7.49 (12)	7.64 (15)	7.80 (16)	7.98 (18)	8.23 (25)	8.48 (25)	8.74 (26)
Aランク	未満率 (%)	1.6	1.5	2.5	2.1	2.5	2.1	2.3	2.4	1.7
	影響率 (%)	4.4	4.0	5.7	10.7	9.3	12.8	14.5	15.3	20.5
Bランク	未満率 (%)	1.7	1.7	1.4	1.5	1.6	1.4	1.3	1.5	1.7
	影響率 (%)	3.2	2.9	3.1	5.4	5.2	6.0	9.8	12.3	14.2
Cランク	未満率 (%)	1.4	1.8	2.2	2.0	1.8	2.2	1.3	1.7	1.5
	影響率 (%)	4.3	3.1	5.2	5.5	6.6	6.9	8.6	12.7	13.9
Dランク	未満率 (%)	1.5	2.0	2.0	1.8	1.8	1.9	1.4	1.4	1.2
	影響率 (%)	4.6	3.4	5.0	6.0	6.2	7.4	10.1	13.3	11.6
計	未満率 (%)	1.6	1.7	2.1	1.9	2.0	1.9	1.7	1.9	1.6
	影響率 (%)	4.1	3.4	4.9	7.4	7.3	9.0	11.1	13.8	16.3

資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成22～令和元年度）

- (注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。
 2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
 3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
 4 各ランクは、各年における適用ランクであり、各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

2. 地域別最低賃金の未満率と影響率
 (1) 都道府県別未満率と影響率(令和元年)
 未満率(全国平均) 1.6%
 影響率(全国平均) 16.3%



(8)

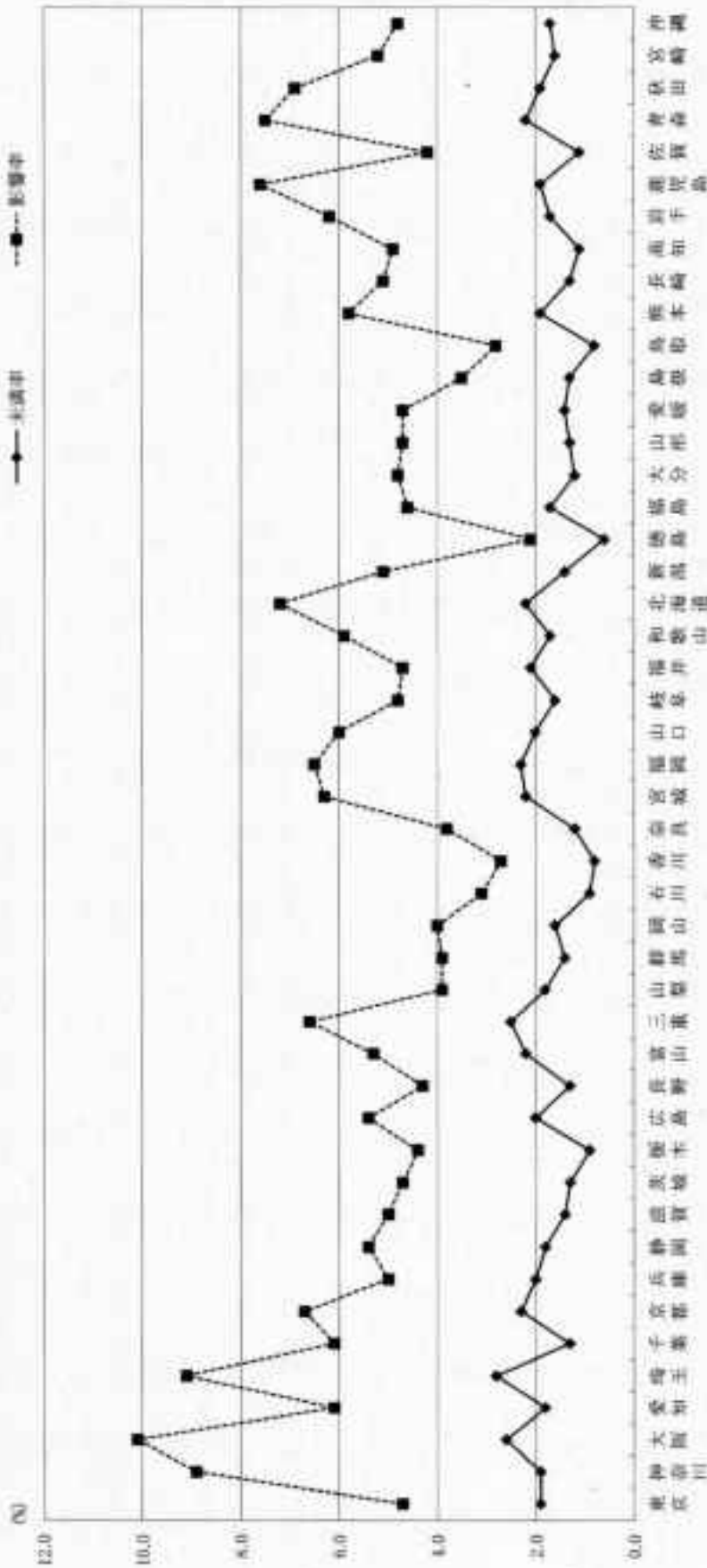
都道府県	未満率(%)	影響率(%)
北海道	1.2	12.5
青森県	1.5	13.0
岩手県	1.3	12.8
宮城県	1.4	13.2
秋田県	1.6	13.5
山形県	1.5	13.1
福島県	1.4	13.3
茨城県	1.5	13.4
栃木県	1.6	13.6
群馬県	1.7	13.8
埼玉県	1.8	14.0
千葉県	1.9	14.2
東京都	2.0	14.5
神奈川県	2.1	14.8
新潟県	2.2	15.0
富山県	2.3	15.2
石川県	2.4	15.4
福井県	2.5	15.6
山梨県	2.6	15.8
長野県	2.7	16.0
岐阜県	2.8	16.2
静岡県	2.9	16.4
愛知県	3.0	16.6
三重県	3.1	16.8
滋賀県	3.2	17.0
京都府	3.3	17.2
大阪府	3.4	17.4
兵庫県	3.5	17.6
奈良県	3.6	17.8
和歌山県	3.7	18.0
徳島県	3.8	18.2
香川県	3.9	18.4
愛媛県	4.0	18.6
高知県	4.1	18.8
福岡県	4.2	19.0
佐賀県	4.3	19.2
大分県	4.4	19.4
熊本県	4.5	19.6
鹿児島県	4.6	19.8
沖縄県	4.7	20.0
全国平均	1.6	16.3

資料出所 厚生労働省「令和元年最低賃金に関する基礎調査」
 (注1) 事業所規模30人未満(製造業等は100人未満)を調査対象としている。
 (注2) 上記の影響率、未満率は、令和元年度の各地方最低賃金審議会の審議で使用された調査結果から算出した数値である。
 表のうち「*」のある県の数値は事業所数による復元を、「**」のない県は労働者数による復元を行って集計したものの。

(2) 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率と影響率(令和元年)

未満率(全国平均) 1.9%

影響率(全国平均) 6.0%



(%)

	東	神	大	愛	埼	千	京	都	神	京	都	福	岡	廣	島	香	愛	岐	山	福	和	北	新	徳	福	大	山	愛	鳥	島	長	兵	山	神	津	香	伊	佐	青	秋	宮	沖	
未満率	1.9	1.9	2.9	1.9	2.3	2.0	1.8	1.4	1.9	2.6	1.4	1.7	2.5	2.6	1.6	2.3	1.4	0.8	1.8	1.4	0.8	1.8	1.4	0.8	1.7	3.3	1.4	1.3	0.0	4.5	4.3	1.3	1.7	4.0	1.7	3.2	1.0	1.0	1.3	1.9			
影響率	4.7	8.9	0.1	8.7	6.1	8.7	5.9	4.7	4.4	5.4	4.3	3.3	4.9	3.9	3.9	4.0	3.1	2.7	3.8	6.3	6.6	4.8	4.7	5.9	7.2	5.1	2.1	4.6	4.9	4.7	3.5	2.9	3.8	5.1	4.9	6.2	7.6	4.2	7.3	8.0	5.2	4.9	6.8

資料出所 厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注) 事業所規模5人以上の民営事業所(5~9人の事業所については企業規模が5~9人の事業所に限る。)を対象としている。

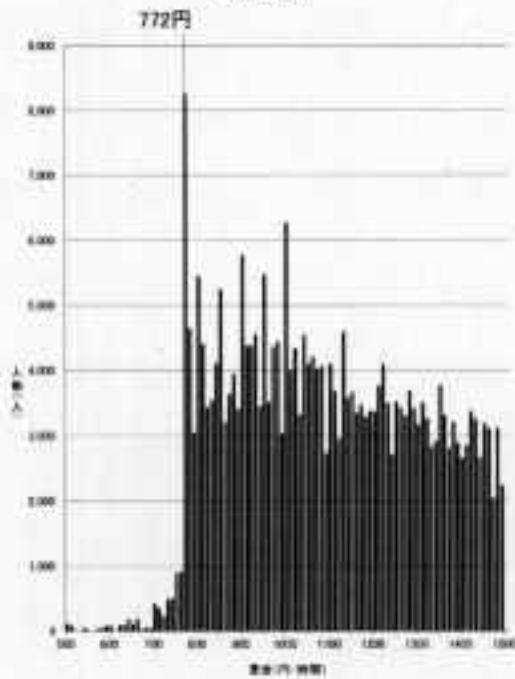
賃金分布に関する資料

(都道府県別、総合指数順)

時間当たり賃金分布（一般労働者・短時間労働者計）	29
時間当たり賃金分布（一般労働者）	33
時間当たり賃金分布（短時間労働者）	37

時間当たり資金分布(一般・短時間計)

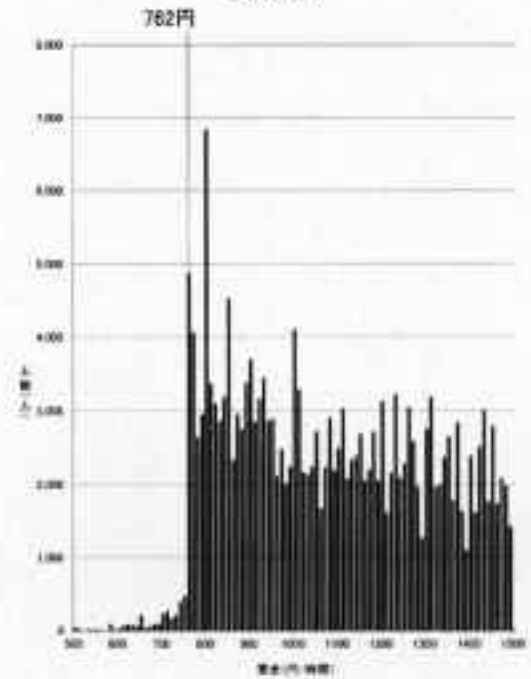
福島(D)



資料出所:東北労働局「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」
 (注)グラフ内記載の額は平成30年度調査結果である。また、500円未満及び
 1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般・短時間計

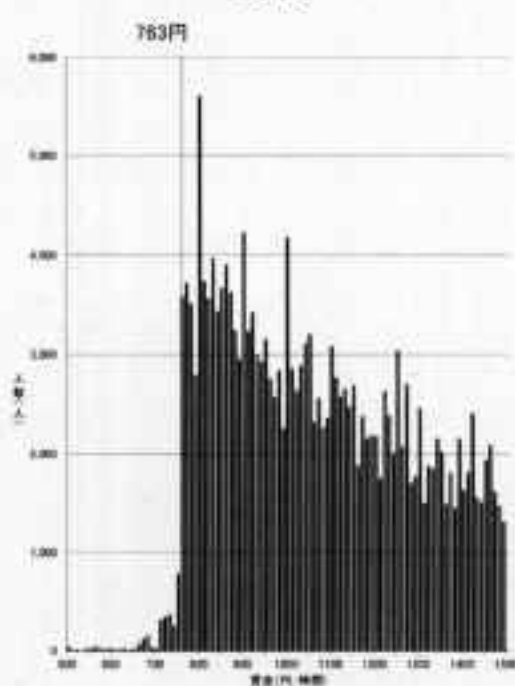
大分(D)



資料出所:東北労働局「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」
 (注)グラフ内記載の額は平成30年度調査結果である。また、500円未満及び
 1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般・短時間計

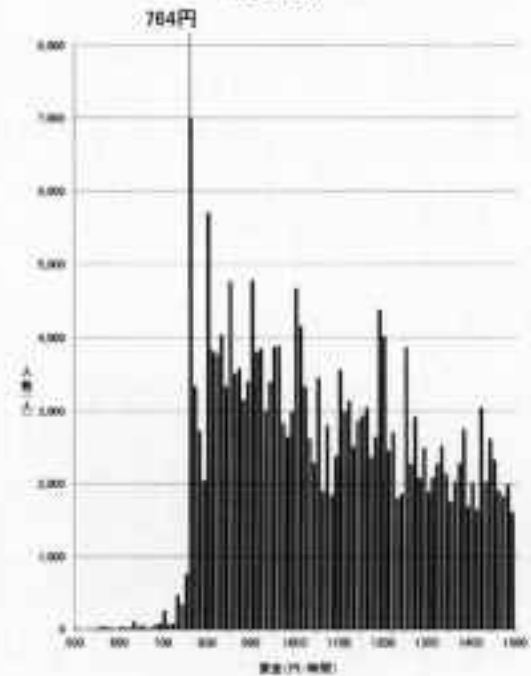
山形(D)



資料出所:東北労働局「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」
 (注)グラフ内記載の額は平成30年度調査結果である。また、500円未満及び
 1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般・短時間計

愛媛(D)

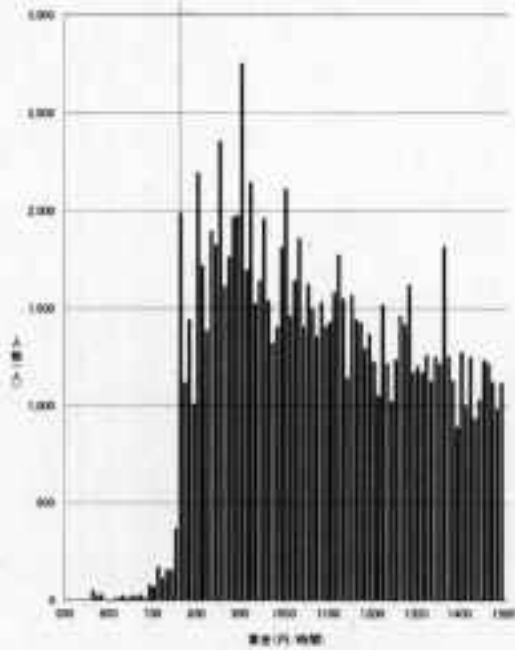


資料出所:東北労働局「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」
 (注)グラフ内記載の額は平成30年度調査結果である。また、500円未満及び
 1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般・短時間計

島根(D)

764円



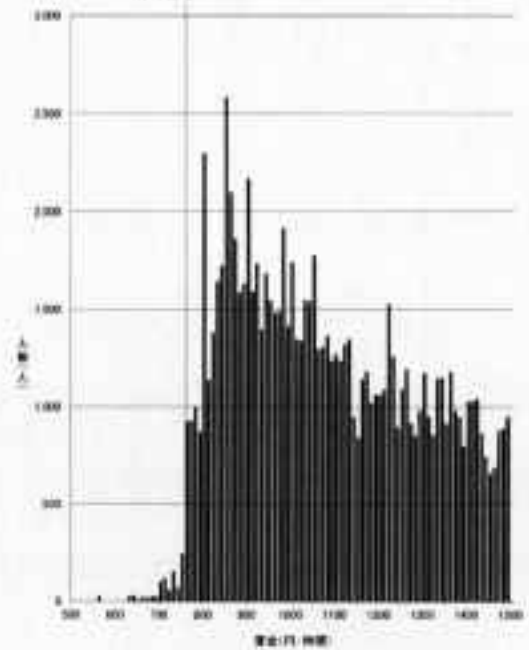
資料出所：厚生労働省「令和元年世帯構造調査中核世帯別別掲計」

(注)グラフ内記載の線は平成29年度世帯世帯数である。また、500円未満及び1000円以上の世帯分率はグラフ上省略している。

一般世帯別計

鳥取(D)

762円



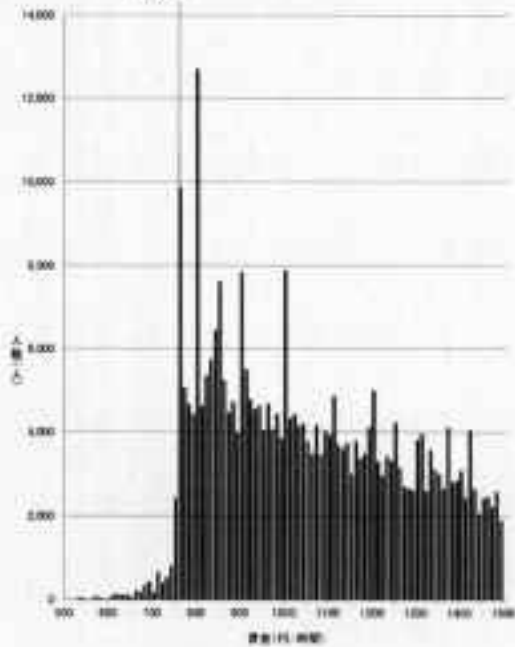
資料出所：厚生労働省「令和元年世帯構造調査中核世帯別別掲計」

(注)グラフ内記載の線は平成29年度世帯世帯数である。また、500円未満及び1000円以上の世帯分率はグラフ上省略している。

一般世帯別計

熊本(D)

762円



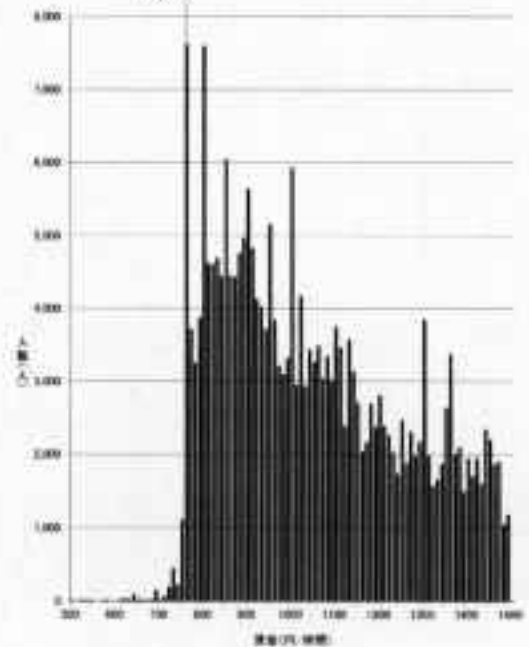
資料出所：厚生労働省「令和元年世帯構造調査中核世帯別別掲計」

(注)グラフ内記載の線は平成29年度世帯世帯数である。また、500円未満及び1000円以上の世帯分率はグラフ上省略している。

一般世帯別計

長崎(D)

762円



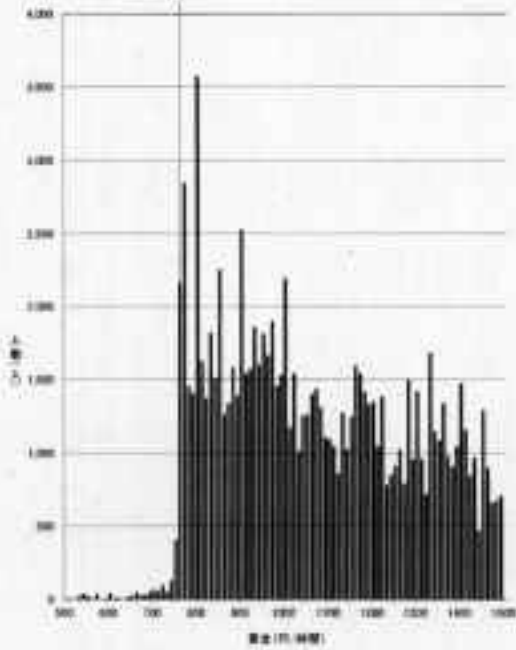
資料出所：厚生労働省「令和元年世帯構造調査中核世帯別別掲計」

(注)グラフ内記載の線は平成29年度世帯世帯数である。また、500円未満及び1000円以上の世帯分率はグラフ上省略している。

一般世帯別計

高知(D)

762円

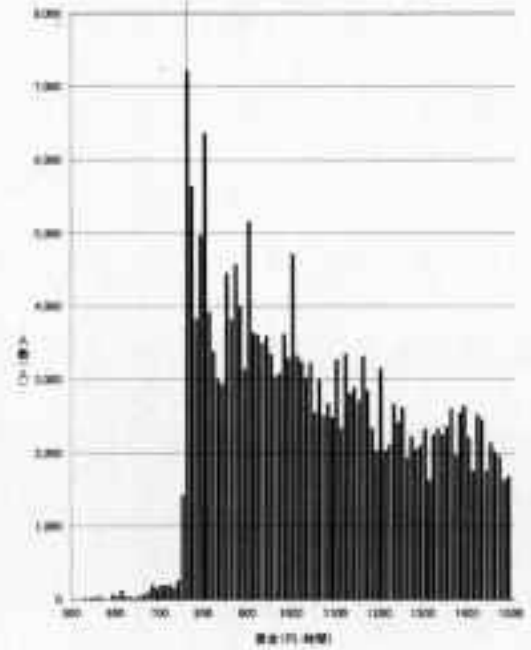


資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」
 (注)グラフ内記載の数値は平成30年標準化賃金額である。また、500円未満及び1000円以上の賃金区分はグラフ上省略している。

一般・臨時集計

岩手(D)

762円

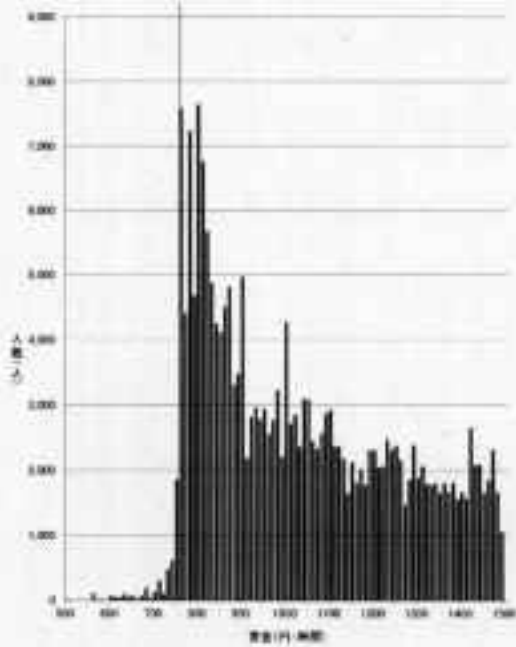


資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」
 (注)グラフ内記載の数値は平成30年標準化賃金額である。また、500円未満及び1000円以上の賃金区分はグラフ上省略している。

一般・臨時集計

鹿児島(D)

761円

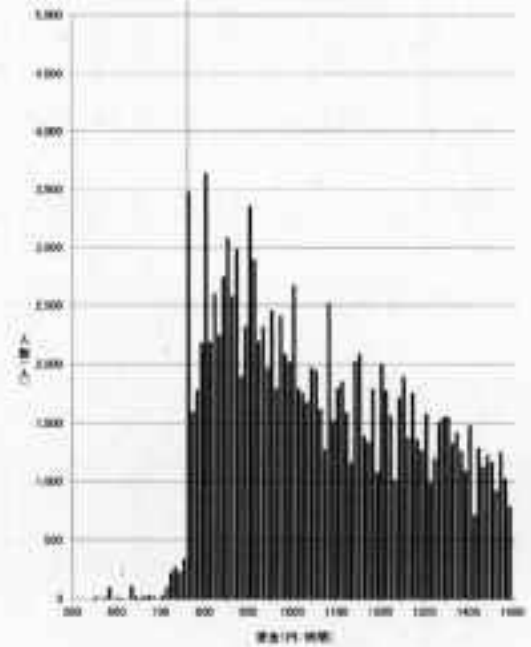


資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」
 (注)グラフ内記載の数値は平成30年標準化賃金額である。また、500円未満及び1000円以上の賃金区分はグラフ上省略している。

一般・臨時集計

佐賀(D)

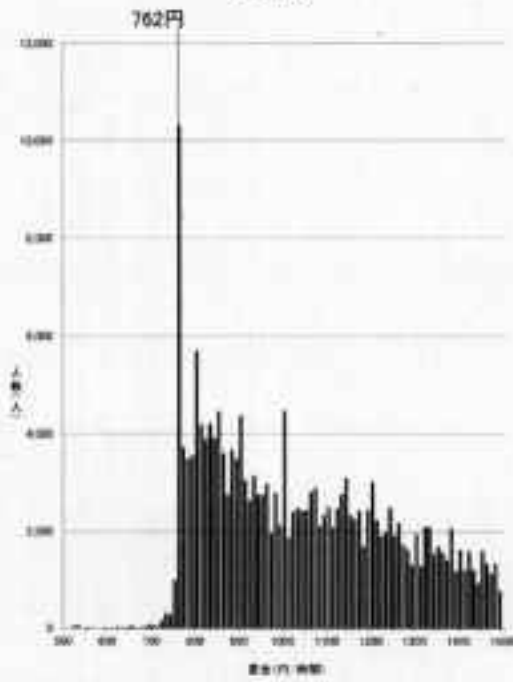
762円



資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」
 (注)グラフ内記載の数値は平成30年標準化賃金額である。また、500円未満及び1000円以上の賃金区分はグラフ上省略している。

一般・臨時集計

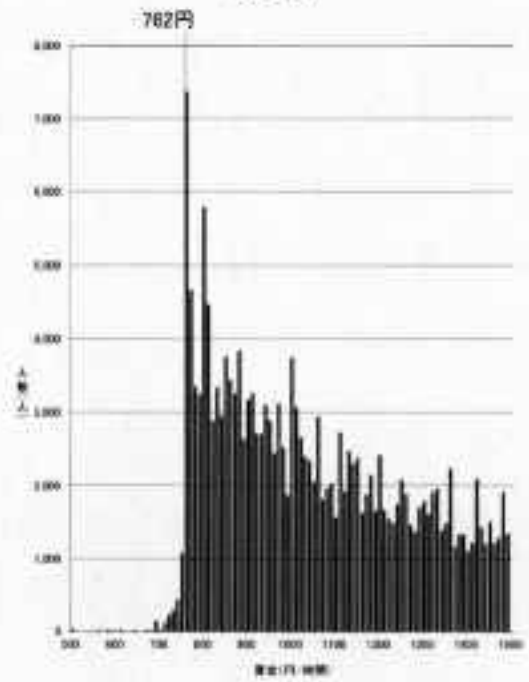
青森(D)



資料出所：農水省輸出・令和16年度産地産地平均取引単価特別集計
 (注)グラフ内記載の値は平成26年度産地産地単価である。また、500円未満及び1000円以上の割合がゼロと記載している。

一般・臨時集計

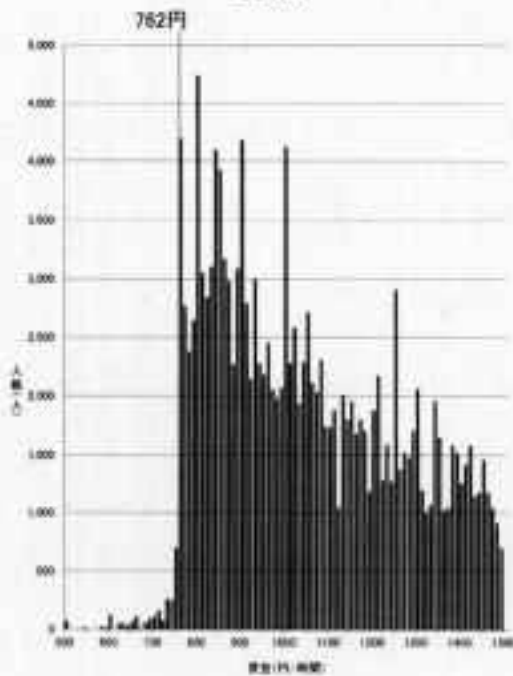
秋田(D)



資料出所：農水省輸出・令和16年度産地産地平均取引単価特別集計
 (注)グラフ内記載の値は平成26年度産地産地単価である。また、500円未満及び1000円以上の割合がゼロと記載している。

一般・臨時集計

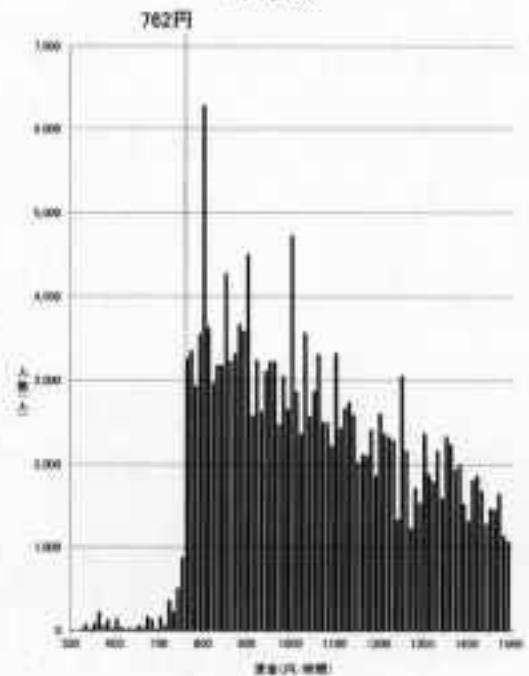
宮崎(D)



資料出所：農水省輸出・令和16年度産地産地平均取引単価特別集計
 (注)グラフ内記載の値は平成26年度産地産地単価である。また、500円未満及び1000円以上の割合がゼロと記載している。

一般・臨時集計

沖縄(D)



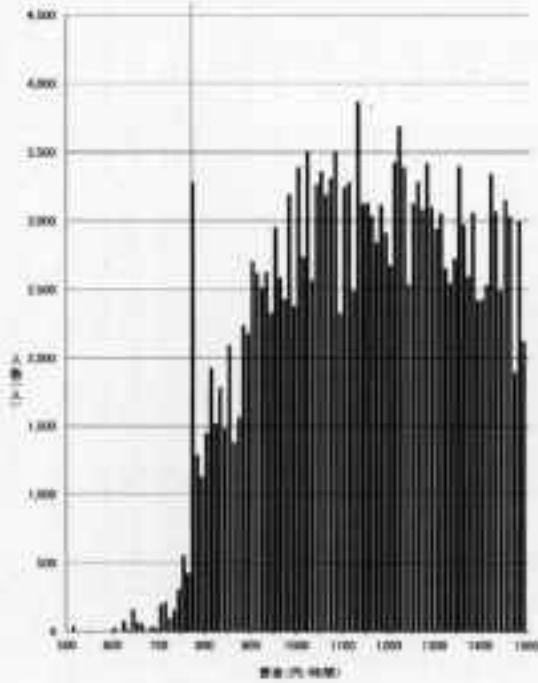
資料出所：農水省輸出・令和16年度産地産地平均取引単価特別集計
 (注)グラフ内記載の値は平成26年度産地産地単価である。また、500円未満及び1000円以上の割合がゼロと記載している。

一般・臨時集計

時間当たり賃金分布(一般労働者)

福島(D)

772円



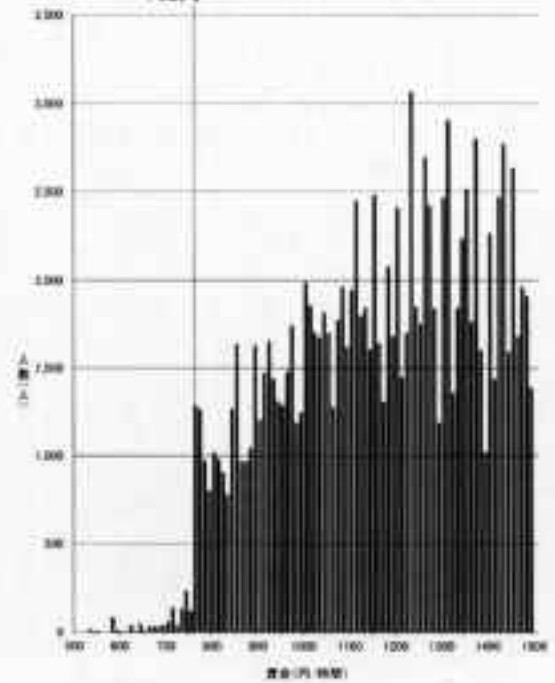
資料出所 厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査報告書」

(注) グラフ内記載の値は平成30年調査結果である。また、500円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

大分(D)

762円



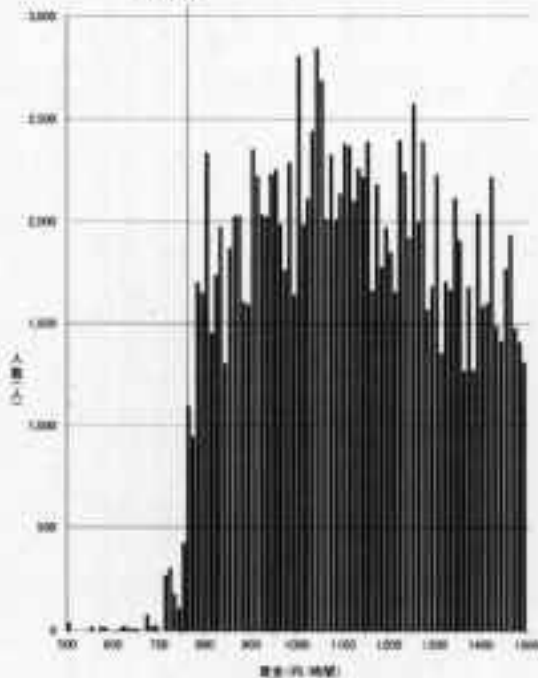
資料出所 厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査報告書」

(注) グラフ内記載の値は平成30年調査結果である。また、500円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

山形(D)

763円



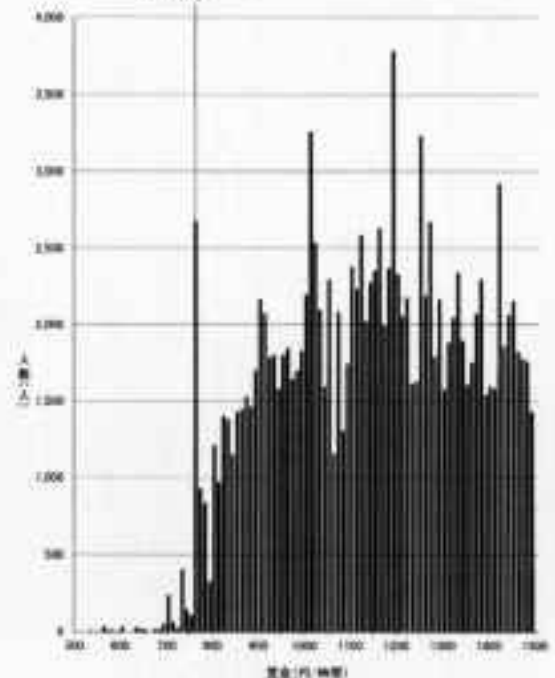
資料出所 厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査報告書」

(注) グラフ内記載の値は平成30年調査結果である。また、500円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

愛媛(D)

764円



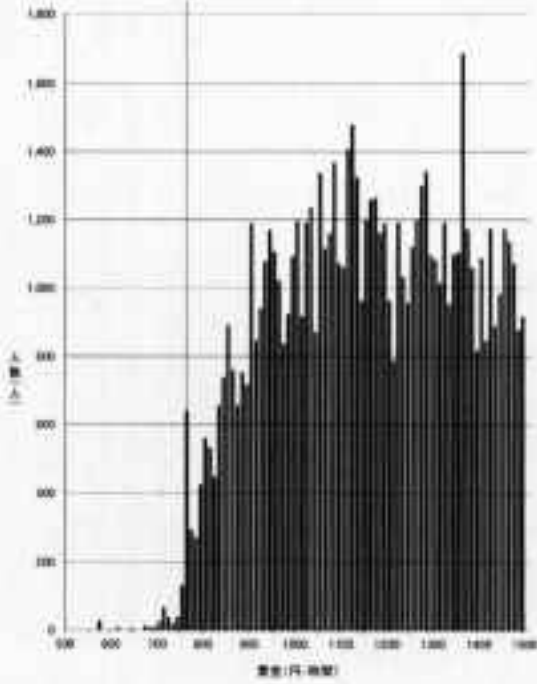
資料出所 厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査報告書」

(注) グラフ内記載の値は平成30年調査結果である。また、500円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

鳥取(D)

764円



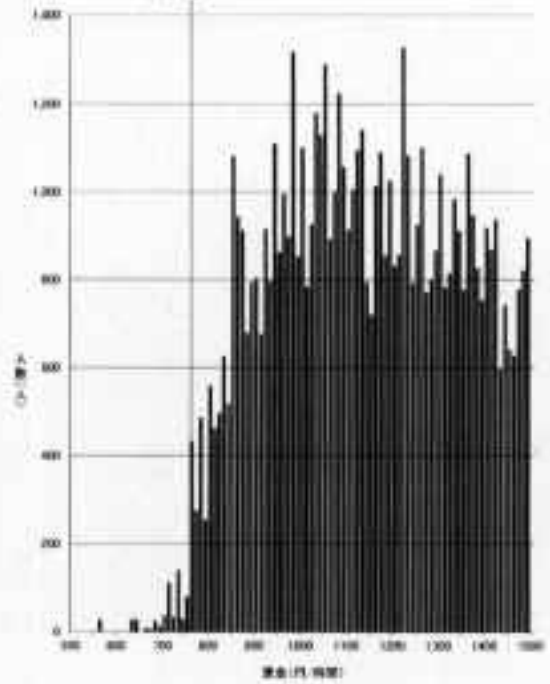
資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)グラフ内記載の額は平成30年度調査結果である。また、400円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

鳥取(D)

762円



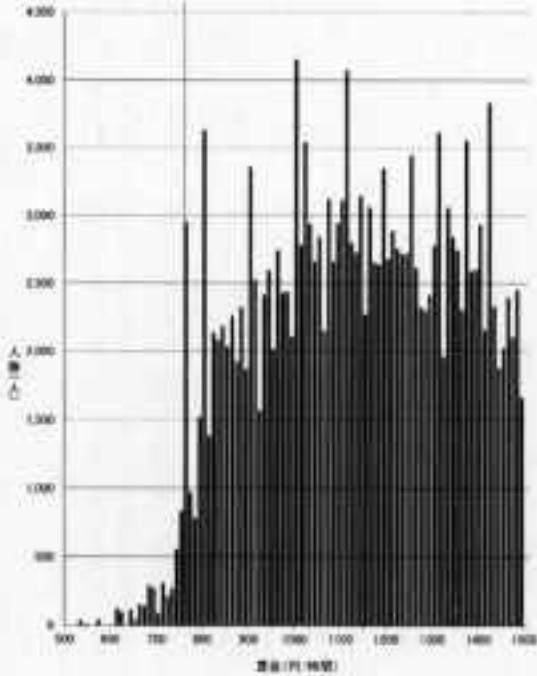
資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)グラフ内記載の額は平成30年度調査結果である。また、400円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

熊本(D)

762円



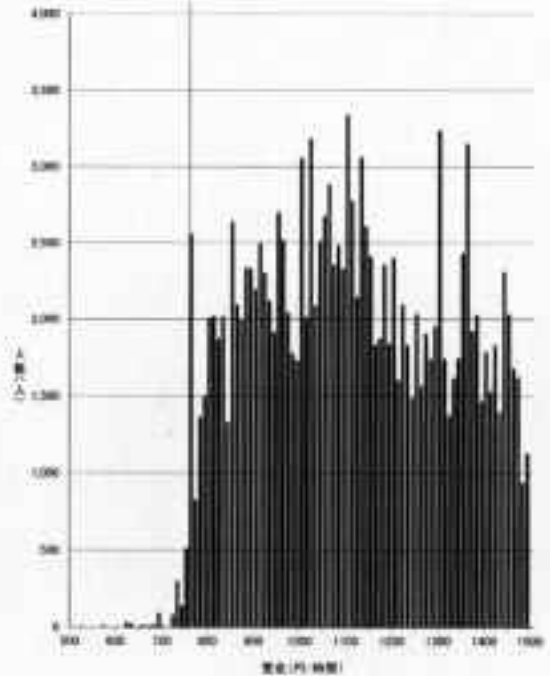
資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)グラフ内記載の額は平成30年度調査結果である。また、400円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

長崎(D)

762円



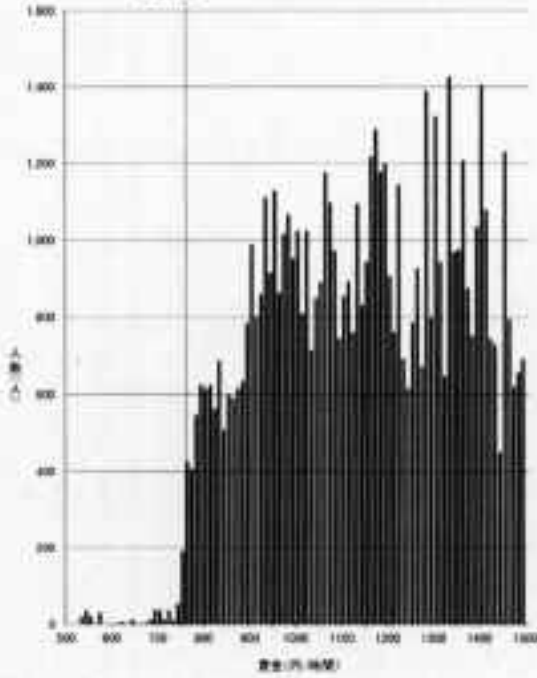
資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)グラフ内記載の額は平成30年度調査結果である。また、400円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

高知(D)

762円



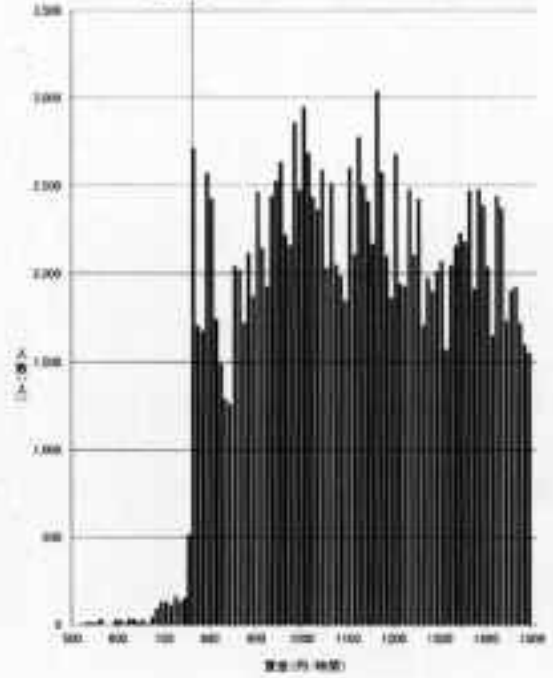
資料出所「厚生労働省」令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注) グラフ内数値の単位は平成30年度換算金額である。また、100円未満及び100円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

岩手(D)

762円



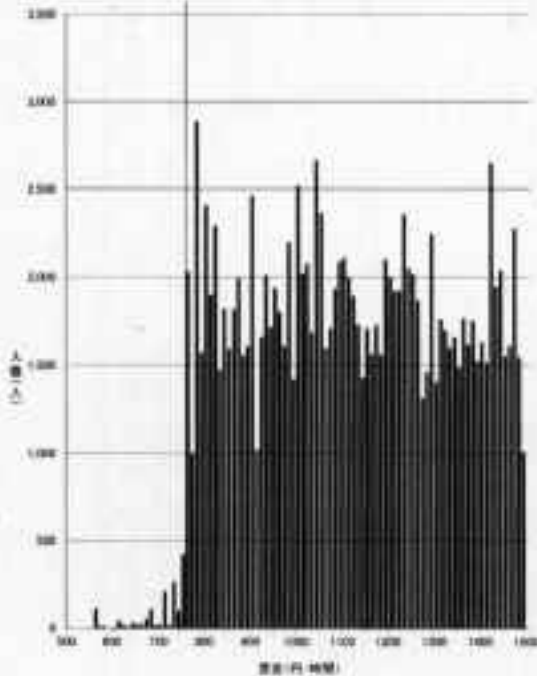
資料出所「厚生労働省」令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注) グラフ内数値の単位は平成30年度換算金額である。また、100円未満及び100円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

鹿児島(D)

761円



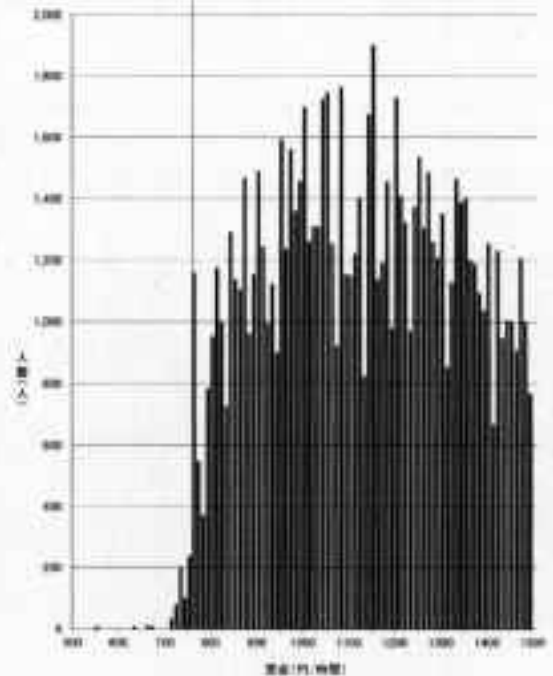
資料出所「厚生労働省」令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注) グラフ内数値の単位は平成30年度換算金額である。また、100円未満及び100円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

佐賀(D)

762円

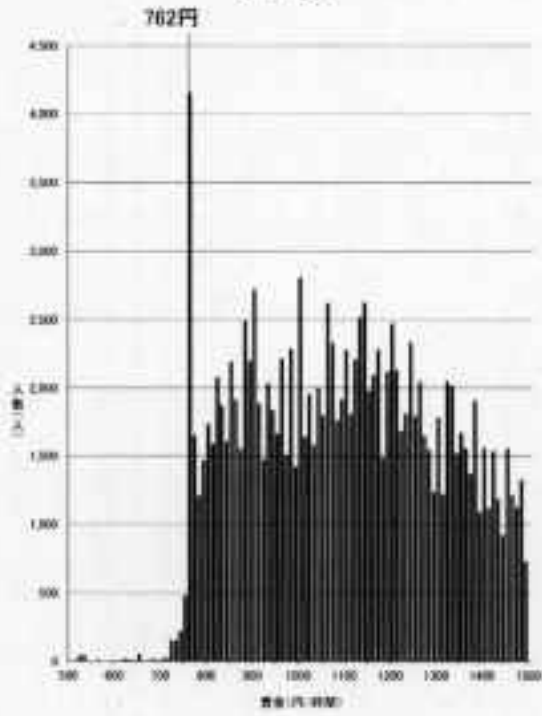


資料出所「厚生労働省」令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注) グラフ内数値の単位は平成30年度換算金額である。また、100円未満及び100円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

一般労働者

青森(D)

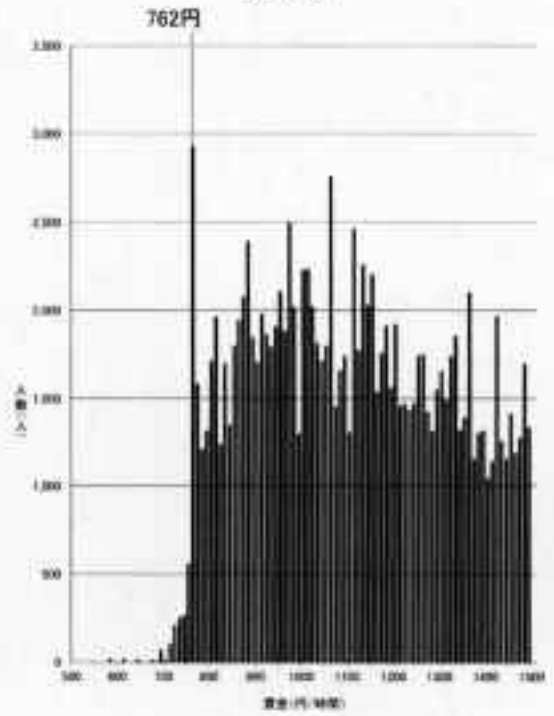


資料出所：厚生労働省「令和元年労働力調査基本統計調査特別集計」

〔注〕グラフ内記載の値は平成30年労働力調査値である。また、500円未満及び500円以上の賃金分率はグラフ上省略している。

一般労働者

秋田(D)

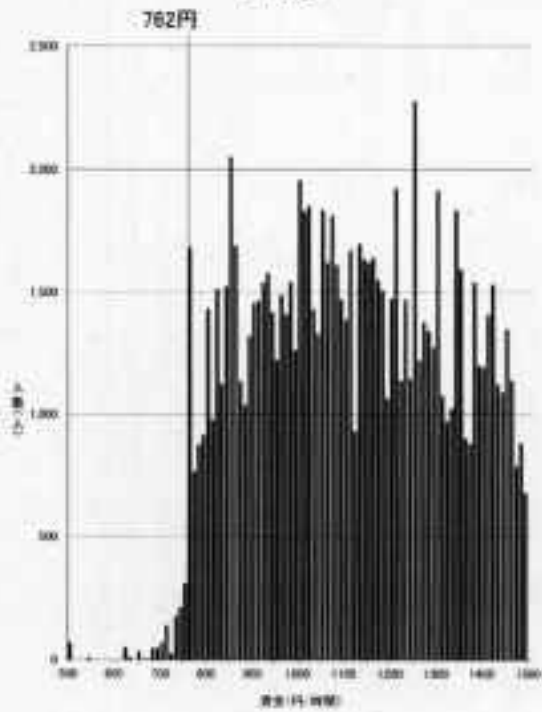


資料出所：厚生労働省「令和元年労働力調査基本統計調査特別集計」

〔注〕グラフ内記載の値は平成30年労働力調査値である。また、500円未満及び500円以上の賃金分率はグラフ上省略している。

一般労働者

宮崎(D)

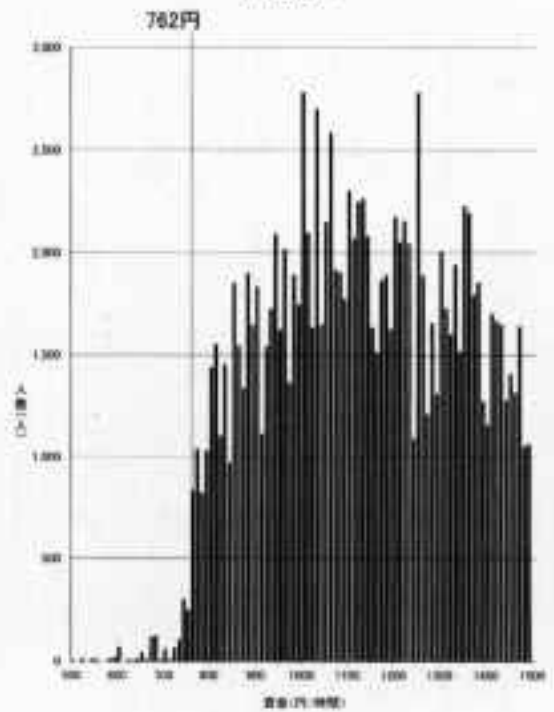


資料出所：厚生労働省「令和元年労働力調査基本統計調査特別集計」

〔注〕グラフ内記載の値は平成30年労働力調査値である。また、500円未満及び500円以上の賃金分率はグラフ上省略している。

一般労働者

沖縄(D)



資料出所：厚生労働省「令和元年労働力調査基本統計調査特別集計」

〔注〕グラフ内記載の値は平成30年労働力調査値である。また、500円未満及び500円以上の賃金分率はグラフ上省略している。

一般労働者

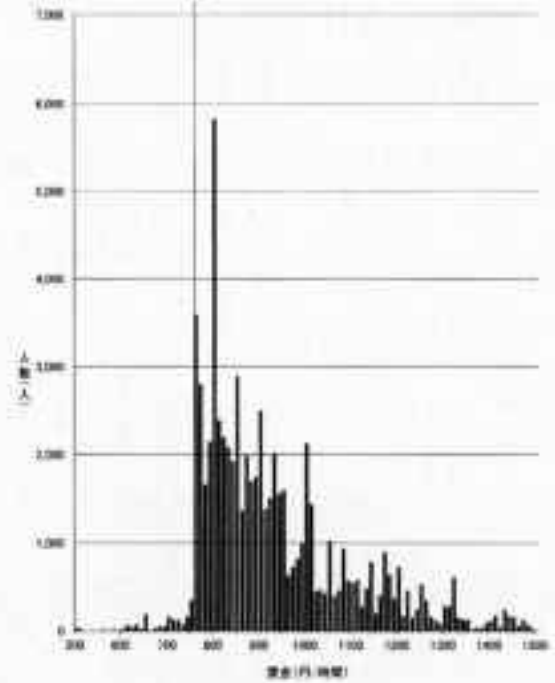
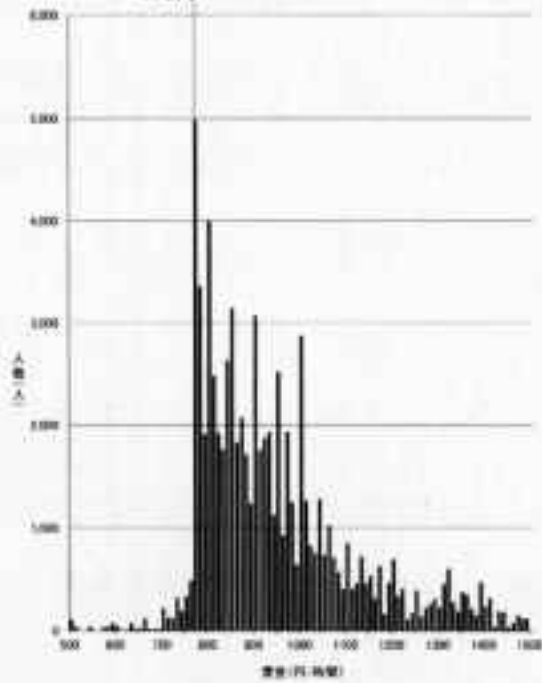
時間当たり賃金分布(短時間労働者)

福島(D)

大分(D)

772円

762円



資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査内訳集計」

(注)グラフ内記数の総数は平成30年度調査結果である。また、900円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査内訳集計」

(注)グラフ内記数の総数は平成30年度調査結果である。また、900円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

総務省労働局

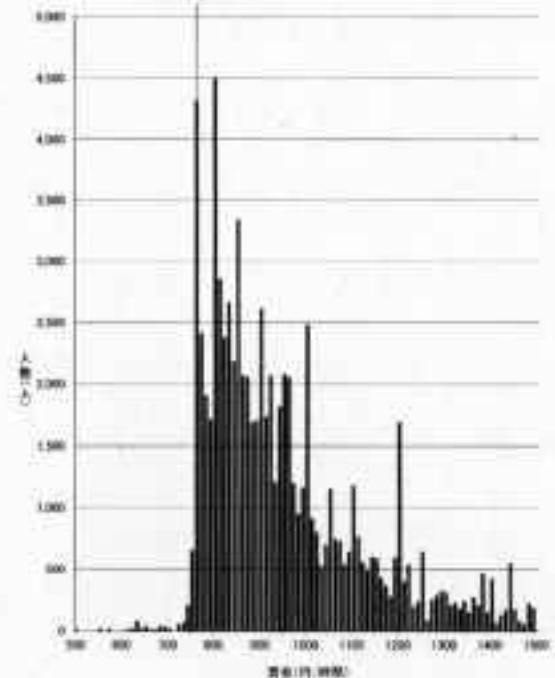
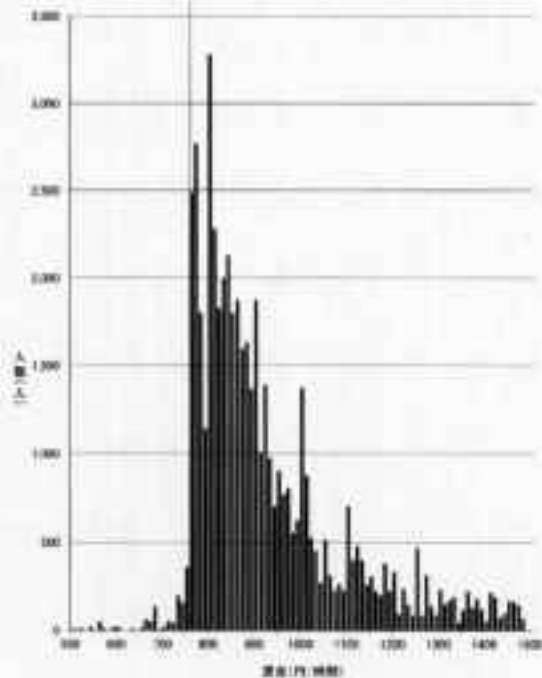
総務省労働局

山形(D)

愛媛(D)

763円

764円



資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査内訳集計」

(注)グラフ内記数の総数は平成30年度調査結果である。また、900円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

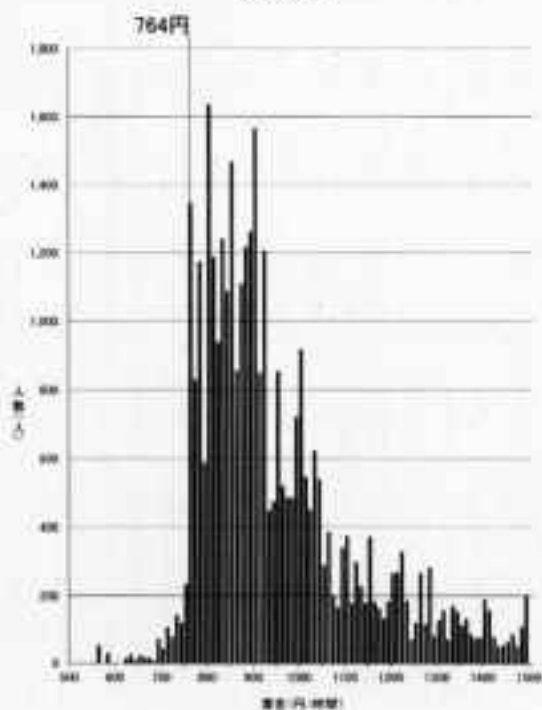
資料出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査内訳集計」

(注)グラフ内記数の総数は平成30年度調査結果である。また、900円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

総務省労働局

総務省労働局

島根(D)

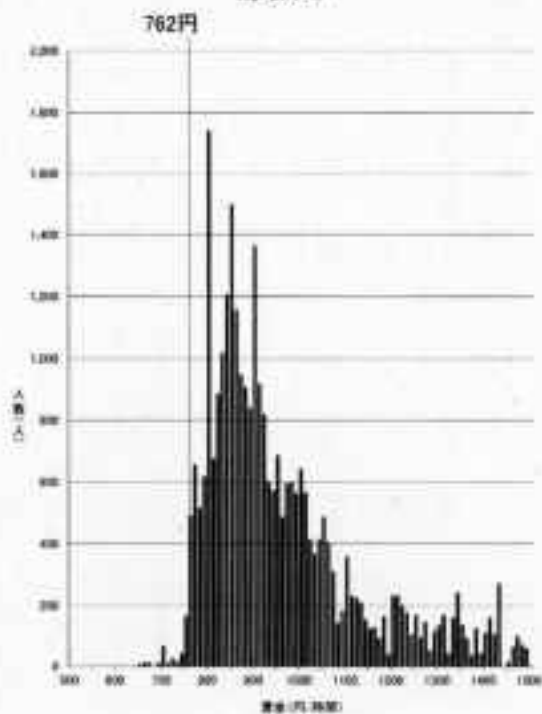


資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

①：グラフ内記載の額は平成30年標準消費世帯額である。また、100円未満及び100円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

経済財政政策

鳥取(D)

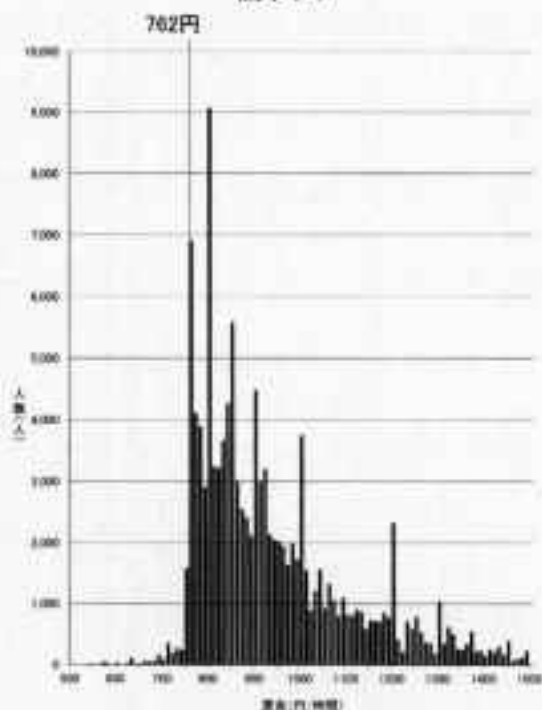


資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

①：グラフ内記載の額は平成30年標準消費世帯額である。また、100円未満及び100円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

経済財政政策

熊本(D)

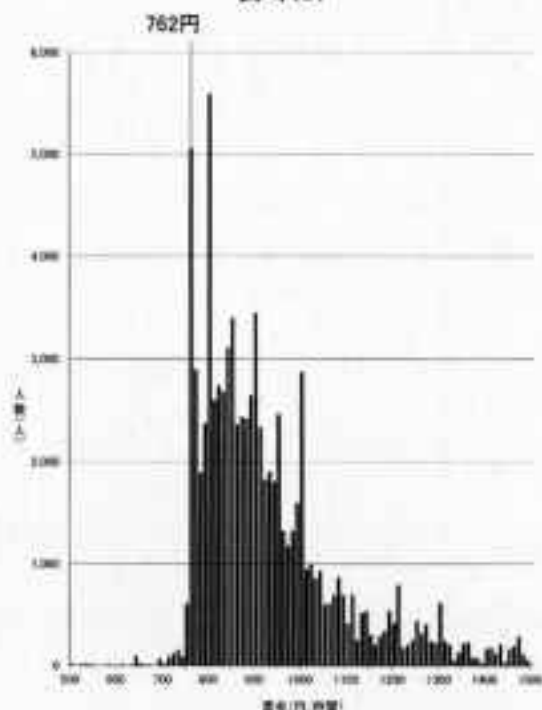


資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

①：グラフ内記載の額は平成30年標準消費世帯額である。また、100円未満及び100円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

経済財政政策

長崎(D)



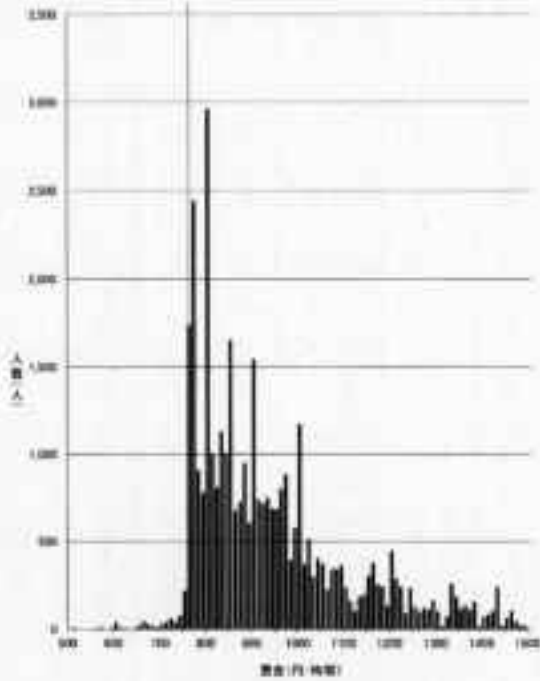
資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

①：グラフ内記載の額は平成30年標準消費世帯額である。また、100円未満及び100円以上の賃金分布はグラフ上省略している。

経済財政政策

高知(D)

762円



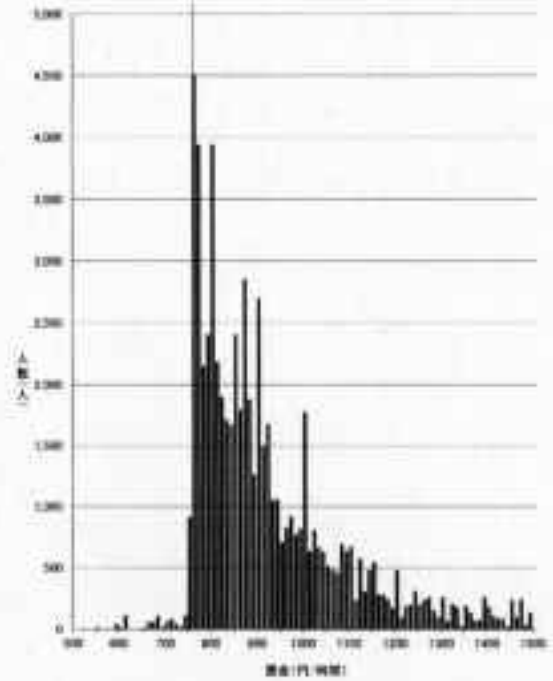
資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)グラフ内記載の値は平成22年調査結果を指す。また、300円未満及び1500円以上の賃金分等はグラフ上省略している。

経済財政政策

岩手(D)

762円



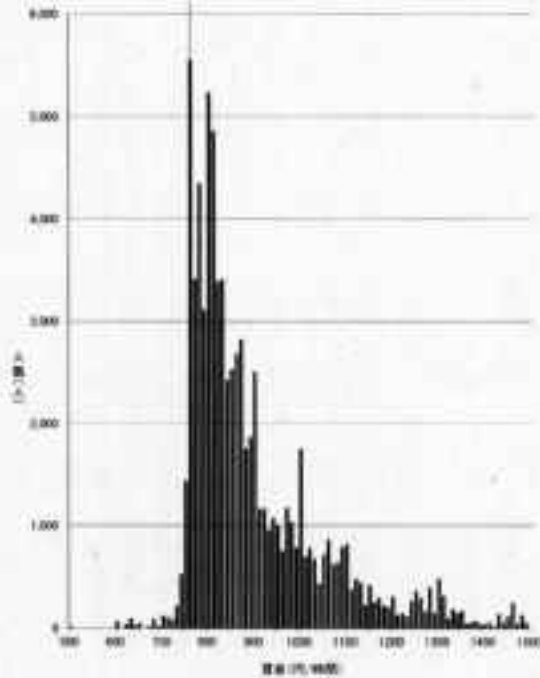
資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)グラフ内記載の値は平成22年調査結果を指す。また、300円未満及び1500円以上の賃金分等はグラフ上省略している。

経済財政政策

鹿児島(D)

761円



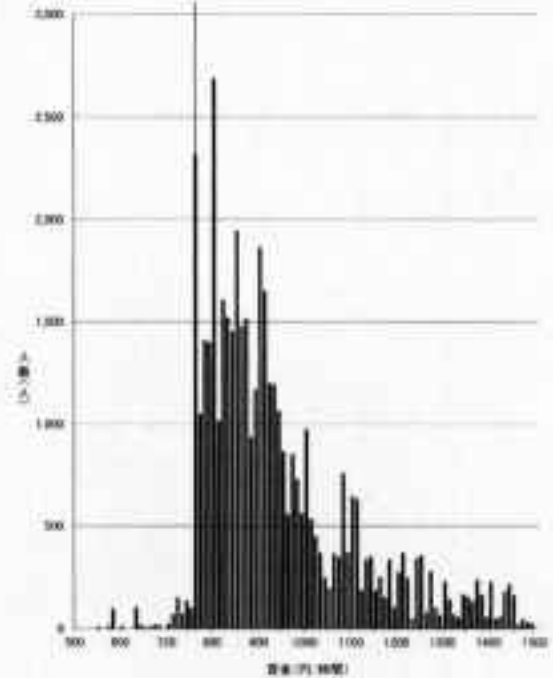
資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)グラフ内記載の値は平成22年調査結果を指す。また、300円未満及び1500円以上の賃金分等はグラフ上省略している。

経済財政政策

佐賀(D)

762円

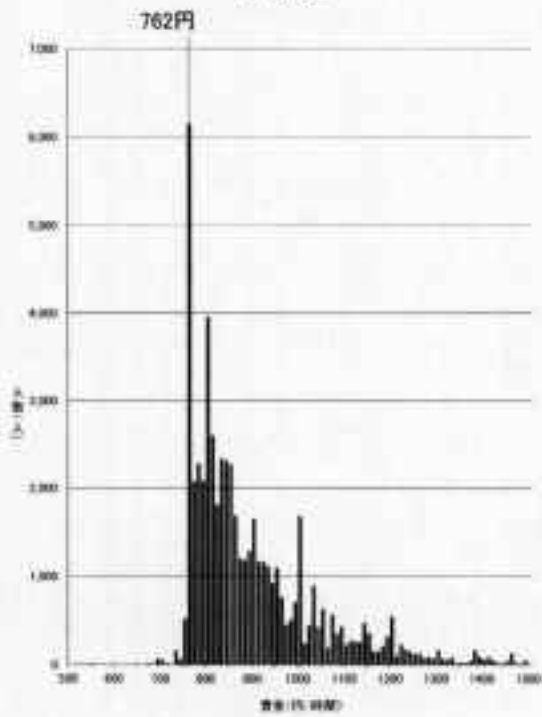


資料出所：厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)グラフ内記載の値は平成22年調査結果を指す。また、300円未満及び1500円以上の賃金分等はグラフ上省略している。

経済財政政策

青森(D)

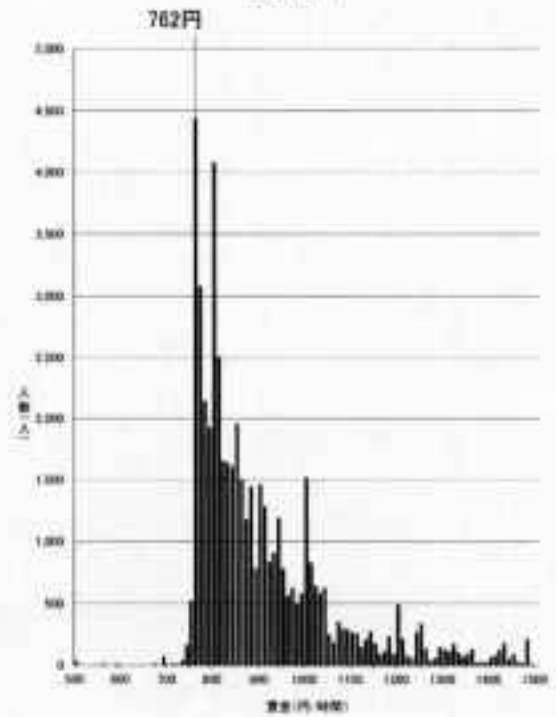


資料は別「厚生労働省」令和5年賃金構造基本統計調査統計集計」

(注)グラフ内記載の値は平均年収を指す値である。また、500円未満及び5500円以上の賃金分率はグラフ上省略している。

賃金調査報告書

秋田(D)

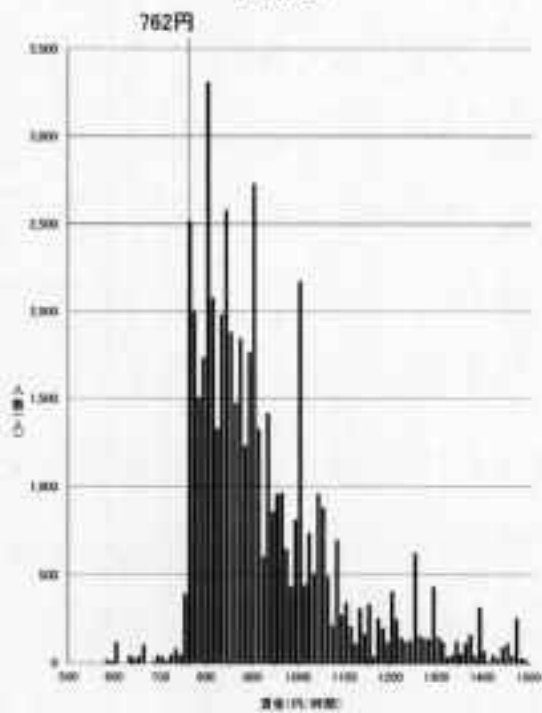


資料は別「厚生労働省」令和5年賃金構造基本統計調査統計集計」

(注)グラフ内記載の値は平均年収を指す値である。また、500円未満及び5500円以上の賃金分率はグラフ上省略している。

賃金調査報告書

宮崎(D)

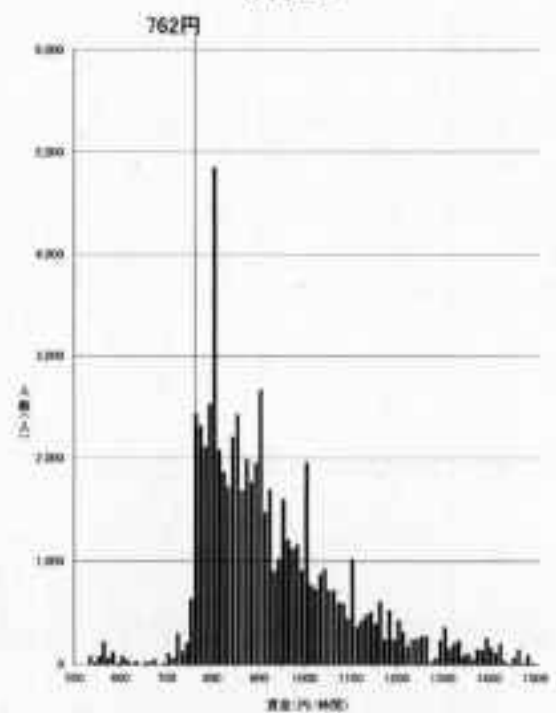


資料は別「厚生労働省」令和5年賃金構造基本統計調査統計集計」

(注)グラフ内記載の値は平均年収を指す値である。また、500円未満及び5500円以上の賃金分率はグラフ上省略している。

賃金調査報告書

沖縄(D)



資料は別「厚生労働省」令和5年賃金構造基本統計調査統計集計」

(注)グラフ内記載の値は平均年収を指す値である。また、500円未満及び5500円以上の賃金分率はグラフ上省略している。

賃金調査報告書

最新の経済指標の動向

(内閣府 月例経済報告(令和2年6月)主要経済指標)

- I 我が国経済
- 1 四半期 GDP 速報
 - 2 個人消費
 - 3 民間設備投資
 - 4 住宅建設
 - 5 公共投資
 - 6 輸出・輸入・国際収支
 - 7 生産・出荷・在庫
 - 8 企業収支・業況判断
 - 9 倒産
 - 10 雇用情勢
 - 11 物価
 - 12 金融
 - 13 景気ウォッチャー調査

- II 海外経済
- 1 アメリカ
 - 2 アジア地域
 - 3 ヨーロッパ地域
 - 4 国際金融

I. 我が国経済

1. 四半期別GDP速報 2020年1-3月期 (2次速報) の実質国内総生産は、前期比0.6%減 (年率2.2%減) となった。

(実質値、季節調整済前期比、()内は寄与度、%)

	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2019年			2020年		
					1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	(寄与度)
実質国内総支出(GDP)					0.6	0.5	0.0	▲ 1.9	▲ 0.6	-
(前期比年率)	0.3	0.7	0.3	0.0	2.6	2.1	0.0	▲ 7.2	▲ 2.2	-
(前年同期比)					0.8	0.9	1.7	▲ 0.7	▲ 1.7	-
国内需要	(0.3)	(0.8)	(0.4)	(0.2)	(0.1)	(0.8)	(0.2)	(▲ 2.4)	▲ 0.4	(▲ 0.4)
民間需要	(0.1)	(0.3)	(0.2)	(▲ 0.4)	(0.1)	(0.4)	(0.1)	(▲ 2.4)	▲ 0.5	(▲ 0.3)
民間最終消費支出	▲ 0.0	0.1	0.1	▲ 0.6	0.1	0.5	0.4	▲ 2.9	▲ 0.8	(▲ 0.4)
民間住宅	▲ 6.7	2.0	▲ 4.9	0.5	1.4	▲ 0.2	1.2	▲ 2.3	▲ 4.2	(▲ 0.1)
民間企業設備	2.1	0.7	1.7	▲ 0.2	▲ 0.5	0.9	0.2	▲ 4.8	1.9	(0.3)
民間在庫変動	(▲ 0.0)	(0.1)	(0.0)	(▲ 0.1)	(0.1)	(0.0)	(▲ 0.3)	(0.0)	-	(▲ 0.1)
公的需	(0.2)	(0.5)	(0.2)	(0.6)	(0.1)	(0.4)	(0.2)	(0.1)	▲ 0.0	(▲ 0.0)
政府最終消費支出	0.9	1.9	0.9	2.4	▲ 0.2	1.5	0.7	0.2	0.0	(0.0)
公的固定資本形成	0.3	2.9	0.6	3.3	2.4	1.7	1.0	0.5	▲ 0.6	(▲ 0.0)
財貨・サービスの純輸出	(▲ 0.0)	(▲ 0.2)	(▲ 0.1)	(▲ 0.2)	(0.5)	(▲ 0.3)	(▲ 0.2)	(0.5)	-	(▲ 0.2)
財貨・サービスの輸出	3.5	▲ 1.6	1.7	▲ 2.7	▲ 1.8	0.2	▲ 0.6	0.4	▲ 6.0	(▲ 1.1)
財貨・サービスの輸入	3.7	▲ 0.7	2.5	▲ 1.7	▲ 4.5	1.8	0.7	▲ 2.4	▲ 4.9	(0.9)
最終需	0.3	0.5	0.2	0.1	0.6	0.5	0.3	▲ 1.9	▲ 0.5	-
実質国民総所得(GNI)	▲ 0.3	0.8	▲ 0.2	0.1	0.8	0.5	0.1	▲ 1.9	▲ 0.5	-
実質雇用人者報酬	2.4	1.2	2.4	1.0	0.4	0.7	▲ 0.3	▲ 0.2	0.7	-

(名目値、季節調整済前期比、()内は寄与度、%)

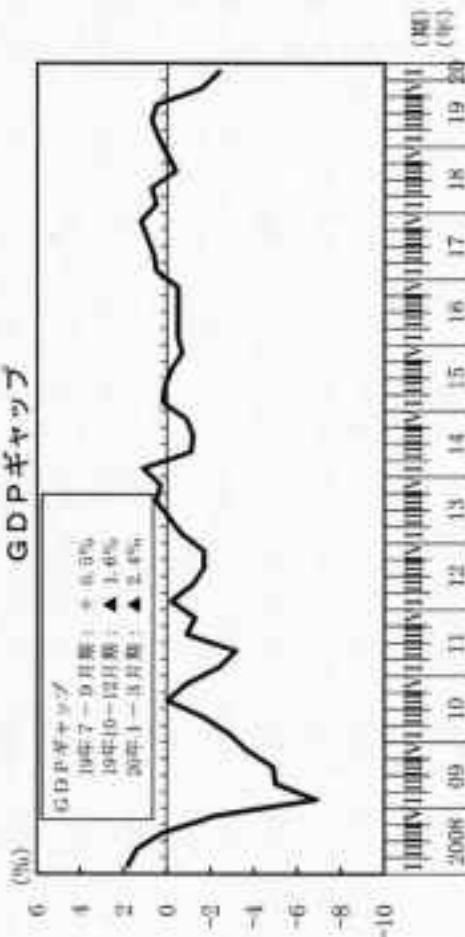
	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2019年			2020年			
					1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	(寄与度)	(実額)
名目国内総支出(GDP) (前年同期比)	0.2	1.3	0.1	0.8	1.1	0.6	0.4	▲ 1.5	▲ 0.5	-	-
(実額)	546.9	553.7	548.1	552.6	552.5	555.9	558.1	549.5	-	-	546.8
国内需要	(0.9)	(1.2)	(0.9)	(0.7)	(0.2)	(1.0)	(0.4)	(▲ 2.0)	▲ 0.3	(▲ 0.3)	545.3
民間需要	(0.6)	(0.6)	(0.6)	(▲ 0.1)	(▲ 0.2)	(0.5)	(0.2)	(▲ 2.0)	▲ 0.7	(▲ 0.5)	402.9
民間最終消費支出	0.6	0.4	0.5	▲ 0.1	▲ 0.2	0.7	0.6	▲ 2.3	▲ 1.0	(▲ 0.5)	299.1
民間住宅	▲ 5.0	3.3	▲ 3.4	2.0	1.3	0.1	1.6	▲ 0.6	▲ 4.3	(▲ 0.1)	16.3
民間企業設備	2.8	1.1	2.5	▲ 0.0	▲ 0.8	0.5	1.1	▲ 4.7	1.5	(0.2)	87.2
民間在庫変動	(▲ 0.0)	(0.0)	(0.0)	(▲ 0.1)	(0.0)	(0.1)	(▲ 0.3)	(0.0)	-	(▲ 0.1)	0.3
公的需要	(0.3)	(0.7)	(0.3)	(0.8)	(0.3)	(0.5)	(0.2)	(0.0)	0.8	(0.2)	142.5
政府最終消費支出	1.1	2.3	1.0	2.9	1.1	1.7	0.6	▲ 0.3	1.1	(0.2)	112.6
公的固定資本形成	2.1	4.5	2.4	4.9	2.5	2.1	1.4	1.3	▲ 0.4	(▲ 0.0)	29.8
財貨・サービスの純輸出	(▲ 0.7)	(0.0)	(▲ 0.8)	(0.1)	(1.0)	(▲ 0.4)	(▲ 0.0)	(0.5)	-	(▲ 0.2)	1.5
財貨・サービスの輸出	4.6	▲ 4.4	2.5	▲ 5.8	▲ 3.4	▲ 0.6	▲ 1.6	▲ 0.2	▲ 6.0	(▲ 1.1)	90.2
財貨・サービスの輸入	9.3	▲ 4.6	7.2	▲ 6.3	▲ 8.4	1.4	▲ 1.4	▲ 3.0	▲ 5.0	(0.9)	88.6
最終需要	0.2	1.2	0.1	0.9	1.1	0.6	0.7	▲ 1.6	▲ 0.4	-	-
GDPデフレーター	▲ 0.1	0.6	▲ 0.2	0.8	0.5	0.1	0.4	0.3	0.1	-	-
(前年同期比)					0.2	0.4	0.6	1.2	0.9	-	-

(備考) 内閣府「国民経済計算」により作成。
 基本基準年(名目値のベースとなる年)：2011年
 基準年(デフレーターにおける指数算式のウェイト算出の基準となる年)：前年度
 本報は季節調整済み(単位：百万円)

実質・名目GDPの推移



GDPギャップ



(備考) 上図：内閣府「国GDP統計」により作成。

下図：内閣府実算値。推計に因っている。毎月動向統計調査の指標に基づいては、

2011年10月以前の直前の公表値と2012年10月以降の再算計値を接続して推計を行っている。

(参考) 経済見通し等

()内は寄与度

	2018年度 (平成30年度) 実績 (%)	2019年度 (令和元年度) 見通し (%) 見通し (%)	2020年度 (令和2年度) 見通し (%) 見通し (%)
実質国内総生産	0.3	0.9	1.4
国内需要	(0.4)	(1.2)	(1.5)
民間需要	(0.2)	(0.8)	(1.0)
民間最終消費支出	0.1	0.6	1.0
民間住宅	▲ 4.9	1.5	▲ 1.9
民間企業設備	1.7	2.2	2.7
公的需要	(0.2)	(0.4)	(0.5)
政府最終消費支出	0.9	1.3	1.3
公的固定資本形成	0.6	3.6	3.9
財貨・サービスの純輸出	(▲ 0.1)	(▲ 0.3)	(▲ 0.1)
財貨・サービスの輸出 (控除) 財貨・サービスの輸入	1.6	▲ 1.2	2.4
	2.2	0.3	3.1
名目国内総生産	0.1	1.8	2.1
GDPデフレ率	▲ 0.2	0.9	0.8
消費者物価上昇率	0.7	0.6	0.8

(備考) 内閣府「令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的指針」により作成。

2. 個人消費

個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。

品目	単位	前年同月比 (%)									
		2019年 2019年度	2019年 2019年度	2019年7-9月	10-12月	2020年1-3月	2020年2月	2月	3月	4月	5月
消費雑貨(食料)		—	(0.1)	(0.4)	(▲3.0)	(▲0.8)	(▲0.6)	(▲2.0)	(▲5.6)	—	—
消費雑貨(酒肴)		—	(2.2)	(▲0.7)	(▲0.3)	(0.4)	(0.6)	(▲0.1)	(▲1.8)	—	—
日用品(酒肴)		—	2.1	0.9	0.8	0.4	0.6	0.2	(▲1.9)	—	—
日用品(酒肴)		—	(3.1)	(0.1)	(0.4)	(0.2)	(0.3)	(▲0.3)	(▲2.1)	—	—
消費者物価		—	2.7	1.4	1.6	1.6	1.8	1.6	(▲1.4)	—	—
消費者物価		—	—	—	—	—	(▲0.5)	(▲7.8)	(▲3.1)	(2.4)	—
電気料金		—	(▲0.4)	(2.5)	(▲0.2)	(▲2.3)	(▲4.0)	(▲4.0)	(▲6.2)	—	—
水道料金		—	0.6	1.7	▲1.0	▲3.5	▲3.5	▲3.0	▲1.1	—	—
通信料金		—	—	(1.8)	(▲0.1)	(▲2.7)	(▲4.4)	(▲4.4)	(▲6.4)	—	—
小売業(卸)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小売業(卸)	(145.0億円)	—	(6.1)	(8.3)	(▲0.5)	(4.6)	(▲0.5)	(▲4.0)	(▲8.9)	—	—
小売業(卸)	(145.2億円)	—	▲0.4	2.9	▲3.6	▲1.2	1.0	▲4.7	▲13.9	—	—
百貨店		—	(▲1.7)	(7.1)	(▲14.4)	(▲8.6)	(▲8.3)	(▲22.8)	(▲57.7)	—	—
百貨店	(6.3億円)	—	▲3.6	8.0	▲3.6	▲16.4	▲11.8	▲12.6	▲71.3	—	—
百貨店	(6.0億円)	—	(▲0.6)	(2.7)	(▲3.8)	(2.8)	(1.9)	(2.1)	(▲0.3)	—	—
百貨店	(11.1億円)	—	▲0.5	9.9	▲1.9	2.5	6.0	2.6	3.7	—	—
百貨店	(13.3億円)	—	(2.0)	(▲0.7)	(0.3)	(▲3.7)	(▲1.3)	(▲0.6)	(▲1.9)	—	—
百貨店	(12.2億円)	—	1.0	0.1	2.0	▲0.7	▲3.4	▲10.7	▲30.7	—	—
百貨店	(16.3億円)	—	(1.3)	(8.4)	(▲20.6)	(16.6)	(3.2)	(▲3.0)	(▲8.3)	—	—
百貨店	(6.9億円)	—	▲0.4	12.4	▲11.2	▲3.1	1.9	▲7.1	▲13.3	—	—
家電		—	(0.1)	(3.3)	(▲20.1)	(0.1)	(▲3.6)	(▲3.6)	(▲19.4)	—	—
家電	(17.3億円)	—	▲1.0	7.5	▲10.9	▲15.0	▲9.9	▲3.9	▲30.4	—	—

「備考」1. 内閣府「国民生活調査」(消費動向調査)。総務省「労働力調査(基本集計)」。「家計調査」(厚生労働省「毎月労働力調査」)。経済産業省「消費動向調査」。日本自動車販売協会の調査。

2. 全国消費者物価指数は、消費動向調査により作成。7月以降は、7月以降の調査結果に基づき算出したもの。

3. 消費動向調査及び総務省「国民生活調査」(消費動向調査)については、当該調査の集計平均により算出したもの。

4. 2019年1月から2019年12月の累計消費支出は、調査方法の変更の影響による変動を調整した推計値(変動調整値)。

5. 消費動向調査(卸)は、卸(卸)の前期同月比に基づいては、卸、卸及び卸の前期同月比の平均値が示されている。

6. 2019年の毎月消費支出は29,470億(1月平均)。

7. 消費動向調査(卸)は、二人以上の世帯の消費支出から(在野)、「自動車等購入」、「旅行費」、「住居費」を除いた。

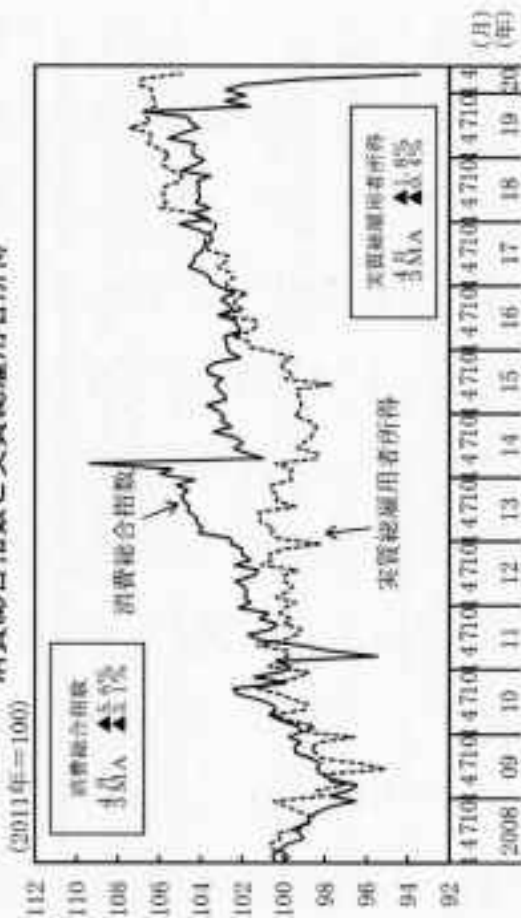
8. 消費者物価指数、小売業(卸)の消費者物価指数は、厚生労働省「毎月労働力調査」(消費動向調査)により作成。

9. 小売業、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、コンビニエンスストア、コンビニエンスストア、コンビニエンスストア(経済産業省)により作成。

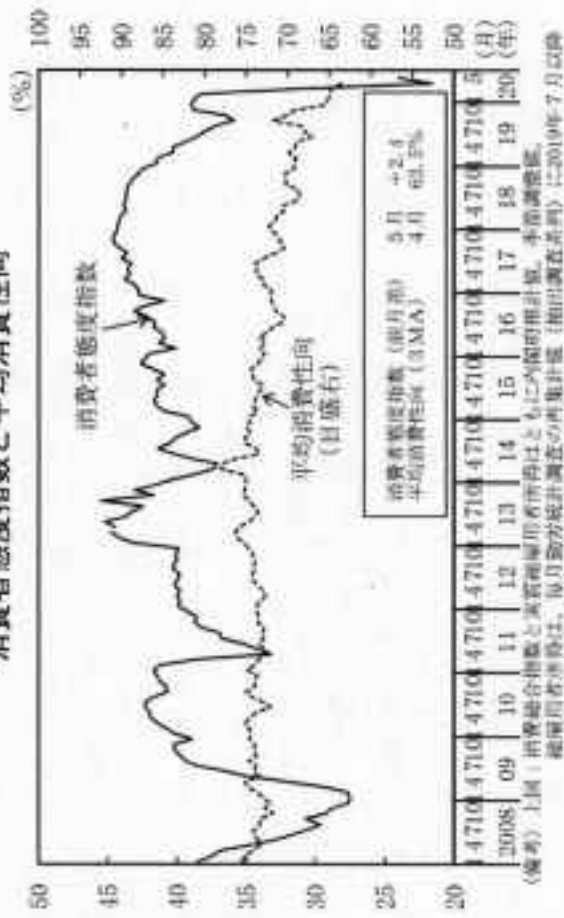
10. 消費動向調査及び総務省「国民生活調査」(消費動向調査)は、内閣府による。

11. 消費動向調査については、毎月労働力調査の消費動向調査(前月調査表)に2019年7月以降の主要調査項目を掲載したものを掲載している。

消費総合指数と実質総雇用者所得

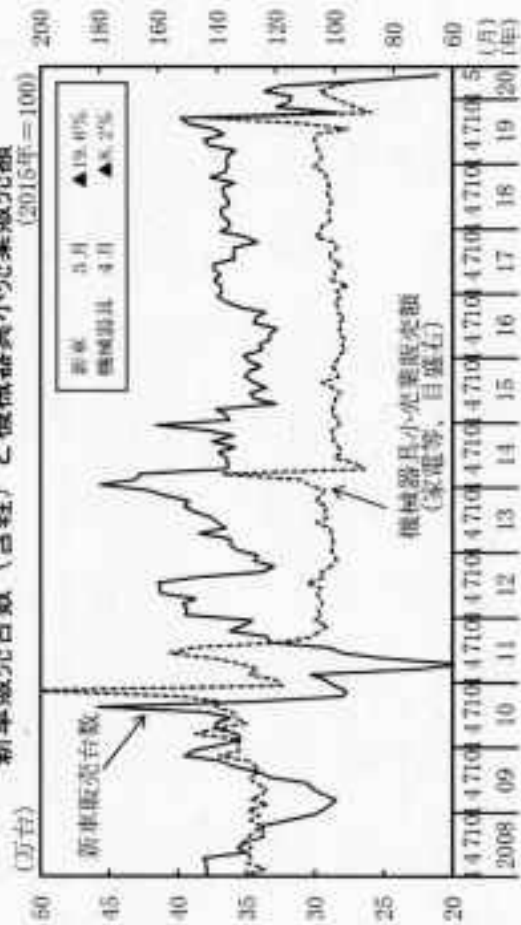


消費者態度指数と平均消費性向

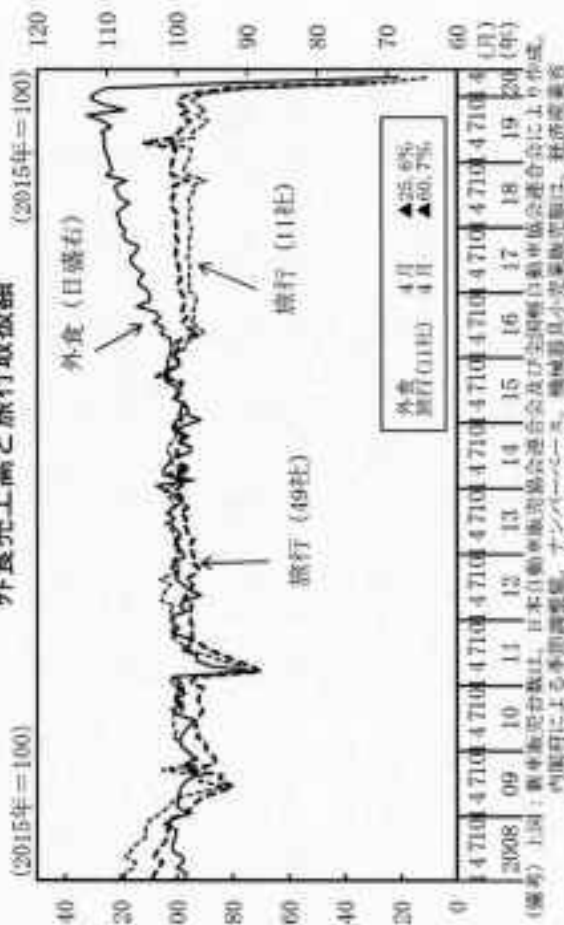


下図：内閣府「消費動向調査」、経産省「家計調査」により作成。
平均消費性向(季節調整後、一人以上の世帯のうち勤労者世帯)は地方3ヵ月移動
平均値、実数調整後の値を用いている。
消費者態度指数(季節調整後、二人以上の世帯)は、2013年4月より前期留置調査
から報告調査に調査方法を変更、また、2018年10月より郵送・オンライン併用調査
を開始、なお、2013年4月に調査方法を変更した際に数値の不連続が生じている。

新車販売台数(含軽)と機械器具小売業販売額



外食売上高と旅行取扱額



下図：外食売上高は、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」により作成、内閣府
による季節調整後、旅行取扱額は、国土交通省「旅行取扱額調査」(平成26年)より作成、(49社)
は観光庁「主要旅行業者の旅行取扱状況活用」により作成、9社については、2015年の
取扱額を基準に公表数の前年比を用いて前倒および割り戻したうえで、2015年を基準に
指数化、内閣府による季節調整後。

3. 民間設備投資
設備投資は、このところ弱含んでいる。

(前年同期比、()内は季節調整前比、%)

法人企業統計季報	[2019年実績] 2019年度実績	[2018年] 2018年度	[2019年] 2019年度	2019年度 上期	2019年度 下期	2019年		2020年	
						4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期
全産業	[60.5兆円] P 50.9兆円	(6.2) 7.0 P	(3.1) 2.5 P	4.6	P 0.9	(2.0) 1.9	(▲ 1.3) 7.1	(▲ 4.0) 3.5 P	P (6.7) 4.3
製造業	[17.9兆円] P 17.5兆円	(2.9) 10.6 P	(▲ 0.1) ▲ 2.2 P	▲ 0.1	P ▲ 3.9	(▲ 3.1) ▲ 6.9	(1.5) 8.4	(▲ 3.8) 9.0 P	P (6.1) 0.6
非製造業	[32.8兆円] P 33.5兆円	(4.7) 5.1 P	(4.9) 5.2 P	7.3	P 3.6	(6.2) 7.0	(▲ 2.8) 7.6	(▲ 4.1) 0.1 P	P (7.0) 5.2
大中堅企業	[38.2兆円] P 39.1兆円	(9.5) 10.2 P	(3.1) 2.9 P	4.4	P 1.7	(4.5) ▲ 0.7	(▲ 0.6) 9.4	(▲ 2.6) 5.8 P	P (10.1) 7.3
中小企業	[11.1兆円] P 11.8兆円	(▲ 3.1) ▲ 2.3 P	(3.0) 1.4 P	5.1	P ▲ 2.0	(7.5) 10.0	(▲ 3.0) 0.8	(▲ 4.2) 3.9 P	P (▲ 7.3) 7.2

(備考) 1. Pは逆算値。
2. 半・年度及び半期の伸び率、大中堅企業・中小企業の季節調整前比は内閣府試算値、実績はそれぞれその別の季調ごとに四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。
3. ソフトウェア投資を含む。

(前年同期(月)比、()内は季節調整前(月)比、%)

調査対象	[2019年実績] 2019年度実績	[2018年] 2018年度	[2019年] 2019年度	2019年		2020年		
				7-9月	10-12月	3月	4月	
資本財出荷指数 (除く輸送機械)	—	(3.9) ▲ 0.2	(▲ 5.0) ▲ 5.5	(1.4) ▲ 6.7	(▲ 7.0) ▲ 9.5	(▲ 0.4) ▲ 5.7	(1.0) ▲ 9.3	(▲ 9.1) ▲ 7.8
資本財総供給指数 (除く輸送機械)	—	(3.7) 0.2	(▲ 3.9) ▲ 2.5	(1.4) ▲ 0.3	(▲ 6.0) ▲ 9.0	(▲ 1.3) ▲ 2.2	(▲ 0.7) ▲ 5.8	P (7.3) ▲ 0.9
機械受注	[10.4兆円] 10.4兆円	(3.6) 2.8	(▲ 0.7) ▲ 0.3	(▲ 4.7) ▲ 2.7	(▲ 1.8) ▲ 1.5	(▲ 0.7) ▲ 1.0	(▲ 0.4) ▲ 0.7	(▲ 12.0) ▲ 17.7
(船舶・電力を除く民間) 建築工事・工事費予定額 (民間非居住用)	[9.6兆円] 9.5兆円	(0.7) ▲ 0.9	(▲ 1.9) ▲ 1.4	(▲ 4.7) ▲ 3.1	(▲ 4.0) ▲ 2.2	(▲ 9.0) ▲ 3.8	(16.7) ▲ 13.2	(▲ 10.0) ▲ 7.0

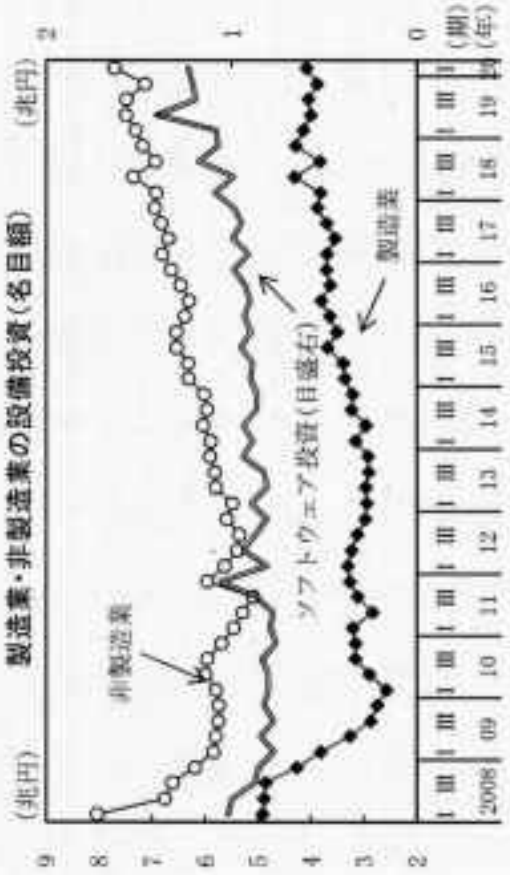
(備考) 1. Pは逆算値。
2. 建築工事工事費予定額(民間非居住用)は、建築着工統計調査報告(国土地交通省)を基に内閣府で試算したものである。なお、季節性が不明のため、()内は前年度の前(月)比としている。

主要機関の設備投資アンケート調査結果

機関名 調査者	日本銀行 全国企業短期経済観測調査		日本銀行 全産業設備投資計画調査		日本経済新聞社 設備投資動向調査		内閣府・財務省 法人企業景況予備調査	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2018年度	2020年度
調査対象企業	大企業		中小企業		日本銀行 資本10億円以上		上場企業、資本金1億円 以上の有力企業	
年次	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度	2018年度	2020年度
全産業	4.2	1.2	6.1	1.9	11.4	9.4	8.6	4.5
(除く電力)	4.0	1.4	5.9	2.2	13.7	—	—	4.5
製造業	3.4	2.5	5.4	2.5	12.8	10.4	9.5	0.9
非製造業	5.1	▲ 0.3	6.9	1.1	16.7	7.9	7.5	▲ 1.9
(除く電力)	4.6	0.1	6.0	1.8	14.2	—	—	▲ 5.8
(電力)	8.9	▲ 3.3	9.0	▲ 3.2	▲ 11.6	—	—	▲ 6.1
調査時点	2020年2月～3月		2019年6月		2019年10月		2020年5月	
調査時期	2020年4月		2019年8月		2019年12月		2020年6月	
調査対象	4,653	1,908	5,409		1,098		10,211	

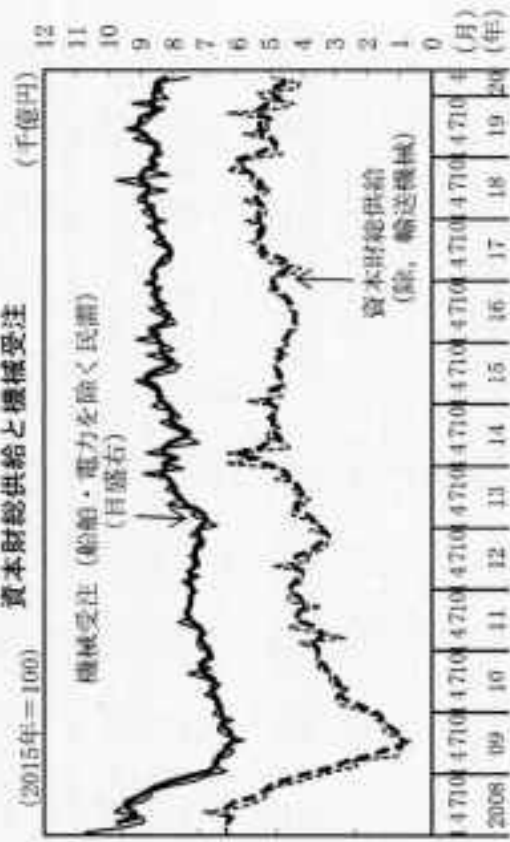
(備考) 1. 日本銀行はソフトウェアー・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)、日本銀行の電力は電気・ガス、田舎社は対象企業数、2019年度から2020年度は企業数ベース。
2. 日本経済新聞の調査は基礎ベースで、他外で行う設備投資を含む。
3. 内閣府・財務省はソフトウェアー投資を含む設備投資額(除く土地購入額)、内閣府・財務省の電力は、電気・ガス・水道。

製造業・非製造業の設備投資(名目額)



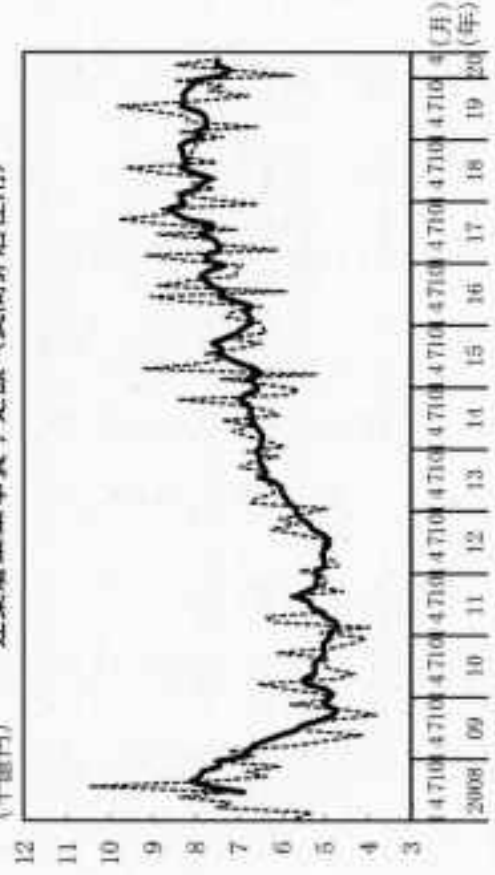
(備考) 1. 財高省「法人企業統計季報」により作成。
2. 製造業と非製造業はソフトウェアを除く設備投資(当期末)、季節調整値。
ソフトウェア投資は季節調整値。

資本財総供給と機械受注



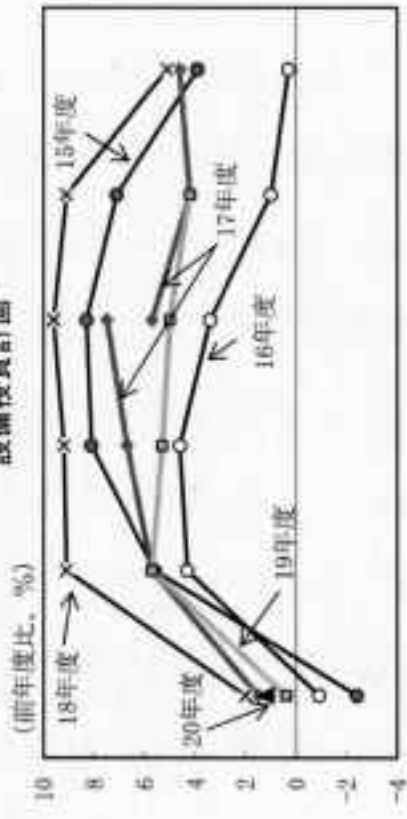
(備考) 1. 経済産業省「加工業総供給表」、内閣府「機械受注統計」により作成。
2. 左側は後方3か月移動平均。

建築業工事費予定額(民間非居住用)



(備考) 1. 国土交通省「建築業工事費」により作成。
2. 左側は後方6か月移動平均。

設備投資計画



3月調査 6月調査 9月調査 12月調査 見込み 実績
(3月調査) (6月調査)

(備考) 1. 日本銀行「全国企業設備投資動向調査」により作成。
2. 2018年3月調査において、調査対象企業の見直しが行われているため、データが不連続となっている。
3. 2018年までは「ソフトウェアを含む設備投資額(除く土地投資額)」、2017年からは「ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)」。

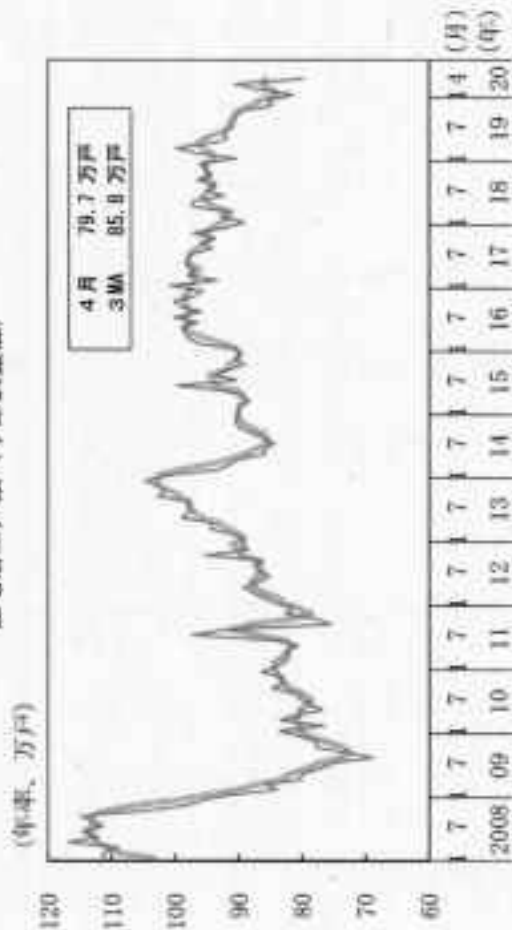
4. 住宅建設
住宅建設は、弱含んでいる。

(前年同期(月)比、[]内は前年前年比、()内は季節調整前(月)比、%)

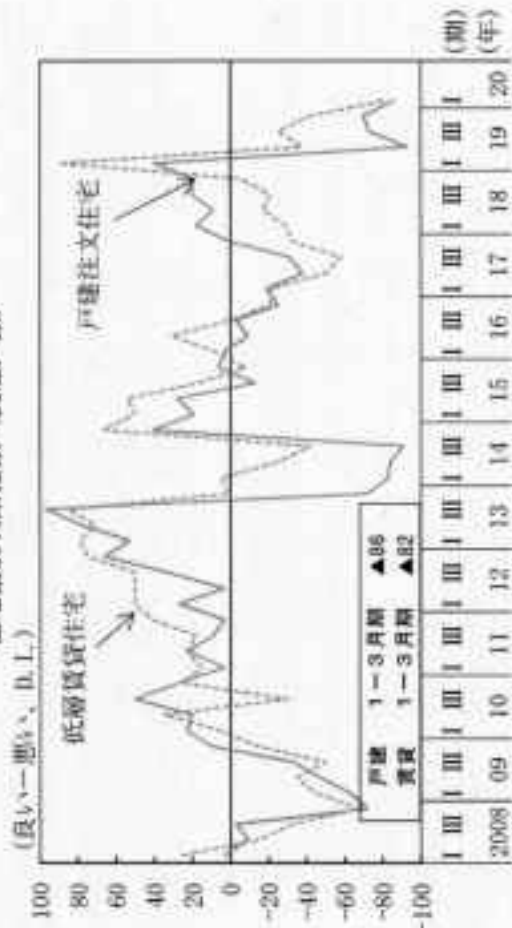
	[2018年] 2018年度	[2019年] 2019年度	2019年 7-9月	10-12月	2020年 1-3月	2020年 2月	3月	4月
新設住宅着工戸数 (万戸)	[94.2] 95.3	[90.5] 88.4	90.5 (▲ 2.0) ▲ 5.4	86.5 (▲ 4.6) ▲ 9.4	86.3 (▲ 0.2) ▲ 9.9	87.1 (▲ 7.2) ▲ 12.3	90.5 (▲ 3.9) ▲ 7.6	79.7 (▲ 12.0) ▲ 12.9
建築主が民間	[▲ 2.4] 0.7	[▲ 3.8] ▲ 7.3	(▲ 1.6) ▲ 5.0	(▲ 4.8) ▲ 9.4	(▲ 1.3) ▲ 10.5	(▲ 7.9) ▲ 11.7	(▲ 3.5) ▲ 9.0	(▲ 10.9) ▲ 12.5
持家	[▲ 0.4] 2.0	[▲ 1.9] ▲ 1.5	(▲ 8.1) ▲ 0.6	(▲ 3.5) ▲ 7.2	(▲ 1.1) ▲ 8.3	(▲ 10.0) ▲ 11.1	(▲ 6.9) ▲ 0.3	(▲ 16.1) ▲ 17.4
賃貸家	[▲ 5.5] ▲ 4.9	[▲ 13.7] ▲ 14.2	(▲ 3.4) ▲ 16.5	(▲ 3.9) ▲ 15.0	(▲ 1.6) ▲ 9.6	(▲ 0.3) ▲ 18.9	(▲ 3.1) ▲ 6.6	(▲ 14.3) ▲ 15.4
分譲	[0.0] 7.5	[▲ 4.9] ▲ 3.8	(▲ 8.0) 8.2	(▲ 5.5) ▲ 3.1	(▲ 4.3) ▲ 11.8	(▲ 12.8) ▲ 3.9	(▲ 1.3) ▲ 16.1	(▲ 4.5) ▲ 3.6
一戸建て	[3.1] 5.1	[3.6] 0.8	(▲ 2.1) 3.7	(▲ 1.7) ▲ 0.9	(▲ 1.8) ▲ 4.2	(▲ 0.8) ▲ 8.6	(▲ 2.4) ▲ 1.0	(▲ 4.5) ▲ 8.6
マンション	[▲ 3.6] 10.6	[▲ 6.5] ▲ 7.1	(▲ 22.4) 14.3	(▲ 11.9) ▲ 5.9	(▲ 7.5) ▲ 20.0	(▲ 32.2) 2.2	(▲ 0.1) ▲ 29.3	(▲ 4.4) 2.3
着工床面積	[▲ 2.8] 1.0	[▲ 0.6] ▲ 4.5	(▲ 2.6) ▲ 0.3	(▲ 5.1) ▲ 7.7	(▲ 1.9) ▲ 10.0	(▲ 8.1) ▲ 10.9	(▲ 5.8) ▲ 7.5	(▲ 9.0) ▲ 12.4
建築主が民間	[▲ 2.9] 1.1	[▲ 0.4] ▲ 4.5	(▲ 2.3) ▲ 0.0	(▲ 5.3) ▲ 7.7	(▲ 2.7) ▲ 10.4	(▲ 8.6) ▲ 10.5	(▲ 5.2) ▲ 8.6	(▲ 8.1) ▲ 12.4
工事費予定額平米単価 (万円)	[19.3] 19.4	[19.9] 20.0	20.6	19.9	20.1	20.2	20.2	20.0
	[▲ 0.7] 0.9	[▲ 3.3] 2.9	6.9	3.1	1.4	3.8	▲ 0.4	2.9

(備考) 国土交通省「建築着工統計」により作成。
なお、「建築主が民間」とは、建築主が「会社」、「会社でない団体」、「個人」の合計を、内閣府において季節調整したものである。
また、「工事費予定額平米単価」は、「居住専用+居住兼業併用×0.7」の工事費予定額、着工床面積により算出した。

住宅着工戸数 (季節調整値)



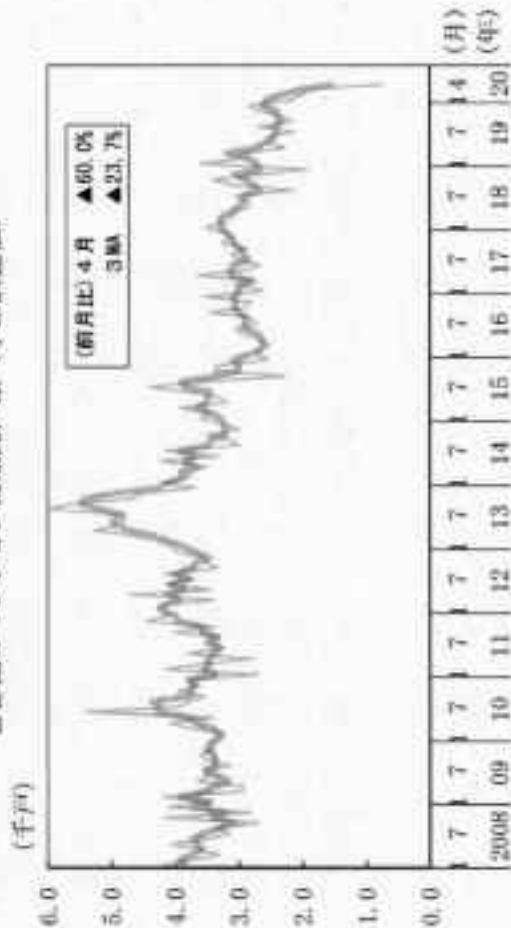
住宅着工判断指数 (受注戸数)



利用関係別住宅着工戸数 (季節調整値)



首都圏のマニション総販売戸数 (季節調整値)



(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」、(一社)住宅生産団体連合会「経営者の住宅着工感調査」、(株)不動産経済研究所資料により作成。左軸は後方3か月移動平均。
2. 住宅着工判断指数(受注戸数)は、住宅生産団体連合会の企業会員等18社の建築業者を対象に、受注戸数の前年同期比(取調)に基づいて「10%程度以上悪い」から「10%程度以上悪い」の5段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値(100~100)。
3. 首都圏のマニション総販売戸数は内閣府による季節調整値。

5. 公共投資
公共投資は、底堅く推移している。

(前年同期(月)比、〔 〕内は暫年前年比、()内は季節調整前値(月)比、%)

	[2018年] 2018年度	[2019年] 2019年度	2019年10-12月	2020年1-3月	2020年2月	3月	4月	5月
公共工事受注額	[▲ 8.4] ▲ 3.2	[10.1] 7.7	(▲ 3.7) 3.9	(2.3) 2.5	(2.1) 13.0	(8.6) 8.0	(18.0) 6.0	- -
公共工事受注額 (大手50社)	[▲ 16.4] ▲ 15.0	[▲ 2.2] ▲ 3.2	(6.5) 0.3	(44.6) 1.5	(5.7) 3.7	(38.4) 7.2	(▲ 30.3) 55.5	- -
公共工事請負金額	[▲ 3.1] 1.1	[5.6] 6.8	(0.0) 4.4	(3.3) 7.1	(▲ 1.9) ▲ 5.4	(14.8) 12.9	(▲ 9.2) 3.2	(▲ 0.7) ▲ 6.4
公共工事出来高	[▲ 1.5] ▲ 3.6	[4.2] 7.3	(1.8) 10.6	(▲ 0.1) 7.2	(▲ 0.8) 4.4	(2.5) 9.1	(0.5) 7.0	- -
公的固定資本形成 (名目)	[2.1] 2.4	[4.5] 4.9	(1.3) 7.4	(▲ 0.4) 4.2	- -	- -	- -	- -

(備考) 1. 内閣府「四半期GDP速報」、国土交通省「建設工事受注動向統計調査」・「建設総合統計」、北海道、東北、西日本の三県株式会社「公共工事倍率保証統計」により作成。
2. 公共工事受注額は、「建設工事受注動向統計調査」における1村500万円以上の工事。
3. 公共工事受注額、公共工事請負金額、公共工事出来高は、内閣府で季節調整を行っている。

(参考)

①国の公共事業関係費(一般会計)

年度	2017	2018	2019	2020
当初予算 (億円)	59,763	59,789	69,099	68,571
(前年度比、%)	0.0	0.0	15.6	▲ 0.8
補正後予算 (億円)	69,721	75,536	84,752	68,571
(前年度比、%)	▲ 7.6	8.3	12.2	▲ 19.1

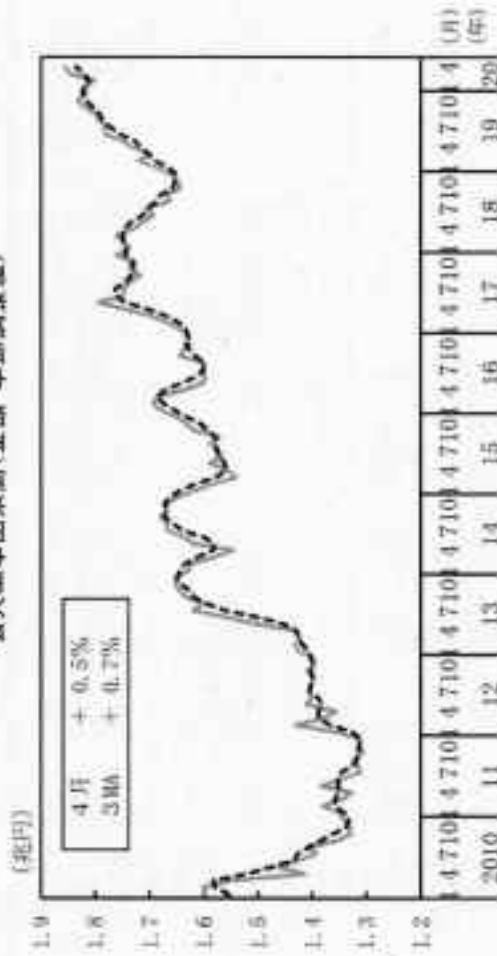
②地方の普通建設事業費

(前年度比、%)

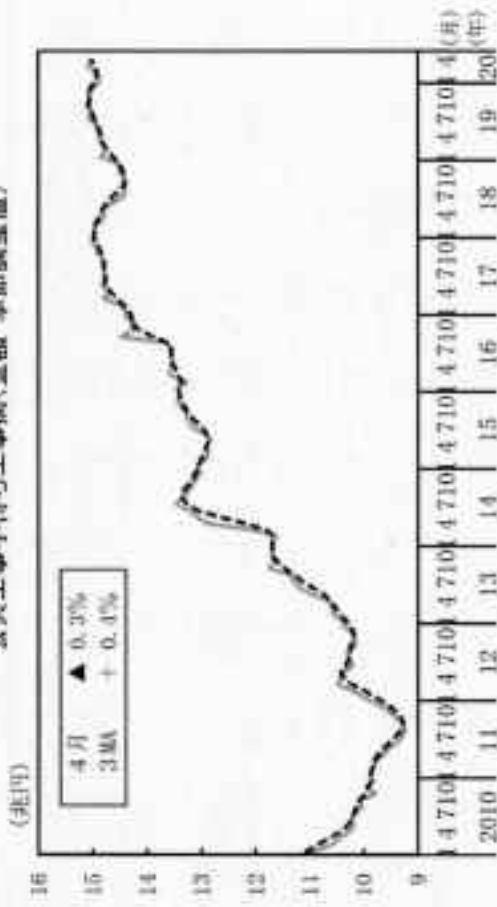
調査機関	帰属省		時事通信社		日経グローバル	
	2018年度	2019年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
普通建設事業費	2.2	9.8	9.3	▲ 2.9	6.8	▲ 1.8
うち補助事業費	▲ 1.5	10.2	6.3	1.2	4.0	▲ 0.2
うち単独事業費	7.9	10.3	12.9	▲ 8.3	9.4	▲ 3.9
調査対象	普通会計、当初予算、 都道府県、政令指定都市の合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。		一般会計、当初予算、 都道府県及び政令指定都市の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。		一般会計、当初予算、 都道府県、全市及び特別区の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。	

(備考) 1. 財形省予算関係資料、帰属省地方財政研究会資料、(株)時事通信社調査、(株)日本経済新聞社「日経グローバル」調査などにより作成。
2. ①における2019(令和2)年度当初予算は、公共事業関係費の過剰分に加え「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」などの臨時・特別の措置)分を含む。

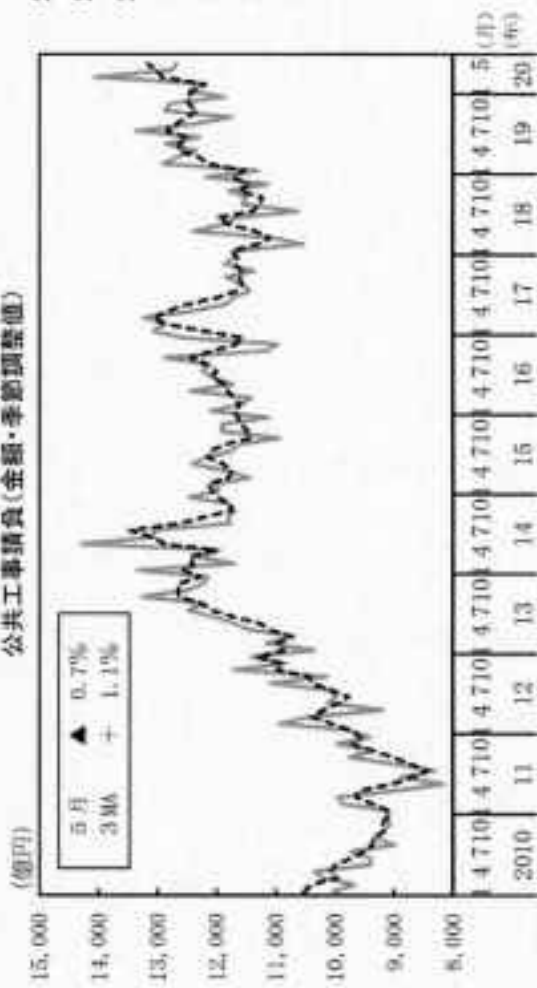
公共工事出来高(金額・季節調整値)



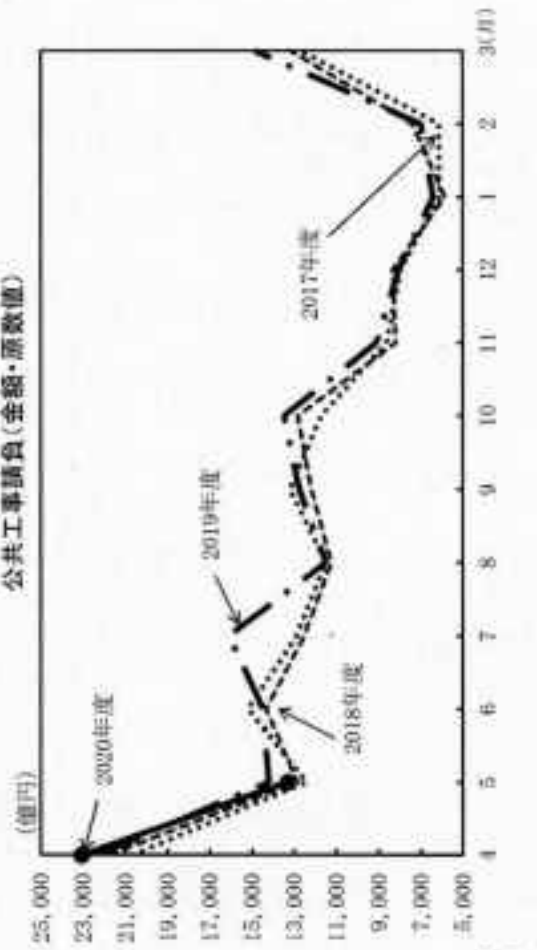
公共工事手持ち工事高(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・原数値)



(備考)

左土曜：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方3か月移動平均。
 左下図：東日本建設業保証株式会社「公共工事保証金保証統計」により作成。内閣府で季節調整。
 点線は、後方3か月移動平均。

右土曜：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方3か月移動平均。
 右下図：東日本建設業保証株式会社「公共工事保証金保証統計」により作成。

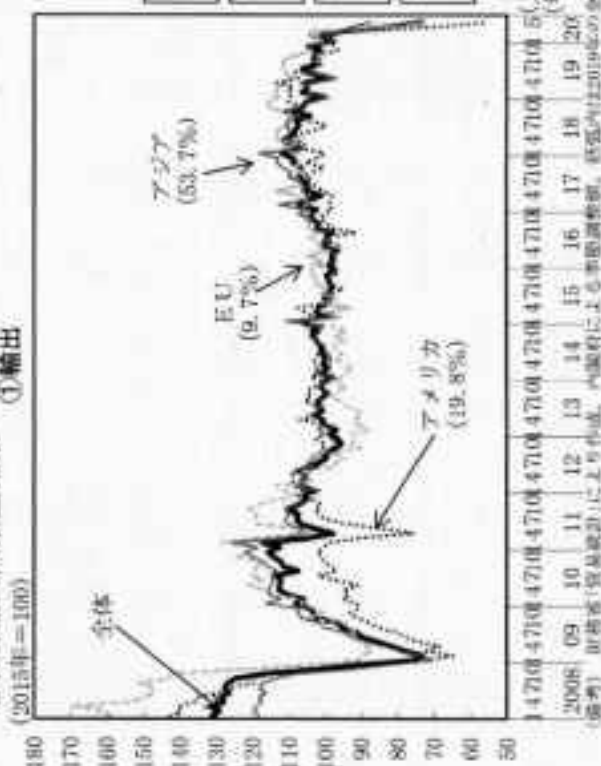
6. 輸出・輸入・国際収支

輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。
 輸入は、感染症の影響は残るものの、このところ下げ止まりつつある。
 貿易・サービスイズ収支は、赤字となっている。

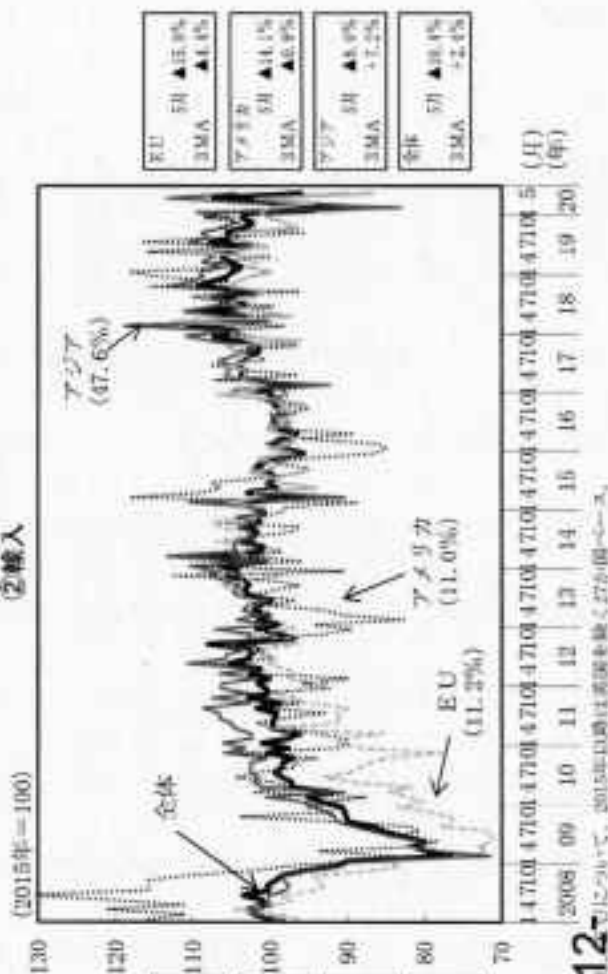
(前年同期(月)比、〔〕内は前年同月比、〔〕内は前年同月比、()内は季節調整済前月比、%、Pは連乗値)

	[2018年] 2018年度	[2019年] 2019年度	2019年 10-12月	2020年 1-3月	2020年 3月	4月	5月
輸出数量	[1.7] ▲0.6	[▲4.3] ▲4.4	(▲1.3) ▲3.8	(▲4.6) ▲5.5	(▲5.5) ▲11.2	(▲15.1) ▲21.3	P (▲9.5) P ▲27.3
輸入数量	[2.8] 1.4	[▲1.1] ▲2.4	(▲2.7) ▲4.5	(▲5.6) ▲7.0	(12.0) ▲2.5	P (7.7) P 1.4	P (▲10.4) P ▲14.9
貿易・サービスイズ収支(億円)	[1,052] ▲3,001	[5,050] P 2,336	7,005	P ▲541	P ▲4,222	P ▲12,939	—
貿易収支(億円)	[11,265] 6,341	[3,812] P 6,478	3,876	P 5,993	P ▲1,572	P ▲10,235	—
第一次所得収支(億円)	[212,722] 215,262	[209,845] P 209,968	49,872	P 53,577	P 14,716	P 16,876	—
経常収支(億円)	[193,743] 194,848	[201,150] P 197,615	53,118	P 49,164	P 9,422	P 2,524	—
金融収支(億円)(仮数値)	[200,057] 213,154	[243,055] P 222,993	22,347	P 68,688	P 32,096	P ▲9,490	—

地域別輸出入数量指数 ①輸出



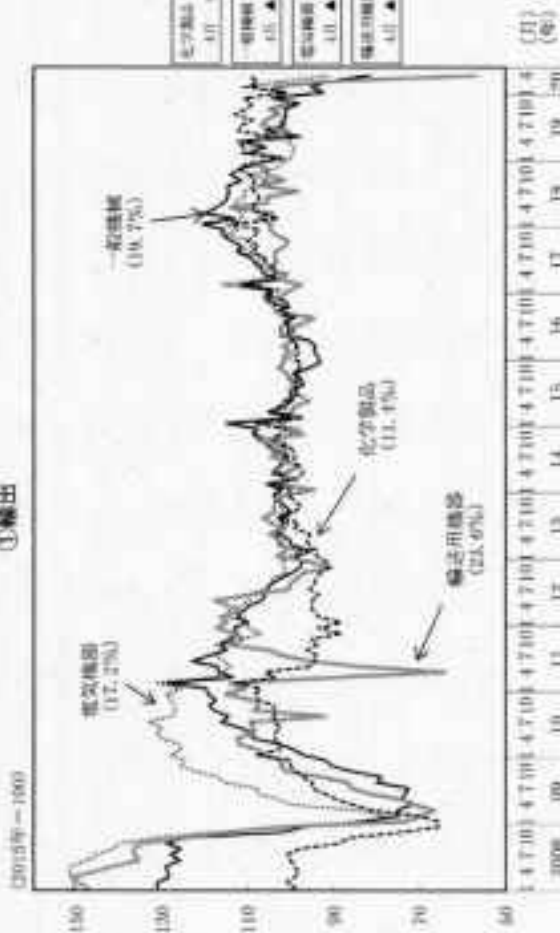
②輸入



(備考) 財情等(貿易統計)により作成。内訳は2019年の季節調整済。感染症による季節調整済。2015年以降は前年同月比、27か月連続。

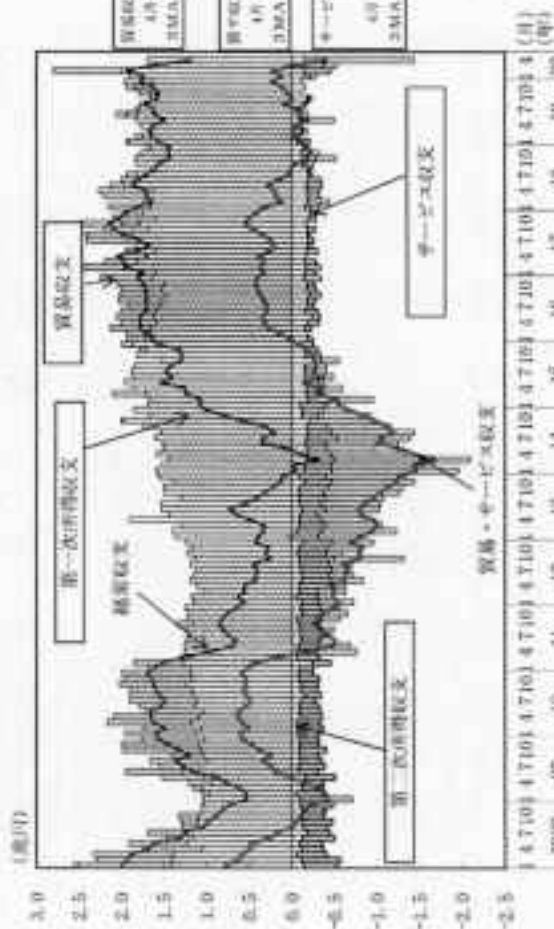
品目別輸出入数量指数

①輸出



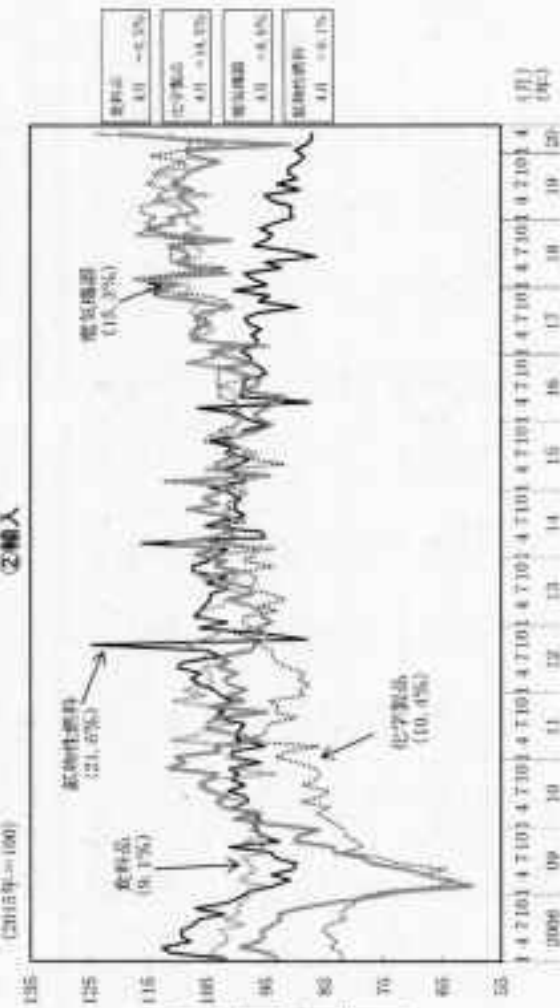
(備考) 財源等「貿易統計」により作成。内訳別による半官調整値。芯組内は2010年の数値のメート。

経常収支の動向

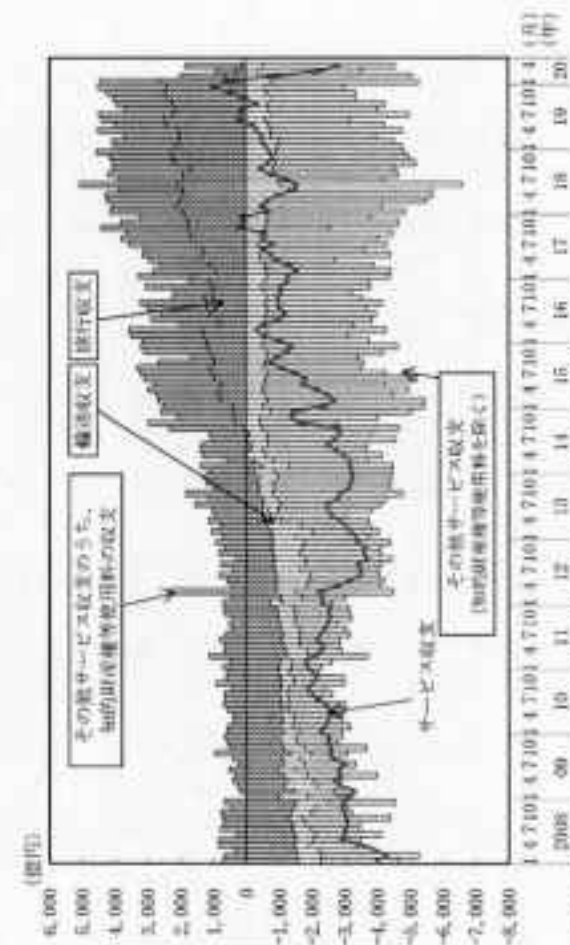


(備考) 1. 財源等「貿易統計」により作成。財源等・日本銀行による半官調整値。4Qの財源等使用料の成長及びその為サービス収支(知的財産権使用料を除く)は、内訳別による半官調整値。
2. 輸出(1)は単年合計。新機は後方3か月の移動平均値。

②輸入



サービス収支の動向



(備考) 1. 財源等「貿易統計」により作成。財源等・日本銀行による半官調整値。4Qの財源等使用料の成長及びその為サービス収支(知的財産権使用料を除く)は、内訳別による半官調整値。
2. 輸出(1)は単年合計。新機は後方3か月の移動平均値。

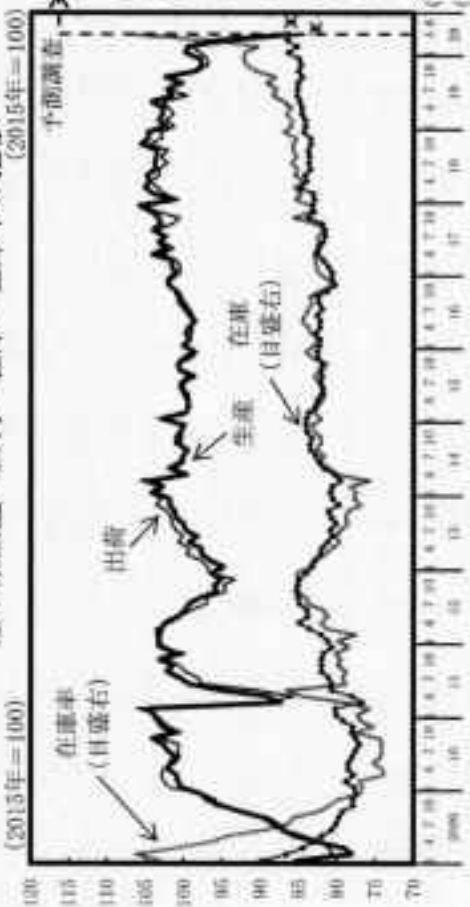
7. 生産・出荷・在庫
生産は、感染症の影響により、減少している。

	[2018年] 2018年度	[2019年] 2019年度	2019年 7-9月期	10-12月期	2020年 1-3月期	2020年 2月	3月	4月
鉄工業生産指数	[1.1] 0.3	[▲ 3.0] ▲ 3.8	(▲ 1.1) ▲ 1.1	(▲ 3.6) ▲ 6.8	(0.4) ▲ 4.5	(▲ 0.3) ▲ 5.7	(▲ 3.7) ▲ 5.2	(▲ 9.8) ▲ 15.0
鉄工業出荷指数	[0.8] 0.2	[▲ 2.7] ▲ 3.6	(▲ 0.1) ▲ 0.2	(▲ 3.9) ▲ 6.5	(▲ 0.6) ▲ 5.2	(1.0) ▲ 5.4	(▲ 5.8) ▲ 6.5	(▲ 9.5) ▲ 16.6
鉄工業在庫指数	[1.7] 0.2	[1.2] 2.9	(▲ 1.1) 0.9	(0.7) 1.2	(2.3) 2.9	(▲ 1.7) 1.6	(1.9) 2.9	(▲ 0.3) 2.7
製造工業生産能力指数 (2015年=100)	[98.7] 98.6	[98.2] 98.2	97.8	98.2	98.2	98.3	98.2	97.7
製造工業稼働率指数 (2015年=100)	[103.1] 102.5	[99.9] 98.3	(100.2)	(95.6)	(95.1)	(95.6)	(92.2)	(79.9)
第3次産業 活動指数	[1.3] 1.1	[0.3] P ▲ 0.6	(0.8) 1.9	(▲ 3.1) ▲ 2.4	P (▲ 1.0) P ▲ 2.7	(▲ 0.7) ▲ 1.1	P (▲ 3.8) P ▲ 5.3	(▲ 6.0) ▲ 11.5

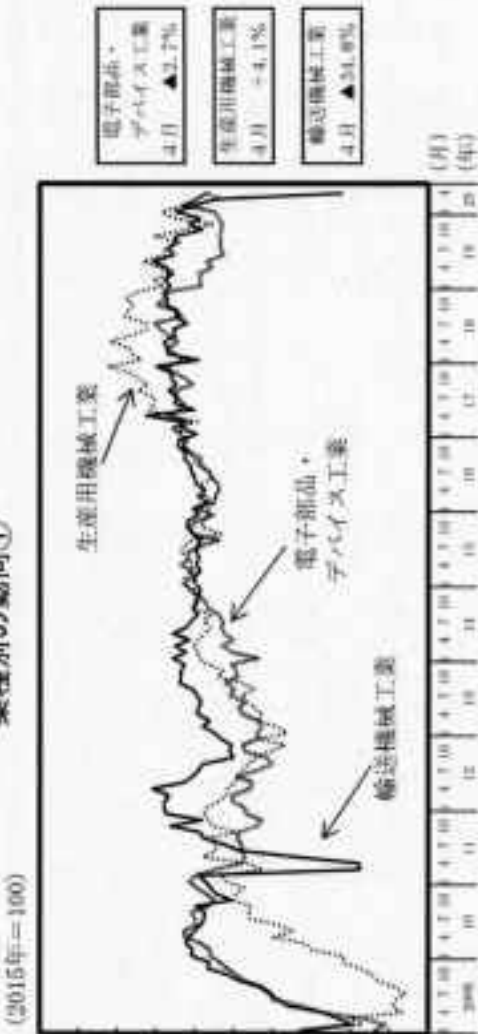
予調調査
5月 ▲4.1%
6月 3.9%

(備考) 1. 経済産業省「鉄工業指数」(製造工業生産予調調査)、「第3次産業活動指数」により作成。Pは速報値。
2. 鉄工業生産・出荷・在庫指数、第3次産業活動指数の暦年・年度の下段は前年度比、上段の〔〕内は前年比。四半期・月次の下段は前年同月(月)比、上段の()内は季節調整済前月(月)比。
3. 製造工業生産能力指数の暦年・年度の下段は原数値(暦年)、上段の〔〕内は原数値(暦年)、四半期次・月次は原数値。
4. 製造工業稼働率指数の暦年・年度の下段は原数値(暦年)、上段の〔〕内は原数値(暦年)、四半期次・月次は季節調整済。

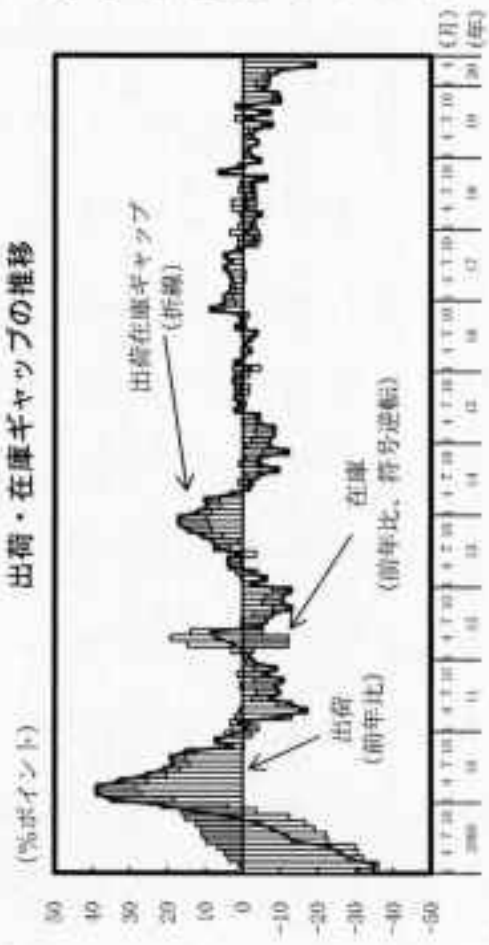
鉱工業生産・出荷・在庫・在庫率の推移



業種別の動向①



出荷・在庫ギャップの推移



業種別の動向②



(備考) 経済産業省「鉱工業指数」により作成。出荷・在庫ギャップ=出荷(前年比)-在庫(前年比)。

8. 企業収益・業況判断

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。
企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の兆しがみられる。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2020年3月調査）」

経営利益	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		計画	
	実績		実績		実績		実績		計画	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全規模	12.0	0.4	▲7.6	▲4.8	▲10.8	▲2.5	▲7.2	▲2.9		
大企業	20.9	▲0.9	▲13.3	▲16.0	▲9.6	▲2.8	▲6.0	1.3		
非製造業	14.3	▲0.1	▲4.5	▲0.8	▲8.8	▲1.2	▲4.2	2.4		
中小企業	4.0	▲1.8	▲18.3	▲12.7	▲33.5	▲0.1	▲13.6	15.5		
非製造業	▲0.5	1.1	▲3.3	7.9	▲12.7	▲4.4	▲12.8	4.4		

(前年同期比、%)

財務省「法人企業統計季報」

経営利益	2018年		2019年		2019年度		2019年4-6月		7-9月		10-12月		2020年1-3月	
	実績		実績		実績		実績		実績		実績		実績	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全規模全産業	3.7	▲3.5	6.2	P ▲14.0	▲12.0	▲5.3	▲4.6	▲5.0	▲4.6	▲32.0	▲7.9	▲11.6	P ▲11.6	P ▲11.6
製造業	2.4	▲17.6	3.1	P ▲23.4	▲27.9	▲15.1	▲15.0	▲15.1	▲15.0	▲29.5	▲11.3	▲11.3	P ▲11.5	P ▲11.5
非製造業	4.4	4.6	7.9	P ▲9.5	▲1.5	0.5	1.1	0.5	1.1	▲32.9	▲6.3	▲6.3	P ▲11.4	P ▲11.4
大中堅企業	6.0	▲6.3	8.2	P ▲18.3	▲16.9	▲4.4	▲4.4	▲10.0	▲4.4	▲42.0	▲1.3	▲1.3	P ▲31.3	P ▲31.3
中小企業	▲2.3	-4.4	0.0	P ▲2.0	▲4.4	8.7	▲5.3	4.4	8.7	▲11.5	▲24.4	▲24.4	P ▲11.7	P ▲11.7

(前年同期比、%)内は季節調整前値。

(備考) 大中堅企業・中小企業の季節調整前値は内閣府試算値。Pは推定値。

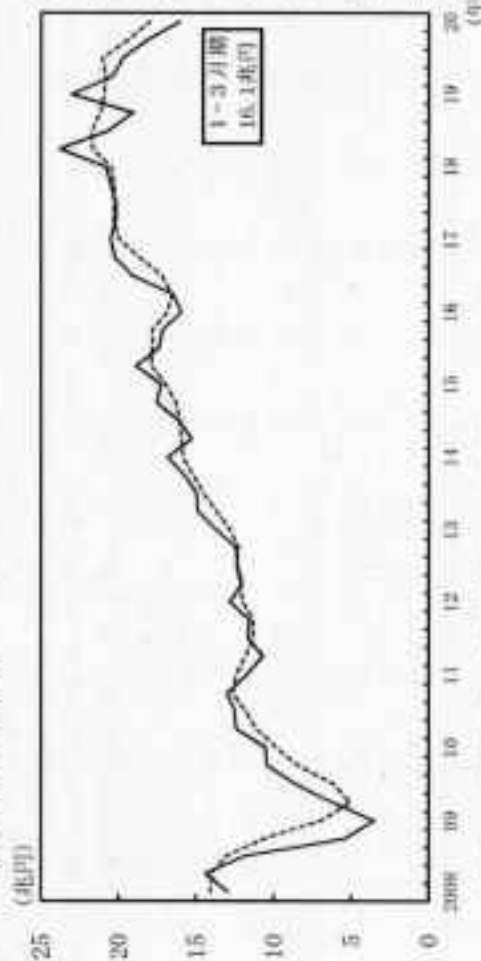
日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2020年3月調査）」

業況判断D1	2018年9月		12月		2019年3月		6月		9月		12月		2020年3月		6月	
	ポイント		ポイント		ポイント		ポイント		ポイント		ポイント		ポイント		ポイント	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全規模	+15	+16	+16	+12	+10	+8	+4	+18	+4	+18	+4	+18	+4	+18	+4	+18
大企業	+16	+16	+16	+7	+3	+1	+12	+22	+1	+22	+1	+22	+1	+22	+1	+22
中小企業	+14	+15	+15	+14	+14	+11	+1	+14	+11	+14	+11	+1	+14	+11	+1	+14
製造業	+19	+19	+19	+12	+7	+5	+0	+11	+5	+11	+5	+0	+11	+5	+0	+11
非製造業	+22	+24	+21	+21	+23	+21	+8	+29	+21	+29	+21	+8	+29	+21	+8	+29
中小企業	+14	+14	+6	+11	+1	+4	+9	+15	+4	+15	+4	+9	+15	+4	+9	+15
非製造業	+10	+11	+12	+12	+10	+10	+7	+19	+10	+19	+10	+7	+19	+10	+7	+19

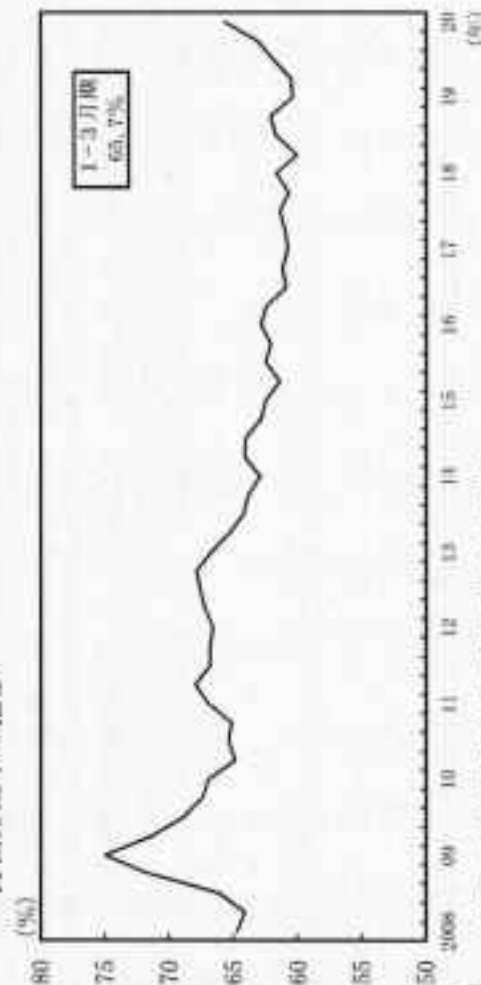
(備考) D1 = 「良い」とみる企業の割合 (%) - 「悪い」とみる企業の割合 (%)

(%ポイント)
→ 見込み

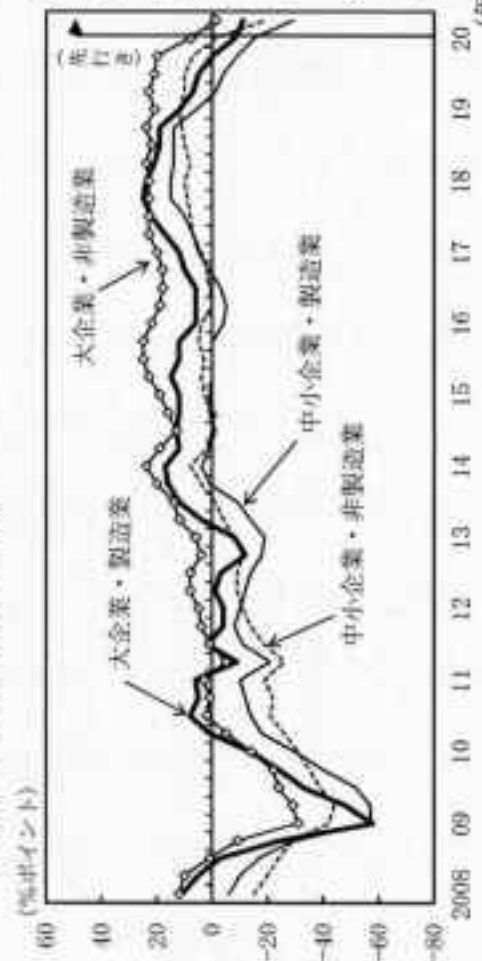
<企業収益> 経常利益額の推移



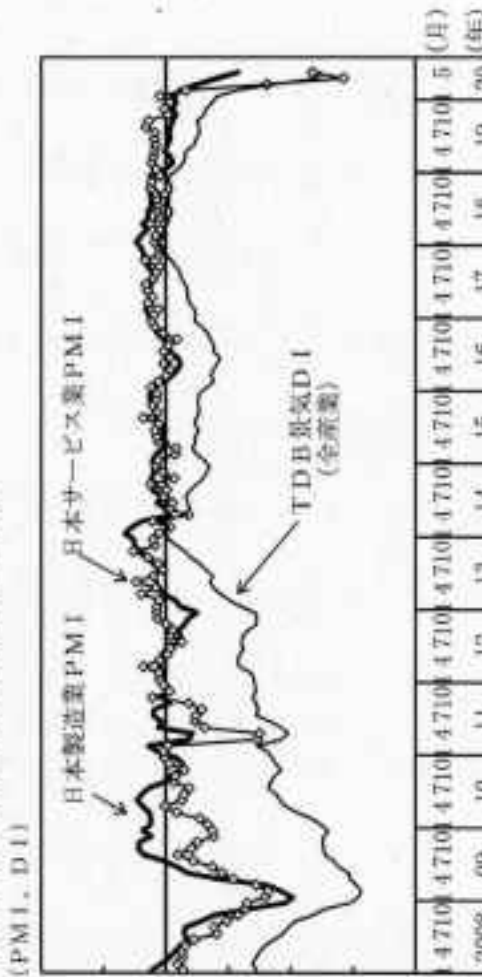
労働分配率の推移



<企業の景況感> 日銀短観の業況判断D Iの推移



各種調査における業況判断指標の推移

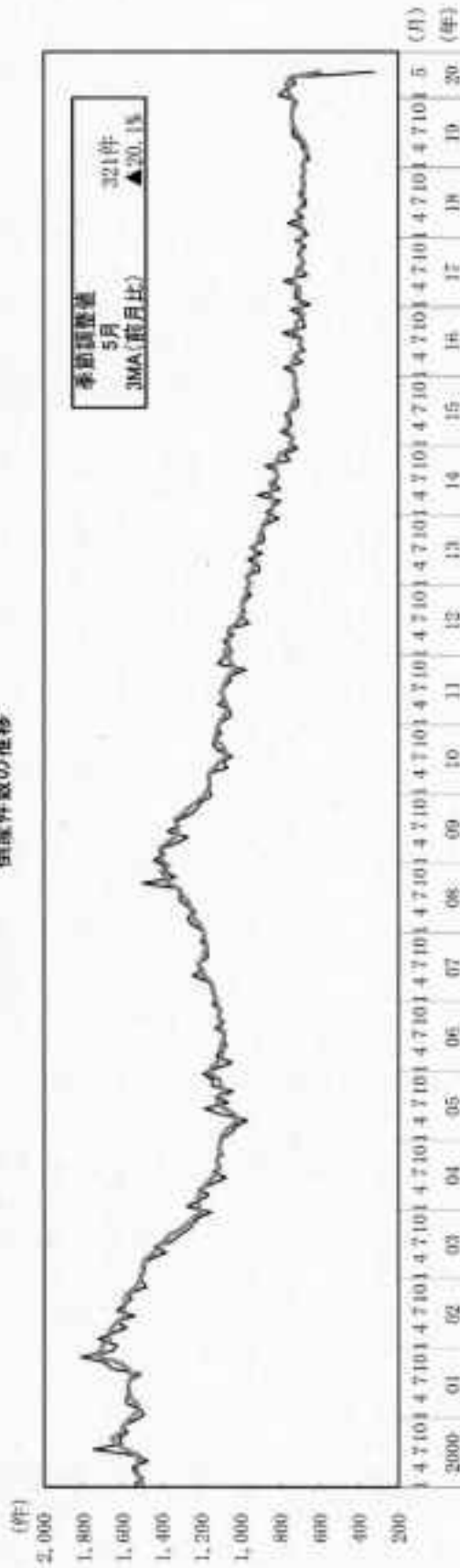


9. 倒産
倒産件数は、増加がみられる。

(株)東京商工リサーチ (TSR)「倒産月報」
(前年比は原数値、[]内は前年歳年比、()内は季節調整前値(月)比、%)

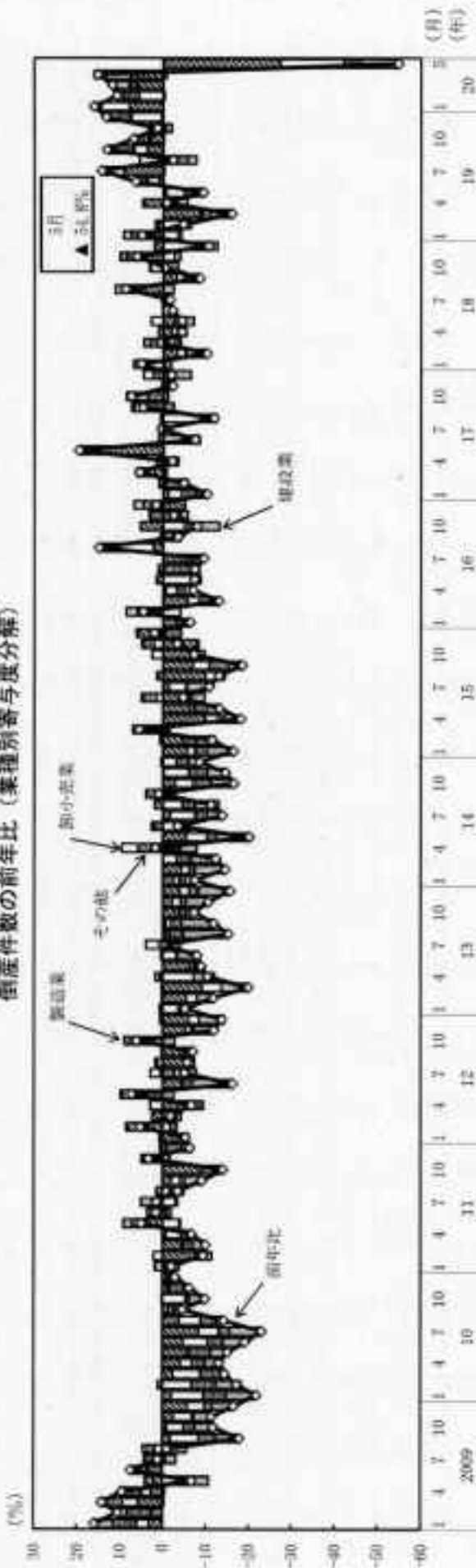
	[2017年] 2017年度	[2018年] 2018年度	[2019年] 2019年度	2019年10-12月期	2020年1-3月期	2020年3月	4月	5月
企業倒産件数	8,405 8,367 [▲0.4] ▲0.1	[8,235] 8,110 [▲2.0] ▲3.0	[8,383] 8,631 [▲1.7] ▲6.4	2,211 6.8 (▲1.4)	2,164 12.9 (5.5)	740 11.7 (▲6.8)	743 15.1 (4.4)	314 ▲54.8 (▲57.3)
前年比 (%)								
負債金額 (億円)	[31,676] 30,837 [57.8] 58.0	[14,854] 16,187 [▲53.1] ▲47.5	[14,232] 12,647 [▲4.1] ▲21.8	3,678 14.7 (▲1.4)	3,019 ▲34.4 (5.5)	1,059 9.0 (▲6.8)	1,449 35.6 (4.4)	813 ▲24.3 (▲57.3)
前年比 (%)								
大倒産高確率 (億円)	[6,980] 7,089 [▲8.6] ▲2.6	[6,967] 6,922 [▲0.1] ▲2.3	[6,988] 7,065 [▲0.1] ▲2.0	1,794 1.7 (▲1.4)	1,829 6.2 (5.5)	625 ▲1.3 (▲6.8)	632 10.0 (4.4)	331 ▲43.9 (▲57.3)
前年比 (%)								

倒産件数の推移



(備考) 1. (株)東京商工リサーチ (TSR)「倒産月報」による作成。
2. 内閣府による季節調整値、左側は後方1か月季節調整値。

倒産件数の前年比（業種別寄与度分解）



（備考）（株）東京商工リサーチ（YSR）「倒産月報」により作成。

（余額-窮乏、DI）

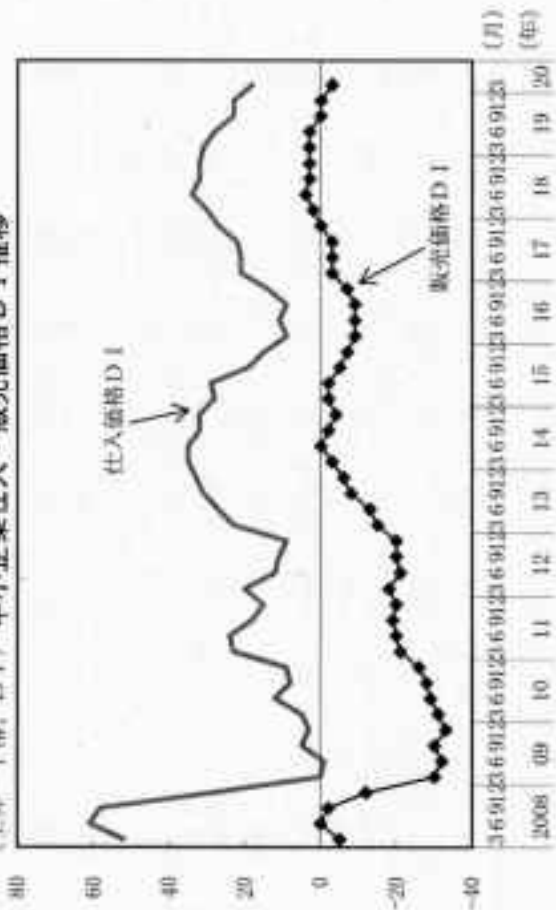
中小企業資金繰りDI推移



（備考）（株）日本政策金融公庫「中小企業基況調査」により作成。

《上昇-下落、DI）

中小企業仕入・販売価格DI推移



（備考）日本銀行「全国企業基幹経済観測調査」により作成。

10. 雇用情勢

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。

(前年同期(月)比、[]内は前年ベース、()内は季節調整済み・有効求人倍率は季節調整済、求人広告掲載件数は原数値)

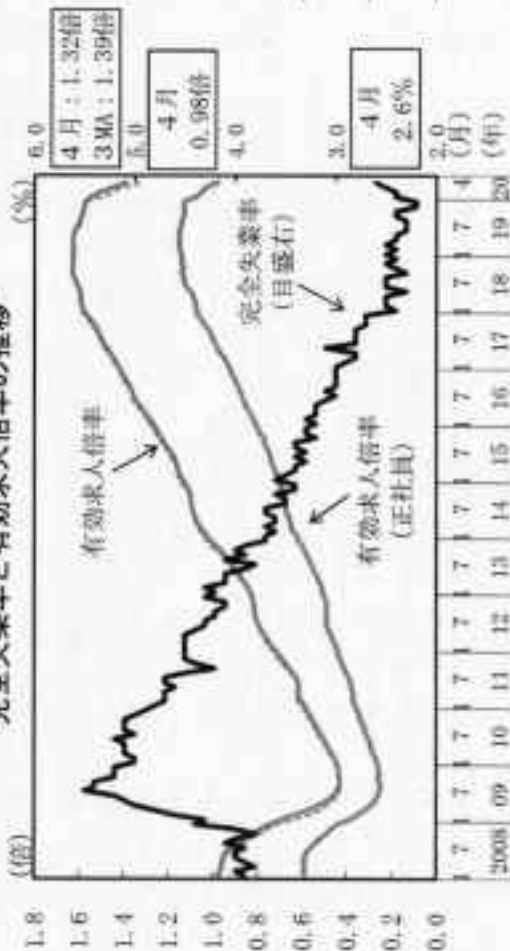
	2018年度[年]	2019年度[年]	2019年7-9月	10月-12月	2020年1月-3月	2020年2月	3月	4月
完全失業率 (%)	2.4 [2.4]	2.3 [2.4]	2.3	2.3	2.4	2.4	2.5	2.6
うち15~24歳	3.6 [3.6]	3.8 [3.8]	4.0	3.9	3.9	4.2	3.8	4.9
完全失業者数総数 (万人)	166 [166]	162 [162]	159	166	167	166	172	178
うち非自発的な離職による者	40 [40]	37 [37]	36	35	41	41	45	46
雇用者数	1.8 [2.0]	1.1 [1.1]	1.1 (0.3)	1.1 (0.3)	1.1 (0.3)	1.1 (0.4)	1.0 (0.0)	▲0.6 (▲1.7)
常用労働者数(労働者計)	1.7 [1.1]	1.9 [2.0]	2.0 (0.6)	2.3 (0.6)	1.8 (0.6)	1.9 (0.3)	1.8 (0.0)	1.4 P (▲0.5)
非全数調査	-	-	2.0 (0.6)	2.2 (0.6)	1.9 (0.6)	1.9 (0.4)	1.9 (0.0)	1.5 P (▲0.8)
新規求人数	0.9 [1.5]	▲5.4 [▲1.8]	▲1.7 (▲1.4)	▲3.1 (▲0.0)	▲12.9 (▲12.1)	▲13.5 (7.1)	▲12.1 (▲5.1)	▲31.9 (▲22.9)
有効求人数	2.1 [3.1]	▲4.3 [▲1.6]	▲1.4 (▲0.9)	▲3.7 (▲1.5)	▲10.4 (▲7.3)	▲10.2 (▲2.2)	▲13.6 (▲5.9)	▲20.6 (▲8.5)
有効求人倍率 (倍)	1.62 [1.01]	1.55 [1.60]	1.59	1.57	1.44	1.45	1.39	1.32
正社員 (倍)	1.13 [1.11]	1.12 [1.14]	1.14	1.12	1.05	1.05	1.03	0.98
求人広告掲載件数 (万件)	128.5 [120.4]	150.9 [147.5]	146.9	139.5	153.0	154.6	148.6	149.4
所定外労働時間(残業時間等)	▲1.7 [▲1.5]	▲2.6 [▲2.6]	▲1.0 (▲0.6)	▲2.4 (▲1.6)	▲4.1 (▲2.1)	▲3.4 (0.0)	▲0.5 (▲5.1)	P ▲18.9 P (▲12.4)
非全数調査	-	-	▲1.0 (▲0.8)	▲2.4 (▲1.8)	▲1.1 (▲1.9)	▲3.0 (▲0.2)	▲6.5 (▲5.1)	P ▲18.9 P (▲12.3)
製造業	▲0.8 [1.5]	▲9.4 [▲8.4]	▲7.4 (▲2.6)	▲12.6 (▲4.8)	▲10.5 (▲3.7)	▲10.4 (▲1.8)	▲11.7 (▲2.4)	P ▲25.0 P (▲14.2)
非全数調査	-	-	▲7.0 (▲2.9)	▲13.3 (▲5.1)	▲10.7 (▲2.2)	▲10.5 (▲1.8)	▲12.4 (▲3.2)	P ▲25.0 P (▲13.5)
現金給与総額(1人当たり・名目)	0.9 [1.4]	▲0.2 [▲0.5]	▲0.5 (▲0.4)	▲0.3 (0.8)	0.3 (▲0.9)	0.9 (▲0.6)	▲0.1 (▲0.7)	P ▲0.7 P (▲0.6)
非全数調査	-	-	▲0.3 (▲0.2)	▲0.1 (0.7)	0.6 (▲0.8)	0.7 (▲0.3)	0.1 (▲0.7)	P ▲0.6 P (▲0.8)
非共通事業所	-	-	-	-	-	1.0	0.2	P ▲1.9
定額給与(名目)	0.5 [0.9]	▲0.1 [▲0.3]	▲0.1 (0.3)	▲0.1 (0.3)	0.1 (▲0.7)	0.2 (0.0)	▲0.2 (▲0.6)	P ▲1.1 P (▲0.6)
非全数調査	-	-	0.2 (0.6)	0.0 (0.1)	0.4 (▲0.6)	0.5 (0.1)	0.0 (▲0.7)	P ▲0.9 P (▲0.6)
非共通事業所	-	-	-	-	-	0.3	▲0.2	P ▲1.7

(備考) 1. 雇用労働者数、所定外労働時間、現金給与総額及び定額給与は、2019年10月期において東京都の7500人以上規模の事業所について再集計した抽出調査系列。なお、2019年1月に標準の部分入替え、同年6月に東京都「500人以上規模の事業所」に入替えや基準とする母集団の変更を行ったことにより、2019年の賃金と労働時間には、一定の断層が含まれる。また、2019年1月に標準の部分入替え、同年6月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更を行ったことにより、2019年の賃金と労働時間にも、一定の断層が含まれる。このため、これらの断層の影響を排いた共通事業所による前年同月比の公表値を掲載している。なお、2019年6月以降は調査手法の変更に伴い、全数調査系列についても掲載している。これは速報値。

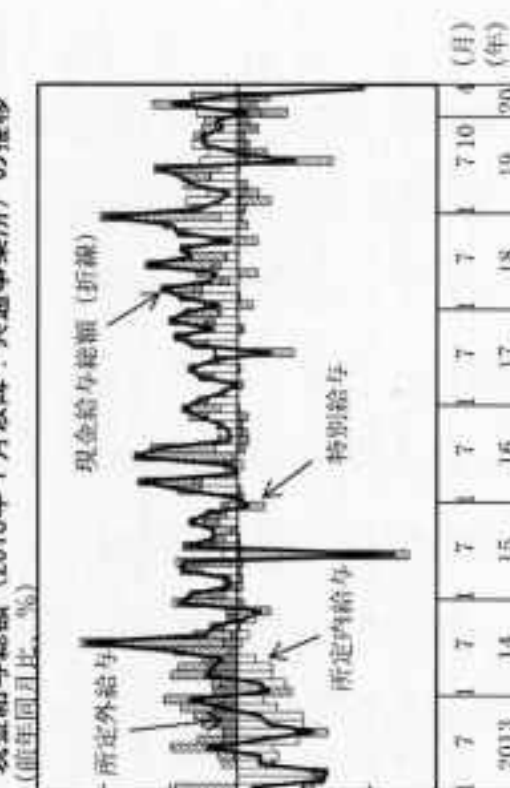
2. 定額給与とは、きまって支給する給与のことであり、所定内給与と所定外給与の合計。

3. 求人広告掲載件数は(社)全国求人情報協会資料により作成。職種分類別件数の合計。2018年1月より集計開始。

完全失業率と有効求人倍率の推移



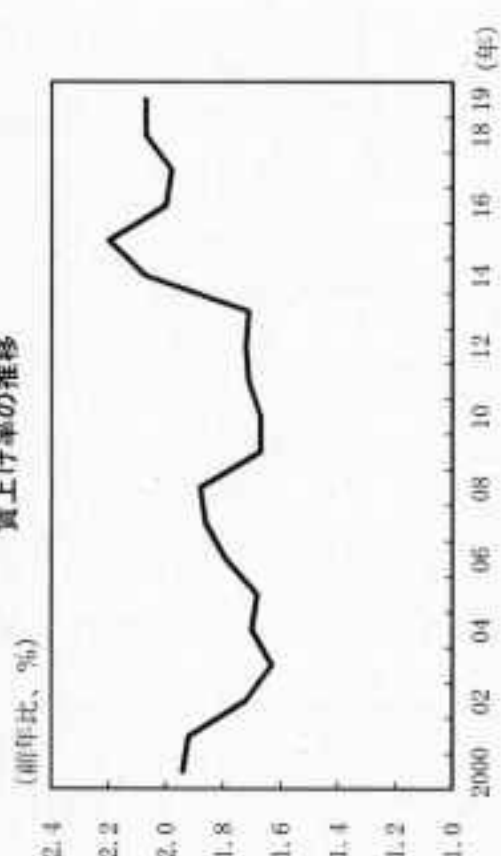
現金給与総額 (2018年1月以降：共通事業所) の推移



雇用者数、就業者数の推移



賃上げ率の推移



(備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。季節調整値。
2. 総務省「労働力調査」の2011年3～8月は、岩手県、宮城県及び福島県を補完した全国推計値。
3. 有効求人倍率については、点値は4月、実値は3か月移動平均。

(備考) 1. 上図は厚生労働省「毎月勤労統計調査」、下図は日本労働組合連合会「春季生活闘争(最終)調査集計結果」により作成。
2. 2018年1月以降の現金給与総額の前年比は、共通事業所によるもの。
3. 賃上げ率は、平均賃金方式による定額相当の賃上げ率。

11. 物価

国内企業物価は、下落している。消費者物価は、横ばいとなっている。

(前年同期(月)比、□内は前年同月比、△内は前期(月)比、◇内は半面調整前(月)比、%)

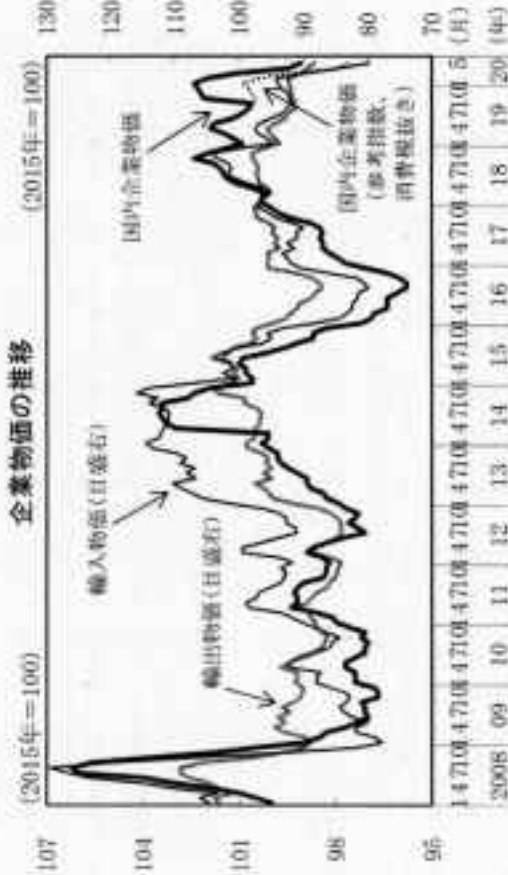
項目	2019年		2019年		2019年		2019年		2019年		2019年	
	7-9月	10-12月	1-3月	3月	4月	5月	7-9月	10-12月	1-3月	3月	4月	5月
国内企業物価	(2.6) 2.2	(0.2) 0.2	(▲ 0.6) ▲ 0.9	(▲ 0.9) 0.3	(▲ 1.2) 0.3	(▲ 0.4) 0.6	(▲ 0.6) ▲ 0.9	(▲ 0.6) 0.3	(▲ 0.4) 0.6	(▲ 0.9) ▲ 0.4	(▲ 1.6) ▲ 2.3	P (▲ 0.4) P (▲ 2.7)
電力料金調整	(2.5) 2.2	(0.2) 0.1	(▲ 0.9) ▲ 0.9	(▲ 0.9) ▲ 0.9	(1.5) 0.3	(▲ 0.4) 0.6	(▲ 0.9) ▲ 0.9	(▲ 0.9) ▲ 0.9	(▲ 0.4) 0.6	(▲ 0.9) ▲ 0.4	(▲ 1.6) ▲ 2.3	P (▲ 0.4) P (▲ 2.7)
(参考指数(消費者物価))												
輸出物価	(1.4) 0.8	(▲ 3.6) ▲ 4.1	(▲ 2.8) ▲ 5.8	(▲ 2.2) ▲ 3.0	(▲ 0.2) ▲ 5.5	(▲ 0.2) ▲ 3.0	(▲ 2.8) ▲ 5.8	(▲ 2.2) ▲ 3.0	(▲ 0.2) ▲ 3.0	(▲ 2.7) ▲ 5.1	(▲ 1.1) ▲ 6.6	P (▲ 1.2) P (▲ 6.5)
輸入物価	(7.6) 6.5	(▲ 5.3) ▲ 6.1	(▲ 4.0) ▲ 8.9	(▲ 4.0) ▲ 8.9	(0.1) ▲ 9.6	(▲ 0.1) ▲ 3.4	(▲ 4.0) ▲ 8.9	(▲ 4.0) ▲ 8.9	(▲ 0.1) ▲ 3.4	(▲ 4.7) ▲ 7.7	(▲ 5.6) ▲ 13.3	P (▲ 5.6) P (▲ 17.6)
製造業物価	(6.7) 6.6	(▲ 4.2) ▲ 4.5	(▲ 2.3) ▲ 6.2	(▲ 2.3) ▲ 6.2	(▲ 0.8) ▲ 7.0	(▲ 0.2) ▲ 2.5	(▲ 2.3) ▲ 6.2	(▲ 2.3) ▲ 6.2	(▲ 0.2) ▲ 2.5	(▲ 3.2) ▲ 5.2	(▲ 6.2) ▲ 11.1	P (▲ 3.2) P (▲ 16.5)
サービス業物価	(1.2) 1.1	(1.1) 1.4	(▲ 0.1) 0.5	(▲ 0.1) 0.5	(2.0) 2.0	(▲ 0.1) 2.0	(▲ 0.1) 0.5	(▲ 0.1) 0.5	(▲ 0.1) 2.0	(0.2) 1.6	(▲ 0.9) 1.0	P (▲ 0.9) P (▲ 1.0)
国産品物価	(1.1) 1.1	(1.1) 1.4	(▲ 0.1) 0.5	(▲ 0.1) 0.5	(2.0) 2.1	(▲ 0.1) 1.9	(▲ 0.1) 0.5	(▲ 0.1) 0.5	(▲ 0.1) 1.9	(▲ 0.5) 1.6	(▲ 0.6) 0.9	P (▲ 0.6) P (▲ 0.9)
輸入品物価	(1.0) 0.7	(0.5) 0.6	(0.1) 0.3	(0.1) 0.3	(0.2) 0.5	(0.1) 0.5	(0.1) 0.3	(0.1) 0.3	(0.1) 0.5	(0.4) 0.4	(▲ 0.2) 0.1	(▲ 0.2) 0.1
総合物価	(0.9) 0.8	(0.5) 0.6	(0.1) 0.5	(0.1) 0.5	(0.2) 0.5	(0.1) 0.5	(0.1) 0.5	(0.1) 0.5	(0.1) 0.5	(0.4) 0.4	(▲ 0.2) 0.1	(▲ 0.2) 0.1
生鮮食品物価	(3.8) ▲ 1.5	(▲ 3.1) ▲ 0.9	(3.2) ▲ 2.6	(3.2) ▲ 2.6	(0.6) ▲ 0.4	(▲ 1.4) ▲ 1.1	(3.2) ▲ 2.6	(3.2) ▲ 2.6	(▲ 1.4) ▲ 1.1	(▲ 0.5) 0.3	(▲ 5.2) 6.7	(▲ 5.2) 6.7
工業品物価	(7.0) 6.6	(1.4) 0.1	(▲ 1.8) ▲ 0.5	(▲ 1.8) ▲ 0.5	(0.6) ▲ 1.8	(0.3) ▲ 0.4	(▲ 1.8) ▲ 0.5	(▲ 1.8) ▲ 0.5	(0.3) ▲ 0.4	(▲ 0.6) ▲ 1.7	(▲ 3.1) ▲ 4.7	(▲ 3.1) ▲ 4.7
サービス業物価	(0.9) 0.8	(0.6) 0.6	(0.1) 0.5	(0.1) 0.5	(0.3) 0.6	(0.1) 0.6	(0.1) 0.5	(0.1) 0.5	(0.1) 0.6	(▲ 0.1) 0.4	(▲ 0.5) ▲ 0.2	(▲ 0.5) ▲ 0.2
除く総合物価	(0.8) 0.8	(0.0) 0.0	(0.1) 0.0	(0.1) 0.0	(0.3) 0.6	(0.1) 0.6	(0.1) 0.0	(0.1) 0.0	(0.1) 0.6	(▲ 0.1) 0.4	(▲ 0.5) ▲ 0.2	(▲ 0.5) ▲ 0.2
生鮮食品を除く総合物価	(0.1) 0.3	(0.4) 0.6	(0.2) 0.6	(0.2) 0.6	(0.3) 0.8	(0.0) 0.7	(0.2) 0.6	(0.2) 0.6	(0.0) 0.7	(0.0) 0.6	(▲ 0.3) 0.2	(▲ 0.3) 0.2
生鮮食品を除く総合物価	(0.3) 0.3	(0.5) 0.5	(0.1) 0.5	(0.1) 0.5	(0.3) 0.8	(0.0) 0.7	(0.1) 0.5	(0.1) 0.5	(0.0) 0.7	(0.0) 0.5	(▲ 0.3) 0.1	(▲ 0.3) 0.1
生鮮食品を除く総合物価	(0.5) 0.5	(0.5) 0.5	(0.1) 0.5	(0.1) 0.5	(0.3) 0.8	(0.0) 0.7	(0.1) 0.5	(0.1) 0.5	(0.0) 0.7	(0.0) 0.5	(▲ 0.3) 0.1	(▲ 0.3) 0.1

(注) 1. 消費者物価、国内企業物価並びに企業向けサービス業物価は2019年基準、半面調整済み。
 2. 企業向けサービス業物価(国産品物価を除く)は、国産品物価(国産品物価)と、海外向けサービス業物価(海外向けサービス業物価)の平均値である。
 3. 企業向けサービス業物価(国産品物価を除く)は、国産品物価(国産品物価)と、海外向けサービス業物価(海外向けサービス業物価)の平均値である。
 4. 「消費者物価(除く)」とは、消費者物価(除く)と、消費者物価(除く)を除く(内閣府発表)。

消費者物価
(東京都品目)
4月 5月 (P)
< 0.4 < 0.1
0.2 0.4

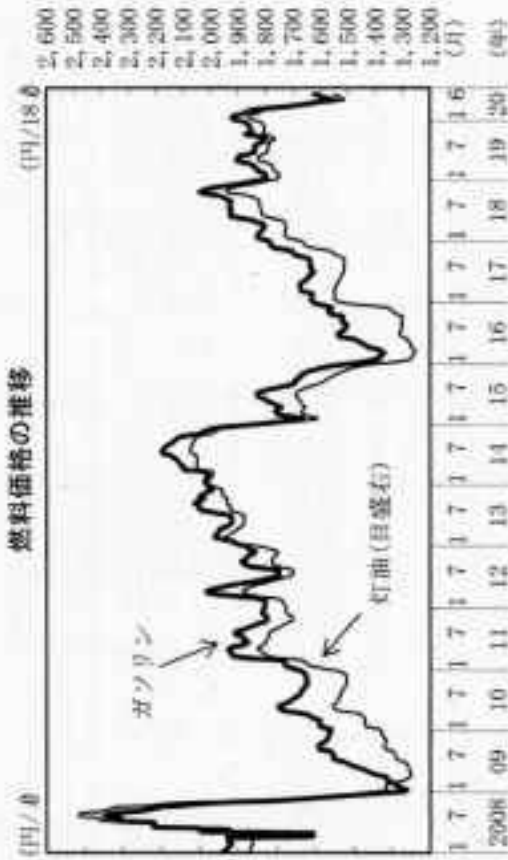
(▲0.3) < 0.2
▲0.1 0.2
(▲0.3) < 0.3
0.2 0.2

企業物価の推移



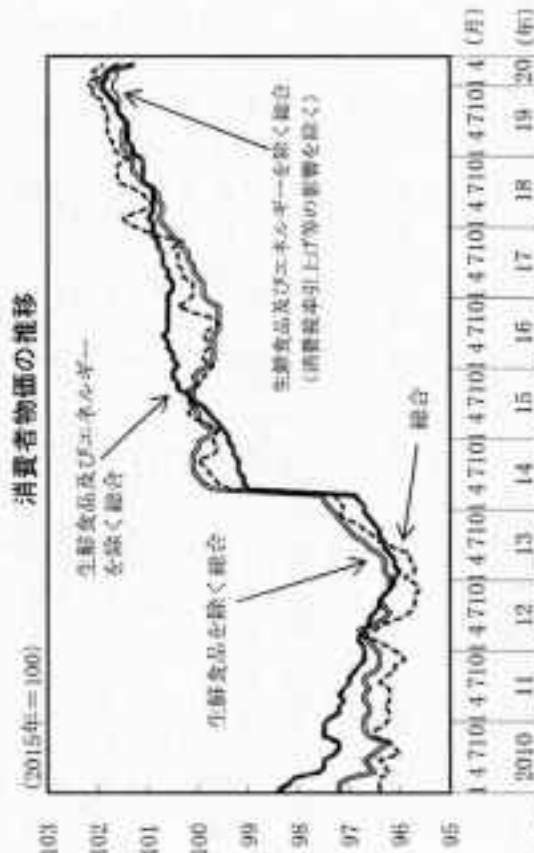
(備考) 1. 日本銀行「企業物価指数」により作成。国内企業物価は夏季節の料金調査。
2. 国内企業物価(参考指数、消費税抜き)は、2009年10月以降を掲載。

燃料価格の推移



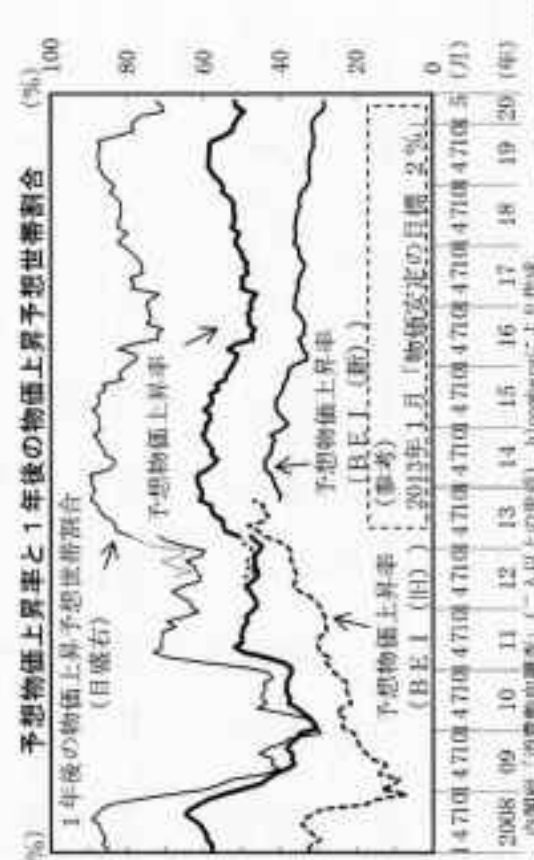
(備考) 資源エネルギー庁「石油製品価格調査」により作成。価格は税込み。

消費者物価の推移



(備考) 1. 総務省「消費者物価指数」により作成。前掲基準、季節調整値。
2. 「消費税率引上げ等の影響を除く」とは、2009年10月の消費税率引上げ及び幼児教育・保育無償化による価格の影響を除いた数値(内閣府試算値)。

予想物価上昇率と1年後の物価上昇予想世帯割合



(備考) 1. 内閣府「消費動向調査」(二人以上の世帯)のbioometerにより作成。
2. 「消費動向調査」は、2013年4月から東洋経済への変更があったため、それ以前の東洋経済調査の数値と不連続が生じている。点線部(2012年7月から2013年3月)は、東洋経済による試験調査の参考値。また、2008年10月より郵政・オンライン採用調査を参照。
3. 予想物価上昇率(消費動向調査)は、消費者による物価予想。一定の底注に基づき試算したもの。
4. 日経1(フロンティア・インフレーション)は、物価変動指数(消費者物価)による物価予想。それぞれの時点で発行期間が最長のもの(B&E I(日)は旧物価指数調査、B&E I(米)は新物価指数調査(改訂10年物)を使用。

12. 金融

株価（日経平均株価）は、21,800円台から23,100円台まで上昇した後、21,500円台まで下落し、その後22,400円台まで上昇した。対米ドルレート（インターバンク直物相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

	2018年	2019年	2018年度	2019年度	2020年						
					2019年		2020年				
					7-9月	10-12月	1-3月	3月	4月	5月	
ユーロレート (無担保翌日物)	-0.001	-0.052	-0.062	-0.046	-0.059	-0.034	-0.033	-0.047	-0.036	-0.047	6/17
ユーロ円 (3か月物)	0.072	0.031	0.064	0.027	0.032	0.015	0.017	0.010	-0.002	-0.042	6/17
国債流通残高 (円)	0.071	-0.101	0.051	-0.105	-0.201	-0.093	-0.038	-0.034	-0.006	-0.006	6/17
株式相場 東証株価指数(TOPIX)	1,729	4,595	1,680	1,596	1,550	1,679	1,583	1,385	1,412	1,488	6/17
出稼平均株価 (円)	22,310	21,697	21,995	21,890	21,264	23,041	21,808	18,974	19,208	20,543	6/17
対米ドル (対ユーロ)	110.40	108.99	110.90	108.65	107.31	108.72	106.79	107.29	107.93	107.31	6/17
対ユーロ (対ユーロ)	130.38	122.02	128.46	120.80	119.39	120.33	120.10	119.06	117.21	116.91	6/16
日経平均株価 (億円・前年比)	9.97	10.70	10.04	10.88	11.13	10.81	10.95	11.30	11.34	11.45	11.30
日経平均株価 (億円・前年比)	3,830,017	3,969,459	3,809,696	3,959,024	4,015,036	4,023,727	3,961,565	3,956,147	4,089,780	4,195,819	6/16
マネタリ-ベース (億円・前年比)	4,914,988	5,090,077	4,968,863	5,128,020	5,141,174	5,158,360	5,109,709	5,078,499	5,159,225	5,308,787	6/16
マネーストック (億円・前年比)	10,024,525	10,269,920	10,082,592	10,345,637	10,300,911	10,369,228	10,426,361	10,454,923	10,640,580	10,822,331	6/16
マネーストック 流動性 (億円・前年比)	17,734,174	18,077,138	17,811,752	18,300,253	18,123,173	18,259,910	18,345,043	18,343,072	18,407,377	18,624,658	6/16
銀行貸出	2.1	1.9	1.9	2.2	1.8	2.2	2.4	2.7	2.4	3.0	6/16
普通社債発行額	▲1.7	28.5	15.4	28.3	41.3	25.4	33.9	61.9	▲42.4	▲40.0	6/16

(備考) 1. ユーロレート、ユーロ円TIBOR、国債利回り、株価、円相場は年・年度・四半期・月次は、日次データの平均値。

2. 国債流通利回りは、新発10年国債流通利回り。

3. 円相場(対米ドル)はインターバンク直物相場、円相場(対ユーロ)はインターバンク直物17時時点、円相場(韓国ウォン)はインターバンク直物NY17時時点。

4. 日経平均株価は、東証平均株価(前年同月)比。(1)内は季節調整前年比。

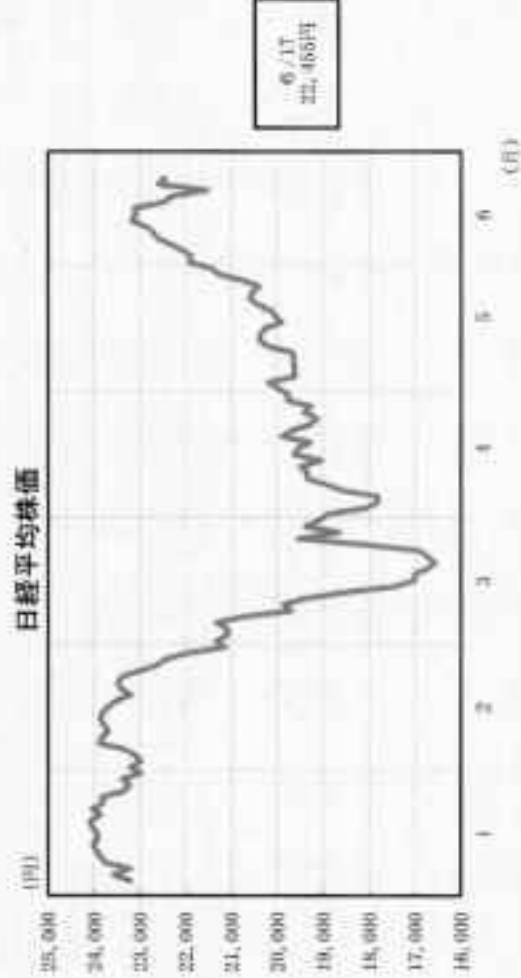
5. マネタリ-ベースは、平均残高の前年同月(月)比。(1)内は季節調整前年比。

6. マネーストックは、平均残高。(1)内は季節調整前年比。

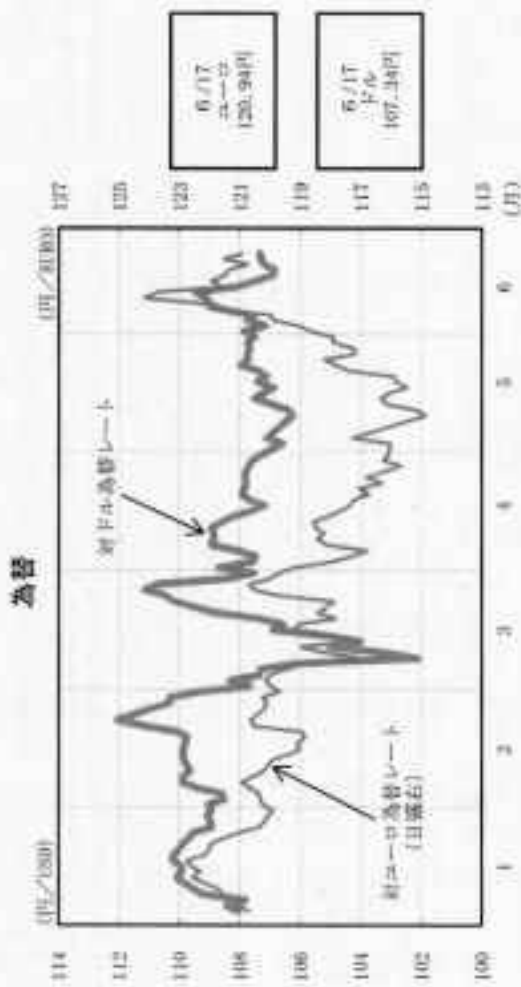
7. 銀行貸出は、銀行計(都市銀行等、地方銀行、第二地方銀行の各社)の平均残高の前年同月(月)比。

8. 普通社債発行額は、国内発行分(円建て外債及び資産担保社債を含む)の前年同月(月)比。

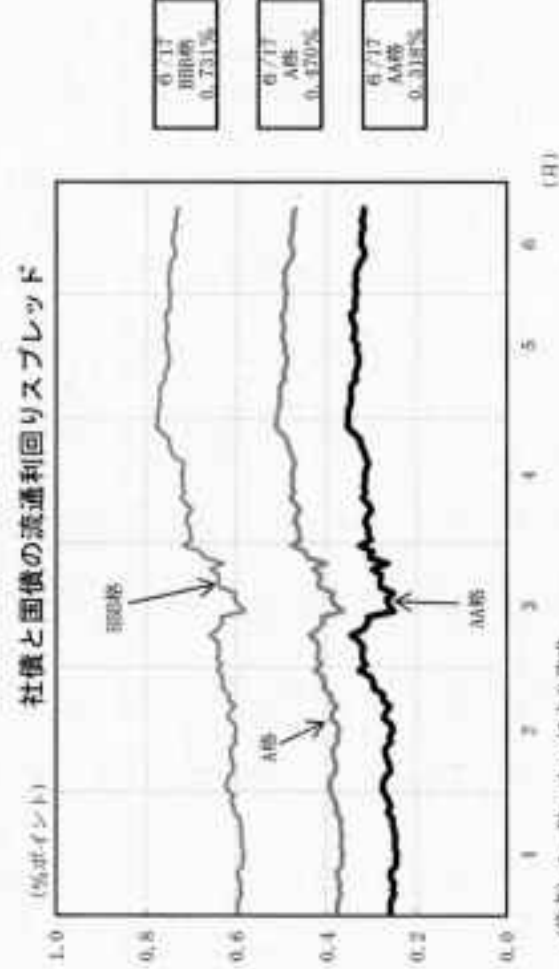
9. マネーストック(広義流動性)は、1997年版「マネーストック」第6版に準拠した「対外資産負債残高」等の公表に伴い調正改定を実施。



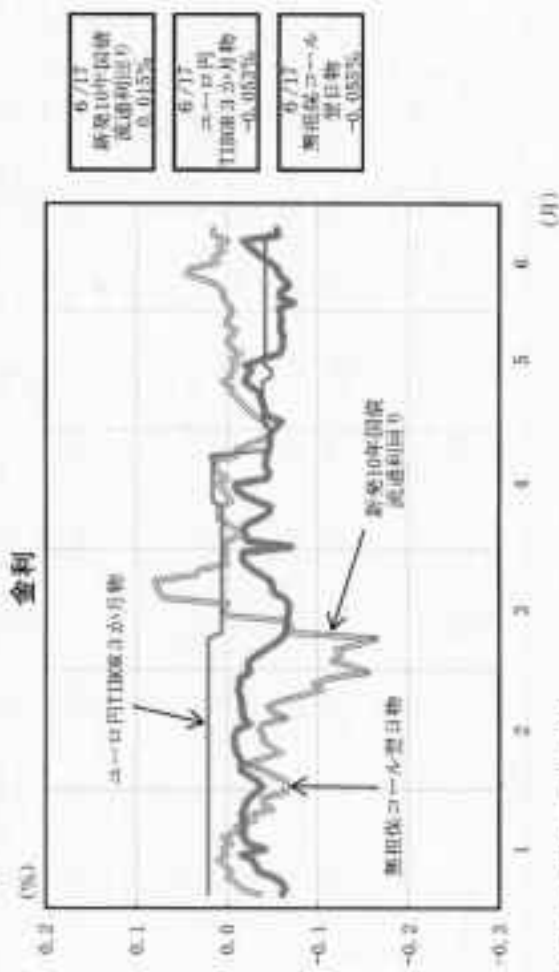
(備考) 日経NEEDSにより作成。



(備考) 1. 日経NEEDSにより作成。
2. 対ドル為替レートはインタナショナルバンク直物中心相場。
対ユーロ為替レートはインタナショナルバンク直物17時時点。

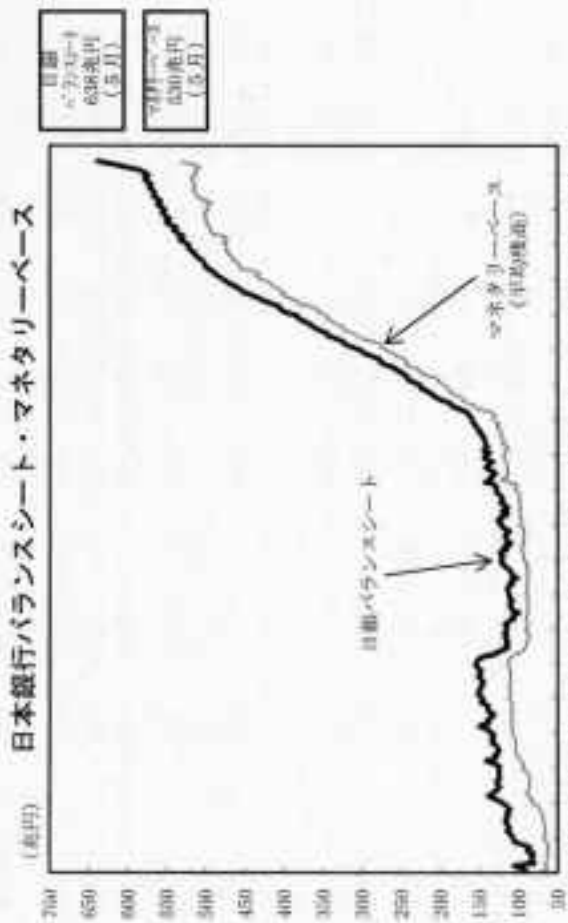


(備考) 1. Bloombergにより作成。
2. 社債は残存年数3年以上7年未満の期間の平均流通利回り。
国債は残存年数5年の流通利回りを使用。
3. 格付けは格付投資情報センター (R&I) ベース。

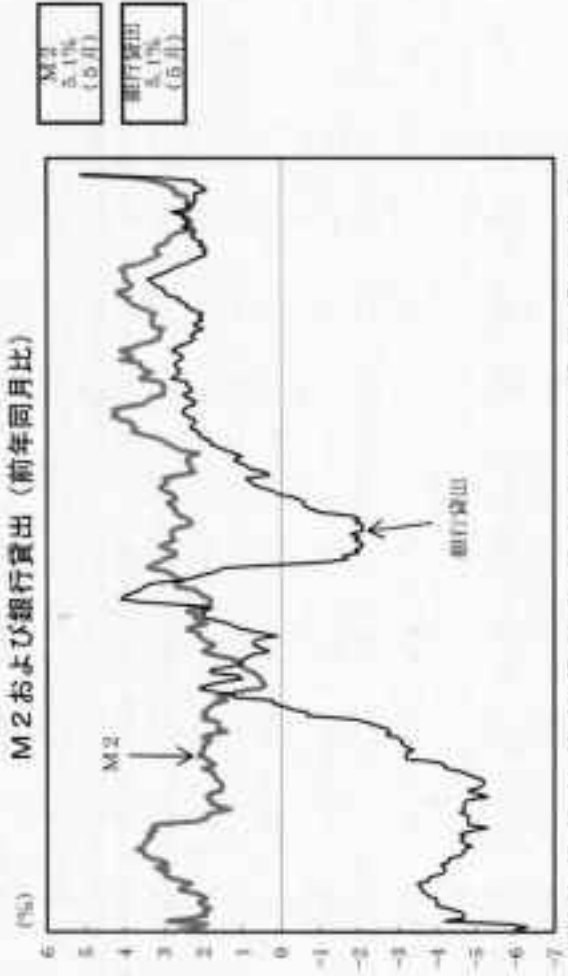


(備考) 日経NEEDSにより作成。

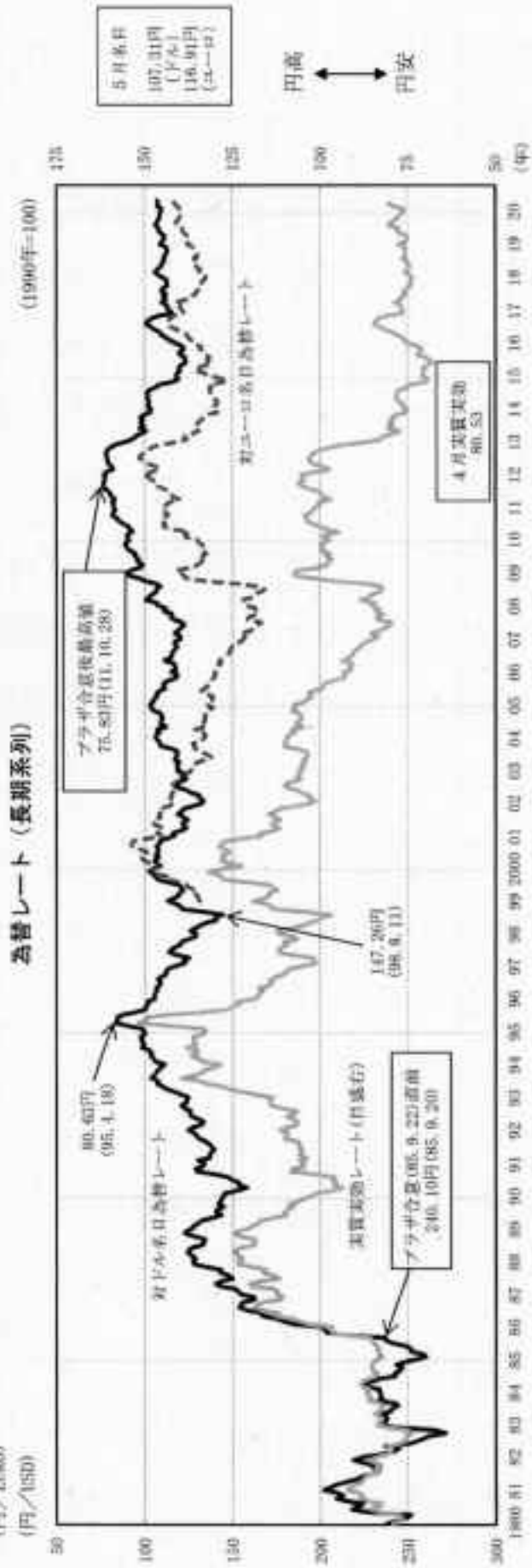
日本銀行バランスシート・マネタリーベース



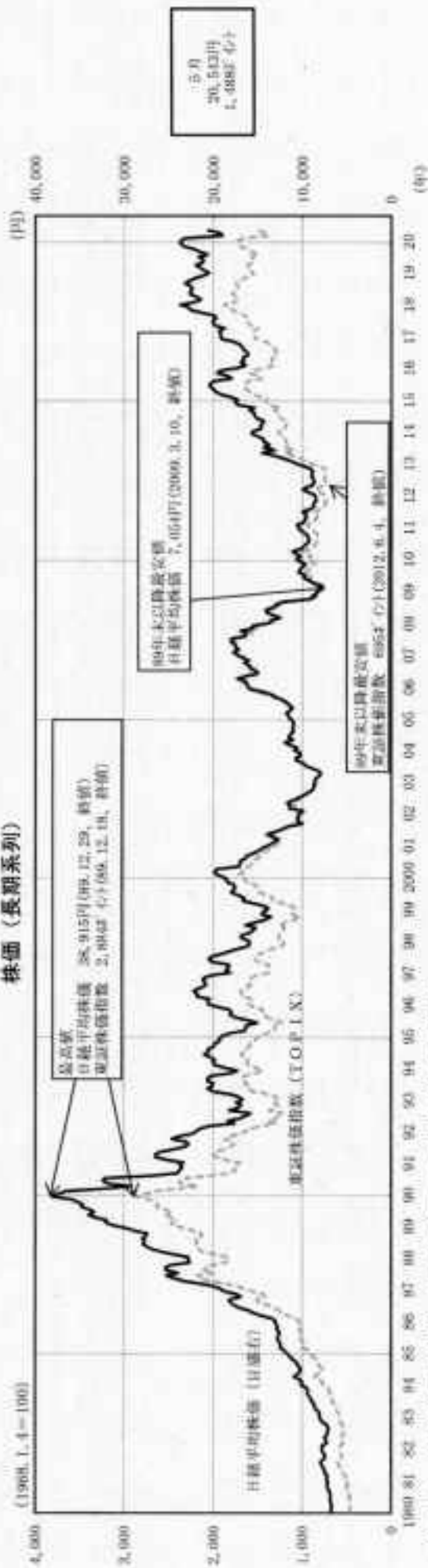
M2および銀行貸出 (前年同月比)



為替レート (長期系列)

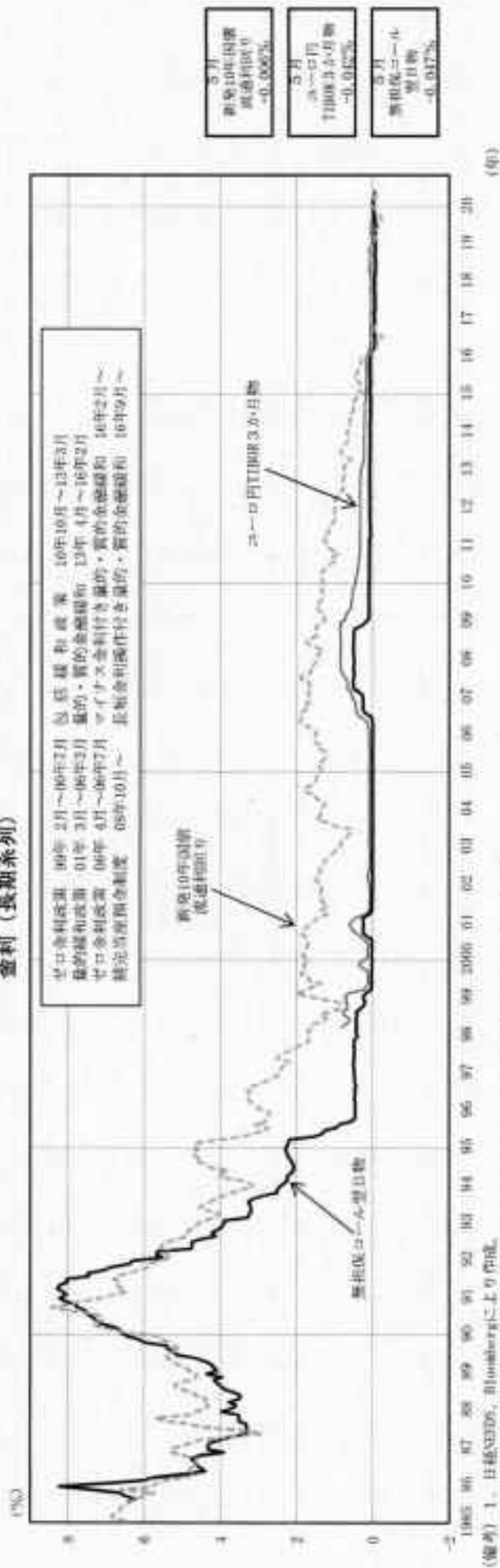


株価（長期系列）



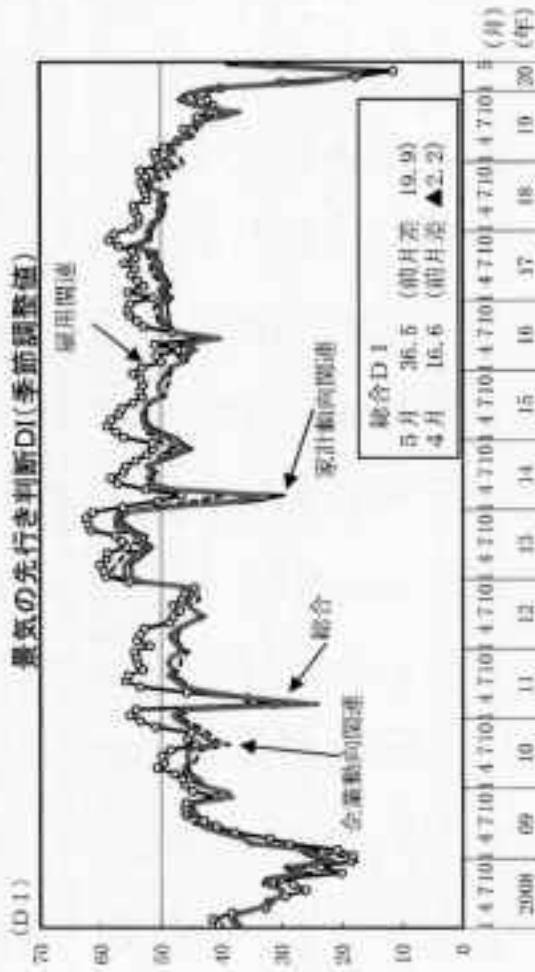
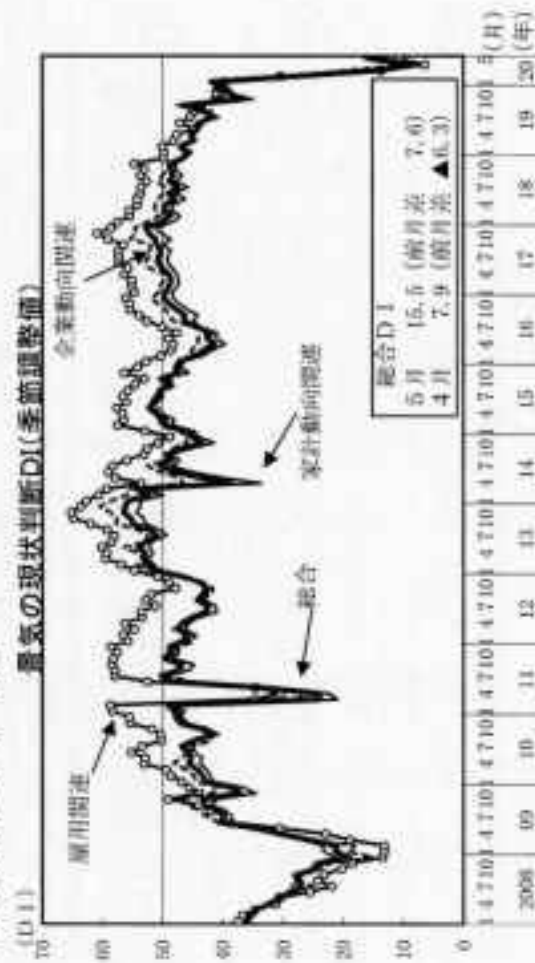
(備考) 1. 日経平均株価は、日経平均株価、東証株価指数とを100%平均して算出。
 2. 東証株価指数は、1968年1月4日時点を100として算出。

金利（長期系列）

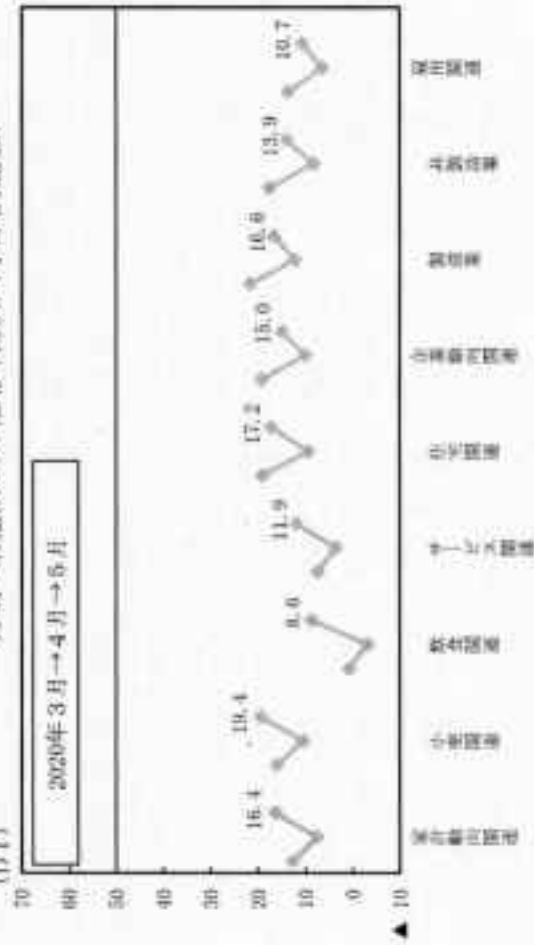


(備考) 1. 日経NEEDS、日経NEEDSにより作成。
 2. 新設10年国債流通利回り、無担保コール連日物、コーポレートTIBORは各日物とを100%平均。

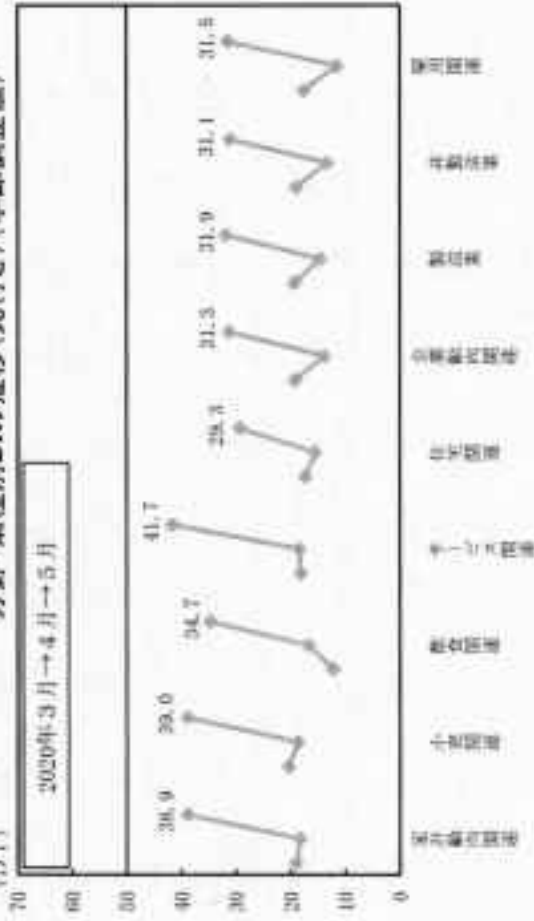
13. 景気ウォッチャー調査



分野・業種別DIの推移(現状)(季節調整値)



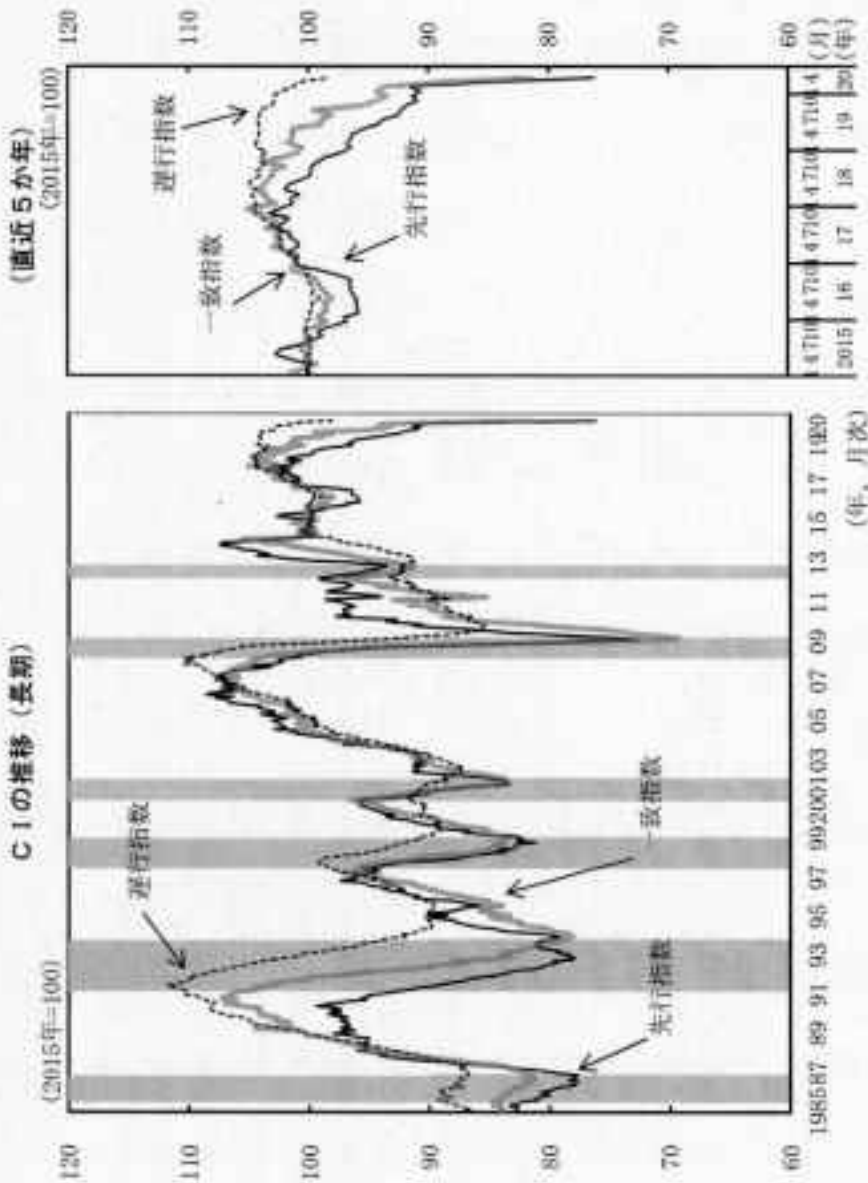
分野・業種別DIの推移(先行き)(季節調整値)



(備考) 先行き判断DIは赤々、景気ウォッチャーによる、3か月間と比較した当該月の景気の先行きの判断、同月と比較し、2→3か月先の景気の先行きの判断である。

(参考1) 景気動向指数

一致指数採用系列の寄与度



(備考) 内閣府「景気動向指数」により作成。景気基準日付は内閣府による。ただし、「神武(景気)・「野村(景気)」等は景気基準期の変動であり、公式のものではない。なお、グラフのシャド一部分は景気後退期を示す。

	20年1月	2月	3月	4月
一致指数	94.3	93.7	88.8	81.5
生産指数(鉱工業)	0.25	-0.04	-0.47	-1.27
鉱工業用生産財出荷指数	0.23	0.24	-0.54	-1.29
耐久消費財出荷指数	0.42	-0.08	-0.61	-1.42
非耐久消費財出荷指数(調査産業計)	0.48	-0.12	-0.79	-0.02
与技術財出荷指数(除輸送機械)	-0.13	0.14	-0.72	-0.55
商業販売額(小売業、前年比)	0.20	0.19	-0.57	-0.97
商業販売額(卸売業、前年比)	0.02	-0.01	-0.19	-0.79
営業利益(全産業)	-0.24	-0.30	-0.30	-0.03
有効求人倍率(除学卒)	-0.32	-0.53	-0.73	-1.00

景気基準日付

期間	基準日	山(所)	新(率)	期間(年)		全期間
				起	迄	
1	1951/4	1951/4	51/10	27	4	27
2	51/11	51/11	51/11	21(神武)	10	31
3	51/6	51/6	51/6	42(野村)	10	52
4	52/10	52/10	52/10	24	12	36
5	52/7	52/7	52/7	57(0.0(改訂))	17	74
6	71/12	71/12	71/12	23	16	39
7	73/3	73/3	73/3	22	9	31
8	77/10	77/10	77/10	28	26	54
9	80/2	80/2	80/2	28	17	45
10	83/6	83/6	83/6	28	32	60
11	85/11	85/11	85/11	31(バブル)	20	63
12	92/10	92/10	92/10	41	14	55
13	99/1	99/1	99/1	22	13	35
14	02/1	02/1	02/1	23	8	31
15	09/3	09/3	09/3	36		67
16	12/11	12/11	12/11			103
17	12/11	12/11	12/11	36.3	16.1	52.4

(備考) 第15回気動向指数研究会(2015年12月13日開催)において、第15期(2015年11月)以降、景気の山はつかなくなったとの結論となった。

(参考2) 地価・住宅価格の推移

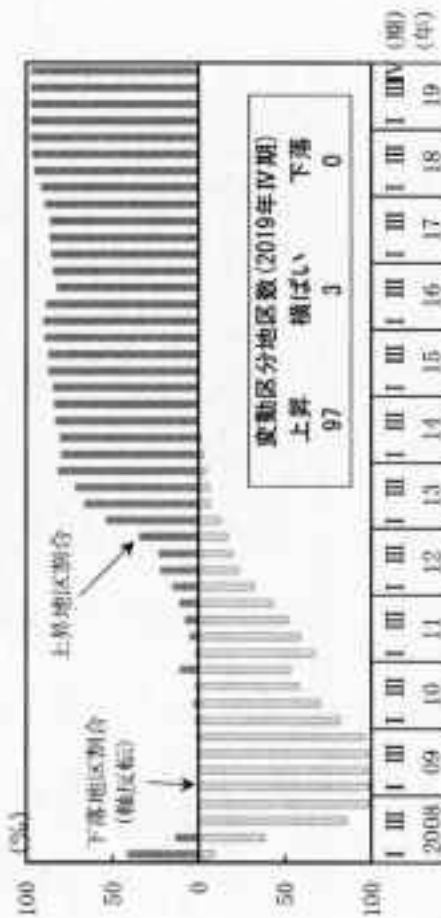
地価変動率（地価公示と都道府県地価調査の共通地点）



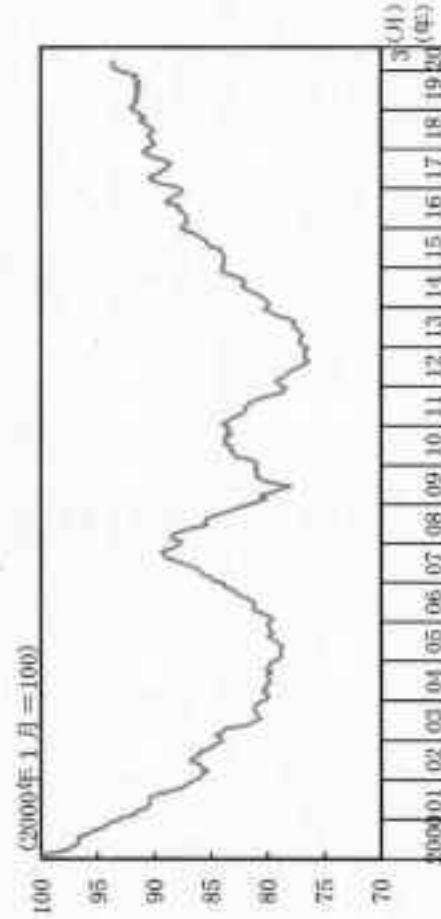
市街地価格指数



主要都市の高度利用地地価

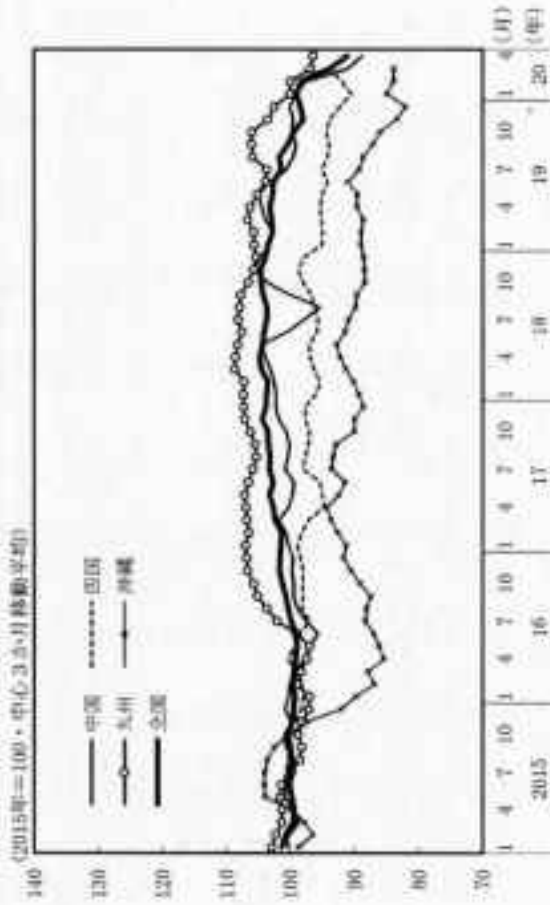
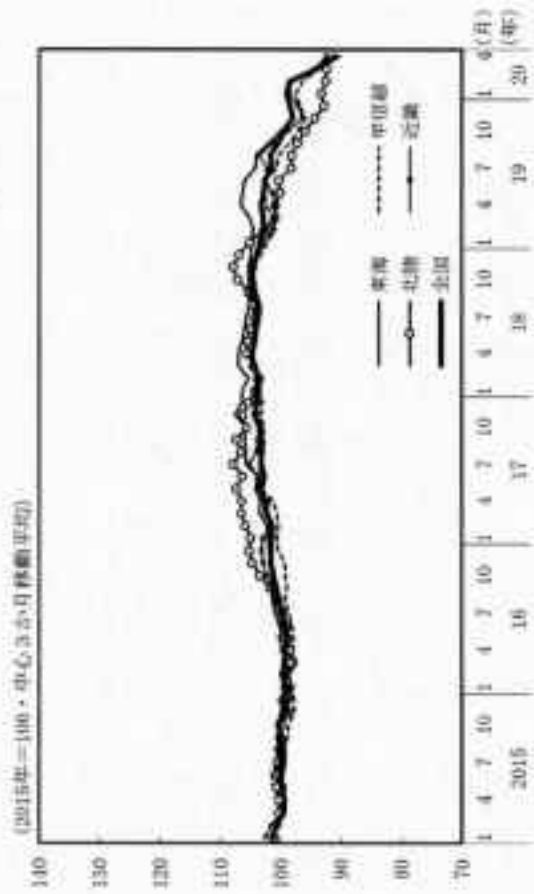
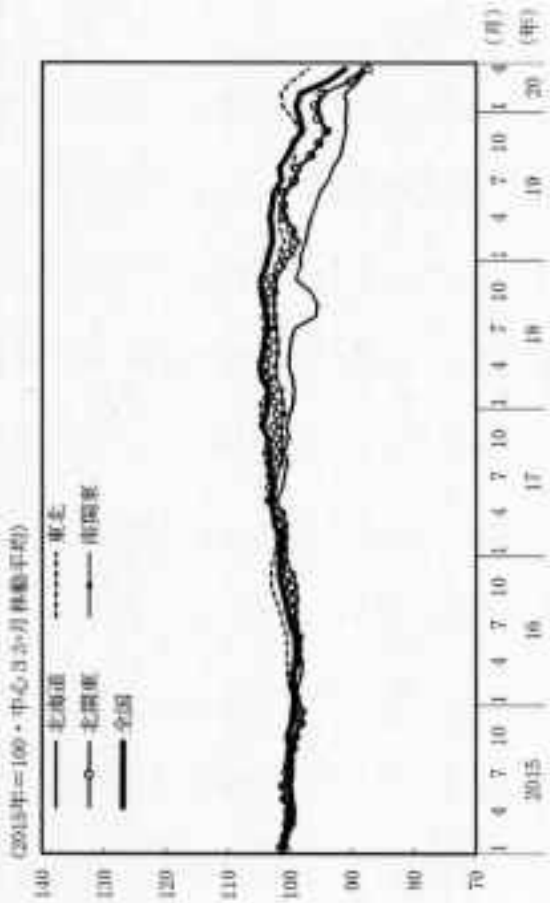


不動産住宅価格指数（既存マンション・首都圏総合）



(備考) 1. 国土交通省「地価公示」「都道府県地価調査」「主要都市の高度利用地地価動向調査～地価LOOKレポート～」
 2. 国土交通省「地価公示」「市街地価格指数」「不動産住宅価格指数」により作成。
 3. 地価変動率は、地価公示と都道府県地価調査において、それぞれ半年間の調査・公示との共通地点における変動率を平均したものの。
 4. 前半期は、Ⅰ期：1/1～4/1、Ⅱ期：4/1～7/1、Ⅲ期：7/1～10/1、Ⅳ期：10/1～1/1。

(参考3) 地域経済
(1) 鉱工業生産

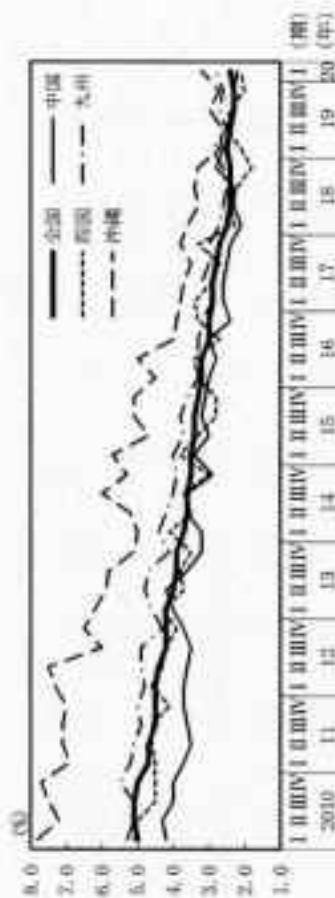
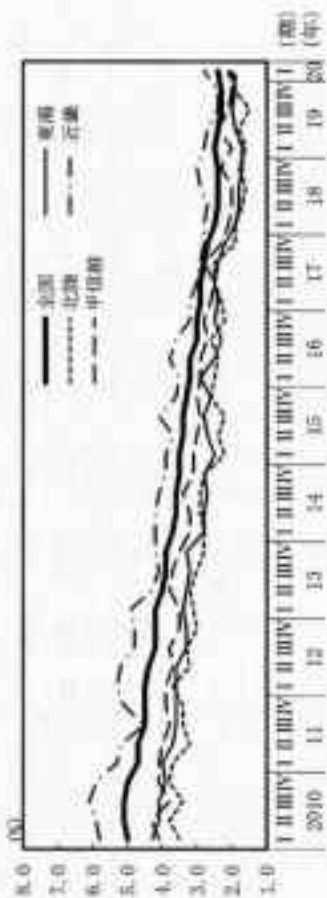


(備考)

1. 経済産業省、各種経済産業局、所轄局「鉱工業指数の動向」により作成。
2. 北関東、南関東、甲信越は関東経済産業局、東海は関東経済産業局、中部経済産業局の「鉱工業指数の動向」により内閣府にて作成。
詳細は経済財政分析データベース「動向」(「地域経済動向」の新規区分区に対応する鉱工業指数の算出方法について)を参照。
3. 基準年は平成27年。
4. 直近月は、2か月平均。
5. 北陸、四国、所轄局は、3月まで更新、その他地域は、4月まで更新。

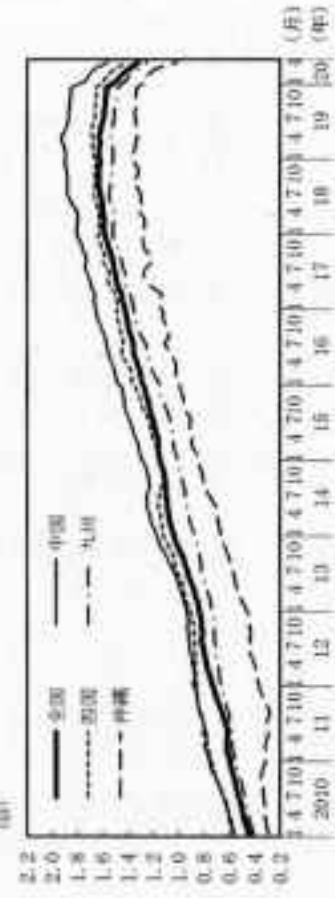
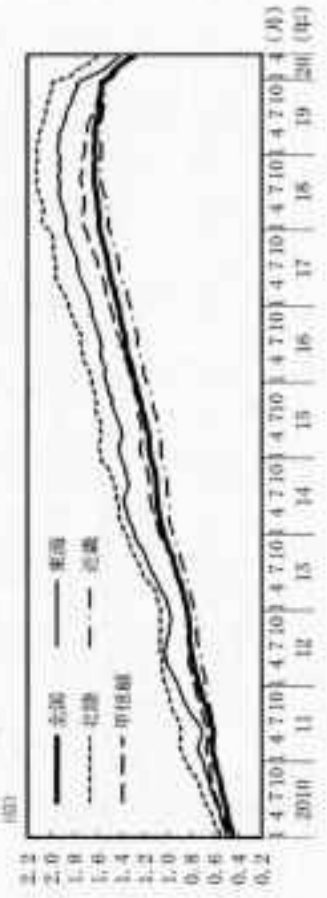
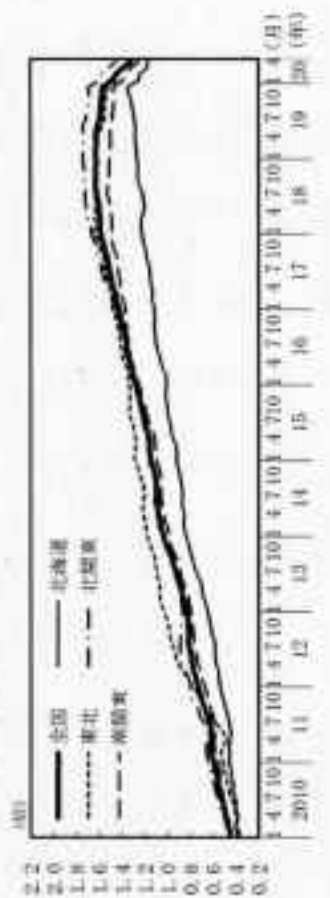
地域名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬
北関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
南関東	新潟、山梨、長野
甲信越	静岡、岐阜、愛知、三重
中部	富山、石川、福井
北陸	越前、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
近畿	鳥取、島根、岡山、広島、山口
中国	徳島、香川、愛媛、高知
四国	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
九州	沖縄

(2) 完全失業率



(備考)
 1. 経済省、労働省「労働力調査」により作成。
 2. 北海道、甲信越、北陸は、経済省「労働力調査」の都道府県別モジュール推計から算出した労働力人口、完全失業者の県別シェアを同調査公表値に乗じることで県別の人数を計算し、内閣府にて作成。
 3. 季節調整値、北海道、甲信越、北陸、中国、四国、九州は内閣府で季節調整、全国、沖縄の季節調整値は、内閣府にて月次値を西平準平均化、北関東、西国は西平準系列に季節性が認められなかったことから原数値と同じ。

(3) 有効求人倍率



(備考)
 1. 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成、季節調整値、従業別別。
 2. すべての地域でパートタイマーを含む。
 3. 有効求人数、新規求人数の全国には、海外の値は含まない。

II. 海外経済

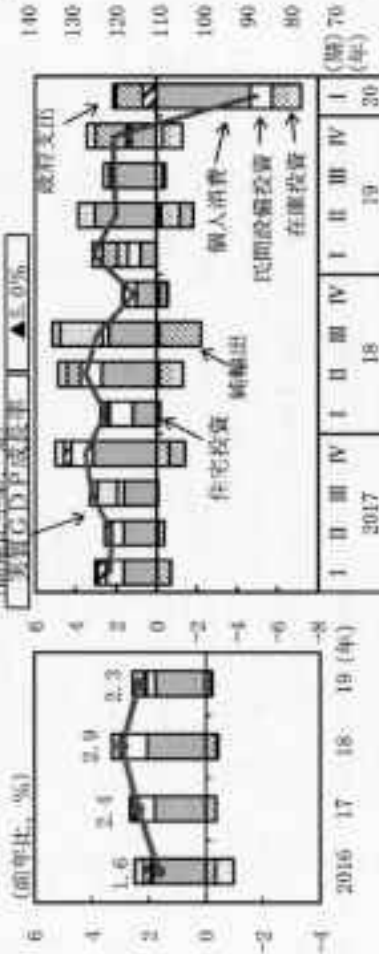
		5月月例	6月月例
世界経済		世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、 <u>急速な悪化が続いており</u> 、極めて厳しい状況にある。 <u>先行きについては</u> 、経済活動の再開が段階的に進められるが、 <u>当面</u> 、極めて厳しい状況が続くと見込まれる。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、極めて厳しい状況にあるが、 <u>下げ止まりつつある</u> 。 <u>先行きについては</u> 、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、 <u>極めて厳しい状況から持ち直しが向かうことが期待される</u> 。ただし、 <u>感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある</u> 。
アメリカ		アメリカでは、景気は <u>急速な悪化が続いており</u> 、極めて厳しい状況にある。 <u>先行きについては</u> 、経済活動の再開が段階的に進められるが、 <u>当面</u> 、極めて厳しい状況が続くと見込まれる。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	アメリカでは、景気は極めて厳しい状況にあるが、 <u>下げ止まりつつある</u> 。 <u>先行きについては</u> 、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、 <u>極めて厳しい状況から持ち直しが向かうことが期待される</u> 。ただし、 <u>国内外的な感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある</u> 。
中国		中国では、景気は引き続き厳しい状況にあるものの、 <u>足下では持ち直しの動きもみられる</u> 。 <u>先行きについては</u> 、感染症の影響が覆らないでいくことが期待されるが、 <u>感染症が国内外の経済に与える影響によつては</u> 、 <u>景気が下振れするリスクがある</u> 。また、金融資本市場の変動等の影響に留意する必要がある。	中国では、景気は厳しい状況にあるものの、 <u>持ち直しの動きが続いている</u> 。 <u>先行きについては</u> 、 <u>持ち直していくことが期待される</u> 。ただし、 <u>国内外的な感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある</u> 。
その他アジア		韓国では、景気は厳しい状況にある。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。	韓国では、景気は厳しい状況にある。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。
ユーロ圏		ユーロ圏では、景気は <u>急速な悪化が続いており</u> 、極めて厳しい状況にある。ドイツにおいても、景気は <u>急速な悪化が続いており</u> 、極めて厳しい状況にある。 <u>先行きについては</u> 、経済活動の再開が段階的に進められるが、 <u>当面</u> 、極めて厳しい状況が続くと見込まれる。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	ユーロ圏では、景気は極めて厳しい状況にあるが、 <u>下げ止まりつつある</u> 。ドイツにおいても、景気は極めて厳しい状況にあるが、 <u>下げ止まりつつある</u> 。 <u>先行きについては</u> 、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、 <u>極めて厳しい状況から持ち直しが向かうことが期待される</u> 。ただし、 <u>国内外的な感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある</u> 。
英国		英国では、景気は <u>急速な悪化が続いており</u> 、極めて厳しい状況にある。 <u>先行きについては</u> 、経済活動の再開が段階的に進められるが、 <u>当面</u> 、極めて厳しい状況が続くと見込まれる。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。	英国では、景気は極めて厳しい状況にあるが、 <u>下げ止まりつつある</u> 。 <u>先行きについては</u> 、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、 <u>極めて厳しい状況から持ち直しが向かうことが期待される</u> 。ただし、 <u>国内外的な感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある</u> 。

(注) 下線部は先月から変更した部分。

1. アメリカ

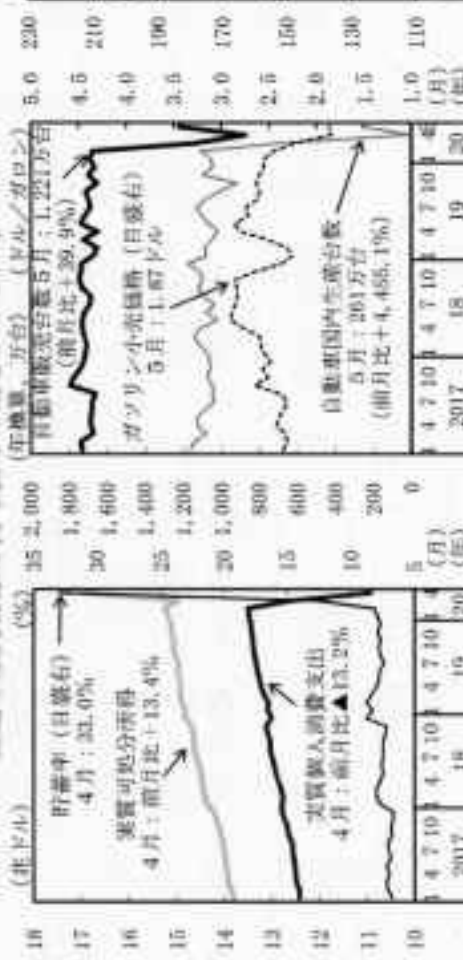
○アメリカでは、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

①実質GDP成長率（2次推計値）
2020年1～3月期は前期比年率▲5.0%成長



(備考) 2020年1～3月期の速報値(%)は以下のとおり。個人消費: ▲1.7、民間設備投資: ▲1.4、住宅投資: ▲0.7、在庫投資: ▲0.2、輸輸出: ▲1.5

②消費は持ち直しの動きがみられ、
自動車販売台数は持ち直しの動きがみられる



(備考) 月次の値は年率換算。

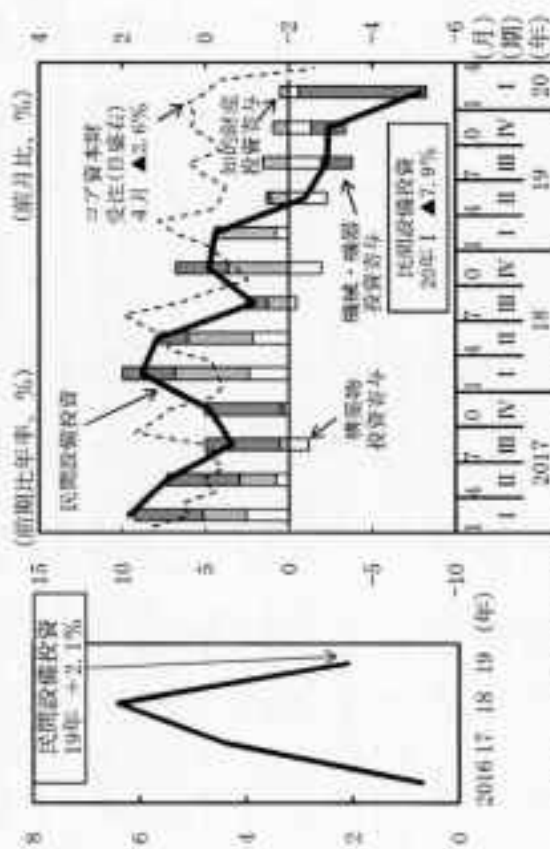
消費者信頼感指数



③住宅着工は急速な減少が続いており、住宅価格は緩やかに上昇

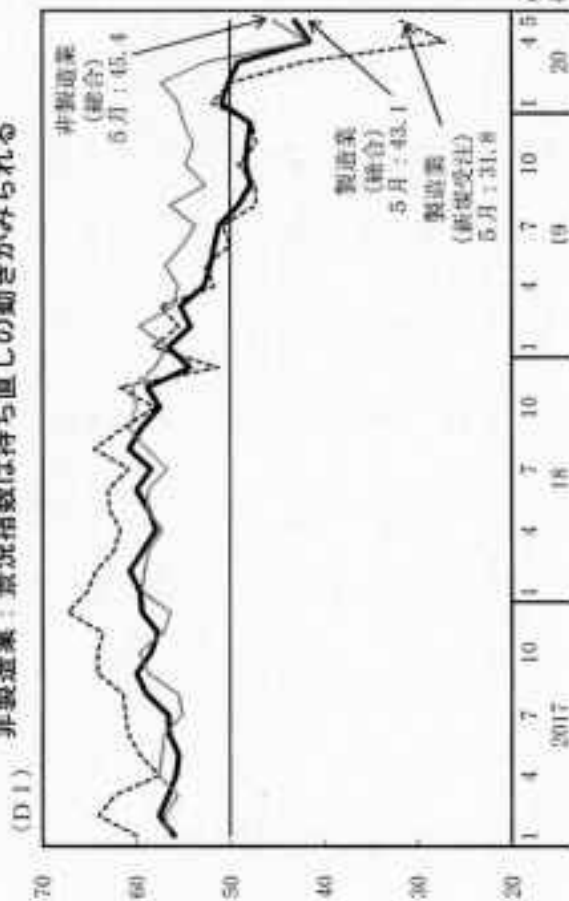


④設備投資は大幅に減少

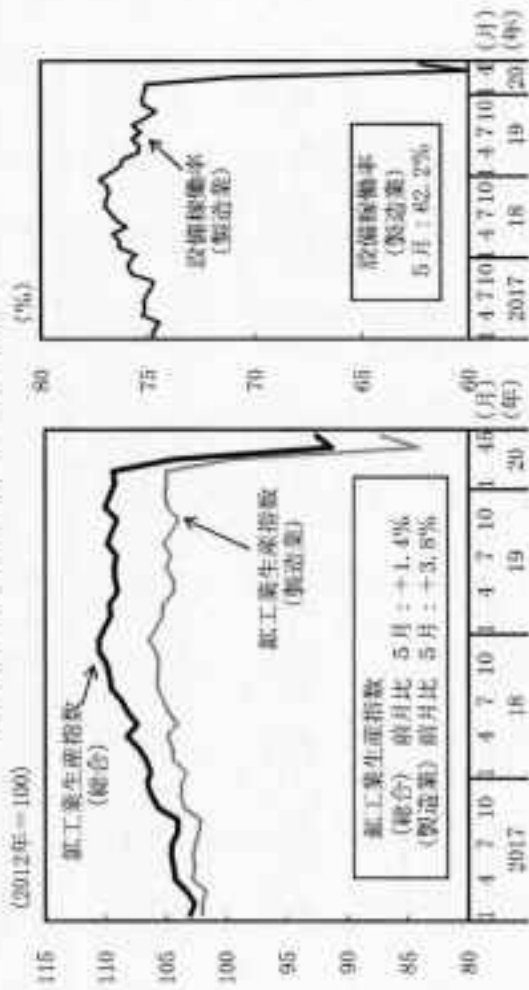


(備考) コア資本財受注は3か月移動平均値

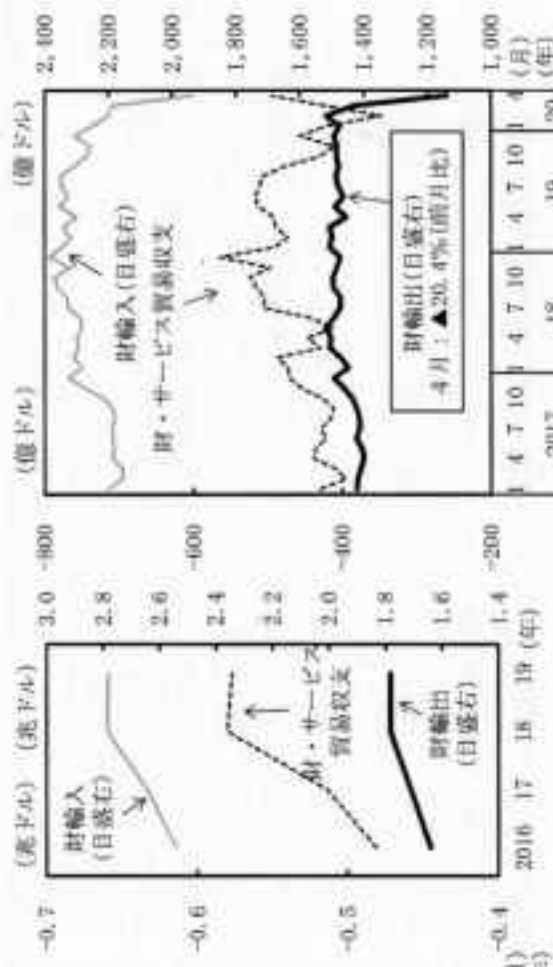
製造業：景況指数は持ち直しの動きがみられる
 非製造業：景況指数は持ち直しの動きがみられる



⑤生産は持ち直しの動きがみられる

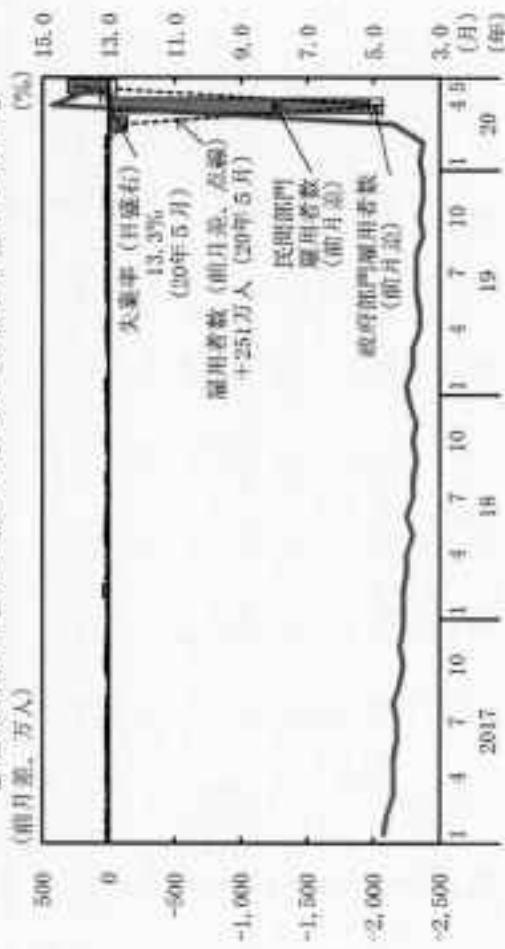


⑥財輸出は大幅に減少



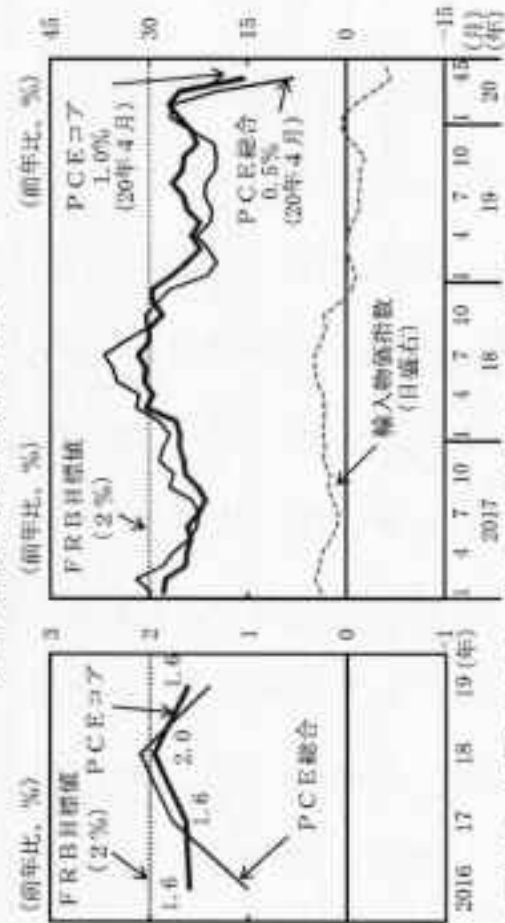
(備考) 財輸出入は通関ベース(実質)、財・サービス貿易収支は国都税支ベース(名目)

⑦雇用者数は増加に転じており、失業率は低下している



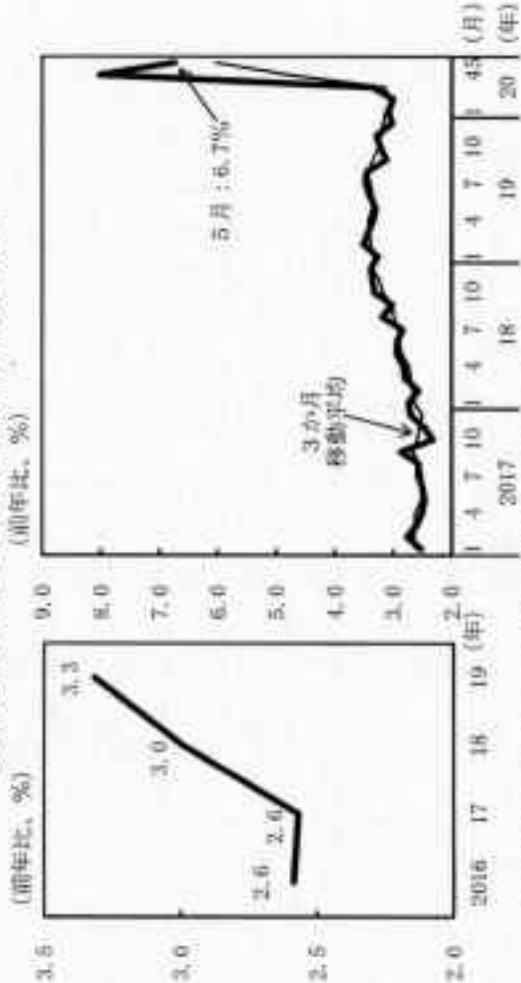
(備考) 雇用者数は非農業部門。

⑧コア物価上昇率は急速に低下



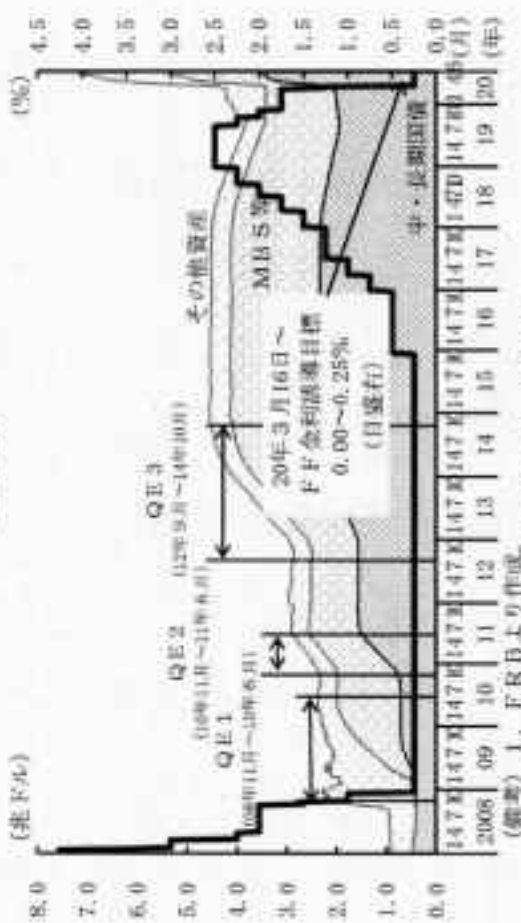
(備考) 1. 上図のPCEは、個人消費支出デフレーターを指す。
2. コア指数は、総合指数からエネルギーと食品を除いた指数。

賃金の伸びは低賃金労働者の増加により低下



(備考) 賃金の伸びは全雇用者の時間当たり賃金の前年比。

金融政策



(備考) 1. FREBより作成。
2. FFR金利誘導目標については、上図を指す。

2. アジア地域

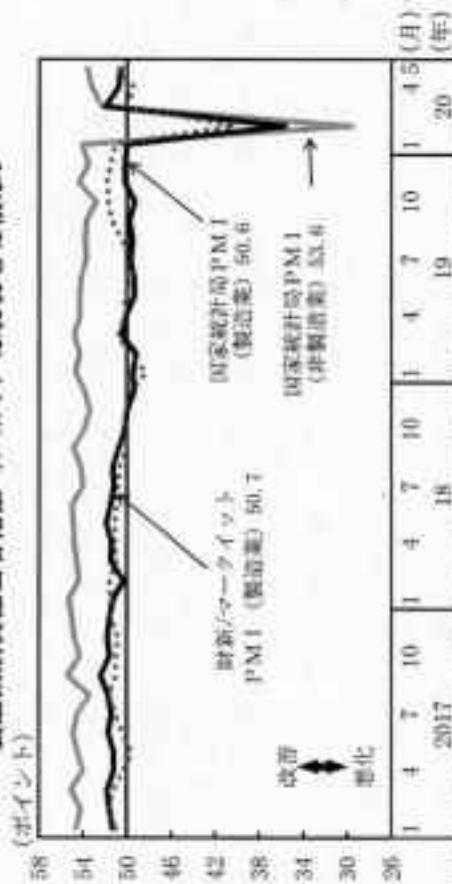
中国：

○中国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。

①実質GDP成長率

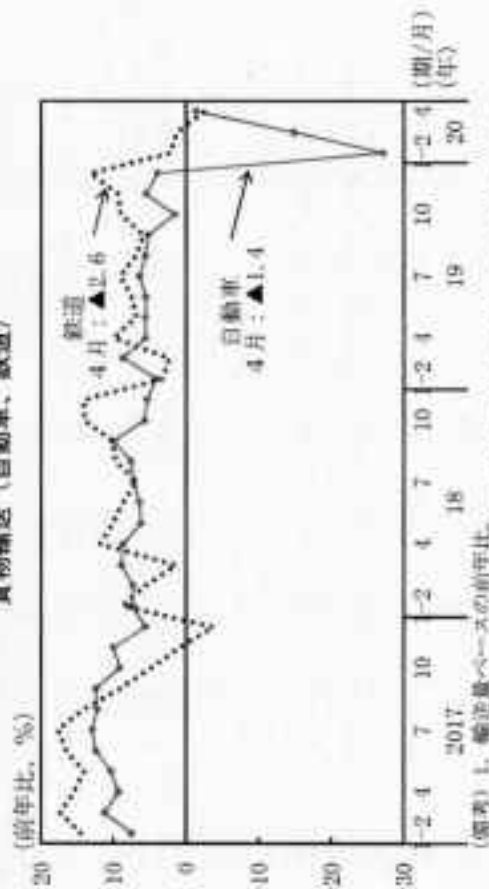


②製造業購買担当者指数（PMI）はおおむね横ばい



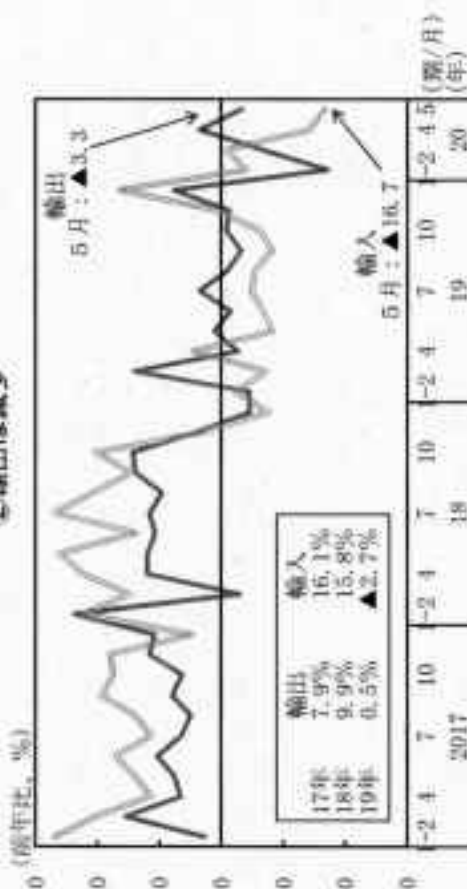
(備考) 1. 国家統計局、財新/マーカーキットより作成。財新は中国の経済メディアであり、マーカーキット社との共同調査により、越後にPMIを発表している。
2. 製造業・非製造業の業況に関する各項目について企業調査を行い、各々が前月に比べてどう変わったのかを集計。
3. 統計対象社は、国家統計局が3,000社(製造業)、4,000社(非製造業)、財新/マーカーキットが500社以上。

貨物輸送（自動車、鉄道）



(備考) 1. 輸送量ベースの前年比。
2. 自動車輸送量の18年12月の伸びは未公表のため、当該発表の累計の伸びを基に内閣府試算。

②輸出は減少



(備考) 1. 輸出入ともドルベースの金額。
2. 春節(旧正月)休暇は、17年1月27日～2月2日、18年2月15～24日、19年2月4～10日、20年1月24～2月2日。

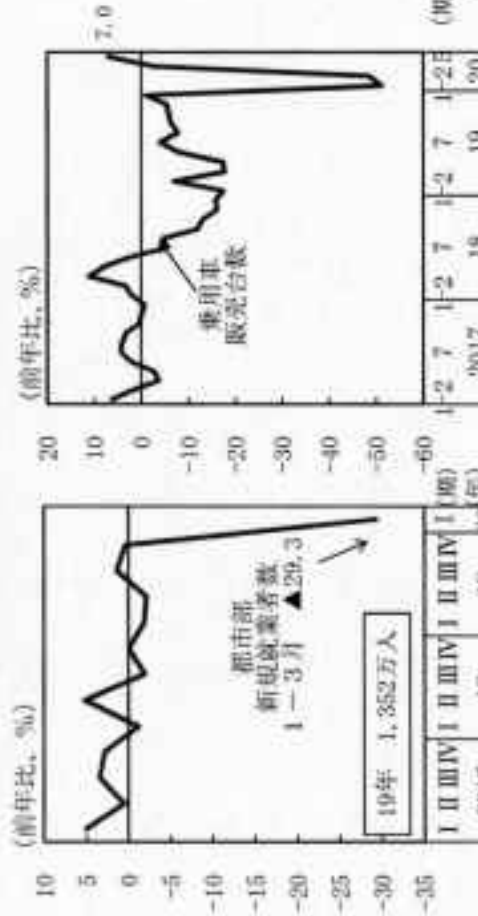
③消費は大幅な減少からは持ち直している



(備考) 1. 15年10月から17年末まで、排気量1,6リットル以下の小型エンジン搭載車に対する車両購入税(10%)の引下げを実施。税額は18年末までは5%、17年末までは7.0%。
2. 17年3月、18年1-2月、19年3月、6月、9月、12月の実質値は未公表。

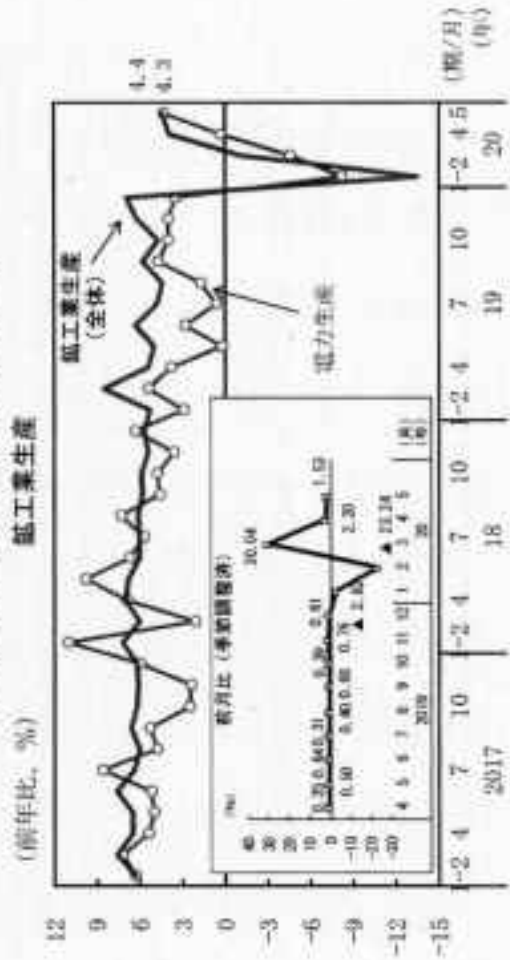
都市部新規就業者数は大幅に減少

乗用車販売台数は大幅な減少からは持ち直している



(備考) 1. 都市部新規就業者数は、四半期の累計で公表された都市圏を基調とした。
2. 乗用車販売台数は出荷ベース。年間販売台数(前年比)は、17年1.4%増、18年4.1%減、19年9.6%減。

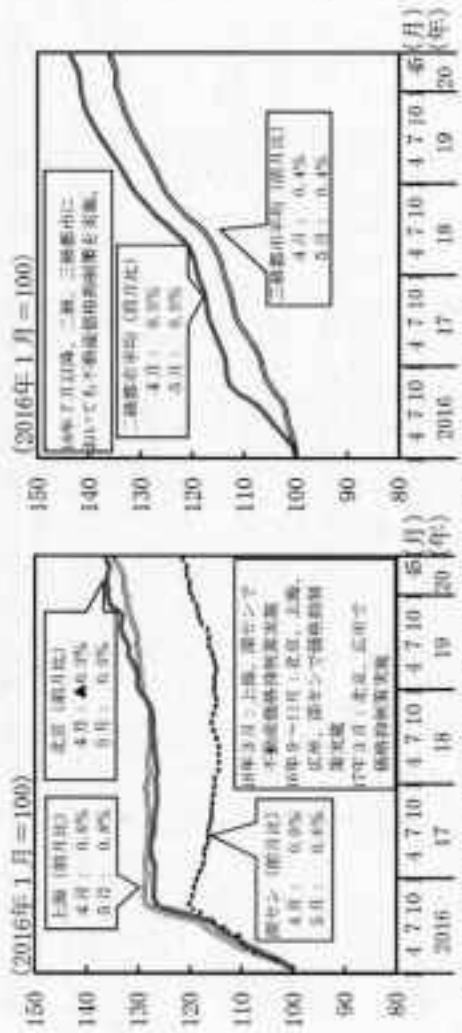
④生産は持ち直しの動きが続いている



⑤固定資産投資は持ち直しの動きがみられる



新築住宅販売価格はおおむね横ばい



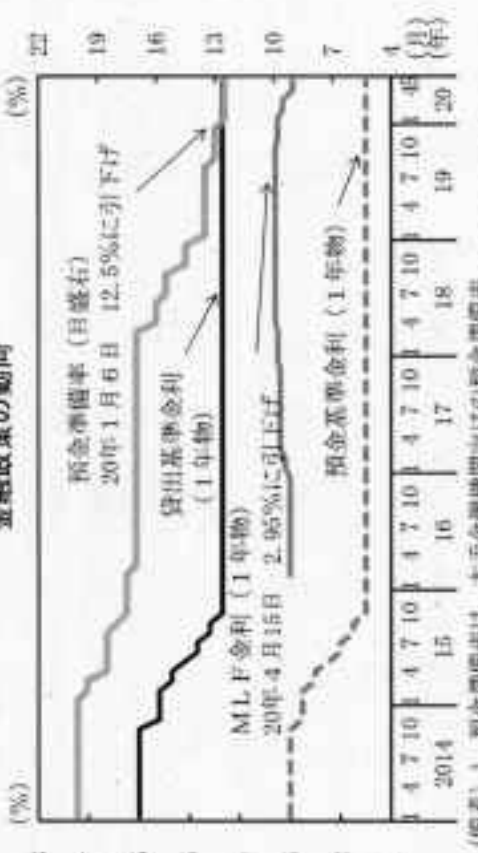
(備考) 1. 新築水準は、16年1月の1戸当たりの価格を100として指数化。
 2. 二世帯、二世帯住宅平均は、該当する都市の価格指数の単純平均。

⑤消費者物価上昇率はやや低下している



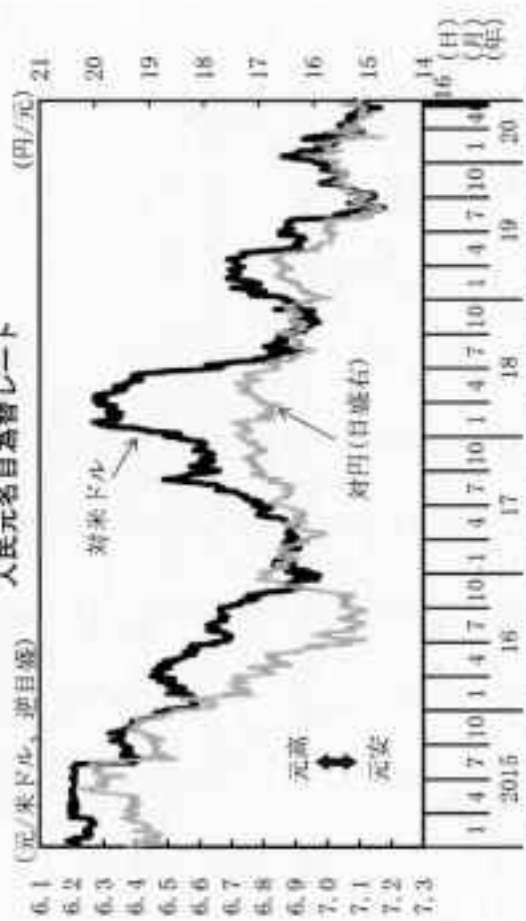
(備考) コア消費者物価は、総合から食品とエネルギーを除いたもの。

金融政策の動向



(備考) 1. 預金準備率は、大手金融機関向けの預金準備率。
 2. MLFとは中央貸出ファシリタティの略。中央銀行から金融機関への資金供給手段の一つ。1年物は16年より実施。
 3. 小企業・農家等に対する融資が一定割合以上等の条件を満たした金融機関の預金準備率を18年1月25日以降引き下げた。(0.5%ポイントまたは1.5%ポイント)。

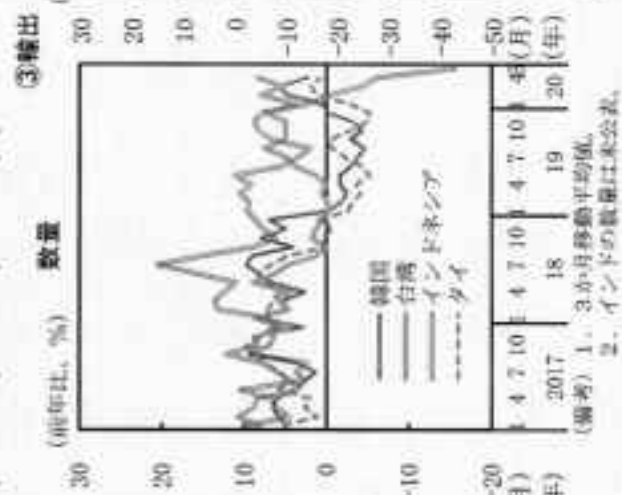
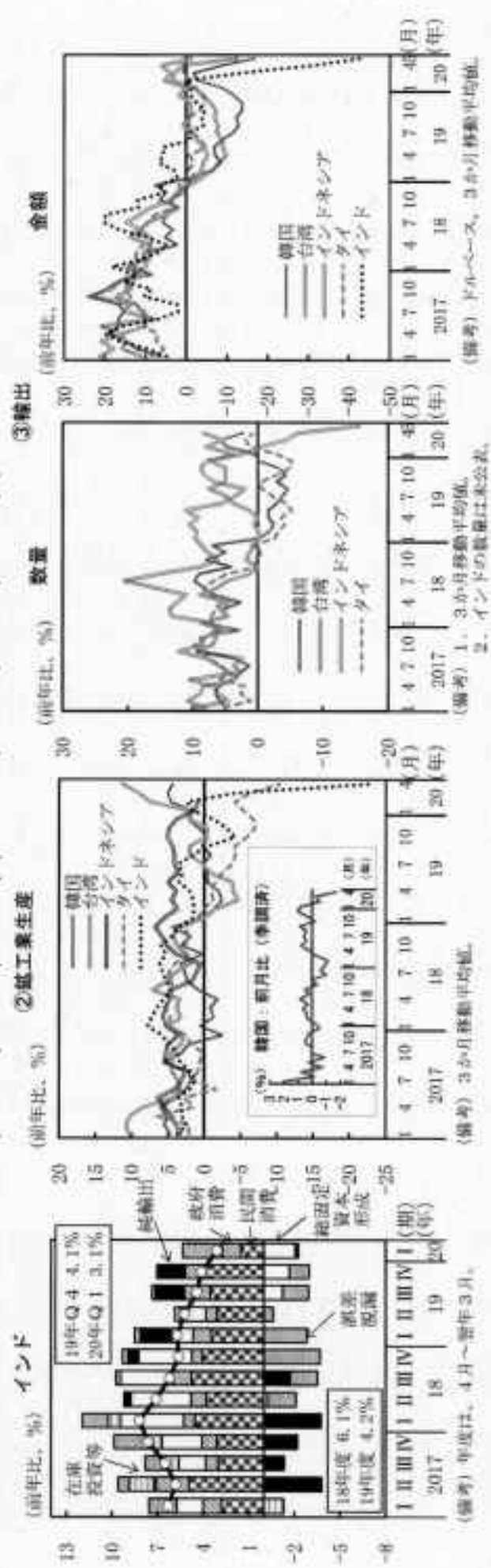
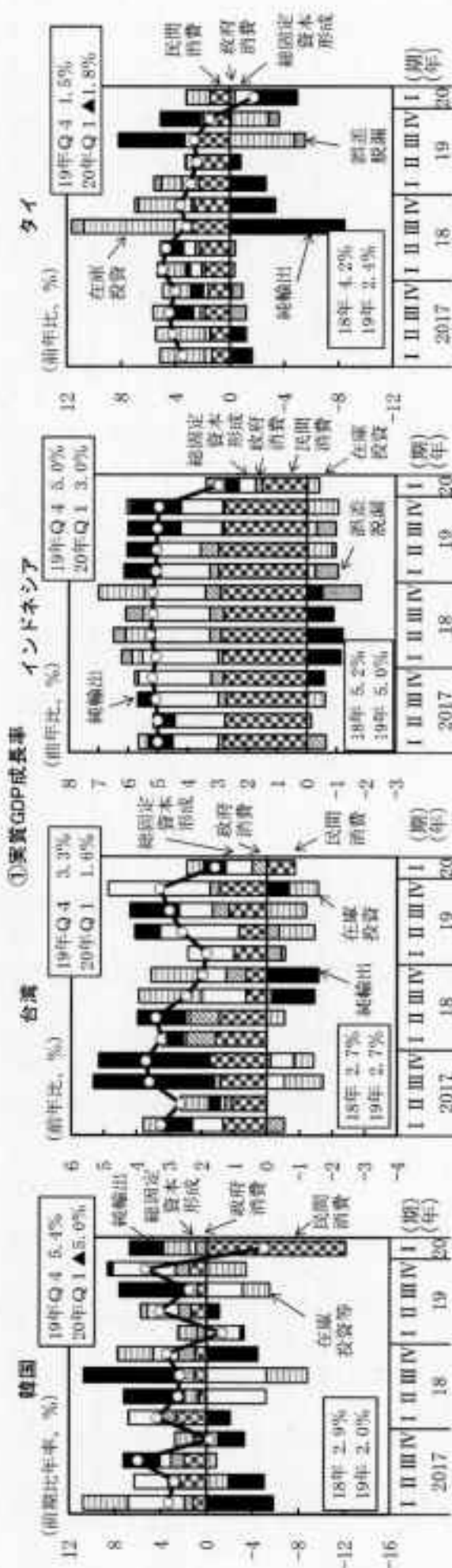
人民元名目為替レート



(備考) 15年8月11日-13日、中国人民銀行は人民元取引基準値を前日比▲4.6%引下げ、元安誘導を実施。

その他アジア (韓国、台湾、インドネシア、タイ、インド)

○韓国では、景気は厳しい状況にある。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。

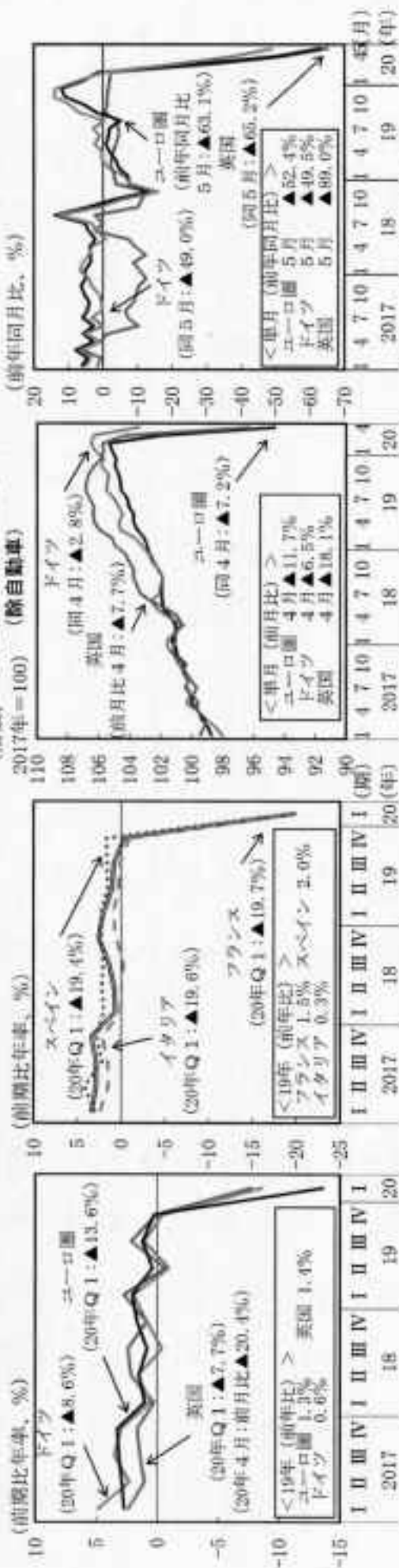


(備考) 1. 3か月移動平均値。
2. インドの数量は未公表。
3. 3か月移動平均値。
4. 4月～翌年3月。

3. ヨーロッパ地域

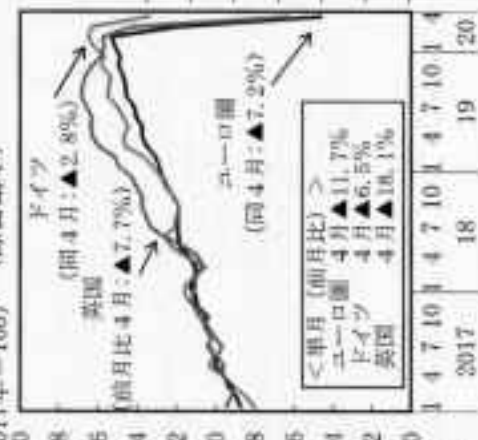
○ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。ドイツにおいても、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。英国では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

①GDP ユーロ圏：2020年1-3月期は前期比年率▲13.6%成長
 英国：2020年1-3月期は前期比年率▲7.7%成長

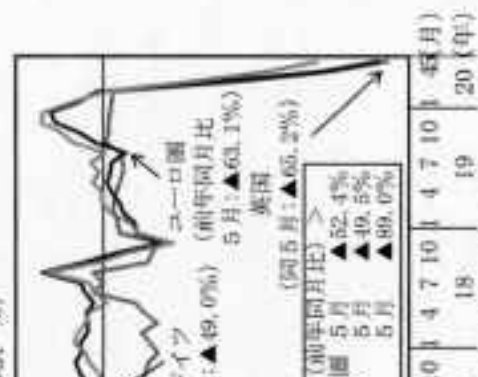


②個人消費

(指数, 実質小売売上(3MA)
 (2017年=100) (除自動車)



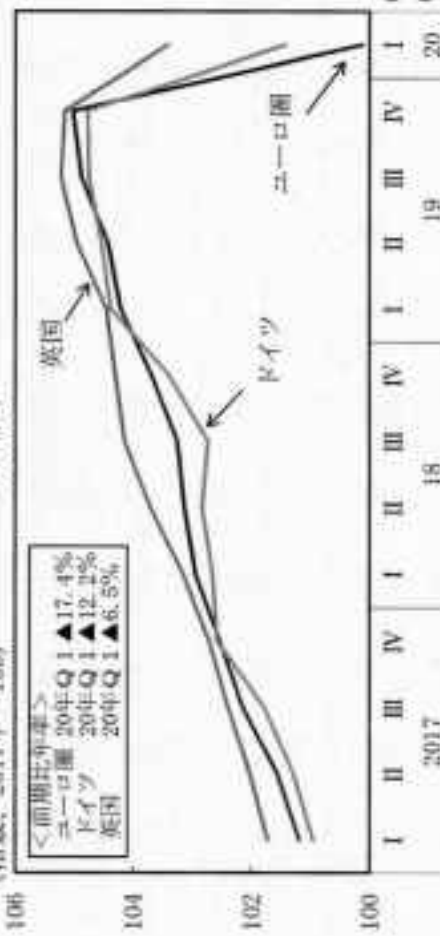
(前年同月比, %)
 乗用車登録台数(3MA)



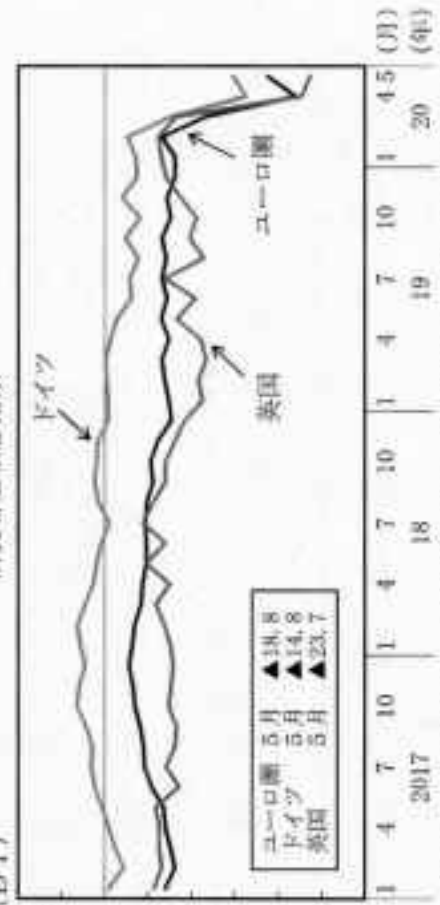
(備考) ユーロ圏は、キプロス、マルタを除く17か国ベース。

②個人消費 ユーロ圏：大幅に減少しているが、一部に持ち直しているが、一部に持ち直した動きがみられる
 英国：大幅に減少しているが、一部に持ち直した動きがみられる

(指数, 2017年=100) 個人消費

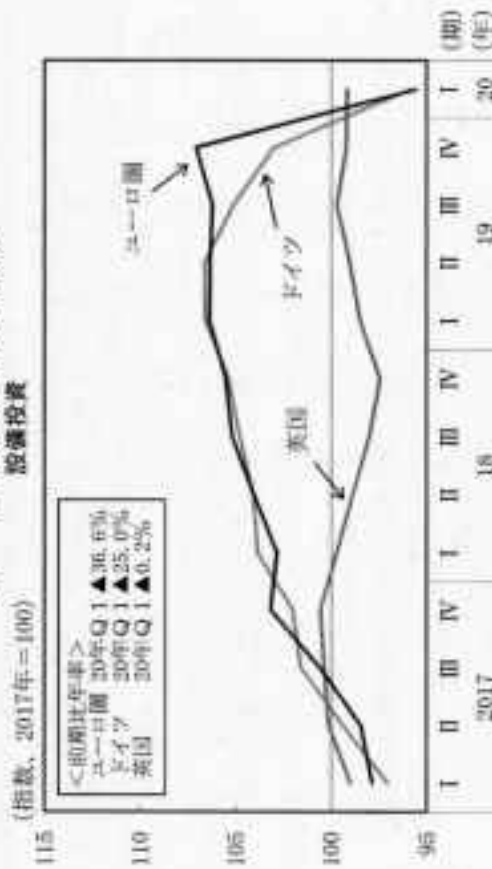


(D1) 消費者信頼感指数

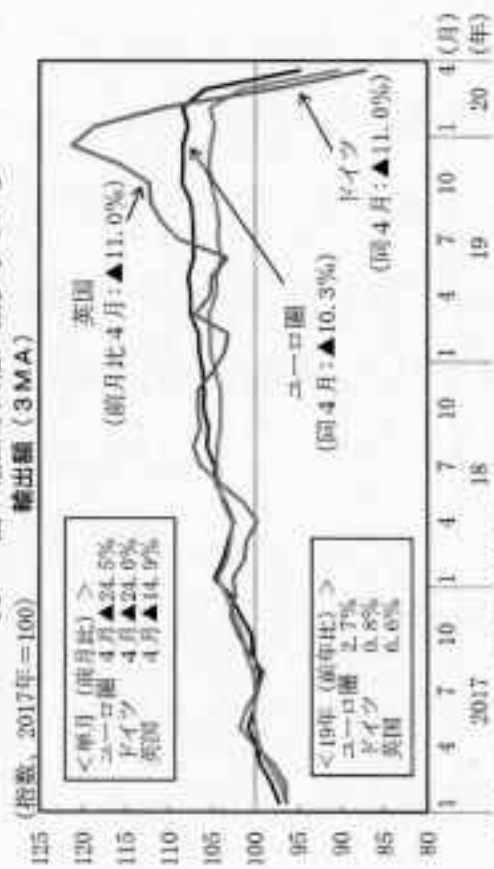


(備考) 家計の財政状況、経済情勢見通し、高価商品購買意欲につき増えたもの。

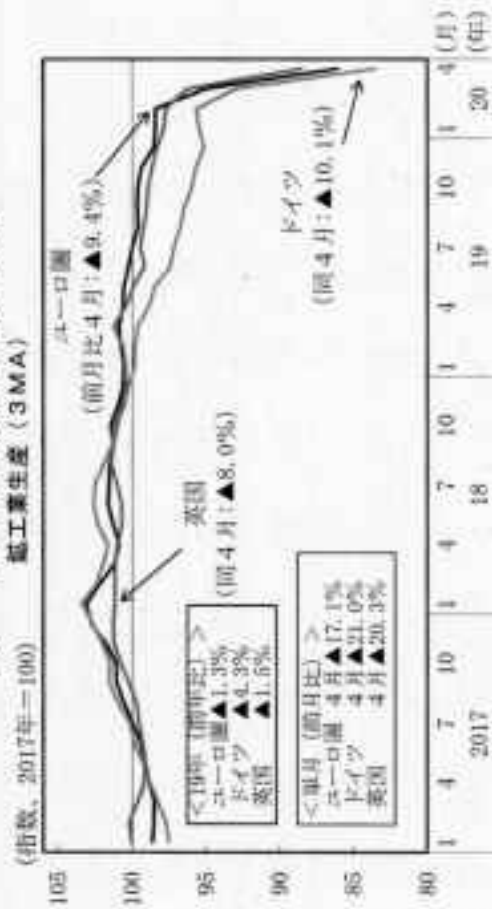
③設備投資 ユーロ圏：機械設備投資は大幅に減少している
英 国：設備投資は弱い動き



④輸出 ユーロ圏：輸出は大幅に減少している
英 国：輸出は大幅に減少している



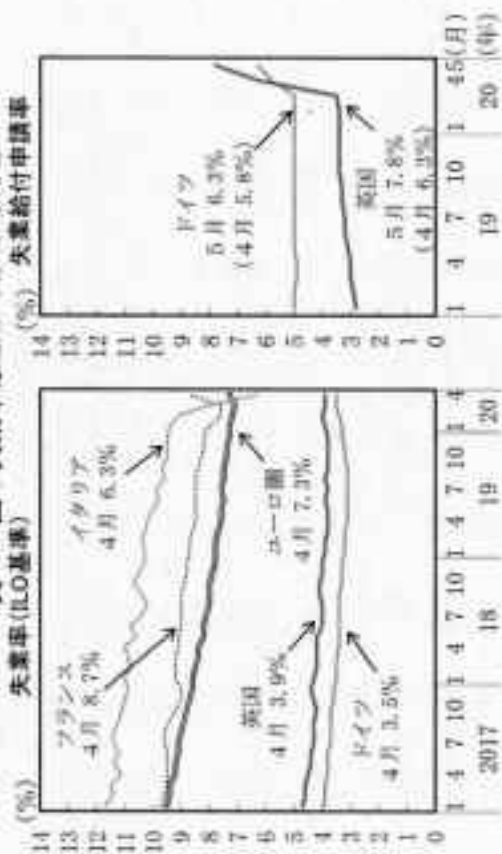
⑤生産 ユーロ圏：生産は大幅に減少している
英 国：生産は大幅に減少している



製造業購買担当者指数 (PMI)



⑥雇用 ユーロ圏：失業率は上昇している
英 国：失業率は高まりがみられる



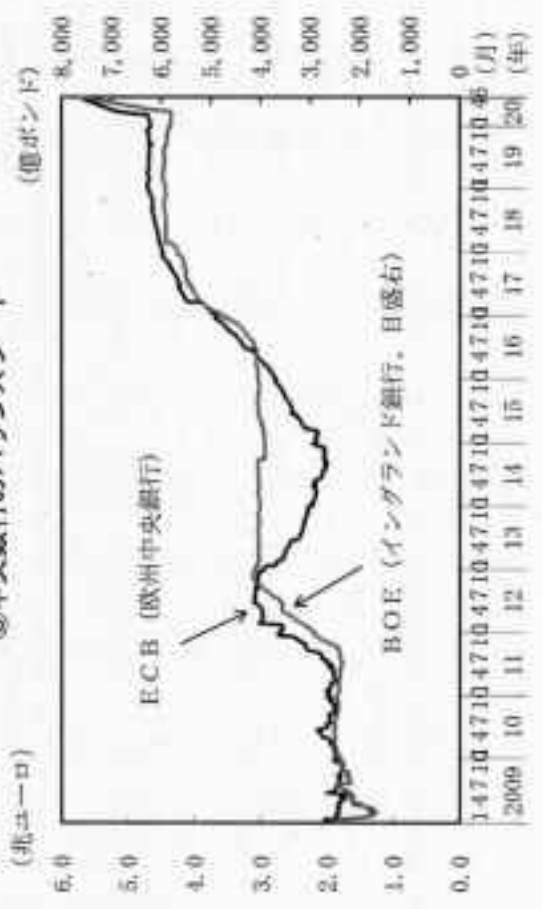
(備考) 失業給付申請率は、ドイツは失業登録者数が労働力人口に占める割合、英国は失業給付申請率が就業者数及び同申請件数の合計に占める割合。

⑦物価 ユーロ圏：コア物価上昇率はこのところ低下している
英 国：コア物価上昇率はこのところ低下している

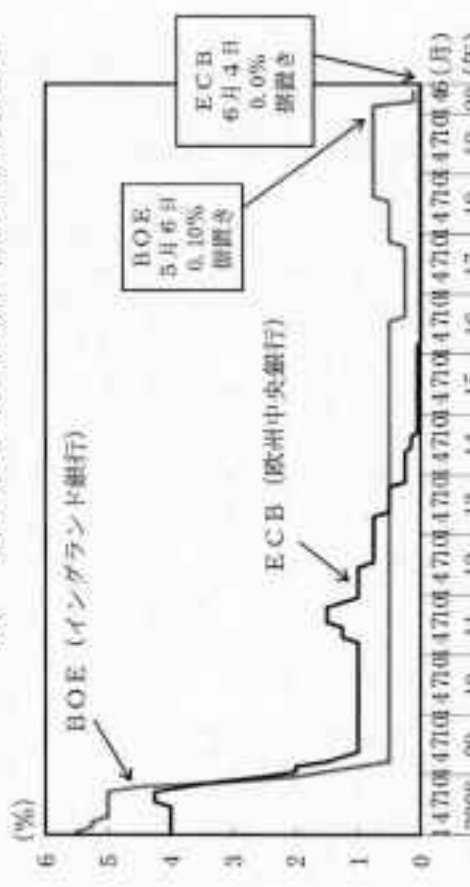


(備考) 1. ECBのインフレ率目標は2%を下回りつつ2%近傍。BOEのインフレ目標は2%。
2. コア消費者物価は、総合からエネルギー、非加工食品を除いたもの。

⑧中央銀行のバランスシート



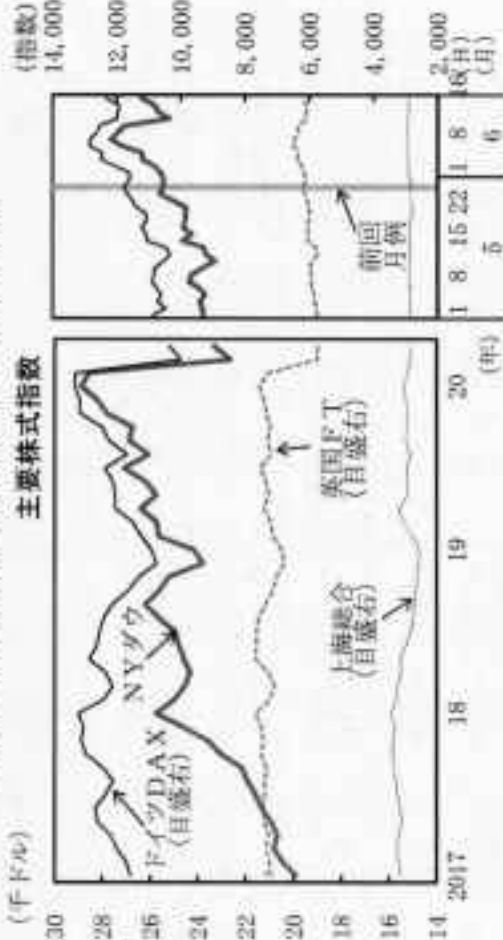
⑨政策金利 ユーロ圏：欧州中央銀行 (ECB) は据置き
英 国：イングランド銀行 (BOE) は据置き



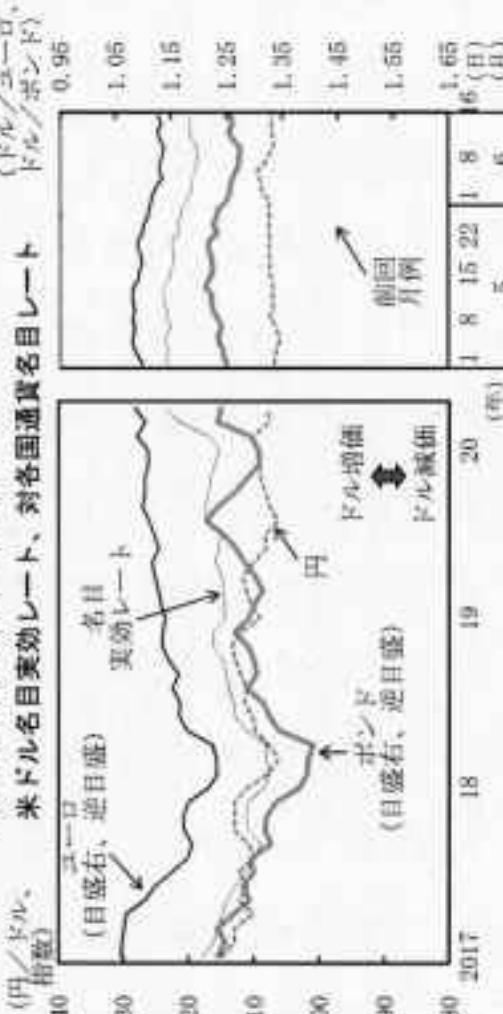
(備考) ECBでは、2014年6月より中長期金利にマイナス金利を適用 (現在▲0.50%)。その他に、スイス、スウェーデン、デンマーク等で中長期金利にマイナス金利が適用されている。

4. 国際金融

株価：アメリカ及び中国ではやや上昇、
英国ではおおむね横ばい、ドイツでは上昇



為替：ドルは、ユーロ及びポンドに対して減価、
円に対しておおむね横ばい



短期金利：おおむね横ばい
長期金利：アメリカ、英国及びドイツではおおむね横ばい



原油価格 (WTI)：大幅に上昇
金価格：おおむね横ばい



(備考) いずれも、左図は日次の終値の月平均値、右図は日次の終値。

主要経済指標の国際比較(1)

国・地域名	人口 (万人)		名目GDP (10億ドル)		1人当たりGDP (1,000ドル)		実質GDP成長率(%)				雇工生産度(%)				失業率(%)				備考
	2018年		2018年		2018年		2018年		2018年		2018年		2018年		2018年		2018年		
	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年	2018年		
日本	12,850	4,972	39.3	0.3	0.7	▲7.2	▲2.2	▲2.2	▲2.2	▲2.2	▲2.2	▲2.2	▲2.2	▲2.2	▲2.2	▲2.2	▲2.2	▲2.2	備考
アメリカ	32,735	20,580	62.9	2.9	2.3	2.1	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	備考
カナダ	3,699	1,712	46.3	2.0	1.7	0.6	▲0.2	▲0.2	▲0.2	▲0.2	▲0.2	▲0.2	▲0.2	▲0.2	▲0.2	▲0.2	▲0.2	▲0.2	備考
ユーロ圏	34,115	13,639	40.0	1.9	1.3	0.2	▲13.6	▲13.6	▲13.6	▲13.6	▲13.6	▲13.6	▲13.6	▲13.6	▲13.6	▲13.6	▲13.6	▲13.6	備考
ドイツ	8,290	3,951	47.7	1.5	0.6	▲0.4	▲0.6	▲0.6	▲0.6	▲0.6	▲0.6	▲0.6	▲0.6	▲0.6	▲0.6	▲0.6	▲0.6	▲0.6	備考
フランス	6,473	2,780	43.0	1.8	1.5	▲0.4	▲0.4	▲0.4	▲0.4	▲0.4	▲0.4	▲0.4	▲0.4	▲0.4	▲0.4	▲0.4	▲0.4	▲0.4	備考
イタリヤ	6,048	2,076	34.3	0.7	0.3	▲1.0	▲1.0	▲1.0	▲1.0	▲1.0	▲1.0	▲1.0	▲1.0	▲1.0	▲1.0	▲1.0	▲1.0	▲1.0	備考
スペイン	4,645	1,428	30.7	2.4	2.0	1.7	▲19.4	▲19.4	▲19.4	▲19.4	▲19.4	▲19.4	▲19.4	▲19.4	▲19.4	▲19.4	▲19.4	▲19.4	備考
英国	6,644	2,829	42.6	1.3	1.4	0.1	▲7.7	▲7.7	▲7.7	▲7.7	▲7.7	▲7.7	▲7.7	▲7.7	▲7.7	▲7.7	▲7.7	▲7.7	備考
スイス	848	706	83.2	2.7	1.0	1.4	▲10.0	▲10.0	▲10.0	▲10.0	▲10.0	▲10.0	▲10.0	▲10.0	▲10.0	▲10.0	▲10.0	▲10.0	備考
ロシア	14,680	1,657	11.3	2.5	1.3	2.1	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	備考
オーストラリア	2,517	1,420	56.4	2.8	1.8	0.5	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	備考
中国	139,538	13,368	9.6	6.7	6.1	6.0	▲6.8	▲6.8	▲6.8	▲6.8	▲6.8	▲6.8	▲6.8	▲6.8	▲6.8	▲6.8	▲6.8	▲6.8	備考
韓国	5,164	1,720	33.3	2.9	2.0	5.4	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	▲5.0	備考
台湾	2,359	990	25.0	2.7	2.7	3.3	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	備考
香港	749	363	48.5	2.8	▲1.2	▲1.9	▲19.6	▲19.6	▲19.6	▲19.6	▲19.6	▲19.6	▲19.6	▲19.6	▲19.6	▲19.6	▲19.6	▲19.6	備考
シンガポール	564	304	64.8	3.4	0.7	0.6	▲4.7	▲4.7	▲4.7	▲4.7	▲4.7	▲4.7	▲4.7	▲4.7	▲4.7	▲4.7	▲4.7	▲4.7	備考
インドネシア	26,416	1,022	3.9	5.2	5.0	5.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	備考
マレーシア	3,239	359	11.1	4.9	4.3	3.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	備考
フィリピン	10,660	331	3.1	6.3	6.0	7.6	▲19.1	▲19.1	▲19.1	▲19.1	▲19.1	▲19.1	▲19.1	▲19.1	▲19.1	▲19.1	▲19.1	▲19.1	備考
タイ	6,770	505	7.4	4.2	2.4	▲0.8	▲8.5	▲8.5	▲8.5	▲8.5	▲8.5	▲8.5	▲8.5	▲8.5	▲8.5	▲8.5	▲8.5	▲8.5	備考
ベトナム	9,456	241	2.6	7.1	7.0	7.0	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	備考
インド	133,422	2,719	2.0	6.1	4.2	4.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	備考
ブラジル	20,850	1,866	9.0	1.3	1.1	1.7	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	▲0.3	備考
メキシコ	12,474	1,222	9.8	2.2	▲0.3	▲0.7	▲1.4	▲1.4	▲1.4	▲1.4	▲1.4	▲1.4	▲1.4	▲1.4	▲1.4	▲1.4	▲1.4	▲1.4	備考
アルゼンチン	4,456	519	11.7	▲2.5	▲2.2	▲1.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	備考
トルコ	8,200	771	9.4	2.8	0.9	6.0	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	備考
サウジアラビア	3,341	797	23.5	2.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	備考
南アフリカ	5,794	368	6.4	0.6	0.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	備考

(備考) 1. 各国統計より作成。人口、名目GDP、1人当たりGDPについてはIMF、ユーロスタットより作成。

2. インドは年度(4月～3月)の数値。

3. GDP、雇工生産度の前年(期)比。失業率は特に前年(期)の値。

主要経済指標の国際比較(2)

(参考)国際機関の実質GDP見通し(%)

国・地域名	消費者物価(前年比%)										一般財政収支(名目GDP比%)		一般政府債務残高(名目GDP比%)		OECD 2020年9月			
	2019年		2018年		2017年		2016年		2015年		2014年		2013年		2012年		2011年	
	7-9月	10-12月	1-3月	3月	4月	5月	7-9月	10-12月	1-3月	3月	7-9月	10-12月	1-3月	3月	7-9月	10-12月	1-3月	3月
日本	1.0	0.5	0.5	0.5	0.4	0.1	▲2.4 (▲1.9)	▲2.2 (▲2.7)	▲2.4	▲2.2	237.1 (192.1)	237.7 (192.4)	3.5	3.6	▲5.2	3.0	▲7.3 / ▲6.0	▲0.5 / 2.1
アメリカ	2.4	1.8	1.7	2.1	1.5	0.3	▲3.7	▲5.8	104.3	106.2	▲2.4	▲2.3	▲2.4	▲2.3	▲5.9	4.7	▲8.5 / ▲7.3	1.9 / 4.1
カナダ	2.3	1.9	1.8	2.1	0.8	▲0.2	▲0.4	▲0.4	89.8	87.5	▲2.5	▲2.0	▲2.5	▲2.0	▲6.2	4.2	▲9.4 / ▲8.0	1.5 / 3.9
ユーロ圏	1.7	1.2	1.0	1.0	0.7	0.3	▲0.5	▲0.7	85.4	83.9	3.1	2.7	3.1	2.7	▲7.5	4.7	▲11.5 / ▲8.1	3.5 / 6.5
ドイツ	1.8	1.4	1.5	1.2	1.4	0.9	1.9	1.4	61.7	58.6	7.4	7.1	7.4	7.1	▲7.0	5.2	▲10.8 / ▲6.6	1.7 / 5.8
フランス	1.8	1.1	1.0	1.1	0.7	0.3	▲2.3	▲3.0	98.4	99.3	▲0.8	▲0.8	▲0.8	▲0.8	▲7.2	4.5	▲14.1 / ▲11.4	5.2 / 7.7
イタリア	1.2	0.6	0.4	0.3	0.1	0.2	▲2.2	▲1.6	132.2	132.2	2.5	3.0	2.5	3.0	▲9.1	4.8	▲14.0 / ▲12.3	5.3 / 7.7
スペイン	1.7	0.7	0.3	0.4	0.6	▲0.7	▲2.5	▲2.6	97.1	96.4	1.9	2.0	1.9	2.0	▲8.0	4.3	▲14.4 / ▲11.1	5.0 / 7.5
英国	2.5	1.8	1.8	1.4	1.7	0.8	▲2.2	▲2.1	88.8	95.6	▲3.9	▲3.8	▲3.9	▲3.8	▲8.5	4.0	▲14.0 / ▲11.5	5.0 / 9.0
スイス	0.9	0.4	0.3	▲0.1	▲0.5	▲1.3	1.4	0.9	40.5	38.6	8.2	12.2	8.2	12.2	▲6.0	3.8	▲10.0 / ▲7.7	2.3 / 5.7
ロシア	2.9	4.5	4.3	3.4	2.4	2.5	2.9	1.9	14.6	16.5	6.8	3.8	6.8	3.8	▲5.5	3.5	▲10.0 / ▲8.0	4.9 / 6.0
オーストラリア	1.9	1.6	1.7	1.8	2.2	-	▲0.8	▲2.7	41.4	41.8	▲2.1	0.5	▲2.1	0.5	▲0.7	6.1	▲6.3 / ▲5.0	1.0 / 4.1
中国	2.1	2.9	2.9	4.3	5.0	4.3	▲4.7	▲0.4	50.6	55.6	0.4	1.0	0.4	1.0	1.2	9.2	▲3.7 / ▲2.6	4.5 / 6.8
韓国	1.5	0.4	0.0	0.3	1.2	1.0	2.6	0.9	37.9	40.1	4.5	3.7	4.5	3.7	▲1.2	3.4	▲2.5 / ▲1.2	1.4 / 3.1
台湾	1.3	0.6	0.4	0.7	0.5	▲1.0	▲1.9	▲1.3	35.1	33.6	11.6	10.5	11.6	10.5	▲4.0	3.5	-	-
香港	2.4	2.9	3.3	3.0	2.0	2.3	2.4	▲1.5	0.1	0.0	3.7	6.3	3.7	6.3	▲4.8	3.9	-	-
シンガポール	0.4	0.6	0.4	0.6	0.4	▲0.7	3.7	3.8	113.6	114.1	17.2	17.0	17.2	17.0	▲3.5	3.0	-	-
インドネシア	3.2	2.8	3.0	2.7	2.9	3.0	▲1.8	▲2.2	30.1	30.3	▲2.9	▲2.7	▲2.9	▲2.7	0.5	8.2	▲3.9 / ▲2.8	2.6 / 5.2
マレーシア	1.0	0.7	1.3	1.0	0.9	▲2.9	▲3.3	▲3.2	56.6	56.3	2.1	3.3	2.1	3.3	▲1.7	9.0	-	-
フィリピン	5.2	2.3	1.7	1.5	2.7	2.3	▲1.6	▲1.9	38.9	39.3	▲2.7	▲0.1	▲2.7	▲0.1	0.6	7.6	-	-
タイ	1.1	0.7	0.6	0.4	0.4	▲0.5	0.1	▲0.8	42.1	42.4	5.6	6.9	5.6	6.9	▲6.7	6.1	-	-
ベトナム	3.5	2.8	2.2	1.7	5.6	4.9	▲3.5	▲2.3	55.5	54.7	1.9	4.0	1.9	4.0	2.7	7.0	-	-
インド	3.4	4.8	3.5	5.8	6.7	5.8	▲6.3	▲7.4	68.1	69.0	▲2.1	▲1.1	▲2.1	▲1.1	1.9	7.4	▲7.3 / ▲3.7	8.1 / 7.9
ブラジル	3.7	3.7	3.2	3.4	3.8	3.3	▲7.2	▲6.0	87.9	91.8	▲2.2	▲2.7	▲2.2	▲2.7	▲5.3	2.9	▲9.1 / ▲7.4	2.4 / 4.2
メキシコ	4.9	3.6	3.3	2.9	3.4	3.3	▲2.2	▲2.3	53.6	53.8	▲1.9	▲0.2	▲1.9	▲0.2	▲6.8	3.0	▲8.6 / ▲7.5	2.0 / 3.0
アルゼンチン	-	-	-	-	-	50.3	▲5.5	▲3.8	86.1	93.3	▲5.2	▲0.8	▲5.2	▲0.8	▲5.7	4.4	▲10.1 / ▲8.3	1.7 / 4.1
トルコ	16.3	15.2	13.5	10.3	12.1	11.4	▲3.7	▲5.3	30.2	30.1	▲2.7	1.1	▲2.7	1.1	▲5.0	5.0	▲11.1 / ▲4.8	2.0 / 4.3
サウジアラビア	1.5	▲1.4	▲1.8	▲0.8	1.1	1.5	▲5.9	▲4.5	19.0	23.2	9.0	6.3	9.0	6.3	▲2.3	2.9	-	-
南アフリカ	5.3	4.7	5.0	4.9	4.2	4.1	▲4.1	▲6.2	56.7	56.9	▲3.5	▲3.0	▲3.5	▲3.0	▲5.8	4.0	▲11.2 / ▲7.5	0.6 / 2.5

(備考)1. 各国統計より作成。ただし、一般政府財政収支、一般政府債務残高、経常収支については特に断りのない限りIMFより作成。
2. 日本の財政収支及び債務残高のカッコ内は、国・地方合計の年度(4月-3月)の値、内閣府より作成。
3. インドは年度(4月-3月)の値。

(出所)IMF "World Economic Outlook" (20年6月)
OECD "Economic Outlook" (20年6月)

※OECDは「第2次経済楽シナリオ」/「第2次楽シナリオ」での見通し

○統計の主な出所一覧

国・地域	指標	作成機関
アメリカ	①GDP	商務省
	②消費	商務省、連邦準備制度理事会、コンフアレンス・ボード、エネルギー省、モンガン大学
	③住宅	商務省、スタンダード・アンド・プアーズ
	④設備投資	商務省、全米供給管理協会
	⑤生産	連邦準備制度理事会
	⑥貿易	商務省
	⑦雇用	労働省
	⑧物価	労働省、商務省
中国	①～⑥主要指標	国家統計局、海関総署、汽車工業協会
	貨幣・金融等	交通運輸部、鉄道総公司、財新/マハタイクト 人民銀行、ブルームバーグ
その他アジア	①GDP	韓国銀行、台湾行政院主計總處、GPII/中央統計局 タイ国家経済社会開発委員会、インド中央統計局
	②生産	韓国統計庁、台湾経済部、インド/中央統計局、 タイ中央銀行、インド中央統計局
	③輸出	韓国貿易委員会、台湾貿易部、インド/中央統計局、タイ/中央銀行
欧州	①GDP	ユーロスタット、ドイツ連邦統計局、フランス 国立統計経済研究所、英国統計局、イタリア 国家統計局、スウェーデン国家統計局
	②個人消費	欧州委員会、ユーロスタット、ドイツ 連邦統計局、英国統計局
	③設備投資	欧州委員会、ドイツ連邦統計局、英国 統計局
	④輸出	ユーロスタット、ドイツ連邦統計局、 英国統計局
	⑤生産	ユーロスタット、ドイツ連邦統計局、 英国統計局、マクタイット
	⑥雇用	ユーロスタット、英国統計局、ギリ シャ政府統計局
	⑦物価	ユーロスタット、英国統計局
	⑧B5、⑨政策金利	欧州中央銀行、イングランド銀行
	株式、国債利回 り、為替レート、 商品相場	ブルームバーグ、データストリーム
	その他	

新型コロナウイルス感染症関係資料

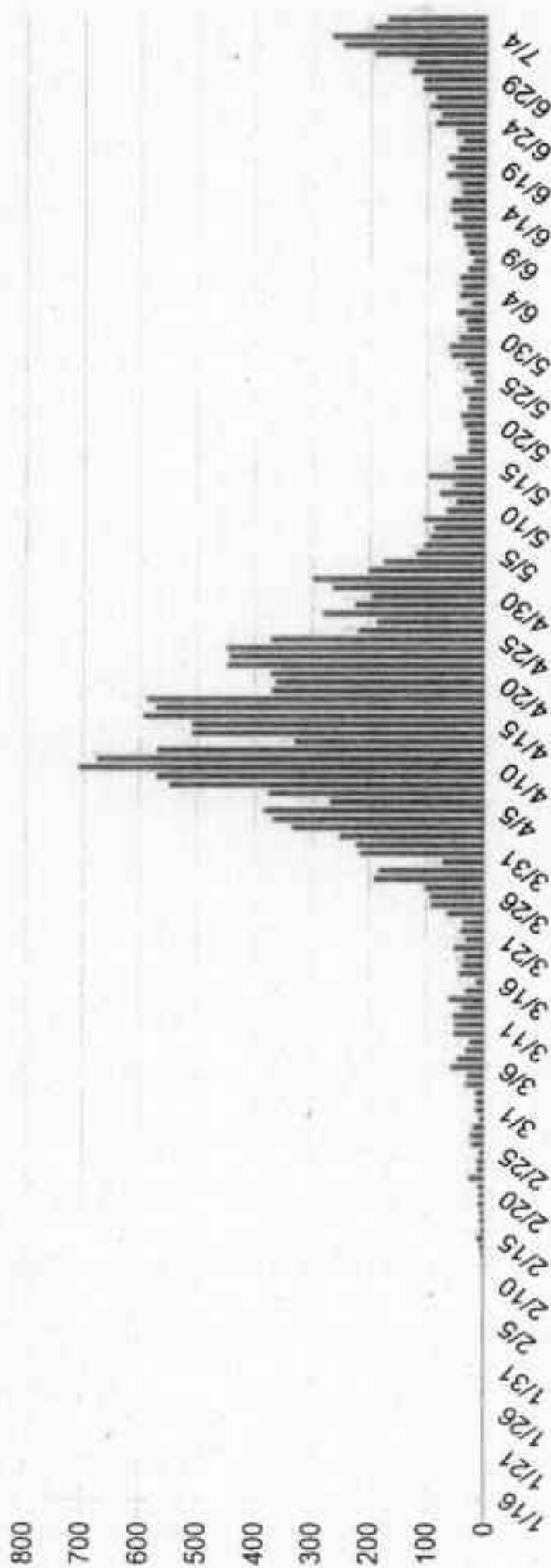
1 感染症の発生状況

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

(令和2年7月6日時点)

PCR検査陽性者数

172人
(累計 19,924人)

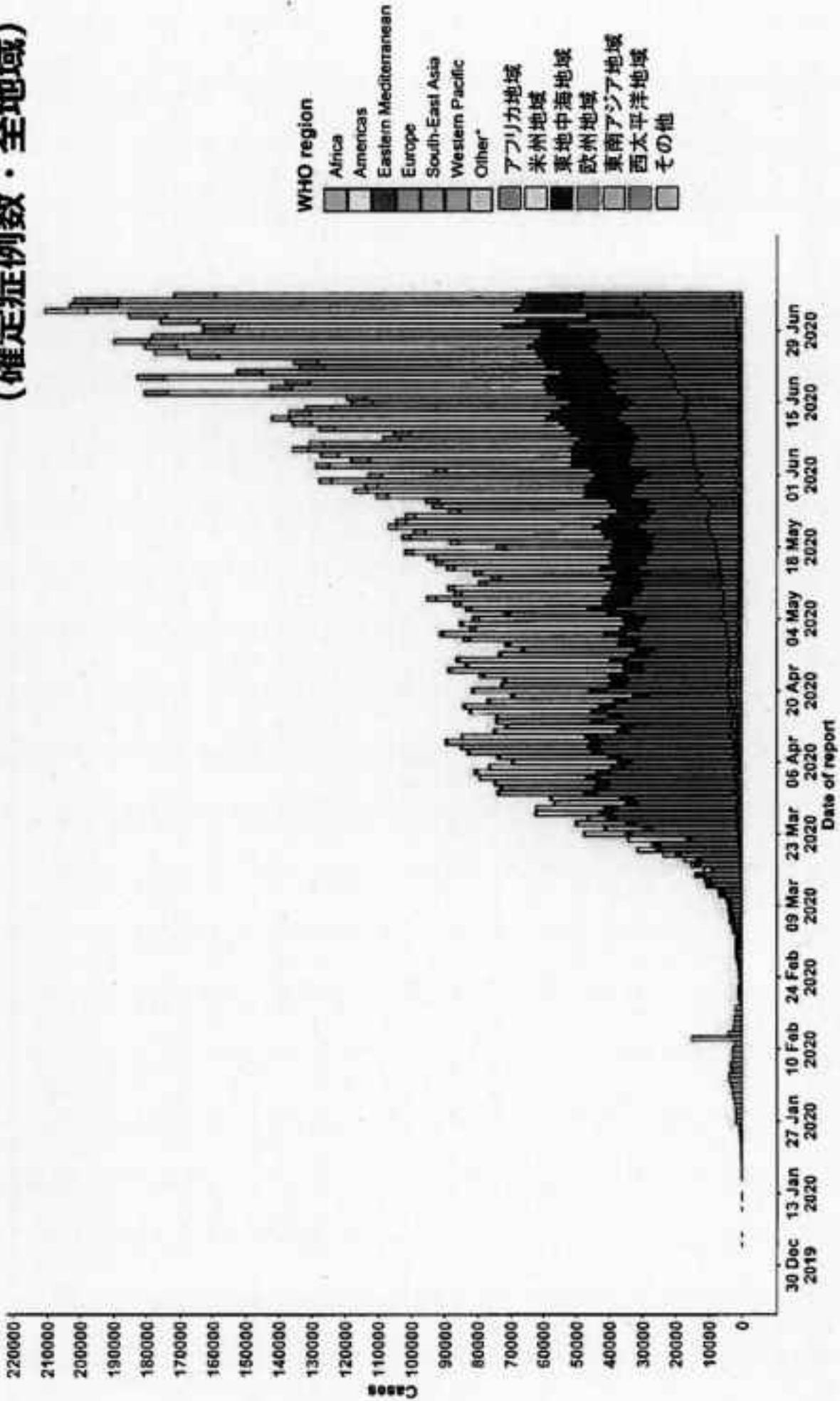


(資料出所)厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html(令和2年7月8日閲覧)

新型コロナウイルス感染症の海外発生動向

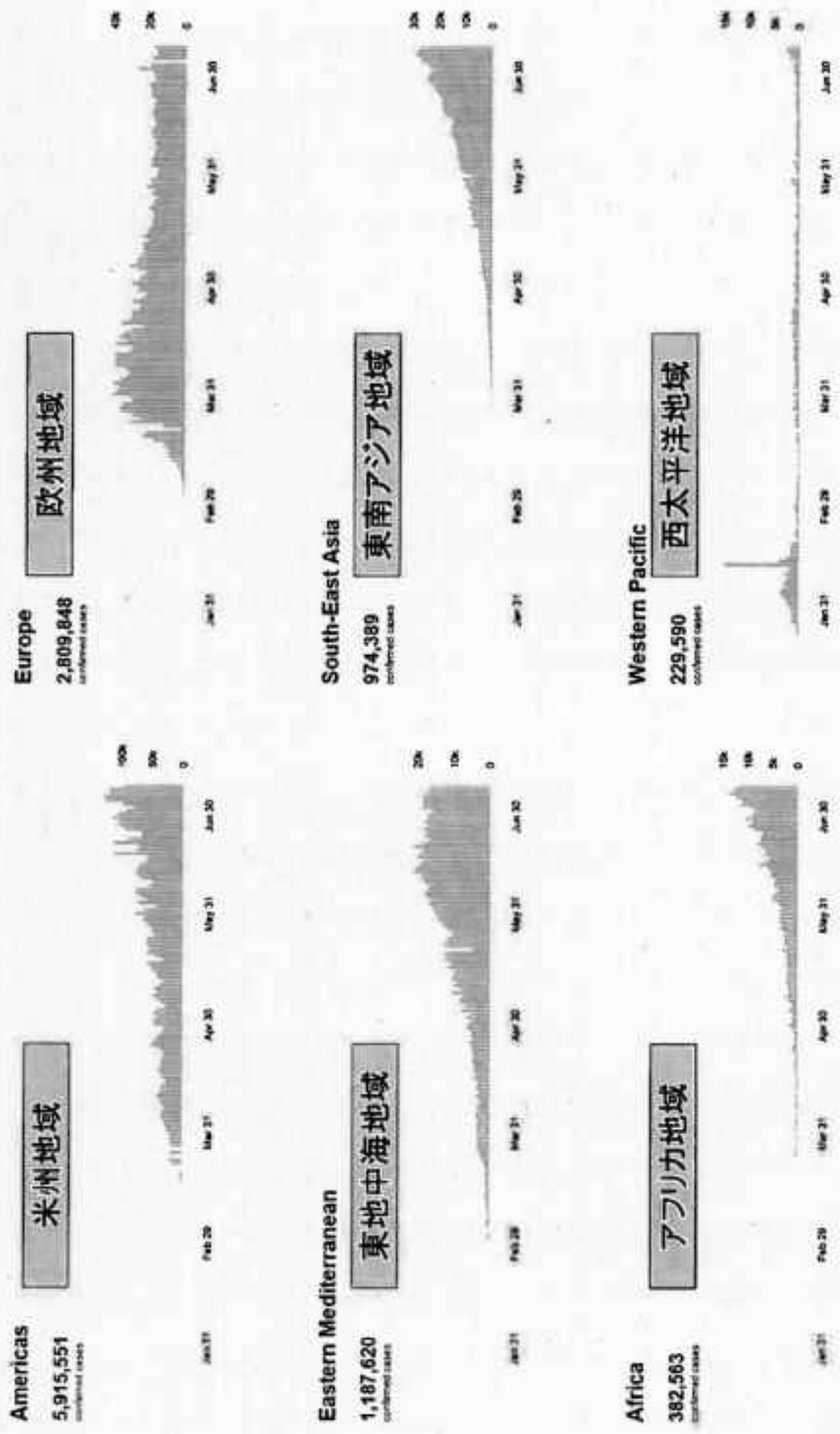
(確定症例数・全地域)



(資料出所) WHO Situation Report-164 [Figure 2. Number of confirmed COVID-19 cases, by date of report and WHO region, 30 December through 7 July]
https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/situation-reports/20200707-covid-19-sitrep-169.pdf?sfvrsn=c6c69c88_2 (令和2年7月8日閲覧)

新型コロナウイルス感染症の海外発生動向

(確定症例数・地域別)



Source: World Health Organization
Data may be incomplete for the current day or week.

(資料出所) WHO Coronavirus Disease (COVID-19) Dashboard Data last updated: 2020/7/7, 2:34pm CEST 「Situation by WHO Region」 <https://covid19.who.int/> (令和2年7月8日閲覧)

2 經濟・雇用指標等

月例経済報告

令和2年6月

総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

- ・個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・設備投資は、このところ弱含んでいる。
- ・輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。
- ・生産は、感染症の影響により、減少している。
- ・企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の兆しがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年(2016年)熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。

新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく。こうした下で、雇用・事業・生活を守り抜き、経済の力強い回復と社会変革の推進を実現するため、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(4月20日閣議決定)及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行する。

新型コロナウイルス感染症による国民意識や世界情勢の変化を踏まえた、我が国が目指すべき経済社会の姿の基本的な方向性を示すべく、7月半ばを目途に、「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮称)」等を取りまとめる。

日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

1. 消費・投資等の需要動向

個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。

需要側統計（「家計調査」等）と供給側統計（鉱工業出荷指数等）を合成した消費総合指数は、4月は前月比5.6%減となった。個別の指標について最近の動きをみると、「家計調査」（4月）では、実質消費支出は前月比6.2%減となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」（4月）では、小売業販売額は前月比9.9%減となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得はこのところ弱い動きとなっているが、消費者マインドは悪化傾向に歯止めがかかりつつある。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、選択的支出については、感染症とそれに伴う自粛の影響が残るものもあるが、5月の緊急事態宣言解除に伴う変化が生じている。旅行は、2月以降、大幅に減少しており、極めて低い水準が続いている。新車販売台数は、2か月連続で前月比2割減となり、減少が続いている。他方で、外食は、徐々に営業が再開され、このところ持ち直しの動きがみられる。家電販売も、5月は前年比プラスとなり、このところ持ち直しの動きがみられる。

総じてみると、個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、持ち直していくことが期待される。

設備投資は、このところ弱含んでいる。

設備投資は、このところ弱含んでいる。需要側統計である「法人企業統計季報」（1-3月期調査、含むソフトウェア）でみると、2020年1-3月期は前期比6.7%増となった。業種別にみると、製造業は同6.1%増、非製造業は同7.0%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（国内向け出荷及び輸入）は、このところ弱い動きとなっている。ソフトウェア投資は、おおむね横ばいとなっている。

「日銀短観」（3月調査）によると、全産業の2020年度設備投資計画は、増加が見込まれているが、「法人企業景気予測調査」（4-6月期調査）によると、2020年度の計画は、減少が見込まれている。

「日銀短観」による企業の設備判断は、製造業で過剰感が高まっており、全体でも不足感が和らいでいる。先行指標をみると、機械受注は、このところ弱含んでいる。建築工事費予定額は、弱含んでいる。

先行きについては、企業収益の減少や先行き不透明感の高まりにより、当面、慎重な動きが続くと見込まれる。

住宅建設は、弱含んでいる。

住宅建設は、弱含んでいる。持家の着工は、一部に弱さが残るものの、このところ横ばいとなっている。貸家の着工は、弱含んでいる。分譲住宅の着工は、弱含んでいる。総戸数は、4月は前月比12.0%減の年率79.7万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、感染症の影響による取引の抑制もあり、減少している。先行きについては、弱含みで推移していくと見込まれる。

公共投資は、底堅く推移している。

公共投資は、底堅く推移している。4月の公共工事出来高は前月比0.5%増、5月の公共工事請負金額は同0.7%減、4月の公共工事受注額は同18.0%増となった。

公共投資の関連予算をみると、国の令和元年度一般会計予算では、補正予算において約1.6兆円の予算措置を講じており、補正後の公共事業関係費は、前年度を上回っている。令和2年度当初予算では、公共事業関係費について、一般会計では前年度当初予算比0.8%減（臨時・特別の措置分を含む）としている。令和2年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比0.1%増としている。

先行きについては、関連予算の執行により、底堅く推移していくことが見込まれる。

輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。輸入は、感染症の影響は残るものの、このところ下げ止まりつつある。貿易・サービス収支は、赤字となっている。

輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。地域別にみると、アジア向けの輸出は、減少している。アメリカ、EU及びその他地域向けの輸出は、急速に減少している。また、感染症によるインバウンドへの影響については、5月の訪日外客数は99.9%減となった。先行きについては、海外経済が持ち直しに向かうなかで下げ止まることが期待される。ただし、海外経済の更なる下振れリスクに十分注意する必要がある。

輸入は、感染症の影響は残るものの、このところ下げ止まりつつある。地域別にみると、アジアからの輸入は、このところ下げ止まっている。アメリカ及びEUからの輸入は、このところ弱含んでいる。先行きについては、海外の経済活動の再開が段階的に進められているが、当面は感染症による供給制約の影響が残ることが見込まれる。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

4月の貿易収支は、輸出金額が減少したことから赤字幅が拡大した。また、サービス収支は、赤字幅が拡大した。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、感染症の影響により、減少している。

鉱工業生産は、感染症の影響により、減少している。鉱工業生産指数は、4月は前月比9.8%減となった。鉱工業在庫指数は、4月は前月比0.3%減となった。また、製造工業生産予測調査によると5月は同4.1%減、6月は同3.9%増と見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は大幅に減少している。生産用機械は減少している。電子部品・デバイスは持ち直している。

生産の先行きについては、下げ止まることが期待される。ただし、海外経済の更なる下振れリスク及び感染症によるサプライチェーンを通じた影響に十分注意する必要がある。

また、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、減少が続いていた第3次産業活動は、一部に下げ止まりの動きもみられる。

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の兆しがみられる。倒産件数は、増加がみられる。

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。「法人企業統計季報」（1-3月期調査）によると、2020年1-3月期の経常利益は、前年比32.0%減、前期比11.6%減となった。業種別にみると、製造業が前年比29.5%減、非製造業が同32.9%減となった。規模別にみると、大・中堅企業が前年比42.0%減、中小企業が同11.5%減となった。「日銀短観」（3月調査）によると、2020年度の売上高は、上期は前年比0.7%減、下期は同0.8%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比7.2%減、下期は同2.9%増が見込まれている。

企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の兆しがみられる。「日銀短観」（3月調査）によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」では低下した。6月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べ慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」（5月調査）の企業動向関連DIによると、現状判断及び先行き判断は上昇した。

倒産件数は、増加がみられる。4月は743件の後、5月は314件となった。負債総額は、4月は1,449億円の後、5月は813億円となった。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。完全失業率は、4月は前月比0.1%ポイント上昇し、2.6%となった。労働力人口及び就業者数は減少し、完全失業者数は増加した。

雇用者数は大幅に減少している。新規求人数は大幅に減少している。有効求人倍率は大幅に低下している。製造業の残業時間は大幅

に減少している。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額はこのところ弱い動きとなっている。これらの結果、実質総雇用者所得は、このところ弱い動きとなっている。

「日銀短観」（3月調査）によると、企業の雇用人員判断は、不足感が弱まっている。

加えて、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、日次有効求人数は前年比で減少が続き、休業者数も大幅に増加している等、弱い動きがみられる一方、緊急事態宣言の解除に伴い、一部には、パート・アルバイトの求人数に増加の兆しもみられる。

雇用情勢の先行きについては、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、底堅く推移することが期待されるが、雇用調整の動き如何によっては弱さが増す恐れもあり、感染症の影響に十分注意する必要がある。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、下落している。消費者物価は、横ばいとなっている。

国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、下落している。5月の国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、前月比0.4%下落した。輸入物価（円ベース）は、下落している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」で見ると、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、このところ下落している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」で見ると、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、横ばいとなっている。4月は、高等教育無償化等の制度要因による一時的な影響もあって、連鎖基準、固定基準ともに前月比0.3%下落した。なお、前年比で見ると、4月は、連鎖基準で0.1%上昇し、固定基準で0.2%上昇した。また、消費税率引上げ等による直接の影響を除くと連鎖基準で同0.1%下落した（内閣府試算）。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、このところ緩やかに下落している。4月は、ガソリン価格等の下落もあって、連鎖基準、固定基準ともに前月比0.5%下落した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）で見ると、5月は前月比1.6%ポイント上昇し、72.3%となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、横ばい圏内で推移することが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、21,800円台から23,100円台まで上昇した後、21,500円台まで下落し、その後22,400円台まで上昇した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、21,800円台から23,100円台まで上昇した後、21,500円台まで下落し、その後22,400円台まで上昇した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、-0.07%台から-0.01%台で推移した。ユーロ円金利（3ヶ月物）は、-0.0%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、0.0%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況は悪化している。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比5.1%（5月）増加した。

マネタリーベースは、前年比3.9%（5月）増加した。M2は、前年比5.1%（5月）増加した。

（※ 5/29～6/17の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

アメリカでは、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

2020年1-3月期のGDP成長率（第2次推計値）は、個人消費や設備投資が減少したことなどから、前期比年率5.0%減となった。

足下をみると、消費は持ち直しの動きがみられる。設備投資は大幅に減少している。住宅着工は急速な減少が続いている。

生産は持ち直しの動きがみられる。非製造業景況感持ち直しの動きがみられる。雇用面では、雇用者数は増加に転じており、失業率は低下している。物価面では、コア物価上昇率は急速に低下している。貿易面では、財輸出は大幅に減少している。

6月9～10日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、

政策金利の誘導目標水準を0.00%から0.25%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。

先行きについては、持ち直していくことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

韓国では、景気は厳しい状況にある。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。

中国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。2020年1-3月期のGDP成長率は、前年同期比6.8%減となった。消費は大幅な減少からは持ち直している。固定資産投資は持ち直しの動きがみられる。輸出は減少している。生産は持ち直しの動きが続いている。消費者物価上昇率はやや低下している。

韓国では、景気は厳しい状況にある。2020年1-3月期のGDP成長率（前期比年率）は、5.0%減となった。台湾では、景気は減速している。2020年1-3月期のGDP成長率（前年同期比）は、1.6%増となった。

インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。2020年1-3月期のGDP成長率（前年同期比）は、それぞれ3.0%増、1.8%減となった。

インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。2020年1-3月期のGDP成長率は、前年同期比3.1%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。ドイツにおいても、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

英国では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1-3月期のGDP成長率は、前期比年率13.6%減となった。消費は大幅に減少しているが、一部に持ち直しに向けた動きがみられる。機械設備投資は大幅に減少している。生産は大幅に減少している。サービス業景況感は持ち直しの動きがみられる。輸出は大幅に減少している。失業率は上昇している。コア物価上昇率はこのところ低下している。

ドイツにおいても、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1-3月期のGDP成長率は、前期比年率8.6%減となった。

英国では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1-3月期のGDP成長率は、前期比年率7.7%減となった。消費は大幅に減少しているが、一部に持ち直しに向けた動きがみられる。設備投資は弱い動きとなっている。生産は大幅に減少している。サービス業景況感持ち直しの動きがみられる。輸出は大幅に減少している。失業率は高まりがみられる。コア物価上昇率はこのところ低下している。

欧州中央銀行は、6月4日の定例理事会において、政策金利を0.00%で据え置くとともに、パンデミック緊急購入プログラムにおける購入額を従来の7,500億ユーロから1兆3,500億ユーロに拡大、期間を従来の少なくとも20年末までから、21年6月まで延長すること等を決定した。イングランド銀行は、5月6日の金融政策委員会で、政策金利を0.10%で据え置くことを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカ及び中国ではやや上昇、英国ではおおむね横ばい、ドイツでは上昇した。短期金利についてみると、ユーロドル金利（3か月物）は、おおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ、英国及びドイツではおおむね横ばいで推移した。ドルは、ユーロ及びポンドに対して減価、円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（WTI）は大幅に上昇した。金価格はおおむね横ばいで推移した。

経済成長率の見込み

【OECD】

コロナウイルスのパンデミックは、過去100年で最悪の不況を引き起こし、人々の健康、雇用、暮らしに甚大な損害をもたらしていると、最新のOECDエコノミックアウトLOOKは述べています。

経済活動への制限は緩和されていますが、経済回復への道のりは依然として定まらず、感染の第二波に対して脆弱です。医療制度の強化とコロナウイルス後の世界に人々と企業が適応できるよう支援することが不可欠です。

(中略)

今年中にワクチンが広く利用できるようになる可能性はほとんどなく、先の見通しが全く立たない中で、OECDは通常とは異なるステップで2つの、どちらとも同程度に起こりうるシナリオを示しています。一つ目は、ウイルスが制御可能になるというシナリオ(感染拡大の単発シナリオ)、もう一つは2020年末までに世界的に第二波が襲来するというシナリオ(双発シナリオ)です。

もし第二波が襲来して再びロックダウン措置が採られると、世界経済の生産額は今年が7.6%も急落し、2021年に2.8%回復すると予測されています。そのピーク時には、OECD諸国全体の失業率は感染発生前の2倍以上になり、来年も雇用情勢はほとんど回復しないでしょう。

感染の第二波が避けられなかったとしても、世界全体の経済活動は2020年は6%の落ち込みとなり、OECD諸国の失業率は2019年の5.4%から9.2%に跳ね上がると予測されています。

欧州諸国では、厳格かつ比較的長期に及んだロックダウンの経済的影響が特に厳しく、ユーロ圏のGDPは、もし第二波が襲来すれば(双発シナリオ)今年が11.5%の急落、第二波を避けられた(単発シナリオ)としても8%以上の落ち込みになると予測されています。その一方で、米国のGDPは双発シナリオでは8.5%、単発シナリオでは7.3%の下落、日本は前者の場合6%の下落になる見込みです。ブラジル、ロシア、南アフリカなどの新興諸国にとっての大きな課題は逼迫する医療制度で、商品価格の暴落がその困難をさらに深刻化させており、双発シナリオの場合の経済の落ち込みは、ブラジルが9.1%、ロシアが8.2%となり、単発シナリオの場合には、それぞれ7.4%、8%、7.5%の落ち込みになると見られています。中国とインドのGDPは比較的影響が少なく、双発シナリオの下落幅はそれぞれ3.7%と7.3%、単発シナリオではそれぞれ2.6%、3.7%になると予測されています。

資料出所: OECD「Economic Outlook(プレスリリース)」より抜粋。

経済成長率の見込み

【世界銀行】

先進国では、国内の需給、貿易、金融が大きく混乱したことにより、2020年の経済活動は7%縮小するとみられている。新興国・途上国でも、経済活動は2.5%縮小する見込みである。新興国・途上国の経済成長率が低下するのは、少なくとも過去60年間では初となる。国民1人当たり所得は3.6%減少し、2020年に数百万人が極度の貧困に陥るとみられる。

最も深刻な打撃を受けるのは、新型コロナウイルス感染症の被害が最も大きかった国、そして国際貿易や観光、一次産品輸出、国外からの資金調達への依存度が高い国である。混乱の程度は地域によって異なるが、すべての新興国・途上国で外的ショックに対する脆弱性が高まるとみられている。また、学校教育やプライマリ・ヘルスケアへのアクセスが一時的に絶たれることで、人的資本の発展にも長期にわたる影響が生じる可能性が高い。

(中略)

ベースライン予測では、世界経済成長率は2021年には4.2%(先進国では3.9%、新興国・途上国では4.6%)まで回復すると見込んでいる。予測の前提には、先進国では今年中頃まで、新興国・途上国ではやや遅れて、国内の感染抑制策を解除できる程度にまで感染流行が収束すること、そして世界規模での悪影響の広がりが今年後半には落ち着き、金融市場の混乱が長期化しないことを想定している。しかし、この見直しは不確実性が高く、圧倒的な下振れリスクー感染流行の長期化、金融市場の混乱、国際貿易や供給網の寸断の可能性—が考えられる。悲観シナリオでは、2020年の世界経済成長率はマイナス8%、2021年には1%やや上回る程度にまでしか回復しないこと、新興国・途上国の2020年の成長率は約5%低下すると見込んでいる。

2020年の米国経済の成長率は、新型コロナウイルス感染症の拡大抑制のための経済活動の停止により、6.1%低下すると見込まれる。ユーロ圏では、新型コロナウイルス感染症の流行拡大が経済活動に大きな打撃を与え、2020年の成長率は9.1%低下となる見込みである。日本経済の成長率は、感染の予防措置による経済活動の落ち込みにより、6.1%減となると見込まれる。

「新型コロナウイルス感染症がもたらしている不況は、多くの点で特徴的であり、先進国では第二次世界大戦以来最悪の規模で景気が後退し、新興国・途上国では生産量が少なくとも過去60年間で初めて前年を下回る可能性が高い。」と、世界銀行のアイハン・コーゼ開発見通し局長は述べる。「世界経済の成長見通しはすでに、過去に類を見ない速度と規模で下方修正されている。過去の世界的な景気後退の経験からすると、成長見通しは近い将来、さらに引き下げられる可能性がある。この意味するところは、政策立案者は経済活動を支えるための追加的な政策の準備の必要があるかもしれないということである。」

資料出所：世界銀行「世界経済見通し(GEP)2020年6月版(プレスリリース)」より抜粋。

日銀短観による企業の業況判断及び収益

イ 業況判断 (D.I)

(「良い」 - 「悪い」・%ポイント)

	平成30年						令和元年						令和2年3月						
	3月		6月		9月		12月		3月		6月		9月		12月		最近	先行き	
	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業	製造業	非製造業	
規模計	18	15	17	15	16	14	16	15	14	3	14	1	11	-4	1	-12	-22	-39	-40
大企業	24	23	21	24	19	22	24	21	20	7	23	5	20	0	8	-8	-11	-34	-27
中堅企業	19	21	20	19	15	18	17	18	16	5	18	2	14	1	-8	-20	-41	-36	-41
中小企業	15	10	14	8	14	10	14	6	-1	-1	10	7	-1	-19	-15	-29	-29	-45	-47
非製造業	10	8	8	10	11	11	11	12	12	10	10	7	7	-1	-1	-19	-19	-26	-33

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

ロ 経常利益増減

(令和2年3月調査)

(前年度比・%)

	令和元年度 (計画)		令和2年度 (計画)	
	規模計	-12.8	-3.9	-2.8
大企業	-13.3	-4.5	-2.8	-1.2
中堅企業	-4.4	-2.6	-5.0	-4.0
中小企業	-18.1	-3.3	-0.1	-4.4

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

ハ 売上高経常利益率

(令和2年3月調査)

(%)

	令和元年度 (計画)		令和2年度 (計画)	
	規模計	6.31	4.81	6.11
大企業	7.26	6.32	7.02	6.21
中堅企業	5.13	3.71	4.85	3.55
中小企業	3.81	3.39	3.82	3.29

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

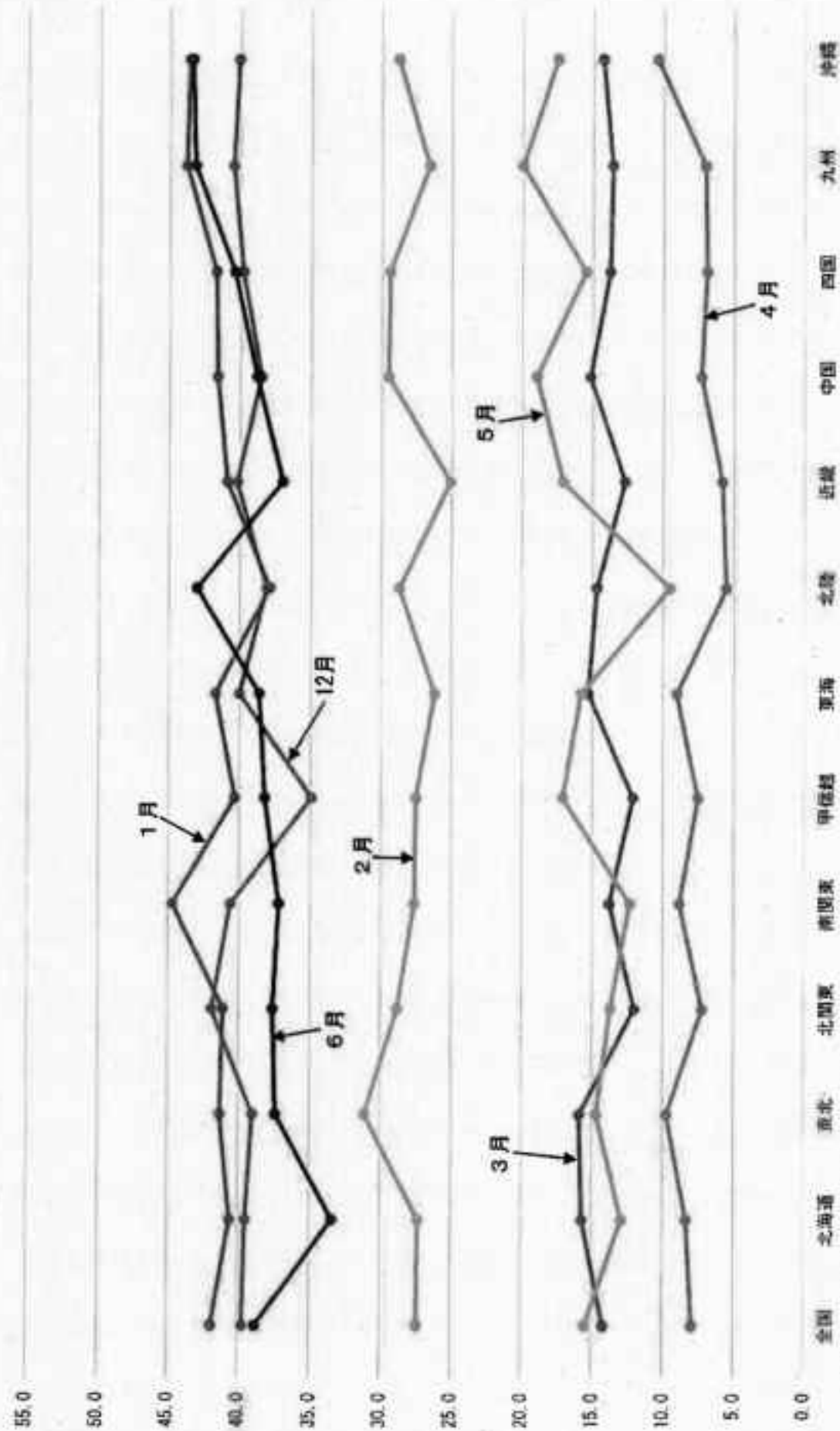
	令和2年6月	
	最近	先行き
製造業	-39	-40
非製造業	-25	-28
大企業	-34	-27
中堅企業	-17	-14
中小企業	-36	-41
非製造業	-27	-29
製造業	-45	-47
非製造業	-26	-33

(令和2年6月調査)

(%)

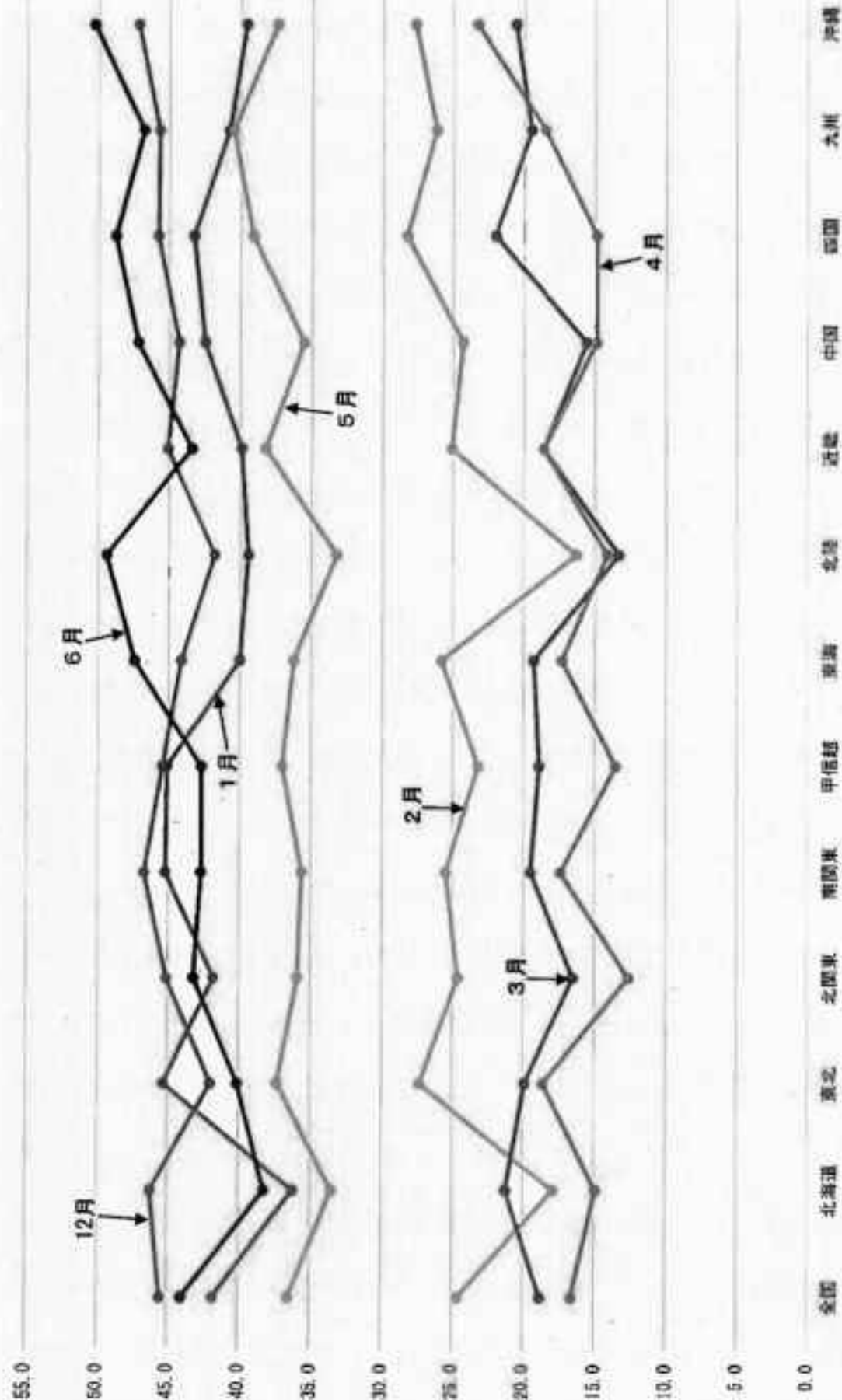
	令和元年度 (計画)		令和2年度 (計画)	
	規模計	6.14	4.78	4.99
大企業	7.00	6.16	5.92	5.91
中堅企業	5.22	3.70	3.96	2.64
中小企業	3.80	3.53	2.34	2.24

地域別景気の現状判断 (方向性) DI



(資料出所) 内閣府「景気ウォッチャー調査」
(注) 季節調整済。

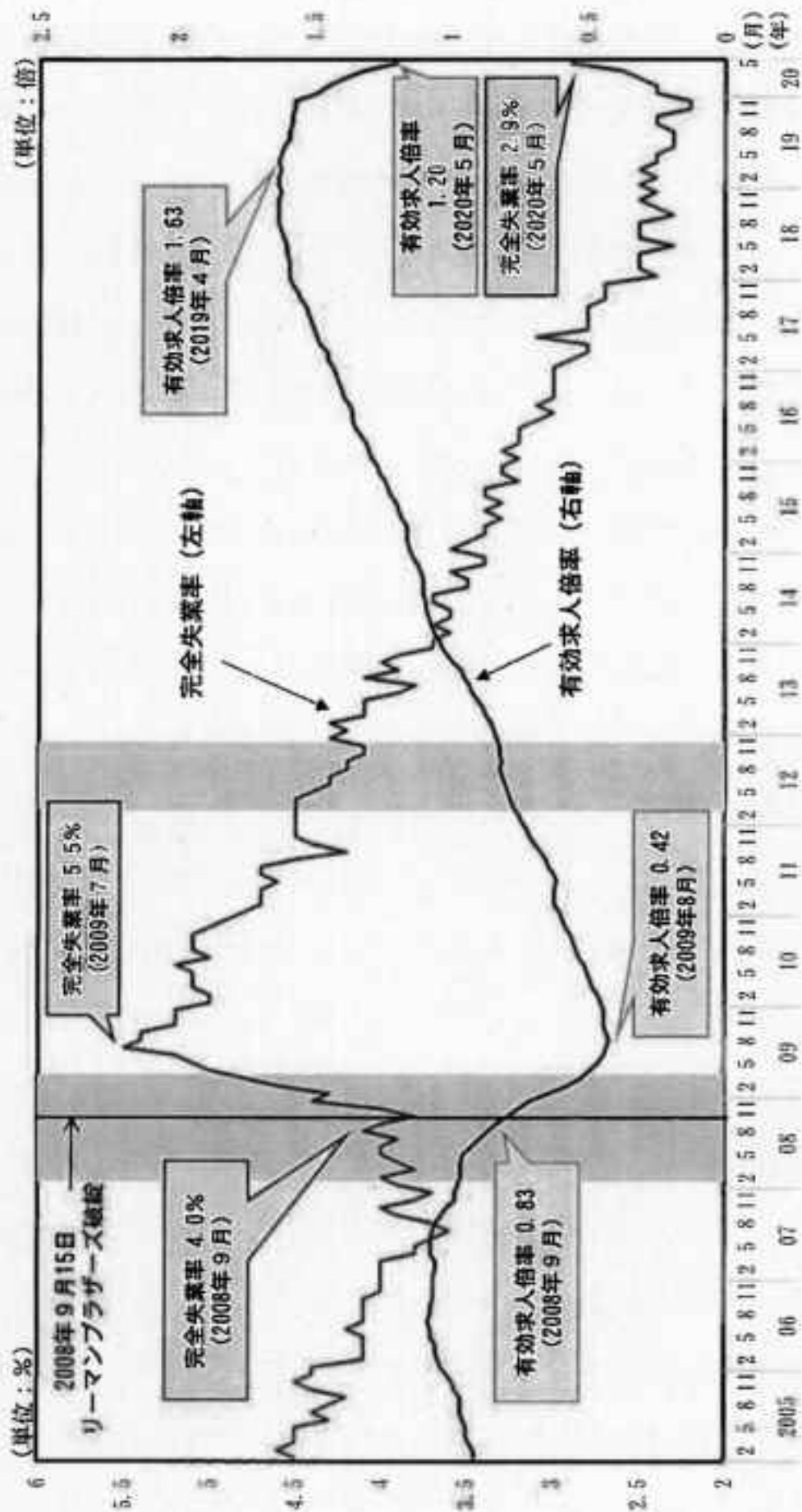
地域別景気の先行き判断 (方向性) DI



(資料出所) 内閣府「景気ウォッチャー調査」
(注) 季節調整値。

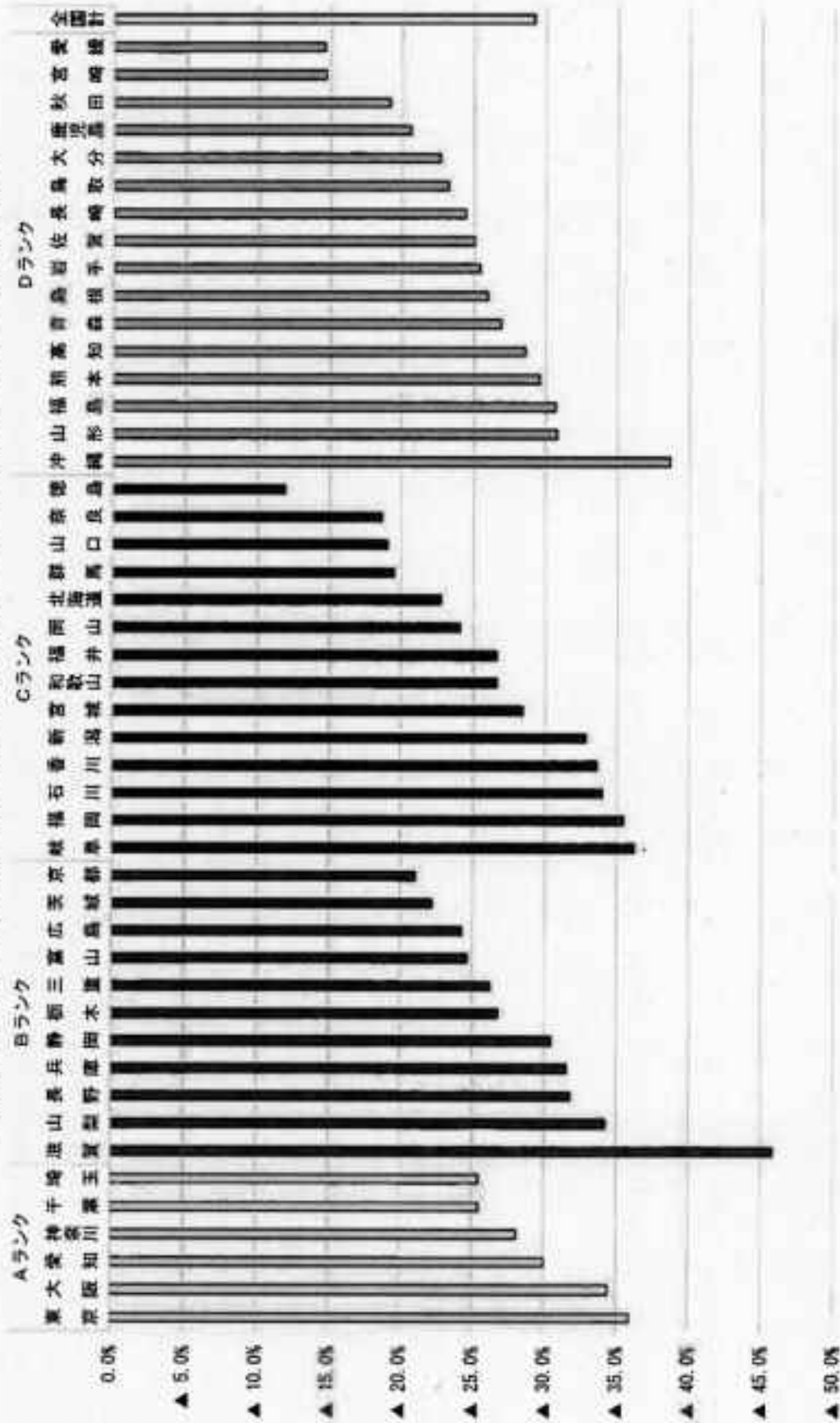
足下の雇用情勢について

- 足下の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているもの、求人が引き続き大幅に減少しており、求職者の増加もあいまって、厳しさがみられる。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。



(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成
 (注) 完全失業率及び有効求人倍率は季節調整値。シャドー部分は景気後退期。

都道府県別新規求人数の減少率（令和元年12月→令和2年5月、季節調整値）



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」
 (注) 1. 就業地別の新規求人数による数値。
 2. 棒グラフは、ランク別に色分けしている(黄：Aランク、青：Bランク、赤：Cランク、緑：Dランク)。

産業別の新規求人数の動向について

- 令和2年5月の新規求人数を業種別にみると、「製造業」「宿泊業、飲食サービス業」などにおいて、大幅に減少している。
- 他方、「建設業」「情報通信業」「医療、福祉」などにおいては、新規求人数の減少幅が縮小しており、持ち直しの兆しが見られる。

※5月は、前年同月と比較し、稼働日が1日少なく、4月は、前年同月と比較し、稼働日が1日多いことに留意が必要。

●主要産業別の新規求人数

	令和元年												令和2年					(参考)令和2年5月の新規求人数																																																																																																																																																																													
	5月					6月					7月					8月					9月					10月					11月					12月					1月					2月					3月					4月					5月																																																																																																																																		
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)																																																																																																																																							
計	-2.5	-4.2	2.5	-5.9	-1.5	-4.0	-4.0	-6.7	2.1	-16.0	-13.5	-12.1	-31.9	-32.1	637,335	建設業	-2.2	-0.0	7.9	-2.6	0.4	2.5	4.3	-4.5	4.3	-12.4	-11.9	-6.4	-15.8	-11.3	65,494	製造業	-8.8	-12.5	-5.9	-15.9	-11.0	-15.6	-11.6	-19.3	-11.6	-26.1	-24.7	-22.8	-40.3	-42.8	50,796	情報通信業	-3.3	-4.5	4.8	-6.1	1.6	-7.3	-4.2	-4.2	-0.2	-18.8	-13.1	-9.0	-35.0	-33.6	16,211	運輸業、郵便業	0.5	-5.2	1.7	-7.7	0.2	-8.0	-6.7	-6.7	-1.2	-21.1	-13.2	-14.6	-30.6	-37.0	35,843	卸売業、小売業	-1.1	-6.1	0.5	-8.9	-3.2	-5.3	-9.9	-9.9	-0.6	-22.5	-17.6	-15.0	-34.8	-35.9	90,650	学術研究、専門・技術サービス業	0.1	-1.9	-0.3	-5.3	2.0	-6.6	-7.9	-7.9	3.9	-15.1	-17.7	-14.6	-35.6	-35.4	15,711	宿泊業、飲食サービス業	3.2	-5.2	7.0	-1.3	-2.8	1.3	-0.7	-1.3	-1.3	-20.6	-11.8	-19.9	-47.9	-55.9	37,305	生活関連サービス業、娯楽業	-10.3	-2.4	-2.8	-7.8	-1.0	-4.1	-3.3	-0.6	-0.6	-16.1	-18.0	-16.6	-44.0	-44.2	20,875	教育、学習支援業	1.0	4.6	4.7	1.5	3.1	-0.3	3.7	7.7	7.7	-8.1	-7.3	1.4	-38.1	-36.6	9,774	医療、福祉	1.6	1.6	8.1	-0.6	4.5	3.2	-1.8	6.8	6.8	-8.6	-7.0	-3.4	-21.7	-17.9	177,582	サービス業(他に分類されないもの)	-7.8	-9.3	-2.1	-8.3	-5.0	-8.6	-13.1	-2.7	-2.7	-23.6	-21.0	-18.1	-35.5	-37.7	77,206

●宿泊業、飲食サービス業の新規求人数

	令和2年3月					令和2年4月					令和2年5月					(参考)令和2年5月の新規求人数
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
宿泊業、飲食サービス業	▲19.9	▲47.9	▲53.9	▲53.9	▲37.303	▲47.9	▲47.9	▲53.9	▲53.9	▲37.303	▲47.9	▲47.9	▲53.9	▲53.9	▲37.303	
製造業	▲27.2	▲45.2	▲79.8	▲79.8	▲3,793	▲45.2	▲45.2	▲79.8	▲79.8	▲3,793	▲45.2	▲45.2	▲79.8	▲79.8	▲3,793	
卸売業	▲13.8	▲45.0	▲52.3	▲52.3	▲20,598	▲45.0	▲45.0	▲52.3	▲52.3	▲20,598	▲45.0	▲45.0	▲52.3	▲52.3	▲20,598	

●情報通信業の新規求人数

	令和2年3月					令和2年4月					令和2年5月					(参考)令和2年5月の新規求人数
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
情報通信業	▲9.0	▲26.0	▲31.9	▲31.9	▲16,211	▲26.0	▲26.0	▲31.9	▲31.9	▲16,211	▲26.0	▲26.0	▲31.9	▲31.9	▲16,211	
製造業	▲6.5	▲25.0	▲28.0	▲28.0	▲14,413	▲25.0	▲25.0	▲28.0	▲28.0	▲14,413	▲25.0	▲25.0	▲28.0	▲28.0	▲14,413	

●サービス業(他に分類されないもの)の新規求人数

	令和2年3月					令和2年4月					令和2年5月					(参考)令和2年5月の新規求人数
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
サービス業(他に分類されないもの)	▲18.1	▲35.5	▲27.7	▲27.7	▲77,206	▲35.5	▲35.5	▲27.7	▲27.7	▲77,206	▲35.5	▲35.5	▲27.7	▲27.7	▲77,206	
卸売業、小売業	▲24.2	▲48.0	▲52.8	▲52.8	▲15,828	▲48.0	▲48.0	▲52.8	▲52.8	▲15,828	▲48.0	▲48.0	▲52.8	▲52.8	▲15,828	
その他の製造サービス業	▲13.4	▲32.3	▲22.9	▲22.9	▲59,283	▲32.3	▲32.3	▲22.9	▲22.9	▲59,283	▲32.3	▲32.3	▲22.9	▲22.9	▲59,283	

●医療、福祉の新規求人数

	令和2年3月					令和2年4月					令和2年5月					(参考)令和2年5月の新規求人数
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
医療、福祉	▲3.4	▲21.7	▲17.5	▲17.5	▲17,582	▲21.7	▲21.7	▲17.5	▲17.5	▲17,582	▲21.7	▲21.7	▲17.5	▲17.5	▲17,582	
卸売業	▲6.2	▲23.9	▲20.4	▲20.4	▲59,917	▲23.9	▲23.9	▲20.4	▲20.4	▲59,917	▲23.9	▲23.9	▲20.4	▲20.4	▲59,917	
社会福祉、社会福祉-介護事業	▲2.8	▲19.1	▲13.6	▲13.6	▲124,992	▲19.1	▲19.1	▲13.6	▲13.6	▲124,992	▲19.1	▲19.1	▲13.6	▲13.6	▲124,992	

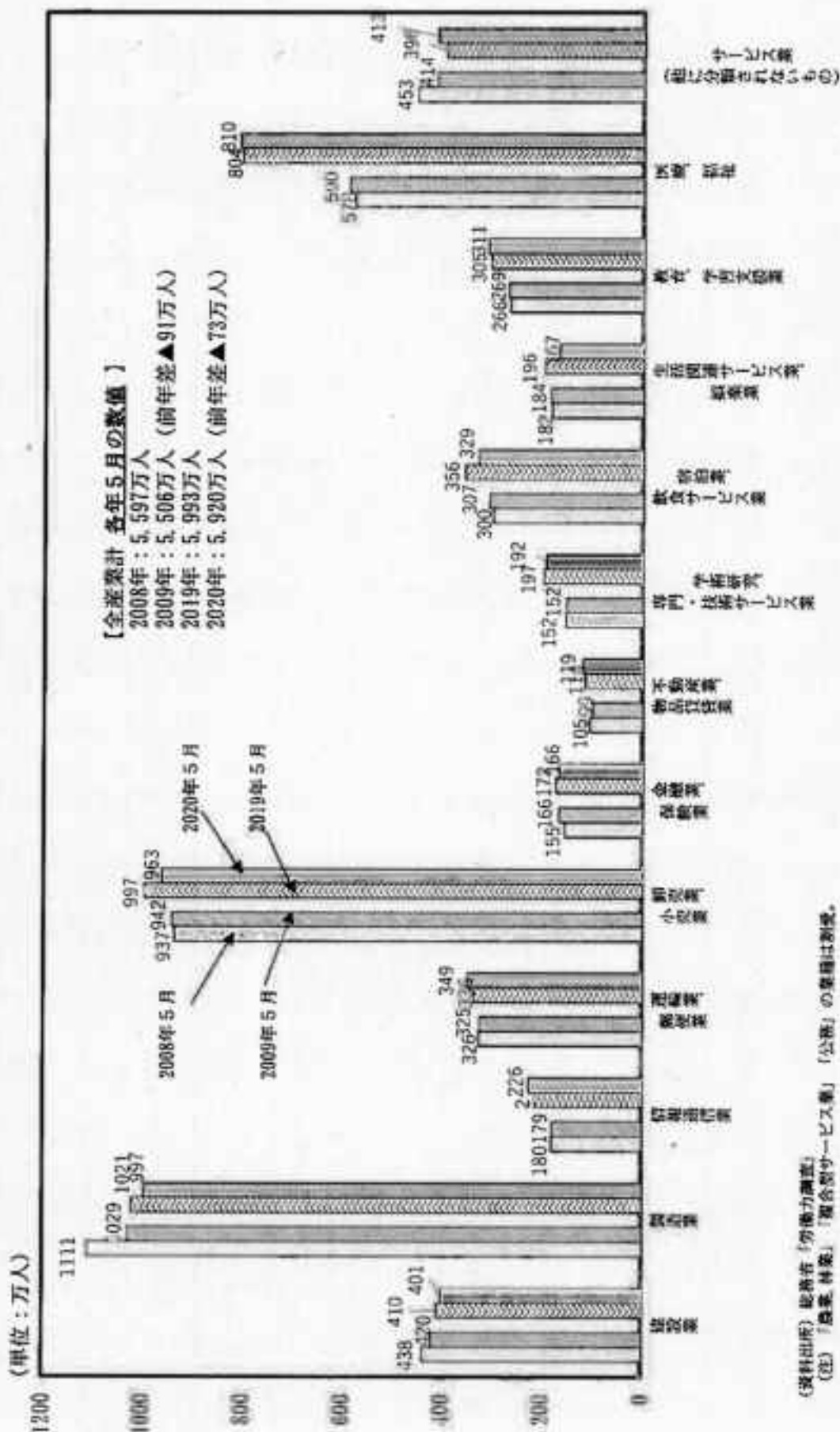
(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」

注 1) いずれもパートを含む値、前年同月対比

2) 令和2年1月～3月は、求人票の記載項目の拡充により、求人票の更新が差し控えられる等、前年比をマイナス方向に押し下げられる影響が生じていることに留意が必要。

産業別でみた雇用者数の動向

○ 5月の雇用者数を業種別に前年同月比で比較すると、「建設業」「製造業」「建設業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」で減少している。「情報通信業」「運輸業、郵便業」「不動産業、物品賃貸業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「サービス業（他に分類されないもの）」で増加している。

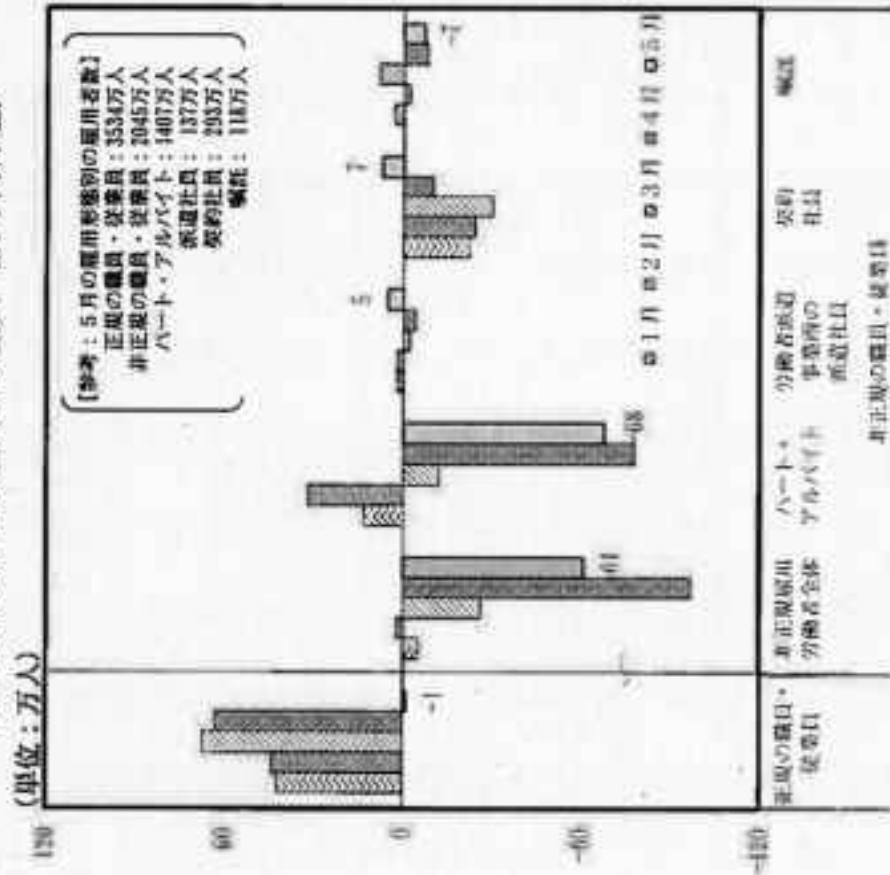


(資料出所) 総務省「労働力調査」
 (注) 「農業、林業」「複合型サービス業」「公務」の業種は別表。

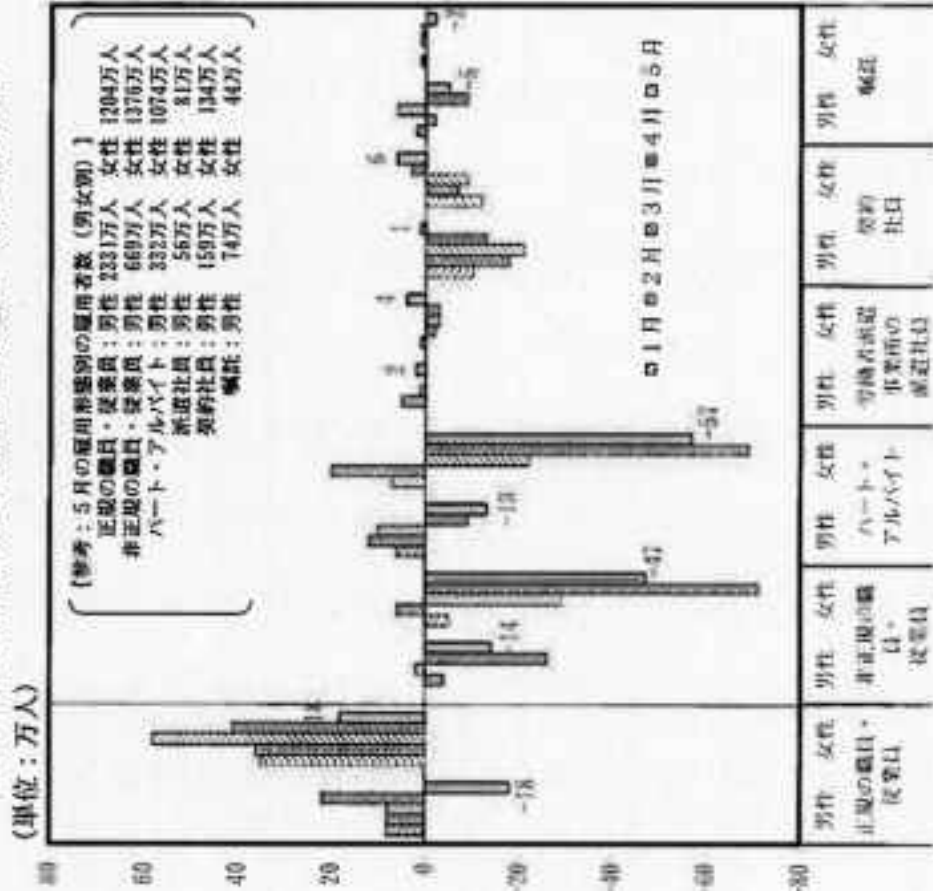
雇用形態別にみた雇用者の動向について

○ 雇用形態別に令和2年5月の雇用者数をみると、女性のパート・アルバイトを中心に、非正規雇用労働者が大きく減少している。

雇用形態別にみた雇用者の動向（前年同月差）



性別・雇用形態別にみた雇用者の動向（前年同月差）



資料出所 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成

注) 1) 参考として記載している雇用者数については、原数値となっている。
 2) 非正規の職員・従業員については、「パート・アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託社員」以外に、「その他」があるが、ここでは割愛している。

産業別にみた休業者（雇用者）の動向

	(万人)		(万人)		(万人)		(万人)		(万人)		(万人)	
	2020年4月		2020年5月		2020年1月		2020年2月		2020年3月		2020年4月	
	雇用者数	%	5/5休業者	%	5/5休業者	%	休業者割合	休業者割合	雇用者数	%	休業者数	%
産業計	5923	8.7	516	8.7	5920	354	6.0	64	84	61	-36	-73
建設業	401	4.7	19	4.7	401	18	4.0	-9	11	3	-16	-9
製造業	983	5.3	53	5.3	997	34	3.4	9	-9	-17	-11	-24
情報通信業	230	4.8	11	4.8	226	8	3.5	15	-4	3	18	13
運輸業、郵便業	340	7.1	24	7.1	348	19	5.4	-10	-3	11	16	13
卸売業、小売業	980	8.5	83	8.5	983	44	4.8	18	46	21	-26	-34
金融業、保険業	162	7.4	12	7.4	166	8	4.8	3	-7	-4	-1	-0
不動産業、物品賃貸業	120	6.7	6	6.7	119	5	4.2	12	7	1	14	8
学術研究、専門・技術サービス業	192	6.3	12	6.3	192	10	5.2	7	0	12	7	-3
宿泊業、飲食サービス業	321	29.3	94	29.3	329	70	21.3	-1	3	-7	-36	-27
生活関連サービス業、娯楽業	176	27.0	48	27.0	167	28	16.8	-3	-4	3	-8	-29
教育、学習支援業	294	15.0	44	15.0	311	30	9.6	-12	-2	-5	-5	6
医療、福祉	827	5.9	49	5.9	810	34	4.2	34	29	41	18	6
サービス業(他に分類されないもの)	400	7.8	31	7.8	413	28	6.3	1	1	-5	-4	17

	(万人)		(万人)		(万人)		(万人)	
	2020年5月		2020年4月		2020年3月		2020年2月	
	雇用者数	%	5/5休業者	%	5/5休業者	%	5/5休業者	%
産業計	5920	8.7	516	8.7	5923	516	8.7	
建設業	401	4.7	19	4.7	401	19	4.7	
製造業	997	5.3	53	5.3	983	53	5.3	
情報通信業	226	4.8	11	4.8	230	11	4.8	
運輸業、郵便業	348	7.1	24	7.1	340	24	7.1	
卸売業、小売業	983	8.5	83	8.5	980	83	8.5	
金融業、保険業	166	7.4	12	7.4	162	12	7.4	
不動産業、物品賃貸業	119	6.7	6	6.7	120	6	6.7	
学術研究、専門・技術サービス業	192	6.3	12	6.3	192	12	6.3	
宿泊業、飲食サービス業	167	27.0	48	27.0	176	48	27.0	
生活関連サービス業、娯楽業	311	15.0	44	15.0	294	44	15.0	
教育、学習支援業	810	5.9	49	5.9	827	49	5.9	
医療、福祉	413	7.8	31	7.8	400	31	7.8	

	(万人)		(万人)		(万人)		(万人)	
	2020年5月		2020年4月		2020年3月		2020年2月	
	雇用者数	%	5/5休業者	%	5/5休業者	%	5/5休業者	%
産業計	5920	8.7	516	8.7	5923	516	8.7	
建設業	401	4.7	19	4.7	401	19	4.7	
製造業	997	5.3	53	5.3	983	53	5.3	
情報通信業	226	4.8	11	4.8	230	11	4.8	
運輸業、郵便業	348	7.1	24	7.1	340	24	7.1	
卸売業、小売業	983	8.5	83	8.5	980	83	8.5	
金融業、保険業	166	7.4	12	7.4	162	12	7.4	
不動産業、物品賃貸業	119	6.7	6	6.7	120	6	6.7	
学術研究、専門・技術サービス業	192	6.3	12	6.3	192	12	6.3	
宿泊業、飲食サービス業	167	27.0	48	27.0	176	48	27.0	
生活関連サービス業、娯楽業	311	15.0	44	15.0	294	44	15.0	
教育、学習支援業	810	5.9	49	5.9	827	49	5.9	
医療、福祉	413	7.8	31	7.8	400	31	7.8	

資料出所：総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

※労働力調査における「休業者」とは、仕事を持ちながら、調査期間中に少しも仕事をしなかった者のうち、

1. 雇用者で、給料・賞金の支払を受けている等又は受けることになっている者。

なお、国庫の就業訓練などで支えられている期間(介護)休業期間中の者も、職場から給料・賞金をもらっていないことになっている場合は休業者となる。

2. 自営業主で、自分の経営する事業を始めた直後、その仕事を休み始めてから30日にならない者。

なお、専業主婦等で調査期間中に少しも仕事をしなかった者は、休業者とはならず、完全無業者又は非労働力人口のいずれかとなる。

雇用形態別にみた休業者の動向

男女計 (万人)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
休業者計(自営業主含む)	194	196	249	597	423
雇用者	157	164	213	516	354
正規の職員・従業員	82	86	89	193	128
非正規の職員・従業員	67	70	118	300	209
パート・アルバイト	46	51	87	231	155
パート	28	27	54	134	89
アルバイト	18	24	33	98	66
労働者派遣事業所の派遣社員	4	4	6	16	13
契約社員	7	6	11	30	20
嘱託	4	4	4	9	9
その他	5	5	10	14	11

(前年同月差) (万人)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
休業者計(自営業主含む)	8	19	31	420	274
雇用者	5	16	25	369	229
正規の職員・従業員	5	8	-2	113	57
非正規の職員・従業員	-2	8	27	240	161
パート・アルバイト	-5	9	23	188	120
パート	2	5	16	109	69
アルバイト	-7	4	7	80	51
労働者派遣事業所の派遣社員	0	-1	1	13	11
契約社員	2	0	0	23	15
嘱託	1	1	-1	5	6
その他	0	-1	4	10	9

資料出所:総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

男 (万人)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
休業者計(自営業主含む)	80	77	89	240	167
雇用者	52	52	64	192	129
正規の職員・従業員	28	24	26	94	53
非正規の職員・従業員	19	23	34	84	64
パート・アルバイト	12	15	21	53	39
パート	3	2	5	10	9
アルバイト	9	13	16	43	29
労働者派遣事業所の派遣社員	1	1	2	5	5
契約社員	2	2	5	13	9
嘱託	2	2	2	7	6
その他	2	2	4	6	5

(前年同月差) (万人)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
休業者計(自営業主含む)	2	6	13	171	106
雇用者	-1	5	9	143	84
正規の職員・従業員	4	2	-1	68	30
非正規の職員・従業員	-5	3	10	66	48
パート・アルバイト	-5	3	8	42	28
パート	0	0	2	8	6
アルバイト	-5	3	6	34	21
労働者派遣事業所の派遣社員	0	0	1	4	5
契約社員	0	0	0	10	7
嘱託	1	0	0	4	4
その他	-1	-1	2	5	3

資料出所:総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

女 (万人)

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
休業者計(自営業主含む)	114	119	159	357	256
雇用者	104	111	150	325	225
正規の職員・従業員	54	62	63	99	73
非正規の職員・従業員	47	47	84	216	144
パート・アルバイト	35	36	65	178	117
パート	25	25	46	124	80
アルバイト	9	11	17	54	37
労働者派遣事業所の派遣社員	4	3	5	11	8
契約社員	5	4	6	17	11
嘱託	1	2	2	3	3
その他	3	3	6	7	6

(前年同月差) (万人)

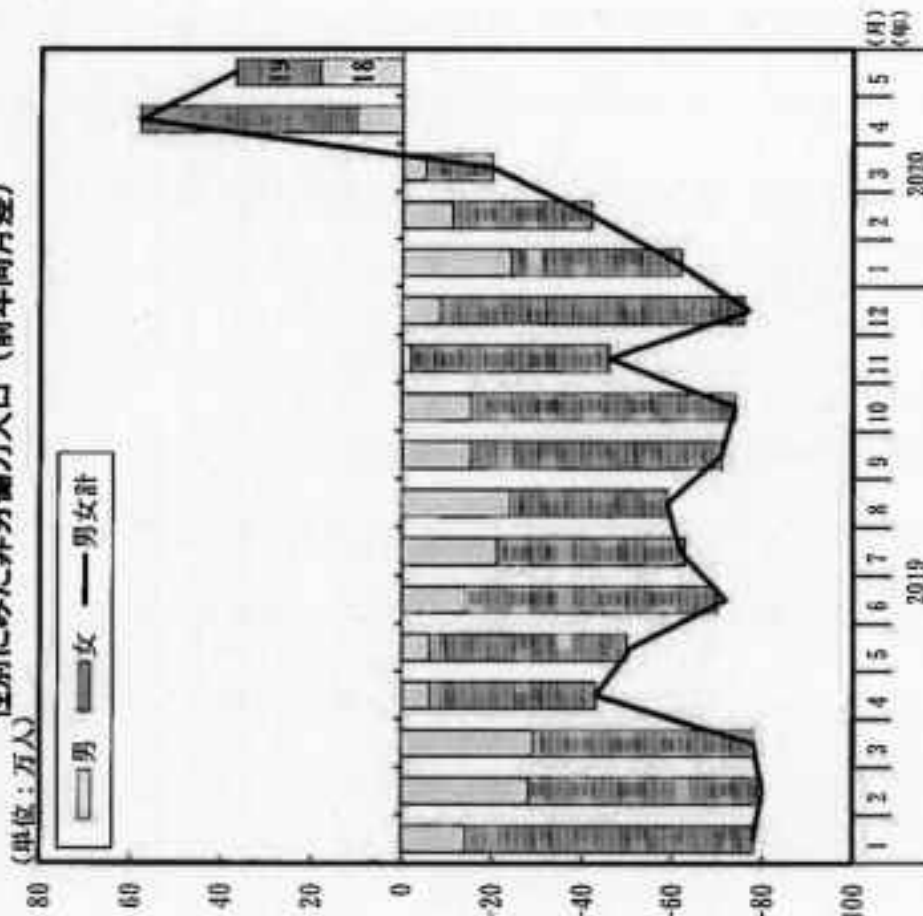
	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
休業者計(自営業主含む)	6	11	17	249	188
雇用者	4	10	17	227	145
正規の職員・従業員	1	5	-1	46	27
非正規の職員・従業員	3	4	17	174	112
パート・アルバイト	1	6	14	146	93
パート	2	4	13	101	62
アルバイト	-2	1	1	45	31
労働者派遣事業所の派遣社員	1	-1	1	9	6
契約社員	2	1	0	13	8
嘱託	0	0	0	1	1
その他	0	0	3	5	5

資料出所:総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

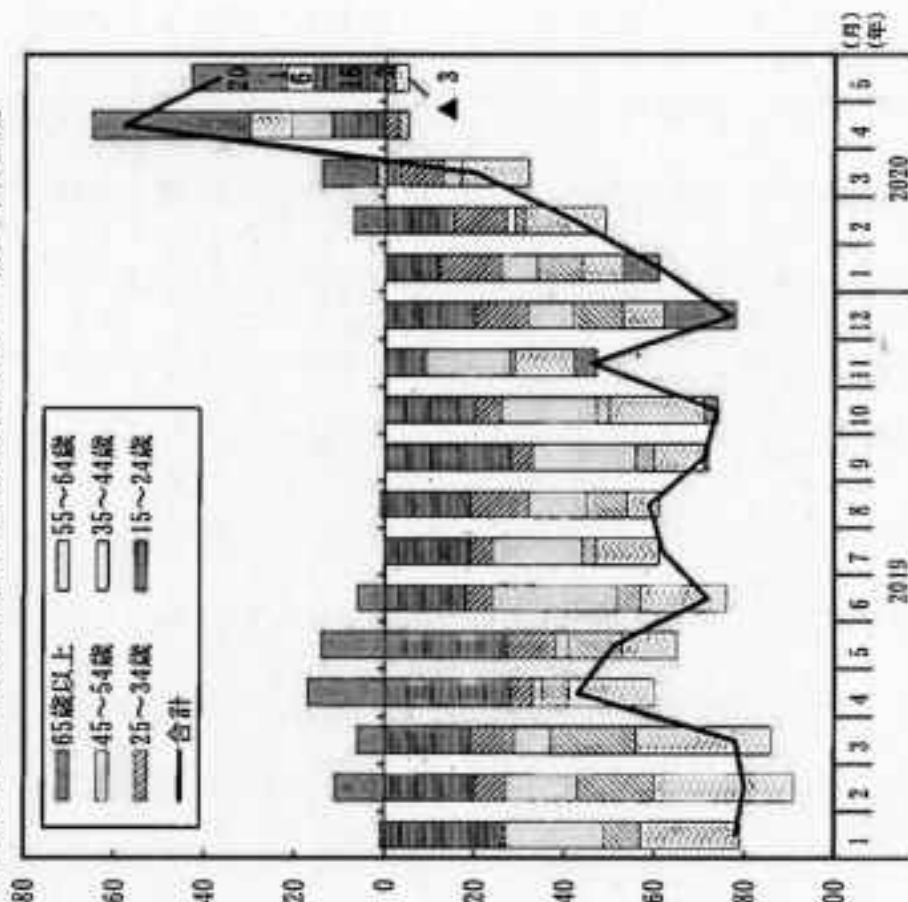
性別・年齢階級別にみた非労働力人口の動向

- 非労働力人口の前年同月差の動向をみると、2020年5月は4月から増加幅は減少したものの、性別で見ると女性が増加する一方、男性の増加がみられる。
- 年齢階級別にみると、「15歳～24歳」「65歳以上」の層において増加している。

性別にみた非労働力人口（前年同月差）



年齢階級別にみた非労働力人口（前年同月差）



（資料出所）総務省「労働力調査（基本集計）」により作成。

産業別にみた給与、労働時間の動向

主要産業別現金給与総額

就業形態別(前年同月比)

	2019年1月	2019年2月	2019年3月	2019年4月	2019年3月 (速報)
産業計	1.0	0.7	0.1	-0.7	-2.1
建設業	2.8	2.9	4.7	1.3	-1.3
製造業	-0.1	-0.4	-2.2	-2.3	-4.5
情報通信業	3.0	2.0	0.8	0.4	0.2
運輸業、郵便業	-0.3	1.5	0.1	-2.0	-1.0
卸売業、小売業	3.4	1.7	0.5	1.8	-1.1
金融業、保険業	0.3	1.9	-1.0	2.1	1.2
不動産業、物品賃貸業	2.8	4.1	1.1	-0.3	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	-1.7	1.4	4.8	0.0	-2.0
宿泊業、飲食サービス業	2.2	-0.5	-2.8	-10.5	-1.5
生活関連サービス業、娯楽業	-0.7	2.1	-0.1	-7.6	-2.0
教育、学習支援業	-1.9	1.8	0.8	2.0	2.1
医療、福祉	3.1	0.8	1.8	1.2	-1.2
サービス業(他に分類されないもの)	1.8	-0.8	-0.2	-1.8	-1.7

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、就業形態別の数値。

一般労働者(前年同月比)

	2019年1月	2019年2月	2019年3月	2019年4月	2019年3月 (速報)
産業計	1.0	0.7	0.0	-0.7	-2.0
建設業	2.4	2.3	4.4	0.8	-1.6
製造業	-0.5	-0.9	-2.2	-2.5	-4.8
情報通信業	2.0	1.1	-0.8	-0.1	-0.6
運輸業、郵便業	-1.3	-0.8	-1.8	-3.8	-3.0
卸売業、小売業	3.2	1.4	-0.3	0.3	-1.9
金融業、保険業	1.2	3.2	-0.2	2.0	8.9
不動産業、物品賃貸業	2.0	4.5	1.2	-0.1	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	-0.8	2.6	5.8	1.7	-0.9
宿泊業、飲食サービス業	0.5	-1.3	-3.8	-6.7	-11.2
生活関連サービス業、娯楽業	2.2	2.1	1.4	-6.3	-3.3
教育、学習支援業	-3.2	-0.8	-1.2	-0.7	-1.3
医療、福祉	3.0	0.9	1.9	0.9	-1.4
サービス業(他に分類されないもの)	3.5	0.2	0.4	-0.9	-1.5

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、一般労働者の数値。

パートタイム労働者(前年同月比)

	2019年1月	2019年2月	2019年3月	2019年4月	2019年3月 (速報)
産業計	1.8	1.2	-0.3	-3.8	-4.1
建設業	-1.1	0.0	-4.1	-4.2	-6.0
製造業	5.2	3.1	0.8	-1.5	-1.3
情報通信業	12.1	10.0	8.5	7.9	1.3
運輸業、郵便業	2.8	3.5	3.7	-1.4	-2.5
卸売業、小売業	2.8	2.1	2.8	3.3	0.2
金融業、保険業	4.5	3.4	3.8	3.3	2.3
不動産業、物品賃貸業	-0.1	0.9	-1.8	-2.2	-2.8
学術研究、専門・技術サービス業	1.1	0.1	2.2	4.5	8.8
宿泊業、飲食サービス業	0.8	1.8	-5.5	-14.3	-11.7
生活関連サービス業、娯楽業	-4.4	1.4	-3.8	-19.1	-18.2
教育、学習支援業	0.7	2.0	0.7	-1.4	-5.8
医療、福祉	3.8	0.9	0.7	1.4	-2.6
サービス業(他に分類されないもの)	-2.8	-2.5	-3.1	-4.4	-6.1

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、パートタイム労働者の数値。

主要産業別総実労働時間

就業形態別(前年同月比)

	2019年1月	2019年2月	2019年3月	2019年4月	2019年3月 (速報)
産業計	0.8	-1.5	-1.2	-2.9	-8.0
建設業	2.4	-1.5	-0.3	-1.3	-3.5
製造業	1.7	-1.8	-1.3	-3.0	-10.0
情報通信業	4.6	-0.2	1.8	1.8	-4.8
運輸業、郵便業	0.5	0.5	0.3	-1.8	-6.4
卸売業、小売業	1.8	-0.3	0.3	-1.4	-6.4
金融業、保険業	2.7	-2.8	1.1	0.4	-4.3
不動産業、物品賃貸業	1.6	-1.0	-1.5	-2.8	-8.9
学術研究、専門・技術サービス業	1.4	-3.6	0.5	-1.1	-7.0
宿泊業、飲食サービス業	-0.9	-1.1	-6.9	-21.8	-28.1
生活関連サービス業、娯楽業	-2.6	-1.8	-6.4	-20.4	-20.4
教育、学習支援業	0.5	-2.4	-4.2	-5.1	-11.7
医療、福祉	0.1	-1.9	-0.8	-1.3	-2.5
サービス業(他に分類されないもの)	-0.8	-2.3	-2.4	-4.4	-18.1

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、就業形態別の数値。

一般労働者(前年同月比)

	2019年1月	2019年2月	2019年3月	2019年4月	2019年3月 (速報)
産業計	1.3	-1.8	-0.9	-2.8	-8.8
建設業	1.8	-2.1	-0.5	-1.8	-3.5
製造業	1.5	-1.9	-1.3	-3.0	-10.2
情報通信業	4.2	-0.7	1.1	1.4	-5.0
運輸業、郵便業	0.5	-0.3	-0.7	-2.4	-3.2
卸売業、小売業	2.1	-0.4	-0.1	-1.9	-6.8
金融業、保険業	3.2	-2.1	1.8	0.6	-3.8
不動産業、物品賃貸業	2.4	-0.2	-0.8	-2.1	-6.3
学術研究、専門・技術サービス業	2.4	-2.5	1.4	0.2	-6.2
宿泊業、飲食サービス業	-0.9	-0.4	-5.2	-18.3	-23.3
生活関連サービス業、娯楽業	0.4	-1.4	-4.8	-18.2	-23.5
教育、学習支援業	0.0	-4.7	-5.1	-7.2	-12.7
医療、福祉	0.0	-2.1	-0.8	-1.3	-2.6
サービス業(他に分類されないもの)	0.4	-2.3	-1.4	-3.1	-9.0

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、一般労働者の数値。

パートタイム労働者(前年同月比)

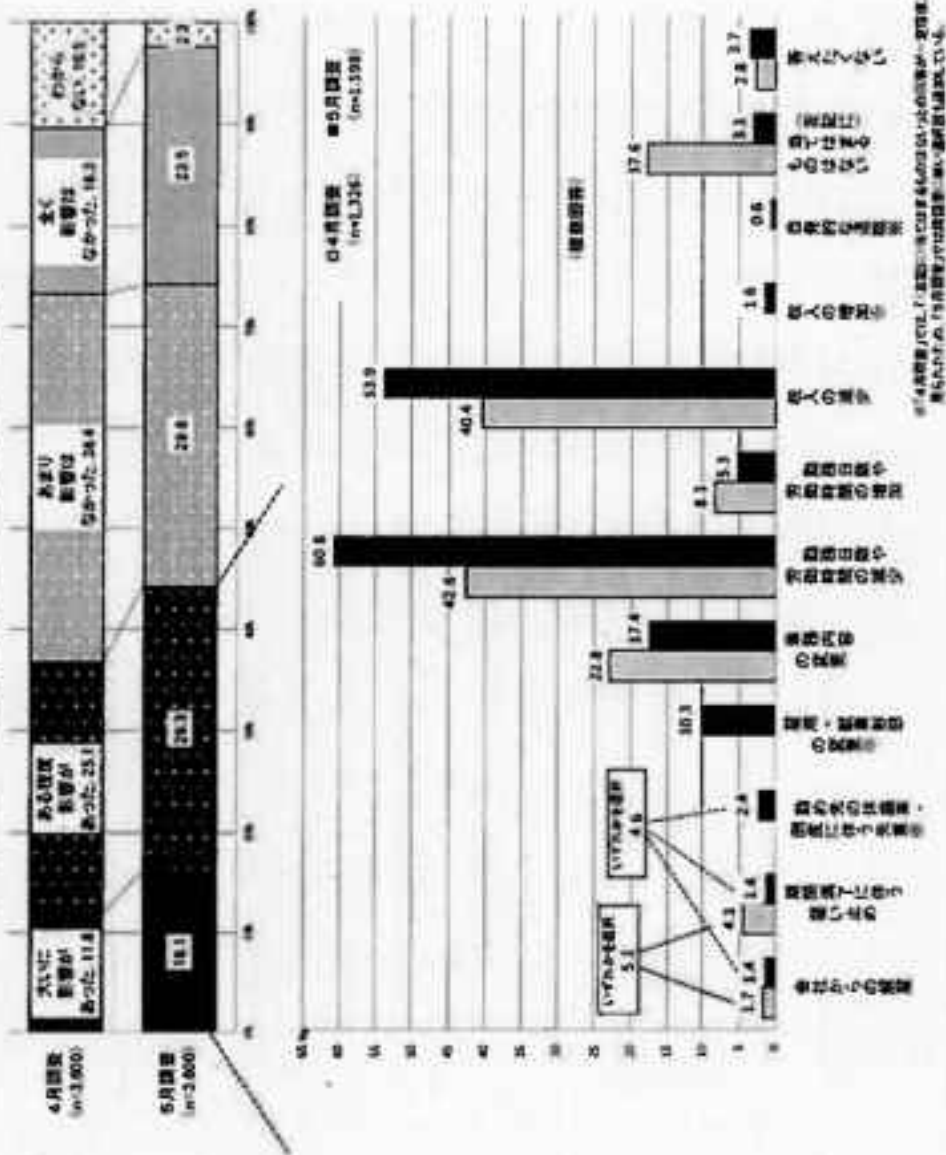
	2019年1月	2019年2月	2019年3月	2019年4月	2019年3月 (速報)
産業計	-1.3	-1.4	-2.4	-8.9	-12.4
建設業	3.5	1.2	-3.8	-5.8	-8.4
製造業	2.9	0.4	-1.0	-4.9	-8.9
情報通信業	2.5	-2.3	3.2	-8.8	-5.3
運輸業、郵便業	-0.5	-0.8	1.0	-1.8	-4.3
卸売業、小売業	-0.3	-0.5	0.2	-4.5	-6.2
金融業、保険業	2.0	-1.7	0.8	0.2	-1.4
不動産業、物品賃貸業	-2.1	-2.8	-6.3	-7.1	-12.3
学術研究、専門・技術サービス業	-4.8	-6.0	-3.0	-11.1	-14.3
宿泊業、飲食サービス業	-2.5	-1.3	-8.8	-24.8	-25.4
生活関連サービス業、娯楽業	-6.3	-2.3	-8.5	-30.7	-42.3
教育、学習支援業	-0.7	0.7	-7.5	-7.2	-18.3
医療、福祉	-0.1	-1.2	-1.7	-2.3	-4.7
サービス業(他に分類されないもの)	-2.8	-4.8	-6.2	-9.2	-18.1

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成。

(注)事業所規模5人以上、パートタイム労働者の数値。

新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響①

図表 2 新型コロナウイルス感染症に関連した自身の雇用や収入にかかわる影響にかかわる「4月調査」と「5月調査」の比較



(資料出所) MLPT・連合総研 共同研究「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」(一次集計)結果 (5月調査・連続パネル個人調査) [令和2年6月10日発表]

新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響②

図表8 仕事面で特に不安に感じたこと

(%)

	不安に感じたこと があった 計	(3つまで複数回答)										不安に感 じたこと は特にな い	答えたく ない
		勤め先 の経営 状況の 悪化ある いは企業 倒産・破 産所問 題	解雇や 雇止め (雇用不安)	収入の 減少	感染予 防や感 染者発 生の時 に対応な どの会社 の衛生 管理	「一斉休 校」など に伴う休 校や業 務調整に 対する会 社のマネ ジメント	在宅勤 務・フレ キシブル ワークな どの環境 整備	ご自身の 仕事の 調整	職場の 人間関 係の悪 化	その他			
計	4,307	73.9	24.0	12.9	40.7	26.2	7.8	12.9	19.4	6.2	1.4	22.1	4.0
4/1時点 の状況	正社員	2,848	74.3	25.8	9.7	38.9	8.7	16.7	20.9	6.8	1.1	21.7	4.0
	非正社員	1,459	73.1	20.6	19.3	44.1	6.0	5.6	16.4	4.9	1.9	22.9	4.0
前年1年 間の世帯 収入	300万円 未満	635	74.0	26.1	17.8	46.5	3.1	7.2	15.4	6.9	1.4	21.6	4.4
	300～500 万円未満	931	75.9	26.1	15.1	44.1	7.3	10.5	18.2	6.1	1.1	21.8	2.3
	500～700 万円未満	857	78.3	26.7	10.7	40.6	10.3	16.3	23.6	6.2	1.3	19.6	2.1
	700～900 万円未満	515	77.3	23.3	11.8	35.9	11.7	18.4	23.5	5.4	0.8	21.6	1.2
	900万円 以上	620	73.2	22.3	9.8	36.9	9.5	20.3	22.7	7.3	1.6	24.8	1.9
	わからない	749	64.5	18.6	11.9	37.9	26.0	5.3	6.9	13.9	5.1	2.0	23.8

(資料出所) JLPT・運合総研 共同研究「新型コロナウイルス感染拡大の仕事や生活への影響に関する調査」(一次集計)結果
(5月調査・連続パネル個人調査)(令和2年6月10日発表)

3 政府の対策と実施状況

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

令和2年4月7日 閣議決定
※同年4月20日 変更の閣議決定

～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～

経済の現状認識と経済対策の考え方

- 新型コロナウイルス感染症は内外経済に甚大な影響。世界経済は、戦後最大とも言うべき危機に直面。我が国経済は、感染症拡大の影響により大幅に下押し、国難ともいうべき厳しい状況。先行きも、厳しい状況が続くと見込まれ、内外経済をさらに下押しするリスクに十分注意。
- 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に加えて、新たに補正予算を編成し、前例にとらわれないことなく、財政・金融・税制といったあらゆる政策手段を総動員することにより、思い切った規模の本経済対策を策定し、可及的速やかに実行に移す必要。
- 第一は、感染症拡大の収束に目途がつくまでの「緊急支援フェーズ」、第二は、収束後の反転攻勢に向けた需要喚起と社会変革の推進を図る「V字回復フェーズ」。時間軸を十分意識しながら、緊急事態宣言下での本経済対策の各施策を戦略的に実行。国民の命と健康と生活を守り抜くとの重大な決意で、感染症の影響をしのぎ、その後の経済のV字回復につなげ、日本経済を持続的な成長軌道へ戻すことを確実に成し遂げる。
- 引き続き、内外における事態の収束までの期間と拡がり、経済や国民生活への影響を注意深く見極めるとともに、各方面からの要望を踏まえ、必要に応じて、時限を逸することなく臨機応変かつ果敢に対応。

緊急支援フェーズ

事態の早期収束に強力に取り組みとともに、その後の力強い回復の基盤を築くためにも、雇用と事業と生活を守り抜く段階

I. 感染症大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

1. マスク・消毒液等の確保
2. 検査体制の強化と感染の早期発見
3. 医療提供体制の強化
4. 治療薬・ワクチンの開発加速
5. 備前者等の受入れ体制の強化
6. 情報発信の充実
7. 感染国等への緊急支援に対する拠出等の国際協力
8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備

II. 雇用の維持と事業の継続

1. 雇用の維持
2. 資金繰り対策
3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援
4. 生活に困っている人々への支援
5. 税制措置

⇒本経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な施策を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)」を創設。

V字回復フェーズ

観光・運輸、飲食、イベントなど大幅に落ち込んだ消費の喚起と、デジタル化・リモート化など未来を先取りした投資の喚起の両面から反転攻勢策を講じる段階

III. 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復

1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援
2. 地域経済の活性化

IV. 強靱な経済構造の構築

1. サプライチェーン改革
2. 海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援
3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速
4. 公共投資の早期執行等

V. 今後への備え:新たな予備費の創設

本対策の規模

	緊急対策	緊急対策(追加)	新たな追加分	合計
財政支出	9.8兆円程度	0.5兆円程度	38.1兆円程度	48.4兆円程度
事業規模	19.8兆円程度	2.1兆円程度	95.2兆円程度	117.1兆円程度

本対策の効果(4月24日内閣府公表)

- ・ 支出が直接的にGDPを下支え・押し上げる効果は、速算GDP増算で4.4%程度
- ・ 資金繰り支援や納税猶予等は、事業の継続・雇用の維持を強力に支えるセーフティネット効果

(注1)「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」(令和元年12月5日閣議決定)のうち、今後効果が実現すると見込まれるもの。

(注2)「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」の第1弾(令和2年2月13日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)及び第2弾(令和2年3月10日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)に係るもの。

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

2020年7月7日時点

QをクリックするとHPに飛びます
一部、要領書のものを掲載

世帯や個人の皆様

全国全ての人々に	特別定額給付金	一律1人当たり10万円 申請は郵送又はマイナンバーで	コールセンター 0120-260-020 (毎日9:00-20:00)
子育て世帯の方々に	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当受給世帯等に対して 子ども1人当たり1万円 改めての申請不要	各市区町村の窓口まで コールセンター 0120-271-381 (9:00-18:00 土・日、祝日も除く)
生活が苦しい ひとり親世帯の方々に	ひとり親世帯への臨時特別給付金	児童手当受給世帯等に対して 5万円(前2子以降は1.5万円) さらに、収入減の場合1.5万円	各市区町村の窓口まで コールセンター 0120-400-803 (9:00-18:00 土・日、祝日も除く)
休業期間中、 賃金が支払われない	新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金	中小企業で働く従業員に対して 月額最大13万円を支給	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金 給付金コールセンター 0120-271-278 (平日9:30-20:00, 土日9:30-17:30)
休業による収入減で 住居を失うおそれ	生活保護給付金	原則1か月、最長3か月 家賃相当額を支給	お住まいの市区町村の 自立相談支援機関まで コールセンター 0120-23-5572 (毎日9:00-21:00)
アルバイト収入減で 学業継続が難しい	学生生活費給付金	大学・短大・高専・専門学校等に入学した 20万円(住民税非課税世帯) 10万円(上記以外)	各大学等の学生課等の窓口まで
収入減で 生活が苦しい	緊急小口資金 緊急生活費貸付	最大60万円(二人以上世帯) 最大55万円(単身世帯)	市区町村の社会福祉協議会まで コールセンター 0120-40-1000(毎日9:00-21:00) 全国の緊急生活費貸付窓口の検索も できます
収入減で 保険料が払えない	国民健康保険料等の 減免	国民健康保険料、介護保険料、 国民年金保険料等を減免	各市区町村の窓口まで
生活が苦しくて 税、公共料金が払えない	納税滞り、公共料金の 支払猶予	国税・地方税、電気・ガス・ 電話料金、NHK受信料等の 各種公共料金の支払を猶予	滞納 ー滞納処理手続センターまで 地方税 ー各地方自治体の窓口まで 各種公共料金の支払を猶予まで

◎ 詳細は
こちらを
クリック

◎ 詳細は
こちらを
クリック

◎ 詳細は
こちらを
クリック

中小・小規模事業者等の皆様

売上が半分以上※ で事業の継続が難しい ※1-12月のどの月でも	持続化給付金	中小法人等 最大200万円 7-12月の個人事業主等 最大100万円 ※1. 売上収入を減少し、7-12月のうち2か月以上 売上収入が2020年同月比前年同月の半額未満	持続化給付金のコールセンター 0120-118-0700(9:30-19:00) 6月8日から全国1049の商工組合及び 16の商工会連合会が申請サポートを実施 申請サポート会場も随時開設予定
家賃の支払いが苦しい	家賃支援給付金	一定の売上減少要件を満たす事業主に 中小企業等 最大500万円×1 個人事業主等 最大300万円×2 ※1. 売上収入を減少し、7-12月のうち2か月以上 売上収入が2020年同月比前年同月の半額未満	家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930 (毎日9:30-19:00) 申請サポート会場も随時開設予定
雇用を維持できない	雇用調整助成金	雇用を維持する中小企業は 一律10割助成 日額上限100円-15,000円×日数	お近くの都道府県労働局 またはキャリアまで コールセンター 0120-60-3999 (毎日9:00-21:00)
事業再開に向けた 投資をしたい	持続化補助金	小規模事業者に最大100万円を補助 最大300万円までを最大3/4補助 最大50万円を定額補助 7/1/27-5/17-12等は最大200万円	お近くの商工会 または商工会議所まで
売上減で 資金繰りが難しい	実質無利子・ 保証保険貸付	3年無利子、最長5年元金未返還 日本政策公庫公庫等に加え、 5月より電気料金、借入金等でも利用可	日本政策公庫 0120-134-505 (平日) 精工中央 0120-542-717 (平日 9:00-18:00) 民間金融 0120-733-137 (平日 9:00-18:00)
売上減で 税、社会保険料が苦しい	国税、地方税、 社会保険料の納付猶予	売上が一定程度減少の場合、 1年間、無利息かつ 延滞税なしで猶予	国税 ー滞納処理手続センターまで 地方税 ー各地方自治体の窓口まで 社会保険料 ー各都道府県労働局まで
売上減で 固定資産税が払えない	固定資産税、 都市計画税の減免	売上が一定程度減少の場合、 来年度は2分の1又はゼロ に減免	相談センター 0570-077-322 (平日9:30-17:00)

◎ サポート
会場の
検索は
こちらを
クリック

◎ 詳細は
こちらを
クリック

◎ 詳細は
こちらを
クリック

内閣官房HPより抜粋

令和2年度補正予算（第1号）の概要

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費

255,655億円

(1) 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発 18,097億円

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）〔1,490億円〕
（PCR検査機器整備、病床・軽症者等受入れ施設の確保、人工呼吸器等の医療設備整備、応援医師の派遣への支援等）
- ・ 医療機関等へのマスク等の優先配布〔953億円〕、人工呼吸器・マスク等の生産支援〔117億円〕
- ・ 幼稚園、小学校、介護施設等におけるマスク配布など感染拡大防止策〔792億円〕、全世帯への布製マスクの配布〔233億円〕
- ・ アビガンの確保〔139億円〕、産学官連携による治療薬等の研究開発〔200億円〕、国内におけるワクチン開発の支援〔100億円〕、国際的なワクチンの研究開発等〔216億円〕
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）〔10,000億円〕

※ 緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する事業に充当。

(2) 雇用の維持と事業の継続 194,905億円

- ・ 雇用調整助成金の特例措置の拡大〔690億円〕
※ 上記は一般会計で措置した週労働時間20時間未満の雇用者に係るものであり、20時間以上の雇用者については、労働保険特別会計で7,640億円を措置している。
- ・ 中小・小規模事業者等の資金繰り対策〔38,316億円〕
- ・ 中小・小規模事業者等に対する新たな給付金〔23,176億円〕
- ・ 全国全ての人々への新たな給付金〔128,803億円〕
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金〔1,654億円〕

(3) 次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復 18,482億円

- ・ “Go To”キャンペーン事業（仮称）〔16,794億円〕
- ・ 「新型コロナウイルス感染症成長基盤強化ファンド（仮称）」の創設〔1,000億円〕

(4) 強靱な経済構造の構築 9,172億円

- ・ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金〔2,200億円〕
- ・ 海外サプライチェーン多元化等支援事業〔235億円〕
- ・ 農林水産物・食品の輸出力・国内供給力の強化〔1,984億円〕
- ・ GIGAスクール構想の加速による学びの保障〔2,292億円〕
- ・ 公共投資の早期執行等のためのデジタルインフラの推進〔178億円〕
- ・ 中小企業デジタル化応援隊事業〔100億円〕

(5) 今後への備え 15,000億円

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策予備費〔15,000億円〕

2. 国債整理基金特別会計へ繰入 1,259億円

補正予算の追加歳出計 256,914億円

令和2年度補正予算（第2号）の概要

1. 新型コロナウイルス感染症対策関係経費 **318,171億円**

(1) 雇用調整助成金の拡充等 **4,519億円**

※ 上記は労働保険特別会計への繰入や週所定労働時間20時間未満の労働者にかかる事業について、一般会計で措置した額であり、その他、同特別会計で8,576億円を措置している。

(2) 資金繰り対応の強化 **116,390億円**

- ・ 中小・小規模事業者向けの融資（88,174億円）
- ・ 中堅・大企業向けの融資（4,521億円）
- ・ 資本金の活用（23,692億円）

金融機能の強化

金融機能強化法に基づく民間金融機関に対する資本参加スキームの期限を延長するとともに、資本参加枠を15兆円に拡充。

(3) 家賃支援給付金の創設 **20,242億円**

(4) 医療提供体制等の強化 **29,892億円**

- ・ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（22,370億円）
- ※ うち医療（16,279億円）、介護等（6,091億円）。
- ・ 医療用マスク等の医療機関等への配布（4,379億円）
- ・ ワクチン・治療薬の開発等（2,055億円）

(注) このほか、令和2年度補正予算（第1号）で措置した新型コロナウイルス感染症対策予備費を活用し、学生支援緊急給付金531億円（令和2年5月19日閣議決定）、医療用マスク等の医療機関等への配布1,680億円及び診療報酬上の特例的な評価（国庫負担分）159億円（令和2年5月26日閣議決定）を措置。

(5) その他の支援

	47,127億円
① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充	20,000億円
② 低所得のひとり親世帯への追加的な給付	1,365億円
③ 持続化給付金の対応強化	19,400億円
④ その他	6,363億円

・ 持続化補助金等の拡充 [1,000億円]

・ 農林漁業者の経営継続補助金の創設 [200億円]

・ 文化芸術活動の緊急総合支援パッケージ [560億円] ・ 自衛隊の感染症拡大防止 ・ 対処能力の更なる向上 [63億円]

・ 地域公共交通における感染拡大防止対策 [138億円] ・ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付 [2,048億円]

・ 教員、学習指導員等の追加配置 [318億円]

・ 教育ICT環境整備等のための光ファイバ整備推進 [502億円]

・ 学校再開に伴う感染症対策 ・ 学習保障等 [421億円]

・ スマートライフ実現のためのAIシミュレーション事業 [14億円]

(6) 新型コロナウイルス感染症対策予備費

100,000億円

2. 国債整理基金特別会計へ繰入 (利払費等)

963億円

3. 既定経費の減額 (議員歳費)

▲20億円

補正予算の追加歳出計

319,114億円

新型コロナウイルス感染症対応のための一連の経済財政政策の経済効果

令和2年
6月4日公表

新型コロナウイルス感染症への対応のための一連の経済財政政策は、国民の命と健康、雇用・事業・生活を守り抜き、その後の力強い回復の実現を目指すものであるが、そのうち、支出が直接的に実質GDPを下支え・押し上げる効果を取り出すと以下のとおり。

○緊急経済対策(2020年4月20日)・令和2年度第1次補正予算分

- ・「総合経済対策J(2019年12月5日)のうち本年度以降効果が見込まれる分
- ・令和2年度第1次補正予算等によって見込まれる分

○令和2年度第2次補正予算のうち現時点で支出が見込まれる分※

※新型コロナウイルス感染症対策予備費(10兆円)は除く

： 1.1%程度
： 3.3%程度
： 2.0%程度
} **6.4%程度**

実質GDP換算の経済効果

1.1%程度

経済の強靱化等
〔 公共事業 等 〕
消費喚起等 〔 ポイント還元
マイナカード 等 〕

総合経済対策のうち
本年度以降効果が見込まれる分

3.3%程度

経済の強靱化 〔 サブライチエーション対策
GIGAスクール構想の加速等 〕
消費喚起
〔 Go To キャンペーン 等 〕
雇用維持・家計の生活下支え
〔 特別定額給付金
持続化給付金
子育て世帯への臨時特別給付金
雇用調整助成金の特別措置拡充
住宅支援給付金
失業金給付拡充
固定資産税等の減額
保険料等の免除 等 〕
感染防止等
〔 緊急事態宣言交付金
地方創生臨時交付金
新型コロナウイルス感染症対策関連予備費 等 〕

令和2年度第1次補正等

2.0%程度

雇用調整助成金の拡充等
家賃支援給付金の創設
医療提供体制等の強化
〔 緊急包括支援交付金の拡充含む 〕
地方創生臨時交付金の拡充
持続化給付金の対応強化 等

令和2年度第2次補正

主な支援策の実施状況

<雇用調整助成金>

	支給申請件数 (件)		支給決定件数 (件)		支給決定額 (百万円)	
		累計		累計		累計
～5/1	5,119	5,119	522	522	284	284
5/2～5/8	5,415	10,534	2,565	3,087	774	1,059
5/9～5/15	11,058	21,592	6,171	9,258	2,944	4,003
5/16～5/22	17,593	39,185	10,177	19,435	5,103	9,106
5/23～5/29	33,711	72,896	15,931	35,366	9,262	18,368
5/30～6/5	45,772	118,668	24,976	60,342	14,145	32,512
6/6～6/12	46,011	164,679	32,274	92,616	23,841	56,354
6/13～6/19	52,019	216,698	39,682	132,298	35,994	92,348
6/20～6/26	64,768	281,466	47,154	179,452	43,903	136,251

<持続化給付金>

※6月29日時点。

第1次補正予算で2兆3,176億円、第2次補正予算で1兆9,400億円を措置。

約212万件、約2兆7,900億円を給付済。

<資金繰り支援、セーフティネット保証等>

※7月1日時点。「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」設置後の1月29日以降の実績。

○日本政策金融公庫による融資（中小企業事業・国民生活事業）

申込：約60.9万件、約11.8兆円 承諾：約51.9万件、約8.5兆円

○商工組合中央金庫による融資

申込：約3.4万件、約2.4兆円 承諾：約1.9万件、約1.4兆円

○信用保証協会を通じた民間金融機関による融資 ※括弧内はうち実質無利子融資

申込：約79.1万件、約16.9兆円（約51.1万件、約9.4兆円）

承諾：約66.7万件、約13.5兆円（約39.9万件、約6.8兆円）

<生活福祉資金貸付制度>

※7月1日時点までの通報値としてとりまとめたものであり、件数、金額に変動が生じることがある。

※貸付の決定については、6月27日までに申請があったものについて7月1日時点で確認したものを。

緊急小口資金	申請件数：496,130件	決定件数：474,892件	決定金額：845.8億円
総合支援資金	申請件数：151,500件	決定件数：125,015件	決定金額：657.1億円

資料出所)厚生労働省、中小企業庁調べ

参考資料
第1回目安に関する小委員会における
委員からの追加要望資料

決定初任給（高校卒）の推移

（単位：円）

年度	区分	高校卒				(現業)
		(事務・技術)		差あり		
		基幹職	補助職	基幹職	補助職	
平成27年度	一律	163,737	167,472	159,382	165,054	
28年度		164,828	167,370	159,246	166,617	
29年度		165,977	167,090	159,497	167,568	
30年度		167,026	168,561	159,417	168,453	
令和元年度		168,696	170,296	161,058	170,066	
2年度		171,454	176,967	162,400	170,413	

資料出所 労務行政研究所「労政時報」

(注) 1 調査対象は、東証第1部上場企業と生命保険、新聞、出版でこれに匹敵する大手企業を加えたものである。
2 令和2年度は速報値。

地域別最低賃金額の最高額と最低額及び格差の推移

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22
区分 ① 最高額 (円)	708	708	710	714	719	739	766	791	821
	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京 神奈川	東京	東京
② 最低額 (円)	604	605	606	608	610	618	627	629	642
	沖縄	※1	※2	※3	青森 岩手 秋田 沖縄	秋田 沖縄	宮崎 鹿児島 沖縄	佐賀 長崎 宮崎 沖縄	※4
格差 ②/①×100	85.3	85.5	85.4	85.2	84.8	83.6	81.9	79.5	78.2

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	元
区分 ① 最高額 (円)	837	850	869	888	907	932	958	985	1013
	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
② 最低額 (円)	645	652	664	677	693	714	737	761	790
	岩手 高知 沖縄	鳥根 高知	※5	※6	鳥取 高知 宮崎 沖縄	宮崎 沖縄	※7	鹿児島	※8
格差 ②/①×100	77.1	76.7	76.4	76.2	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0

※1 青森、岩手、秋田、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄
 ※2 青森、岩手、秋田、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄
 ※3 青森、岩手、秋田、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄
 ※4 鳥取、鳥根、高知、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄
 ※5 鳥取、高知、鳥根、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄
 ※6 鳥取、高知、長崎、熊本、大分、宮崎、沖縄
 ※7 高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄
 ※8 青森、岩手、秋田、山形、鳥取、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和元年平均	令和2年4月	令和2年5月
A ラ ン ク	東京	1,175	1,205	1,224
	神奈川	1,201	1,227	1,242
	大阪	1,130	1,155	1,167
	愛知	1,124	1,144	1,156
	埼玉	1,117	1,143	1,156
	千葉	1,127	1,155	1,158
B ラ ン ク	京都	1,088	1,108	1,130
	兵庫	1,113	1,148	1,134
	静岡	1,071	1,090	1,093
	滋賀	1,042	1,075	1,094
	茨城	1,041	1,060	1,058
	栃木	1,041	1,085	1,066
	群馬	1,019	1,019	1,027
	長野	1,000	1,014	1,031
	富山	1,018	1,047	1,055
	三重	1,046	1,076	1,074
C ラ ン ク	山梨	1,020	1,034	1,060
	群馬	1,035	1,051	1,060
	岡山	1,003	1,015	1,022
	石川	1,017	1,028	1,031
	香川	1,001	1,008	1,026
	奈良	1,047	1,085	1,068
	宮城	1,002	1,026	1,035
	福井	1,010	1,021	1,009
	山梨	980	1,014	994
	岐阜	1,025	1,052	1,052
	福井	986	1,008	997
	和歌山	1,008	1,023	1,065
	北海道	987	1,003	1,012
	新潟	978	998	995
徳島	1,024	1,042	1,059	
D ラ ン ク	福島	988	1,017	1,006
	大山	939	970	986
	山形	942	971	964
	愛媛	970	1,006	991
	鳥取	959	978	1,005
	島根	969	984	986
	熊本	971	983	992
	長崎	935	964	961
	高知	941	967	994
	岩手	914	927	940
	鹿角	929	943	957
	佐賀	954	970	952
	青森	901	934	910
	秋田	915	933	937
	宮崎	929	949	948
	沖縄	974	981	999
全 国	1,059	1,075	1,086	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その平均額を1募集賃金として算出している。

パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和元年平均	令和2年4月	令和2年5月
A ラ ン ク	東 京	1,111	1,149	1,161
	神 奈 川	1,132	1,151	1,161
	大 阪	1,074	1,098	1,107
	愛 知	1,046	1,068	1,073
	埼 玉	1,056	1,081	1,089
	千 葉	1,070	1,091	1,101
B ラ ン ク	京 都	1,029	1,051	1,066
	兵 庫	1,052	1,083	1,069
	静 岡	1,017	1,034	1,036
	滋 賀	993	1,024	1,041
	茨 城	983	998	1,004
	栃 木	982	1,024	1,008
	広 島	970	974	979
	長 野	947	966	980
	富 山	964	985	997
	山 梨	992	1,019	1,016
C ラ ン ク	山 梨	963	978	992
	群 馬	971	991	1,003
	岡 山	949	966	965
	石 川	956	970	972
	香 川	945	956	968
	奈 良	989	1,025	1,003
	宮 城	953	980	980
	福 岡	954	969	959
	山 口	939	968	953
	岐 阜	969	996	992
	福 井	937	956	948
	和 歌 山	955	978	993
	北 海 道	949	964	971
	新 潟	933	953	951
D ラ ン ク	徳 島	958	978	984
	福 島	935	970	955
	大 山	899	927	939
	山 形	899	917	917
	愛 媛	917	953	934
	島 根	917	927	955
	鳥 取	918	929	935
	熊 本	919	928	935
	長 崎	896	917	923
	高 知	910	926	948
	岩 手	877	886	898
	鹿 児 島	887	901	909
	佐 賀	914	922	909
	青 森	868	898	879
	秋 田	880	896	897
宮 崎	888	904	905	
沖 縄	928	934	954	
全 国	1,003	1,020	1,028	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。
- 2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
- 3 1求人票当たり1募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなっており、その下限額を1募集賃金として算出している。

消費者物価指数の前年(同月)比の推移

(単位 %)

令和元年	(年平均)	0.6
	1月	0.2
	2月	0.2
	3月	0.6
	4月	1.0
	5月	0.9
	6月	0.8
	7月	0.6
	8月	0.3
	9月	0.3
	10月	0.3
	11月	0.6
	12月	0.9
令和2年	1月	0.8
	2月	0.5
	3月	0.5
	4月	0.1
	5月	0.0

資料出所:総務省「消費者物価指数」

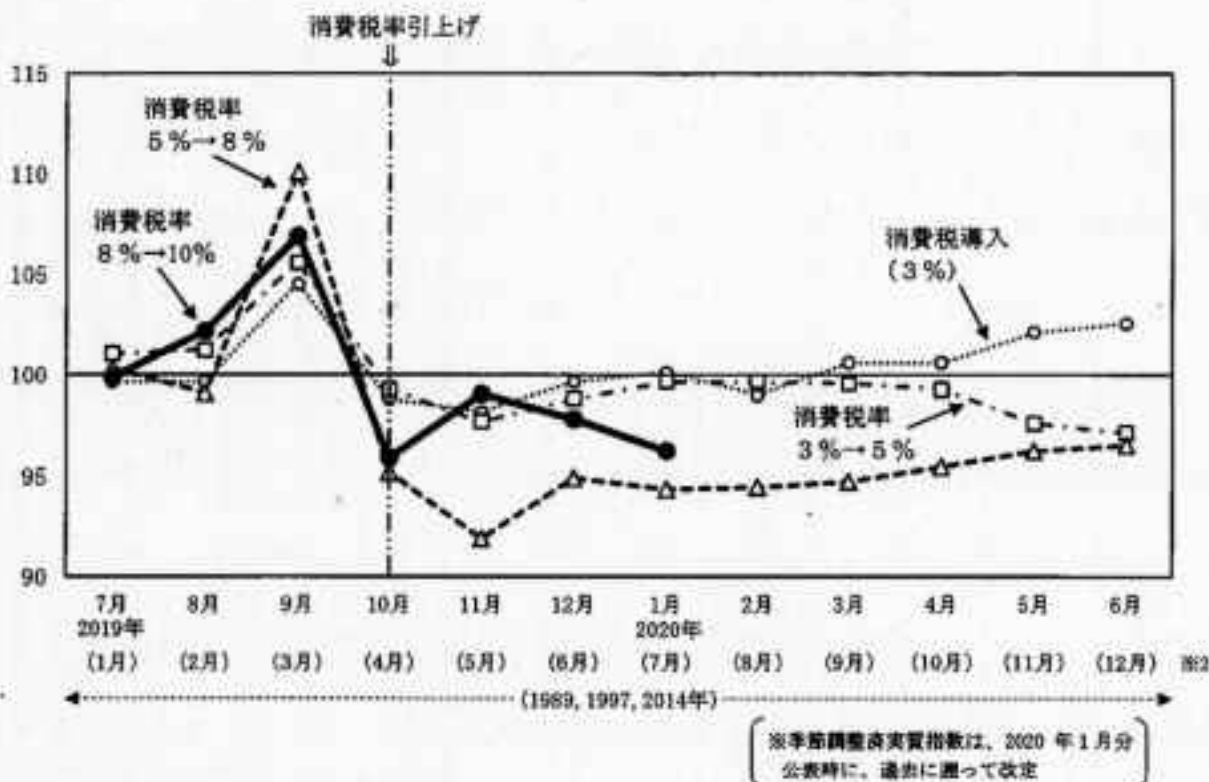
(注)指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いている。

<家計調査>

追加参考図表 1-1

令和2年3月6日
総務省統計局

消費税率引上げ前後における消費支出（季節調整済実質指数^{※1}）の推移



（※1）各指数の基準とする期間は次のとおり。

「消費税導入（3%）」：1988年平均＝100

「消費税率3%→5%」：1996年平均＝100

「消費税率5%→8%」：2013年平均＝100

「消費税率8%→10%」：2018年7月から2019年6月の1年間の平均＝100

（消費税率の引上げ月と基準期間の関係を他の時点と合わせたもの）

なお、「消費税導入（3%）」及び「消費税率3%→5%」は農林漁家世帯を除く結果で、「消費税率5%→8%」及び「消費税率8%→10%」は農林漁家世帯を含む結果になっている。

（※2）「消費税導入（3%）」、「消費税率3%→5%」及び「消費税率5%→8%」に対応する年月は、括弧書きを参照のこと。

資料：主要項目の季節調整値（二人以上の世帯（農林漁家世帯を除く））

<https://www.stat.go.jp/data/kakei/longtime/index2.html>

主要項目の季節調整値（二人以上の世帯（農林漁家世帯を含む））

<https://www.stat.go.jp/data/kakei/longtime/index.html>

中小企業の生産性向上等に係る支援策

令和2年度当初予算案(令和元年度当初予算案) | <令和元年度補正予算案>

経済産業省関連施策

中小企業生産性革命推進事業 <3600億円>

(注)中小企業基盤整備機構が複数年にわたって中小企業の生産性向上を継続的に支援。その際、積極的な費用負担や被用者保険の任意適用に取り組み事業者は優先的に支援。

- ① ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 (ものづくり補助金)
 - (補助額：100万～1,000万円、補助率：中小1/2、小規模2/3)
 - …革新的なサービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援
- ② 小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)
 - (補助額：～50万円、補助率：2/3)
 - …小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援
- ③ サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)
 - (補助額：30万～450万円、補助率：1/2)
 - …パッケージソフト業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツール導入を支援

よろず支援拠点等の支援体制の充実 [42億円(48億円)] <10億円>

各都道府県に設置したよろず支援拠点の専門家等による経営相談、働き方改革や賃上げ、被用者保険の適用拡大などを含む、多様な経営相談に対応するため、支援体制を充実。

厚生労働省関連施策

業務改善助成金 [11億円(7億円)] <13億円>

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる等した中小企業等に対して助成 (最低賃金の低い事業場への助成率引上げや、新コースの創設等)。

働き方改革推進支援助成金 [73億円(63億円)]

生産性を高めながら労働時間の削減等に取り組み中小企業等について、その取組に要する費用を助成。

働き方改革推進支援事業 [91億円(76億円)]

働き方改革推進支援センターにおいて、労務管理等の専門家による窓口相談、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法などに関するセミナー等を実施。

日本政策金融公庫による企業活力強化貸付

最低賃金の引上げに取り組み事業者に対し、設備・運転資金の低利貸し付け

キャリアアップ助成金 [1231億円(1075億円)]

非正規雇用労働者の正社員化、処遇改善を実施した事業主に対し助成。(処遇改善の一環として、労使合意に基づく任意適用に向けて、保険加入と働き方の見直しを進めるための取組を行った場合の助成メニューを追加)

被用者保険の適用拡大に当たっての周知・専門家活用支援

[2.6億円] <0.5億円>
前回の適用拡大の際には、社会保険加入のメリットや働き方の変化について企業が従業員に丁寧に説明することが、就業調整の回廊に有効であった。適用拡大を更に進めるに当たり、労働者本人への周知・企業から従業員への説明支援のための取組を行う。

生産性向上の事例に関する調査研究事業 [0.6億円(0.3億円)]

助成金の活用事例や生産性向上の好事例をとりまとめた事例集を周知及び簡易に申請書を作成できる支援ツールの作成

ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業 [10億円(50億円)]
中小企業等が行う生産性向上のための設備投資等を支援。特に、複数の事業者が連携する、波及効果の大きい取組を重点的に支援。その際、積極的な費用負担や被用者保険の任意適用に取り組み事業者は優先的に支援。

地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 [12億円(10億円)]

小規模事業者の販路開拓や生産性向上の取組等を都道府県が支援する際、国がその実行に係る都道府県経費の一部を支援。

共創型サービスIT連携支援事業 [5億円]

既存の複数のITツールを連携・組み合わせたシステムを中小サービス業等が導入する際にかかる費用を支援。またその際、ITベンダーと中小サービス業等が共同でITツールの機能改善を進め、当該ツールの汎用化による業種内・他地域への普及を目指す取組を支援。

AI人材連携による中小企業課題解決促進事業 [6億円]

AIに関する専門的知見を持った人材の育成及び中小企業とのマッチングを支援し、データ分析等を活用した経営課題解決を普及促進。

生産性向上人材育成支援センターによる支援訓練 [267億円の内訳(257億円の内訳)]
[生産管理、IoT、クラウドの活用]等のかつじユラムを、利用企業の課題に併せてカスタマイズし、専門的な知見やノウハウを有する民間機関等を活用して実施。

人材開発支援助成金等による支援 [893億円(599億円)]

人材開発支援助成金により、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

人材確保等支援助成金により、生産性向上のための能力評価を含む人事評価制度等の整備や、生産性向上に資する設備等の導入を通じて、雇用管理改善に取り組み、生産性向上・賃金アップ等を図った事業主に対して助成。

テレワーク導入に向けた支援 [3.1億円(2.8億円)]
雇用型テレワークについて、ガイドラインの周知、テレワーク相談センターの設置・運営、テレワーク導入に係る助成、セミナーの開催等による導入支援を実施。

中小企業のための女性活躍推進事業 [3億円(2.6億円)]

女性活躍推進アドバイザーによる説明会や個別訪問等により取組を支援

生活衛生関連連済策

- ・ 日本政策金融公庫の生活衛生貸付に係る特別利率適用対象の拡充
- …事業場内最低賃金の引上げに取り組み者を特別利率適用対象に追加
- ・ 生産性向上推進事業 [1.3億円(1.2億円)] <0.8億円>
- …生産性向上ガイドライン・マニュアルを活用した個別相談の実施
- ・ 生活衛生関係事業収益力向上事業 [0.8億円(0.9億円)] <0.2億円>
- …最低賃金の引上げの徹底を図るとともに、同時に経営やITに関するセミナーを開催

中小企業の生産性向上等に係る支援策における主な補助金・助成金の実績

名称	令和元年度実績 (件)
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 (ものづくり補助金)	1,429 (1次公募) 3,267 (2次公募)
小規模事業者持続的発展支援事業 (持続化補助金)	7,308
サービス等生産性向上IT導入支援事業 (IT導入補助金)	2,464
ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業	96件238者 (1次公募) 27件63者 (2次公募)
業務改善助成金	542
働き方改革推進支援助成金 (令和元年度名称: 時間外労働等改善助成金) ※ テレワークコースを含む	12,167
キャリアアップ助成金	74,238
人材開発支援助成金 ※ 特定訓練コース、一般訓練コース、教育訓練休暇付与コース、特別育成訓練コース	57,019
人材確保等支援助成金 ※ 人事評価改善等助成コース、設備改善等支援コース	2,241

勤労者世帯における収支の対前年同月実質増減率

(単位：%)

	2019年(令和元年)												2020年(令和2年)				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			
実収入	1.1	▲0.2	3.5	1.1	▲2.1	▲0.4	▲0.5	1.9	▲1.9	2.1	1.7	1.5	0.9	9.8			
可処分所得	1.5	▲0.8	3.0	0.9	▲2.5	▲1.4	0.1	2.7	▲1.7	2.3	2.7	0.9	▲0.6	13.4			
消費支出	▲0.3	1.4	4.8	3.0	1.4	7.7	▲5.2	▲1.4	▲4.1	▲4.9	▲0.4	▲8.1	▲10.0	▲15.5			
食料	1.8	▲0.7	2.1	▲1.3	1.1	1.1	▲4.0	0.7	▲1.8	▲0.1	4.6	▲1.6	▲5.5	▲3.3			
住居	▲9.2	15.0	▲3.3	21.4	▲5.1	10.9	▲11.6	0.3	▲7.6	1.6	▲4.9	9.0	▲1.1	▲28.2			
光熱・水道	▲3.3	6.4	4.7	▲2.8	▲8.5	▲2.5	▲4.5	▲1.7	▲0.5	▲6.2	▲7.3	0.7	8.8	▲7.5			
家具・家事用品	▲12.5	22.5	8.5	▲7.2	10.2	50.0	▲18.6	▲9.5	▲12.7	▲13.3	5.7	▲4.6	9.5	▲1.4			
被服及び履物	▲4.1	▲2.3	3.2	▲5.6	3.4	10.8	▲8.5	▲8.3	▲13.8	▲4.4	▲10.5	▲28.2	▲55.1	▲34.6			
保健医療	2.1	▲5.3	14.6	4.4	4.3	21.4	0.1	3.8	8.2	2.9	7.6	▲3.8	▲3.0	2.6			
交通・通信	8.9	▲5.9	11.7	6.7	12.2	16.7	▲0.8	3.6	2.5	▲12.6	2.0	▲8.5	▲1.8	▲18.5			
教育	▲12.0	5.4	▲1.7	8.1	▲6.2	12.7	▲12.4	▲24.0	▲18.1	▲16.6	▲11.6	▲18.7	▲0.3	▲17.3			
教養娯楽	5.4	2.7	14.8	6.6	4.8	15.2	▲5.6	10.4	▲3.7	▲7.1	▲1.7	▲22.1	▲29.3	▲33.8			
その他の消費支出	0.9	2.0	▲0.1	2.9	▲5.7	▲5.1	▲2.0	▲7.7	▲8.3	▲1.1	▲1.9	▲9.2	▲18.4	▲18.6			

(資料出所) 総務省「家計調査」

(注) 1. 二人以上の世帯のうち、勤労者世帯の数値。

2. 実収入には、勤め先収入(世帯主収入、配偶者の収入及び他の世帯員収入)のほか、事業・内職収入、社会保障給付、財産収入などが含まれる。

3. 可処分所得とは、実収入から非消費支出(税金や社会保障料など世帯の自由にならない支出)を差し引いた額である。

4. 2019年の対前年同月実質増減率の値は、2018年1月に行った調査で使用する家計簿の改正の影響による変動を調整した変動調整値である。

4 春季賃上げ妥結状況

(1) 春季賃上げ妥結状況（令和2年）

運合	第7回（最終）回答集計結果（令和2年7月6日）		
	平均賃上げ方式 （加重平均）	個別賃金方式（1組合当たり単純平均）	
		35歳	30歳
1,000人以上	268組合 1,126,633人 6,282円（6,495円） 2.08%（2.14%）	31組合 93,594人 1,545円（2,033円） 0.46%（0.62%）	29組合 111,510人 800円（1,041円） 0.28%（0.38%）
300～999人	477組合 257,938人 5,670円（5,681円） 2.11%（2.11%）	56組合 32,379人 1,482円（2,141円） 0.51%（0.76%）	39組合 20,799人 2,061円（1,330円） 0.87%（0.54%）
100～299人	656組合 119,796人 5,347円（5,496円） 2.10%（2.19%）	72組合 12,931人 1,319円（1,826円） 0.49%（0.68%）	63組合 11,280人 1,088円（2,241円） 0.46%（0.94%）
～99人	557組合 28,746人 5,236円（5,271円） 2.17%（2.22%）	78組合 3,602人 825円（1,470円） 0.34%（0.60%）	86組合 3,993人 1,248円（1,649円） 0.55%（0.73%）
規模計	1,958組合 1,533,113人 6,071円（6,262円） 2.09%（2.14%）	237組合 142,506人 1,224円（1,808円） 0.45%（0.66%）	217組合 147,582人 1,288円（1,656円） 0.54%（0.68%）

(注) 1 ()内の数値は、令和元年7月5日付 第7回（最終）回答集計結果。

2 平均賃上げ方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。

3 個別賃金方式は「純べア」と「定界込み」方式があるが、表中は「純べア」方式の数値である。

運合（有期・短時間・契約等労働者）

時給	第7回（最終）回答集計結果（令和2年7月6日）	
	単純平均	加重平均
372組合 736,244人	賃上げ額 25.18円（24.23円）	27.11円（25.91円）
	平均時給 1029.84円（1004.36円）	1027.21円（994.64円）
126組合 32,857人	賃上げ額 4.128円（3,708円）	6,312円（4,038円）
	賃上げ率 2.02%（1.81%）	3.02%（1.96%）

(注) 1 ()内の数値は、令和元年7月5日付 第7回（最終）回答集計結果。

経団連（大手企業）第1回集計（令和2年5月31日）

平均賃上げ方式 （加重平均）	
主要21業種 大手251社	86社 7,297円（8,310円） 2.17%（2.46%）

(注) 1 原則として東証一部上場、従業員数

500人以上の企業を対象。

2 143社（57.0%）から回答が出ているが、

このうち67社は平均金額不明等のため、

集計より除外。

3 ()内の数値は、平成31年4月25日付

第1回集計結果。

経団連（中小企業）第1回集計（令和2年6月12日）

平均賃上げ方式 （加重平均）	
17業種 752社	201社 4,471円（4,764円） 1.72%（1.87%）

(注) 1 原則として従業員数500人未満の企業

を対象。

2 204社（27.1%）から回答が出ているが、

このうち3社は平均金額不明等のため、

集計より除外。

3 了承、妥結を含む。

4 ()内の数値は、令和元年6月18日付

第1回集計結果。

従業者規模別にみた休業者の動向

従業者規模別にみた休業者数(非農林業雇用者)	2020年4月		2020年5月		2020年1月		2020年2月		2020年3月		2020年4月		2020年5月	
	非農林業 雇用者数	休業者 数	非農林業 雇用者数	休業者 数	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月
	(万人)	(%)	(万人)	(%)	(万人)	(%)	(万人)	(%)	(万人)	(万人)	(%)	(万人)	(%)	(万人)
計	5,272	9.0	473	9.0	5,279	6.2	325	6.2	325	133	138	176	473	325
1~4人	347	10.7	37	10.7	350	8.6	30	8.6	30	12	11	9	37	30
5~9人	386	9.6	37	9.6	386	5.7	22	5.7	22	7	6	11	37	22
10~29人	729	8.8	64	8.8	713	7.0	50	7.0	50	20	18	26	64	50
30~99人	878	9.5	83	9.5	880	6.4	56	6.4	56	23	20	30	83	56
100~499人	1,141	8.2	94	8.2	1,143	6.0	69	6.0	69	26	31	37	94	69
500~999人	423	9.0	38	9.0	421	6.2	26	6.2	26	9	11	16	38	26
1000人以上	1,367	8.9	122	8.9	1,387	5.1	71	5.1	71	36	39	47	122	71

(前年同月差)

資料出所:総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

(注)計は、官公、従業者規模不詳を除いた数値。

倒産件数(産業別)

	令和2年						前年同月比					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	773	851	740	743	314	790	19.1	10.7	11.3	15.2	-54.8	6.3
農・林・漁・鉱業	13	6	9	8	7	16	190.0	100.0	26.6	0.0	75.0	196.7
建設業	119	118	142	111	49	109	5.3	11.3	22.4	-4.2	-85.5	-13.0
製造業	85	86	92	99	82	81	6.3	30.3	12.2	19.3	-34.2	-10.6
卸売業	129	95	110	88	91	102	31.9	28.4	5.9	10.9	-51.0	2.0
小売業	100	85	92	114	48	97	0.0	18.4	-6.1	29.5	-91.0	-3.0
金融・保険業	0	1	4	4	1	8	-100.0	-	300.0	33.3	-50.0	194.7
不動産業	23	17	21	22	5	37	15.0	-19.0	10.5	4.8	-72.2	117.6
運輸業	28	23	11	21	12	22	27.3	35.3	-59.3	48.0	-50.8	-28.7
情報通信業	14	20	40	23	6	30	-65.0	-31.0	48.1	21.1	-81.2	-3.2
サービス業他	262	209	219	253	83	279	31.9	0.5	19.0	17.1	-62.9	24.1

資料出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」より作成。

新型コロナウイルス関連倒産

令和2年						
1月	2月	3月	4月	5月	6月	
-	1	12	71	61	84	

資料出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」より作成。

倒産件数(都道府県別)

(単位: 件)

前年同月比

(単位: %)

	令和2年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	773	651	740	743	314	799
北海道	21	18	16	25	19	21
青森	5	4	10	7	2	3
岩手	3	5	7	3	4	6
宮城	10	9	10	16	6	15
秋田	9	3	4	5	0	6
山形	10	2	1	2	1	2
福島	10	3	9	9	2	6
茨城	13	10	15	9	1	12
栃木	10	6	7	9	2	9
群馬	9	7	6	13	3	9
埼玉	27	30	45	31	7	30
千葉	28	29	22	17	10	14
東京	116	128	146	108	40	119
神奈川	53	29	34	32	27	41
新潟	6	6	12	10	7	5
富山	5	4	10	10	3	8
石川	8	6	4	5	4	7
福井	5	9	4	7	2	7
山梨	5	3	3	4	1	2
長野	8	6	3	9	6	10
岐阜	17	7	14	24	3	9
静岡	18	11	18	24	11	32
愛知	53	36	50	53	18	40
三重	11	9	4	7	2	4
滋賀	6	5	3	10	3	11
京都	27	17	19	20	5	20
大阪	112	98	92	88	44	147
兵庫	35	32	35	43	10	48
奈良	7	7	13	10	0	18
和歌山	9	12	6	7	0	11
鳥取	2	1	1	2	1	2
島根	3	2	1	4	3	3
岡山	10	5	7	5	6	9
広島	11	22	18	23	7	18
山口	6	7	4	7	7	6
徳島	4	2	11	5	4	8
香川	3	7	6	4	4	2
愛媛	2	3	3	5	2	4
高知	5	3	2	6	1	3
福岡	37	22	26	26	11	28
佐賀	4	2	5	2	3	4
長崎	4	9	2	9	3	2
熊本	6	2	9	12	4	12
大分	4	4	4	5	7	5
宮崎	4	6	2	4	2	3
鹿児島	7	4	10	9	7	5
沖縄	1	4	5	2	0	1

	令和2年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
	16.1	10.7	11.8	15.2	-54.8	6.3
北海道	31.3	0.0	-38.3	30.3	-56.5	-18.0
青森	400.0	33.3	150.0	600.0	-80.0	-90.0
岩手	0.0	-16.7	40.0	200.0	0.0	100.0
宮城	25.0	-35.7	42.9	60.0	-57.1	35.4
秋田	500.0	0.0	0.0	150.0	-100.0	150.0
山形	400.0	-33.3	-85.7	0.0	-75.0	-60.0
福島	400.0	-57.1	28.6	300.0	-60.0	0.0
茨城	15.2	11.1	129.6	-15.2	-82.3	0.0
栃木	11.1	200.0	-38.4	30.0	-71.4	25.0
群馬	12.5	16.7	-14.3	20.0	-72.7	0.0
埼玉	-3.8	36.4	275.0	0.0	-66.7	15.4
千葉	7.7	58.8	-12.0	0.0	-52.4	-33.3
東京	-0.9	7.8	15.0	-11.5	-69.2	-19.0
神奈川	55.9	-23.7	-26.1	-31.9	-44.9	-4.7
新潟	-14.3	-14.3	140.0	25.0	75.0	-34.5
富山	28.6	-50.0	150.0	150.0	-78.9	0.0
石川	-11.1	80.0	-20.0	-18.7	-42.9	0.0
福井	66.7	300.0	-	250.0	-50.0	0.0
山梨	25.0	80.0	-25.0	33.3	-50.0	0.0
長野	-27.3	50.0	-62.5	28.6	50.0	233.3
岐阜	21.4	-30.0	75.0	118.2	-82.5	-11.1
静岡	20.0	-8.3	50.0	41.2	-35.3	128.6
愛知	15.2	-10.0	18.0	55.9	-64.4	-15.6
三重	175.0	80.0	33.3	-12.5	-50.0	-42.9
滋賀	50.0	0.0	-40.0	25.0	-62.5	57.1
京都	28.6	-5.5	-5.0	17.6	-68.8	17.6
大阪	18.1	9.1	17.9	-1.1	-60.0	70.9
兵庫	-31.4	38.0	-25.9	16.2	-70.6	0.0
奈良	16.7	-36.4	114.3	11.1	-62.5	42.9
和歌山	0.0	140.0	-14.3	16.7	20.0	37.5
鳥取	0.0	0.0	-50.0	-50.0	-	-50.0
島根	90.9	100.0	0.0	300.0	-66.7	-57.1
岡山	66.7	-16.7	75.0	400.0	-14.3	0.0
広島	22.2	69.2	38.6	81.7	-22.2	83.6
山口	200.0	250.0	33.3	16.7	-30.0	-14.3
徳島	-20.0	-33.3	256.7	-37.5	0.0	250.0
香川	0.0	75.0	-33.3	100.0	-20.0	-77.8
愛媛	-58.9	65.7	-25.0	-16.7	-33.3	-42.9
高知	-	50.0	-66.7	200.0	0.0	50.0
福岡	-7.5	4.8	-18.8	-10.9	-65.0	-3.4
佐賀	300.0	-50.0	66.7	-33.3	200.0	300.0
長崎	100.0	100.0	-60.0	100.0	0.0	0.0
熊本	100.0	0.0	60.0	71.4	-42.9	140.0
大分	100.0	33.3	-50.0	400.0	40.0	-16.7
宮崎	300.0	500.0	0.0	100.0	100.0	-40.0
鹿児島	-22.2	100.0	25.0	-16.7	133.3	-16.7
沖縄	-75.0	0.0	66.7	-60.0	-100.0	-60.0

資料出所: 東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」より作成。

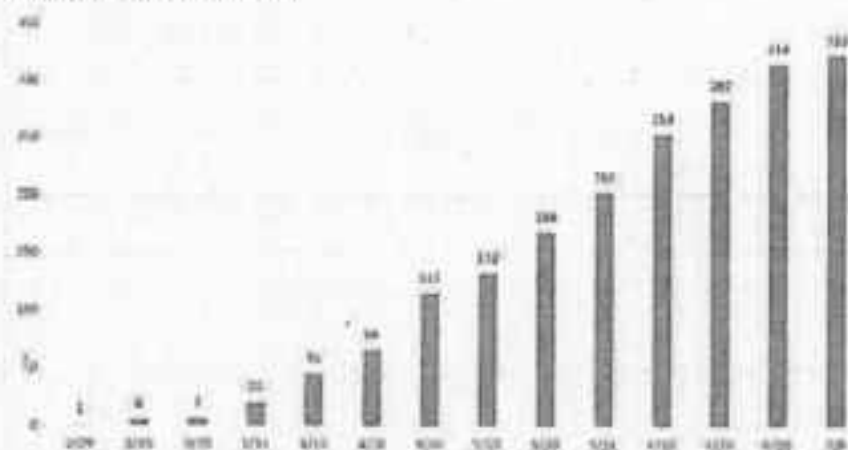
倒産件数(産業別)

	令和2年						前年同期比					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
計	713	634	744	758	288	808	2.7	2.3	14.3	16.4	-55.8	9.8
建設業	118	107	124	124	38	114	5.3	4.8	25.2	10.7	-68.0	-22.0
製造業	80	74	92	78	32	87	-5.3	8.0	31.4	2.6	-58.2	1.3
卸売業	122	83	113	89	53	105	19.6	-9.8	-0.9	15.1	-45.2	25.0
小売業	173	152	161	190	66	180	9.5	6.3	15.0	27.8	-57.1	19.9
運輸・通信業	31	23	30	27	14	21	14.8	4.5	-25.9	37.5	-38.4	-8.3
サービス業	156	147	178	183	87	205	-12.8	-2.0	18.2	10.2	-58.4	22.8
不動産業	18	15	19	16	5	28	-5.3	-21.1	11.8	-23.8	-73.7	75.0
その他	25	33	30	46	19	45	8.1	37.5	7.1	84.0	-16.7	2.3

資料出所：帝国データバンク「全国企業倒産集計」より作成。

新型コロナウイルス関連倒産

(発生時期分布 7月8日16時時点)



資料出所：帝国データバンク「新型コロナウイルス関連倒産」より作成。

(注)事業停止後に法的整理に移行した場合は法的整理日でカウント。

倒産件数(都道府県別)

(単位 件)

前年同月比

(単位 %)

	令和2年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
計	713	634	744	758	288	806
北海道	21	18	12	24	9	26
青森	5	2	12	4	1	6
岩手	4	8	4	5	3	6
宮城	12	5	13	17	5	11
秋田	8	3	5	5	1	5
山形	8	1	3	1	1	5
福島	9	2	10	6	3	7
茨城	11	8	20	10	8	10
栃木	11	9	11	8	1	14
群馬	6	9	6	14	2	8
埼玉	29	32	44	32	6	31
千葉	24	27	21	17	12	13
東京	115	126	131	119	46	109
神奈川	58	32	35	28	21	48
新潟	6	6	10	13	3	6
富山	6	3	8	11	2	8
石川	7	4	5	4	6	9
福井	8	8	4	7	0	6
山梨	3	4	3	1	2	1
長野	9	6	3	11	5	14
岐阜	15	8	10	21	2	8
静岡	20	14	17	23	13	32
愛知	43	43	50	30	10	47
三重	8	10	11	9	3	10
滋賀	4	7	5	11	0	11
京都	25	14	22	19	5	18
大阪	101	88	98	92	28	163
兵庫	37	32	35	51	8	48
奈良	6	8	14	14	5	8
和歌山	3	8	8	7	6	6
鳥取	0	1	2	2	2	3
島根	4	2	2	3	2	3
岡山	8	4	5	8	6	5
広島	7	19	15	21	7	19
山口	6	6	2	7	5	3
徳島	4	6	7	5	4	9
香川	4	4	5	4	4	2
愛媛	3	2	4	4	2	4
高知	4	2	3	6	1	5
福岡	25	28	33	25	13	32
佐賀	2	2	3	1	5	3
長崎	3	7	3	6	3	2
熊本	8	2	7	11	4	13
大分	3	3	8	4	6	5
宮崎	4	6	2	4	1	4
鹿児島	7	3	11	5	6	4
沖縄	3	2	3	1	0	1

	令和2年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
計	2.7	2.3	14.3	18.4	-55.8	9.5
北海道	31.3	-11.1	-55.6	41.2	-55.0	13.0
青森	150.0	0.0	300.0	0.0	-83.3	-25.0
岩手	0.0	14.3	-20.0	400.0	-25.0	100.0
宮城	33.3	-61.5	82.5	54.5	-50.0	10.0
秋田	300.0	50.0	25.0	150.0	-33.3	150.0
山形	300.0	-75.0	-50.0	-66.7	-50.0	-16.7
福島	350.0	-71.4	11.1	100.0	0.0	80.0
茨城	-25.7	60.0	100.0	-23.1	-100.0	0.0
栃木	-8.3	350.0	10.0	60.0	-67.5	75.0
群馬	-14.3	125.0	-53.8	40.0	-77.8	+11.1
埼玉	0.0	-6.3	175.0	14.3	-55.8	14.8
千葉	20.0	50.0	-4.5	0.0	-40.0	-21.6
東京	-6.5	4.1	15.9	-2.5	-60.7	-21.6
神奈川	21.7	10.3	-31.4	-22.8	-44.7	-9.4
新潟	50.0	50.0	25.0	116.7	-57.1	-14.3
富山	-60.0	-57.1	166.7	120.0	-80.0	60.0
石川	-22.2	-33.3	0.0	-33.3	100.0	12.5
福井	50.0	300.0	-	133.3	-100.0	20.0
山梨	-25.0	300.0	-25.0	-66.7	0.0	-80.0
長野	12.5	-14.3	-57.1	37.5	400.0	600.0
岐阜	7.1	14.3	100.0	40.0	-60.0	14.3
静岡	42.9	-36.4	21.4	27.8	-35.1	58.2
愛知	-2.3	-2.3	35.1	31.8	-67.3	-25.0
三重	0.0	-8.1	27.5	12.5	-72.7	-18.7
滋賀	-25.0	40.0	0.0	57.1	-100.0	83.3
京都	19.0	-20.3	15.8	18.8	-68.8	5.9
大阪	11.0	-5.4	28.9	-1.1	-73.6	98.8
兵庫	-24.5	-3.8	-28.8	64.5	-77.1	2.1
奈良	0.0	-11.1	75.0	40.0	25.0	-20.0
和歌山	-72.7	125.0	14.3	16.7	50.0	-14.3
鳥取	-	-66.7	0.0	-33.3	-	-60.0
島根	100.0	0.0	-	0.0	-75.0	-50.0
岡山	0.0	-20.0	25.0	700.0	-14.3	0.0
広島	-80.0	-5.0	7.1	40.0	-30.0	5.6
山口	20.0	300.0	0.0	-12.5	-28.8	-62.5
徳島	-20.0	500.0	133.3	-37.5	300.0	350.0
香川	300.0	-20.0	0.0	100.0	-33.3	-77.8
愛媛	-50.0	-60.0	33.3	0.0	-50.0	-42.9
高知	-	-50.0	0.0	50.0	-	0.0
福岡	-32.4	33.3	-5.7	0.0	-55.2	45.5
佐賀	100.0	-50.0	150.0	6.0	150.0	30.0
長崎	-25.0	250.0	0.0	200.0	50.0	-50.0
熊本	50.0	0.0	40.8	33.3	-20.0	150.0
大分	400.0	0.0	-14.3	100.0	800.0	25.0
宮崎	300.0	500.0	0.0	100.0	0.0	-20.0
鹿児島	-35.4	-80.0	57.1	0.0	50.0	-20.0
沖縄	200.0	-65.7	0.0	-66.7	-100.0	-65.7

資料出所：帝国データバンク「全国企業倒産統計」より作成。

新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について

(7月3日現在集計分)

7月3日現在、雇用調整の可能性がある事業所数は57,336事業所、新型コロナウイルス感染症に起因する解雇等見込み労働者数は32,348人となりました。

また、前週からの増加分は雇用調整の可能性がある事業所数が8,316事業所、解雇等見込み労働者数は4,175人となりました。

	新型コロナウイルスに係る雇用調整 (※1)	
	雇用調整の可能性がある事業所数 (※2)	解雇等見込み労働者数 (※3)
全国	57,336事業所 (+8,316事業所) (※4)	32,348人 (+4,175人) (※4)

	解雇等見込み労働者数のうち非正規雇用労働者数(5月25日からの集計) (※1) (※5)
全国	11,798人 (+2,789人) (※4)

(※1) 都道府県労働局の聞き取りや公共職業安定所に寄せられた相談・報告等を基に把握した数字であり、網羅的なものではない。

(※2) 「雇用調整の可能性がある事業所」は、都道府県労働局及びハローワークに対して休業に関する相談のあった事業所(当面休業を念頭に置きつつも、不透明な経済情勢が続けば解雇等も検討する意向の事業所も含む。)

(※3) 「解雇等見込み」は、都道府県労働局及びハローワークに対して相談のあった事業所等において解雇・雇止め等の予定がある労働者で、一部既に解雇・雇止めされたものも含まれている。

(※4) 括弧内は前週からの増加分である。

(※5) 非正規雇用労働者(正規雇用労働者以外の、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託等)の解雇等見込み数は、5月25日より把握開始しており、解雇等見込み労働者総数の内訳になっているものではない。

業種別にみた解雇等見込み労働者数、雇用調整の可能性がある事業所数(数の大きな上位10業種を記載)

雇用調整の可能性がある事業所数		解雇等見込み労働者数(人)	
1	製造業 11,091 (+1,103)	宿泊業	5,966 (+353、うち非正規64)
2	飲食業 8,313 (+988)	製造業	5,272 (+1,139、うち非正規713)
3	小売業 5,939 (+932)	飲食業	4,408 (+214、うち非正規166)
4	サービス業 4,893 (+810)	労働者派遣業	2,810 (+381、うち非正規379)
5	宿泊業 3,142 (+310)	小売業	2,579 (+316、うち非正規37)
6	建設業 2,920 (+482)	道路旅客運送業	2,499 (+37、うち非正規0)
7	理容業 2,654 (+465)	サービス業	1,987 (+227、うち非正規47)
8	卸売業 2,639 (+553)	卸売業	1,495 (+815、うち非正規744)
9	医療、福祉 2,426 (+458)	娯楽業	1,483 (+53、うち非正規28)
10	運輸業 1,746 (+241)	物品賃貸業	741 (+534、うち非正規534)
全体	57,336 (+8,316)		32,348 (+4,175、うち非正規2,789)

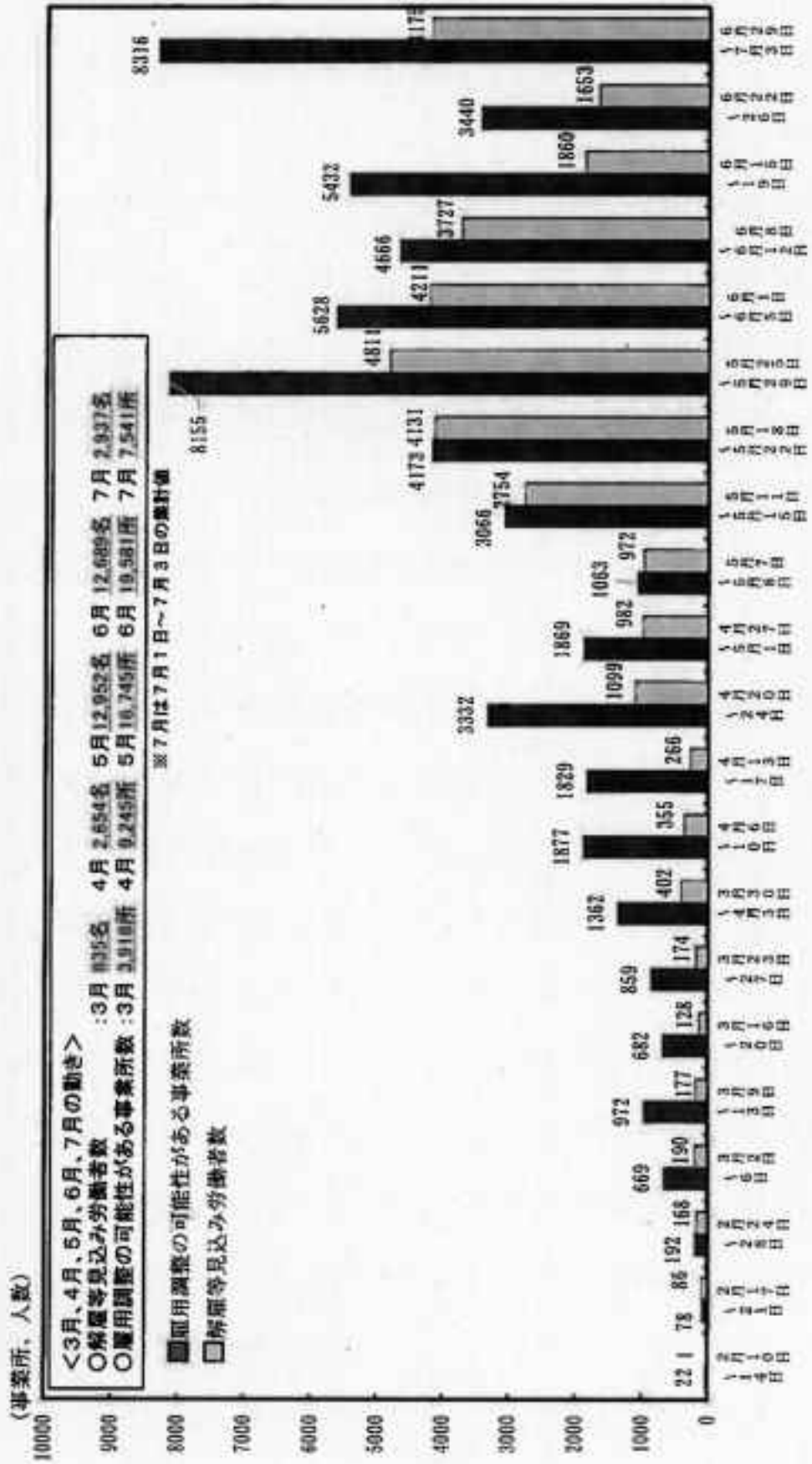
※業種は、都道府県労働局が企業から聞き取った情報であり、日本標準産業分類に準じて整理しているものではないことに留意が必要。なお、括弧内は前週からの増加分である。

都道府県別集計結果(累積)「新型コロナウイルスに関連した雇用調整の状況」

	雇用調整の可能性のある事業所数	解雇等見込み労働者数(人)	
1	北海道	5,321	1,377
2	青森	1,061	732
3	岩手	1,837	336
4	宮城	1,127	523
5	秋田	170	648
6	山形	1,844	282
7	福島	1,060	717
8	茨城	446	365
9	栃木	1,369	298
10	群馬	1,519	314
11	埼玉	1,631	226
12	千葉	3,213	844
13	東京	10,758	5,559
14	神奈川	1,550	913
15	新潟	539	731
16	富山	680	518
17	石川	2,202	460
18	福井	1,443	254
19	山梨	300	169
20	長野	1,191	933
21	岐阜	919	1,278
22	静岡	2,001	725
23	愛知	861	1,232
24	三重	1,403	333
25	滋賀	1,178	347
26	京都	828	529
27	大阪	989	3,546
28	兵庫	944	1,021
29	奈良	109	363
30	和歌山	266	167
31	鳥取	1,224	158
32	島根	617	267
33	岡山	1,174	381
34	広島	801	691
35	山口	470	400
36	徳島	361	44
37	香川	296	176
38	愛媛	243	335
39	高知	1,119	56
40	福岡	243	1,023
41	佐賀	175	369
42	長崎	122	627
43	熊本	131	333
44	大分	132	281
45	宮崎	855	421
46	鹿児島	521	412
47	沖縄	93	634
	合計	57,336	32,348

都道府県労働局を通じて把握している情報（新型コロナウイルス感染症関係）（7月3日（金）時点）

- 「解雇等見込み労働者数（累計）」は、32,348名となっており、4月後半から増加幅が拡大傾向。
※ 解雇等見込みは、解雇・雇止めのある労働者で、一部既に解雇・雇止めされた者も含まれている。
- 「雇用調整の可能性がある事業所数（累計）」は、57,336事業所となっており、4月初旬から増加幅が拡大傾向。
※ 労働局及びハローワークに対して具体的に休業等に関する相談があった事業所数。
（当面休業を念頭に置きつつ、不透明な経済情勢が続けば解雇等も検討する意向の事業所も含む。）



賃金構造基本統計調査特別集計による産業別未満率及び影響率

(単位:%)

	未満率	影響率
調査対象産業計	1.2	4.3
鉱業、採石業、砂利採取業	0.4	1.0
建設業	0.5	1.3
製造業	1.1	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.4
情報通信業	0.4	1.1
運輸業、郵便業	1.0	3.8
卸売業、小売業	1.8	7.6
金融業、保険業	0.4	1.0
不動産業、物品賃貸業	1.7	6.4
学術研究、専門・技術サービス業	0.3	0.8
宿泊業、飲食サービス業	2.6	10.2
生活関連サービス業、娯楽業	2.0	7.1
教育、学習支援業	1.0	2.8
医療、福祉	0.5	1.9
複合サービス事業	0.4	1.4
サービス業(他に分類されないもの)	1.8	6.0

(資料出所)厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)未満率、影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。

賃金構造基本統計調査特別集計による産業別未満率及び影響率(企業規模別)

未満率

(単位:%)

	企業規模計	1000人以上	100～999人	10～99人	5～9人
調査対象産業計	1.2	0.8	0.9	1.8	2.1
鉱業、採石業、砂利採取業	0.4	0.0	0.6	0.4	0.8
建設業	0.5	0.0	0.1	0.7	0.8
製造業	1.1	0.2	0.5	2.4	3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1	0.0	0.0	0.6	1.4
情報通信業	0.4	0.7	0.1	0.3	0.9
運輸業、郵便業	1.0	0.6	1.2	1.4	1.0
卸売業、小売業	1.8	1.3	1.5	2.9	2.7
金融業、保険業	0.4	0.5	0.2	0.3	1.3
不動産業、物品賃貸業	1.7	2.5	1.1	1.0	2.0
学術研究、専門・技術サービス業	0.3	0.0	0.3	0.5	0.8
宿泊業、飲食サービス業	2.6	2.2	1.9	3.3	6.7
生活関連サービス業、娯楽業	2.0	1.5	1.5	2.6	3.9
教育、学習支援業	1.0	0.8	0.9	1.1	4.4
医療、福祉	0.5	0.2	0.3	1.0	0.9
複合サービス事業	0.4	0.3	0.5	0.3	2.0
サービス業(他に分類されないもの)	1.8	0.7	2.8	2.4	1.8

影響率

(単位:%)

	企業規模計	1000人以上	100～999人	10～99人	5～9人
調査対象産業計	4.3	3.2	3.3	6.4	7.6
鉱業、採石業、砂利採取業	1.0	0.0	0.9	1.0	2.7
建設業	1.3	0.2	0.8	1.5	3.1
製造業	3.6	0.6	2.2	7.9	10.8
電気・ガス・熱供給・水道業	0.4	0.2	1.5	1.3	1.7
情報通信業	1.1	2.0	0.4	0.9	1.6
運輸業、郵便業	3.8	2.6	4.4	4.2	5.3
卸売業、小売業	7.6	6.2	5.1	12.0	11.3
金融業、保険業	1.0	1.1	0.6	1.2	3.0
不動産業、物品賃貸業	6.4	9.5	4.2	4.0	4.4
学術研究、専門・技術サービス業	0.8	0.2	0.9	1.3	1.4
宿泊業、飲食サービス業	10.2	9.0	8.0	12.7	22.8
生活関連サービス業、娯楽業	7.1	5.5	5.5	9.3	14.1
教育、学習支援業	2.8	1.9	2.6	3.3	13.3
医療、福祉	1.9	0.8	1.3	3.3	3.6
複合サービス事業	1.4	1.2	1.8	1.9	3.3
サービス業(他に分類されないもの)	6.0	3.4	7.5	7.4	5.9

(資料出所)厚生労働省「平成30年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注)未満率、影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精算手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。

政府から経済界への雇用維持等に関する要請書

○令和2年3月5日、6日

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請書
(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長
日本商工会議所会頭
全国中小企業団体中央会会長 ほか

○令和2年3月27日

新型コロナウイルス感染症に係る有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々並びに新卒の内定者等の雇用維持等に対する配慮に関する要請書
(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会
日本商工会議所
全国中小企業団体中央会 ほか

○令和2年4月10日

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮及び感染拡大防止に向けた取組みに関する要請書
(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長
日本商工会議所会頭
全国中小企業団体中央会会長 ほか

○令和2年5月26日

新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等に関する要請書
(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長
日本商工会議所会頭
全国中小企業団体中央会会長 ほか

○令和2年7月7日、8日

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請書
(宛先)

一般社団法人日本経済団体連合会会長
日本商工会議所会頭
全国中小企業団体中央会会長 ほか

令和2年3月5日

一般社団法人日本経済団体連合会会長 殿

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請書

日頃より、労働行政の推進に格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域では小規模の患者クラスター（集団）が把握されている状態になっています。現時点では、まだ大規模な感染拡大が認められている地域があるわけではありませんが、経済的には海外からの観光客の減少に加え、製造業のサプライチェーンに与える影響を懸念する声や、各種イベントの中止、外出自粛により国内の消費活動が短期的に下押しされ、こうした状況が長引けばより厳しい状況になることも懸念されています。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省として事業主の皆様への雇用維持の努力を一層強力に支援するため、雇用調整助成金の特例措置を講じるとともに、そうした内容を踏まえた各種支援のご案内に係るリーフレットを労働局等を通じて周知しているところです。また、小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援に向けた新たな助成制度を創設したところです。

貴団体におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、発熱などの風邪の症状があるときは、会社を休んでいただくよう、従業員の方々が休みやすい環境整備に協力していただくとともに、下記の事項につきまして、周知啓発に向けたご協力をお願い申し上げます。

なお、厚生労働省においては、特別相談窓口を設置し各種相談に応じております。相談窓口の設置箇所、特例措置等の各種支援の内容につきましては厚生労働省 HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#hatarakukata) をご参照いただきますようお願いいたします。

- 一 今般、雇用調整助成金の特例の対象となる事業主を、新型コロナウイルスの感染症の影響を受ける全ての事業主に拡大するとともに、北海道のように緊急事態宣言を発出して活動の自粛を要請している地域に対しては生産指標要件の更なる緩和、助

成率の引上げ等の措置を行うこととしております。

こうした特例措置を活用していただき、従業員の雇用維持に努めていただくようお願いいたします。また、教育訓練を行った場合には雇用調整助成金の助成額が加算されますので、新入社員については教育訓練の機会を設けるなど将来の戦力として雇用を維持していただくようお願いいたします。

- 二 職を失った方を対象とした求人を積極的に提出していただくなど、職を失った方の雇入れについて特段のご配慮をお願いいたします。
- 三 新卒の内定者の取扱いについて、特段のご配慮をいただくとともに、2020 年度卒業予定者等に対する採用に係る広報活動についても、多様な通信手段を活用した説明会の実施などの十分な情報発信を行うよう特段のご配慮をお願いいたします。
- 四 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々等の雇用の安定とその保護を図るため、特段の配慮をお願いいたします。
- 五 障害者の方など課題を抱える方の雇用の安定に向け、特段の配慮をお願い申し上げます。特に、基礎疾患を有する者では重症化するリスクが高いとされていることから、感染リスクを減らすためにテレワークや時差出勤の積極的な活用の促進などの取組へのご協力をいただきますよう、お願いいたします。
- 六 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休暇に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用労働者か非正規雇用労働者か否かを問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金を創設しましたので、取組への御協力をいただきますようお願いいたします。

厚生労働大臣

加藤勝信

令和2年3月27日

日本商工会議所 殿

新型コロナウイルス感染症に係る有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々並びに新卒の内定者等の雇用維持等に対する配慮に関する要請書

日頃より、労働行政の推進に格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、人や物の動きが停滞し、事業活動を縮小せざるを得ない事業者が生じており、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしているところ です。

3月6日に新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請をしたところではございますが、特に、急激な事業変動の影響を受けやすい有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者並びに新卒の内定者の方々等については、その解雇・雇止め等やそれに伴う社員寮等の退去により、生活の基盤を失うおそれがあります。

つきましては、下記の事項につきまして、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

記

- 一 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者並びに新卒の内定者の方々等の雇用の安定とその保護を図るため、以下の点を十分に踏まえ、対応をお願いいたします。外国人労働者についても同様の配慮をお願いいたします。

さらに、新卒者を雇い入れようとする企業におかれては、年度末から新年度初めにおける内定者の内定取消しや、入職時期を延期していた内定者の内定取消しの防止のために最大限の経営努力を行う等あらゆる手段を講じていただくとともに、やむを得ない場合においても、対象者の就職先の確保についての最大限の努力や、対象者からの補償等の要求には誠意を持って対応いただくようお願いいたします。

なお、事業主の皆様は雇用維持の努力を一層強力に支援するため、雇用調整助成金の特例措置を講じています。

※ 労働者の解雇や雇止め、内定取消しに当たっては、以下の点に留意が必要です。

- ・ 労働者の解雇について、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を濫用したものとして無効とされていること（労働契約法第16条）。特に、期間の定めのある労働契約（有期労働契約）については、やむを得ない事由がある場合でなければ、契約期間が満了するまでの間において、労働者を解雇することができないこととされていること（労働契約法第17条）。採用内定者についても、労働契約が成立したと認められる場合には、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない採用内定の取消しは無効とされること。
- ・ 有期契約労働者から、労働契約の更新の申込みがあった場合、その労働者の雇止めについては、以下のいずれかに該当すると認められる場合には、解雇と同様に、使用者が雇止めをすることが、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められないときは、使用者は、これまでと同一の労働条件で、その申込みを承諾したものとみなされること（労働契約法第19条）。
 - ① 過去に反復更新された有期労働契約で、その雇止めが無期労働契約の解雇と社会通念上同視できると認められるもの
 - ② 労働者において、有期労働契約の契約期間の満了時にその有期労働契約が更新されるものと期待することについて合理的な理由があると認められるもの

※ やむを得ず解雇、雇止めを行う場合は、労働基準法や「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」（平成15年厚生労働省告示第357号）に規定された措置を講じる必要があることにも留意してください。

※ 今般、雇用調整助成金の特例の対象となる事業主を、新型コロナウイルスの感染症の影響を受ける全ての事業主に拡大するとともに、地方公共団体の長が、一定期間、住民・企業の活動の自粛を要請する旨の宣言を発出している地域（現時点では北海道）は、その期間中、生産指標要件の更なる緩和、助成率の引上げ等の措置を行ったところです。

二 また、派遣労働者を受け入れている派遣先企業におかれては、年度末を迎えるに当たっての労働者派遣契約の解除や不更新は、派遣労働者の雇用の不安定化に直結するものであることに十分ご留意いただき、安易な解除や不更新はお控えいただくとともに、やむを得ない場合においても、派遣元とも協力しつつ派遣労働者の新たな就業機会の確保を図っていただくなど、派遣労働者の雇用の安定とその保護を図るため、特

段の配慮をお願いいたします。

※ 労働者派遣契約の解除に当たっては、以下の点に留意が必要です。

- ・ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）

（労働者派遣契約の解除に当たって講ずべき措置）

第 29 条の 2 労働者派遣の役務の提供を受ける者は、その者の都合による労働者派遣契約の解除に当たっては、当該労働者派遣に係る派遣労働者の新たな就業の機会の確保、労働者派遣をする事業主による当該派遣労働者に対する休業手当等の支払に要する費用を確保するための当該費用の負担その他の当該派遣労働者の雇用の安定を図るために必要な措置を講じなければならない。

- ・ 派遣先が講ずべき措置に関する指針（平成 11 年労働省告示第 138 号）

第 2 派遣先が講ずべき措置

6 派遣労働者の雇用の安定を図るために必要な措置

(3) 派遣先における就業機会の確保

派遣先は、労働者派遣契約の契約期間が満了する前に派遣労働者の責に帰すべき事由以外の事由によって労働者派遣契約の解除が行われた場合には、当該派遣先の関連会社での就業をあっせんする等により、当該労働者派遣契約に係る派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ること。

三 やむを得ず雇止め、解雇等をしようとする場合でも、労働者の生活の激変を緩和し求職活動への支障が生じないように、社員寮等に入居している労働者については離職後も引き続き一定期間の入居について、できる限りの配慮に努めて頂くようお願いいたします。

厚生労働省労働基準局長

坂 口 卓

厚生労働省職業安定局長

小 林 洋 司

厚生労働省人材開発統括官

定 塚 由 美 子

令和2年4月10日

全国中小企業団体中央会会長 殿

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮
及び感染拡大防止に向けた取組みに関する要請書

日頃より、労働行政の推進に格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、都市部を中心に感染者が急増し、4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が東京都をはじめ7都府県に対して出されました。また、内外経済に甚大な影響をもたらしており、我が国経済は厳しい状況に置かれています。

事業主の皆様様の雇用維持の努力を一層強力に支援する必要があり、厚生労働省としてはこれまで、被保険者期間が6ヶ月未満の労働者も対象にするなど雇用調整助成金の特例措置等を実施し、また貴団体に対しても雇用維持等に対する配慮の要請を行ってきたところですが、こうした状況を踏まえ、政府としては4月7日に緊急経済対策を取りまとめたところですが、緊急経済対策では、国民生活にとって最も重要な雇用の維持に引き続き全力を挙げて取り組むこととしており、雇用調整助成金については、緊急対応期間において解雇等を行わない雇用を維持する企業に対して、中小企業は9/10、大企業でも3/4に引き上げるとともに、雇用保険被保険者でない非正規雇用労働者も対象とするなどの拡充、制度を利用する事業者の利便のため、残業相殺の停止、至急迅速化のための事務処理体制の強化、手続きの簡素化を行うこととしております。

また、爆発的な感染の拡大を防ぐために、可能な限りの外出自粛等が求められており、テレワークの活用など職場においても感染拡大防止に向けた取組が求められています。

つきましては、下記の事項につきまして、周知啓発に向けたご協力をお願い申し上げます。

厚生労働省においては、特別労働相談窓口を設置し各種相談に応じております。相談窓口の設置箇所、特例措置等の各種支援の内容につきましては厚生労働省 HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#hatarakukata) をご参照いただきますようお願いいたします。

- 一 雇用調整助成金の特例措置等を活用していただき、従業員の雇用維持に努めていただくようお願いいたします。また、教育訓練を行った場合には雇用調整助成金の助成額が加算されますので、新入社員については教育訓練の機会を設けるなど将来の

戦力として雇用を維持していただくようお願いいたします。

- 二 職を失った方の再就職を促進するためにも求人積極的に提出していただくなど、職を失った方の雇入れについて特段のご配慮をお願いいたします。また、新卒者については、中長期的な視点に立って採用を進めていただくようお願いいたします。
- 三 2019 年度卒業者等のうち入職時期の繰下げをしていた内定者については、できるだけ早期の入職日を確定させるなど、特段のご配慮をいただくとともに、対象となった方からの補償等の要求には誠意を持ったご対応をお願いいたします。
- 四 2020 年度卒業予定者等が十分な就職活動を行えるよう、多様な通信手段を活用した説明会や面接・試験等、柔軟な日程の設定などによる一層の募集機会の提供を行うなど最大限柔軟な対応を行うようお願いいたします。
- 五 障害者の方など課題を抱える方の雇用の安定に向け、特段の配慮をお願い申し上げます。また、外国人労働者についても、日本人と同様の配慮をお願いいたします。
- 六 今般の新型コロナウイルス感染症により、事業の休止などを行う場合でも、可能な限り、従業員の雇用維持に努めていただくようお願いいたします。また労働者を休業させるときには、労使がよく話し合って労働者の不利益の回避に努めていただくようお願いいたします。なお、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言や要請などがなされた場合でも、一律に労働基準法第 26 条の休業手当の支払義務がなくなるものではないことにご留意ください。
- 七 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々等の雇用の安定とその保護を図るため、解雇、雇止めや安易な労働者派遣契約の解除や不更新はお控えいただく等、特段の配慮をお願いいたします。やむを得ず雇止め、解雇等をしようとする場合でも、労働者の生活の激変を緩和し求職活動への支障が生じないよう、社員寮等に入居している労働者が離職後も引き続き一定期間入居できるよう、できる限りの配慮に努めて頂くようお願いいたします。
- 八 労働者が新型コロナウイルス感染症の陽性者等になったことをもって解雇・雇止めを行うことのないようお願いいたします。また、新型コロナウイルスへの感染や、新型コロナウイルスに関連して労働者が休暇を取得したこと等を理由とするいじめ・嫌がらせが行われることのないよう、本年 6 月から職場におけるパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務が施行されることも踏まえ、労働者に周知・啓

発する、適切な相談対応を行うなど、必要な対応を徹底していただくようお願いいたします。

九 新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用労働者か非正規雇用労働者かを問わず、有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く。）を取得させた企業に対する助成金を創設しましたが、対象期間を6月30日まで延長しました。従業員が安心して子どもの世話に専念できるよう、有給の休暇制度導入をお願いいたします。

十 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々を含め、有給の特別休暇制度を設けるなど労働者が休みやすい環境の整備、テレワークや時差通勤の積極的な活用の促進、従業員の感染の予防にむけた取組等を行っていただきますようお願いいたします。その際、妊娠中の女性労働者や、高齢者、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患など）を有する方々に十分な配慮をしていただくようお願いいたします。

厚生労働大臣
加藤勝信

令和2年5月26日

一般社団法人日本経済団体連合会会長 殿

新型コロナウイルス感染症に係る派遣労働者の雇用維持等に関する要請書

日頃より、厚生労働行政の推進に格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、全国を対象として発出された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が昨日全ての都道府県で解除される等、経済活動が再開しつつありますが、引き続き内外経済や雇用情勢への影響が懸念されるところであり、特に、派遣労働者については、今後、労働者派遣契約や労働契約の更新の時期を迎える方が多くなると考えております。したがって、緊急事態宣言解除後も派遣労働者の雇用を維持するためには、派遣労働者を受け入れている派遣先企業の御協力が不可欠な状況になっていると認識しております。

派遣労働者の雇用の維持を図るため、貴団体におかれては、下記の事項について、積極的な御対応をいただくよう、会員企業への周知及び働きかけをお願い申し上げます。

記

- 一 派遣労働者を受け入れている派遣先企業におかれては、労働者派遣契約の解除や不更新は派遣労働者の方の雇用の不安定に直結することを御認識いただき、安易な契約の解除をお控えいただくとともに、企業活動の円滑な再開に当たって、派遣労働者の能力を最大限に活用するという観点に立って、可能な限り労働者派遣契約の更新等を図ること
- 二 やむを得ず労働者派遣契約の解除や不更新を行う場合においても、「派遣先が講ずべき措置に関する指針」（平成11年労働省告示第138号）に基づき、関連会社における就業も含め、派遣元とも協力しつつ派遣労働者の新たな就業機会の確保を図ること
- 三 派遣労働者の生活の激変を緩和し求職活動への支障が生じないよう、社員寮等に入居している労働者については離職した場合も引き続き一定期間の入居について、できる限りの配慮を行うこと

厚生労働大臣
加藤勝信

令和2年7月8日

日本商工会議所会頭 殿

新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請書

日頃より、労働行政の推進に格別の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、全国を対象として発出された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全ての都道府県で解除される等、経済活動が再開しつつありますが、引き続き内外経済や雇用情勢への影響が懸念されており、今後段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていく中で、新しい生活様式・スマートライフを定着させ、感染拡大防止と経済再生の両立を図っていくことが必要です。

特に雇用への影響は、感染の状況よりも遅れて見えてくるため、足下の状況だけでなく今後の推移もよく見極めた上で、対応していくことが必要です。

これまで、厚生労働省におきましては、事業主の皆様様の雇用維持の努力を強力に支援するため、雇用調整助成金につきまして、助成率の引上げや支給要件の緩和、申請に係る負担の軽減等の特例措置、労働局の体制強化による支給の迅速化等に取り組むとともに、非正規雇用労働者、外国人労働者等に対する相談支援体制の強化等、解雇や雇止めにあつた方等の就職支援についても拡充を図って参りました。こうした支援策については、厚生労働省 HP やハローワーク等における周知とともに、貴団体への累次の要請を通じて周知啓発へのご協力をいただいております。

先般成立した第二次補正予算では、雇用を守るための更なる支援として、雇用調整助成金の支給上限額の月額 15,000 円への引上げや解雇等を行っていない中小企業への助成率の 10/10 への一律の引上げ、労働者個人が直接申請できる新型コロナウイルス感染症対応休業支援金の創設、就職支援の強化、離職等により住まいを失うおそれのある方への住まい確保支援、小学校休業等対応助成金の拡充などを盛り込んでおります。

貴団体におかれましては、経済活動が再開する中においても依然として厳しい状況にある事業主の方に、こうした支援策を最大限ご活用いただき、労働者の雇用の維持等が引き続き図られるよう、下記の事項につきまして、周知啓発に向けたご協力をお願い申し上げます。併せて、職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、換気の徹底など密集、密接、密閉の三密を避けた職場環境づくりやテレワーク、時差出勤の活用など労働者の労務管理への配慮をお願い申し上げます。

また、労働者が業務により新型コロナウイルスに感染した場合には、労災請求について勧奨していただくとともに、労災請求手続きに御協力いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

厚生労働省においては、特別労働相談窓口を設置し各種相談に応じております。相談窓口の設置箇所、特例措置等の各種支援の内容につきましては厚生労働省 HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#hatara_kukata) をご参照いただきますようお願いいたします。

一 新入社員、学生アルバイトをはじめとする労働者の生活を守るため、雇用形態にかかわらず雇用を維持していただくことは非常に重要です。従業員の休業手当をしっかりと払っていただき、雇用維持に努めていただきますようお願いいたします。なお、政府としては、雇用調整助成金の上限額を日額1万5千円に引き上げ、解雇等を行っていない中小企業への助成率を一律に10分の10へ引き上げるとともに、出向期間要件を緩和するなど更なる拡充を実施しています。教育訓練を行った場合には雇用調整助成金の助成額が加算され、新入社員に将来の戦力となるべく教育訓練を実施した場合などにも活用できます。

また、事務処理体制や資金繰り等の面から休業手当を支払えない中小企業の労働者の生活の安定も非常に重要です。なお、政府としては、これらの労働者が自ら申請できる新型コロナウイルス感染症対応休業支援金制度を創設しました。この制度では労働者から申請があった際は事業主にご記載いただく部分があります。従業員から申請があったときは適切にご対応いただきますようお願いいたします。

こうした雇用調整助成金の特例措置や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金は、学生アルバイトの方などの雇用保険の被保険者ではない方も対象としています。

二 職を失った方を対象とした求人積極的に提出していただくなど、職を失った方の雇入れについて特段のご配慮をお願いいたします。また、新卒者については、中長期的な視点に立って採用を進めていただくようお願いいたします。

三 2020年度卒業予定者等が十分な就職活動を行えるよう、多様な通信手段を活用した説明会や面接・試験等、柔軟な日程の設定などによる一層の募集機会の提供を行うなど最大限柔軟な対応を行うようお願いいたします。

四 有期契約労働者、パートタイム労働者等の雇用の安定とその保護を図るため、解雇、雇止めはお控えいただくなど特段のご配慮をお願いいたします。なお、雇用調整助成金の特例措置や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金は、労働契約が継続している間の休業であれば、雇用保険の被保険者でない方も含め、これらの有期契約労働者、パートタイム労働者等も対象となります。

五 派遣労働者を受け入れている企業におかれては、安易な労働者派遣契約の解除、不更新をお控えいただくとともに、企業活動の円滑な再開に当たって、派遣労働者の能力を最大限に活用するという観点に立って、可能な限り労働者派遣契約の更新等を図っていただくようお願いいたします。その際、外国人労働者について、日本人と同様の対応が図られるようお願いいたします。なお、雇用調整助成金の特例措置や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金は、労働契約が継続している間の休業であれば、雇用保険の被保険者でない方も含め、これらの派遣労働者、外国人労働者も対象となります。

- 六 障害者の方など課題を抱える方の雇用の安定に向け、特段のご配慮をお願い申し上げます。特に、基礎疾患を有する者では重症化するリスクが高いとされていることから、感染リスクを減らすためにテレワークや時差出勤の積極的な活用の促進などの取組へのご協力をいただきますようお願いいたします。
- 七 労働者の生活の激変を緩和し求職活動への支障が生じないようにするためにも、住居の確保は非常に重要であり、社員寮等に入居している労働者については離職後も引き続き一定期間入居できるようできる限りのご配慮をお願いいたします。なお、雇用契約を解消した際に社員寮に引き続き居住できるよう、定期借家契約に切り替えることで生活困窮者自立支援制度における住居確保給付金を活用することができます。
- 八 子どもの世話や、家族の介護が必要な労働者が仕事と家庭を両立し、必要な場合に安心して休むことができるよう、有給の休暇制度の導入をお願いします。なお、政府としても、小学校等が臨時休業した場合等に子の保護者である労働者に有給の休暇を取得させた事業主への小学校休業等対応助成金の日額上限を15,000円に引き上げるとともに、家族の介護が必要な労働者に有給の休暇制度を取得させた事業主への助成制度を創設しています。
- 九 妊娠中の女性労働者が安心して出産を迎えることができるよう、男女雇用機会均等法に基づく新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置を、医師等の指導に基づき適切に講じていただくようお願いいたします。また、妊娠中の女性労働者が休みやすい職場環境づくりに努め、積極的な配慮を行っていただくようお願いいたします。なお、政府としても、この措置により休業が必要な妊娠中の女性労働者に有給の休暇を取得させた事業主への助成制度を創設しています。
- 十 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、テレワークを積極的に活用いただきますようお願いいたします。なお、政府としても、テレワークの導入等のための支援として、テレワーク用通信機器の導入等に係る費用の助成やテレワーク相談センターにおける相談支援等を行っております。
- 十一 職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、換気の徹底など密集・密接・密閉の三密を避けた職場環境づくりや時差出勤の活用など労働者の労務管理への配慮をお願いいたします。また、労働者が業務により新型コロナウイルスに感染した場合には、労災請求を勧奨していただくとともに、労災請求手続きに御協力いただくようお願いいたします。

厚生労働大臣

加藤勝信

参考資料
第2回目安に関する小委員会における
委員からの追加要望資料

未来を拓くパートナーシップ構築推進会議の開催について

（令和2年3月30日）
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
経済産業大臣
申 合 せ

1 趣旨

労務費等の価格転嫁に関し、下請中小企業振興法（昭和45年法律145号）第3条に規定する振興基準の遵守等個社による自主行動宣言を通じ、発注側たる大企業と受注側たる中小企業の協議を促進するとともに、サプライチェーン全体の生産性向上等の取組を推進し、大企業と中小企業が共に成長できる持続可能な関係を構築するため、「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2 構成員

- (1) 会議の構成員は、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）及び経済産業大臣のほか、内閣官房副長官（政務）、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、経済界の代表者及び労働界の代表者とする。
- (2) 会議は、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）及び経済産業大臣が共同で主宰する。
- (3) 会議には、必要に応じ、他の国務大臣その他関係者の出席を求めることができる。

3 庶務

会議の庶務は、内閣府政策統括官（経済財政運営担当）及び中小企業庁において共同して処理する。

4 その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、主宰者が定める。

第1回未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（令和2年5月18日）

出席者一覧

主宰 西村 康 稔 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

主宰 梶山 弘 志 経済産業大臣

構成員 加藤 勝 信 厚生労働大臣

同 伊東 良 孝 農林水産副大臣（代理出席）

同 御法川 信 英 国土交通副大臣（代理出席）

同 中西 宏 明 日本経済団体連合会会長

同 三村 明 夫 日本商工会議所会頭

同 神津 里 季 生 日本労働組合総連合会会長

※議事要旨を基に事務局作成

パートナーシップの現状と課題

令和 2 年 5 月
内閣府・中小企業庁

新型コロナウイルス感染症下におけるパートナーシップの重要性

- 感染症の影響を乗り越えるため、大企業とのパートナーシップの下、中小企業への「取引条件のしわ寄せ」を防ぐとともに、事業継続に向け、テレワーク導入、サプライチェーン全体のEDI化が必要。
- 他方、大企業との連携による社会課題の解決や、地域コミュニティへの貢献など、中小企業の強みを活かした新たな動きも現れ始めている。
- 感染症克服後に、日本経済を成長軌道に復帰させるとともに、地域社会を維持するためには、このような動きを後押ししていくことが必要。

大企業の協力による中小企業の弱みの補完

取引環境の悪化

- 過去も、景気が悪化した際に、「取引条件のしわ寄せ」が強まった。
- ・大企業も業況が悪化する中、下請事業者への取引上の配慮に取り組む企業も存在。
 - ・他方で、大企業による「取引条件のしわ寄せ」の動きも出現。

テレワークの遅れ

- 事業継続には、中小企業のIT実装が不可欠。
- ・中小企業ではテレワークの導入が進まず。
※感染症拡大を防ぐため「在宅勤務・リモートワーク」を実施した企業
大企業：83%、中小企業：51%
（「第4回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」東京商工リサーチ）
 - ・取引先から「紙ベースでの発注」が残り、電子文書による取引（EDI）の導入もこれから。

連携による新たな動き

- オープンイノベーションにより、感染症克服の必需物資を製造・開発。
- ・人工呼吸器メーカー（中小企業）が大手自動車メーカーTier1企業と連携し、量産化。
 - ・大学、メガフレームメーカーと町工場が連携し、フルフェイスシールドを開発・量産化。

中小企業の強みを活かした新たな動き

地域を支える中小企業

- コミュニティ機能の維持のため、中小企業が活躍。
- ・学校休校を受け、商店街で「キッズステーション」（託児施設）を設置。
 - ・小規模飲食店向けにモバイルオーダーサービスシステムを開発。
 - ・事業再開までの期間限定で、観光・飲食業の従業員を警備会社が雇用。

未来を拓くパートナーシップの構築（取引適正化と強靱化・高度化）

- 当面の危機克服と、その後の経済の好循環実現に向け、大企業と中小企業が共に成長できる関係の構築を目指し、サプライチェーン全体の取引適正化と強靱化・高度化を促進する。

（取引適正化）

- 過去のリーマンショック等経営環境が極端に悪化した際、取引価格の「しわ寄せ」が強まった経緯があり、その再現を防ぐ必要。

＜中小製造業の販売価格変化の推移＞

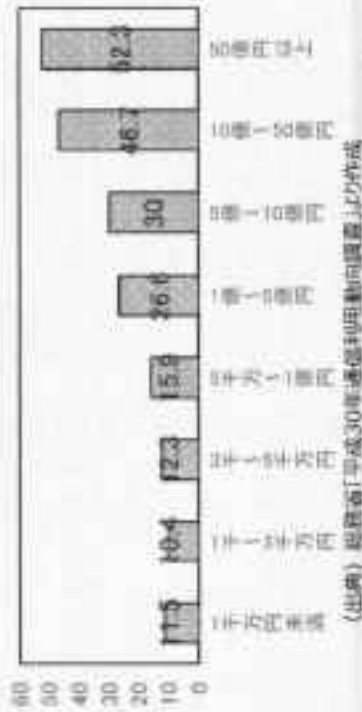


《当面の危機克服への課題》

（強靱化・高度化）

- 中小企業は、大企業と比較して、テレワーク導入が遅れ。またFAXによる受注が残っており、在宅勤務が困難。業務継続への障害を軽減する必要。

（％） <企業規模別においたテレワークの導入状況>



- サプライチェーン全体への共通EDIや金融EDIの導入等を加速し、生産性向上につなげていく必要。

- 政府の生産性向上支援策も活用しながら、大企業の協力の下、テレワークやEDIの導入を始めとする中小企業のデジタル技術実装を進める。

《好循環実現への課題》

- 労務費等の販売価格への転嫁を進めるなど取引適正化をサプライチェーン全体で進め、中小企業を含め、雇用・所得環境を改善させていく必要。

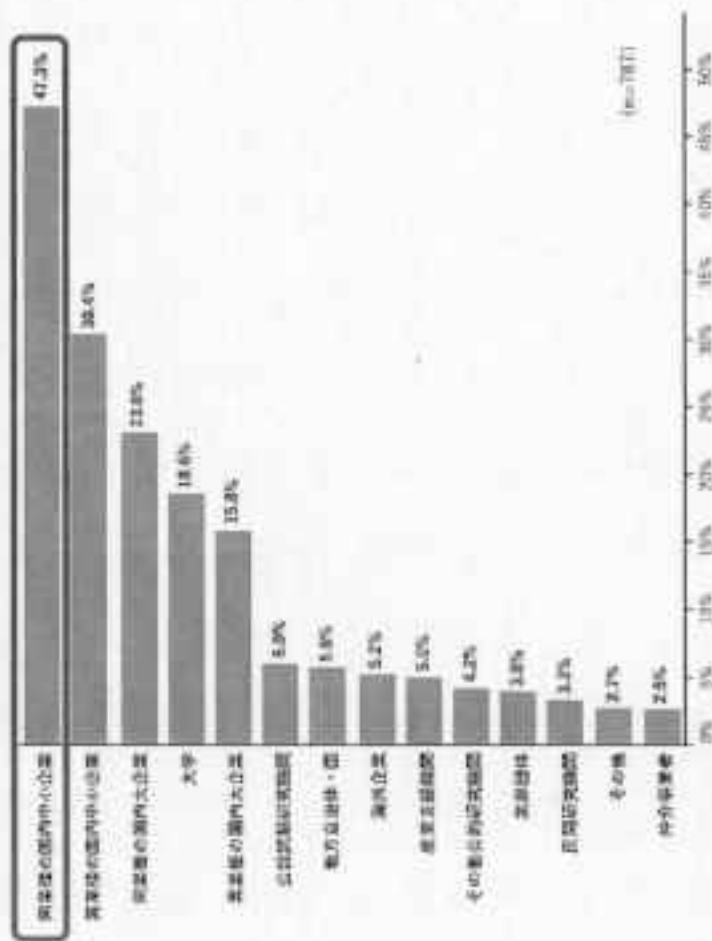
《取組の方向性》

- 親事業者と下請事業者の望ましい関係を定めた「振興基準」の遵守など、個社による「パートナーシップ構築宣言」を通じて、中小企業と発注側たる大企業との価格交渉の協議等を促進。

未来を拓くパートナートナードの構築（オープンイノベーション）

- 中小企業の連携先の中心は、「同業種の国内中小企業」。
- 他方、労働生産性上昇に資する連携先は、「異業種の国内大企業」、「異業種の国内中小企業」、「異業種の国内中小企業」。
- 既に現れつつあるが、異業種企業とのオープンイノベーションが、感染症克服後の成長の鍵の一つ。

オープンイノベーションの連携先



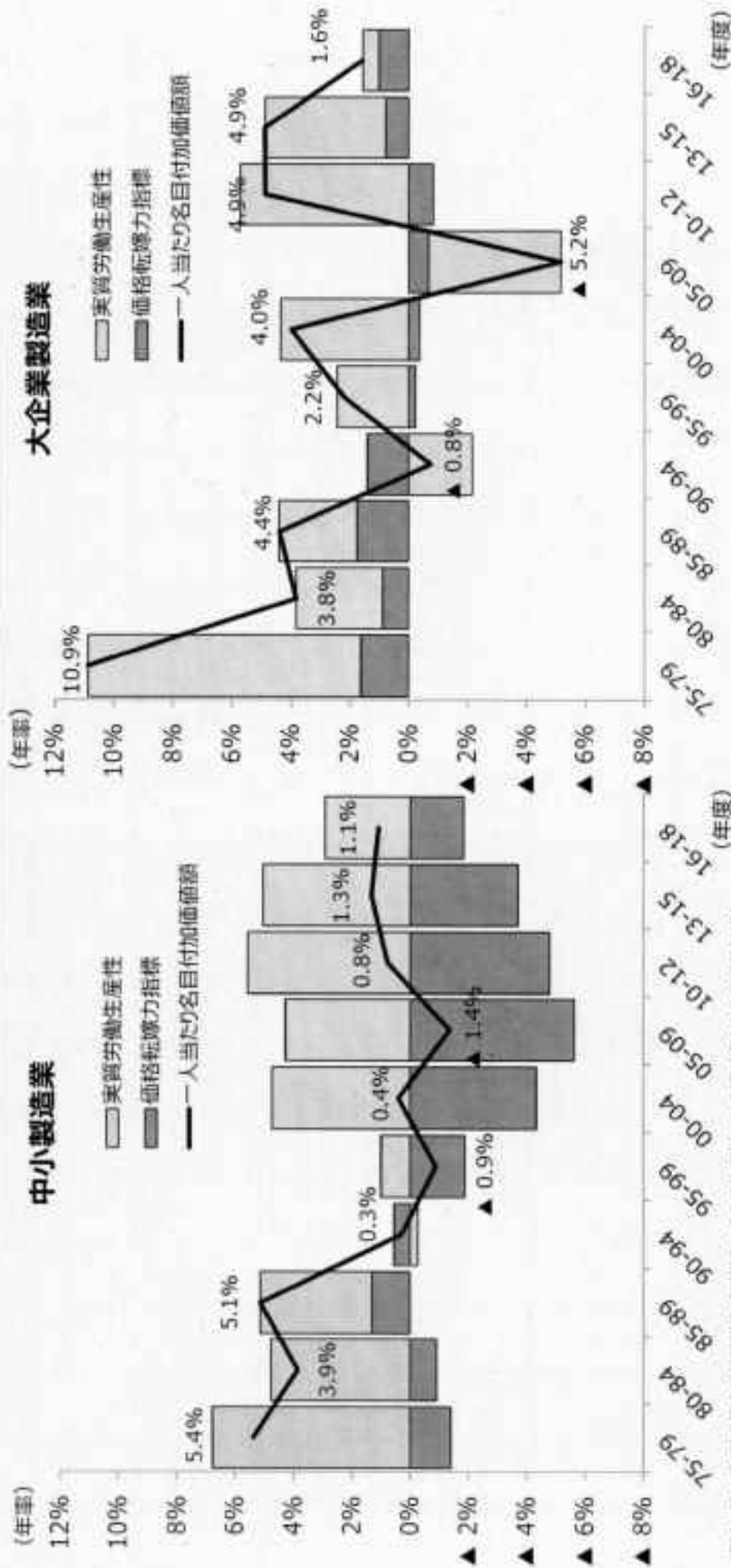
オープンイノベーションの連携先別 労働生産性の変化



製品等の価格への転嫁の状況

- 中小企業の労働生産性は、実質労働生産性が上昇する中、価格転嫁力が低迷し、伸び悩んでいる。リーマンショック時には、中小製造業の価格転嫁力が大きく低迷。

従業員一人当たり名目付加価値額（労働生産性）上昇率とその変動要因



資料：日本銀行「全国企業短期経済調査報告書」(企業物価指数)、「財務省(法人企業統計年報)」

(注1) 2014年度中小企業白書に基づき分析を元に作成。価格転嫁力指標上昇率は、資本金2千万円以上1億円未満の中小企業、資本金10億円以上を大企業として算出。一人当たり名目付加価値額上昇率は、資本金1千万円以上1億円未満の中小企業、資本金10億円以上を大企業として算出。

(注2) 価格転嫁力指標：販売価格の上昇率と仕入価格の上昇率との程度差を価格転嫁率と定義している(価格転嫁力)を数値化したもの。

官公需における対応について

- 官公需では、毎年閣議決定する「国等の契約の基本方針」において、「人件費相当額を適切に含んだ適切な予定価格の作成」、「年度途中に最低賃金額の改定があった場合の適正な価格での契約金額の見直し」等を定めている。

1. 現状

○特に、人件費比率の高い契約であって、人件費単価が低い業務（清掃、警備、運転業務等）に関して、年度途中の最低賃金額の改定を受けて、契約金額の見直しを行った省庁・地方自治体は少数。

2. 課題

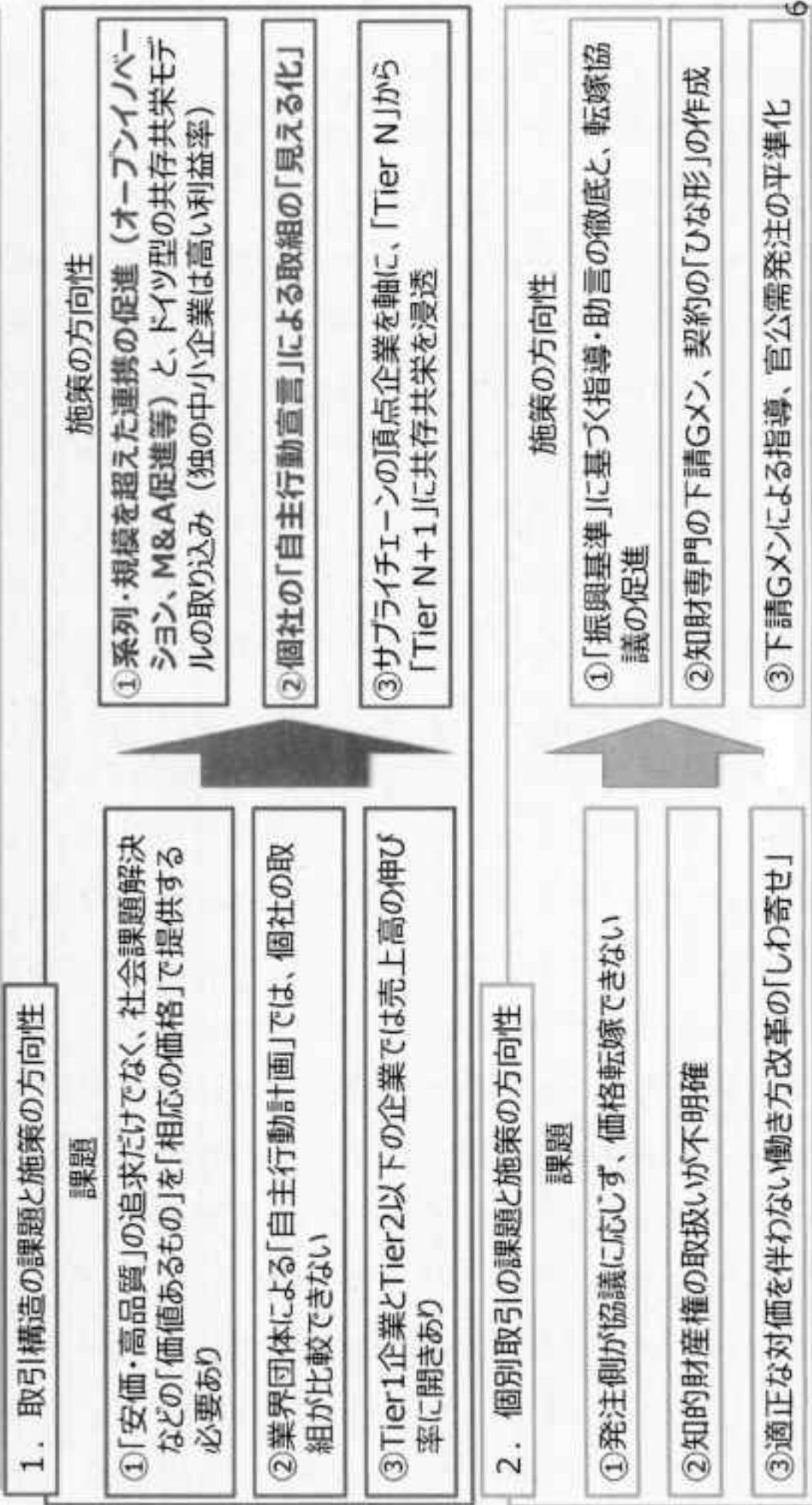
- 受注者から発注者たる国・自治体等に対し、契約金額見直しの申し出がしづらい実態が存在。
- 国・自治体等は、官公需契約に係る実際の人件費単価等の詳細について把握できていない。

- ◆ 契約前の予定価格の作成時や、契約時に予め、労務費上昇の影響を考慮する。
- ◆ また、最低賃金改定に伴う契約金額の見直しは、受注事業者からの申し出の有無に関わらず、改定後速やかに、国等・自治体側から受注事業者へ直接確認し、必要に応じて対応する。
- ◆ 上記を担保するための仕組みとして、「令和２年度国等の契約の基本方針」策定にあたり、予算の確保、契約見直しなどに関して、更に踏み込んだ対策について各府省庁と検討。

今後

価値創造企業に関する賢人会議「中間報告」のポイント

- 大企業と中小企業経営者が一堂に会する「価値創造企業に関する賢人会議」において（座長：三村日本商工会議所会頭）、本年2月に「中間報告」をとりまとめ、大企業と中小企業が共に稼げる「共存共栄」の関係の構築に向けて、施策の方向性を提示。



「パートナーシップ構築宣言」の仕組み（資料3-2参照）

- 取引先との新たなパートナーシップ構築 を宣言し、
(1) サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携（企業間連携、IT実装支援、専門人材マッチング等）
- (2) 「振興基準」の遵守、特に、取引適正化の重点5分野（①価格決定方法、②型管理の適正化、③現金払の原則の徹底、④知財・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止）

に**重点的に取り組むことを、「代表権のある者の名前で宣言。**

※一部の先進的な企業による「取引先満足度調査」といった取組は、任意記載事項とし、他社との差別化を図れるようにする。

- 宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会（注1）が運営するポータルサイトに掲載・公表。 ※サイトは、6月上旬に開設。
- 2020年度下期の取引価格交渉がまとまる本年8月に向け、「宣言」の働きかけを行う。
- 「振興基準」に違反し、主務大臣の指導・助言を受けた場合など、「宣言」を履行していないと認められる場合には、「宣言」のサイトへの掲載を取りやめることがあり得る（注2）とすることで、宣言の実効性を担保。
- 同時に、宣言企業に対しては、企業向け支援策（例：省エネ補助金、NEDOの研究開発補助金）の優先採択（審査において加算）することを検討。

（注1）中小企業庁長官より、同協会会長にポータルサイトに開設・運営を文書で依頼。協会より開設・運営するとの回答あり。

（注2）掲載の基準（例：役員に暴力団関係者がいないこと、過去、宣言の掲載取りやめがあった場合には、取りやめから一定期間が経過していること）や掲載取りやめの基準（例：宣言を履行していないと認められる場合）は資料3-3参照。

參考資料

下請Gメンヒアリングの概要

- 下請取引の実態把握を目的に、平成29年から下請Gメン（取引調査員を全国に配置し現在は120名規模で、年間4,000件超の下請等中小企業ヒアリングを実施。（平成29年1月～令和2年3月末までの累計：12,168件）
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う取引への影響や懸念等についても、電話等でヒアリングを実施。

《下請事業者からの具体的な声（新型コロナウイルス関係）》

【凡例（ ）：親事業者の業種】

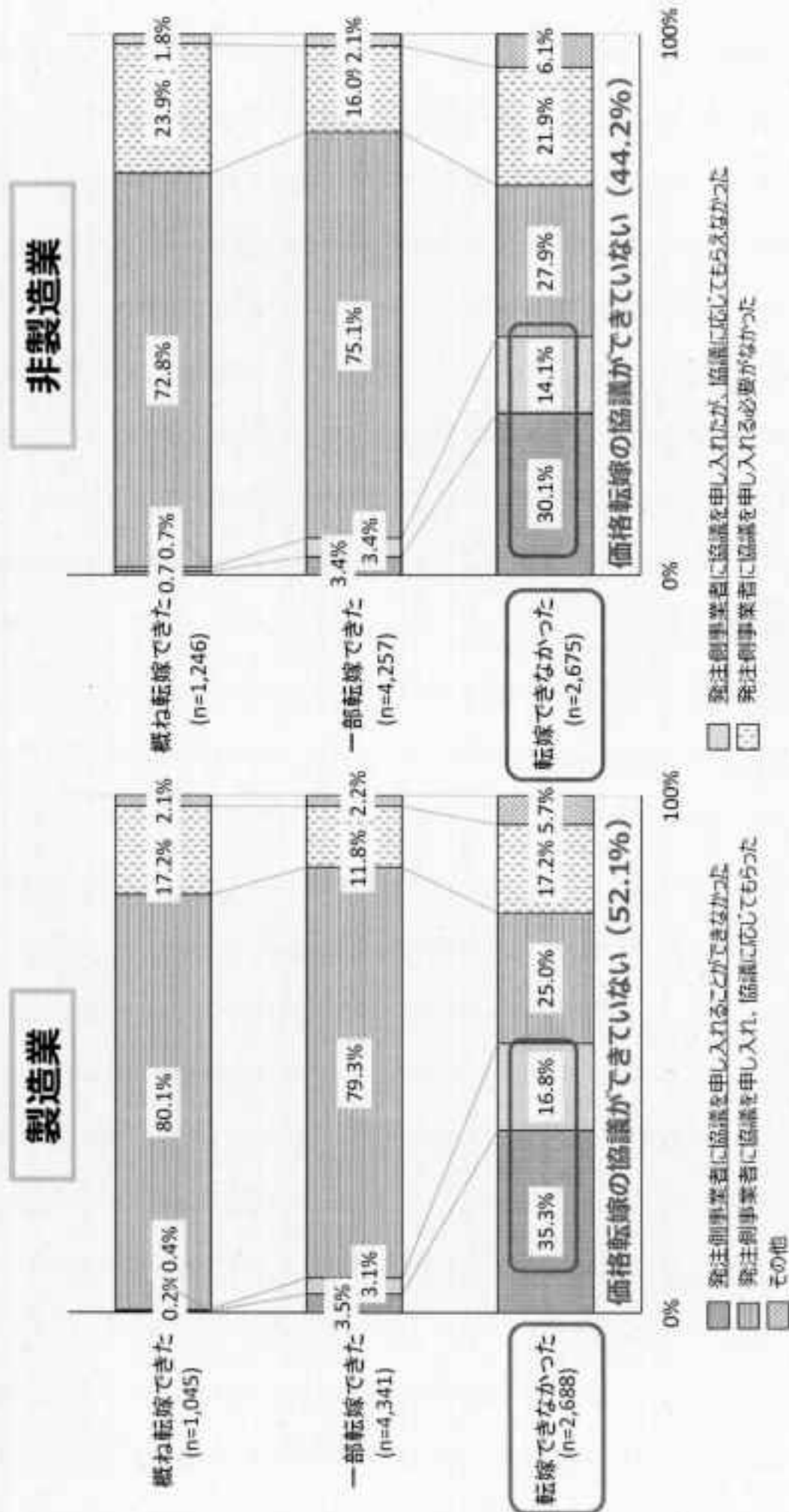
○ 良い事例

- 親事業者は、今後の生産計画等の説明及び新型コロナウイルス感染症対策全般について指導も行き、さらに資金の援助も検討してくれている。（自動車産業）
- 親事業者は、原材料有償支給の支払いを遅らせるなど良心的に対応してくれている。（自動車産業）
- 親事業者は、当社の経営状況等を配慮し、原材料の納入価格が低下しているにもかかわらず、従来の取引価格の据え置き依頼に応じてくれ、利益が確保できている。（産業機械製造業）
- 中国からの仕入れが1ヶ月以上遅れたため納期遅延が発生しているが、親事業者には柔軟に対応してもらっており、問題にはなっていない。（鉄鋼業）

▲ 悪い事例

- 親事業者が資金繰りの悪化等を理由にして、支払い期日の先延ばしを要求してきている。（自動車産業）
- 親事業者から、生産停止を理由に、発注確定2週分の引取延期と、3週目以降のキャンセルの連絡がきた。（自動車産業）
- 親事業者から、発注済みの製品について、検収を行わないという連絡があった。当社は既に材料費などの費用が発生しており、検収が行われないと支払いも行われないため、死活問題である。（電機・情報通信機器製造業）

価格転嫁と発注側に対する協議の申し入れの状況



資料：(株)帝国データバンク「令和元年度取引条件改善状況に関する調査等事業」

(注1) 1.受注側事業者に対するアンケート結果のうち、製造業と非製造業を集計。

2.直近1年間のコスト全般の変動について価格転嫁の状況、発注側事業者に対する価格転嫁の協議の申し入れの状況を確認。

製品等の価格への転嫁の状況

- 製品の価格に労務費を転嫁できていない中小企業が多い。

2018年度 労務費の価格転嫁状況

(サンプル数：12,847社)

	概ね転嫁 できた	一部転嫁 できた	転嫁できなかった
全体	16.2%	36.4%	47.4%
印刷	6.9%	20.4%	72.8%
自動車	7.0%	20.6%	72.4%
小売	11.7%	25.9%	62.4%
食料品製造	9.8%	28.5%	61.7%
紙・紙加工品	8.9%	32.7%	58.4%
素形材	13.7%	29.8%	56.5%
工作機械	12.4%	32.4%	55.2%
石油・化学	17.1%	28.6%	54.3%
その他の 製造業 (楽器・時計等)	13.2%	33.8%	53.1%
アニメーション 制作業	26.3%	21.1%	52.6%
特に転嫁ができなかった業種			

2019年度 労務費の価格転嫁状況

(サンプル数：14,529社)

	概ね転嫁 できた	一部転嫁 できた	転嫁できなかった
全体	12.8%	38.9%	48.4%
自動車	6.8%	24.8%	68.3%
印刷	8.1%	27.5%	64.4%
建設機械	5.7%	31.4%	62.9%
石油・化学	12.8%	26.4%	60.8%
素形材	8.5%	33.3%	58.1%
電機・情報 通信機器	10.8%	32.2%	57.0%
食料品製造	9.7%	35.2%	55.1%
その他の 製造業 (楽器・時計等)	11.0%	34.1%	54.9%
小売	8.3%	37.0%	54.7%
放送・ コンテンツ	14.4%	31.9%	53.7%
特に転嫁ができなかった業種			

資料：(株)帝国データバンク「平成30年度取引条件改善状況調査」

資料：(株)帝国データバンク「令和元年度取引条件改善状況調査」

令和元年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針（抜粋）

第2 中小企業者の受注の機会の増大のために国等が講ずる措置に関する基本的な事項

6 ダンピング防止対策、消費税の円滑かつ適正な転嫁等の推進

国等は、官公需契約の一部に過度な低価格競争が生じていることや最低賃金の引き上げに向けた環境整備の観点等を踏まえ、ダンピング対策の充実等、適正価格での契約や価格と品質が総合的に優れた調達の推進を図るため、適切な対策を講ずる。

また、平成26年4月1日に消費税率が8%に引き上げられたこと及び令和元年10月1日に税率が10%に引き上げられることを踏まえ、契約の適正な履行の確保の観点から、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する。

(1) 省略

(2) 適切な予定価格の作成

① 国等は、役務及び工事等の発注に当たっては、需給の状況、原材料及び人件費(社会保険料(事業主負担分)及び労働者負担分)相当額を適切に含み、かつ各都道府県における最低賃金額の改定も反映した額)等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき、消費税及び地方消費税の負担等を勘案し、適切に予定価格を作成するものとする。

なお、燃料や原材料等の市況価格の変動が激しい商品等については、特に、最新の実勢価格や需給の状況等を考慮するよう努めるものとする。

② 省略

(3) 省略

(4) 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し

国等は、特に人件費比率の高い役務契約であって人件費単価が低い業務(清掃等)に関し、年度途中に最低賃金額の改定があった場合は、適正な価格で契約金額の見直しが行われるよう検討し対応するよう努めるものとする。

下請中小企業振興法「振興基準」の概要

- 下請中小企業振興法「振興基準」（経済産業省告示）とは、親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行等を具体的に提示。
- 主務大臣（業所管大臣）は、同基準に基づき、下請事業者又は親事業者に対して「指導又は助言」を行うことが可能。

1. 取引先の生産性向上等への協力

- 親事業者は、生産性向上等の努力を行う下請事業者に、必要な協力（下請事業者との面談、工場訪問、サプライチェーン全体での連携等）をすよう努める。

2. 合理的な原価低減要請

- 親事業者は、原価低減要請を行うに当たっては、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く要請と受け止められることがないよう、合理性の確保に努める。

3. 取引対価への労務費上昇分の影響の考慮

- 人手不足や最低賃金の引き上げ等に伴う労務費上昇について、その影響を十分に加味して取引対価の見直しの協議を行う。

4. 型取引の適正化

- 双方で事前協議の上、必要事項の書面化を行う。
- 親事業者は、型代金等、型の保管費用を支払う。
- 型の廃棄・返却、保管費用に関する「目安」に基づき、型の廃棄・返却、保管に関する諸手続きを行う。
- 親事業者は、型に係る知財・ノウハウの侵害をせず、利用に当たっては適正対価を支払う。

5. 下請代金の支払条件改善

- 下請代金の支払いは、可能な限り現金で行う。
- 手形等を振り出す場合、現金化に係る割引料等のコストを下請事業者に負担させることがないよう、下請代金の額を十分に協議して決定する。
- 手形サイトは段階的に短縮に努めることとし、将来的には60日以内とするよう努める。

6. 「働き方改革」への対応

- 親事業者は、下請事業者の不利益となるような取引や要請を行わないこと。
- やむを得ず短納期発注又は急な仕様変更などを行う場合には、親事業者が適正なコストを負担すること。

7. 「天災等」への対応

- 事前対策として、BCPの策定、BCMの実施に努めること。
- 事後対策として、下請事業者は、親事業者へ被害状況を通知すること。親事業者は、下請事業者に負担を押し付けまいとともに、被災事業者との取引継続に努めること。

下請中小企業振興法に基づく「振興基準」(抜粋)

○取引対価は、品質、数量、納期の長短、納入頻度の多寡、代金の支払方法、原材料費、労務費、運送費、保管費等諸経費、市価の動向等の要素を考慮した合理的な算定方式に基づき、下請中小企業の適正な利益を含み、労働時間短縮等労働条件の改善が可能となるよう、下請事業者及び親事業者が十分に協議して決定するものとする。

○親事業者は、下請事業者から労務費の上昇に伴う取引対価の見直しの要請があった場合には、協議に応じるものとする。特に、人手不足や最低賃金(家内労働法(昭和45年法律第60号)に規定する最低工賃を含む。)の引上げに伴う労務費の上昇など、外的要因により下請事業者の労務費の上昇があった場合には、その影響を加味して親事業者及び下請事業者が十分に協議した上で取引対価を決定するものとする。

価値創造企業に関する賢人会議「中間報告」(抜粋)

物流業界では、働き方改革を進めるため、国土交通省が中心となって、「ホワイト物流推進運動」が展開されている。この運動は、有識者・関係団体等から構成される「『ホワイト物流』推進会議」と、関係省庁から構成される「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」を車の両輪としている。業界団体ではなく、**個々の企業が「自主行動宣言」を公表**することで、社内の関係部門が緊張感をもって働き方改革に取り組みむ効果を生み、「自主行動宣言」の賛同企業は744社にのぼっている(2019年12月末時点)。

この取組を参考に、大企業と中小企業との「共存共栄」の拡大についても、業界団体ベースの取組だけでは個社の取組が埋没し、課題も業界全体で平均化されることから、新たに個社による取組を促す仕組みも検討すべきである。例えば、**個々の企業が、下請中小企業振興法に基づき経済産業大臣が策定する「振興基準」(親事業者と下請事業者の望ましい関係を規定)に規定する各項目を遵守することを「自主行動宣言」として宣言し、宣言状況を一覽できる仕組みを導入**することで、個社の取組の実効性を高めることができると考えられる。

(略) その際、「ホワイト物流推進運動」と同様、**受注側・発注側の双方からなる産業界と関係省庁が車の両輪となって、「共存共栄」の拡大に取り組める体制を整備**するとともに、企業に対して、補助金の優先採択など、「自主行動宣言」の公表を誘導するための仕掛けも検討することが必要である。

自主行動宣言による取り組みを求める主な業種例

- 取引適正化をサプライチェーン全体で実現していく観点から、幅広い業種において取組が進むことが重要。
- 取り組みを求める主な業種としては、例えば、先行して「自主行動計画」を策定している業種や、労務費の上昇に課題があり、かつBtoB取引構造を有している業種、更にその親事業者に位置づけられる業種等が想定される。

- | | |
|----------------------------|------------|
| ● 自動車・自動車部品 | ● トラック運送 |
| ● 素形材 | ● 建設 |
| ● 機械製造
(建設機械/産業機械/工作機械) | ● 建物サービス |
| ● 繊維 | ● 食品製造 |
| ● 電機、情報通信機器 | ● 流通（卸・小売） |
| ● 情報サービスソフトウェア | ● 飲食サービス |

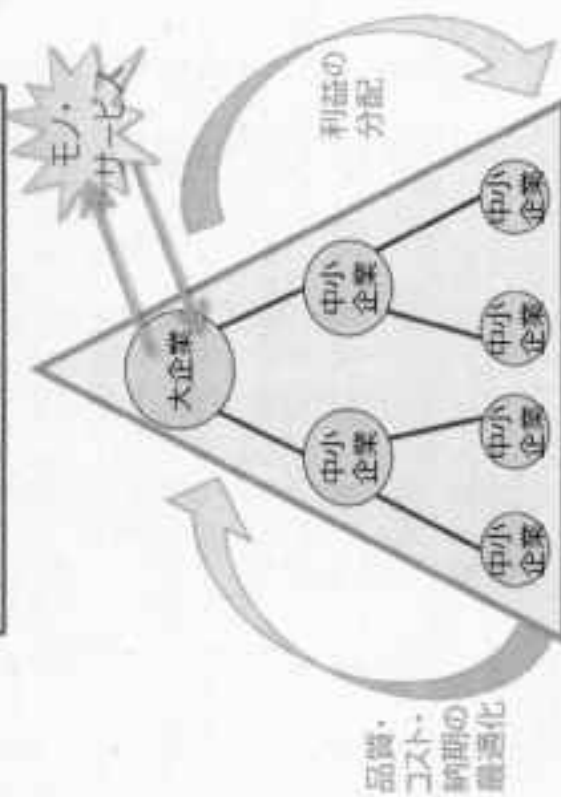
等

新たな価値創造に向けた可能性

- 「大企業牽引モデル」も「複層化したバリューチェーンモデル」もそれぞれの強み・特徴を活かした新たな価値創造の可能性がある。
- ① **企業間連携**（オープンイノベーション等）、② **IT実装**（共通EDIの構築、データの相互利用）、③ **人材マッチング** 等が新しい価値創造の鍵。

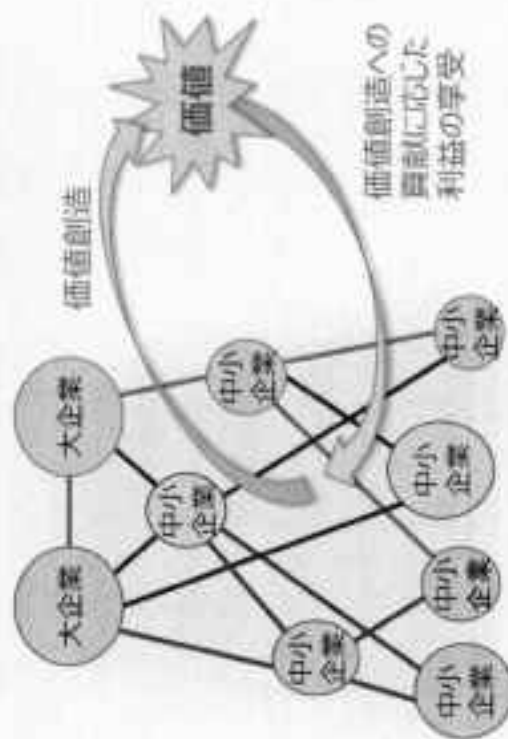
1 大企業牽引モデル

モノ・サービスの供給を通じたつながり



2 複層化したバリューチェーンモデル

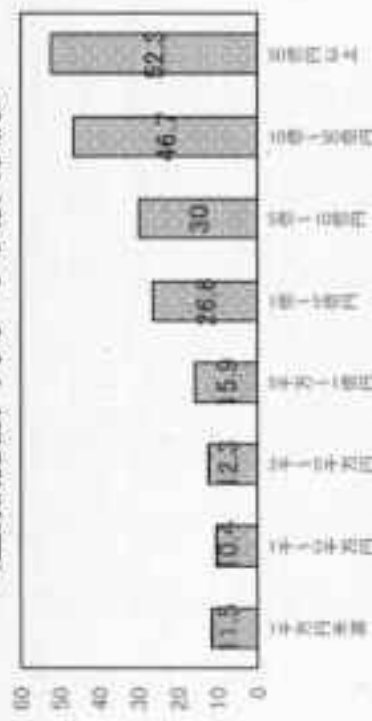
実現したい価値を通じたつながり



強靱化・高度化に向けた連携の促進

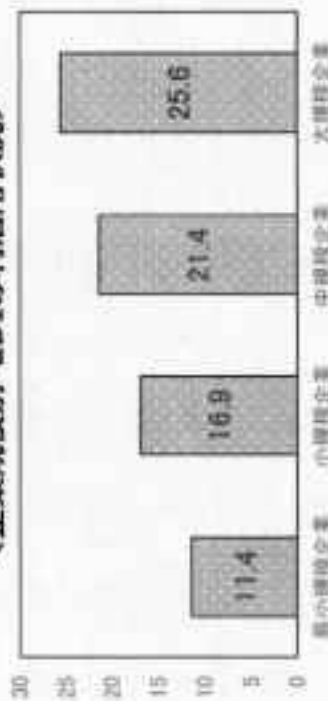
- 中小企業では、大企業と比較して、「テレワーク」、「電子文書での商取引や受発注情報管理（EDI等）」等業務上のデジタル技術実装に遅れ。
 - 「テレワークに必要なITシステムが整っていない」、「個別の大企業の取引システムの仕様は、他の仕様の相互の連携を前提としていないため、対応に必要な投資コストが負担となる」等が原因。
- ⇒ 今回の新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、大企業の協力の下、テレワークの導入や、サブライチーン全体への共通EDIや金融EDIの導入等、高度化への取組を加速し、付加価値向上・生産性向上につなげていく必要。

＜企業規模別・テレワークの導入状況＞



〔出典〕総務省「平成30年通信利用動向調査」より作成

＜企業規模別・EDIの利活用状況＞



〔出典〕全国中小企業取引連携協会「規模別・業種別の中小企業の経営課題に関する調査」より作成

＜在宅勤務・テレワークを導入しない企業の声＞

- ・在宅勤務・テレワークに必要なITシステムが整っていない。（建築材料卸、資本金1000万円超5000万円以下）
- ・購買部門は、現物の商品を見ながら、仕入先との対面での打ち合わせが必要であり、テレワークは難しい。また、受注面でも、依然として紙ベース（FAX）での注文も多く、会社に来なければ確認できない。（建設用・建築用金属製品製造、資本金5000万円超3億円以下）
- ・主要顧客は専売であり、顧客から会社に頻繁に問い合わせの電話があるため、現実にテレワークは難しい。（クリーニング業、資本金1000万円超5000万円以下）
- ・むろん工場勤務の従業員はテレワークは無理なのに加え、本社勤務の従業員も少人数であることからテレワークは不可能。（繊維機械製造、資本金1000万円超5000万円以下）

〔出典〕大阪商工会議所「新型コロナウイルス感染症への企業の対応に関する緊急調査」

＜中小企業取引の層別特徴と課題＞



月例経済報告

(令和2年7月)

—景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。—

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、令和2年7月豪雨等の経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。

令和2年7月22日

内閣府

[参考]先月からの主要変更点

	6月月例	7月月例
基調判断	<p>景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあるが、<u>下げ止まりつつある。</u></p> <p>先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、<u>極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。</u>ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>	<p>景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、<u>依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。</u></p> <p>先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、<u>持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。</u>また、令和2年7月豪雨等の経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。</p>
政策態度	<p>政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年（2016年）熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく。こうした下で、雇用・事業・生活を守り抜き、経済の力強い回復と社会変革の推進を実現するため、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（4月20日閣議決定）及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による国民意識や世界情勢の変化を踏まえ、我が国が目指すべき経済社会の姿の基本的な方向性を示すべく、7月半ばを目途に、「経済財政運営と改革の基本方針2020（仮称）」等を取りまとめる。</p> <p>日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。</p>	<p>政府は、東日本大震災からの復興・創生に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の段階的引上げの両立や、激甚化・頻発化する災害への対応を通じて、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く。あわせて、感染拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的な方向性として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指す。このため、7月17日に、「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」、「成長戦略実行計画」等を閣議決定した。</p> <p>引き続き、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（4月20日閣議決定）及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行するとともに、内外の感染症の状況や経済の動向、国民生活への影響を注意深く見極めつつ、必要に応じて、臨機応変に、かつ、時機を逸することなく対応する。</p> <p>また、令和2年7月豪雨による被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージを速やかに取りまとめる。</p> <p>日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。</p>

	6月月例	7月月例
個人消費	緊急事態宣言の解除に伴い、このところ <u>持ち直しの動きがみられる</u>	このところ <u>持ち直している</u>
設備投資	このところ <u>弱含んでいる</u>	このところ <u>弱含んでいる</u>
住宅建設	<u>弱含んでいる</u>	<u>弱含んでいる</u>
公共投資	<u>底堅く推移している</u>	<u>堅調に推移している</u>
輸出	感染症の影響により、 <u>急速に減少している</u>	感染症の影響は残るものの、 <u>下げ止まりつつある</u>
輸入	感染症の影響は残るものの、このところ <u>下げ止まりつつある</u>	このところ <u>下げ止まっている</u>
貿易・サービス収支	<u>赤字となっている</u>	<u>赤字となっている</u>
生産	感染症の影響により、 <u>減少している</u>	総じてみれば、 <u>減少しているものの、このところ一部に持ち直しの兆しもみられる</u>
企業収益	感染症の影響により、 <u>急速に減少している</u>	感染症の影響により、 <u>急速に減少している</u>
業況判断	厳しさは残るものの、 <u>改善の兆しがみられる</u>	厳しさは残るものの、 <u>改善の動きがみられる</u>
倒産件数	<u>増加がみられる</u>	<u>増加がみられる</u>
雇用情勢	感染症の影響により、 <u>弱い動きとなっている</u>	感染症の影響により、 <u>弱い動きとなっている</u>
国内企業物価	<u>下落している</u>	<u>下げ止まっている</u>
消費者物価	<u>横ばいとなっている</u>	<u>横ばいとなっている</u>

(注) 下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和2年7月

総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。

- ・個人消費は、このところ持ち直している。
- ・設備投資は、このところ弱含んでいる。
- ・輸出は、感染症の影響は残るものの、下げ止まりつつある。
- ・生産は、総じてみれば、減少しているものの、このところ一部に持ち直しの兆しもみられる。
- ・企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の動きがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、令和2年7月豪雨等の経済に与える影響や金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の段階的引上げの両立や、激甚化・頻発化する災害への対応を通じて、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く。あわせて、感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指す。このため、7月17日に、「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」、「成長戦略実行計画」等を閣議決定した。

引き続き、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(4月20日閣議決定)及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行するとともに、内外の感染症の状況や経済の動向、国民生活への影響を注意深く見極めつつ、必要に応じて、臨機応変に、かつ、時機を逸することなく対応する。

また、令和2年7月豪雨による被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージを速やかに取りまとめる。

日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

1. 消費・投資等の需要動向

個人消費は、このところ持ち直している。

需要側統計（「家計調査」等）と供給側統計（鉱工業出荷指数等）を合成した消費総合指数は、5月は前月比0.2%増となった。個別の指標について最近の動きをみると、「家計調査」（5月）では、実質消費支出は前月比0.1%減となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」（5月）では、小売業販売額は前月比1.9%増となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得はこのところ減少しているが、消費者マインドは持ち直しの動きがみられる。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、選択的支出については、感染症とそれに伴う自粛の影響が残るものもあるが、5月の緊急事態宣言解除以降、多くの財・サービスで前向きな変化が生じている。旅行は、極めて低い水準が続いているが、6月半ばに、都道府県をまたぐ移動の自粛要請が解除されたこともあり、国内旅行には、持ち直しの兆しがみられる。新車販売台数は、前年比のマイナス幅が半減し、下げ止まっている。外食は、幅広い業態で売上高の前年比のマイナス幅が縮小し、このところ持ち直している。家電販売は、特別定額給付金等の政策効果もあり、このところ増加している。

総じてみると、個人消費は、このところ持ち直している。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、持ち直しが続くことが期待される。

設備投資は、このところ弱含んでいる。

設備投資は、このところ弱含んでいる。需要側統計である「法人企業統計季報」（1-3月期調査、含むソフトウェア）でみると、2020年1-3月期は前期比6.7%増となった。業種別にみると、製造業は同6.1%増、非製造業は同7.0%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（国内向け出荷及び輸入）は、このところ弱い動きとなっている。ソフトウェア投資は、おおむね横ばいとなっている。

「日銀短観」（6月調査）によると、2020年度設備投資計画は、製造業では増加、非製造業では減少、全産業では増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断は、製造業を中心に過剰感が高まっている。先行指標をみると、機械受注は、このところ弱含んでいる。建築工事費予定額は、このところ底堅さがみられる。

先行きについては、企業収益の減少や先行き不透明感の高まりにより、当面、慎重な動きが続くと見込まれる。

住宅建設は、弱含んでいる。

住宅建設は、弱含んでいる。持家の着工は、弱含んでいる。貸家の着工は、弱含んでいる。分譲住宅の着工は、弱含んでいる。総戸数は、5月は前月比1.30%増の年率80.7万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、感染症の影響による取引の抑制もあり減少していたが、このところ持ち直しの動きもみられる。

先行きについては、弱含みで推移していくと見込まれる。

公共投資は、堅調に推移している。

公共投資は、堅調に推移している。5月の公共工事出来高は前月比2.3%増、6月の公共工事請負金額は同4.2%増、5月の公共工事受注額は同9.7%減となった。

公共投資の関連予算をみると、国の令和元年度一般会計予算では、補正予算において約1.6兆円の予算措置を講じており、補正後の公共事業関係費は、前年度を上回っている。令和2年度当初予算では、公共事業関係費について、一般会計では前年度当初予算比0.8%減（臨時・特別の措置分を含む）としている。令和2年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比0.1%増としている。

先行きについては、関連予算の執行により、堅調に推移していくことが見込まれる。

輸出は、感染症の影響は残るものの、下げ止まりつつある。輸入は、このところ下げ止まっている。貿易・サービス収支は、赤字となっている。

輸出は、感染症の影響は残るものの、下げ止まりつつある。地域別にみると、アジア向けの輸出は、下げ止まりつつある。アメリカ向けの輸出は、減少している。EU向けの輸出は、緩やかに減少している。その他地域向けの輸出は、急速に減少している。また、感染症によるインバウンドへの影響については、6月の訪日外客数は99.9%減となった。先行きについては、海外経済が持ち直しに向かうなかで下げ止まることが期待される。ただし、海外経済の更なる下振れリスクに十分注意する必要がある。

輸入は、このところ下げ止まっている。地域別にみると、アジアからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。アメリカ及びEUからの輸入は、弱含んでいる。先行きについては、社会経済活動の再開が進められるなか、持ち直しに向かうことが期待される。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

5月の貿易収支は、輸入金額が減少したことから赤字幅が縮小した。また、サービス収支は、赤字幅が縮小した。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、総じてみれば、減少しているものの、このところ一部に持ち直しの兆しもみられる。

鉱工業生産は、総じてみれば、減少しているものの、このところ一部に持ち直しの兆しもみられる。鉱工業生産指数は、5月は前月比8.9%減となった。鉱工業在庫指数は、5月は前月比2.5%減となった。また、製造工業生産予測調査によると6月は同5.7%増、7月は同9.2%増となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は大幅に減少したが、このところ持ち直しの兆しもみられる。生産用機械は減少している。電子部品・デバイスはおおむね横ばいとなっている。

生産の先行きについては、下げ止まることが期待される。ただし、海外経済の更なる下振れリスク及び感染症によるサプライチェーンを通じた影響に十分注意する必要がある。

また、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、一部に下げ止まりの動きも見られた第3次産業活動は、持ち直しの動きもみられる。

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の動きがみられる。倒産件数は、増加がみられる。

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。「法人企業統計季報」（1-3月期調査）によると、2020年1-3月期の経常利益は、前年比32.0%減、前期比11.6%減となった。業種別にみると、製造業が前年比29.5%減、非製造業が同32.9%減となった。規模別にみると、大・中堅企業が前年比42.0%減、中小企業が同11.5%減となった。「日銀短観」（6月調査）によると、2020年度の売上高は、上期は前年比6.4%減、下期は同1.4%減が見込まれている。経常利益は、上期は前年比29.6%減、下期は同7.7%減が見込まれている。

企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の動きがみられる。「日銀短観」（6月調査）によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」で大きく低下した。9月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」（6月調査）の企業動向関連DIによると、現状判断及び先行き判断は上昇した。

倒産件数は、増加がみられる。5月は314件の後、6月は780件となった。負債総額は、5月は813億円の後、6月は1,288億円となった。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。完全失業率は、5月は前月比0.3%ポイント上昇し、2.9%となった。

労働力人口、就業者数及び完全失業者数は増加した。

雇用者数は大幅に減少している。新規求人数は大幅に減少したが、このところ下げ止まりの兆しがみられる。有効求人倍率は大幅に低下している。製造業の残業時間は大幅に減少している。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額はこのところ減少している。これらの結果、実質総雇用者所得は、このところ減少している。

「日銀短観」（6月調査）によると、企業の雇用人員判断は、不足感が弱まっており、製造業では過剰超に転じている。

加えて、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、求人・求職の動きが出始めており、日次有効求人数は前年比で下げ止まりの兆しがみられる。

雇用情勢の先行きについては、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、底堅く推移することが期待されるが、雇用調整の動き如何によっては弱さが増す恐れもあり、感染症の影響に十分注意する必要がある。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、下げ止まっている。消費者物価は、横ばいとなっている。

国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、下げ止まっている。6月の国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、前月比0.6%上昇した。輸入物価（円ベース）は、おおむね横ばいとなっている。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、このところ下落している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、横ばいとなっている。5月は、連鎖基準、固定基準ともに前月比0.2%上昇した。なお、前年比でみると、5月は、連鎖基準で0.3%上昇し、固定基準で0.4%上昇した。また、消費税率引上げ等による直接の影響を除くと連鎖基準で同0.1%上昇した（内閣府試算）。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、このところ緩やかに下落している。5月は、連鎖基準、固定基準ともに前月比0.0%となった。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）でみると、6月は前月比0.8%ポイント下落し、71.5%となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、横ばい圏内で推移することが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、22,400円台から21,900円台まで下落した後、22,900円台まで上昇し、その後22,700円台まで下落した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、106円台から107円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、22,400円台から21,900円台まで下落した後、22,900円台まで上昇し、その後22,700円台まで下落した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、106円台から107円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、-0.06%台から-0.01%台で推移した。ユーロ円金利（3ヶ月物）は、-0.0%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、0.0%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況は悪化している。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比6.5%（6月）増加した。

マネタリーベースは、前年比6.0%（6月）増加した。M2は、前年比7.2%（6月）増加した。

（※ 6/22～7/20の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染症の拡大によるリスクに十分留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

アメリカでは、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染症の再拡大が経済活動に与える影響によっては、景気が下振れするリスクがある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

2020年1～3月期のGDP成長率（第3次推計値）は、個人消費や設備投資が減少したことなどから、前期比年率5.0%減となった。

足下をみると、消費は持ち直している。設備投資は大幅に減少している。住宅着工は持ち直している。

生産は持ち直している。非製造業景況感は持ち直している。雇用面では、雇用者数は増加しており、失業率は低下している。物価面では、コア物価上昇率はおおむね横ばいで推移している。貿易面で

は、財輸出は大幅に減少している。

6月9～10日に開催された連邦公開市場委員会(FOMC)では、政策金利の誘導目標水準を0.00%から0.25%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は厳しい状況にあるが、このところ持ち直している。

先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。また、長江流域等における豪雨の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

韓国では、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は依然として厳しい状況にある。インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。

中国では、景気は厳しい状況にあるが、このところ持ち直している。2020年4～6月期のGDP成長率は、前年同期比3.2%増となった。消費は大幅な減少からは持ち直している。固定資産投資は持ち直している。輸出は伸びが下げ止まりつつある。生産は持ち直している。消費者物価上昇率はやや低下している。

韓国では、景気は厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1～3月期のGDP成長率(前期比年率)は、5.0%減となった。台湾では、景気は減速している。2020年1～3月期のGDP成長率(前年同期比)は、1.6%増となった。

インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は依然として厳しい状況にある。2020年1～3月期のGDP成長率(前年同期比)は、それぞれ3.0%増、1.8%減となった。

インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。2020年1～3月期のGDP成長率は、前年同期比3.1%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいても、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、圏内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。2020年1～3月期のGDP成長率は、前期比年率13.6%減となった。消費は持ち直しの動きがみられる。機械設備投資は大幅に減少している。生産は持ち直しの動きがみられる。サービス業景況感は持ち直している。輸出は持ち直しの兆し

がみられる。失業率は上昇している。コア物価上昇率は低下している。

ドイツにおいても、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。2020年1－3月期のGDP成長率は、前期比年率8.6%減となった。

英国では、景気は依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。2020年1－3月期のGDP成長率は、前期比年率8.5%減となった。消費は持ち直しの動きがみられる。設備投資は弱い動きとなっている。生産は持ち直しの動きがみられる。サービス業景況感は持ち直している。輸出は持ち直しの兆しがみられる。失業率は高まりがみられる。コア物価上昇率はこのところ低下している。

欧州中央銀行は、7月16日の理事会で、政策金利を0.00%で据え置くことを決定した。イングランド銀行は、6月17日の金融政策委員会で、政策金利を0.10%で据え置くこと、資産購入額を1,000億ポンド増額すること等を決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカではやや上昇、英国ではおおむね横ばい、ドイツ及び中国では上昇した。短期金利についてみると、ユーロドル金利（3か月物）は、おおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ、英国及びドイツではおおむね横ばいで推移した。ドルは、ユーロ及びポンドに対して減価、円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（WTI）は上昇した。金価格は上昇した。

地域経済産業の動向 (2020年4月)

本資料では、原則として、経済産業局の管轄区域による地域区分を採用しています。下記地域区分によらない場合は備考にその旨を明記しています。

地域名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡
東海	岐阜、愛知、三重
北陸	富山、石川、福井
近畿	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

※福井は北陸、近畿の間地域に含まれています。

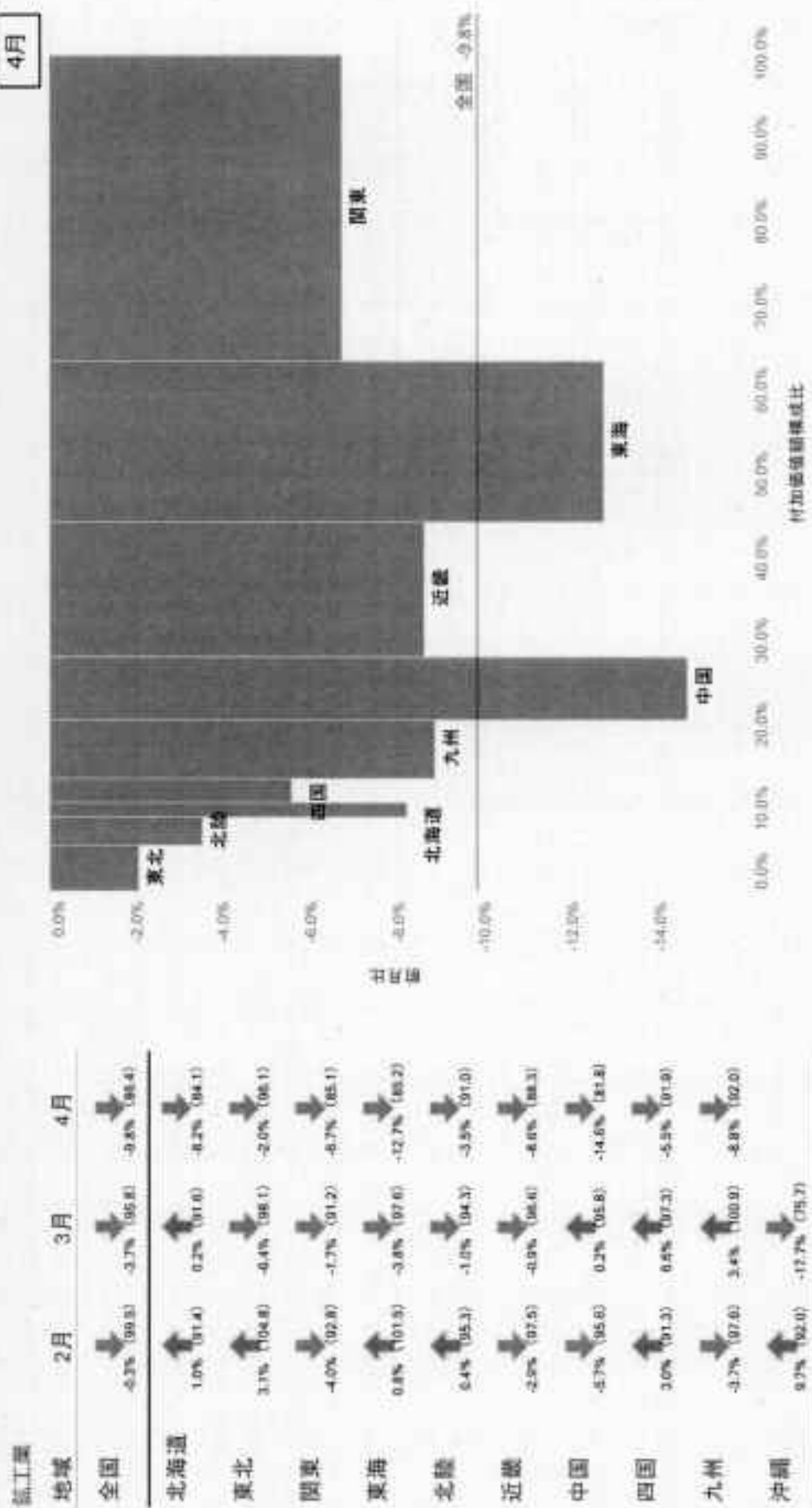
【総括表】

地域	【4月】 生産(鉱工業) (季節調整・前月比)	【4月】 小売業6業態販売額 (前年同月比)	【4月】 住宅着工件数 (前年同月比)	【2020年1-3月期】 設備投資額 (前年同期比)	【4月】 公共工事額 (前年同月比)	【4月】 有効求人倍率 (前月差・ポイント)	【4月】 輸出額 (前年同月比)
全国	↓ -0.8%	↓ 0.3%	↓ -12.9%	↑ 4.3%	↑ 2.2%	↓ -0.07	↓ -21.9%
北海道	↓ -4.1%	↓ 0.5%	↓ -10.9%	↓ -28.7%	↑ 33.7%	↓ -0.01	↓ -35.0%
東北	↓ -2.0%	↓ -2.4%	↓ -15.4%	↑ 20.1%	↑ 16.3%	↓ -0.36	↓ -42.3%
関東	↓ -0.7%	↓ -0.3%	↓ -12.3%	↓ -16.6%	↓ -15.0%	↓ -0.07	↓ -30.9%
東海	↓ -12.7%	※	↑ 15.3%	↓ -10.3%	↓ -26.0%	↓ -0.07	↓ -31.0%
北陸	↓ -3.5%	↓ -1.8%	↓ -32.1%	↓ -7.8%	↑ 4.5%	↓ -0.37	↓ -10.3%
近畿	↓ -6.0%	↓ -17.4%	↓ -16.3%	↓ -12.5%	↑ 30.2%	↓ -0.09	↓ 0.4%
中国	↓ -14.6%	↓ 5.9%	↓ -24.1%	↓ -17.2%	↑ 20.3%	↓ -0.11	↓ -37.0%
四国	↓ -5.5%	↓ 5.3%	↓ 0.1%	↑ 2.6%	↑ 3.0%	↓ -0.09	↓ -3.1%
九州	↓ -4.6%	↓ -10.0%	↓ -23.6%	↑ ※	↑ 2.6%	↓ -0.26	↓ -20.2%
沖縄			↓ -2.1%		↑ 30.4%	↓ -0.15	↑ 43.5%

※北海道小売業販売額は中部（旭川、空知、十勝、釧路、三井、釧路、石川）の合計
※九州の小売業販売額は、宮崎県を除く九州・沖縄の合計

生産：鋳工業（季節調整値・前月比）

● すべての地域で減少。



資料：経済産業省「加工業動向」平成27年=100

北海道及び手付の地域（2～3月）と全国（4月）は速報値、北陸以外の地域（4月）は速報値（沖縄は4月の指標が未公表のため非表示）。

左図：前3ヶ月の状況、前月と比較し、指標が上昇している場合は赤色、低下している場合は青色で表示。

右図：4月の数値生入カライオンチャートで表示。各地域の付加価値額は平成20年経済センサス活動調査の付加価値額より算出。前月並み算出。

各地域の付加価値額は以下のとおり。（注）前回は、指数算出にあたって、北陸、近畿の所管地域に計上されているが、前回の算出にあたっては北陸に計入）

北海道：1.0% 東北：5.0% 関東：-3.5% 東海：1.0% 北陸：3.3% 近畿：1.2% 中国：1.7% 四国：2.9% 九州：0.9% 沖縄：0.2%

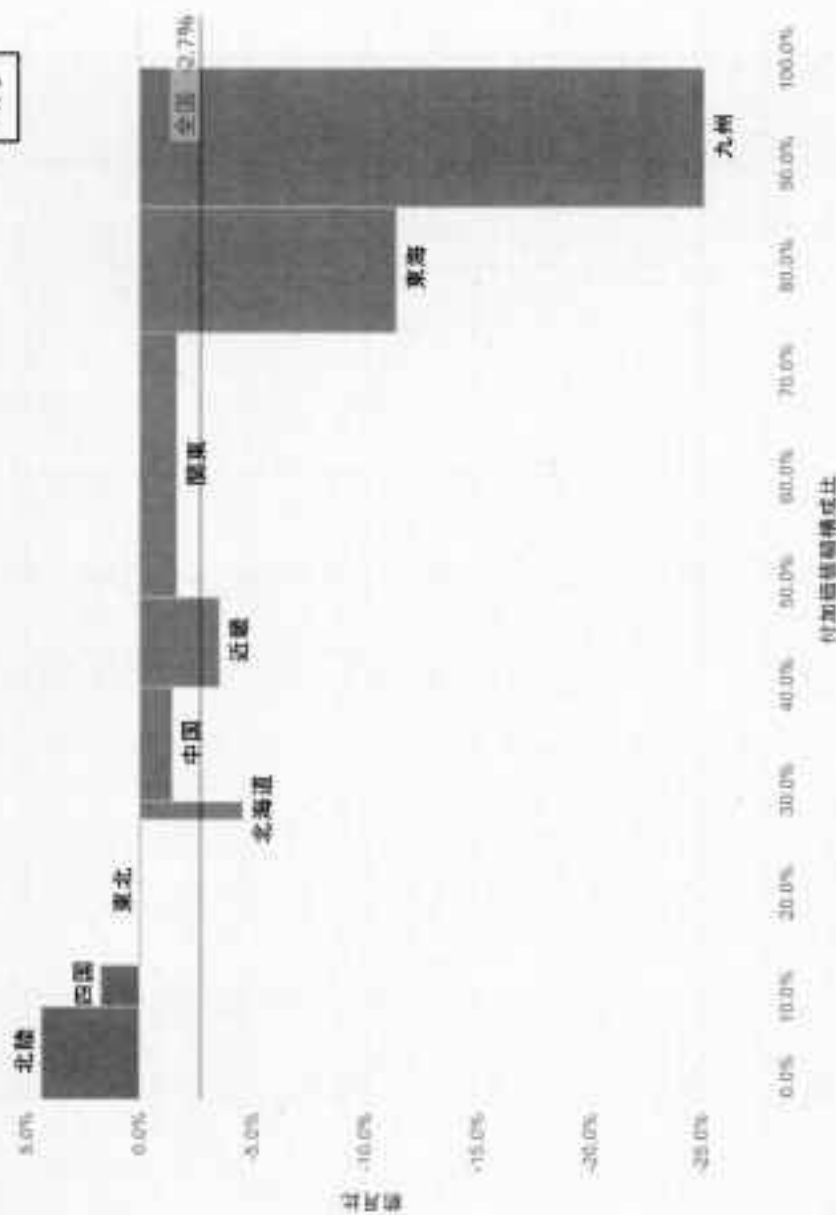
生産：電子部品・デバイス（季節調整値・前月比）

- 2地域（付加価値額構成比13.0%）で増加し、6地域（同72.1%）で減少、1地域（同13.9%）で変化なし。

電子部品・デバイス

地域	2月	3月	4月
全国	↑ 4.3% (102.9)	↓ -3.1% (99.7)	↓ -2.7% (97.0)
北海道	↓ -8.6% (87.9)	↑ 8.7% (73.8)	↓ -4.6% (70.4)
東北	↑ 1.2% (104.3)	↓ -4.6% (99.7)	↑ 0.0% (99.7)
関東	↓ -0.7% (90.7)	↑ 6.0% (97.0)	↓ -1.6% (95.4)
東海	↑ 0.2% (90.8)	↑ 7.5% (100.8)	↓ -11.4% (89.3)
北陸	↑ 12.3% (91.4)	↓ -4.5% (88.1)	↑ 4.4% (93.0)
近畿	↑ 12.1% (98.3)	↓ -3.1% (95.3)	↓ -3.6% (91.9)
中国	↑ 1.5% (112.2)	↑ 4.1% (124.1)	↓ -1.8% (122.3)
四国	↑ 3.1% (102.0)	↑ 6.5% (87.3)	↑ 1.7% (88.8)
九州	↑ 4.7% (112.5)	↑ 35.7% (189.4)	↓ -25.1% (119.4)

4月



資料：経済産業省「加工業指数」 平成27年=100

全国及びすべての地域（2～3月）と全国（4月）は前月比。全国以外の地域（4月）は前月比。北海道（北海道）、四国は「電気機械工業」、沖縄は「電子部品・デバイス」の指標を算出していません。

右端：最近3ヶ月の状況、前月の比較し、前月の上昇している場合は青色、低下している場合は黄色で表示。

右端：4月の数値をスライディングアVERAGEで表示。各地域の付加価値額構成比は平成26年経済センサス活動調査の付加価値額より算出。単位数は前年同月比。

各地域の前年同月比は以下のとおり。（欄外は、前年同月に比べて、北陸、近畿の増減に上昇しているが、構成比の算出にあたっては北陸に含む）

北海道：1.6%、東北：13.9%、関東：25.3%、東海：12.0%、北陸：0.9%、中国：11.2%、四国：4.1%、九州：13.4%

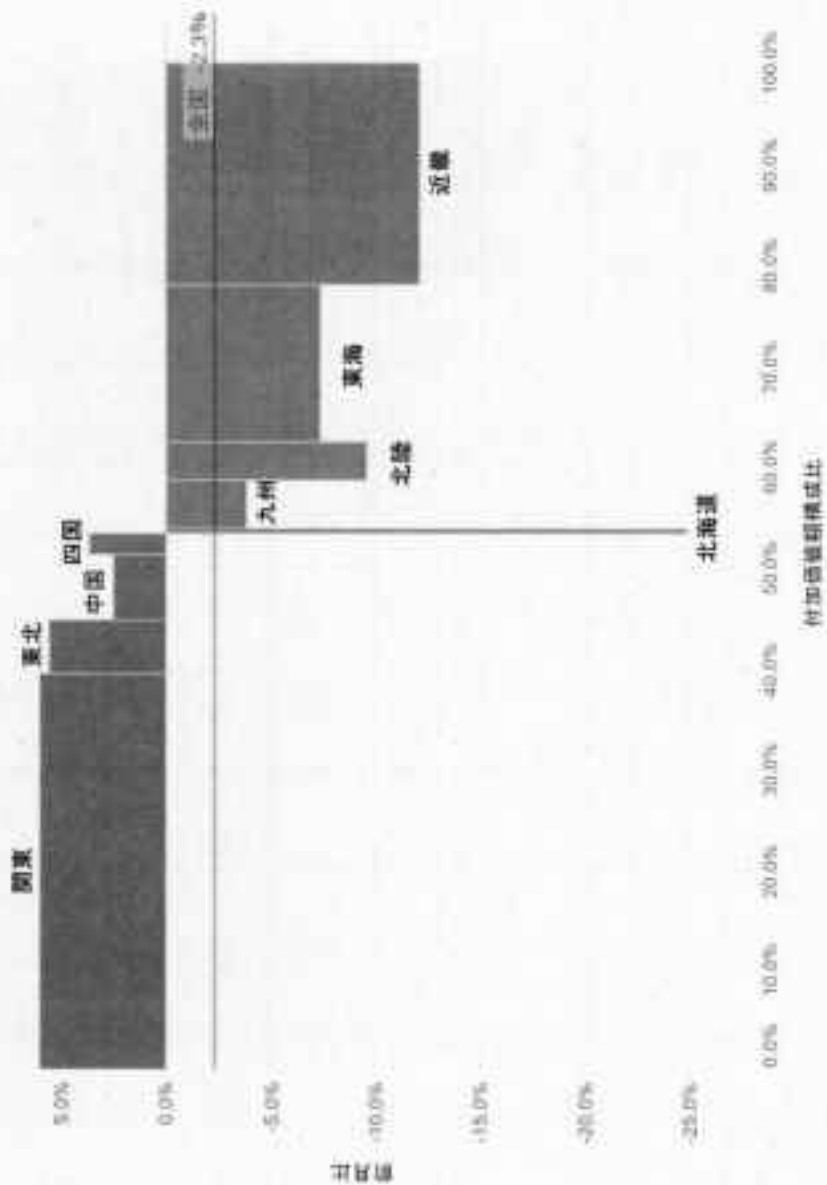
※一部の製造業の付加価値額に前年同月比が示されていることから、全体が100%にならない。

生産：一般機械（季節調整値・前月比）

● 4地域（付加価値額構成比53.3%）で増加し、5地域（同46.6%）で減少。

一般機械

地域	2月	3月	4月
全国	↓ -2.9% (101.5)	↓ -6.6% (94.7)	↓ -2.3% (92.6)
北海道	↓ -18.1% (89.0)	↑ 75.1% (159.8)	↓ -24.8% (117.1)
東北	↑ 7.9% (142.5)	↓ -17.1% (118.1)	↑ 5.6% (124.7)
関東	↓ -10.8% (92.0)	↓ -7.6% (85.4)	↑ 6.1% (90.8)
東海	↓ -9.6% (91.8)	↓ -2.6% (89.3)	↓ -7.3% (82.7)
北陸	↑ 1.2% (94.0)	↑ 7.1% (100.7)	↑ 9.6% (91.0)
近畿	↓ -3.0% (105.5)	↑ 5.8% (100.3)	↓ -12.1% (83.5)
中国	↓ -4.3% (93.0)	↑ 7.1% (99.6)	↑ 2.6% (102.1)
四国	↓ -3.1% (93.9)	↓ -10.3% (84.2)	↑ 3.7% (87.3)
九州	↑ 9.1% (104.8)	↓ -12.3% (91.9)	↓ -3.8% (88.4)



資料：経済産業省「加工業指数」平成27年～100 全国及びすべての地域（2～3月）と全国（4月）は推定値。東北以外の地域（4月）は速報値。
 北海道は「一般機械」、近畿、中国、九州は「刃物・圧延用機械」、四国は「丸鋸用機械」、中国は「丸鋸用機械」「刃鋸用機械」「重切削用機械」の商数取組率平均して算出。
 （円換は「一般機械」の指数を算出していないため併示）

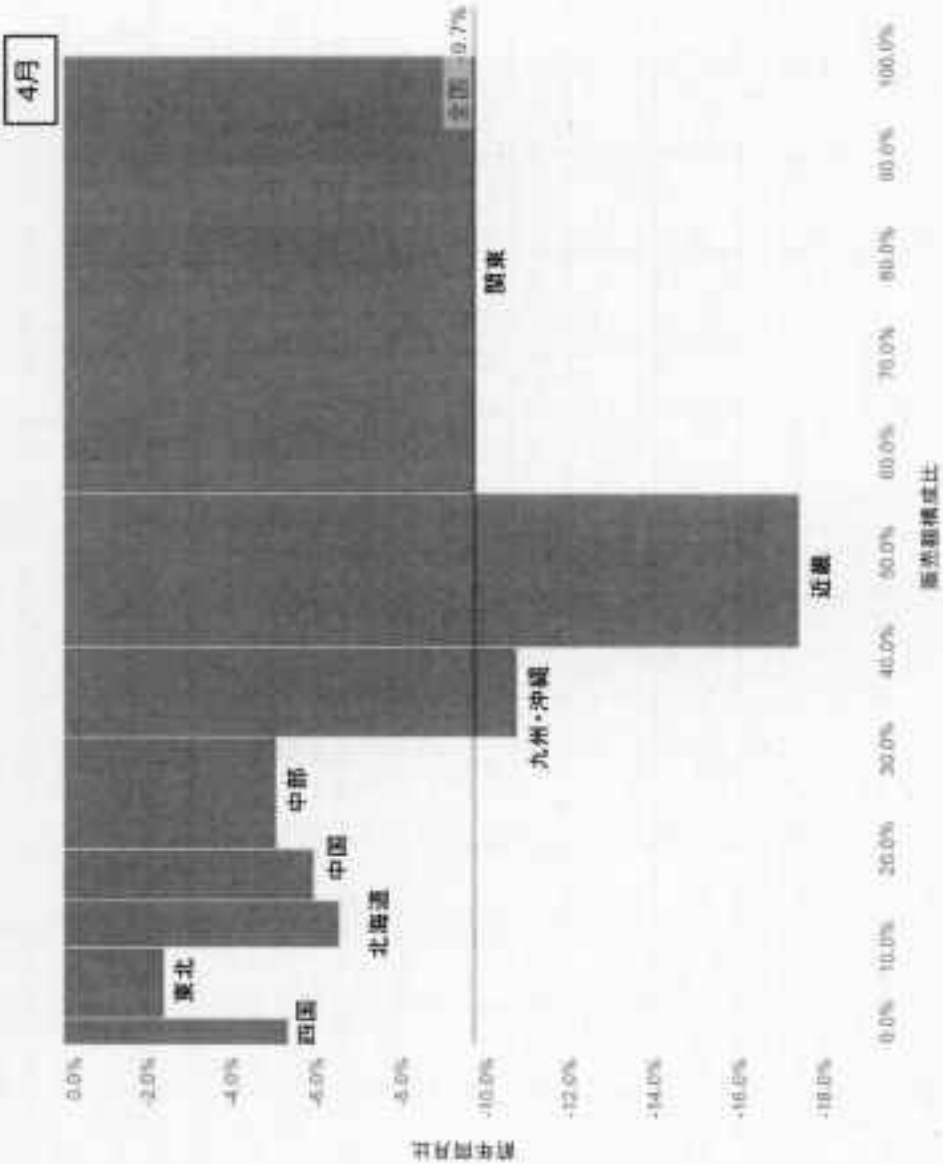
右図：過去3ヶ月の状況。前月と比較し、指標が上昇している場合は赤色、低下している場合は青色で表示。
 右図：4月の製造業スカラーインデックスで表示。各地域の付加価値額構成比は平成26年経産省センサスと製造業の付加価値額（元用：生産用・業務用機械）より算出。併記率算出期。
 各地域の付加価値額構成比は以下のとおり。（注）併記率は、当該算出にあたり、地域別の算出にあたりては地域別の）
 北海道：0.5% 東北：5.3% 関東：39.4% 東海：15.5% 北陸：3.9% 近畿：21.9% 中国：6.6% 四国：2.0% 九州：4.8%

小売業販売額：小売業6業態（前年同月比）

● すべての地域で減少。

小売業6業態

地域	2月	3月	4月
全国	↑ 0.0%	↓ 4.8%	↓ 5.7%
北海道	↑ 1.8%	↓ 4.3%	↓ 4.5%
東北	↑ 0.1%	↓ 0.5%	↓ 2.4%
関東	↑ 0.0%	↓ 4.3%	↓ 4.7%
中部	↑ 4.4%	↓ 3.0%	↓ 5.0%
〔北陸〕	↑ 1.8%	↓ 1.4%	↓ 1.8%
近畿	↑ 0.0%	↓ 0.3%	↓ 17.4%
中国	↑ 5.0%	↓ 4.0%	↓ 4.0%
四国	↑ 6.0%	↓ 1.8%	↓ 3.3%
九州・沖縄	↑ 4.0%	↓ 4.9%	↓ 10.2%



資料：経済産業省「商業統計調査」

小売業6業態とは、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター等。

注：前3ヶ月の状況、前年同月と比較し、前年を上回っている場合は青色、低下している場合は赤色で表示。（中部には、岐阜、愛知、三重、富山、北陸が含まれる。北陸は福井、石川、福井、福井、福井、福井の内部。）

右図：4月の数値はスライダチャートで表示。中心線は前年。

※地域別販売額構成比は以下のとおり。

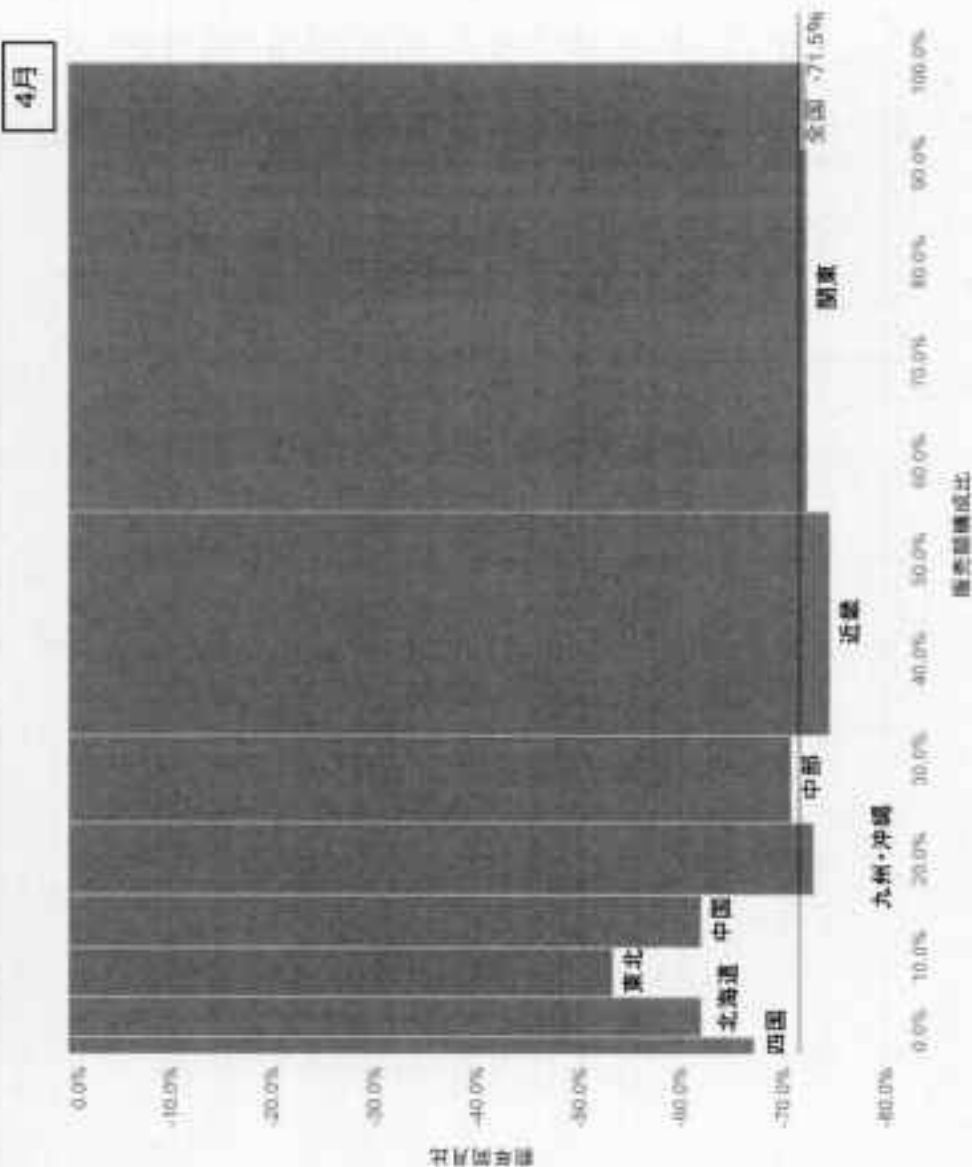
北海道：4.7%、東北：2.1%、関東：44.1%、中部：11.3%、近畿：15.7%、中国：5.3%、四国：2.8%、九州・沖縄：9.1%

小売業販売額：百貨店（前年同月比）

● すべての地域で減少。

百貨店

地域	2月	3月	4月
全国	↓ -11.8%	↓ -32.0%	↓ -71.5%
北海道	↓ 22.0%	↓ -42.4%	↓ -61.8%
東北	↓ 4.0%	↓ -28.0%	↓ -53.3%
関東	↓ -9.7%	↓ -31.4%	↓ -72.4%
中部	↓ -9.4%	↓ -32.6%	↓ -70.7%
〔北陸〕	↓ -9.8%	↓ -23.6%	↓ -67.7%
近畿	↓ -15.8%	↓ -35.3%	↓ -74.8%
中国	↓ -4.3%	↓ -30.4%	↓ -61.8%
四国	↓ -3.2%	↓ -20.6%	↓ -67.2%
九州・沖縄	↓ -15.0%	↓ -30.7%	↓ -73.0%



資料：経済産業省「商業動向統計調査」

左図：前年3ヶ月の状況。前年同月と比較し、排他の上昇している項目は青色で表示。中部には、岐阜、愛知、三重、富山、石川が含まれる。近畿は、岡山、石川は中部の内数。

右図：4月の数値もスクリーンショットで表示。伸び率を円弧。

各地域の販売額構成比は以下のとおり。

北海道：4.0% 東北：5.0% 関東：45.3% 中部：8.7% 近畿：22.5% 中国：5.3% 四国：1.6% 九州・沖縄：7.4%

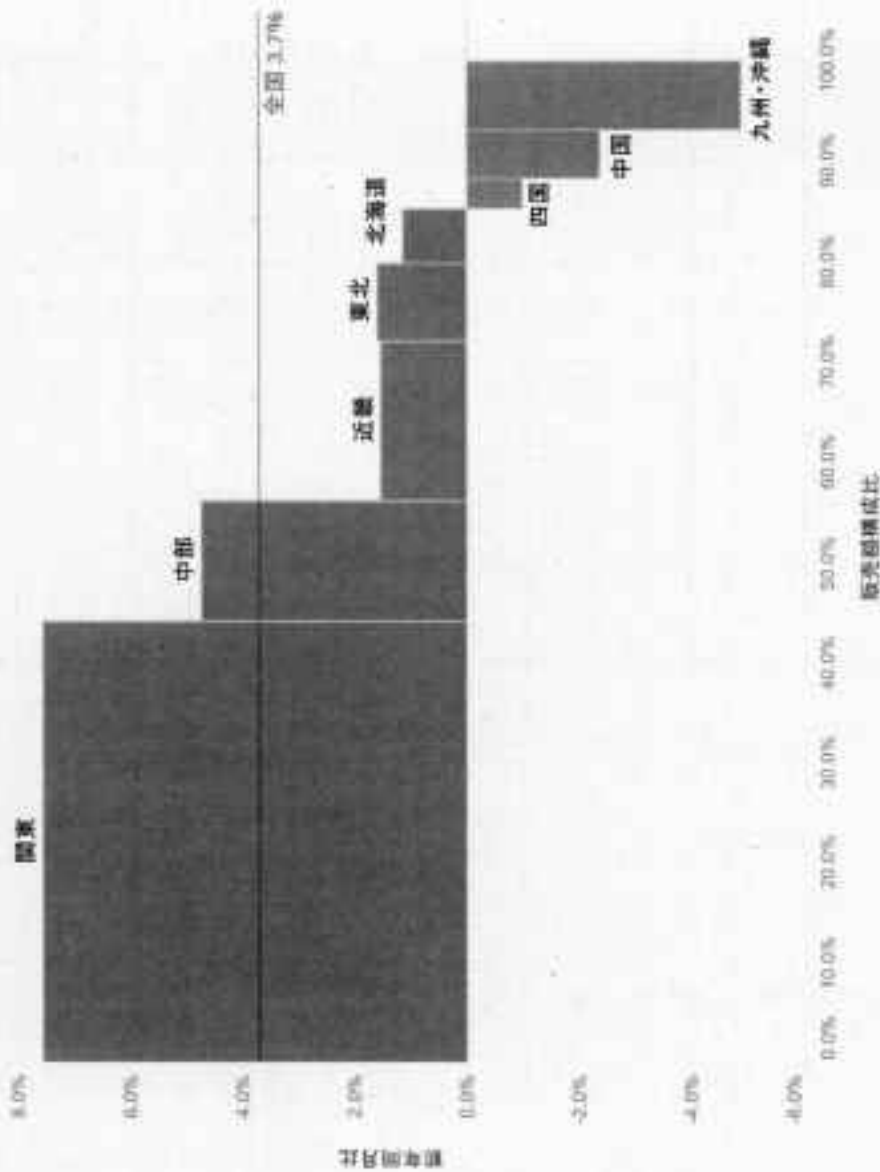
小売業販売額：スーパー（前年同月比）

● 5地域（販売額構成比85.3%）で増加し、3地域（同14.7%）で減少。

スーパー

地域	2月	3月	4月
全国	↑ 6.0%	↑ 2.5%	↑ 3.7%
北海道	↑ 3.1%	↓ -0.3%	↑ 1.1%
東北	↑ 4.1%	↑ 0.3%	↑ 1.8%
関東	↑ 7.8%	↑ 4.4%	↑ 7.6%
中部	↑ 7.2%	↑ 3.2%	↑ 4.7%
〔北陸〕	↑ 4.0%	↓ -3.2%	↓ -0.2%
近畿	↑ 3.2%	↑ 0.8%	↑ 1.8%
中国	↑ 5.0%	↑ 1.1%	↓ -2.4%
四国	↑ 6.1%	↑ 2.5%	↓ -1.0%
九州・沖縄	↑ 5.0%	↓ -0.2%	↓ -1.4%

4月



資料：経済産業省「商業統計速報調査」

左図：前月の状況、前年同月と比較し、前増対上則して↑は増勢は悪化、低下している場合は赤字で表示。（中部には、岐阜、愛知、三重、岡山、石川が含まれる。北陸の福井、北陸中部の内務、福井は近畿の割合。）

右図：4月の増減をスカラーチャートで表示、伸び率を棒、

各地域の増減率構成比は以下のとおり。

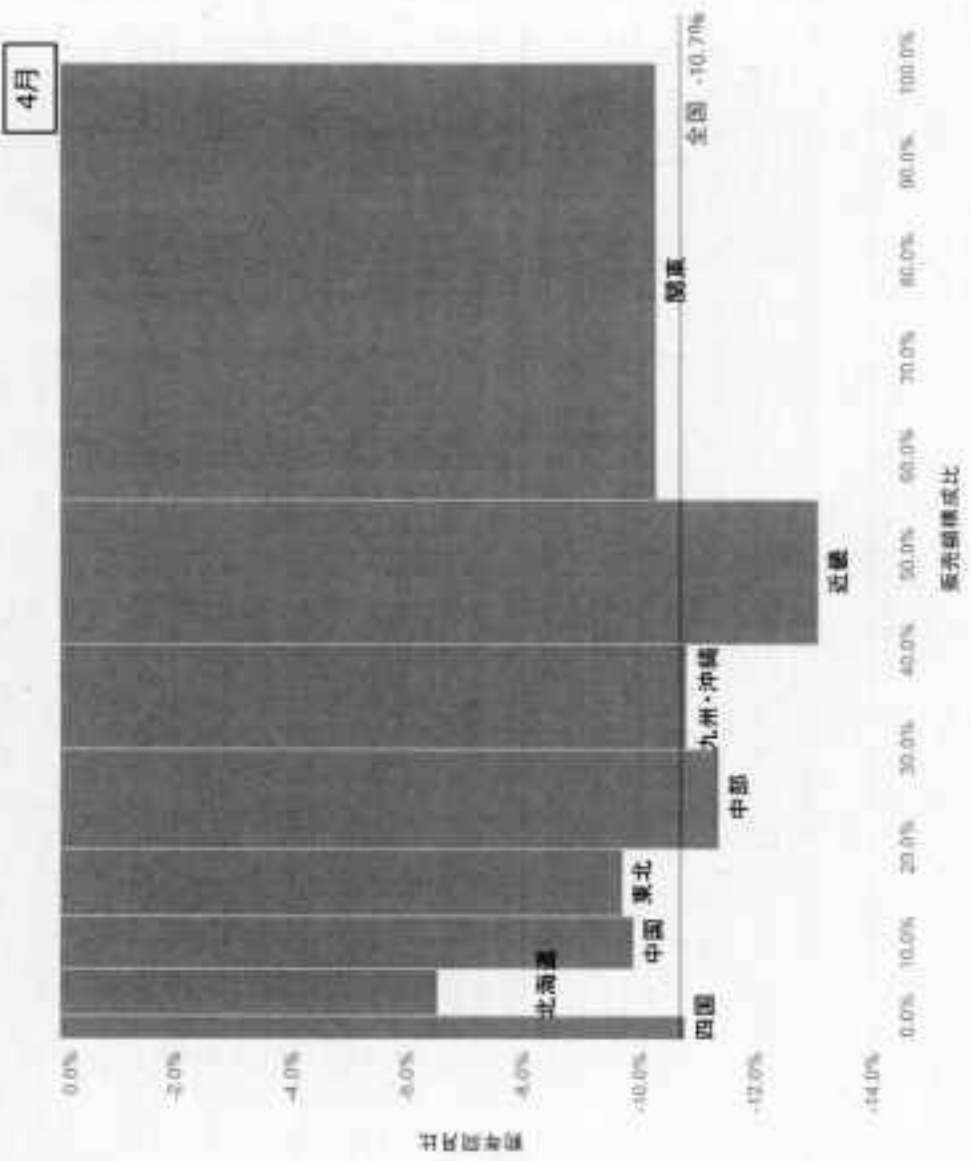
北海道：5.6% 東北：7.7% 関東：44.1% 中部：12.0% 近畿：15.0% 中国：4.8% 四国：3.0% 九州・沖縄：5.9%

小売業販売額：コンビニエンスストア（前年同月比）

● すべての地域で減少。

コンビニエンスストア

地域	2月	3月	4月
全国	↑ 3.1%	↓ -3.1%	↓ -10.7%
北海道	↑ 3.1%	↓ -4.5%	↓ -6.1%
東北	↑ 3.1%	↓ -3.2%	↓ -9.7%
関東	↑ 4.1%	↓ -4.7%	↓ -10.3%
中部	↑ 1.4%	↓ -6.6%	↓ -11.4%
〔北陸〕	↑ 1.7%	↓ -6.6%	↓ -12.5%
近畿	↑ 1.1%	↓ -7.2%	↓ -13.1%
中国	↑ 3.1%	↓ -5.0%	↓ -8.8%
四国	↑ 3.7%	↓ -5.6%	↓ -10.8%
九州・沖縄	↑ 3.5%	↓ -9.5%	↓ -10.8%



資料：経済産業省「同業連盟統計調査」

注：前3ヶ月の状況、前年同月と比較し、増減が上昇している場合は青色、低下している場合は赤色で表示。（中部には、岐阜、愛知、三重、福山、福岡が含まれる。北陸の福山、北陸は中部の内務、福山は北陸の内務。）

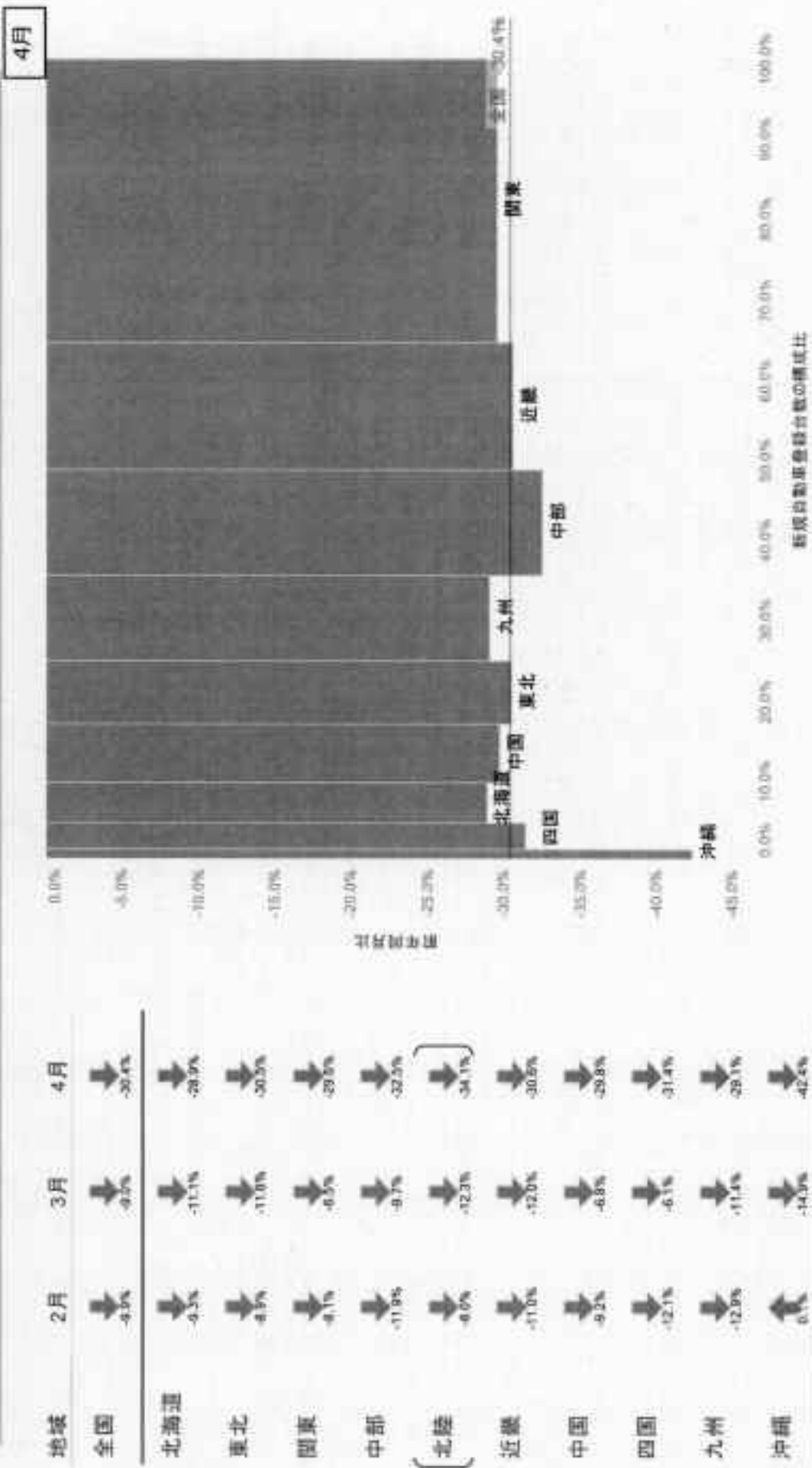
※同：4月の増減率をカイルインチャートで表示、押し当てると、

各地域の増減率構成比は以下のとおり。

北海道：4.9% 東北：6.6% 関東：44.6% 中部：10.2% 近畿：14.8% 中国：5.4% 四国：2.4% 九州・沖縄：10.6%

自動車新規登録台数（前年同月比）

● すべての地域で減少。



資料：一般社団法人日本自動車協会の調査。一般社団法人自動車協会連合会

左図：前月の状況。前年同月と比較し、割増が上乗せしている場合は青色で表示。（中部には、岐阜、愛知、三重、滋賀、石川が含まれる。北陸の福井、石川は中部の内数。福井は石川の内数。）

右図：4月の登録ベースラインチャートで表示。伸び率青緑色に示している。

各地域の新規自動車登録台数は以下のとおり。

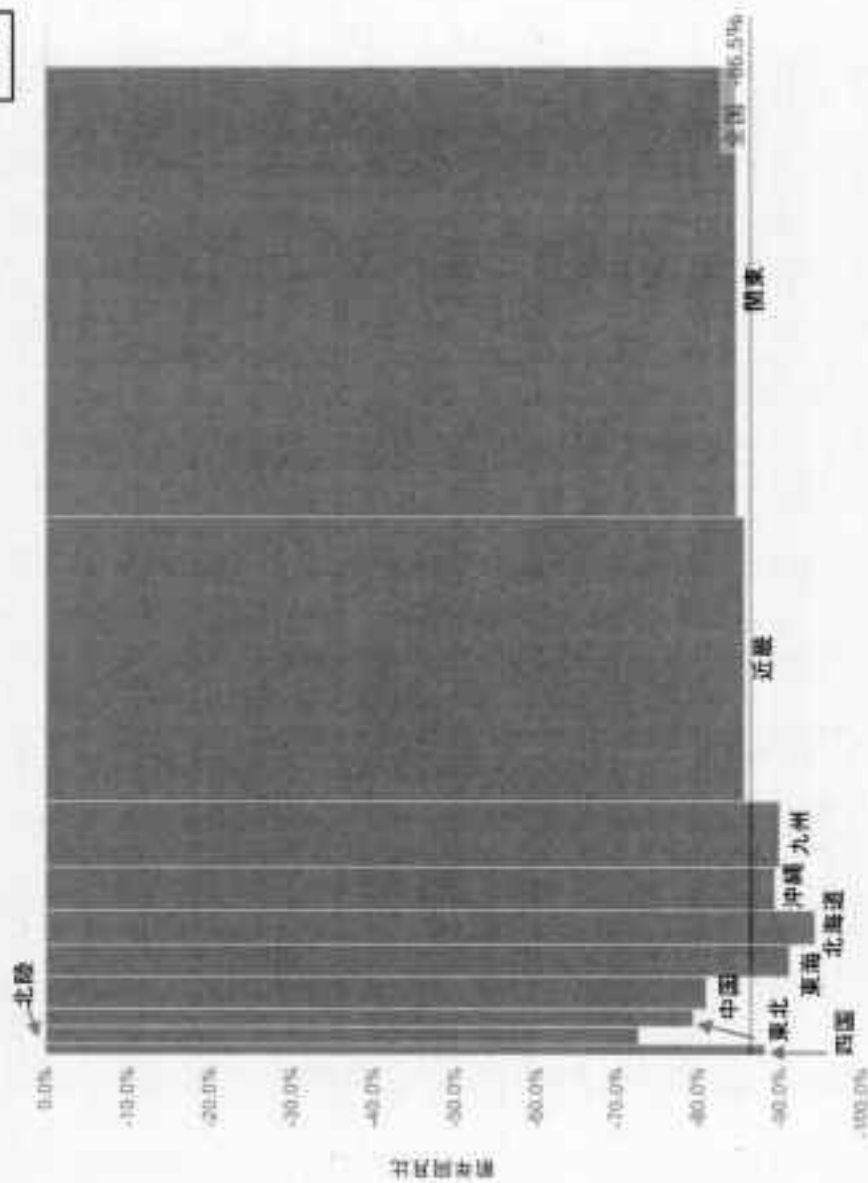
北海道：5.1%、東北：7.9%、関東：35.4%、中部：13.2%、近畿：15.8%、中国：7.4%、九州：10.6%、沖縄：1.3%

外国人延べ宿泊者数（前年同月比）

● 3月は、すべての地域で減少。

3月

地域	1月	2月	3月
全国	↑ 15.9%	↓ -41.3%	↓ -66.5%
北海道	↓ 6.0%	↓ -48.8%	↓ -64.3%
東北	↑ 34.6%	↑ 3.1%	↓ -39.3%
関東	↑ 24.0%	↓ -34.1%	↓ -64.6%
東海	↑ 48.2%	↓ -30.8%	↓ -61.1%
北陸	↑ 34.3%	↓ -17.3%	↓ -62.6%
近畿	↑ 24.7%	↓ -48.9%	↓ -65.6%
中国	↑ 6.3%	↓ -34.3%	↓ -60.6%
四国	↑ 9.3%	↓ -42.6%	↓ -68.2%
九州	↓ 0.2%	↓ -64.2%	↓ -60.0%
沖縄	↓ -7.6%	↓ -42.2%	↓ -69.3%



資料：観光庁「観光旅行統計調査」

注：過去3ヶ月の状況。前年同月と比較し、自国が上昇している場合は青色、低下している場合は赤色で表示。

行動：3月の数値をカテゴリーチャートで表示。伸び率を円弧。

表紙に記載した経済産業省の統計データと異なる地域区分を採用し、観光庁と北陸地協のみに計上。

各地域の外国人延べ宿泊者数構成比は以下のとおり。

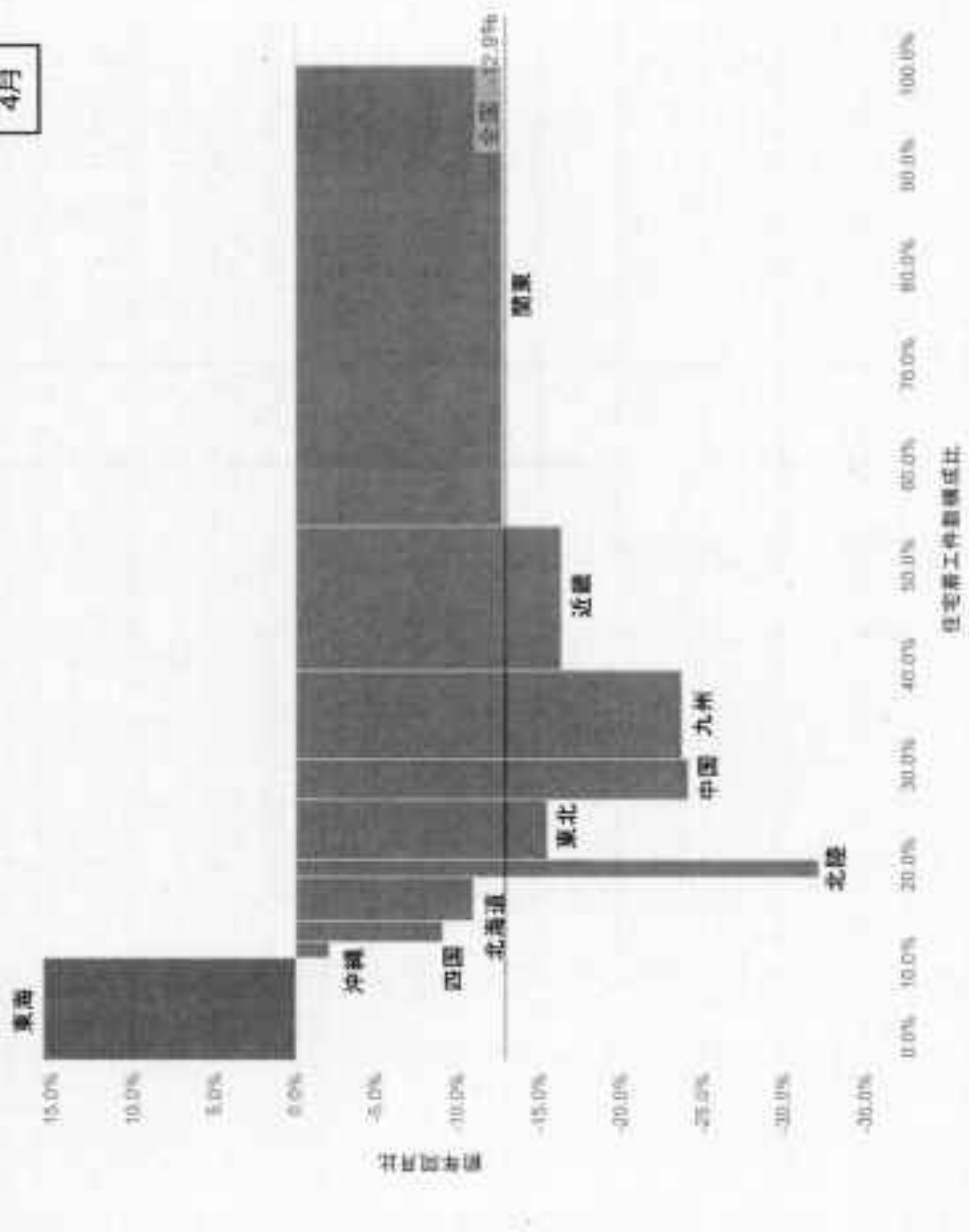
北海道：3.4% 東北：1.6% 関東：45.6% 東海：3.3% 北陸：1.9% 近畿：26.7% 中国：3.2% 四国：1.1% 九州：6.6% 沖縄：4.5%

住宅着工件数（前年同月比）

● 1地域（住宅着工件数構成比10.4%）で増加し、9地域（同89.6%）で減少。

地域	2月	3月	4月
全国	↓ -12.3%	↓ -7.5%	↓ -12.0%
北海道	↑ 11.4%	↓ -3.7%	↓ -10.9%
東北	↓ -13.0%	↓ -14.0%	↓ -15.4%
関東	↓ -13.0%	↓ -0.3%	↓ -12.7%
東海	↓ -18.5%	↓ -6.1%	↑ 15.5%
北陸	↓ -19.8%	↓ -16.2%	↓ -32.1%
近畿	↓ -3.7%	↓ -0.4%	↓ -16.3%
中国	↓ -31.8%	↑ 3.3%	↓ -24.1%
四国	↓ -14.5%	↓ -13.0%	↓ -0.1%
九州	↓ -4.4%	↓ -10.8%	↓ -23.8%
沖縄	↓ -19.1%	↓ -18.4%	↓ -2.1%

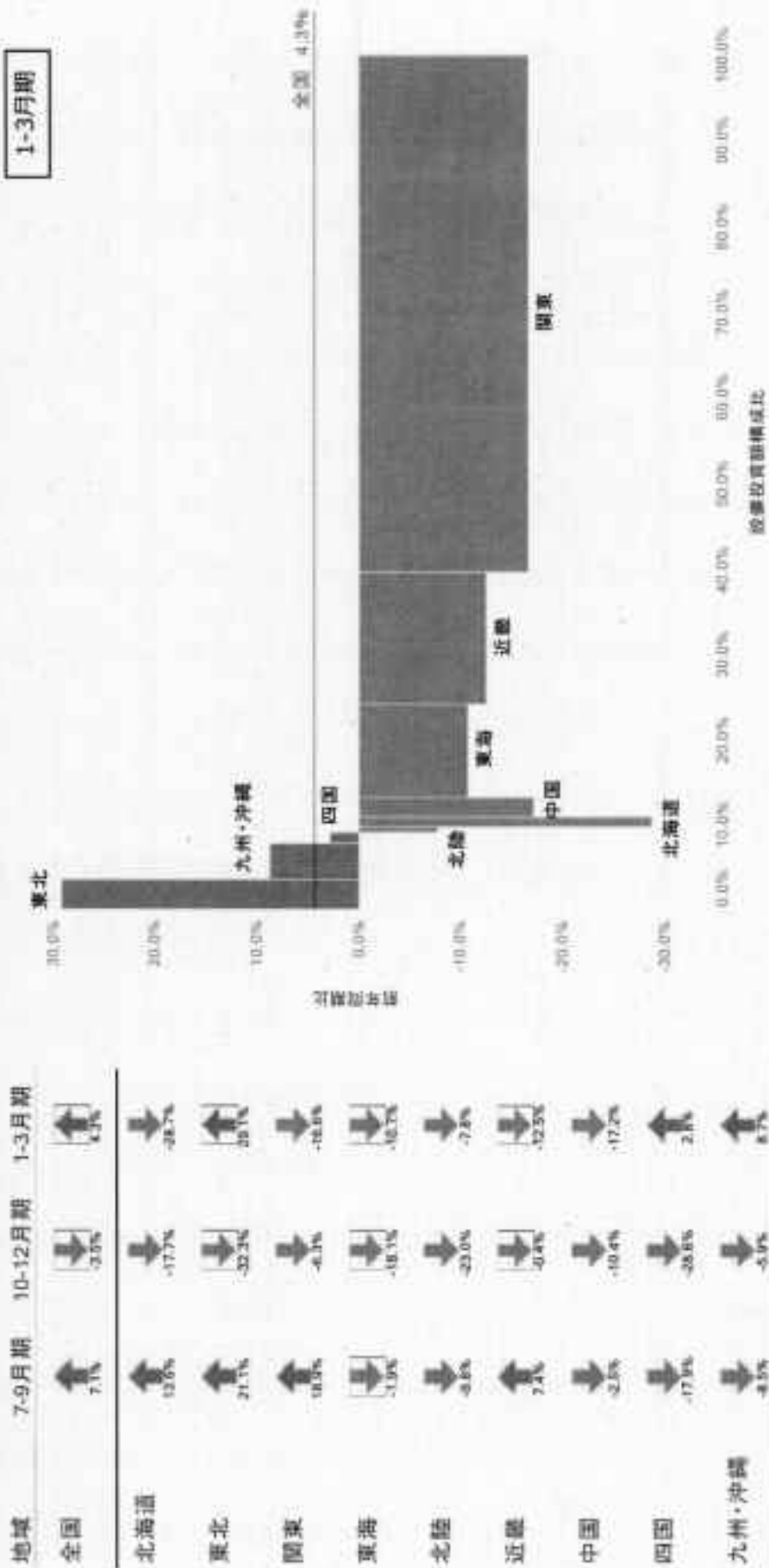
4月



資料：国土交通省「建築工事統計調査」
 左図：前年3月の状況。前年対比と比較し、指標が上昇している場合は青色、低下している場合は赤色で表示。
 右図：4月の実績をスライダで表示。1層戸建の住宅着工件数は北陸、近畿の両地域に計上されているが、構成比の算出に際しては北陸に計上。
 北海道の住宅着工件数構成比は前年同月より、1層戸建の住宅着工件数は北陸、近畿の両地域に計上されているが、構成比の算出に際しては北陸に計上。
 北海道：4.3% 東北：0.1% 関東：46.3% 東海：10.4% 北陸：1.0% 近畿：14.5% 中国：3.9% 四国：2.3% 九州：8.8% 沖縄：1.6%

設備投資額（前年同期比）

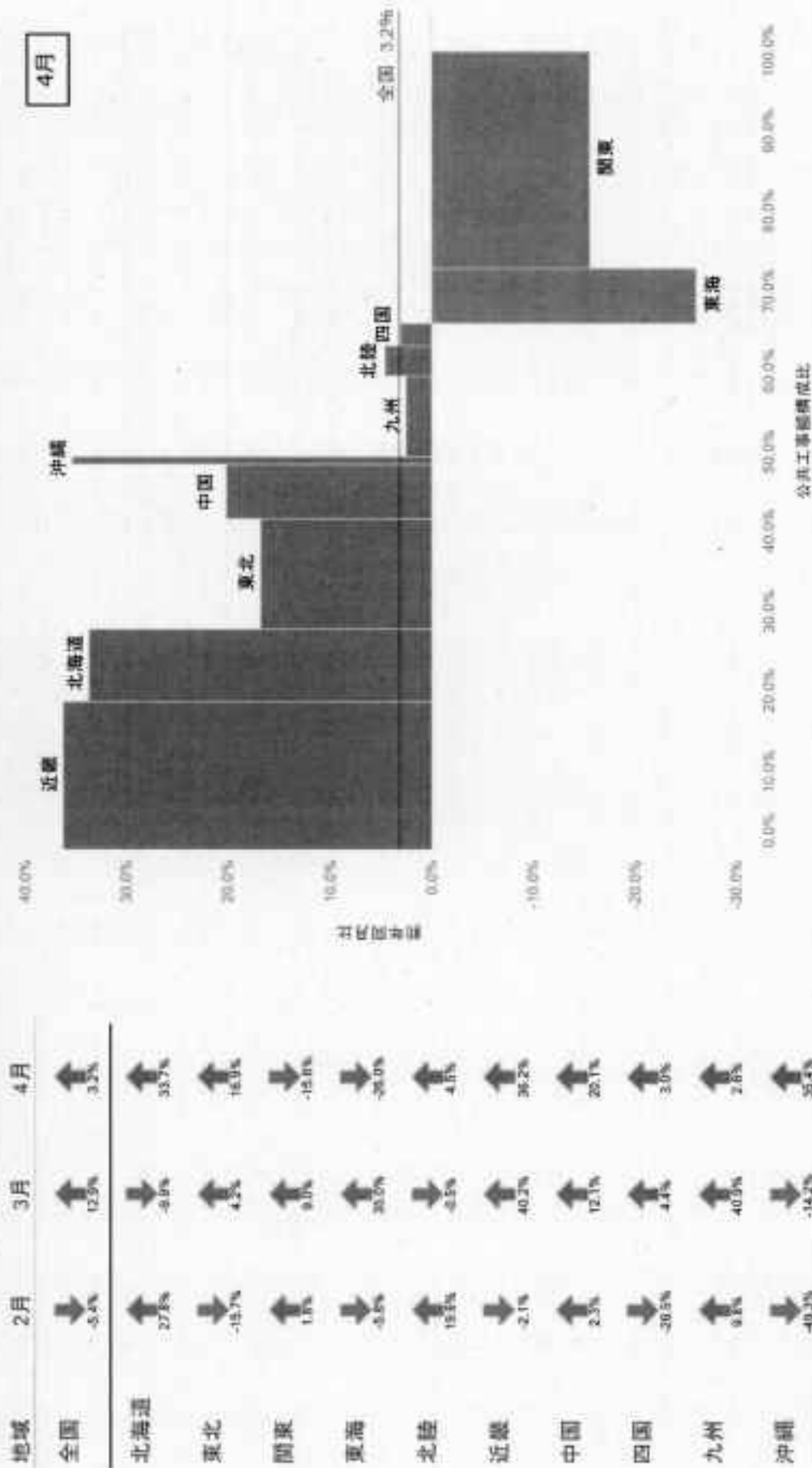
● 1-3月期は、3地域（設備投資額構成比9.0%）で増加、6地域（同91.0%）で減少。



資料：財務省「法人企業統計調査」（全国は過去10年以内、各地域は過去10年以内の法人を対象。）
 注：前年同期の状況、前年同期と比較し、指標が上昇している場合は青色、低下している場合は黄色で表示。
 説明：1-3月期の設備投資をスライディング平均で表示。伸び率が0%。
 以下の各地域は、各月に記載した経済産業省の地域別成長率の平均値を示す。
 関東（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、岐阜、愛知、三重）、北陸（福井、石川、富山、福井）、中国（徳島、香川、岡山、広島、山口、福岡、佐賀、熊本、大分、鹿児島、沖縄）
 各地域の設備投資額構成比は以下のとおり。
 北海道：1.2%、東北：3.5%、関東：43.3%、東海：11.1%、北陸：7.8%、中国：2.2%、四国：1.2%、九州・沖縄：4.3%

公共工事額（前年同月比）

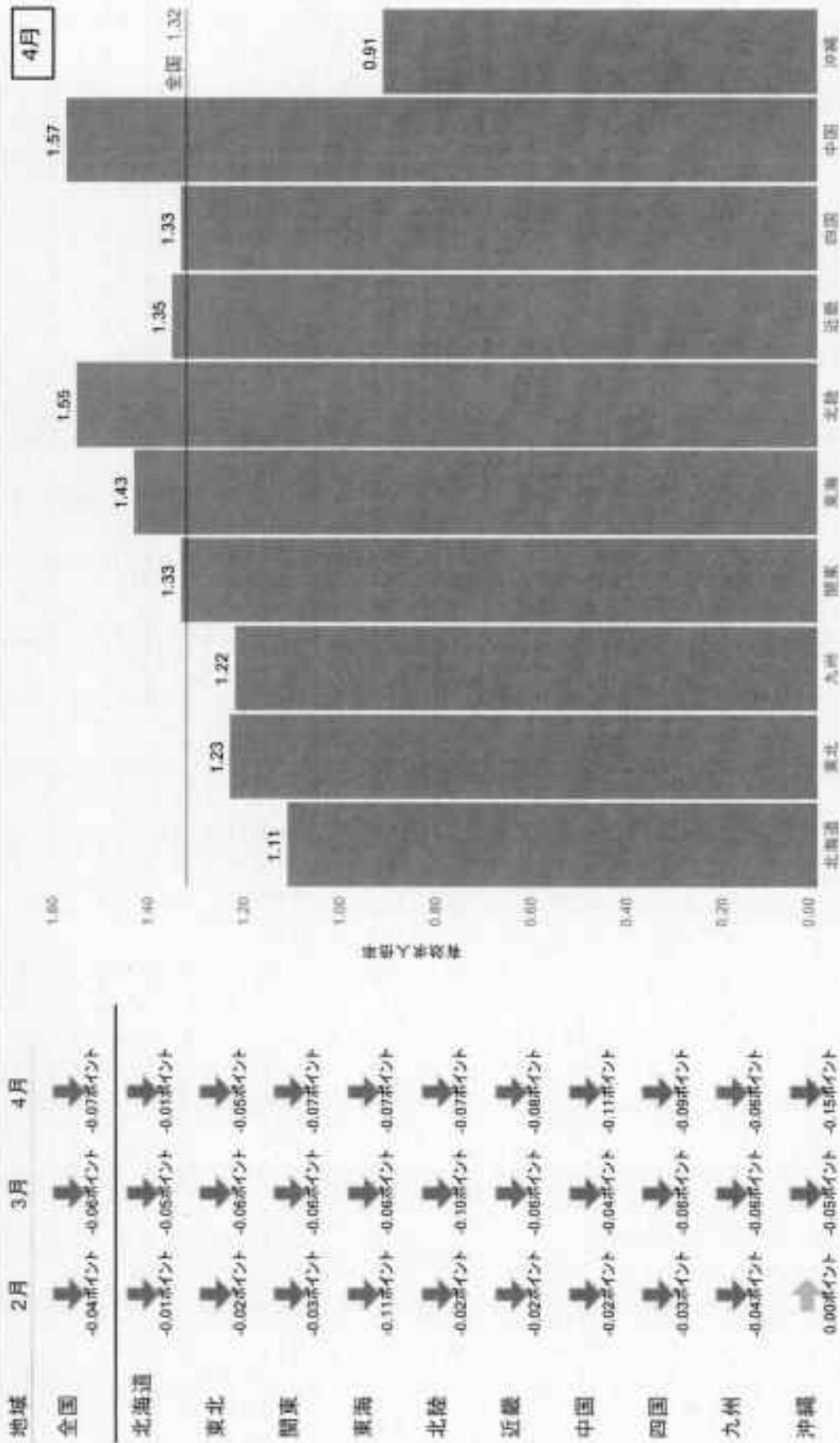
● 8地域（公共工事額構成比65.9%）で増加し、2地域（同34.1%）で減少。



資料：北海道建設業協会(19)、東日本建設業協会(20)、西日本建設業協会(21)「公共工事別売上保証別計」
 注：前月3ヶ月の状況、前年同月と比較し、相違が大きい場合は赤字、低下している場合は黄色で表示、
 右側、4月の数値もスクリーンショットで表示、作り置きあり。
 各都府の公共工事額構成比は以下の通り、（建設業の公共工事額は北海道、近畿の順増に計上されているが、構成比の算出にあたっては北陸に含む）
 北海道：9.1%、東北：13.9%、関東：27.3%、東海：6.0%、北陸：3.0%、近畿：18.0%、中国：6.8%、四国：2.7%、九州：10.0%、沖縄：1.0%

有効求人倍率（前月差）

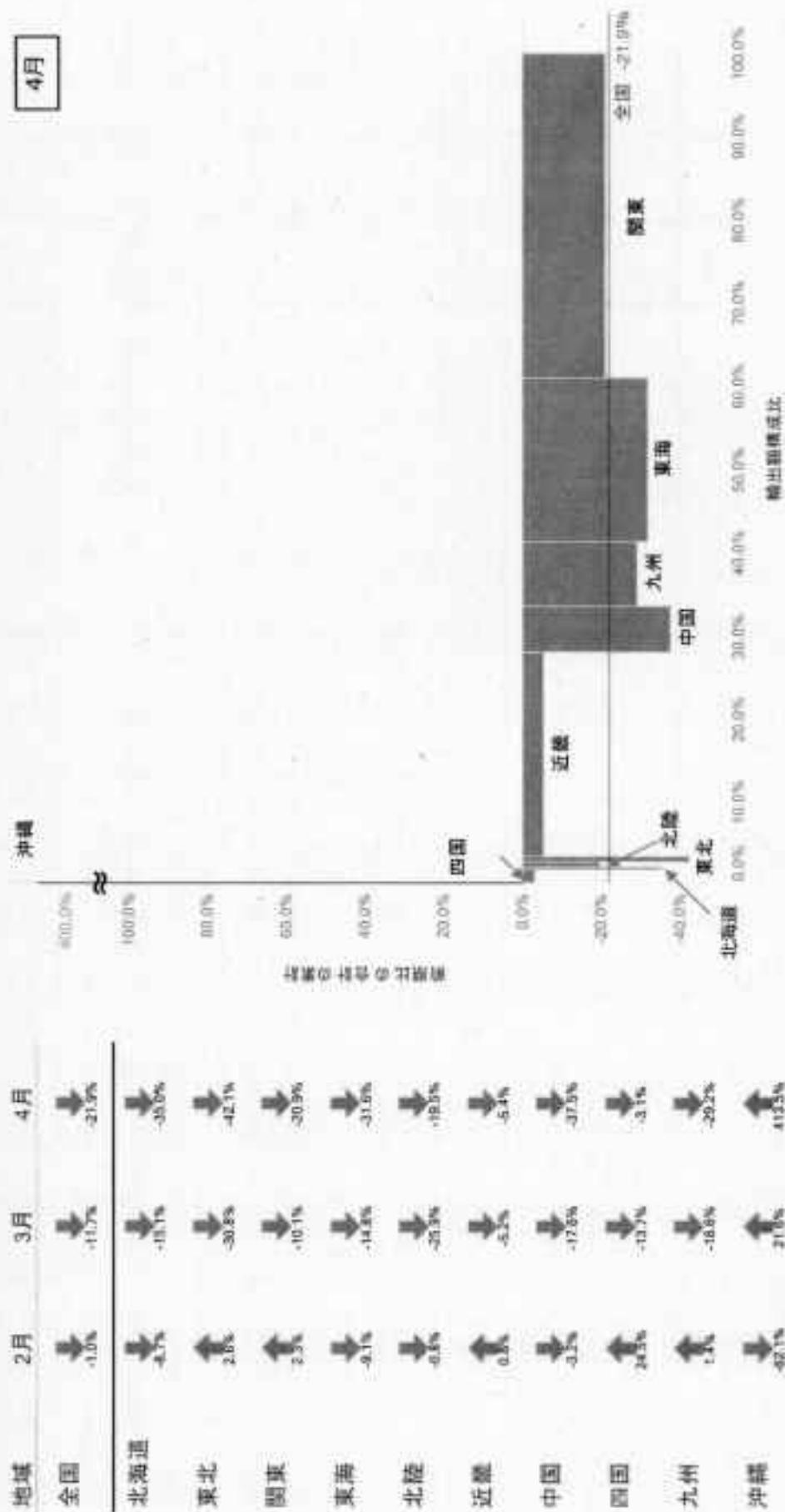
● 10地域すべてで低下。



資料：厚生労働省「毎月労働力調査（速報）」
 左図：直前3ヶ月の状況、前月と比べ、前増している場合は青色、減少している場合は黄色、低下している場合は赤色で表示。
 右図：4月の横線を棒グラフで表示、前月差が大きい順。

輸出額（前年同月比）

● 1地域（輸出額構成比0.2%）で増加し、9地域（同99.8%）で減少。



資料：財務省「貿易統計」地域ごとの輸出額は、各世帯の貿易統計より、各地域に属する港の輸出額を合計して算出。

全国及びすべての地域（2～3月）、全国（4月）は概算値。

注：漁獲物の状況、前年同月と比較し、指標が上昇している場合は青色、低下している場合は赤色で表示。

和歌山：4月の漁獲量スライドラインチャートで表示、厚労省発表。

表裏に記載した足尾銅毒害の産地別と異なる知見は別途採用し、産地別を北陸地域のみで計上。

各地域の輸出額構成比は以下のとおり。

北海道：0.3% 東北：0.2% 関東：35.9% 東海：19.9% 北陸：0.5% 近畿：24.0% 中国：5.4% 四国：1.3% 九州：7.2% 沖縄：0.2%

2020年7月17日
日本銀行長崎支店

Bank of Japan Nagasaki Branch

長崎県の金融経済概況

(2020年7月公表分)

【概況】

長崎県の景気は、改善に向けた動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響から、引き続き厳しい状況にある。

最終需要面をみると、個人消費には持ち直しの動きがみられている。観光は、県内客を中心に幾分改善しているものの、大幅に減少した状態となっている。住宅投資は下げ止まっている。公共投資は高水準で推移している。設備投資は大型案件が寄与して高めの水準で推移している。

生産は弱含んでいる。雇用・所得環境をみると、新型コロナウイルス感染症の影響から、弱い動きとなっている。消費者物価指数は+0%台後半となっている。

【本件に関する問い合わせ先】

日本銀行長崎支店総務課

850-8645 長崎市伊弉町32番地

TEL: 095-820-6110 FAX: 095-820-0299

本資料は当店ホームページ (<http://www1.boj.or.jp/nagasaki/>) にも掲載しています。

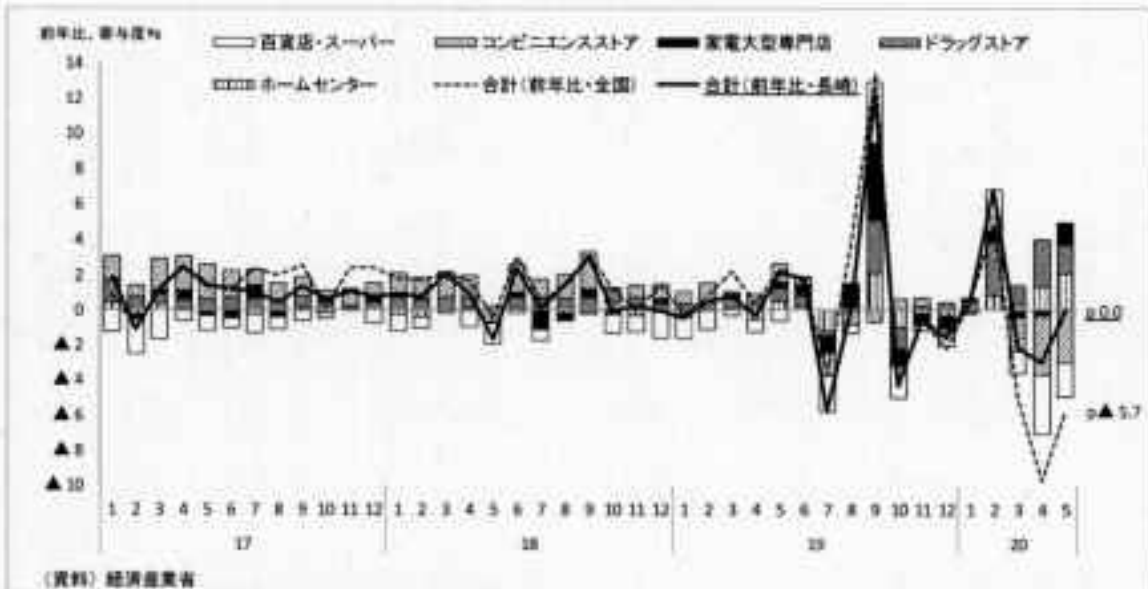
1. 経済動向

(1) 個人消費

個人消費は、飲食・宿泊等のサービスを中心に大幅に落ち込んだあと、足もとでは持ち直しの動きがみられている。

5月の商業動態統計は、前年並みとなった。6月の乗用車新車登録台数は、前年比マイナス幅が縮小した。

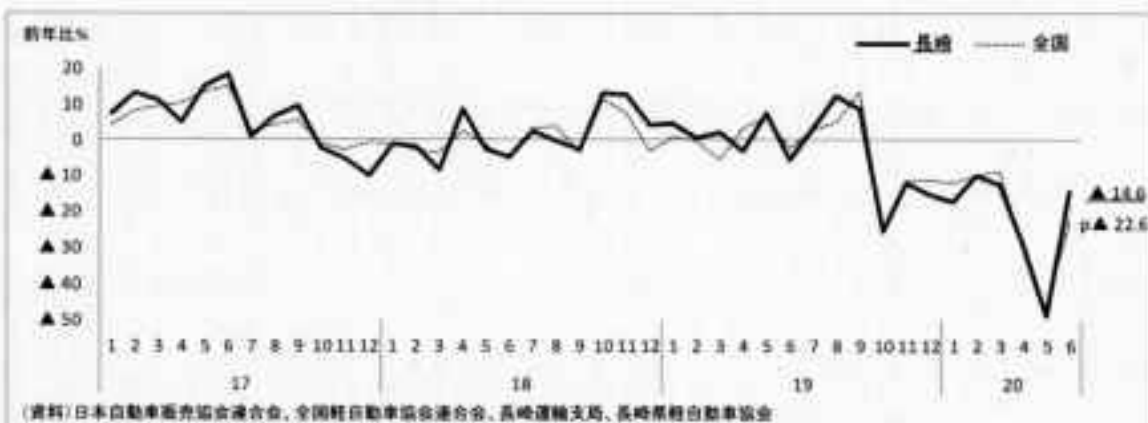
【商業動態統計】



（注1）商業動態統計の業態別販売額（全店ベース）を合算する形で本店で算出。

（注2）業態別販売額は、直近のリンク係数を基に適及を実施。

【乗用車新車登録台数（含む軽乗用車）】

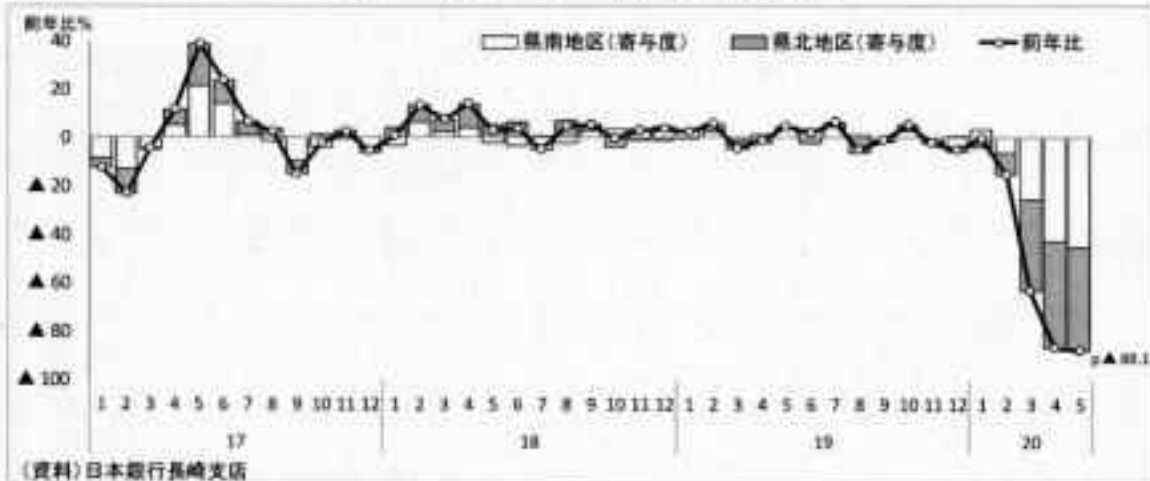


(2) 観光

観光関連は、県内客を中心に幾分改善しているものの、大幅に減少した状態となっている。

5月の主要ホテル・旅館宿泊者数、主要観光施設入場者数は、大幅な前年割れとなった。

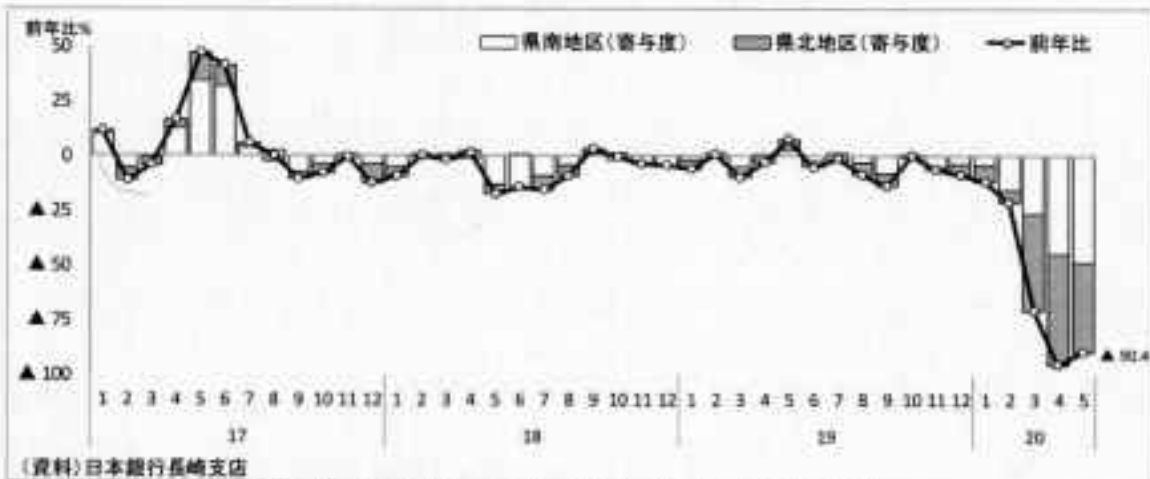
【県内主要ホテル・旅館宿泊者数】



(注1) 集計対象先の見直しにより、17/3月までの計数は43先ベース、17/4月～19/12月の計数は42先ベース、20/1月以降の計数は43先ベース。

(注2) 各年の前年比：16年 ▲10.9%、17年 ▲0.4%、18年 +4.4%、19年 +0.3%

【県内主要観光施設入場者数】



(注) 各年の前年比：16年 ▲7.4%、17年 +4.4%、18年 ▲6.5%、19年 ▲4.4%

【県内の潜伏キリシタン関連遺産の来場者数】

	18/9月	18/12月	19/3月	19/6月	19/9月	19/12月	20/3月	20/4月	20/5月
前年比	87.9	63.4	46.2	20.5	▲36.2	▲25.7	▲87.0	▲98.4	▲99.7
前々年比	ナ.ス	ナ.ス	ナ.ス	ナ.ス	7.1	21.4	▲80.9	▲97.2	▲99.5
実数	87,009	51,387	60,327	45,502	43,111	38,177	8,916	1,060	236

(人)

(資料) 長崎県

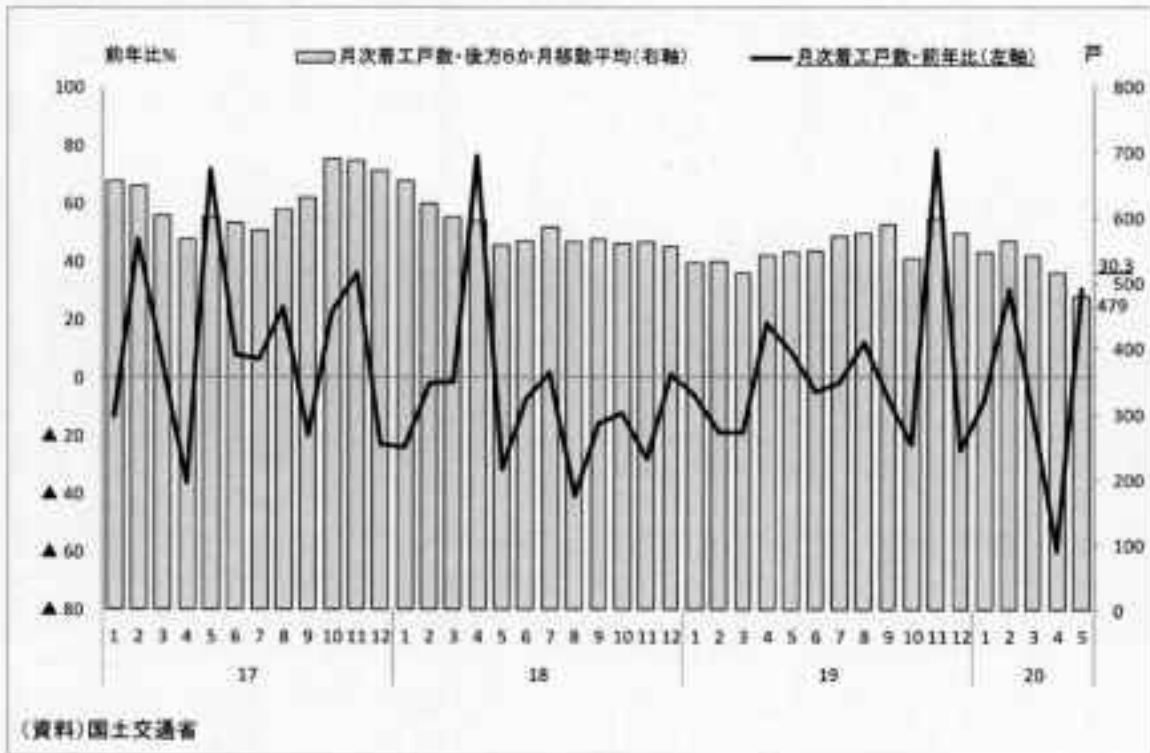
(注) 前年比および前々年比は長崎県の公表計数をもとに本店で算出。

(3) 住宅投資

住宅投資は、下げ止まっている。

5月の新設住宅着工戸数は、前年を上回った。

【新設住宅着工戸数】

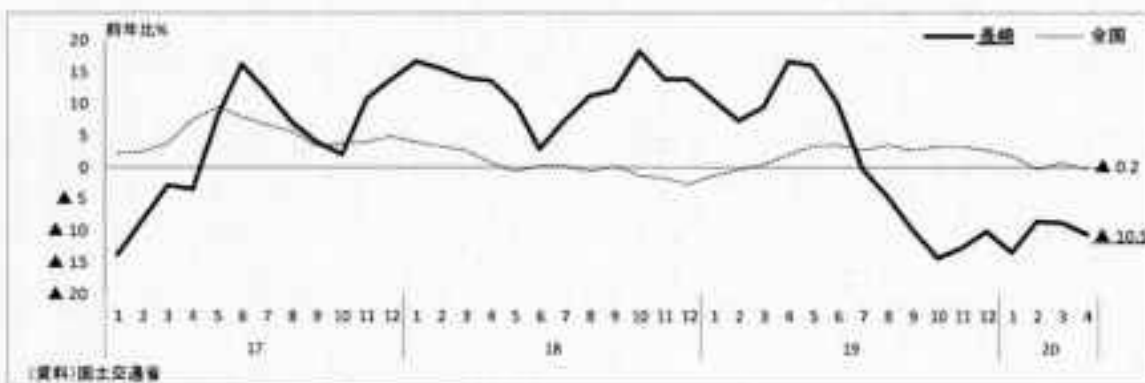


(4) 公共投資

公共投資は、高水準で推移している。

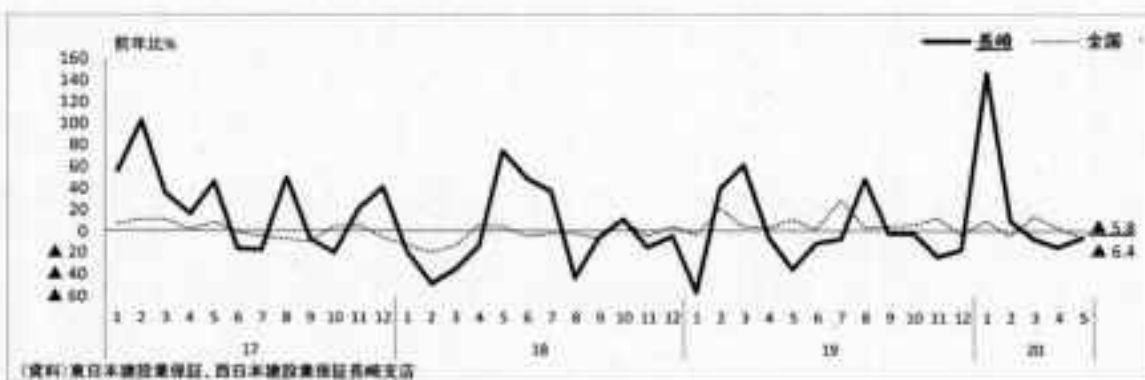
4月の建設工事出来高は、前年比マイナス幅が拡大した。5月の公共工事請負金額は、前年比マイナス幅が縮小した。

【建設工事出来高】

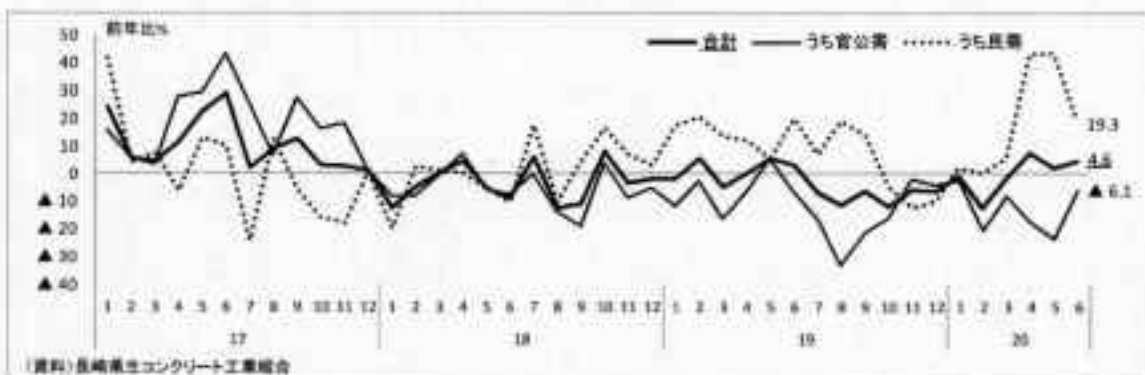


(注) 建設総合統計の適及改定に基づき適及を実施。

【公共工事請負金額】



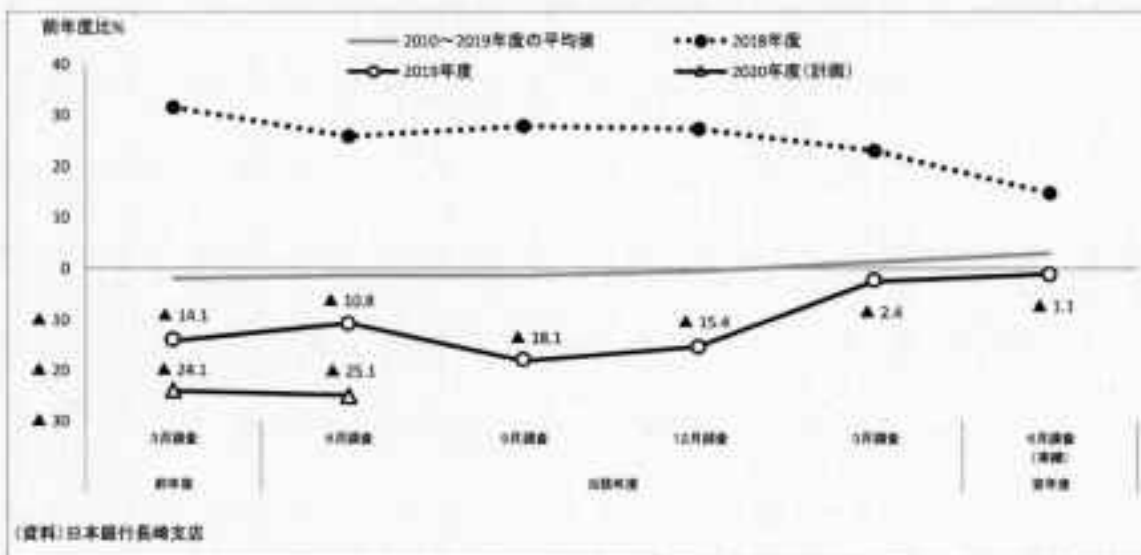
【生コンクリート出荷量】



(5) 設備投資

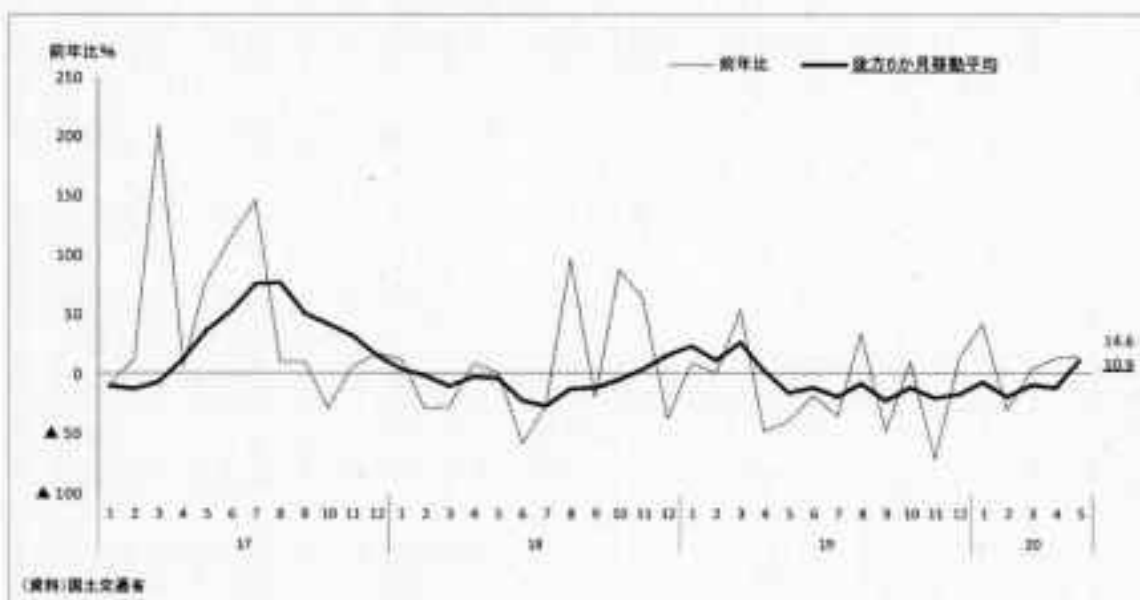
設備投資は、大型案件が寄与して高めの水準で推移している。
 2020年度の設備投資（2020年6月短観）は、前年度を下回る計画となっている。
 5月の建築物着工床面積は、前年を上回った。

【短観（長崎県分）・設備投資額】



(注) 調査対象企業の定例見直しを実施したため、2018年3月調査以降は新ベースの値。

【建築物着工床面積（民間非居住用）】



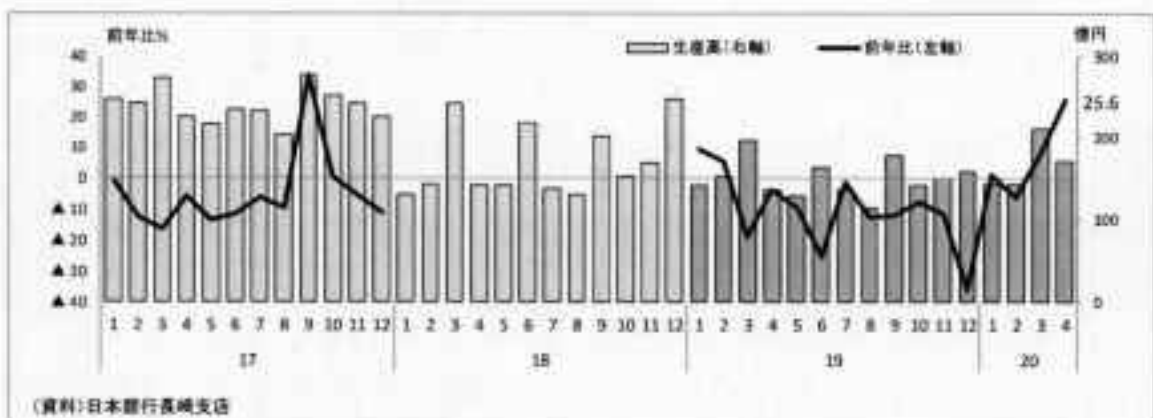
(6) 生産

生産は、弱含んでいる。

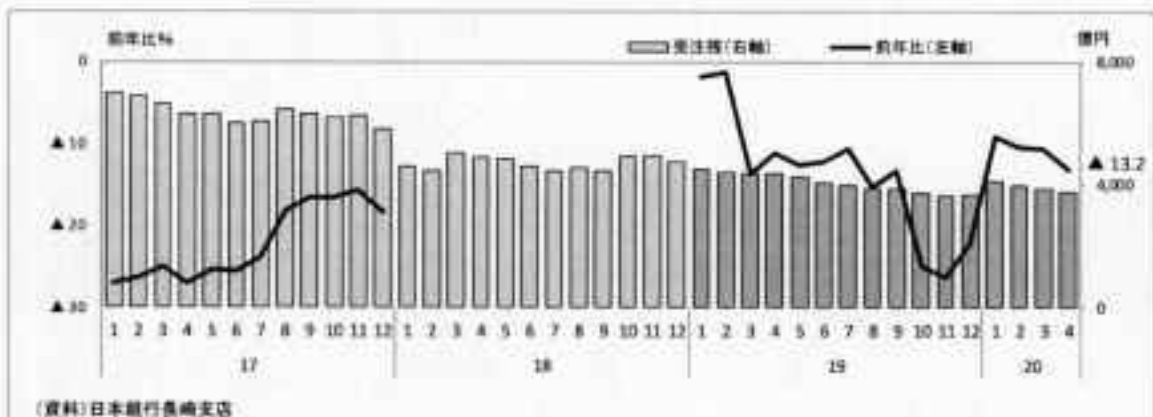
(業種別生産動向)

業種		生産動向
造船	大手・中堅造船	厳しい受注環境が続くもとで、操業度を引き下げている。
	中小造船	更新需要等を背景に高水準の受注残となっており、高操業が続いている。
機械・重電	原動機	厳しい受注環境が続くなかで、横ばい圏内で推移している。
	大・中型モーター	振れを伴いつつも高めの水準を維持している。
	冷熱機器	国内向けを中心に横ばい圏内で推移している。
電子部品等		弱含んでいる。
陶磁器		減少している。

【造船生産高】

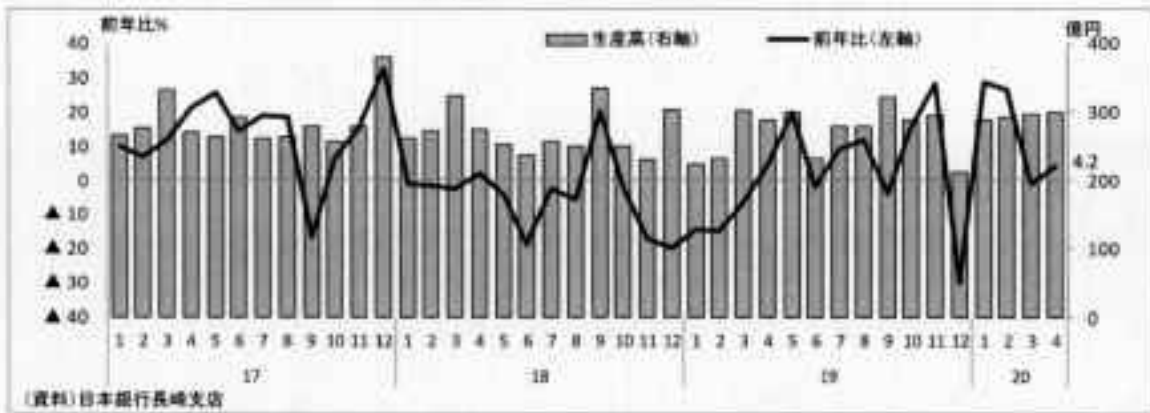


【造船月末受注残】

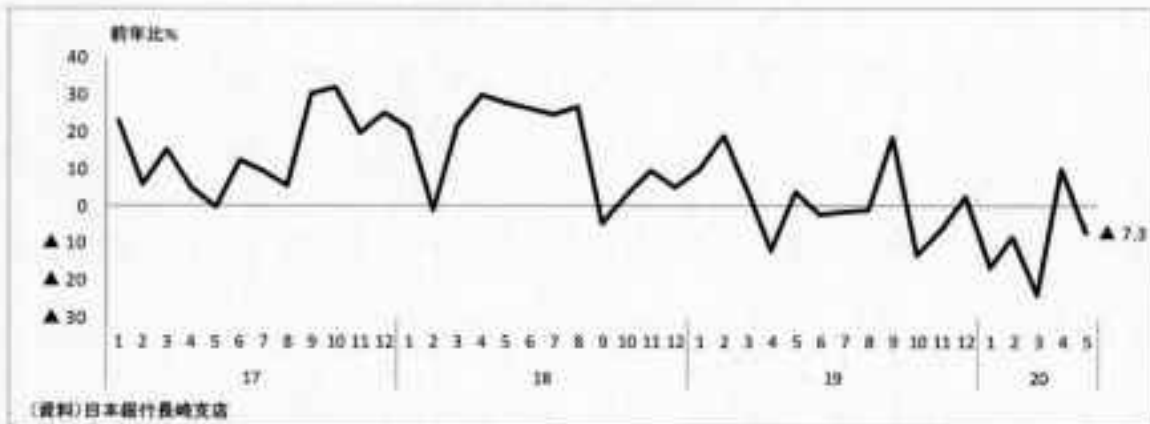


(注) 上記の造船生産高および造船月末受注残については、集計対象先の計数算出方法の見直しにより、ベースが異なる18/1月から18/12月までの間、前年比は算出せず。

【機械・重電生産高】



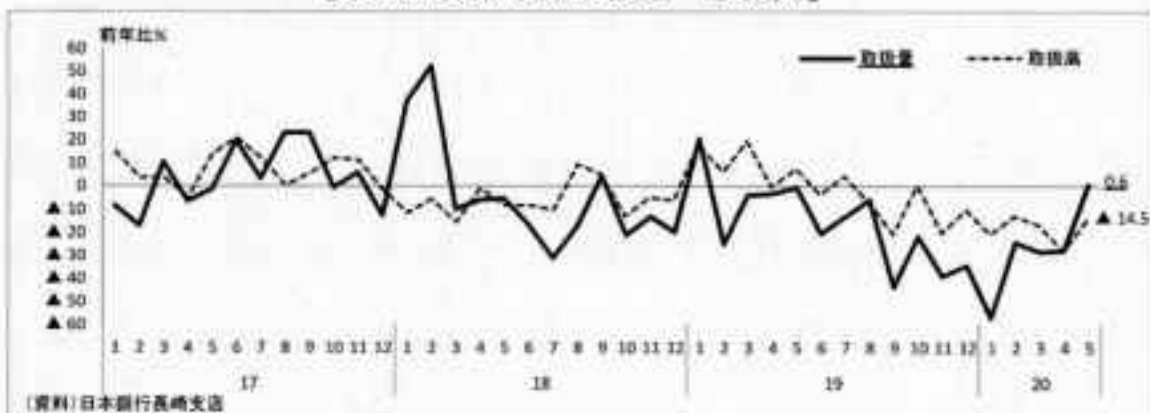
【電子部品等生産高】



(水産業)

5月の県内主要魚市場の取扱量は、前年を上回った。

【県内主要魚市場取扱量・取扱高】



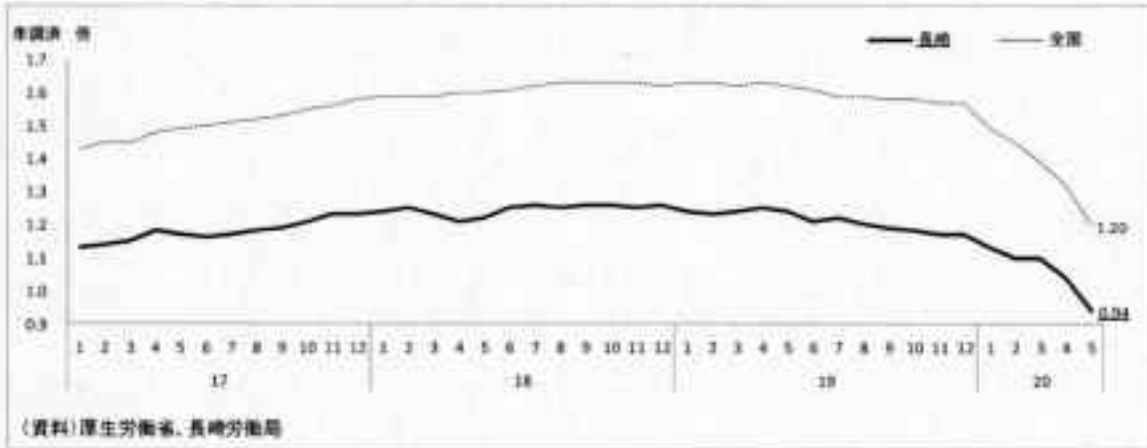
(7) 雇用・所得

雇用・所得環境をみると、新型コロナウイルス感染症の影響から、弱い動きとなっている。

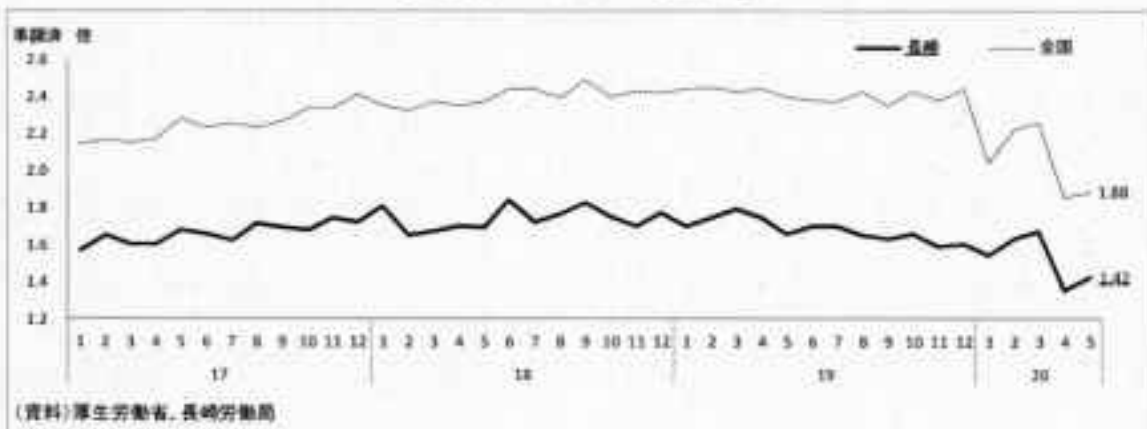
5月の有効求人倍率は0.9倍台、新規求人倍率は1.4倍台となっている。

4月の雇用者所得は、前年を下回った。

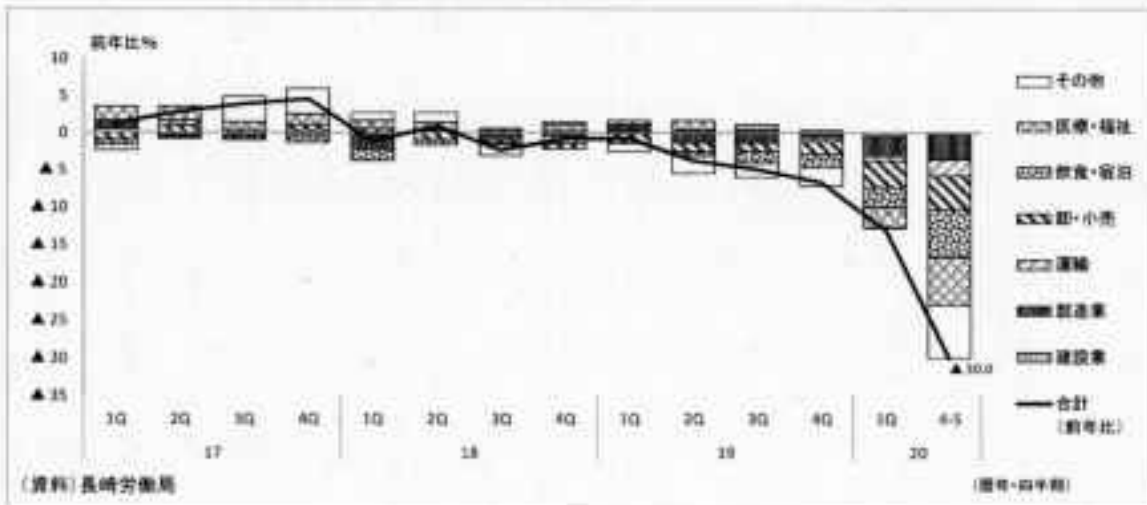
【有効求人倍率・季調済】



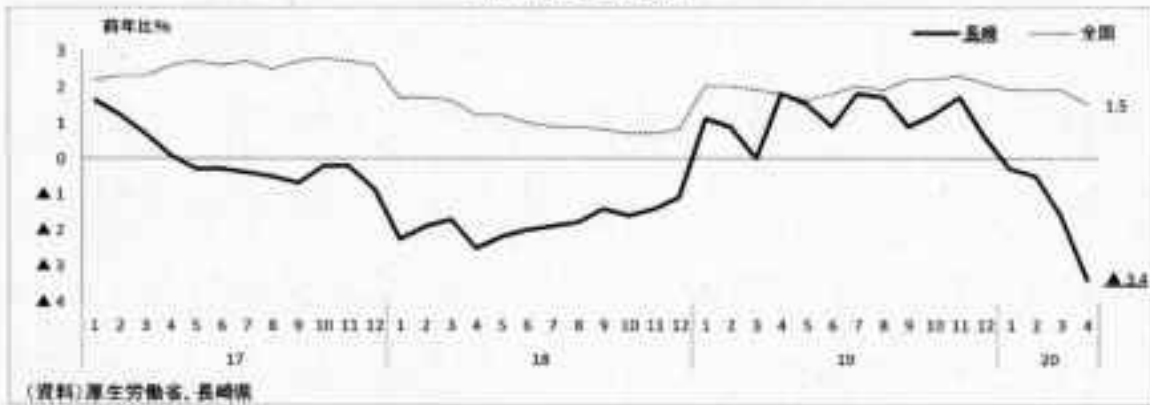
【新規求人倍率・季調済】



【新規求人（パート含む）の業種別寄与度】



【常用雇用指数】

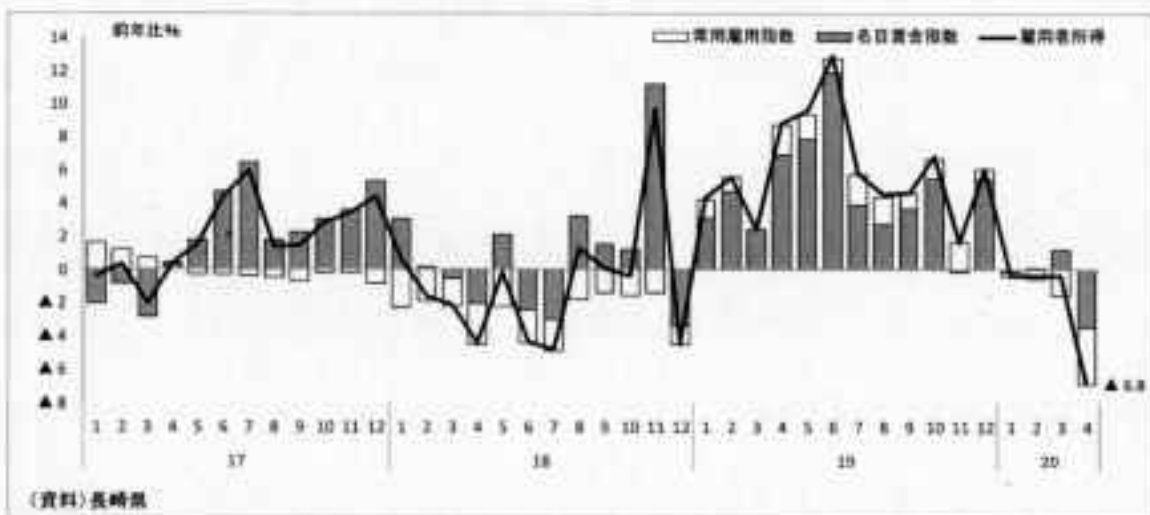


【一人当たり名目賃金】



(注) 一人当たり名目賃金は、毎月勤労統計調査の「名目賃金指数」。

【雇用者所得（常用雇用指数×名目賃金指数）】



(注1) 雇用者所得は、事業所規模5人以上の事業所における名目賃金指数と常用雇用指数を乗じて算出。

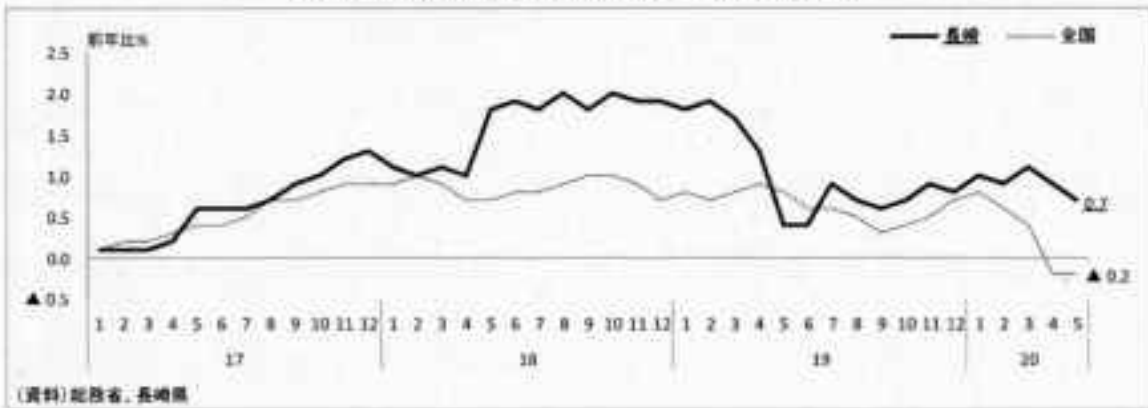
(注2) 毎月勤労統計調査では、平成30年(2018年)1月分調査より、常用労働者数のベンチマーク更新(常用雇用指数のギャップ修正)が行われており、上段グラフの常用雇用指数と下段グラフの雇用者所得の計数は新ベースに切り替わっている。

(注3) 全国の常用雇用指数および一人当たり名目賃金の値は、平成30年11月分確報(厚生労働省が平成31年1月23日に公表)から、平成24年(2012年)以降において東京都の「500人以上規模の事業所」についても再集計した値に変更されている(従来の公表値とは乖離が生じていることに注意)。

(8) 物価

5月の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合、長崎市）は、+0%台後半となっている。

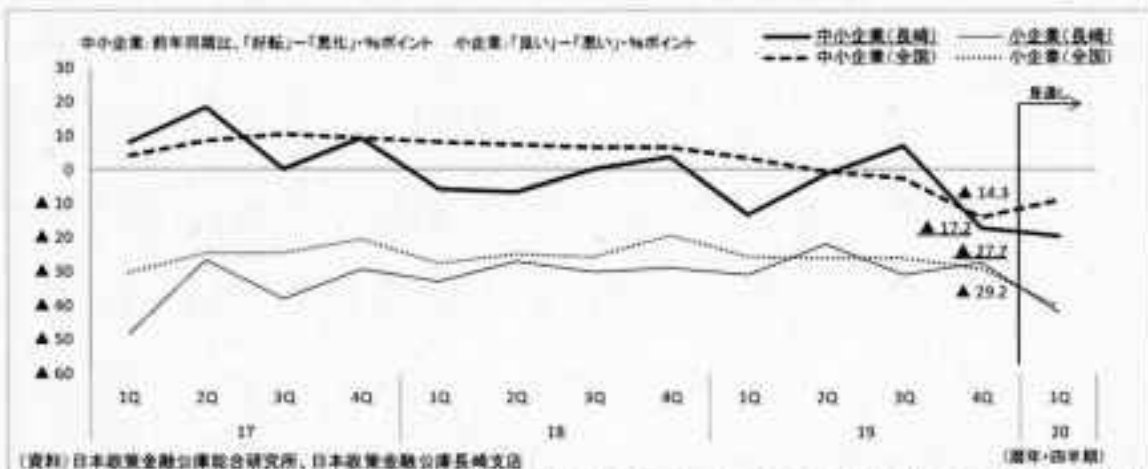
【消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）】



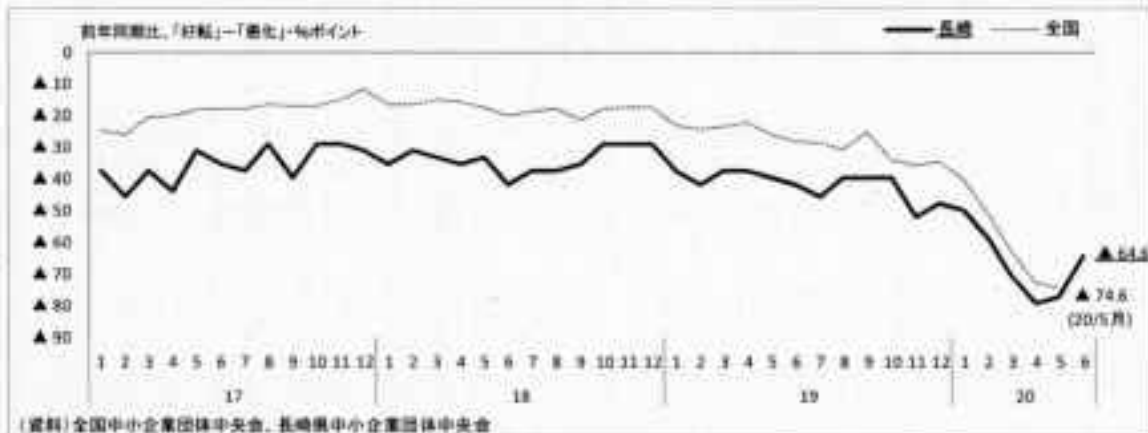
(9) 中小企業の動向

6月の中小企業月次景況調査は、「悪化」超幅が縮小した。

【全国中小企業動向調査結果（長崎県・全国）】



【中小企業月次景況調査（長崎県・全国）】

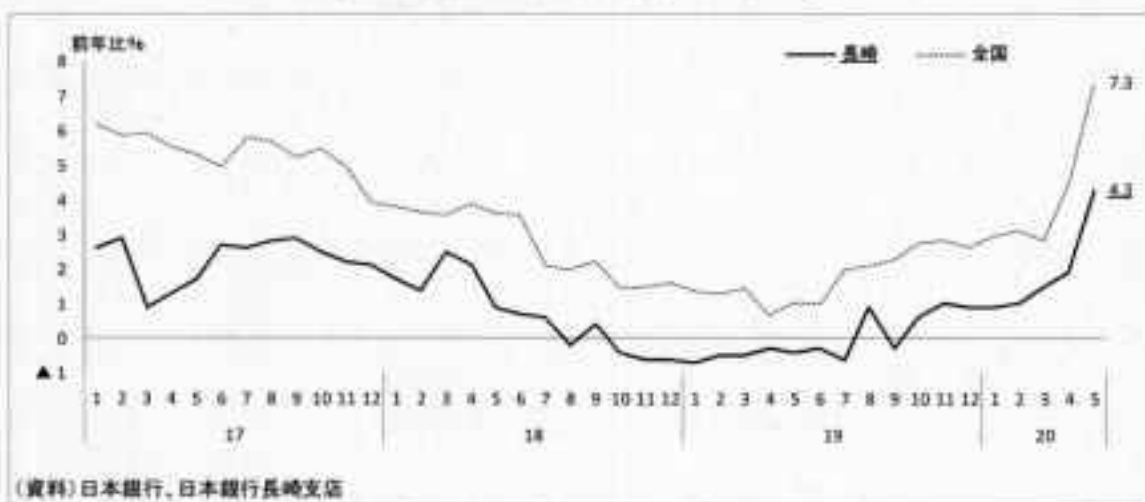


2. 金融事情

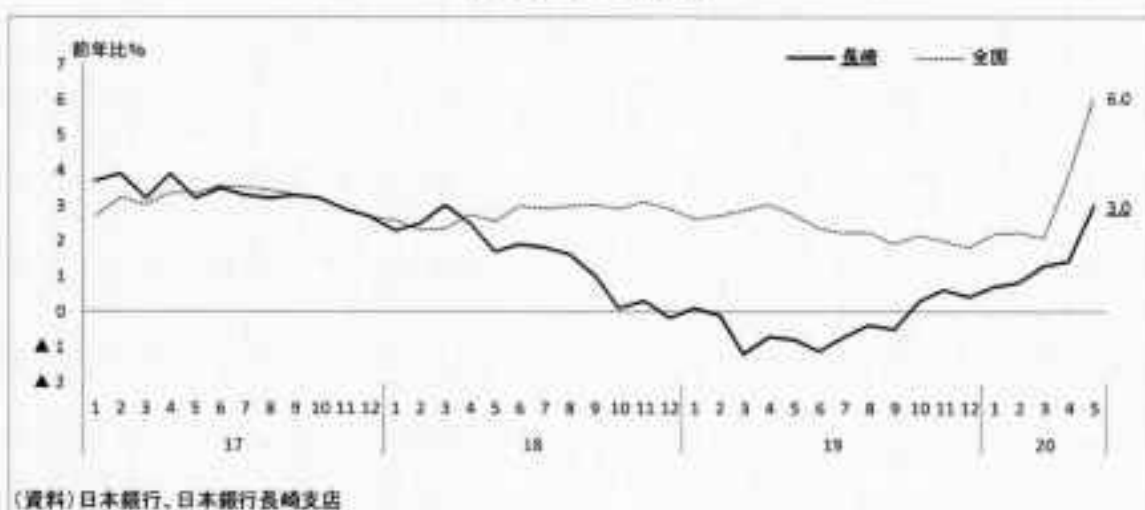
(1) 預貸金動向

5月の県内主要金融機関（県内所在店舗）の実質預金（含む譲渡性預金）、貸出金は、いずれも前年を大幅に上回った。

【実質預金＋譲渡性預金（末残）】



【貸出金（末残）】

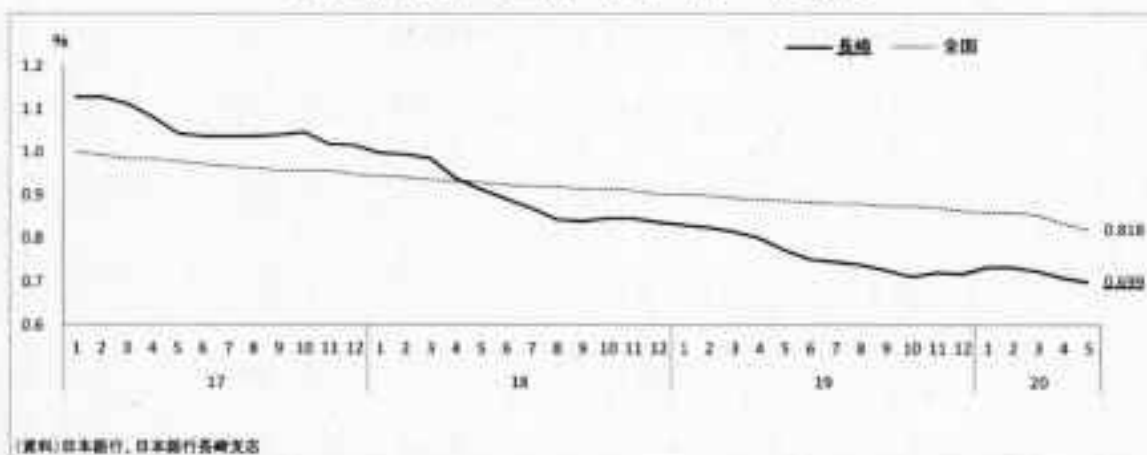


- (注1) 国内銀行（ゆうちょ銀行等を除く（以下同じ））および信用金庫の県内店舗（全国は、国内銀行のみ）、
 (注2) 銀行勘定を集計。ただし、国内銀行については、オフショア勘定を除く。
 (注3) 実質預金は、預金から切手手形を控除したもの。
 (注4) 貸出金については、政府系向け貸出を除く。また、19年度（19年4月分）以降は金融機関向け貸出を含む扱いに統一（前年比も同条件で算出）。

(2) 金利動向

5月の貸出約定平均金利（ストック・総合、地元行ベース）は、前月比低下した。

【貸出約定平均金利（ストック・総合）】

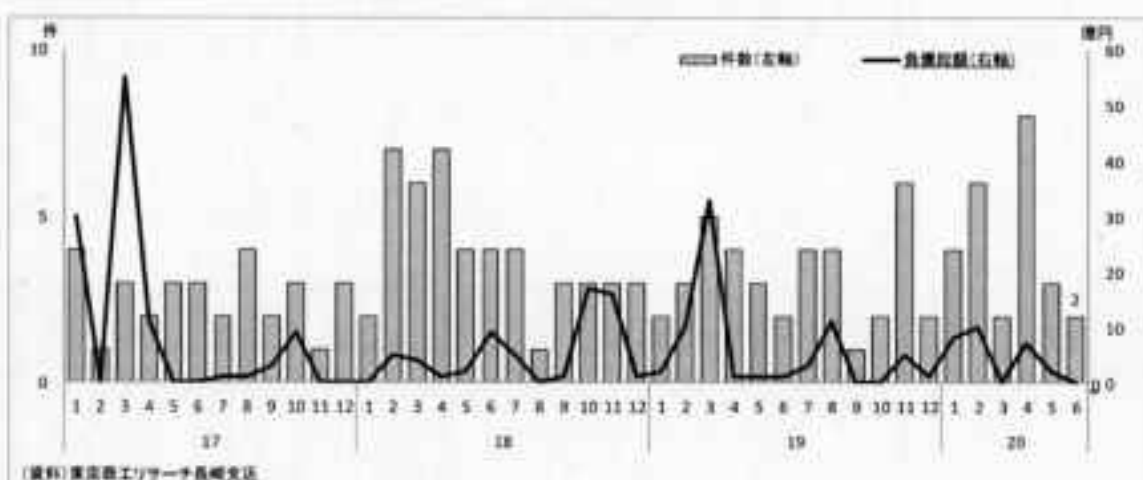


(注) 国内銀行（ゆうちょ銀行等を除く。長崎は、県内に本店を置く国内銀行。）の貸出金利を貸出金残高で加重平均したもの。

(3) 倒産

6月の県内企業倒産（負債総額10百万円以上）は、件数が前年並みとなった一方、負債総額は前年を下回った。

【企業倒産（件数、負債総額）】



(注) 負債総額は億円未満切り捨て。

県内主要経済指標(1)

「良い」－「悪い」：%ポイント

	業況判断D.I. (概観)		
	全産業	製造業	非製造業
19/6	8	▲2	13
9	7	▲2	11
12	6	▲8	12
20/3	▲16	▲15	▲16
6	▲31	▲31	▲31
9	▲42	▲36	▲44
出所	当 店		

(注1) 20/3月以降は新ベース。
(注2) 20/9月は20/6月調査時点の見直し。

前年度比：%

	設備投資計画 (概観)		
	全産業	製造業	非製造業
16年度 (実績)	▲15.5	72.4	▲45.0
17年度 (実績)	2.6	▲35.5	42.5
18年度 (実績)	14.8	▲1.1	22.5
19年度 (実績)	▲1.1	1.7	▲2.0
20年度 (計画)	▲25.1	▲11.3	▲30.2
出所	当 店		

(注) 17年度以降は新ベース。

前年比：%

	個人消費								
	百貨店・スーパー販売額	コンビニエンスストア販売額	家電大型専門店販売額	ドラッグストア販売額	ホームセンター販売額	新車登録台数	小型乗用車・普通乗用車	軽乗用車	
19/1-3	▲2.5	2.0	0.3	2.7	▲0.4	2.4	3.7	1.0	
4-6	▲1.2	1.9	4.3	3.6	0.7	▲0.7	▲3.8	2.4	
7-9	0.6	▲2.7	18.4	4.5	3.0	8.0	11.5	4.5	
10-12	▲2.8	0.9	▲11.2	▲0.9	▲4.8	▲17.5	▲21.3	▲13.4	
20/1-3	0.2	▲1.3	0.6	8.6	3.8	▲13.0	▲13.7	▲12.1	
4-6	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	▲30.4	▲25.0	▲35.4	
19/12	▲2.3	▲0.6	▲8.8	2.8	▲3.5	▲15.4	▲17.0	▲13.4	
20/1	0.4	▲0.0	0.4	3.1	▲1.3	▲17.1	▲17.4	▲16.9	
2	4.8	2.3	8.2	16.5	10.4	▲10.0	▲11.3	▲8.6	
3	▲4.1	▲5.9	▲4.5	6.6	3.2	▲12.3	▲13.2	▲11.3	
4	▲10.7	▲10.0	▲4.9	r 14.7	13.1	▲28.9	▲17.5	▲38.2	
5	p 6.2	p 9.0	p 16.4	p 9.2	p 19.7	▲49.0	▲39.8	▲57.5	
6	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	▲14.6	▲18.0	▲10.9	
出所	経済産業省					当 店	長崎運輸支局	長崎県軽自動車協会	

pは速報値
rは修正値

前年比：%

	観 光						住宅投資		公共投資		設備投資
	県内主要SPA・旅館宿泊者数	県南地区	県北地区	県内主要観光施設入場者数	県南地区	県北地区	新設住宅着工戸数	公共工事請負金額	生コンクリート出荷量	建築物着工床面積	
19/1-3	0.5	2.3	▲1.1	▲5.7	▲5.4	▲5.9	▲14.8	18.3	▲0.5	22.4	
4-6	2.0	6.5	▲2.1	1.1	1.5	0.8	8.1	▲18.3	2.9	▲37.2	
7-9	▲0.6	3.8	▲4.2	▲8.5	▲7.7	▲9.0	0.2	8.0	▲8.2	▲9.7	
10-12	▲0.5	▲2.0	1.2	▲4.6	▲6.0	▲3.4	7.2	▲13.6	▲8.1	▲23.7	
20/1-3	r 31.1	▲23.5	▲38.2	▲30.0	▲37.6	▲42.0	3.7	15.1	▲5.2	8.9	
4-6	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	5.0	n.a.	
19/12	▲5.2	▲10.9	0.5	▲8.7	▲9.9	▲8.0	▲24.8	▲17.7	▲6.4	13.3	
20/1	▲0.3	7.3	▲7.4	▲12.0	▲9.1	▲14.3	▲8.2	145.6	▲0.7	42.0	
2	▲15.4	▲11.8	▲19.4	▲21.3	▲30.3	▲11.7	30.0	9.6	▲12.2	▲29.5	
3	r 63.6	▲54.9	r 71.1	▲70.9	▲63.0	▲76.7	▲12.5	▲7.1	▲1.9	3.7	
4	r 87.1	r 87.9	r 88.4	▲96.1	▲98.2	▲96.0	▲59.6	▲15.3	7.8	13.8	
5	p 88.1	p 87.5	p 88.8	▲90.4	▲99.4	▲91.7	30.3	▲5.8	2.3	14.6	
6	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	4.6	n.a.	
出所	当 店						国土交通省	西日本建設業団体連合会	長崎県生コンクリート工業組合	国土交通省	

pは速報値
rは修正値

(注) 県内主要SPA・旅館宿泊者数は、集計対象先の見直しにより、19/12月以前の計数は42先ベース、20/1月以降の計数は43先ベース。

県内主要経済指標(2)

前年比：%

	生 産								
	鉱工業生産指数			造 紙			機 械・重 電		
	季節別 (実数)	季節別 (前年比)	原指数 (前年比)	生産高	受注高	月末 受注残	生産高	受注高	月末 受注残
19/1-3	75.8	▲10.6	▲20.9	▲5.1	▲78.8	▲13.8	▲11.8	47.8	▲33.0
4-6	77.5	▲2.2	▲17.4	▲14.8	19.1	▲12.3	7.3	25.7	▲33.5
7-9	80.5	▲3.9	▲7.9	▲9.2	10.1	▲13.4	4.6	449.1	▲15.6
10-12	82.2	▲2.1	▲3.7	▲21.4	▲74.0	▲22.4	1.5	全増	7.0
20/1-3	83.3	1.3	7.7	1.4	290.2	▲10.7	15.1	▲49.1	▲2.0
19/12	87.7	9.6	5.1	▲38.4	133.1	▲22.4	▲30.1	全増	7.0
20/1	85.1	▲3.0	2.2	1.0	13,349.5	▲9.2	28.7	▲82.8	▲5.2
2	84.6	▲0.6	10.3	▲6.1	▲72.9	▲10.5	26.6	76.0	▲4.4
3	80.1	▲5.2	10.9	7.4	▲28.1	▲10.7	▲1.3	43.8	▲2.0
4	73.2	▲8.6	▲6.6	25.6	▲87.5	▲13.2	4.2	77.6	▲1.3
5	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
出 所	長崎県			当 店					

(注) 鉱工業生産指数は、2015年基準。

前年比：%

	生 産				貿易関係	
	電子部品等		窯業		輸 出	輸 入
	生産高	出荷量	取引量	取引量	価額	価額
19/1-3	9.3	▲6.7	▲3.5	14.7	82.9	▲11.0
4-6	▲3.4	▲3.5	▲7.5	1.1	▲24.3	▲29.8
7-9	5.0	▲10.4	▲23.4	▲8.3	47.2	▲17.1
10-12	▲5.8	7.1	▲33.0	▲10.7	▲29.6	▲26.0
20/1-3	▲17.4	13.1	▲38.9	▲17.0	▲28.1	r 4.8
19/12	2.4	2.2	▲34.0	▲10.0	▲87.4	▲10.9
20/1	▲16.5	5.6	▲57.2	▲20.7	19.7	8.4
2	▲8.4	11.5	▲24.4	▲13.1	▲3.1	▲7.5
3	▲23.8	22.5	▲28.6	▲17.0	▲62.5	r 14.1
4	10.0	p▲8.0	▲27.7	▲28.0	▲30.2	p▲27.8
5	▲7.3	n.a.	0.6	▲14.5	p▲65.2	p▲25.0
出 所	当 店	長崎県	当 店	長崎税関		

pは連環値

rは修正値

前年比：%

	雇 用				物 価	
	有効求人		新規求人		生計消費指数	長崎市消費
	倍率	有効求 人数	有効求 職者数	倍率	生計消費 指数(前年比)	長崎市消費 者物価指数 (前年比)
19/1-3	1.24	▲0.2	▲0.5	1.74	3.4	1.8
4-6	1.24	▲0.6	▲1.3	1.70	9.4	0.7
7-9	1.21	▲2.5	1.8	1.66	3.5	0.7
10-12	1.17	▲6.1	0.5	1.62	3.9	0.8
20/1-3	1.11	▲11.4	▲1.0	1.61	0.5	1.0
19/12	1.17	▲6.4	0.7	1.60	5.4	0.8
20/1	1.13	▲9.0	▲0.6	1.54	▲0.1	1.0
2	1.10	▲11.3	▲0.6	1.63	0.1	0.9
3	1.10	▲13.7	▲1.7	1.67	1.2	1.1
4	1.04	▲21.4	▲4.6	1.36	▲3.5	0.9
5	0.94	▲28.6	▲5.8	1.42	n.a.	0.7
出 所	長崎労働局			長崎税	長崎県	

(注1) 有効求人数、有効求職者数は原数値の前年比。

(注2) 長崎市消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)の四半期は、月次指数から算出(平均値)。

県内主要金融指標

単位：億円、%

	銀行券						県内主要金融機関預貸金残高				
	受入額		支払額		受(▲)払短期		実質預金+譲渡性預金		貸出金		
	前年比		前年比		前年	末	前年比	末	前年比		
19/1-3	264	▲36.6	855	8.4	591	373	53,295	▲0.5	29,180	▲1.2	
4-6	283	9.5	1,181	30.3	898	648	54,943	▲0.3	29,977	▲1.1	
7-9	168	▲29.6	1,063	11.1	896	680	53,989	▲0.3	29,035	▲0.5	
10-12	125	▲23.4	1,602	8.5	1,477	1,314	54,719	0.9	29,205	0.4	
20/1-3	259	▲1.9	872	2.0	613	591	54,092	1.5	29,546	1.3	
19/12	41	▲3.5	909	16.3	868	739	54,719	0.9	29,205	0.4	
20/1	169	15.7	176	5.3	7	21	53,997	0.9	29,159	0.7	
2	44	▲26.0	309	▲12.4	257	284	53,837	1.0	29,250	0.8	
3	46	▲21.6	395	14.7	349	286	54,092	1.5	29,546	1.3	
4	31	▲37.5	550	▲18.4	519	625	54,905	1.9	29,346	1.4	
5	75	▲57.4	379	123.9	294	▲13	55,906	4.3	29,839	3.0	

(実質預金・貸出金)

(注1) 国内銀行(ゆうちょ銀行等を除く(以下同じ))および信用金庫の県内店舗。

(注2) 銀行勘定を集計。ただし、国内銀行については、オフショア勘定を除く。

(注3) 実質預金は、預金から切手手形を控除したものである。

(注4) 貸出金については、政府系向け貸出を除く。また、19年度(19年4月分)以降は金融機関向け貸出を含む微いに統一(前年比も同条件で算出)。

単位：%、%ポイント

	地元行店頭表示預金金利(四半期末・月末)							地元行貸出約定平均金利(ストック)			
	流動性預金		大口定期		スーパー定期(1年)			総合(変化幅)			
	普通預金	貯蓄預金 (10万円型)	3か月	1年	3百万円以上	3百万円未満	総合(水準)			長期	
19/1-3	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.021	0.813	0.966	0.195	
4-6	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.063	0.750	0.935	0.138	
7-9	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.025	0.725	0.920	0.120	
10-12	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.019	0.715	0.902	0.346	
20/1-3	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	0.006	0.721	0.872	0.160	
19/12	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.004	0.715	0.902	0.346	
20/1	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	0.016	0.731	0.888	0.162	
2	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.001	0.730	0.884	0.167	
3	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.009	0.721	0.872	0.160	
4	0.001	0.001	0.010	0.010	0.010	0.010	▲0.015	0.706	0.851	0.146	
5	0.001	0.001	0.005	0.005	0.005	0.005	▲0.007	0.699	0.833	0.152	

(注1) 地元行店頭表示預金金利は、県内に本店を置く国内銀行の店頭表示預金金利を単純平均したものである。

(注2) 地元行貸出約定平均金利は、県内に本店を置く国内銀行の貸出金利を貸出金残高で加重平均したものである。約定時の貸出期間が1年以上の貸出を「長期」、1年未満の貸出を「短期」としている。

単位：件、億円

	企業倒産			
	件数		負債総額	
	前年		前年	
19/1-3	10	15	46	10
4-6	9	15	3	13
7-9	9	8	15	7
10-12	10	9	7	25
20/1-3	12	10	19	46
4-6	13	9	11	3
19/12	2	3	1	1
20/1	4	2	8	2
2	6	3	10	10
3	2	5	9	33
4	8	4	7	1
5	3	3	2	1
6	2	2	0	1

(注) 負債総額の月次計数は億円未満切り捨て、四半期計数は月次計数(百万円単位)を集計後、億円未満切り捨て。

令和2年7月31日(金)

長崎労働局職業安定部
職業安定課長 木場 善英
地方労働市場情報官 白石 里晴
電話 095-801-0040

長崎県の雇用失業情勢(令和2年6月分)について

- 令和2年6月の有効求人倍率は0.93倍で、前月から0.01ポイント低下した。(↓)
- 令和2年6月の新規求人倍率は1.47倍で、前月から0.05ポイント上昇した。(↑)
- 現下の雇用失業情勢は、新型コロナウイルスの感染拡大により求人が減少しており、厳しい状況にある。(→)
- ・全国の有効求人倍率は1.11倍で、長崎県は上から41番目(千葉県と同倍率)、下から6番目(↑)

- 1 有効求人倍率は、2か月連続で0.9倍台となった
令和2年6月の有効求人倍率(季節調整値)は0.93倍となり、前月比を0.01ポイント下回った。
○月間有効求人数(季節調整値)は20,768人で、前月比1.5%増加。
○月間有効求職者数(同)は22,304人で、前月比2.4%増加。
正社員の有効求人倍率(原数値)は0.74倍となり、前年同月比0.12ポイント下回った。

- 2 新規求人倍率は、66か月連続で1.3倍以上(過去最長)
令和2年6月の新規求人倍率(季節調整値)は1.47倍となり、前月比0.05ポイント上回った。
○新規求人数(季節調整値)は8,042人で、前月比8.9%増加。
○新規求職者数(同)は5,455人で、前月比4.8%増加。

- 3 新規求人数(原数値)は前年同月比11か月連続で減少
新規求人数(原数値)は8,318人で、前年同月比17.4%減少。
雇用形態別では、フルタイム求人が14.2%減少、パートタイム求人が21.5%減少。

主な産業	新規求人数	前年同月比	ポイント
建設業	867人	1.5%	2か月ぶりの増加
製造業	809人	▲17.7%	7か月連続の減少
運輸業・郵便業	309人	▲24.3%	8か月連続の減少
卸売業・小売業	1,054人	▲30.6%	20か月連続の減少
宿泊業・飲食サービス業	353人	▲57.2%	7か月連続の減少
生活関連サービス業・娯楽業	433人	12.2%	9か月ぶりの増加
医療・福祉	2,794人	▲7.5%	8か月連続の減少
その他のサービス業(労働者派遣業、警備業等)	820人	▲33.5%	10か月連続の減少

- 4 新規求職者数(原数値)は前年同月比6か月連続で減少
新規求職者数(原数値)は5,449人で、前年同月比0.9%減少。
雇用形態別では、フルタイム求職者(同)が4.7%減少、パート求職者(同)が5.4%増加。
男女別(同)では、男性が2.0%増加、女性が2.5%減少。
○新規常用求職者の求職時の状況(同)では、離職者が3.3%増加、在職者が7.9%減少、無業者が11.2%減少。

- 5 安定所管轄地区別有効求人倍率(原数値)は最も高いのが佐世保地区の1.16倍、最も低いのが江迎地区の0.69倍
地域別有効求人倍率は、県南地域0.77倍、県北地域1.07倍、県央地域0.91倍、離島地域0.84倍。

新規求人の動向（令和2年6月分）

○新規求人（原数値）が前年同月比増加している主な産業と要因

建設業（1.5%増）は、2か月ぶりの増加

要因：東北地域（佐世保・江田）の建設業からの求人が増加

生活関連サービス業・娯楽業（12.2%増）は、9か月ぶりの増加

要因：東北地域（佐世保）の娯楽業からの求人が増加

○新規求人（原数値）が前年同月比減少している主な産業と要因

製造業（17.7%減）は、7か月連続の減少

要因：東南地域（長崎）の輸送用機械器具製造業からの求人が減少
東北地域（佐世保）のはん用機械器具製造業からの求人が減少
県央地域（諫早）の電子部品・デバイス・電子回路製造業からの求人が増加

運輸業・郵便業（24.3%減）は、8か月連続の減少

要因：東北地域（佐世保）の道路貨物運送業からの求人が減少
県央地域（大村）の運輸に付帯するサービス業からの求人が減少

卸売業・小売業（30.6%減）は、20か月連続の減少

要因：東南地域（長崎）、東北地域（佐世保）及び東南地域（諫早・大村）の小売業からの求人が減少
離島地域（対馬）の小売業からの求人が減少

宿泊業・飲食サービス業（57.2%減）は、7か月連続の減少

要因：東南地域（長崎）、東北地域（佐世保）及び県央地域（諫早）の宿泊業・飲食サービス業からの求人が減少
東北地域（江田）の宿泊業からの求人が減少

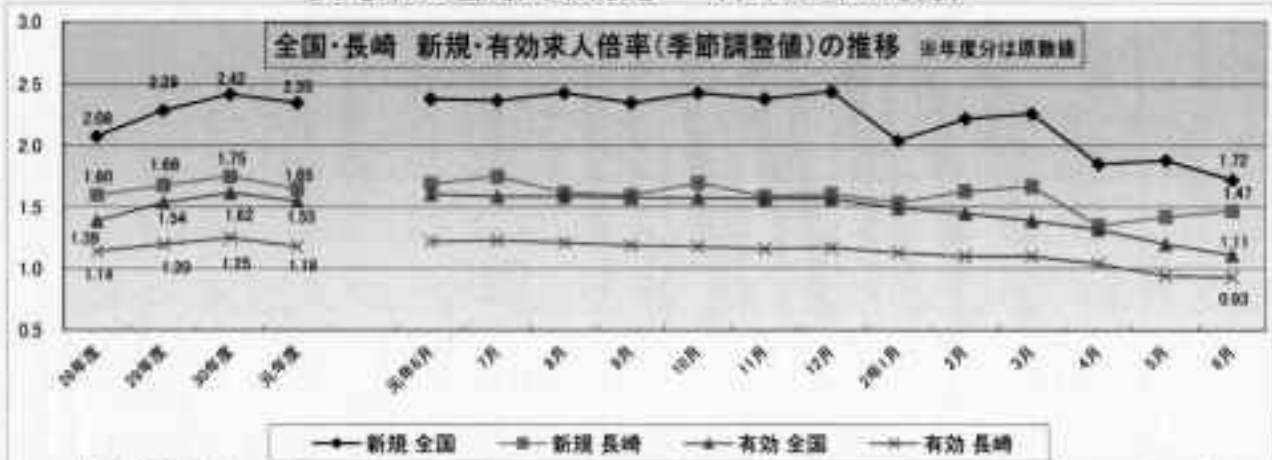
医療・福祉（7.5%減）は、8か月連続の減少

要因：東南地域（長崎）、県央地域（諫早）及び東北地域（江田）の社会福祉・介護事業からの求人が減少
県央地域（大村）の社会福祉・介護事業からの求人が増加

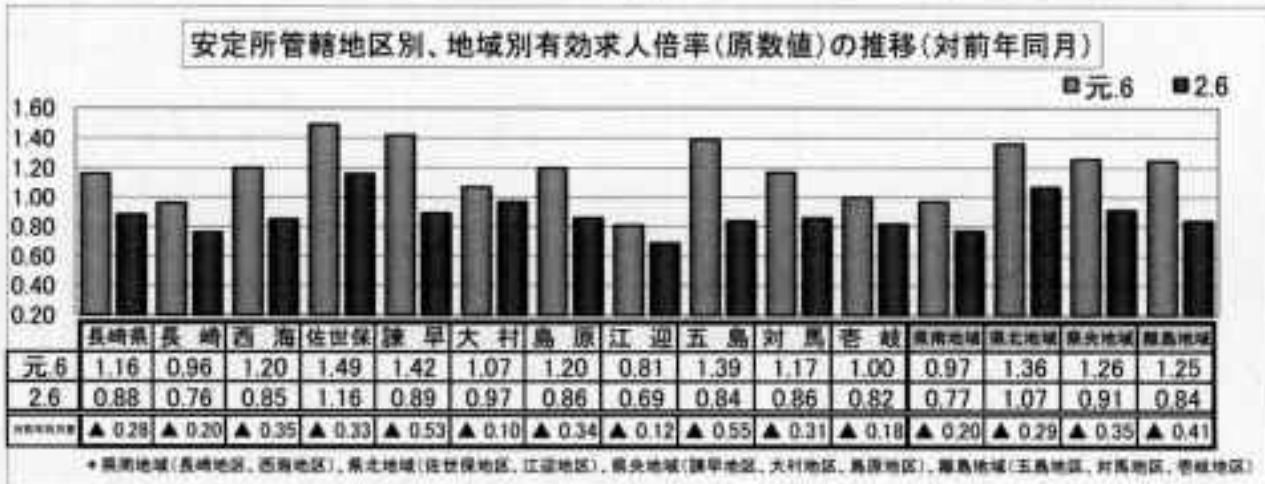
その他のサービス業（労働者派遣業、警備業等）（33.5%減）は、10か月連続の減少

要因：東南地域（長崎）及び県央地域（諫早）の派遣業からの求人が減少

長崎県の雇用失業情勢（令和2年6月分）



求人倍率		元年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2年1月	2月	3月	4月	5月	6月
新規	全国	2.38	2.37	2.43	2.35	2.43	2.38	2.44	2.04	2.22	2.26	1.85	1.88	1.72
	長崎	1.89	1.75	1.62	1.60	1.70	1.59	1.61	1.54	1.63	1.67	1.35	1.42	1.47
有効	全国	1.61	1.59	1.59	1.58	1.58	1.57	1.57	1.49	1.45	1.39	1.32	1.20	1.11
	長崎	1.22	1.23	1.21	1.19	1.18	1.16	1.17	1.13	1.10	1.10	1.04	0.94	0.93



速報版

※ 公表日前につき取扱注意 ※

令和2年7月31日(金)
午前8時30分発表

労働市場の動向 令和2年6月分

長崎労働局職業安定部職業安定課

<p>本月の有効求人倍率(季節調整値)は0.93倍で、2ヶ月連続で0.9倍台となった。</p>

項目	年月	年 月			前年同月比 *前月比	参考事項
		2年 6月	2年 5月	元年 6月		
全 数	1 月間有効求職者数 (人)	23,506	23,216	24,030	▲2.2	6ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	22,304	21,779	23,190	* 2.4	
	2 新規求職申込件数 (人)	5,449	5,009	5,499	▲0.9	6ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	5,455	5,203	5,979	* 4.8	
	3 月間有効求人数 (人)	20,718	19,978	27,755	▲25.4	11ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	20,769	20,452	28,159	* 1.5	
	4 新規求人数 (人)	8,318	6,887	10,065	▲17.4	11ヶ月連続で前年比 減
	季節調整値	8,042	7,385	10,149	* 8.9	
	5 紹介件数 (件)	6,037	4,872	6,656	▲9.3	11ヶ月連続で前年比 減
	6 就職件数 (件)	2,031	1,607	2,296	▲11.5	3ヶ月連続で前年比 減
	7 充足数 (件)	1,964	1,528	2,145	▲8.4	3ヶ月連続で前年比 減
8 有効求人倍率(3/1) (倍)	0.88	0.86	1.16	▲0.28		
季節調整値	0.93	0.94	1.21	* ▲0.01		
9 新規求人倍率(4/2) (倍)	1.53	1.37	1.83	▲0.30		
季節調整値	1.47	1.42	1.70	* 0.05		
10 就職率(6/2×100) (%)	37.3	32.1	41.8	▲4.5		
11 充足率(7/4×100) (%)	23.6	22.2	21.3	2.3		
パ ー ト を 除 く 全 数	1 月間有効求職者数 (人)	13,956	13,985	14,504	▲3.8	
	2 新規求職申込件数 (人)	3,276	3,043	3,437	▲4.7	
	3 月間有効求人数 (人)	12,897	12,606	16,265	▲20.7	
	4 新規求人数 (人)	4,917	4,322	5,733	▲14.2	
	5 紹介件数 (件)	3,582	3,067	4,159	▲13.9	
	6 就職件数 (件)	1,115	971	1,272	▲12.3	
	7 充足数 (件)	1,070	917	1,166	▲8.2	
	8 有効求人倍率(3/1) (倍)	0.92	0.90	1.12	▲0.20	
	9 新規求人倍率(4/2) (倍)	1.50	1.42	1.67	▲0.17	
	10 就職率(6/2×100) (%)	34.0	31.9	37.0	▲3.0	
パ ー ト タ イ ム 全 数	1 月間有効求職者数 (人)	9,550	9,231	9,526	0.3	
	2 新規求職申込件数 (人)	2,173	1,966	2,062	5.4	
	3 月間有効求人数 (人)	7,821	7,372	11,490	▲31.9	
	4 新規求人数 (人)	3,401	2,565	4,332	▲21.5	
	5 紹介件数 (件)	2,455	1,805	2,497	▲1.7	
	6 就職件数 (件)	916	636	1,024	▲10.5	
	7 充足数 (件)	894	611	979	▲8.7	
	8 有効求人倍率(3/1) (倍)	0.82	0.80	1.21	▲0.39	
	9 新規求人倍率(4/2) (倍)	1.57	1.30	2.10	▲0.53	
	10 就職率(6/2×100) (%)	42.2	32.3	49.7	▲7.5	

※ 季節調整法はセンサス法Ⅱ(S-12-ARIMA)による。なお、令和元年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

※ ▲はマイナス。

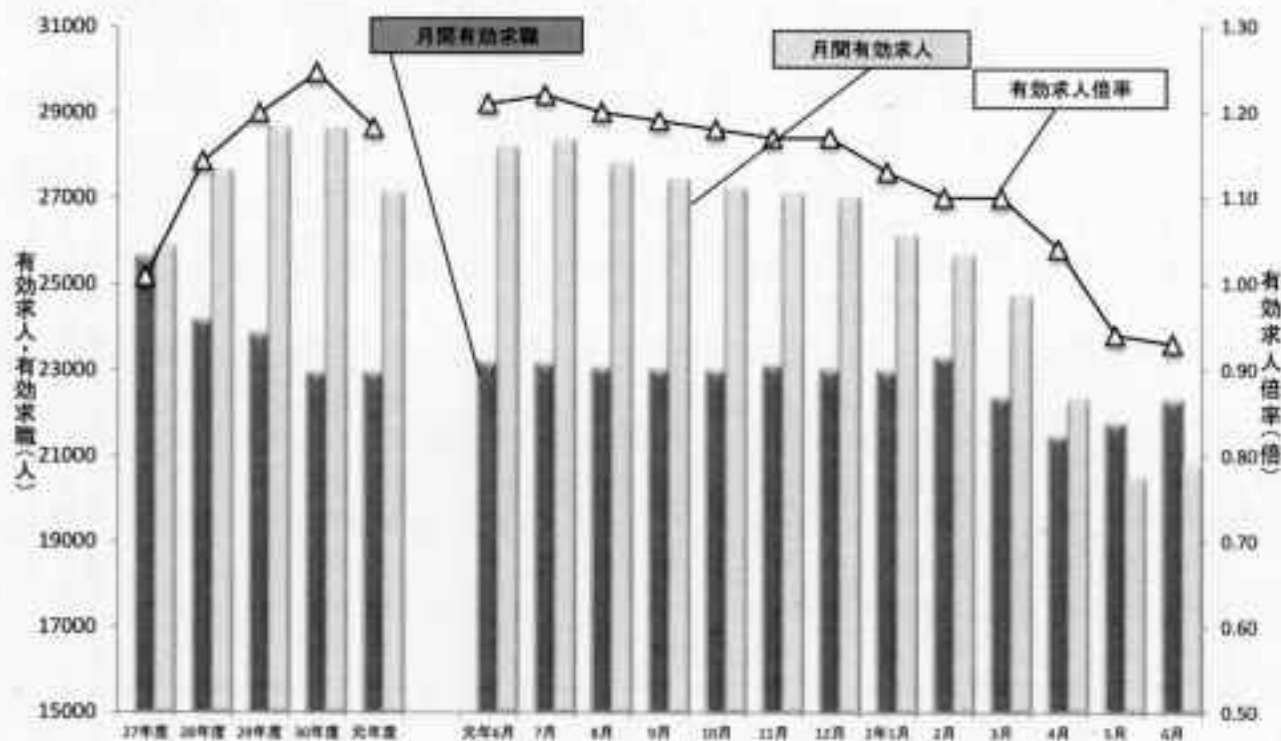
パートを含む常用

項目		年月	2年 6月	2年 5月	元年 6月	前年同月比 *前月比	参考事項
求職時の 状況	離職者 (人)		3,457	3,422	3,345	3.3	
	うち事業主都合 (人)		992	972	767	29.3	
	うち自己都合 (人)		2,298	2,250	2,393	▲4.0	
	在職者 (人)		1,349	1,111	1,464	▲7.9	
	無業者 (人)		564	438	635	▲11.2	
⑤保 受給者	1 月間有効求職者数 (人)		9,979	8,822	9,535	4.7	6ヶ月振りに前年比 増
	2 新規求職申込件数 (人)		1,391	1,520	1,426	▲2.5	
	3 紹介件数 (件)		1,534	1,240	1,560	▲1.7	
	4 就職件数 (件)		647	472	659	▲1.8	
	5 就職率 (4/2×100) (%)		46.5	31.1	46.2	0.3	
55 歳以上 常用	1 月間有効求職者数 (人)		8,466	8,334	7,967	6.3	
	2 新規求職申込件数 (人)		1,775	1,669	1,657	7.1	
	3 月間有効求人数 (人)		3,744	3,673	5,060	▲26.0	
	4 紹介件数 (件)		1,619	1,177	1,642	▲1.4	
	5 就職件数 (件)		460	363	537	▲14.3	
	6 有効求人倍率 (3/1) (倍)		0.44	0.44	0.64	▲0.20	
	7 就職率 (5/2×100) (%)		25.9	21.7	32.4	▲6.5	
34 歳以下 常用	1 月間有効求職者数 (人)		6,311	6,247	6,990	▲9.7	
	2 新規求職申込件数 (人)		1,565	1,472	1,633	▲4.2	
	3 月間有効求人数 (人)		7,863	7,566	10,362	▲24.1	
	4 就職件数 (件)		574	456	631	▲9.0	
	5 有効求人倍率 (3/1) (倍)		1.25	1.21	1.48	▲0.23	
	6 就職率 (4/2×100) (%)		36.7	31.0	38.6	▲1.9	
雇用 保険	適用事業所数 (件)		25,091	25,045	25,066	0.1	
	被保険者数 (人)		368,646	367,963	368,848	▲0.1	4ヶ月連続で前年比 減
	資格取得件数 (件)		5,271	8,347	5,296	▲0.5	
	資格喪失件数 (件)		4,290	4,783	4,725	▲9.2	
	うち事業主都合 (件)		428	470	242	76.9	
	受給資格決定件数 (件)		1,708	2,506	1,600	6.7	速報値
	受給者実人員 (人)		5,764	5,143	5,150	11.9	

全国の状況

項目		年月	2年 6月	2年 5月	元年 6月	前年同月比 *前月比	参考事項
全 数	7 有効求人倍率 (3/1) (倍)			1.10	1.51		
	季節調整値			1.20	1.61	*	
	8 新規求人倍率 (4/2) (倍)			1.79	2.48		
	季節調整値			1.88	2.36	*	
総 務 省 調 査	労働力人口 (万人)			6,854	6,909		
	うち就業者数 (万人)			6,656	6,747		
	うち雇用者数 (万人)			5,920	6,023		
	完全失業者数 (万人)			198	162		
	完全失業率 (季節値) (%)			2.9	2.3	*	

1 求人、求職及び有効求人倍率の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値である。
 2. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARMA)による。なお、令和元年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

2 一般職業紹介状況(季節調整値)

(新規学卒者を除く)

区分	年月	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率		
		季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月増減差	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月増減差	
令和元年	6月	23,190	1.2	28,169	▲ 0.9	1.21	▲ 0.03	5,979	▲ 3.6	10,149	▲ 1.3	1.70	0.04	
	7月	23,158	▲ 0.1	28,328	0.6	1.22	0.01	6,012	0.6	10,200	0.5	1.70	0.00	
	8月	23,059	▲ 0.4	27,781	▲ 1.9	1.20	▲ 0.02	5,913	▲ 1.6	9,768	▲ 4.2	1.65	▲ 0.05	
	9月	23,019	▲ 0.2	27,407	▲ 1.3	1.19	▲ 0.01	5,965	0.9	9,733	▲ 0.4	1.63	▲ 0.02	
	10月	22,992	▲ 0.1	27,186	▲ 0.8	1.18	▲ 0.01	5,977	0.2	9,637	2.1	1.68	0.03	
	11月	23,116	0.5	27,061	▲ 0.5	1.17	▲ 0.01	6,031	0.9	9,586	▲ 3.5	1.59	▲ 0.07	
	12月	23,030	▲ 0.4	26,972	▲ 0.3	1.17	0.00	6,030	▲ 0.0	9,685	0.8	1.60	0.01	
	令和2年	1月	22,992	▲ 0.2	26,091	▲ 3.3	1.13	▲ 0.04	5,901	▲ 2.1	9,112	▲ 5.7	1.54	▲ 0.06
		2月	23,299	1.3	25,643	▲ 1.7	1.10	▲ 0.03	5,995	1.5	9,789	7.4	1.63	0.09
		3月	22,877	▲ 4.0	24,705	▲ 3.7	1.10	0.00	5,071	▲ 15.4	8,451	▲ 13.7	1.67	0.04
		4月	21,477	▲ 4.0	22,305	▲ 9.7	1.04	▲ 0.06	5,256	3.6	7,088	▲ 16.1	1.35	▲ 0.32
		5月	21,779	1.4	20,452	▲ 6.3	0.94	▲ 0.10	5,203	▲ 1.0	7,385	4.2	1.42	0.07
6月		22,304	2.4	20,768	1.5	0.93	▲ 0.01	5,455	4.8	8,042	8.9	1.47	0.05	

(注) 1. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARMA)による。なお、令和元年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
 2. ▲は減少である。

3 産業別一般新規求人状況

(新卒学卒者支援)

産業	令和2年6月	令和2年5月	令和元年6月	対前月差 (対前月比)	対前年同月差 (対前年同月比)
合計	8,318	6,887	10,065	1,431 (29.8)	▲ 1,747 (▲ 17.4)
A、B農、林、漁業(01～04)	119	80	106	39 (48.8)	13 (12.3)
C鉱業、採石業、砂利採取業(05)	5	4	6	1 (25.0)	▲ 1 (▲ 16.7)
D建設業(06～08)	867	685	854	182 (26.6)	13 (1.5)
E製造業(09～32)	609	543	740	66 (12.2)	▲ 131 (▲ 17.7)
09食料品製造業	169	170	192	▲ 1 (▲ 0.6)	▲ 23 (▲ 12.0)
11繊維工業	24	36	33	▲ 12 (▲ 33.3)	▲ 9 (▲ 27.3)
21窯業・土石製品製造業	29	28	22	1 (3.6)	7 (31.8)
24金属製品製造業	44	91	46	▲ 47 (▲ 51.6)	▲ 2 (▲ 4.3)
25はん用機械器具製造業	37	41	54	▲ 4 (▲ 9.8)	▲ 17 (▲ 31.5)
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	69	8	11	61 (782.5)	58 (527.3)
29電気機械器具製造業	15	10	13	5 (50.0)	2 (15.4)
30情報通信機械器具製造業	2	0	4	2 (#DIV/0!)	▲ 2 (▲ 50.0)
38,39ハードウェア製造関係	71	8	15	63 (787.5)	56 (373.3)
31輸送用機械器具製造業	158	116	282	42 (36.2)	▲ 124 (▲ 44.0)
F電気・ガス・熱供給・水道業 (33～36)	7	1	1	6 (600.0)	6 (600.0)
G情報通信業(37～41)	177	133	220	44 (33.1)	▲ 43 (▲ 19.5)
H運輸業、郵便業(42～49)	309	316	408	▲ 7 (▲ 2.2)	▲ 99 (▲ 24.3)
I卸売業、小売業(50～61)	1,054	861	1,519	193 (22.4)	▲ 465 (▲ 30.6)
J金融業、保険業(62～67)	46	50	62	▲ 4 (▲ 8.0)	▲ 16 (▲ 25.8)
K不動産業、物品賃貸業(68～70)	98	64	112	34 (53.1)	▲ 14 (▲ 12.5)
L学術研究、専門・技術サービス業(71～74)	190	142	183	48 (33.8)	7 (3.8)
M宿泊業、飲食サービス業(75～77)	353	203	825	150 (73.9)	▲ 472 (▲ 57.2)
N生活関連サービス業、娯楽業(78～80)	433	215	386	218 (101.4)	47 (12.2)
O教育、学習支援業(81、82)	123	140	183	▲ 17 (▲ 12.1)	▲ 60 (▲ 32.8)
P医療、福祉(83～85)	2,794	2,454	3,019	340 (13.9)	▲ 225 (▲ 7.5)
Q複合サービス事業(86、87)	70	79	100	▲ 9 (▲ 11.4)	▲ 30 (▲ 30.0)
Rサービス業(他に分類されないもの)(88～96)	820	728	1,233	92 (12.6)	▲ 413 (▲ 33.5)
S、Tは推定(他に分類されないものを除く)の推定値(注)	244	189	108	55 (29.1)	136 (125.9)

平成25年10月(改訂)「日本標準産業分類」に基づく区分により表示したもの

4 正社員の有効求人倍率



(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

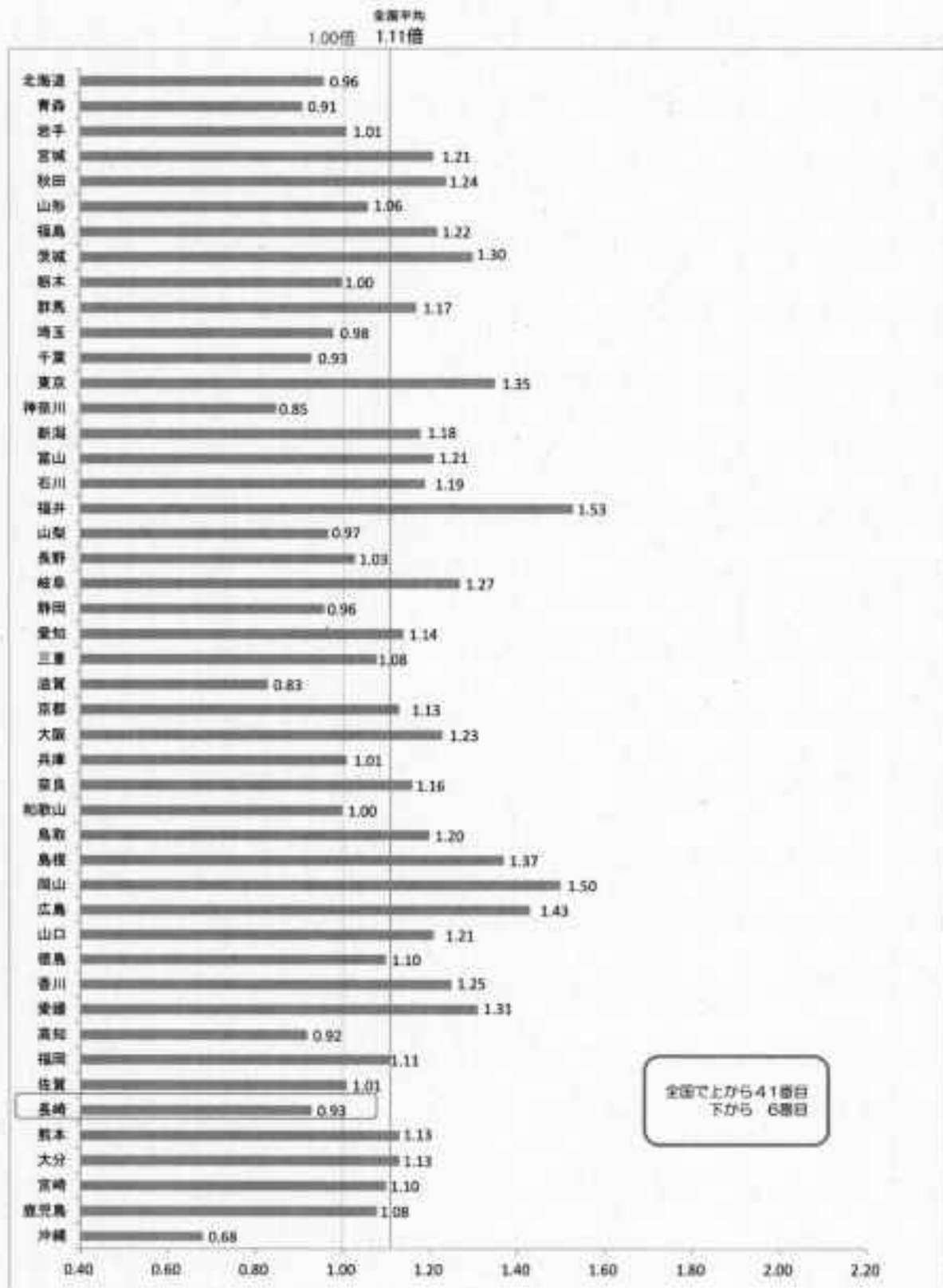
全国・長崎県・安定所別有効求人倍率

⑦
(単位:有効求人倍率)

年度等	季節調整値		業 種													
	全国	長崎県	全国	長崎県	長 崎 西 海 佐世保 謙 卑大 村 島 藤江 諏松 浦五 島 対馬 豊 岐 大瀬戸											
90年度			0.67	0.43	0.42	-	0.52	0.53	0.43	0.45	0.36	0.31	0.19	0.24	0.43	0.39
91年度			0.62	0.43	0.43	-	0.44	0.57	0.49	0.46	0.34	0.37	0.18	0.28	0.41	0.33
92年度			0.76	0.56	0.53	-	0.62	0.79	0.73	0.64	0.46	0.51	0.33	0.27	0.47	0.36
93年度			1.08	0.77	0.69	-	0.91	0.90	0.99	0.93	0.74	0.78	0.35	0.41	0.65	0.52
元年度			1.30	0.95	0.93	-	1.06	1.34	0.99	1.09	0.72	0.70	0.34	0.57	0.55	0.77
2年度			1.43	1.15	1.17	-	1.19	1.60	1.35	1.22	0.87	0.88	0.38	0.43	0.73	1.29
3年度			1.34	1.21	1.23	-	1.40	1.57	1.39	1.02	1.09	0.67	0.34	0.53	0.57	1.40
4年度			1.00	1.06	1.01	-	1.27	1.39	1.19	1.11	0.94	1.02	0.33	0.42	0.71	1.10
5年度			0.71	0.74	0.70	-	0.80	1.00	0.82	0.87	0.84	0.61	0.26	0.44	0.53	0.83
6年度			0.64	0.63	0.59	-	0.67	0.89	0.86	0.71	0.61	0.59	0.24	0.50	0.60	0.74
7年度			0.64	0.62	0.62	-	0.65	0.78	0.70	0.65	0.53	0.60	0.26	0.47	0.47	0.52
8年度			0.72	0.69	0.64	-	0.82	0.77	0.73	0.72	0.63	0.60	0.29	0.48	0.72	0.65
9年度			0.69	0.59	0.57	-	0.71	0.68	0.81	0.65	0.54	0.46	0.24	0.38	0.34	0.54
10年度			0.50	0.41	0.42	-	0.45	0.46	0.38	0.48	0.30	0.35	0.26	0.35	0.33	0.33
11年度			0.49	0.38	0.35	-	0.42	0.43	0.41	0.44	0.27	0.25	0.28	0.40	0.25	0.32
12年度			0.62	0.43	0.46	-	0.47	0.47	0.43	0.46	0.30	0.27	0.21	0.39	0.36	0.33
13年度			0.56	0.42	0.46	-	0.50	0.40	0.32	0.42	0.26	0.31	0.23	0.31	0.29	0.21
14年度			0.56	0.43	0.49	-	0.51	0.40	0.34	0.45	0.29	0.36	0.29	0.29	0.31	0.22
15年度			0.69	0.50	0.58	-	0.51	0.53	0.48	0.59	0.32	0.36	0.26	0.30	0.40	0.31
16年度			0.86	0.53	0.58	-	0.59	0.57	0.51	0.57	0.35	0.39	0.29	0.21	0.44	0.46
17年度			0.98	0.58	0.66	-	0.84	0.65	0.48	0.59	0.37	0.37	0.25	0.27	0.40	0.40
18年度			1.06	0.60	0.69	0.39	0.69	0.68	0.50	0.53	0.32	-	0.26	0.21	0.37	-
19年度			1.02	0.61	0.71	0.45	0.84	0.65	0.51	0.54	0.37	-	0.29	0.23	0.45	-
20年度			0.77	0.53	0.66	0.34	0.54	0.51	0.41	0.44	0.32	-	0.35	0.23	0.37	-
21年度			0.45	0.41	0.45	0.27	0.36	0.45	0.34	0.44	0.26	-	0.40	0.27	0.39	-
22年度			0.56	0.49	0.53	0.33	0.47	0.58	0.42	0.50	0.31	-	0.42	0.35	0.48	-
23年度			0.68	0.60	0.61	0.44	0.62	0.75	0.53	0.61	0.43	-	0.47	0.40	0.51	-
24年度			0.82	0.65	0.66	0.54	0.70	0.77	0.58	0.73	0.40	-	0.56	0.38	0.49	-
25年度			0.97	0.75	0.74	0.62	0.88	0.83	0.59	0.76	0.58	-	0.66	0.66	0.60	-
26年度			1.11	0.87	0.87	0.85	0.94	0.92	0.70	0.86	0.70	-	0.83	0.83	0.64	-
27年度			1.23	1.01	0.97	1.01	1.17	1.16	0.88	0.93	0.79	-	0.83	0.94	0.79	-
28年度			1.39	1.14	1.02	1.24	1.49	1.36	0.95	1.01	0.99	-	0.97	0.99	0.87	-
29年度			1.54	1.20	1.03	1.17	1.48	1.54	1.05	1.11	1.13	-	1.06	1.27	1.14	-
30年度			1.62	1.25	1.06	1.33	1.53	1.52	1.15	1.30	1.04	-	1.41	1.14	1.23	-
元年度			1.55	1.18	0.98	1.30	1.54	1.35	1.15	1.20	0.94	-	1.43	1.09	0.98	-
30年 6月	1.61	1.25	1.52	1.19	0.98	1.34	1.50	1.48	1.12	1.22	0.97	-	1.27	1.40	1.29	-
7月	1.62	r 1.26	1.56	1.23	1.02	1.39	1.49	1.53	1.19	1.28	1.05	-	1.40	1.43	1.55	-
8月	1.63	r 1.25	1.62	1.27	1.09	1.43	1.49	1.48	1.17	1.35	1.08	-	1.46	1.38	1.60	-
9月	1.63	1.26	1.64	1.27	1.09	1.42	1.52	1.48	1.15	1.33	1.10	-	1.58	1.45	1.44	-
10月	r 1.63	1.26	1.66	1.29	1.12	1.44	1.53	1.56	1.18	1.33	1.12	-	1.48	1.41	1.27	-
11月	1.63	1.25	1.69	1.30	1.11	1.41	1.54	1.61	1.15	1.34	1.12	-	1.50	1.39	1.29	-
12月	r 1.62	1.26	1.73	1.36	1.14	1.32	1.62	1.68	1.27	1.42	1.22	-	1.77	1.19	1.28	-
31年 1月	1.63	r 1.24	1.71	1.32	1.15	1.25	1.65	1.63	1.21	1.36	1.07	-	1.66	0.72	0.98	-
2月	1.63	1.23	1.72	1.30	1.13	1.15	1.63	1.54	1.30	1.34	1.00	-	1.55	0.71	0.86	-
3月	r 1.62	r 1.24	1.66	1.26	1.09	1.32	1.62	1.49	1.27	1.33	0.91	-	1.35	0.76	0.84	-
4月	1.63	r 1.25	1.52	1.13	0.97	1.23	1.45	1.32	1.11	1.23	0.80	-	1.15	1.06	0.61	-
元年 5月	1.62	r 1.24	1.48	1.13	0.95	1.25	1.51	1.35	1.03	1.16	0.76	-	1.43	1.08	0.97	-
6月	1.61	r 1.21	1.51	1.16	0.96	1.20	1.49	1.42	1.07	1.20	0.81	-	1.39	1.17	1.00	-
7月	1.59	r 1.22	1.55	1.20	0.98	1.28	1.61	1.46	1.17	1.18	0.91	-	1.39	1.23	1.14	-
8月	1.59	r 1.20	1.58	1.21	1.01	1.34	1.56	1.43	1.16	1.23	0.90	-	1.45	1.21	0.93	-
9月	r 1.58	1.19	1.59	1.20	0.96	1.29	1.60	1.45	1.15	1.18	1.02	-	1.42	1.15	0.90	-
10月	r 1.58	1.18	1.60	1.21	0.99	1.33	1.58	1.35	1.24	1.25	1.06	-	1.51	1.01	0.98	-
11月	1.57	r 1.17	1.63	1.22	1.01	1.33	1.54	1.40	1.20	1.26	1.07	-	1.55	1.07	1.04	-
12月	1.57	1.17	1.68	1.26	1.01	1.40	1.62	1.46	1.23	1.26	1.27	-	1.64	1.07	1.07	-
2年 1月	1.49	1.13	1.57	1.21	1.02	1.44	1.53	1.25	1.18	1.16	1.10	-	1.60	1.63	0.99	-
2月	1.45	1.10	1.53	1.16	1.01	1.30	1.53	1.21	1.15	1.17	0.83	-	1.26	0.79	1.03	-
3月	1.39	1.10	1.43	1.11	0.98	1.28	1.43	1.11	1.19	1.14	0.79	-	1.28	0.79	0.99	-
4月	1.32	1.04	1.23	0.94	0.79	0.93	1.27	1.00	0.95	0.84	0.72	-	0.97	0.90	0.78	-
5月	1.20	0.94	1.10	0.86	0.76	0.90	1.09	0.90	0.92	0.81	0.69	-	0.82	0.82	0.72	-
6月	1.11	0.83	1.05	0.88	0.78	0.85	1.16	0.89	0.97	0.86	0.69	-	0.84	0.86	0.82	-
対前年同月差 対前月差	* ▲ 0.05	* ▲ 0.01	▲ 0.48	▲ 0.28	▲ 0.20	▲ 0.35	▲ 0.33	▲ 0.50	▲ 0.10	▲ 0.34	▲ 0.12	-	▲ 0.55	▲ 0.31	▲ 0.18	-

(注) 季節調整値・・1年を周期として繰り返される季節的要因による変動の影響を取り除いた数値をいう。2年1月改訂。rは改訂値
 前 平成18年4月1日をもって、ハローワークの組織変更及び管轄区域の変更を行ったため、大村及び離島安定所以外は直接的な比較はできない。

都道府県別有効求人倍率：季節調整値
 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)
 令和2年6月 全国平均1.11倍 [原数値1.05倍]



(注)季節調整値計算(季節調整値替え)は、毎年過去1年分のデータが揃う年初に行われ、季節調整済系列が改訂される。
 (資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」

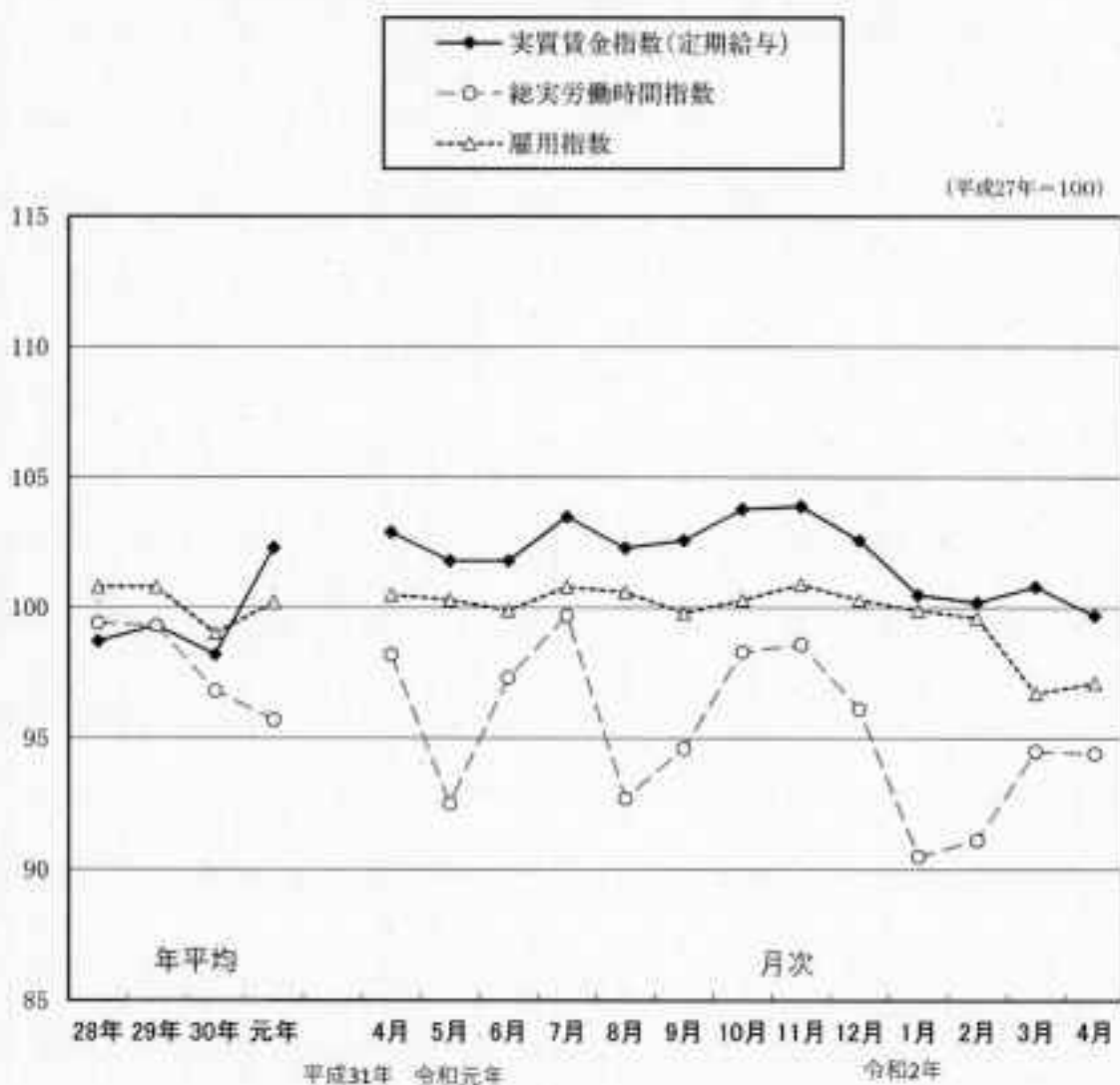
基幹統計

長崎県の賃金・雇用の動き

(毎月勤労統計調査地方調査速報)

令和2年4月分

指数の推移(常用規模5人以上、調査産業計)



長崎県県民生活環境部統計課

< 目 次 >

** 令和2年4月分結果の概要 **	1頁
** 統 計 表 **	
第1表 産業別、性別現金給与額	5
第2表 産業別、性別実労働時間及び出勤日数	7
第3表 産業別、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率	9
第4表 規模別現金給与額、実労働時間及び出勤日数	11
第5表 就業形態別現金給与額	12
第6表 就業形態別実労働時間及び出勤日数	12
第7表 就業形態別本月末労働者数	12
第8表 産業別名目賃金指数	13
第9表 産業別実質賃金指数	14
第10表 産業別労働時間・雇用指数	15
** 毎月勤労統計調査地方調査の説明 **	17

< 利用上の注意 >

1. 「X」は調査事業所が1または2（例外的に3以上）の事業所に関する数字であり、これをこのまま掲載すると個々の申告者の秘密が洩れる恐れがあるため、秘匿した箇所である。
「r」は訂正を表す。
2. 本月報の前年同月増減率は、指数等を使って計算しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
3. 指数は、平成27年平均を100とする平成27年基準としている。これに伴い、平成29年1月以降と比較できるように、平成28年12月までの指数を平成27年平均が100となるように改訂した。平成28年12月までの増減率は、平成22年基準指数で計算したものになっている。したがって、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。
4. 調査事業所のうち事業所規模30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更されている。
5. 賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしないこととされた。常用雇用指数とその増減率は、労働者数推計のベンチマークを平成30年1月分より更新したことに伴い、過去に遡って改訂している。

（詳細は、厚生労働省のWebページ参照）

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/sisuu/sisuu.html>

< ギャップ修正に関する補足 >

毎月勤労統計調査では、従来、第一種事業所の抽出替えの際には、時系列比較を目的に作成している指数及び増減率について、抽出替えに伴い生じるこのギャップを排除し、時系列比較が可能となるように過去に遡って改訂（ギャップ修正）を行っていた。

しかし、平成 30 年 1 月分調査の部分入替え方式導入以降は、「平成 27 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成 28 年度上半期審議分）」（平成 28 年 10 月 7 日総務省統計委員会）において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきたギャップ修正を行わないこととされ、常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴う改訂を行うこととされている。

* * * 令和2年4月分結果の概要 * * *

I 規模5人以上の事業所における賃金、労働時間等の状況

1. 賃 金

現金給与総額は、調査産業計で228,014円、前年同月比3.5%減であった。このうち定期給与は、226,337円、前年同月比2.2%減であった。

就業形態別の現金給与総額は、一般労働者が291,377円、パートタイム労働者が86,993円であった。

実質賃金指数の前年同月比は、現金給与総額が4.5%減、定期給与は3.1%減であった。

2. 労働時間

総実労働時間は、調査産業計で144.5時間、前年同月比3.9%減であった。このうち所定内労働時間は135.0時間、前年同月比3.4%減であった。

就業形態別の総実労働時間は、一般労働者が172.1時間、パートタイム労働者が83.3時間であった。

また、製造業の所定外労働時間は17.1時間、前年同月比は1.6%減であった。

3. 常用雇用

本月末の常用労働者は、調査産業計で418,667人、前年同月比3.4%減であった。

また、常用労働者中のパートタイム労働者の比率は30.9%であった。

II 規模30人以上の事業所における賃金、労働時間等の状況

1. 賃 金

現金給与総額は、調査産業計で258,004円、前年同月比1.1%増であった。このうち定期給与は、256,051円、前年同月比1.9%増であった。

就業形態別の現金給与総額は、一般労働者が312,625円、パートタイム労働者が99,372円であった。

実質賃金指数の前年同月比は、現金給与総額が0.1%増、定期給与は0.9%増であった。

2. 労働時間

総実労働時間は、調査産業計で150.4時間、前年同月比2.9%減であった。このうち所定内労働時間は139.6時間、前年同月比2.4%減であった。

就業形態別の総実労働時間は、一般労働者が170.5時間、パートタイム労働者が92.0時間であった。

また、製造業の所定外労働時間は19.4時間、前年同月比は1.0%増であった。

3. 常用雇用

本月末の常用労働者は、調査産業計で210,889人、前年同月比7.4%減であった。

また、常用労働者中のパートタイム労働者の比率は25.4%であった。

現金給与額

令和2年4月

(事業所規模 5人以上)

産業	現金給与総額	前年同月		定額給与	前年同月		所定内給与	前年同月		特別給与	前年同月	
		円	%		円	%		円	%		円	%
調査産業計	228,914		△ 3.5	226,337		△ 2.3	210,432		△ 2.5	1,677		△ 3,213
鉱業、採石業、砂利採取業	×		×	×		×	×		×	×		×
建設業	262,070		△ 15.4	259,582		△ 4.9	253,478		△ 0.4	2,488		△ 34,134
製造業	276,433		1.9	275,244		4.2	242,005		4.8	1,189		△ 5,622
電気・ガス・熱供給・水道業	371,225		△ 4.6	369,523		△ 3.3	338,118		2.9	1,702		△ 5,359
情報通信業	345,198		21.5	319,521		14.4	293,433		12.8	25,677		21,070
運輸業、郵便業	226,425		2.7	225,076		2.3	171,609		△ 6.6	1,349		967
卸売業、小売業	173,352		△ 5.4	171,032		△ 5.5	161,189		△ 6.4	2,300		△ 102
金融業、保険業	293,041		△ 8.7	290,065		△ 7.7	271,774		△ 8.0	2,976		△ 3,669
不動産業、物品賃貸業	248,001		22.6	236,325		16.9	224,468		16.5	11,676		11,658
学術研究、専門・技術サービス業	328,428		△ 6.5	328,428		△ 6.8	291,810		△ 6.1	0		△ 20,223
宿泊業、飲食サービス業	109,408		△ 4.0	108,545		△ 3.9	104,848		△ 3.5	863		△ 141
生活関連サービス業、娯楽業	178,806		△ 3.7	178,124		△ 2.4	174,390		1.1	682		△ 2,272
教育、学研支援業	308,698		△ 15.6	308,698		△ 15.4	306,908		△ 14.4	0		△ 738
医療、福祉	247,854		5.1	247,094		5.2	235,937		5.0	760		△ 187
複合サービス事業	311,379		6.1	307,877		6.1	294,531		6.7	3,502		593
サービス業(他に分類されないもの)	198,724		△ 9.4	196,946		△ 9.1	176,637		△ 11.7	1,778		△ 1,074

※前年同月増減率については、指数を使って計算している。

(事業所規模 30人以上)

産業	現金給与総額	前年同月		定額給与	前年同月		所定内給与	前年同月		特別給与	前年同月	
		円	%		円	%		円	%		円	%
調査産業計	258,004		1.1	256,051		1.9	234,414		1.9	1,953		△ 1,972
鉱業、採石業、砂利採取業	×		×	×		×	×		×	×		×
建設業	285,775		△ 1.7	285,775		△ 1.7	276,403		0.2	0		△ 201
製造業	306,965		5.0	305,337		7.6	265,178		8.0	1,628		△ 7,006
電気・ガス・熱供給・水道業	380,094		△ 2.3	377,606		△ 1.2	340,169		3.5	2,488		△ 4,573
情報通信業	353,308		16.6	345,409		16.3	318,591		17.0	7,899		2,056
運輸業、郵便業	221,292		4.1	219,246		3.2	172,098		0.6	2,046		1,598
卸売業、小売業	168,207		0.0	164,970		△ 0.9	154,677		0.2	3,237		1,393
金融業、保険業	311,560		△ 1.0	306,434		0.1	288,340		0.3	5,126		△ 3,574
不動産業、物品賃貸業	×		×	×		×	×		×	×		×
学術研究、専門・技術サービス業	353,154		0.8	353,154		11.3	302,446		11.9	0		△ 33,056
宿泊業、飲食サービス業	113,993		△ 12.0	113,169		△ 11.7	110,409		△ 9.0	824		△ 495
生活関連サービス業、娯楽業	184,955		9.1	183,304		8.2	182,137		13.9	1,651		1,651
教育、学研支援業	363,953		△ 6.4	363,953		△ 6.4	357,442		△ 5.3	0		0
医療、福祉	288,055		5.8	286,829		5.8	272,283		6.3	1,226		△ 298
複合サービス事業	304,127		4.0	298,036		2.2	278,818		3.9	6,091		5,294
サービス業(他に分類されないもの)	205,464		6.3	202,330		7.1	178,532		5.2	3,134		△ 1,423

実労働時間

令和2年4月

(事業所規模 5人以上)

業 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年同月増減率	時間	前年同月増減率	時間	前年同月増減率	日	前年同月増減率
調査産業計	144.5	△ 3.9	135.0	△ 3.4	9.5	△ 11.2	19.2	△ 0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×
建設業	172.3	△ 5.3	167.4	△ 0.7	4.9	△ 63.7	22.4	△ 0.5
製造業	170.1	△ 0.1	153.0	0.1	17.1	△ 1.6	20.3	△ 0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	151.1	△ 2.7	140.2	1.3	10.9	△ 35.5	20.1	1.1
情報通信業	147.6	△ 4.3	136.9	△ 3.0	10.7	△ 18.9	19.2	△ 0.4
運輸業、郵便業	177.7	1.1	147.8	△ 1.7	29.9	17.8	20.7	0.0
卸売業、小売業	130.7	△ 5.0	123.5	△ 5.7	7.2	9.1	20.0	1.1
金融業、保険業	137.9	△ 6.7	128.2	△ 7.5	9.7	3.2	17.3	△ 1.0
不動産業、物品賃貸業	158.7	3.3	155.0	4.3	3.7	△ 27.6	19.9	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	156.5	△ 5.1	143.6	△ 1.2	12.9	△ 33.6	19.0	△ 0.7
宿泊業、飲食サービス業	89.0	△ 20.3	86.3	△ 19.4	2.7	△ 42.6	14.6	△ 3.0
生活関連サービス業、娯楽業	108.6	△ 23.0	105.4	△ 21.1	3.2	△ 64.9	17.0	△ 2.7
教育、学習支援業	161.5	△ 4.9	140.1	△ 3.8	21.4	△ 11.3	18.1	△ 1.8
医療、福祉	145.5	1.4	141.1	1.2	4.4	7.3	19.3	0.1
複合サービス事業	160.2	3.4	154.6	6.2	5.6	△ 39.8	19.9	0.7
サービス業(前記に分類されないもの)	151.6	△ 0.6	139.8	△ 0.3	11.8	△ 4.9	19.0	△ 0.7

※前年同月増減率については、指数を使って計算している。

(事業所規模 30人以上)

業 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	時間	前年同月増減率	時間	前年同月増減率	時間	前年同月増減率	日	前年同月増減率
調査産業計	150.4	△ 2.9	139.6	△ 2.4	10.8	△ 7.7	19.1	△ 0.6
鉱業、採石業、砂利採取業	×	×	×	×	×	×	×	×
建設業	169.0	△ 1.6	161.8	△ 1.1	7.2	△ 12.3	21.1	△ 0.4
製造業	173.7	0.3	154.3	0.2	19.4	1.0	20.0	△ 0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	146.3	△ 5.8	134.8	△ 2.6	11.5	△ 32.0	19.6	0.6
情報通信業	150.3	3.2	139.6	5.2	10.7	△ 17.8	19.2	0.4
運輸業、郵便業	167.6	△ 3.9	141.1	△ 3.7	26.5	△ 5.1	20.1	△ 0.8
卸売業、小売業	136.4	△ 0.7	128.3	△ 0.4	8.1	△ 4.7	19.3	△ 0.4
金融業、保険業	148.2	1.7	138.5	1.3	9.7	5.5	19.0	0.4
不動産業、物品賃貸業	×	×	×	×	×	×	×	×
学術研究、専門・技術サービス業	162.7	△ 5.3	144.9	△ 3.0	17.8	△ 20.5	18.0	△ 1.2
宿泊業、飲食サービス業	78.2	△ 34.7	74.9	△ 32.9	3.3	△ 59.3	12.2	△ 5.3
生活関連サービス業、娯楽業	84.3	△ 38.6	83.1	△ 34.1	1.2	△ 89.0	15.6	△ 2.6
教育、学習支援業	162.5	2.5	160.0	6.5	2.5	△ 70.2	20.9	0.3
医療、福祉	152.4	0.3	147.2	0.2	5.2	6.1	19.5	0.0
複合サービス事業	162.5	2.3	153.9	2.8	8.6	△ 5.5	20.1	0.4
サービス業(前記に分類されないもの)	162.6	3.0	138.0	2.9	14.6	4.3	18.9	△ 0.2

雇用及び労働異動

令和2年4月

(事業所規模 5人以上)

産 業	本月末労働者数		パート タイム 労働者数		入職率	離職率
	人	%	人	%		
調 査 産 業 計	418,667	△ 3.4	129,226	30.9	4.63	4.23
鉱業、採石業、採砂 採取業	×	×	×	×	×	×
建設業	23,963	△ 8.6	595	2.5	1.60	4.56
製造業	53,788	△ 3.8	6,227	11.6	2.72	1.77
電気・ガス・熱 供給・水道業	2,019	301.0	287	13.2	6.43	3.47
情報通信業	3,312	△ 9.7	298	9.0	2.90	2.72
運輸業、郵便業	21,854	△ 2.9	4,291	19.6	1.85	2.34
卸売業、小売業	74,399	△ 2.2	40,498	54.4	2.97	2.57
金融業、保険業	13,280	△ 2.7	1,995	15.0	4.75	4.28
不動産業、 物品賃貸業	4,676	5.4	527	11.3	1.17	3.10
学術研究、専門・技術 サービス業	8,269	△ 2.8	1,214	14.7	6.01	6.44
宿泊業、飲食 サービス業	38,661	1.3	27,579	71.3	4.89	5.15
生活関連サービス業、 娯楽業	12,972	△ 7.0	4,726	36.4	5.02	5.14
教育、学習支援業	21,415	△ 33.4	4,442	20.7	14.74	17.16
医療、福祉	104,765	0.8	27,183	25.9	6.02	4.01
複合サービス事業	5,900	0.3	1,011	17.1	12.25	8.88
サービス業(他に分類 されないもの)	29,303	8.1	8,373	28.6	2.65	2.30

※前年同月増減率については、指数を使って計算している。

(事業所規模 30人以上)

産 業	本月末労働者数		パート タイム 労働者数		入職率	離職率
	人	%	人	%		
調 査 産 業 計	210,889	△ 7.4	53,492	25.4	4.34	3.56
鉱業、採石業、採砂 採取業	×	×	×	×	×	×
建設業	7,466	△ 7.6	286	3.8	4.45	5.17
製造業	38,618	△ 10.9	3,466	9.0	2.51	1.84
電気・ガス・熱 供給・水道業	1,390	177.0	142	10.2	6.45	2.18
情報通信業	2,747	△ 2.8	188	6.8	3.50	3.28
運輸業、郵便業	14,493	△ 3.0	3,329	23.0	2.11	1.40
卸売業、小売業	26,090	△ 1.3	17,099	65.5	3.36	3.31
金融業、保険業	7,141	△ 1.9	144	2.0	3.05	0.69
不動産業、 物品賃貸業	×	×	×	×	×	×
学術研究、専門・技術 サービス業	5,010	△ 4.0	301	6.0	6.13	0.37
宿泊業、飲食 サービス業	12,040	3.3	7,720	64.1	4.64	6.15
生活関連サービス業、 娯楽業	5,326	△ 10.5	2,697	50.6	1.02	2.23
教育、学習支援業	5,464	△ 65.9	523	9.6	14.20	13.93
医療、福祉	63,996	0.1	13,083	20.4	5.93	3.50
複合サービス事業	3,323	△ 2.2	632	19.0	10.39	8.55
サービス業(他に分類 されないもの)	16,512	△ 2.6	3,543	21.5	2.78	3.73

令和3年4月
各品別支払額集計表(5人以上)

第1表 産業界、性別現金給与額(5人以上)

業種	国産物産業界		非国産物産業界		業種別		業種別		業種別		業種別	
	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男	計	男
国産物産業界	238,074	258,948	174,753	238,237	258,729	173,700	210,432	15,925	3,817	3,489	967	
非国産物産業界	282,070	278,130	174,866	258,382	278,965	174,866	258,478	6,164	2,488	2,973	8	
製造業	278,433	330,203	183,694	278,244	318,640	181,969	242,025	33,226	1,199	808	3,816	
電気・ガス・熱供給・水道業	171,225	381,990	274,894	348,101	381,376	274,894	338,116	1,416	1,102	1,816	9	
運輸業	345,138	403,714	221,450	319,021	348,348	217,480	283,433	26,088	28,817	31,768	3,067	
情報業	224,423	246,302	192,427	228,078	244,828	193,209	171,200	53,487	1,249	1,644	127	
卸売業	171,312	325,953	124,931	171,052	321,771	124,120	191,199	8,883	3,207	4,242	301	
小売業	269,041	388,640	230,034	246,001	334,714	234,738	271,734	18,881	2,118	1,388	3,073	
不動産業	248,061	312,054	172,532	228,120	336,027	185,994	228,480	11,857	11,976	16,337	6,559	
学術研究・専門・技術サービス業	318,428	354,799	240,039	328,420	354,709	240,039	291,370	26,913	8	8	8	
宿泊業・飲食サービス業	108,458	150,646	81,296	108,545	158,345	89,268	104,848	3,884	862	361	1,029	
生活関連サービス業・娯楽業	178,808	313,326	81,023	178,104	311,694	181,252	174,390	3,794	882	840	661	
教育・学習支援業	208,898	422,741	243,912	208,698	422,741	243,912	309,300	1,786	0	0	0	
医療業	341,854	391,277	219,668	341,094	386,141	219,000	235,957	11,957	760	1,088	862	
サービス業	311,378	391,161	217,028	307,437	348,548	218,171	244,531	13,246	2,362	4,613	967	
サービス業(他に分類されないもの)	188,724	203,060	120,812	188,848	202,291	123,911	178,877	20,268	1,176	1,889	1,669	
業種別	188,189	240,982	130,969	184,105	245,468	132,298	181,017	23,088	2,484	1,498	3,263	
建設業												
採掘業												
電気・ガス・熱供給・水道業												
製造業	238,090	262,081	184,629	248,391	273,770	182,978	237,487	11,844	8,738	9,333	11,488	
電気・ガス・熱供給・水道業												
運輸業												
情報業												
卸売業												
小売業												
不動産業												
学術研究・専門・技術サービス業												
宿泊業・飲食サービス業												
生活関連サービス業・娯楽業												
教育・学習支援業												
医療業												
サービス業												
サービス業(他に分類されないもの)												
業種別	241,090	247,288	200,278	230,206	240,822	200,767	211,200	23,280	8,400	8,887	2,811	
電気・ガス・熱供給・水道業	484,037	640,120	380,028	484,007	640,120	380,028	387,202	28,893	0	0	0	
製造業	285,301	311,807	180,071	286,203	317,507	180,071	271,831	23,752	0	0	0	
電気・ガス・熱供給・水道業												
運輸業												
情報業												
卸売業												
小売業												
不動産業												
学術研究・専門・技術サービス業												
宿泊業・飲食サービス業												
生活関連サービス業・娯楽業												
教育・学習支援業												
医療業												
サービス業												
サービス業(他に分類されないもの)												
業種別	258,539	299,871	187,628	254,412	294,483	186,117	234,202	18,810	4,118	3,184	1,789	
建設業	141,388	178,144	116,143	130,867	175,500	120,238	170,328	4,228	8,222	3,644	353	
採掘業												
電気・ガス・熱供給・水道業	139,223	207,488	121,230	157,682	206,188	119,248	195,298	2,829	6,341	1,311	3,269	
製造業	88,798	128,485	64,264	86,076	128,283	63,201	82,020	1,884	742	62	963	
電気・ガス・熱供給・水道業	306,171	553,614	294,948	395,600	553,614	293,238	398,682	11,898	971	0	108	
運輸業	183,048	200,620	160,074	182,810	248,228	178,418	193,876	1,094	3,248	2,082	858	
情報業	199,949	235,103	171,682	189,298	231,102	171,868	170,095	29,853	11	1	24	
卸売業	174,231	241,727	118,317	173,264	241,274	114,868	198,948	14,278	807	353	1,262	
小売業	243,752	275,188	142,422	238,054	271,610	137,286	271,267	23,547	3,893	3,525	5,059	

令和2年4月
毎月勤労統計調査地方調査
就業形態は0人以上

第2表 産業別、性別労働時間及び出勤日数(5人以上)

産業	出勤日数			就業労働時間			前月内労働時間			所定外労働時間		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
	人	人	人	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間
計	19.2	20.7	18.2	144.5	162.1	122.2	129.0	142.8	122.9	0.5	44.2	0.3
農林業	22.4	22.8	20.5	172.8	177.8	142.0	167.4	172.2	142.2	4.3	2.7	0.7
漁業	20.3	20.4	18.8	170.1	178.1	147.8	153.0	158.8	138.1	1.1	19.0	0.7
製造業	20.1	20.2	19.5	131.1	132.2	142.4	140.2	141.2	131.0	10.8	32.9	11.4
建設業	19.2	18.7	18.1	147.6	157.8	125.5	128.8	144.7	120.0	11.7	13.2	5.5
卸売業	20.7	20.9	19.8	177.7	186.1	147.6	147.8	157.9	124.8	20.9	20.2	7.8
小売業	20.8	21.1	19.0	120.7	144.4	118.1	123.8	131.7	111.7	7.2	10.3	4.4
宿泊業	17.2	16.8	16.7	127.8	154.8	129.0	128.2	141.7	121.0	6.7	3.1	6.0
飲食業	19.8	20.3	19.2	158.1	188.2	148.9	155.0	181.3	147.2	3.7	4.0	2.8
情報通信業	19.0	18.8	18.4	128.0	137.3	124.1	142.8	142.1	145.1	12.3	14.2	9.0
金融業	14.8	15.1	14.2	89.0	105.8	81.5	88.2	105.1	80.0	2.3	2.4	1.5
不動産業	17.0	17.1	17.0	108.8	124.8	107.2	109.4	124.4	99.9	2.2	5.0	2.2
業	18.1	18.7	17.2	181.5	195.0	148.2	160.1	175.8	122.0	21.4	23.4	20.2
医療業	19.3	19.8	18.2	145.8	167.1	141.1	141.1	162.0	141.1	8.4	6.8	2.8
教育業	19.8	19.9	19.8	148.2	162.8	132.0	154.8	163.0	131.0	5.8	7.0	2.3
サービス業	19.0	18.8	17.8	151.6	178.7	149.9	138.8	159.0	114.6	11.8	18.7	5.2
計	20.3	21.5	20.1	142.0	168.1	140.0	148.1	181.8	130.0	10.3	84.5	9.4
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	21.8	22.2	21.5	175.0	182.2	160.7	168.8	173.8	168.8	6.1	6.8	5.1
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	20.0	20.0	20.4	138.0	158.8	137.0	163.1	182.8	166.5	12.9	13.2	10.9
計	19.8	19.9	19.9	174.0	178.5	151.5	153.8	164.8	144.0	20.2	21.8	7.9
計	19.2	19.1	19.4	172.8	173.8	162.9	160.1	164.8	161.1	12.7	13.9	8.8
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	20.0	20.1	19.7	188.8	192.8	187.2	181.2	182.8	185.1	25.3	26.1	12.1
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	8.4	7.1	7.8	50.8	101.7	82.2	93.4	95.5	86.4	5.5	6.2	3.8
計	20.8	21.1	19.2	173.8	178.2	144.5	158.8	157.7	151.1	17.3	18.1	8.8
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	20.4	19.8	20.9	162.8	187.2	158.9	149.2	151.8	146.9	14.4	16.2	13.0
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	20.7	20.9	20.1	164.7	171.7	148.1	162.2	168.4	158.4	12.5	12.1	10.7
計	18.8	17.2	18.8	118.1	127.1	112.1	112.8	118.7	106.9	5.3	6.4	3.2
計	14.4	17.4	12.1	88.2	127.8	81.9	98.1	121.0	81.0	3.2	4.8	1.8
計	14.5	14.2	14.7	86.7	88.7	82.4	83.9	81.0	75.0	2.8	3.7	1.4
計	20.4	20.3	20.4	158.5	168.1	154.2	160.9	168.1	148.1	5.8	7.8	5.1
計	18.3	19.0	18.1	125.4	148.8	131.1	122.1	142.1	128.4	3.3	2.8	2.7
計	18.3	18.4	18.9	161.8	169.1	150.5	144.1	148.1	141.7	14.8	27.2	2.6
計	18.1	18.4	17.8	145.1	158.8	134.2	142.1	162.1	134.2	10.8	10.8	8.5
計	20.8	21.8	17.8	160.8	170.8	149.8	148.4	154.0	137.2	12.5	15.8	2.8

令和2年4月
毎月勤労統計調査地方調査
調査対象は、5人以上

第3表 産業別、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率(5人以上)

産業	毎月末労働者数			本月の増加労働者数			本月中の減少労働者数			本月末労働者数			パートタイム労働者比率		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
産業別計	434,892	194,206	241,708	19,296	8,748	10,548	13,821	3,276	3,843	434,892	194,206	241,708	20.9	14.8	44.9
農業・林業・漁業・狩猟業	24,832	20,895	4,004	204	293	153	1,129	879	209	23,883	20,602	3,897	-	-	-
製造業	152,283	84,319	67,964	1,444	1,131	813	843	691	202	153,106	84,779	68,615	11.6	2.3	20.5
電気・ガス・熱供給・水道業	1,981	1,146	715	124	66	58	66	46	20	2,105	1,202	603	13.2	1.2	28.7
建設業	3,066	2,294	768	84	54	37	95	63	31	3,161	2,354	1,008	9.9	1.9	20.0
運輸業・郵便業	21,381	17,132	4,218	427	333	124	314	465	45	21,798	17,247	4,287	16.9	11.8	19.4
卸売業・小売業	74,191	32,991	41,198	3,299	1,642	1,657	1,802	1,198	562	76,000	34,896	41,104	14.4	36.1	32.9
情報通信業	13,219	6,489	6,708	928	476	452	999	546	456	14,218	6,976	7,242	8.9	3.4	21.1
金融業・保険業	4,499	2,544	1,954	84	54	30	148	118	30	4,647	2,604	2,043	11.2	0.4	24.0
不動産業・物品賃貸業	4,305	2,342	1,963	439	214	225	339	246	100	4,744	2,590	2,154	14.7	12.9	17.0
学芸・娯楽・健康・福祉業	12,888	4,499	8,389	652	377	275	868	476	392	13,746	4,966	8,780	28.4	28.3	40.1
飲食業・飲用サービス業	34,789	12,426	22,363	1,277	609	668	1,396	729	667	36,186	11,939	24,247	20.7	46.7	41.0
宿泊業・飲食サービス業	21,947	7,899	13,918	3,216	1,194	2,022	3,367	1,351	2,016	25,313	8,134	17,179	26.7	30.9	32.1
情報・通信業	10,192	4,844	5,348	612	305	307	819	416	403	10,811	5,249	5,562	29.8	18.9	28.2
サービス業	9,504	4,891	4,613	899	382	517	307	251	56	10,403	4,936	5,467	17.1	9.1	34.7
サービス業(5人以上)	28,281	13,022	15,259	1,713	802	911	873	289	384	31,154	14,741	16,413	29.4	14.8	34.1
サービス業(5人以上)の 業種別	13,820	6,314	7,508	178	95	83	318	188	130	14,138	6,437	7,701	18.1	1.7	46.1
建設業	976	713	263	33	8	25	5	6	0	1,011	808	203	6.1	3.3	45.7
製造業	8,695	4,895	3,800	42	34	8	22	16	6	8,717	4,929	3,788	3.5	0.6	9.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1,940	1,114	826	101	63	38	131	119	12	2,071	1,177	894	2.5	1.4	12.2
建設業	1,410	1,129	281	80	56	24	31	26	5	1,491	1,170	321	2.1	0.6	13.3
運輸業・郵便業	4,384	3,827	557	246	115	131	186	126	60	4,630	3,937	693	10.2	0.3	1.9
卸売業・小売業	1,506	819	687	86	41	45	23	13	9	1,592	856	736	0.9	0.1	2.7
情報通信業	3,813	2,429	1,384	232	126	106	219	169	50	4,032	2,597	1,435	17.1	0.3	5.3
金融業・保険業	8,589	4,911	3,678	156	79	77	142	82	60	8,741	4,987	3,754	19.4	2.2	14.4
不動産業・物品賃貸業	28,249	13,848	14,401	589	344	245	652	397	255	28,901	14,191	14,710	12.7	2.7	34.7
学芸・娯楽・健康・福祉業	13,853	4,851	9,002	2,189	1,059	1,130	1,942	992	950	15,802	5,840	9,962	35.9	33.9	48.8
飲食業・飲用サービス業	31,091	9,299	21,792	382	201	181	201	152	49	31,473	9,491	21,982	47.2	32.9	63.6
宿泊業・飲食サービス業	14,323	5,446	8,877	3,396	1,242	2,154	3,396	1,242	2,154	17,719	6,688	11,031	77.6	60.3	84.1
情報・通信業	13,179	6,504	6,675	2,376	1,098	1,278	2,021	928	1,093	15,205	7,686	7,519	15.3	25.3	42.1
金融業・保険業	2,479	1,393	1,086	339	168	171	187	98	89	2,666	1,484	1,182	8.3	3.4	14.3
サービス業(5人以上)	13,096	6,698	6,398	666	319	347	442	176	229	13,548	7,027	6,521	30.7	11.2	45.4
サービス業(5人以上)の 業種別	8,193	4,341	3,852	276	124	152	24	24	0	8,417	4,467	3,950	18.7	3.7	34.9

令和2年4月

毎月勤労統計調査地域別集計

就業形態別 = 30人以上

第3表 産業別、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率(30人以上)

産業	毎月勤労労働者数			毎月勤労労働者数			パートタイム労働者数			パートタイム労働者比率			
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
製造業	208,228	161,815	167,444	5,228	4,425	4,881	3,858	3,170	3,858	18,413	23.4	10.6	26.2
電気・ガス・熱供給・水道業	3,520	3,271	3,149	332	293	284	125	125	125	1,156	3.4	3.7	13.2
建設業	34,281	28,577	8,734	943	699	263	254	481	254	8,323	24.3	2.9	25.3
鉱業・石油・熱供給・水道業	1,322	1,154	178	88	60	28	7	22	7	1,188	8.2	7.4	27.5
運輸業	2,141	1,897	194	98	69	27	85	85	27	896	4.2	1.3	19.0
郵便業	14,382	11,801	2,881	383	179	124	252	157	45	14,483	10.0	13.8	35.2
情報通信業	28,076	8,431	18,843	977	548	321	604	488	604	19,573	69.3	32.8	84.4
金融業	8,378	2,822	8,824	87	87	128	24	14	24	5,043	6.0	0.5	2.8
不動産業・物品賃貸業	5,022	4,202	1,220	368	142	146	70	250	70	3,894	7.7	0.8	1.8
学芸・娯楽・文化・スポーツ業	12,225	4,154	8,121	947	199	266	457	520	457	12,048	9.8	14.1	38.6
飲食業・飲料業・たばこ業	3,361	1,349	6,042	55	19	66	16	106	16	3,228	0.9	32.3	35.2
卸売業・小売業	5,449	3,000	2,848	774	387	377	358	390	358	2,484	4.5	2.7	15.8
医療業	82,478	51,817	65,528	3,708	1,777	2,428	1,777	1,408	1,408	47,278	5.7	2.4	33.2
福祉サービス業	2,243	2,445	918	339	209	171	42	237	42	2,223	10.2	18.0	36.3
サービス業(総合計)	18,888	8,268	12,250	484	319	345	283	383	283	14,512	7.7	11.1	42.8
サービス業(パートタイム労働者)	3,384	3,278	4,284	178	95	83	128	88	128	3,193	9.4	25.2	44.2
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・石油・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業・物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学芸・娯楽・文化・スポーツ業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業・飲料業・たばこ業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業(総合計)	382	238	144	13	8	5	3	6	3	148	3.9	3.2	28.8
サービス業(パートタイム労働者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・石油・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業・物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学芸・娯楽・文化・スポーツ業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業・飲料業・たばこ業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福祉サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業(総合計)	4,388	2,631	2,520	236	219	21	146	126	20	3,229	7.4	0.2	1.9
サービス業(パートタイム労働者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	5,948	3,589	2,357	100	64	19	94	84	12	3,193	5.3	0.7	8.2
電気・ガス・熱供給・水道業	20,120	18,288	14,288	717	662	315	312	312	312	16,211	74.5	46.9	68.8
建設業	5,122	2,250	2,202	183	48	145	43	95	43	2,218	4.3	8.3	8.7
鉱業・石油・熱供給・水道業	7,103	1,884	3,215	274	221	252	252	252	252	1,325	18.1	63.9	82.2
運輸業	34,489	6,671	20,788	2,697	844	1,743	746	416	746	18,888	54.8	3.4	18.8
郵便業	28,018	7,246	30,770	1,078	433	848	683	343	683	20,713	74.2	21.4	38.2
情報通信業	2,334	1,371	862	129	82	77	88	88	88	934	4.0	4.2	11.8
金融業	11,278	5,623	5,015	288	224	85	442	130	272	11,128	9.7	10.3	46.1
サービス業(総合計)	3,053	3,583	4,321	48	43	3	34	34	0	3,085	23.4	6.0	16.8

第4表 規模別現金給与額、実労働時間及び出勤日数

①-1 性別現金給与額
産業 = TL 調査産業計

(単位:円)

規模 (人)	現金給与総額			定期給与			所定内 給与	超過労働 給与	特別給与		
	計	男	女	計	男	女			計	男	女
500-	360,345	422,915	270,714	359,064	422,432	268,290	315,439	43,625	1,281	483	2,424
100-499	275,133	337,307	220,593	273,904	336,049	219,390	252,679	21,326	1,229	1,258	1,203
30-99	216,898	275,925	164,635	214,257	272,155	182,993	199,729	15,528	2,641	3,769	1,642
5-29	197,690	282,022	153,736	196,292	249,384	153,341	188,163	10,109	1,398	2,838	395
30-	258,004	322,344	197,117	256,051	319,991	195,541	234,414	21,637	1,953	2,353	1,576
5-	228,014	288,848	174,753	226,337	286,359	173,786	210,432	15,905	1,677	2,489	967

①-2 性別実労働時間及び出勤日数
産業 = TL 調査産業計

規模 (人)	出勤日数			総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
500-	19.3	19.8	19.0	164.8	175.3	149.9	148.2	153.8	140.3	16.6	21.5	9.8
100-499	19.2	19.3	19.0	154.2	166.6	143.3	142.9	148.1	138.3	11.3	18.5	5.0
30-99	19.0	20.2	18.0	143.6	165.0	124.5	134.9	151.3	120.3	8.7	13.7	4.2
5-29	19.2	20.6	18.1	139.7	159.5	122.8	130.4	146.8	117.1	8.3	11.7	5.5
30-	19.1	19.8	18.5	150.4	167.4	134.2	139.8	150.7	129.1	10.8	16.7	5.1
5-	19.2	20.2	18.3	144.5	163.1	128.2	135.0	148.8	122.9	9.5	14.3	5.3

②-1 就業形態別現金給与額
産業 = TL 調査産業計

(単位:円)

規模 (人)	一般労働者					パートタイム労働者				
	現金給与 総額	定期 給与	所定内 給与	超過労働 給与	特別 給与	現金給与 総額	定期 給与	所定内 給与	超過労働 給与	特別 給与
500-	379,258	377,900	330,926	46,977	1,356	149,307	148,869	142,641	6,228	438
100-499	327,256	328,418	299,728	28,690	840	98,315	95,768	92,643	3,125	2,547
30-99	275,129	271,820	249,799	21,821	3,509	96,249	95,405	92,816	2,489	844
5-29	266,227	264,139	249,181	14,956	2,088	78,197	78,001	76,345	1,656	196
30-	312,825	310,463	282,360	28,103	2,162	99,372	98,023	95,163	2,860	1,349
5-	291,377	289,249	267,166	22,083	2,128	86,993	86,318	84,162	2,156	675

②-2 就業形態別実労働時間及び出勤日数
産業 = TL 調査産業計

規模 (人)	一般労働者				パートタイム労働者			
	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
500-	19.6	170.8	152.0	17.8	16.2	101.3	97.8	3.7
100-499	20.1	171.9	158.1	13.8	16.1	94.1	91.1	3.0
30-99	20.6	169.3	157.5	11.8	15.7	90.3	88.0	2.3
5-29	21.4	174.0	161.7	12.3	15.5	77.0	75.8	1.2
30-	20.2	170.5	156.9	13.6	15.9	92.0	89.4	2.6
5-	20.8	172.1	159.1	13.0	15.6	83.3	81.5	1.8

令和2年4月
毎月勤労統計調査地方調査

第5表 就業形態別現金給与額

業 業	(事業所規模5人以上)					(事業所規模30人以上)					
	現金給与 総 額	定期給与	所 定 内 給	超 過 労 働 給	特別給与	現金給与 総 額	定期給与	所 定 内 給	超 過 労 働 給	特別給与	
											円
一 般	調 査 産 業 計	291,377	289,249	267,166	22,083	2,128	312,625	310,463	282,360	28,103	2,162
	製 造 業	298,945	298,135	261,051	37,084	810	326,209	325,143	281,706	43,437	1,066
	卸 売 業・小 売 業	274,786	269,852	251,136	18,716	4,934	287,401	277,932	254,595	23,337	9,469
	医 療、福 祉	298,185	297,390	283,273	14,118	795	334,712	333,520	315,687	17,833	1,192
パ ー ト	調 査 産 業 計	86,993	86,318	84,162	2,156	675	99,372	98,023	95,163	2,860	1,349
	製 造 業	106,020	101,963	97,830	4,133	4,657	113,761	106,492	99,223	7,269	7,269
	卸 売 業・小 売 業	88,832	88,727	86,241	2,486	105	106,297	106,297	102,779	3,518	0
	医 療、福 祉	101,971	101,311	98,737	2,574	660	106,817	105,460	103,684	1,776	1,337

令和2年4月
毎月勤労統計調査地方調査

第6表 就業形態別実労働時間及び出勤日数

業 業	(事業所規模5人以上)				(事業所規模30人以上)				
	出勤日数	総 実 労働時間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間	出勤日数	総 実 労働時間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間	
									日
一 般	調 査 産 業 計	20.8	172.1	159.1	13.0	20.2	170.5	156.9	13.6
	製 造 業	20.5	177.6	158.7	18.9	20.2	179.3	158.5	20.8
	卸 売 業・小 売 業	21.5	177.4	164.5	12.9	21.0	184.8	168.2	16.6
	医 療、福 祉	20.9	165.1	159.8	5.3	20.5	166.7	160.5	6.2
パ ー ト	調 査 産 業 計	15.6	83.3	81.5	1.8	15.9	92.0	89.4	2.6
	製 造 業	18.5	113.2	109.8	3.4	17.9	117.4	111.9	5.5
	卸 売 業・小 売 業	18.8	91.8	89.3	2.5	18.4	111.3	107.6	3.7
	医 療、福 祉	14.7	88.8	87.0	1.8	15.6	96.6	95.5	1.1

令和2年4月
毎月勤労統計調査地方調査

第7表 就業形態別本月末労働者数

業 業	(事業所規模5人以上)		(事業所規模30人以上)	
	一 般	パ ー ト	一 般	パ ー ト
	人	人	人	人
調 査 産 業 計	289,441	129,226	157,397	53,492
製 造 業	47,561	6,237	35,152	3,466
卸 売 業・小 売 業	33,901	40,498	4,991	17,099
医 療、福 祉	77,580	27,183	58,913	13,083

第8表 産業別名目賃金指数

年 月	調査 産業別	調査 方法	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	1977=100		
																							1977=100	1977=100	
得意給与総額																									
(法人以上)																									
平成26年平均	87.1	X	88.2	87.2	86.8	120.1	78.7	87.8	84.4	84.5	102.1	104.8	100.2	97.8	103.4	93.4	102.7	106.4							
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	98.3	X	101.7	100.4	X	100.1	92.2	88.8	105.7	96.7	98.2	99.2	105.0	98.2	100.2	98.2	100.0	114.4	104.2						
平成29年平均	100.8	X	117.8	106.8	103.8	101.1	96.8	83.2	107.2	98.2	91.8	99.8	100.8	103.3	100.2	100.2	100.2	100.8	100.8						
平成30年平均	101.0	X	118.0	88.8	128.4	101.8	88.8	88.8	88.2	122.7	102.8	83.8	101.7	118.7	103.4	102.3	102.3	102.3	102.3						
令和元年年平均	106.2	X	114.8	101.4	132.4	82.7	87.1	100.1	103.8	106.4	101.5	101.0	98.2	140.7	107.7	103.8	107.7	103.8	103.8						
令和2年年平均	98.2	X	112.7	85.2	114.8	68.8	75.1	84.7	84.1	104.2	98.8	83.2	83.0	112.3	93.4	98.5	98.5	98.5	98.5						
令和3年年平均	93.8	X	101.2	86.8	119.2	69.2	73.8	111.2	89.4	100.0	83.8	81.8	81.2	106.2	88.2	88.2	88.2	88.2	88.2						
4月	100.4	X	121.2	106.2	101.2	118.1	88.8	86.8	109.2	103.1	140.8	102.8	99.8	102.3	102.3	102.3	102.3	102.3	102.3						
7月	114.7	X	118.2	115.2	108.2	91.2	108.8	122.8	89.2	141.5	102.8	102.8	98.2	121.3	114.7	120.5	120.5	120.5	120.5						
8月	93.8	X	120.8	87.2	112.3	70.2	84.4	88.6	78.2	132.2	76.4	111.4	104.1	104.9	93.8	93.1	104.8	93.1	104.8						
9月	99.4	X	102.2	83.1	111.2	67.2	71.7	86.2	78.1	122.8	78.2	109.2	102.4	102.8	91.8	91.8	102.8	91.8	102.8						
10月	91.5	X	104.8	82.2	112.8	65.8	72.4	87.4	78.2	140.5	80.7	104.4	98.1	102.8	91.2	91.2	102.8	91.2	102.8						
11月	102.0	X	128.2	101.8	106.2	75.2	80.8	102.1	84.7	133.8	80.2	104.8	95.8	102.8	97.1	94.1	103.4	97.1	103.4						
12月	102.0	X	170.1	171.8	132.0	143.1	143.2	148.8	149.1	146.0	213.4	137.7	118.8	273.8	197.2	214.3	197.2	214.3	197.2						
令和2年1月	94.7	X	93.8	90.8	107.8	70.8	80.2	78.3	73.8	128.2	84.8	102.0	90.5	97.7	103.3	94.4	97.0	94.4	97.0						
2月	87.1	X	95.8	83.8	102.2	70.4	80.2	77.2	81.1	138.7	80.2	94.2	84.8	97.8	93.8	93.8	93.8	93.8	93.8						
3月	91.1	X	104.8	87.2	111.2	81.2	82.4	78.8	89.8	120.0	111.4	82.2	80.8	111.2	85.2	85.2	85.2	85.2	85.2						
4月	87.8	X	93.4	86.1	111.2	82.2	77.2	81.1	78.2	122.8	82.2	83.2	80.8	82.2	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0						
(50人以上)																									
平成26年平均	88.2	X	8	86.2	100.2	85.8	86.4	88.0	85.7	98.2	87.2	106.2	101.2	104.7	96.2	X	98.2								
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
平成28年平均	101.0	X	105.0	93.2	X	84.2	101.8	104.4	102.4	80.4	83.8	96.2	87.8	100.8	101.4	104.2	98.8								
平成29年平均	101.8	X	107.2	86.1	103.8	82.1	102.8	105.7	102.2	87.8	88.5	99.8	90.5	101.8	102.8	102.1	100.8								
平成30年平均	99.4	X	98.8	101.2	111.8	82.8	80.8	89.8	87.4	78.8	82.7	90.0	88.8	104.7	107.0	121.7	87.8								
令和元年年平均	107.2	X	87.0	102.2	148.7	75.7	87.2	87.2	87.8	X	84.8	88.2	82.5	122.8	108.0	122.2	84.4								
令和2年年平均	85.8	X	71.5	82.2	111.8	68.8	71.8	81.2	82.7	X	72.4	81.1	75.8	102.8	97.7	119.1	82.8								
令和3年年平均	84.2	X	70.4	81.4	114.1	68.4	72.8	88.2	81.2	X	62.8	84.8	70.7	91.2	92.1	108.8	86.7								
4月	111.8	X	99.8	106.8	133.2	111.8	85.2	88.2	138.8	X	100.8	113.2	102.8	148.1	104.8	218.1	104.8								
7月	107.8	X	77.2	112.8	109.0	78.2	122.7	118.8	81.8	X	90.7	84.8	91.2	102.2	115.2	108.8	112.7								
8月	88.2	X	128.8	82.8	118.1	68.1	73.8	85.8	78.8	X	86.4	87.0	77.2	88.2	88.7	108.8	81.8								
9月	83.8	X	88.2	82.1	112.8	68.2	71.8	84.7	78.8	X	88.8	81.2	80.0	80.0	80.0	102.8	84.7								
10月	84.2	X	72.8	81.8	114.8	68.2	78.8	87.8	81.1	X	87.2	82.2	74.8	81.2	88.8	84.2	88.8								
11月	84.8	X	83.2	88.8	109.8	68.7	74.7	111.8	82.2	X	88.2	82.7	80.8	88.2	84.2	104.8	87.8								
12月	104.8	X	104.2	106.2	124.8	121.2	128.8	128.8	122.8	X	107.2	118.8	118.8	202.4	204.4	204.4	204.4								
令和2年1月	86.0	X	70.8	82.8	103.8	68.8	82.1	80.4	78.8	X	71.2	80.8	70.8	76.1	80.4	104.8	83.8								
2月	81.7	X	70.8	84.7	104.8	68.8	81.4	81.4	80.8	X	70.8	81.8	72.4	73.8	80.8	128.4	81.2								
3月	88.8	X	71.8	86.8	108.8	71.8	80.7	80.8	112.2	X	111.2	77.4	73.8	X	88.8	132.2	88.8								
4月	85.2	X	70.2	86.4	109.0	68.2	77.8	84.2	83.2	X	73.8	74.8	83.8	88.2	88.1	111.2	88.2								
定期給与																									
(法人以上)																									
平成26年平均	88.0	X	102.8	82.8	114.1	88.7	93.2	84.1	86.4	86.7	102.2	100.2	98.2	104.8	95.0	98.2	106.8								
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0								
平成28年平均	98.8	X	102.8	100.0	X	102.2	94.4	82.2	100.1	88.8	88.2	90.2	103.8	88.1	100.7	111.2	104.2								
平成29年平均	100.0	X	111.8	100.1	132.4	102.8	88.8	87.2	100.1	84.8	87.4	101.8	101.4	103.0	100.2	111.4	102.2								
平成30年平均	100.8	X	116.8	88.1	127.2	103.1	100.7	89.7	100.4	112.2	103.4	90.8	102.1	116.4	104.8	110.8	87.8								
令和元年年平均	104.8	X	113.2	88.4	138.1	88.0	81.2	88.4	105.8	121.2	104.2	90.1	88.2	104.8	106.7	117.8	108.8								
令和2年年平均	101.8	X	113.8	100.8	138.2	88.6	86.6	85.2	89.7	120.8	105.4	91.1	87.2	114.2	108.8	108.8	108.8								
令和3年年平均	101.0	X	112.2	88.8	127.2	81.2	81.2	87.8	112.8	117.4	104.8	91.4	88.7	104.8	105.8	114.2	110.7								
4月	104.8	X	111.7	88.1	143.7	86.8	80.2	86.2	109.8	116.0	118.8	94.2	88.2	123.2	105.8	124.8	109.0								
7月	105.8	X	112.0	100.8	138.2	88.0	87.2	103.2	114.4	141.2	98.2	102.1	90.7	128.8	107.8	114.8	111.2								
8月	104.8	X	107.8	87.7	134.2	88.8	80.8	102.7	100.2	141.8	98.8	106.0	90.7	122.8	108.6	119.8	107.4								
9月	105.1	X	111.7	100.4	132.8	84.7	88.8	89.2	89.1	140.5	98.8	104.2	90.8	104.2	108.2	121.7	107.0								
10月	107.1	X	114.8	101.8	134.8	82.8	83.2	100.2	89.7	142.8	101.4	104.8	90.8</												

第9表 産業別実質黄金指数

年 月	調査 年度計	調査 方法	調査 対象	調査 対象	平成27年度までの消費動向指数														調査 対象 指数
					消費 動向 指数	消費 動向 指数	消費 動向 指数	消費 動向 指数	消費 動向 指数	消費 動向 指数	消費 動向 指数	消費 動向 指数	消費 動向 指数	消費 動向 指数	消費 動向 指数	消費 動向 指数	消費 動向 指数	消費 動向 指数	
総合動向																			
(法人以上)																			
平成29年平均	99.2	X	100.0	99.5	100.1	121.9	99.7	99.9	99.5	99.8	101.2	100.1	101.4	99.1	104.7	94.5	109.0	107.7	99.9
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	98.1	X	101.2	100.2	X	99.9	92.0	99.8	101.2	99.2	99.1	99.0	104.8	98.1	100.1	114.2	104.0	100.2	100.8
平成29年平均	99.9	X	117.1	100.1	131.2	100.4	92.9	92.8	108.2	92.8	91.2	99.2	104.8	102.8	99.2	118.0	102.2	100.8	100.8
平成30年平均	98.9	X	116.1	97.8	125.8	98.2	94.0	92.0	120.2	92.7	92.2	100.7	91.2	99.8	118.2	101.2	122.7	94.7	102.1
令和元年平均	102.9	X	112.0	99.9	148.1	92.7	93.0	97.7	100.1	131.1	99.9	99.2	92.9	122.2	101.1	118.9	101.8	98.2	102.3
平成31年4月	99.9	X	119.8	91.8	134.7	92.9	73.9	93.1	94.9	107.2	97.2	91.2	91.2	110.8	99.7	97.9	94.1	101.9	98.1
令和元年4月	91.9	X	99.2	99.9	109.9	97.9	71.2	109.9	99.2	104.2	99.9	90.9	92.4	103.9	97.4	103.0	96.7	102.2	102.2
6月	117.2	X	119.1	106.1	142.7	103.8	92.7	94.0	109.9	130.2	127.9	100.0	99.9	281.2	122.2	182.9	109.9	102.2	102.2
7月	112.2	X	115.7	111.9	108.9	92.0	104.1	120.2	92.2	126.2	92.2	100.7	100.7	96.4	118.7	117.1	117.9	122.0	102.2
8月	91.9	X	117.4	96.7	109.9	71.9	92.2	96.2	70.2	109.9	70.7	111.9	101.9	102.2	97.9	90.9	102.0	102.2	102.2
9月	97.9	X	99.9	91.2	109.7	92.9	72.9	94.2	76.2	128.7	77.4	91.9	90.2	102.4	99.2	91.2	99.2	102.4	102.4
10月	99.7	X	100.8	79.7	128.1	92.9	73.9	94.4	76.1	130.1	79.2	100.2	97.9	106.9	99.0	91.1	91.9	102.2	102.2
11月	97.9	X	112.9	98.4	109.1	71.9	79.2	99.9	92.1	129.7	79.9	102.4	90.9	128.4	94.1	91.2	109.2	102.2	102.2
12月	77.9	X	79.2	72.9	92.2	109.1	109.2	144.7	164.2	179.4	107.4	127.9	115.2	108.1	101.7	222.7	179.9	102.9	102.9
令和元年1月	96.1	X	99.9	97.4	104.7	79.2	79.2	77.9	77.2	134.2	92.2	99.9	97.9	99.9	90.9	91.7	94.2	102.0	102.0
2月	91.7	X	93.0	91.8	104.4	77.2	79.9	73.1	79.9	127.1	90.1	91.7	92.2	90.4	91.2	92.9	94.2	102.9	102.9
3月	99.4	X	101.7	94.7	109.1	79.1	79.1	75.7	97.9	122.2	111.1	99.2	92.4	109.2	97.7	99.9	92.2	102.0	102.0
4月	91.2	X	92.7	92.7	109.4	92.2	73.1	77.9	76.1	131.1	90.9	97.9	97.4	92.9	92.2	102.0	94.2	102.9	102.9
(法人以上)																			
平成29年平均	97.9	X	X	100.7	121.9	99.2	99.2	97.2	99.2	99.4	99.4	102.2	102.4	100.0	97.2	X	100.4		
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	100.9	X	104.9	99.9	X	94.1	101.9	104.2	102.2	99.4	99.7	99.1	97.4	100.7	101.4	100.2	99.4	100.2	100.2
平成29年平均	100.8	X	100.8	99.4	102.2	92.2	92.2	100.0	102.8	97.2	97.9	99.1	99.8	100.2	102.9	104.4	99.2	100.2	100.2
平成30年平均	97.9	X	94.9	99.2	109.6	90.2	92.9	99.0	92.4	74.9	91.9	92.2	99.8	102.2	104.9	129.0	99.9	100.2	100.2
令和元年平均	99.7	X	94.9	99.9	148.1	71.9	92.1	99.1	94.0	X	92.2	92.1	99.9	119.8	109.9	120.0	92.1	100.2	100.2
平成31年4月	92.2	X	70.1	91.9	109.2	59.2	72.9	92.9	99.9	X	71.1	92.2	70.2	101.9	91.0	109.0	90.1	100.2	100.2
令和元年4月	81.9	X	99.9	99.9	112.9	99.1	74.9	99.4	79.7	X	99.2	99.9	70.9	90.2	90.4	100.2	94.9	100.2	100.2
6月	108.9	X	97.1	109.2	129.0	109.2	92.2	97.1	174.9	X	102.2	112.0	100.9	100.9	101.1	211.4	107.2	100.2	100.2
7月	105.2	X	79.2	103.4	109.7	73.9	121.1	114.4	90.1	X	92.9	92.9	99.2	101.0	114.0	109.0	107.2	100.2	100.2
8月	91.2	X	122.7	99.9	107.4	94.9	79.9	92.2	77.2	X	92.9	99.9	75.4	90.9	90.2	109.9	79.9	100.2	100.2
9月	91.9	X	79.2	92.9	119.2	92.2	99.2	92.7	77.7	X	99.2	109.9	79.1	97.9	90.9	102.4	97.9	100.2	100.2
10月	91.9	X	79.2	79.2	112.9	92.2	73.9	94.9	79.9	X	99.9	92.7	72.9	99.4	97.7	109.4	91.7	100.2	100.2
11月	99.0	X	91.1	91.9	109.9	97.2	79.1	109.1	99.2	X	99.2	99.1	79.4	97.9	91.2	107.9	94.9	100.2	100.2
12月	179.2	X	107.9	109.0	109.9	127.9	149.2	129.9	109.9	X	101.9	115.2	107.9	109.0	102.2	204.2	179.9	100.2	100.2
令和元年1月	91.9	X	99.7	99.2	109.9	97.9	79.1	79.1	75.7	X	99.4	79.2	71.9	79.9	99.9	112.2	91.1	100.2	100.2
2月	92.4	X	99.9	92.1	101.2	97.9	79.2	92.1	77.9	X	99.7	79.9	70.4	79.2	94.9	112.2	91.9	100.2	100.2
3月	99.9	X	72.4	99.9	109.4	99.2	79.9	79.2	114.1	X	119.9	75.1	72.9	X	99.9	111.9	91.1	100.2	100.2
4月	92.2	X	99.2	94.0	109.9	92.2	74.7	91.9	79.9	X	70.9	72.9	91.2	90.9	90.2	111.2	91.7	100.2	100.2
民間動向																			
(法人以上)																			
平成29年平均	99.2	100.0	100.0	99.1	119.9	90.9	94.1	92.2	97.9	99.9	104.8	105.4	99.2	109.1	99.2	99.4	107.9		
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	99.7	X	102.4	99.9	X	102.0	94.2	92.1	107.9	92.4	99.0	99.2	92.9	97.9	99.2	111.1	104.0		
平成29年平均	99.2	X	111.1	99.4	101.7	101.9	90.9	92.9	107.2	94.2	99.9	101.1	102.2	99.2	119.8	102.2	100.2		
平成30年平均	99.2	X	112.4	97.7	124.9	101.0	99.9	97.9	99.2	111.0	101.2	99.7	109.0	114.0	99.7	112.9	99.9		
令和元年平均	102.2	X	112.2	97.4	132.9	92.9	99.9	99.9	103.0	109.2	101.7	99.7	92.9	122.2	104.1	114.1	102.0		
平成31年4月	102.9	X	111.9	99.9	125.9	92.9	99.9	92.2	100.7	110.2	102.4	94.1	95.7	140.9	104.9	119.2	109.9		
令和元年4月	101.9	X	112.0	96.7	131.2	92.2	99.2	94.9	110.4	114.9	101.9	92.2	97.9	131.9	102.7	111.7	109.2		
6月	101.9	X	109.2	97.0	149.9	94.9	99.9	99.2	104.2	112.2	109.4	92.2	97.9	129.0	103.2	112.1	109.7		
7月	102.9	X	109.9	99.2	127.9	94.1	99.9	101.9	111.9	129.2	97.9	99.9	90.7	127.9	100.2	112.1	100.1		
8月	102.2	X	100.0	99.2	131.9	99.7	92.0	100.2	97.9	129.4	99.2	102.4	91.4	129.7	104.9	109.2	104.9		
9月	102.9	X	109.1	99.0	129.4	92.7	99.7	97.9	99.9	141.9	97.2	101.9	99.2	131.1	102.7	109.1	104.9		
10月	102.9	X	111.2	99.4	139.9	99.9	94.2	107.9	99.9	129.2	99.2	103.1	99.9	132.1	104.9	109.9	104.9		
11月	102.9	X	112.7	99.2	129.9	99.2	99.4	99.2	99.2	131.9	97.9	109.0	92.7	129.7	109.4	109.0	110.2		
12月	102.9	X	110.9	97.2	129.7	92.2	99.2	92.2	97.4	121.9	99.2	100.9	99.9	129.9	109.9	112.1	107.2		
令和元年1月	100.2	X	102.7	99.1	121.9	99.2	92.9	97.7	99.9	137.9	102.9	99.9	97.9	129.9	107.4	110.9	99.9		
2月	100.2	X	106.1	101.1	121.7	99.9	92.9	92.9	109.9	129.9	109.9	90.4	97.2	129.2	109.2	111.9	99.9		
3月	100.9	X	107.4	102.9	129.2	99.7	94.1	93.9	97.9	124.1	107.2	92.9	99.9	127.1	109.1	107.2	99.1		
4月	99.7	X	109.2	102.1	129.9	94.2	92.1	97.9	97.2	127.2	107.7	99.9	90.2	117.1	109.2	122.2	99.2		
(法人以上)																			
平成29年平均	99.1	X	X	99.9	111.9	90.7	97.0	99.4	99.2	9									

第10表 産業別労働時間・雇用指数(2-1)

(単位=100)

年月	調査 年度	調査 方法	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象	調査 対象
産業別労働時間																		
(法人以上)																		
平成16年平均	100.0	X	98.8	99.7	103.7	99.3	104.1	98.5	98.7	103.5	101.9	99.1	99.2	105.7	100.0	100.0	100.0	100.0
平成17年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成18年平均	99.4	X	99.3	100.0	X	103.1	101.1	99.4	99.3	99.2	100.3	99.5	99.3	104.4	101.1	100.5	99.9	99.9
平成19年平均	99.3	X	99.8	99.2	102.0	101.4	97.0	99.9	103.1	98.3	99.3	97.7	100.0	106.2	102.4	100.0	99.9	99.9
平成20年平均	99.8	X	104.2	97.1	102.0	99.2	99.1	91.2	99.7	108.2	100.0	99.8	99.1	105.7	99.7	100.0	97.1	97.1
令和元年平均	99.7	X	105.9	99.2	99.9	99.2	99.3	99.9	99.9	99.9	100.0	99.3	99.2	99.7	114.2	99.3	101.1	99.9
平成21年4月	98.2	X	107.9	99.9	102.9	99.9	103.0	99.9	97.9	109.9	99.9	99.9	99.9	99.1	101.9	99.9	104.0	100.0
令和元年5月	99.9	X	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	101.9	99.9	99.9	99.9	99.9	111.9	99.9	99.9	99.9
4月	97.9	X	115.9	97.9	103.2	99.9	99.9	99.9	99.9	109.9	99.9	99.9	99.9	99.9	103.9	99.9	102.0	100.0
7月	99.9	X	106.9	99.9	107.9	99.9	99.9	99.9	101.9	114.9	99.9	99.9	99.9	118.9	102.9	100.0	101.9	101.9
9月	99.9	X	97.9	99.9	97.9	99.9	99.9	99.9	99.9	104.9	99.9	99.9	99.9	99.9	97.9	99.9	99.9	99.9
9月	99.9	X	106.9	99.9	102.9	99.9	99.9	99.9	99.9	104.9	99.9	99.9	99.9	99.9	112.9	99.9	99.9	99.9
10月	99.9	X	106.9	99.9	102.9	99.9	99.9	99.9	99.9	104.9	99.9	99.9	99.9	99.9	120.9	99.9	101.9	99.9
11月	99.9	X	110.9	97.9	102.9	99.9	99.9	99.9	99.9	105.9	99.9	99.9	99.9	99.9	122.9	99.9	102.9	101.9
12月	99.9	X	107.9	99.9	102.9	99.9	99.9	99.9	99.9	114.9	99.9	99.9	99.9	99.9	106.9	99.9	102.9	102.9
令和元年1月	99.9	X	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	107.9	99.9	99.9	99.9	99.9	104.9	99.9	99.9	99.9
2月	99.9	X	104.9	99.9	100.9	99.9	99.9	99.9	99.9	108.9	99.9	99.9	99.9	99.9	100.9	99.9	99.9	99.9
3月	99.9	X	103.9	99.9	100.0	99.9	99.9	99.9	99.9	106.9	99.9	99.9	99.9	99.9	121.9	99.9	99.9	100.1
4月	99.9	X	101.9	99.9	101.1	99.9	99.9	99.9	99.9	112.9	99.9	99.9	99.9	99.9	120.9	99.9	101.9	99.9
(20人以上)																		
平成16年平均	100.0	X	X	99.0	103.1	99.0	102.9	99.0	99.0	101.9	104.1	99.0	99.0	105.0	99.1	X	100.0	100.0
平成17年平均	100.0	X	100.0	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成18年平均	99.8	X	101.0	99.8	X	100.0	99.1	101.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
平成19年平均	99.6	X	101.1	99.4	100.0	100.4	100.9	100.0	99.8	99.9	99.0	99.0	99.0	103.0	99.6	100.0	99.0	99.0
平成20年平均	99.3	X	101.4	97.8	102.1	99.0	99.1	99.7	99.7	97.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
令和元年平均	99.9	X	108.9	99.2	99.7	97.8	99.1	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6
平成21年4月	97.7	X	101.7	99.9	100.6	99.3	99.7	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
令和元年5月	99.9	X	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
4月	99.2	X	109.9	99.7	101.9	99.4	99.1	99.7	99.0	99.2	99.1	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
7月	97.9	X	100.9	99.7	101.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
9月	99.9	X	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
9月	99.9	X	101.7	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
10月	99.9	X	100.2	99.1	97.2	97.2	97.1	97.7	97.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
11月	99.9	X	100.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
12月	99.9	X	102.0	99.3	99.7	99.0	99.2	97.0	99.1	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
令和元年1月	99.2	X	99.7	99.1	99.3	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
2月	99.9	X	104.2	99.4	99.6	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
3月	99.9	X	102.1	99.9	97.7	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
4月	99.9	X	100.1	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
所定内労働時間																		
(法人以上)																		
平成16年平均	100.1	X	99.4	99.7	102.9	99.2	102.2	99.7	99.4	106.7	102.4	99.5	99.0	105.0	100.4	100.0	100.0	100.0
平成17年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成18年平均	99.4	X	99.9	101.1	X	99.9	100.2	99.0	97.9	99.0	97.9	99.4	99.0	103.9	102.1	100.7	100.1	100.1
平成19年平均	99.0	X	99.0	100.4	99.4	99.0	99.0	99.0	100.4	100.0	99.0	99.0	99.0	100.7	100.4	100.1	99.1	99.1
平成20年平均	99.9	X	100.0	99.4	101.2	99.0	99.0	97.4	97.0	97.0	111.9	99.0	99.0	104.0	100.9	101.7	100.0	100.0
令和元年平均	99.3	X	102.9	97.1	99.9	99.0	99.0	99.0	99.0	112.9	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
平成21年4月	97.9	X	101.9	100.9	99.9	99.0	99.0	99.0	99.0	114.1	97.9	97.1	97.9	103.0	99.0	101.1	99.9	99.9
令和元年5月	99.9	X	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
4月	97.9	X	103.9	100.0	99.4	99.0	99.0	99.0	99.0	102.9	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
7月	99.9	X	107.9	101.0	102.0	99.9	99.9	99.9	99.9	102.0	99.9	99.9	99.9	99.9	102.0	99.9	100.0	100.0
9月	99.9	X	99.2	99.0	99.9	99.0	99.0	99.0	99.0	100.9	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
9月	99.9	X	104.9	99.0	99.9	99.0	99.0	99.0	99.0	102.9	99.0	99.0	99.0	99.0	104.9	99.0	99.0	99.0
10月	99.9	X	100.3	101.9	99.2	99.0	99.0	99.0	99.0	114.7	99.0	99.0	99.0	99.0	100.0	99.0	99.0	99.0
11月	99.9	X	107.9	99.9	99.9	99.0	99.0	99.0	99.0	100.9	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
12月	99.9	X	106.9	99.9	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	102.7	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
令和元年1月	99.9	X	99.4	99.9	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	101.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
2月	99.9	X	104.9	97.9	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	101.9	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0
3月	99.9	X	104.1	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	104.0	99.0	99.0	99.0	99.0	101.0	99.0	99.0	99.0
4月	99.9	X	103.9	100.7	99.1	97.9	99.4	99.0	99.0	103.0	99.0	99.0	99.0	99.0	101.0	99.0	101.0	99.0
(20人以上)																		
平成16年平均	100.0	X	X	99.0	100.9	99.9	102.9	97.2	100.9	103.2	100.7	103.9	101.9	106.2	99.9	X	101.9	100.0
平成17年平均	100.0	X	100.0	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成18年平均	100.0	X	101.0	100.0	X	100.0	100.0	101.0	100.0	97.9	99.9	99.0	100.0	100.4	100.0	99.0	97.9	97.9
平成19年平均	99.7	X	100.0	100.2	99.9	99.7	100.0	99.9	100.0	99.9	99.9	99.						

毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって雇用、給与及び労働時間について毎月調査し、長崎県における変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この調査は日本標準産業分類にいう鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類できないもの）に属し、常時5人以上の常用労働者を雇用する民営、官営及び公営の事業所のうち厚生労働大臣の指定する約520事業所について調査を行っている。

この調査の標本設計は「定期給与」の標本誤差率を、産業・規模別に一定限度以内とすることに主眼点が置かれている。

標本事業所の抽出方法及び調査の実施方法は、30人以上規模事業所においては、経済センサスの結果により、全事業所のリストを作成し、これを産業別・事業所規模別に区分し、調査事業所を抽出している。調査の実施方法は郵送またはオンライン方式による自計調査である。5～29人規模事業所は経済センサスの調査区を用いて毎月勤労統計調査基本調査区を設定し、抽出した24調査区について5～29人規模事業所の名簿を作成し、その中から約240事業所を産業別に抽出する二段無作為抽出方法によって抽出している。調査の実施方法は、統計調査員による実地他計調査またはオンラインによる自計調査である。

3 用語の説明

1) 常用労働者とは、

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者をいう。

2) パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者をいう。

3) 一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。

4) 入職（離職）率とは、前月末労働者数に対する月間の入職（離職）者数の割合（％）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内での事業所間の異動者を含む。

5) 現金給与額について

賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。

・現金給与総額

以下に述べる きまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額

・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

・所定内給与

きまって支給する給与のうち次の所定外給与以外のもの。

・所定外給与（超過労働給与）

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、

就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
- ②支給事由の発生が不定期なもの
- ③3か月を超える期間で算定される手当等（6か月分支払われる通勤手当等）
- ④いわゆるベースアップの差額追給分

6) 実労働時間、出勤日数について

労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

- ・総実労働時間数
次の所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計。
- ・所定内労働時間数
労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。
- ・所定外労働時間数
早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。
- ・出勤日数
業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

4 調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上すべての事業所に対応するように複元して算定したものである。

ながさき経済 (2020年8月号)

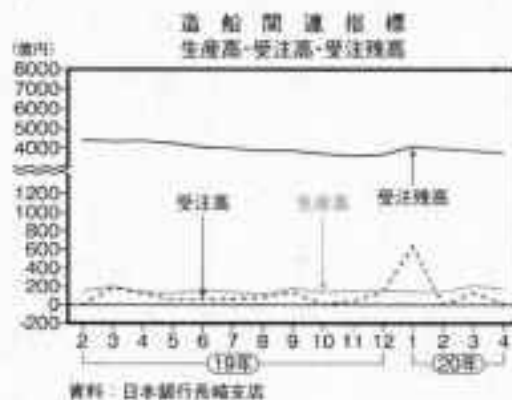
概況 コロナ禍の影響を受け、厳しい状況が続く

<5月>生産面では大手造船は一部で操業が弱含み、重電機械は概ね生産は堅調、電子部品は弱含み。需要面では、公共工事請負金額は前年割れも高水準が続き、新設住宅着工戸数は増加。個人消費では、コロナ禍の影響を受け、大型小売店販売額、乗用車販売台数とも低水準が続く。観光面は、主要施設の入場者数、宿泊者数とも大幅に減少。雇用面では有効求人倍率が0.9倍台に低下、新規求人数が大幅に減少し、雇用情勢は厳しくなっている。企業倒産件数は引き続き低水準。6月入り後は、県境をまたぐ人の移動が全面的に解除され、経済活動が再開されたことから下げ止まりの動きがみられるものの、依然厳しい状況が続く。

造船 一部では操業弱含みも、中小は堅調

大手・中堅造船では、一部の船種に新造需要回復の兆しがみられるものの、価格面での競争は引き続き厳しい模様。生産面では、受注残の減少が続くなか一部で操業度が弱含みで推移。

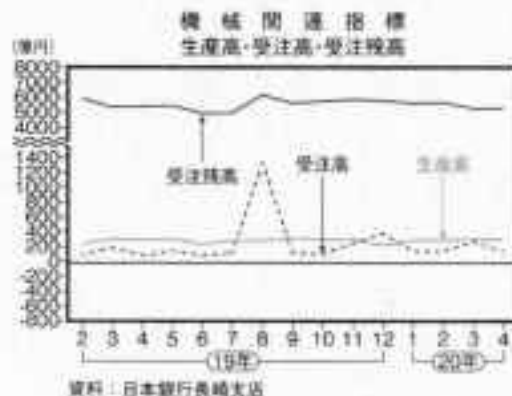
地場中小造船では、既往の受注を背景に高めの操業を続けているほか、更新需要もあって貨物船や漁船、官庁船などの受注を確保している。



機械 重電機械は概ね生産堅調、電子部品は弱含み

重電機械では、原動機（タービン、ボイラ）は、エネルギー関連を中心に受注が低水準で推移している。電動機は堅調な受注を背景に高めの操業を維持している。列車空調装置、大型映像機器は高めの受注残を維持。

電子部品では、海外との競争など厳しい環境下弱含みながら、一部で5G関連の需要がみられる。



小売商況

コロナ禍の影響により低水準続く

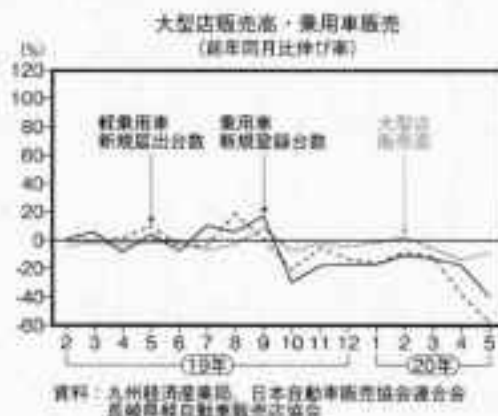
小売商況をみると、5月の県内大型小売店販売額は、新型コロナ特措法による緊急事態宣言の解除を受け経済活動が再開されたものの、低水準が続いている。乗用車販売は、登録車、軽乗用車ともに前年割れ。サービス消費面の旅行取扱高についても、前年を大幅に下回った。6月入り後は、経済活動の再開に伴い、下げ止まりの動きがみられる。

5月の大型小売店販売額（百貨店・スーパー39店、九州経済産業局調べ）は80億円、前年同月比8.8%減（同一店舗比較）となり3カ月連続のマイナス。品目別では、食料品が0.9%減となったほか、衣料品では、主力の婦人服等が35.5%減、紳士服・洋品が29.8%減、身の回り品も38.6%減となり、全体では33.5%減となった。

また、ドラッグストアでは新型コロナ感染防止対策の衛生用品などが好調であったほか、大型家電量販店ではテレワークで使う周辺機器などが好調であった。一方、コンビニはマイナスとなった。

乗用車販売では、5月の新規登録台数は905台、前年同月比39.7%減と8カ月連続のマイナス。うち普通車は50.2%減の400台、小型車は27.7%減の505台。また、6月の軽乗用車は1,479台、10.9%減となり、9カ月連続の減少。5月の軽を含む総販売台数では1,600台、49.0%減となり8カ月連続で前年を下回った。

サービス消費面では、5月の県内主要旅行者の旅行取扱高が前年同月比98.9%減となり、4カ月連続のマイナス。うち、国内旅行が98.4%減と4カ月連続のマイナス、海外旅行は各国の渡航制限措置が続き、ほぼ全減となり5カ月連続のマイナス。

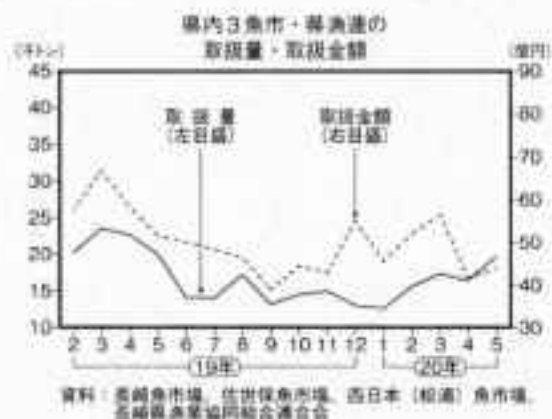


水産

取扱量は微減にとどまるも、金額は減少

5月の県内3魚市と県漁連の取扱い状況を見ると、取扱量は2.0万トン、前年同月比では0.6%の微減であったが、取扱金額は44億円、同15.2%減少した。

魚種別の水揚げ（日本遠洋旋網漁業協同組合調べ）をみると、アジは数量が前年同月比47.8%増加し、単価が10.0%低下したものの、金額は33.1%増加した。また、サバも数量が同2.1倍となり、単価が10.3%低下するも、金額は88.2%増加した。



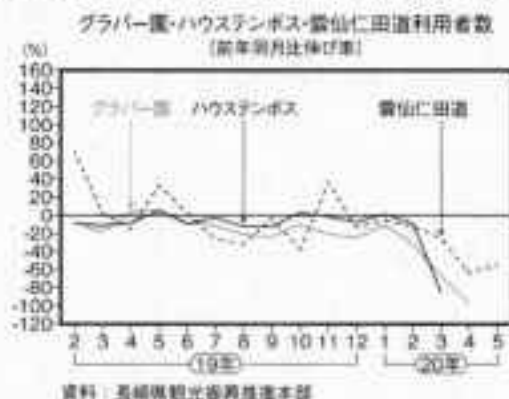
観光

主要施設の入場者数、宿泊客数とも大幅に減少

5月の県内観光をみると、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的に観光施設、宿泊施設とも休園・休館が相次ぎ、主要観光施設の入場者数と主要宿泊施設の宿泊客数はいずれも激減した。なお、6月以降は殆どの施設が営業を再開している。

主要観光施設等（13施設）の入場者は79千人、前年同月比89.3%減となった。地区別にみると、県南地区のグラバー園と長崎原爆資料館はともに休園・休館となり、長崎歴史文化博物館（94.1%減）も24日まで休館した。島原半島の島原城（96.8%減）と雲仙岳災害記念館（98.8%減）も同じく24日までともに休館となり大幅に減少したものの、雲仙仁田道（54.6%減）は、屋外であることが幸いし9日から通行止めが解除されたことで、その減少率は50%台にとどまった。一方、県北地区ではハウステンボスと九十九島パールシーリゾート（90.3%減）が16日から営業を再開したものの、ともに大幅減となっている。また7日から開館した稚島地区の堂崎天主堂（99.2%減）と一支国博物館（86.3%減）も大きく減少し、屋外で閉鎖がなかった万松院（99.1%減）も大幅に減少した。

県内主要宿泊施設（42社、日本銀行長崎支店調べ）の宿泊客数は、88.1%（速報値）の大幅減となった。地区別にみると、県南地区は87.5%減、県北地区も88.8%減と大幅に減少した。また、雲仙・小浜の各観光協会の調べによると、雲仙地区の宿泊客数は1千人、前年同月比96.1%減少し、小浜地区も2千人、同79.3%減少した。



公共工事

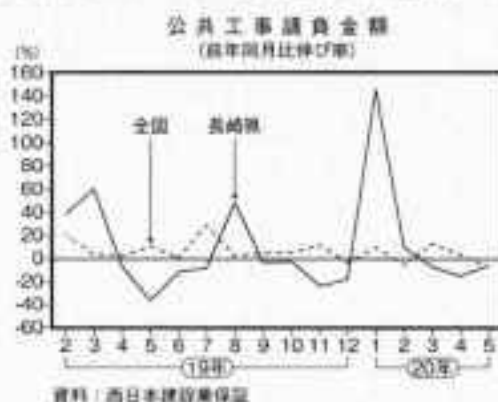
前年割れも高水準続く

5月の県内公共工事（西日本建設業保証取扱分）をみると、請負件数は236件、前年同月比5.4%増となり6カ月連続の増加。一方、請負金額は215億円、同5.8%減となり、3カ月連続で前年を下回った。

主要発注者別の請負金額では、「国」（20億円、23.9%増）となったものの、「独立行政法人等」（115億円、11.7%減）、「市・町」（54億円、0.9%減）、「県」（25億円、1.2%減）などが減少した。

また、地区別の請負金額をみると、前年を上回ったのは、諫早地区（121億円、86.2%増）、対馬地区（11億円、5.9倍増）など6地区。一方、前年を下回ったのは、長崎地区（30億円、50.1%減）、県北地区（14億円、75.6%減）など4地区。

なお、同月の大型工事は、（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構発注の九州新幹線（西九州）大村車両基地仕業検査庫新築他（34億円）、諫早市上下水道局発注の（仮称）伊木力浄水場整備事業（14億円）など。



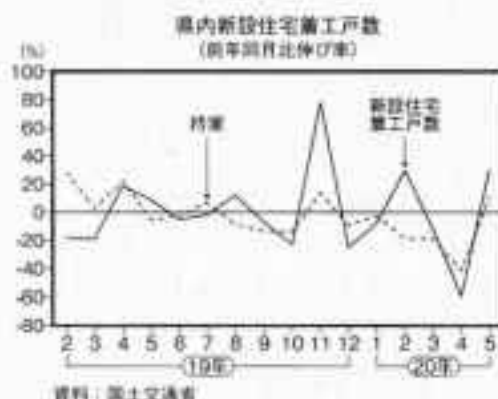
住宅建設

3か月振りに前年比プラス

2020年5月の新設住宅着工戸数は696戸で、前年同月比30.3%増と3か月振りの増加となった。

主な利用区分別にみると、持家（280戸、10.2%増）と貸家（327戸、2.1倍増）は増加、分譲（87戸<うちマンション51戸>、20.9%減）では減少となった。

主な市郡別（県建築課調べ）では、長崎市（302戸、64.1%増）、大村市（57戸、96.6%増）など10市郡で増加、佐世保市（140戸、41%減）、諫早市（69戸、42%減）など6市郡では減少。



雇 用 有効求人倍率、4年8カ月振りに1倍割れ

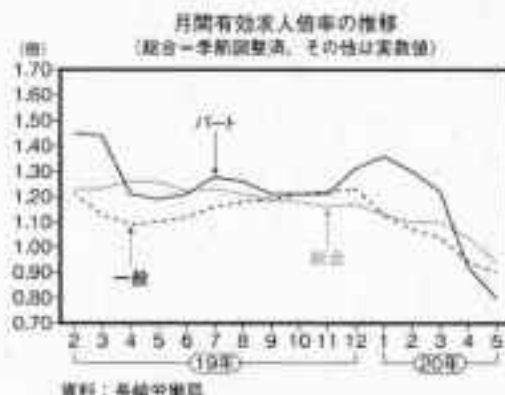
5月の県内の有効求人倍率（季節調整済）は前月を0.10ポイント下回る0.94倍となった。新型コロナウイルス感染症拡大による景気悪化を受け、求人数が大幅に減少し2015年9月以来の1倍割れとなった。また、全国の有効求人倍率については、前月を0.12ポイント下回る1.20倍となった。

新規求人数は6.9千人、前年同月を30.6%下回る大幅減となり10カ月連続の前年割れ。形態別では、一般求人が23.7%減、パート求人は39.8%減となり、いずれも10カ月連続のマイナス。主要業種別にみると、飲食店・宿泊業が76.1%減と激減したほか、運輸業（46.3%減）、製造業（46.2%減）、卸売業・小売業（37.7%減）、サービス業（37.3%減）も大幅減となるなど、多くの業種で求人を抑える動きが目立った。一方、新規求職者数は5.0千人、前年同月比20.8%減となり5カ月連続で減少。形態別では、一般求職者が20.5%減、パート求職者は21.2%減であった。

また、有効求人数は20.0千人、前年同月比28.6%減と10カ月連続のマイナス、一方、有効求職者数は23.2千人、5.8%減と5カ月連続で前年を下回った。

就職件数は1.6千件となり前年同月比35.4%減。また、雇用保険受給者実人員は5.1千人、前年同月比0.9%減となり、2カ月連続で減少した。また、5月の雇用調整助成金の実施計画届出は878件に上っている。

県内の雇用データを見ると、コロナ禍の影響を受け、雇用情勢は厳しくなっている。

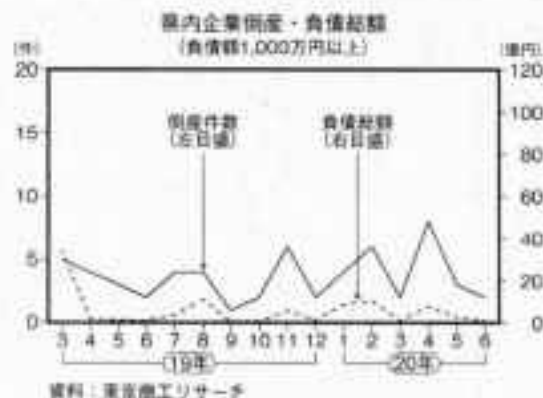


企業倒産 件数、負債額ともに低水準

6月の県内の企業倒産件数（東京商工リサーチ調べ）は、前年同月と同じ2件にとどまり、集計開始以降で2番目の低水準となった。

一方、負債総額も前年同月比0.2億円減の0.9億円と、低水準が続いている。

また、倒産を業種別にみると、建設業と小売業がそれぞれ1件ずつで、その原因は全て「販売不振」。



国内・海外

○印：国内関係 ☆印：海外関係

5日(金)○ 19年の出生数、最少86.5万人(18年比5.3万人減)

厚生労働省が人口動態統計(概数)を発表。19年の出生数は、86万5,234人で統計開始(1899年)以来の最少を4年連続で更新した。90万人割れは初。

11日(木)○ 景況感、リーマン以来の水準

財務省と内閣府が4～6月期の法人企業景気予測調査を発表。大企業の全産業の景況判断指数(BSI)がマイナス47.6と、リーマン・ショック後の09年1～3月期(マイナス51.3)に次ぐ低水準だった。

17日(水)○ 訪日客、2カ月連続99.9%減

観光庁が発表した5月の訪日外国人旅行者(推計値)は1,700人となった。2カ月連続で前年同月比99.9%減となり、月間で過去最少だった4月の2,900人をさらに下回った。入国制限の影響が続く。

24日(水)☆ IMF世界成長率4.9%減、4月予測から下方修正

国際通貨基金(IMF)は、4月に発表した20年の世界経済見通しを下方修正し、前回予測より1.9ポイント前年比4.9%減とした。1929年以降の大恐慌以来、最悪の景気後退になると分析。

30日(火)○ 有効求人倍率1.20倍、46年振りの下げ幅

厚生労働省が発表した5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.20倍と、4月から0.12ポイント低下。下げ幅は、第一次石油危機の1974年1月(0.20倍)に次ぐ過去2番目の大きさとなった。

県内・九州

★印：県内関係 ●印：九州関係

2日(火)★ 長崎サミット、2カ月前倒して緊急開催

産官学7団体トップによる「長崎サミット」が新型コロナウイルス感染拡大を踏まえて緊急開催され、コロナ禍を乗り切るため「地域内での消費拡大」などの共同メッセージを発信した。

11日(木)★ 県内景気4～6月期、過去最低

長崎財務事務所が4～6月期の県内法人企業景気予測調査の結果を発表。景況指数(BSI)は全産業でマイナス60.8と、04年の調査開始以降で過去最低となり、九州7県でも最も低かった。

19日(金)● シュガーロード、日本遺産に認定

文化庁は、地域の文化財を観光資源として活用する日本遺産に、長崎、佐賀、福岡の3県を結ぶ「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」を認定した。

26日(金)★ 長崎国際大、新型コロナ検査所設置

長崎国際大(佐世保市)は、蛍光LAMP法を用いた検査機器で、新型コロナウイルス感染の有無を調べる「NIU疾患検査センター」を大学敷地内に設置し、7月1日から運用を開始すると発表した。

30日(火)★ 県内の有効求人倍率、1倍を下回る

長崎労働局が公表した5月の県内有効求人倍率は0.94倍(4月比0.10ポイント低下)で、4年8カ月振りに求人数が求職者数を割り込んだ。新型コロナの影響で求人数減少に歯止めがかからない状況。

■主要生産関連指標	45	鉱工業生産指数、機械受注、企業物価指数
	45	長崎県の主要鉱工業生産指数
■主要産業別指標	46	造船、機械、電子部品等
	46	魚水揚げ、陶磁器出荷
■建設投資関連指標	47	公共工事請負金額、長崎県の生コン出荷量
	47	建設工事受注高、建築着工高
	48	新設住宅着工戸数、着工建築物床面積
■小売商況・消費関連指標	48	大型小売店販売額（百貨店・スーパー）、コンビニエンスストア販売高、家電大型専門店販売高、ドラッグストア販売高、ホームセンター販売高
	49	乗用車新規登録台数、軽乗用車届出台数
	49	乗用車総販売台数、中古乗用車販売台数
	49	勤労者世帯1カ月の収支、消費者物価指数
■観光・レジャー・運輸関連指標	50	長崎県の主要観光施設等入場者数
	50	長崎県の宿泊者数、ゴルフ場来場者数
	50	長崎市タクシー乗客数
	51	主要旅行業者旅行取扱額
	51	長崎県の主要有料道路別交通量、長崎空港乗降客数
■雇用関連指標	52	有効求人倍率、新規求人数
	52	新規求職者数、雇用保険受給者実人員
	52	常用雇用指数、長崎県の月間給与及び労働時間
■企業倒産関連指標	53	企業倒産件数、企業倒産負債総額
■開業・休廃業関連指標	53	雇用保険新規適用事業所数、雇用保険廃止事業所数
■貿易・為替・原油関連指標	53	貿易関連指標、為替レート、原油価格
■金融関連指標	54	銀行預貸金月末残高、金利
■主要国株価・成長率・失業率指標	54	株価、実質GDP成長率、失業率

■主要生産関連指標

■鉱工業生産指数

(15年=100, 季節調整済)

年月	長崎県		全国	
		前年比		前年比
17年	96.3	3.2	103.1	3.1
18年	98.8	△ 7.8	104.2	1.1
19年	77.6	△12.7	101.1	△ 3.0
19-5	73.5	△19.7	104.2	△ 1.9
6	90.1	△15.5	101.5	△ 3.9
7	85.7	△ 7.4	102.2	0.8
8	79.0	△12.7	100.5	△ 5.5
9	76.8	△ 3.2	102.4	1.3
10	78.7	△ 9.1	98.3	△ 8.2
11	90.1	△ 6.4	97.7	△ 8.5
12	82.7	5.1	97.9	△ 3.7
20-1	85.1	2.2	99.8	△ 2.4
2	84.6	10.3	r 99.5	△ 5.7
3	80.1	10.8	96.8	△ 5.3
4	73.2	△ 6.6	r 86.4	△15.0
5			p 79.1	△25.9
資料	長崎県統計課		経済産業省	

(注) 前年比は伸び率(%), 原指数比較。
pは速報値, rは修正値。

■機械受注(億円)

(船舶・電力除く民間)

年月	全国	
		前年比
17年	101,431	△ 1.1
18年	105,091	3.6
19年	104,329	△ 0.7
19-5	8,429	△ 3.7
6	9,693	12.5
7	8,960	0.3
8	8,753	△14.5
9	8,302	5.1
10	7,988	△ 6.1
11	9,427	5.3
12	8,248	△ 3.9
20-1	8,394	△ 0.3
2	8,585	△ 2.4
3	8,347	△ 0.7
4	7,536	△17.7
5	7,650	△16.3
資料	内閣府	

(注) 前年比は伸び率(%),

■企業物価指数(15年=100)

年月	国内	
		前年比
17年平均	98.8	2.3
18年平均	101.3	2.5
19年平均	101.5	0.2
19-6	101.2	△ 0.2
7	101.1	△ 0.7
8	100.9	△ 0.9
9	100.9	△ 1.1
10	102.0	△ 0.4
11	102.1	0.0
12	102.3	0.9
20-1	102.4	1.5
2	101.9	0.7
3	101.0	△ 0.5
4	99.5	△ 2.4
5	99.0	△ 2.8
6	99.6	△ 1.6
資料	日本銀行	

■長崎県の主要鉱工業生産指数(15年=100, 季節調整済)

年月	はん用・生産用機械		電気機械		電子部品・デバイス工業		輸送機械		窯業・土石		織 雑		食料品	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
17年	90.5	13.0	97.6	6.4	68.8	△14.6	145.0	20.7	108.5	1.0	81.8	△14.1	98.0	1.7
18年	56.9	△40.2	93.9	△ 3.8	69.9	1.6	147.3	1.6	104.0	△ 4.2	78.6	△ 3.9	101.0	3.0
19年	23.4	△80.3	99.7	6.2	73.4	4.9	112.3	△23.8	99.1	△ 4.7	69.6	△11.5	120.3	19.1
19-5	23.6	△70.3	106.9	△ 4.3	68.7	△ 1.1	113.2	△27.5	111.3	0.7	79.3	△11.1	109.0	2.3
6	20.0	△66.6	172.5	37.3	67.0	0.1	124.8	△23.6	106.5	△ 0.4	86.6	11.4	134.0	17.2
7	33.2	△47.3	98.3	1.6	71.2	1.3	142.1	△11.3	113.6	△ 3.6	79.9	△ 5.0	124.2	23.4
8	17.5	△54.0	88.4	△ 7.4	75.0	△ 2.8	122.2	△26.2	90.2	△14.6	64.4	△27.9	120.7	19.2
9	21.8	△36.2	137.6	46.0	59.4	1.6	119.3	△13.6	93.0	△ 8.6	65.7	△24.4	138.6	28.3
10	24.9	△42.2	104.4	16.7	67.8	△ 5.8	116.0	△19.1	94.3	△ 9.8	63.7	△15.2	141.1	35.6
11	25.6	△21.8	111.7	41.2	81.4	4.7	103.9	△26.3	97.9	△ 3.4	63.8	△ 9.7	124.1	21.6
12	25.0	3.2	88.6	△ 4.8	100.3	18.4	104.2	△16.1	100.4	0.5	62.2	△16.1	129.2	31.5
20-1	22.5	△ 1.1	91.5	△ 8.4	92.4	4.0	105.0	△10.5	110.1	8.1	60.6	△19.1	138.0	29.9
2	29.9	34.1	81.7	△10.4	94.0	24.6	98.0	△ 9.0	98.3	△ 6.3	57.7	△21.0	134.0	27.9
3	22.9	△ 9.5	65.8	△29.8	82.7	20.0	117.6	17.8	100.8	4.8	61.7	△ 6.1	113.3	10.0
4	29.9	31.5	96.9	△ 6.5	77.0	11.3	96.0	△17.0	105.2	2.4	65.7	△18.9	80.1	△32.8
資料	長崎県統計課													

(注) 前年比は伸び率(%), 原指数比較。

■主要産業別指標 (長崎県)

■造船 (億円)

年 月	生産高		受注高		受注残高	
		前年比		前年比		前年比
17年	2,679	△5.8	2,620	191.2	5,822	△18.4
18年	2,050	n.a	2,103	n.a	4,720	n.a
19年	1,792	△12.9	903	△57.1	3,694	△22.4
19-4-6	427	△14.8	237	19.1	4,033	△12.3
7-9	427	△9.2	282	10.1	3,845	△13.4
10-12	448	△21.4	184	△74.0	3,694	△22.4
20-1-3	497	1.4	777	290.2	3,861	△10.7
19-4	136	△3.7	124	246.7	4,347	△11.1
5	128	△9.0	36	△29.0	4,222	△12.6
6	163	△25.4	57	△32.5	4,033	△12.3
7	136	△1.5	63	1,312.0	3,974	△10.7
8	113	△12.7	79	△50.3	3,849	△15.3
9	178	△12.1	140	49.9	3,643	△13.4
10	140	△7.5	5	△99.1	3,703	△25.1
11	150	△11.8	39	△50.6	3,619	△20.4
12	158	△36.4	140	133.1	3,694	△22.4
20-1	144	1.0	642	13,349.5	4,081	△9.2
2	142	△6.1	3	△72.9	3,942	△10.5
3	211	7.4	133	△28.1	3,861	△10.7
4	171	25.6	16	△87.5	3,775	△13.2
5		n.a		n.a		n.a

■機械 (億円)

年 月	生産高		受注高		受注残高		生産高 前年比
		前年比		前年比		前年比	
17年	3,412	12.7	2,125	△68.1	8,250	△12.3	15.2
18年	3,238	△5.1	713	△66.5	5,204	△36.9	14.7
19年	3,244	0.2	3,649	412.1	5,771	7.0	1.7
19-4-6	816	7.3	292	25.7	4,914	△33.5	△3.4
7-9	877	4.6	1,565	149.1	5,618	△15.6	5.6
10-12	796	1.5	726	n.a	5,771	10.9	△5.8
20-1-3	877	16.1	543	△49.1	5,235	△2.0	△17.4
19-4	286	4.4	74	△23.6	5,383	△32.8	△12.3
5	299	19.5	137	192.4	5,468	△31.8	3.9
6	231	△2.3	81	△8.4	4,914	△33.5	△2.2
7	278	8.8	113	12.7	4,947	△32.6	△1.4
8	278	11.7	1,233	1,200.2	6,165	△16.3	△1.1
9	321	△3.8	119	27.5	5,618	△15.6	18.6
10	288	15.4	99	△18.8	5,672	△15.8	△13.4
11	286	28.0	249	248.1	5,835	△13.3	△6.4
12	212	△30.1	378	n.a	5,771	7.0	2.4
20-1	288	28.7	138	△82.8	5,635	△5.2	△16.5
2	292	26.6	143	76.0	5,656	△4.4	△8.4
3	297	△1.3	262	43.8	5,235	△2.0	△23.8
4	288	4.2	131	77.6	5,312	△1.3	10.0
5		n.a		n.a		n.a	△7.3

■電子部品等

年 月	生産高	
		前年比
17年	15.2	
18年	14.7	
19年	1.7	
19-4-6	△3.4	
7-9	5.6	
10-12	△5.8	
20-1-3	△17.4	
19-4	△12.3	
5	3.9	
6	△2.2	
7	△1.4	
8	△1.1	
9	18.6	
10	△13.4	
11	△6.4	
12	2.4	
20-1	△16.5	
2	△8.4	
3	△23.8	
4	10.0	
5	△7.3	

(注) 前年比は伸び率(%)。
rは稼働値、pは速報値。

■魚水揚げ (t, 百万円)

年 月	取扱量		取扱金額	
		前年比		前年比
17年	272,619	2.4	67,406	4.8
18年	255,075	△6.1	63,449	△5.9
19年	215,067	△15.7	61,721	△2.7
19-5	19,854	△0.2	5,156	4.4
6	14,138	△20.5	4,996	△5.7
7	13,950	△12.3	4,832	3.4
8	17,133	△5.5	4,632	△6.2
9	13,200	△42.3	3,888	△21.6
10	14,513	△21.2	4,423	△4.5
11	14,962	△41.7	4,263	△24.7
12	12,995	△32.7	5,501	△10.2
20-1	12,568	△35.8	4,554	△21.4
2	15,073	△21.1	5,197	△9.6
3	17,283	△26.9	5,650	△15.3
4	16,438	△27.7	4,160	△28.3
5	19,728	△9.6	4,373	△15.2
6				

(注) 前年比は伸び率(%)。
取扱量、取扱金額は長崎・佐世保・西日本の3魚市場と長崎県漁連の合計。

■陶磁器出荷 (t, 百万円)

年 月	台所及び食卓用品 (和飲食器)			
	生産数量	前年比	生産金額	前年比
17年	4,229	△2.1	3,639	△4.0
18年	4,010	△5.2	3,355	△7.8
19年	3,690	△7.9	3,141	△6.4
19-5	311	△6.7	257	△5.8
6	305	△9.1	250	△9.0
7	318	△5.3	264	△3.9
8	265	△18.0	230	△9.8
9	306	△8.2	265	1.0
10	335	△11.7	309	△8.0
11	324	△9.8	283	△4.3
12	284	△11.0	276	△3.7
20-1	311	5.6	262	13.8
2	350	11.5	274	1.0
3	358	22.5	286	7.9
4	r 318	△8.0	r 218	△21.9
5	p 231	△22.3	p 175	△31.8

(注) 13年12月まで従業者5人以上の事業所、
14年1月から従業者10人以上の事業所。
rは稼働値、pは速報値。

建設投資関連指標

公共工事請負金額 (億円)

長崎県の生コン出荷量 (千m³)

年 月	長 崎 県					全 国		長 崎 県			
	前年比	元 注 意 別			前年比	民 需	官公需	前年比	民 需	官公需	
		国	県	市町							
17 年	2,358	15.4	268	821	707	143,692	0.7	1,199	9.6	440	760
18 年	2,274	△ 3.4	220	618	767	139,210	△ 3.1	1,159	△ 3.4	442	717
19 年	2,125	△ 11.2	170	654	804	148,384	6.8	1,116	△ 3.7	475	641
19- 5	228	△ 36.2	16	26	55	14,204	10.5	88	5.4	34	54
6	180	△ 11.3	10	44	97	14,479	1.9	93	3.2	39	54
7	262	△ 8.1	22	37	103	16,091	28.5	91	△ 6.9	61	50
8	175	△ 8.0	5	46	94	11,693	2.2	72	△ 11.5	40	32
9	201	△ 2.9	5	107	78	12,751	4.6	87	△ 6.6	45	42
10	159	△ 2.4	12	79	69	13,480	5.1	101	△ 11.8	40	60
11	97	△ 23.9	8	32	46	9,110	11.3	100	△ 5.9	37	66
12	105	△ 17.7	13	29	62	8,038	△ 3.6	103	△ 6.4	41	62
20- 1	108	145.6	17	21	56	8,413	9.6	83	△ 0.7	34	49
2	91	8.6	8	33	48	6,994	△ 5.4	89	△ 12.2	40	49
3	221	△ 7.1	32	99	66	14,879	12.9	99	△ 1.9	48	51
4	345	△ 15.3	24	120	56	23,054	3.2	100	7.8	56	44
5	215	△ 5.8	29	25	54	13,291	△ 6.4	90	2.3	49	41
6								97	4.6	47	51
資 料	西日本建設業保証						長崎県生コン組合				

(注) 前年比は伸び率(%)。長崎県合計には、独立行政法人等、その他を含む。

(注) 前年比は伸び率(%)。

建設工事受注高

建築着工高 (億円)

年 月	長 崎 県				全 国		長 崎 県		全 国	
	(億円)	前年比	元請受注高		(億円)	前年比	前年比	前年比		
			民間等	公共機関						
17 年 度	4,113	2.8	1,239	1,302	148,962	0.7	2,047	16.9	271,225	0.4
18 年 度	4,266	3.5	1,436	1,613	158,590	6.5	2,031	△ 0.8	268,831	△ 0.9
19 年 度	3,094	△ 8.5	894	1,548	148,285	△ 5.5	2,325	14.5	267,635	△ 0.4
19- 5	194	△ 35.2	64	30	7,410	△ 16.9	377	115.4	22,549	2.1
6	319	△ 13.0	92	95	11,907	△ 4.2	139	△ 7.9	24,654	7.4
7	493	45.2	119	213	11,979	26.9	131	△ 23.7	20,930	3.1
8	337	△ 34.1	78	174	6,929	△ 25.9	314	34.7	25,603	18.8
9	486	25.4	97	266	13,899	△ 6.8	119	△ 16.6	21,453	△ 3.5
10	351	△ 27.0	71	117	8,358	6.4	233	37.9	23,607	0.0
11	279	△ 8.6	88	92	10,034	△ 1.2	249	61.2	21,316	△ 7.0
12	233	△ 6.6	64	68	15,664	18.0	95	△ 33.2	21,900	△ 1.9
20- 1	306	8.8	56	93	9,201	△ 17.0	209	3.5	16,969	△ 15.0
2	213	△ 24.3	76	51	12,135	6.7	135	△ 10.5	18,962	△ 10.0
3	498	2.7	73	298	32,354	△ 14.3	177	17.2	21,575	△ 0.3
4	631	123.3	120	154	7,023	△ 14.2	118	△ 19.3	21,336	△ 7.7
5	379	91.3	80	66	6,956	△ 6.1	155	△ 38.9	26,127	△ 10.7
資 料	国 土 交 通 省						同 左			

(注) 前年比は伸び率(%)。

主要経済指標

■新設住宅着工戸数 (戸)

■着工建築物床面積 (千㎡)

年 月	長 崎 県					全 国		長 崎 県			
	前年比	持 家	貸 家	分 譲	前年比	居住用	前年比	非居住用	前年比		
17 年	7,578	△ 0.0	2,993	3,508	955	954,641	△ 0.3	608	△ 1.1	472	37.5
18 年	6,726	△ 11.2	2,942	2,903	823	942,370	△ 2.3	574	△ 5.6	440	△ 4.8
19 年	5,749	△ 0.3	2,943	2,428	1,322	905,123	△ 4.0	558	△ 2.8	428	△ 2.8
19・ 5	534	△ 8.5	254	155	110	72,561	△ 8.7	49	3.4	73	89.0
6	531	△ 5.2	257	189	83	81,541	△ 0.3	50	3.6	25	△ 23.1
7	609	△ 1.9	270	264	72	79,232	△ 4.1	54	△ 0.1	21	△ 29.4
8	523	△ 12.9	218	226	79	76,034	△ 7.1	49	9.9	67	28.7
9	521	△ 7.1	233	315	72	77,915	△ 4.9	46	△ 15.0	39	△ 48.4
10	505	△ 22.9	238	125	151	77,123	△ 7.4	48	△ 11.6	55	22.3
11	909	78.7	272	295	339	73,523	△ 12.7	92	99.3	17	△ 66.6
12	388	△ 34.8	209	148	28	72,174	△ 7.9	35	△ 22.8	27	3.1
20・ 1	438	△ 8.2	219	183	34	60,541	△ 10.1	53	20.3	44	38.7
2	632	30.0	225	267	106	63,105	△ 12.3	52	8.6	16	△ 43.5
3	384	△ 12.3	187	167	29	70,729	△ 7.6	34	△ 17.7	44	1.6
4	334	△ 59.6	159	157	18	69,162	△ 12.9	32	△ 51.3	26	31.0
5	696	30.3	280	327	87	63,852	△ 12.3	55	12.3	26	△ 64.4
資 料	国 土 交 通 省							祠 左			

(注) 前年比は伸び率 (%)。

■小売商況・消費関連指標

■大型小売店販売額
(百貨店+スーパー) (億円)

■コンビニエンスストア
販売高 (億円)

■家電大型専門店
販売高 (億円)

■ドラッグストア
販売高 (億円)

■ホームセンター
販売高 (億円)

年 月	長 崎 県		全 国		長 崎 県		全 国		長 崎 県		全 国		長 崎 県		全 国	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
17 年	1,093	△ 1.2	0.0	1,044	3.0	2.4	252	1.0	3.1	553	3.8	5.4	324	0.0	△ 0.4	
18 年	1,041	△ 2.4	△ 0.5	1,079	3.4	2.0	251	△ 0.3	2.1	572	3.5	5.9	321	△ 1.1	△ 0.3	
19 年	1,026	△ 3.1	△ 1.3	1,083	0.4	1.7	259	3.3	3.5	583	2.5	5.8	320	△ 0.4	△ 0.3	
19・ 4～6	214	△ 2.4	△ 0.9	209	1.9	2.3	61	△ 3.3	5.2	147	3.6	5.1	85	0.7	△ 0.2	
7～9	265	△ 1.2	1.6	280	△ 2.7	0.1	79	18.4	16.8	154	4.5	9.7	45	3.0	4.6	
10～12	275	△ 4.8	△ 4.1	271	0.9	2.0	53	△ 11.2	△ 10.3	144	△ 0.9	2.7	90	△ 4.8	△ 4.4	
20・ 1～3	245	△ 2.1	△ 4.0	257	△ 1.3	△ 0.3	67	0.6	△ 2.3	150	8.6	10.8	73	3.8	3.7	
19・ 5	82	△ 1.8	△ 0.5	91	3.1	2.8	20	4.9	7.3	49	4.5	6.0	29	3.1	3.0	
6	83	△ 1.1	△ 0.5	89	1.1	1.4	22	7.8	7.3	30	3.7	5.6	27	2.3	△ 0.1	
7	91	△ 7.1	△ 4.8	94	△ 4.1	△ 1.3	34	△ 11.5	△ 10.4	39	△ 1.4	2.0	27	△ 12.0	△ 7.1	
8	87	△ 2.8	0.4	98	△ 2.2	1.9	24	10.1	17.6	51	△ 0.4	6.4	28	2.1	4.7	
9	86	8.3	10.1	89	△ 1.9	△ 0.2	30	61.5	32.4	34	16.6	21.8	30	23.0	17.5	
10	79	△ 8.0	△ 8.2	91	2.0	1.3	14	△ 16.3	△ 14.2	44	△ 7.1	0.2	25	△ 9.1	△ 7.1	
11	87	△ 2.4	△ 1.8	87	1.4	2.3	16	△ 9.7	△ 5.9	46	1.3	3.4	25	△ 1.6	△ 2.1	
12	116	△ 4.2	△ 2.8	96	△ 0.6	0.6	23	△ 8.8	△ 11.2	34	2.8	4.4	30	△ 3.5	△ 4.2	
20・ 1	84	△ 1.8	△ 1.3	88	△ 0.0	1.6	25	0.4	△ 0.3	47	3.1	6.3	23	△ 1.3	△ 1.5	
2	77	2.5	0.2	83	2.3	3.4	19	8.2	3.2	51	16.5	19.1	22	10.4	9.7	
3	83	△ 6.0	△ 10.1	86	△ 5.9	△ 5.4	21	△ 4.5	△ 9.5	51	6.6	7.6	27	3.2	3.5	
4	r 71	△ 13.7	△ 22.1	r 80	△ 10.0	△ 10.7	r 18	△ 4.9	△ 9.0	r 35	14.7	10.8	r 32	13.1	4.1	
5	p 90	△ 8.8	△ 10.7	p 83	△ 9.0	△ 9.6	p 23	16.4	8.6	p 54	9.2	6.4	p 35	19.7	11.2	
資 料	経済産業省・九州経済産業局				同 左				同 左				同 左			

(注) pは速報値、rは推定値。

■乗用車新規登録台数（軽乗用車を除く）

■軽乗用車
届出台数

■乗用車
総販売台数^(※)

■中古乗用車
販売台数

年 月	長 崎 県		全 国		長 崎 県		長 崎 県		長 崎 県	
	(台)	前年比	(万台)	前年比	(台)	前年比	(台)	前年比	(台)	前年比
17 年	22,096	4.0	2,930	5.1	20,280	7.3	42,336	5.5	31,395	3.0
18 年	21,529	△ 2.4	2,890	△ 1.6	21,122	4.2	42,651	0.7	31,444	0.2
19 年	21,037	△ 2.3	2,817	△ 2.5	20,902	△ 1.0	41,909	△ 1.7	31,369	△ 0.2
19- 5	1,501	4.0	212	5.2	1,635	10.4	3,136	7.3	2,324	△ 5.5
6	1,790	△ 7.4	248	△ 1.7	1,660	△ 3.5	3,420	△ 5.6	2,442	△ 0.5
7	1,927	10.2	258	5.3	1,690	△ 3.5	3,623	3.3	2,446	6.2
8	1,570	6.1	202	0.8	1,701	18.7	3,271	12.3	2,334	△ 2.5
9	2,276	16.7	299	13.1	2,061	1.3	4,337	8.8	2,864	32.7
10	1,158	△ 39.9	164	△ 37.5	1,319	△ 31.3	2,477	△ 25.6	2,533	△ 7.6
11	1,427	△ 18.1	205	△ 14.6	1,529	△ 5.3	2,956	△ 13.9	2,162	△ 12.7
12	1,442	△ 17.1	194	△ 9.5	1,217	△ 13.1	2,609	△ 15.5	2,808	△ 4.3
20- 1	1,450	△ 17.2	192	△ 11.5	1,610	△ 16.9	3,060	△ 17.0	2,312	△ 3.1
2	1,814	△ 10.7	233	△ 10.8	1,806	△ 8.6	3,620	△ 9.7	2,334	△ 15.4
3	2,468	△ 13.1	321	△ 10.1	2,253	△ 11.3	4,721	△ 12.2	3,928	△ 2.0
4	1,115	△ 17.5	144	△ 27.5	1,008	△ 38.2	2,123	△ 28.8	2,236	△ 13.3
5	905	△ 39.7	124	△ 41.8	695	△ 37.5	1,690	△ 49.0	1,815	△ 31.9
6					1,479	△ 10.9				
資 料	日本自動車販売協会連合会				全国軽自動車協会連合会		当研究所で集計		日本自動車販売協会連合会	

(注) 前年比は伸び率(%)。

(※) 乗用車総販売台数は、乗用車新規登録台数と軽乗用車届出台数の合計である。

■勤労者世帯1カ月の収支(千円)

■消費者物価指数(15年=100)

年 月	実 収 入				消 費 支 出				長 崎 市		全 国	
	長崎県	前年比	全 国	前年比	長崎県	前年比	全 国	前年比	前年比	前年比		
17年平均	515	6.3	534	1.3	304	△ 0.9	313	1.1	100.5	0.4	100.4	0.5
18年平均	545	6.0	559	4.7	309	1.7	323	3.1	102.4	1.9	101.3	0.9
19年平均	590	6.3	598	4.9	321	4.1	324	0.4	103.2	0.8	101.8	0.5
19- 5	402	△ 31.7	457	4.2	403	39.3	332	6.4	102.8	0.3	101.8	0.7
6	896	△ 19.1	881	8.9	255	△ 13.5	308	5.6	102.8	0.4	101.6	0.7
7	602	27.3	626	3.4	302	△ 10.1	321	3.6	101.2	0.7	101.6	0.5
8	555	6.6	522	12	325	△ 28.3	326	△ 30.3	103.5	0.5	101.8	0.3
9	437	13.6	457	2.2	289	10.8	330	8.9	103.4	0.4	101.9	0.2
10	369	17.0	536	3.9	304	12.5	306	△ 3.2	104.0	0.5	102.2	0.2
11	374	56.2	476	4.4	325	23.2	304	0.2	104.0	0.6	102.3	0.5
12	1,004	41.5	1,074	4.6	438	41.4	345	△ 1.6	103.8	0.6	102.3	0.8
20- 1	543	31.8	485	2.9	344	3.9	312	△ 4.1	103.8	0.8	102.2	0.7
2	573	23.4	538	2.2	337	10.8	303	0.1	103.7	0.6	102.0	0.4
3	478	32.9	491	2.0	277	△ 6.2	322	△ 7.6	103.8	1.1	101.9	0.4
4	498	7.2	531	1.0	258	△ 0.2	304	△ 9.9	103.8	1.2	101.9	0.1
5	350	△ 12.9	502	9.8	266	△ 35.8	281	△ 15.5	103.9	1.1	101.8	0.1
資 料	総 務 省								同 左			

(注) 前年比は伸び率(%)。

■観光・レジャー・運輸関連指標

■長崎県の主要観光施設等入場者数(千人)

年 月	主要13施設(計)		グラバー園		雲仙仁田道		島原城		ハウステンボス		九十九島パールシーリゾート		平戸城	
	前年比	前年比	(千名)	前年比	(千名)	前年比	(千名)	前年比	(千名)	前年比	(千名)	前年比	(千名)	前年比
17年	6,745	△3.3	1,006	△0.8	87	3.2	204	3.0	2,821	△1.7	707	0.2	67	7.2
18年	6,448	△4.4	968	△3.7	89	2.1	197	△3.6	2,701	△4.3	722	2.1	89	3.9
19年	6,224	△3.5	863	△11.9	82	3.2	213	6.5	—	—	696	△3.7	52	△24.3
19・4～6	1,628	△0.1	254.1	△0.7	28.1	15.1	60.2	19.5	604.1	△3.0	178.5	2.3	22.5	6.6
7～9	1,596	△7.7	167.8	△19.9	12.5	△22.7	40.9	△8.0	637.8	△9.2	222.5	△11.1	14.9	△6.9
10～12	1,652	△3.1	223.2	△17.8	39.3	0.5	39.4	11.4	—	—	151.4	△6.2	—	—
20・1～3	824	△0.4	124.1	△40.2	10.5	△14.7	39.5	△23.1	—	—	85.2	△40.9	—	—
19・5	731.4	5.8	119.1	3.9	18.4	32.7	25.3	30.6	264.2	4.6	79.3	11.1	10.9	24.8
6	382.3	△5.3	59.3	△7.7	4.1	3.8	12.9	7.9	131.9	△6.6	42.9	△4.5	4.5	△10.8
7	429.5	△0.8	44.0	△11.0	2.9	△26.0	11.4	△4.1	178.9	△2.9	60.8	△13.4	4.3	3.9
8	715.8	△8.3	66.0	△21.1	5.1	△32.7	16.1	△13.7	285.0	△11.3	104.2	△10.0	6.4	△6.0
9	440.5	△12.7	57.9	△24.5	4.5	△3.3	13.4	△3.8	174.0	△11.8	57.5	△10.6	4.1	△17.2
10	591.2	1.6	87.3	△0.4	10.1	△38.0	21.6	19.9	206.2	2.5	62.1	△3.5	—	—
11	585.5	△3.2	80.5	△29.6	25.6	37.2	23.9	12.2	227.2	△1.6	51.4	△5.3	—	—
12	474.9	△8.1	55.4	△24.9	3.6	△12.9	14.0	△0.7	255.5	△7.6	37.9	△11.1	—	—
20・1	333.0	△3.4	48.1	△10.2	4.0	△5.3	13.4	△5.5	139.3	1.2	37.1	△0.1	—	—
2	334.0	△17.0	48.5	△31.5	3.1	△31.3	15.6	△18.9	132.0	△8.7	30.0	△27.6	—	—
3	136.9	△78.1	27.5	△67.0	3.4	△25.6	10.5	△45.7	40.3	△83.2	18.1	△72.0	—	—
4	16.7	△96.7	1.8	△97.6	2.1	△63.3	3.6	△88.4	—	—	1.1	△98.1	—	—
5	78.6	△89.3	0.0	増減	8.1	△51.6	0.8	△96.8	—	—	7.7	△99.3	—	—
資料	長崎県観光振興課													

(注) 前年比は伸び率(%)。

平戸城は、19年10月～21年3月まで大規模改修に伴い休館。

主要13施設は上記施設の他、長崎県歴史資料館、長崎歴史文化博物館、雲仙赤良寺記念館、雲崎天主堂、一玄園博物館、万原邸、長崎ペンギン水族館。

■長崎県の宿泊者数

年 月	長崎県			雲仙		小浜	
	前年比(%)	島南地区	島北地区	(千人)	前年比	(千人)	前年比
17年	△1.1	△5.4	3.5	218	△23.8	135	11.0
18年	4.4	6.6	2.2	217	△0.3	117	△13.4
19年	△0.5	2.4	△3.3	252	15.1	101	△13.3
19・5	4.6	8.6	0.8	26.8	36.1	9.9	0.8
6	2.0	7.7	△3.8	17.2	33.9	6.1	△15.6
7	6.4	11.1	2.7	16.4	44.5	7.9	△22.9
8	△5.0	2.9	△10.5	22.8	34.1	11.5	△8.8
9	△1.2	△1.8	△0.6	19.2	14.0	6.0	△14.7
10	5.6	3.4	5.9	25.8	13.1	8.3	△5.8
11	△1.8	△1.6	△2.1	29.8	△2.4	11.6	2.5
12	0.2	△10.9	0.5	18.8	△13.6	8.3	△0.2
20・1	△0.3	7.3	△7.4	14.9	△3.3	8.4	3.4
2	△15.4	△11.8	△19.4	15.2	△14.5	7.7	△3.0
3	r△63.6	△54.9	r△71.1	10.5	△55.3	6.0	△30.3
4	r△87.3	r△87.9	r△86.4	1.1	△94.7	1.8	△77.2
5	p△88.1	p△87.5	p△88.8	1.0	△96.1	2.1	△79.3
6	—	—	—	—	—	—	—
資料	日本銀行長崎支店						

(注) 前年比は伸び率(%)。

長崎県は県内主要ホテル・旅館42社の合計(島南地区27社、島北地区15社)。調査先の変更に伴い、年別において計数が連続しない。

■ゴルフ場来場者数(千人)

年 月	長崎県		九州		長崎市
	前年比	(除く沖縄)	前年比	(除く沖縄)	
17年	3.8	7,393	5.1	1,250	△5.7
18年	△4.4	7,239	△2.1	1,167	△5.0
19年	2.6	7,466	3.1	1,105	△6.8
19・5	7.3	741.0	5.3	91	△3.9
6	5.3	592.9	3.8	89	△6.9
7	△8.8	511.9	△3.1	96	△6.3
8	△4.7	322.5	△4.6	104	△7.2
9	1.9	612.8	6.3	99	△5.9
10	△2.0	703.8	0.6	91	△8.4
11	△3.0	727.2	△0.4	88	△5.4
12	2.2	681.2	2.4	97	△7.4
20・1	△5.2	541.1	△3.5	65	△3.6
2	1.6	519.9	3.6	76	△11.3
3	△7.8	606.0	△8.8	67	△29.8
4	△15.4	498.2	△30.1	44	△52.1
5	△13.0	380.5	△19.9	—	—
6	△10.0	322.7	△11.8	—	—
資料	九州ゴルフ連盟				

(注) 九州ゴルフ連盟の加盟クラブ

の来場者数。前年比は実数の伸び率(%)。長崎市クラブ数は、14年10月まで22、11月から21。

■主要旅行業者旅行取扱額

年 月	長 崎 県 (億円)						全 国 (億円)					
	国内旅行	前年比	海外旅行	前年比	合 計	前年比	国内旅行	前年比	海外旅行	前年比	合 計	前年比
17 年	6,282	△ 2.9	2,181	22.1	8,463	2.5	31,102	△ 8.9	20,086	4.4	53,288	△ 3.6
18 年	5,506	△12.4	1,968	△ 8.8	7,474	△11.7	28,536	△ 8.2	20,961	4.4	51,567	△ 3.3
19 年	4,413	△19.8	1,740	△11.6	6,153	△17.7	28,240	△ 1.0	20,286	△ 3.0	50,777	△ 1.5
19- 5	294	△14.4	121	19.6	416	△ 6.6	2,519	2.9	1,661	1.5	4,411	2.7
6	313	△25.2	107	△29.9	420	△26.4	2,274	△ 2.9	1,739	△ 3.1	4,312	△ 2.2
7	335	△17.8	95	△ 7.9	429	△15.8	2,309	△ 3.0	1,781	△ 2.6	4,329	△ 2.4
8	416	△14.2	179	△43.9	594	△26.0	2,717	△ 6.3	2,165	△ 3.4	5,071	△ 4.6
9	382	2.6	118	△26.4	500	△ 6.1	3,448	6.5	1,861	△ 2.3	4,545	3.6
10	499	△16.3	105	△32.2	604	△21.5	2,522	△ 6.7	1,877	△ 3.5	4,794	△ 3.7
11	521	5.2	107	△33.0	628	△ 4.2	2,610	△ 3.0	1,403	△ 4.1	4,338	△ 2.3
12	401	△ 2.6	277	21.6	679	6.0	2,080	△ 5.8	1,354	△21.5	3,524	△13.2
20- 1	303	7.2	79	△ 4.5	382	4.6	1,710	△ 5.1	1,052	△ 6.8	3,888	△ 4.8
2	298	△18.0	70	△43.1	368	△25.1	1,692	△14.6	978	△23.9	2,749	△18.9
3	33	△89.5	73	△84.7	66	△87.6	916	△63.7	226	△84.7	1,200	△71.4
4	19	△96.6	△ 0.1	△100.0	10	△98.0	142	△93.6	22	△98.3	169	△95.5
5	5	△98.4	0.1	△99.9	5	△98.9	82	△96.8	14	△99.2	96	△97.8
資 料	当 研 究 所 で 集 計						国 土 交 通 省 ・ 観 光 庁					

(注) 前年比は伸び率(%)。
 長崎県は5社(7営業所)。
 全国の主要旅行業者数は16年3月まで19社、16年4月から50社。
 全国の合計には外国人旅行を含む。

■長崎県の主要有料道路別交通量(台)

年 月	長崎多良見I.C.		諫早I.C.		長崎バイパス		ながさき川島道路		佐世保三川内本線	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	
17 年 度	152	4.3	171	3.3	400	△ 0.2	77	3.7	89	1.1
18 年 度	155	1.9	174	2.2	406	△ 0.4	79	2.8	89	0.5
19 年 度	154	△ 0.5	175	0.1	397	△ 2.3	82	3.0	86	△ 3.6
19- 5	157	2.7	176	1.2	397	△ 1.0	84	5.7	96	10.5
6	151	1.1	171	0.5	401	0.0	77	4.1	80	△ 1.3
7	152	0.9	172	0.7	403	△ 1.1	81	6.6	82	△ 2.8
8	164	△ 1.6	182	△ 2.7	415	△ 2.7	89	0.9	96	△10.1
9	153	1.3	172	1.3	400	0.3	80	3.6	80	△ 8.4
10	152	1.1	177	2.5	402	△ 1.0	82	6.6	89	△ 0.9
11	160	0.6	188	3.6	405	△ 1.9	85	5.9	90	△ 0.9
12	158	1.5	180	2.8	402	△ 1.2	85	7.0	93	△ 2.8
20- 1	150	2.2	169	2.4	399	△ 0.9	81	11.9	64	1.5
2	139	△ 9.8	160	△ 7.9	300	△11.0	84	△ 6.1	80	△ 2.4
3	142	△13.9	163	△ 9.4	369	△11.7	73	△12.1	72	△22.5
4	105	△32.8	127	△28.3	301	△25.8	45	△44.9	45	△50.3
5	97	△36.1	118	△35.0	284	△27.3	40	△51.7	38	△60.5
6										
資 料	西日本高速道路株式会社(長崎高速道路事務所)						県道路公社		国土交通省(長崎県) 国土交通省(佐世保)	

(注) 前年比は伸び率(%)。台数は1日平均出入合計。

■長崎空港乗降客数(千人)

年 月	合 計			
	前年比	国内線	国際線	前年比
17 年	3,198	7.0	3,110	5.0
18 年	3,230	2.0	3,163	8.7
19 年	3,360	4.0	3,275	8.6
19- 5	285.3	5.5	290.0	5.3
6	239.3	7.7	231.2	8.0
7	273.9	8.4	264.8	9.0
8	340.4	5.7	331.4	8.0
9	273.9	4.1	267.0	6.8
10	279.2	8.8	273.1	6.1
11	294.4	0.5	289.3	5.1
12	273.2	△ 1.2	267.9	5.4
20- 1	254.6	1.1	249.9	4.7
2	243.8	△ 8.4	241.9	1.9
3	138.6	△56.7	138.5	0.0
4	26.2	△90.9	26.2	0.0
5	11.7	△95.9	11.7	0.0
6	40.8	△20.0	40.8	0.0
資 料	長 崎 空 港 ビ ル			

(注) 前年比は伸び率(%)。

■雇用関連指標

■有効求人倍率

(除学年・食/パート) (季節調整済)

■新規求人倍率

(除学年・食/パート)

■新規求人数 (人)

(除学年・食/パート)

■新規求職者数 (人)

(除学年・食/パート)

■雇用保険受給者

実人員 (人)

年 月	長崎県 全 国		長崎県 全 国		長 崎 県			長 崎 県			長 崎 県					
					前年比	前年比 (一割)	前年比 (パート)	前年比	前年比 (一割)	前年比 (パート)		前年比				
17年 度	1.20	1.54	1.68	2.29	126,066	△ 2.4	△ 1.9	△ 3.0	74,925	△ 2.7	△ 4.0	△ 0.3	5,014	△ 2.0		
18年 度	1.25	1.62	1.75	2.42	124,994	△ 0.9	△ 0.3	△ 1.6	71,255	△ 4.9	△ 7.3	△ 0.8	4,926	△ 1.8		
19年 度	1.18	1.55	1.65	2.35	116,028	△ 7.2	△ 7.0	△ 7.4	70,311	△ 1.2	△ 1.8	△ 0.4	5,106	△ 1.7		
19年 度	5	1.28	1.62	1.67	2.43	9,922	△ 3.2	△ 3.3	△ 0.4	6,321	△ 3.2	△ 1.9	△ 3.1	5,179	△ 2.8	
	6	1.22	1.61	1.69	2.36	10,065	△ 6.7	△ 5.1	△ 8.8	5,499	0.6	△ 3.2	△ 3.3	5,140	△ 5.2	
	7	1.22	1.59	1.75	2.34	10,400	△ 3.1	△ 7.9	△ 1.1	5,799	△ 6.9	△ 4.3	11.4	5,578	△ 4.7	
	8	1.21	1.59	1.62	2.43	9,190	△ 12.3	△ 13.7	△ 10.2	5,185	△ 8.0	△ 9.2	△ 3.8	5,545	△ 0.3	
	9	1.19	1.57	1.60	2.28	9,484	△ 7.4	△ 1.6	△ 15.1	5,821	△ 7.5	△ 6.1	9.8	5,394	△ 3.2	
	10	1.18	1.57	1.70	2.44	10,637	△ 5.5	△ 0.4	△ 12.5	5,980	△ 1.5	△ 0.3	△ 3.6	5,475	△ 4.7	
	11	1.16	1.57	1.59	2.32	9,038	△ 6.1	△ 5.7	△ 6.7	5,013	△ 4.9	△ 6.8	△ 1.7	5,047	△ 3.2	
	12	1.17	1.57	1.61	2.43	8,670	△ 8.8	△ 11.7	△ 4.3	4,945	△ 5.2	△ 4.1	7.1	4,843	△ 4.8	
	20年 度	1	1.13	1.49	1.54	2.04	9,926	△ 12.4	△ 18.1	△ 4.2	6,378	△ 3.1	△ 3.7	1.2	4,970	△ 1.9
		2	1.10	1.45	1.64	2.22	9,928	△ 7.3	△ 12.0	△ 1.1	6,180	△ 2.1	△ 5.2	3.4	4,634	△ 1.4
		3	1.10	1.39	1.67	2.26	8,496	△ 19.0	△ 17.0	△ 21.6	5,726	△ 6.8	△ 6.7	△ 6.9	4,675	△ 6.4
		4	1.04	1.32	1.35	1.85	7,229	△ 29.5	△ 27.0	△ 33.3	7,230	△ 8.3	△ 9.0	△ 7.3	4,569	△ 1.5
5		0.94	1.20	1.42	1.88	6,887	△ 30.6	△ 23.7	△ 39.8	5,009	△ 29.8	△ 20.5	△ 21.2	5,133	△ 0.9	
資 料	長崎労働局		同 左		同 左			同 左			同 左					

(注) 前年比は伸び率(%)。
新規求人倍率の年度平均は取数値。

■常用雇用指数 (15年=100)

■長崎県の月間給与及び労働時間 (千円、時間)

年 月	長崎県 全 国		現金給与総額		所定内給与額		総労働時間		所定外労働時間			
			前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比			
17年 平均	100.8	104.7	306	0.5	227	0.4	157.6	△ 0.1	12.7	2.4		
18年 平均	99.0	105.8	300	△ 1.9	224	△ 1.6	151.0	△ 4.2	11.3	△ 10.6		
19年 平均	100.2	p107.9	306	1.7	229	2.4	149.4	△ 1.1	11.0	△ 3.3		
19年 度	4	100.5	107.4	253	3.9	230	3.1	151.8	1.2	11.7	1.7	
	5	100.3	107.7	280	3.0	228	2.1	146.3	△ 3.0	10.9	△ 4.4	
	6	99.9	108.1	457	3.1	229	2.7	152.4	△ 1.9	10.8	△ 2.7	
	7	100.8	108.4	324	△ 0.6	228	1.8	154.5	1.0	10.5	△ 3.5	
	8	100.6	108.3	390	2.1	227	1.1	146.4	△ 2.8	10.9	0.8	
	9	99.8	108.5	252	2.2	229	2.8	146.7	△ 0.3	10.3	△ 3.0	
	10	100.3	108.7	254	2.8	231	2.7	150.9	△ 1.8	10.8	△ 2.7	
	11	100.9	109.0	277	△ 6.9	230	2.4	151.1	△ 3.4	11.2	△ 4.2	
	12	100.3	109.1	557	5.3	231	2.5	149.5	△ 0.5	11.3	△ 5.9	
	20年 度	1	99.9	108.9	259	1.8	231	0.7	142.9	△ 1.8	10.9	△ 2.8
		2	99.6	108.8	255	3.2	231	2.5	142.0	△ 3.0	11.0	△ 2.8
		3	96.7	108.1	274	4.6	235	2.4	151.5	1.5	11.6	4.4
4		97.1	p108.0	258	1.1	234	1.9	150.4	△ 2.9	10.8	△ 7.7	
5			p108.2									
資 料	長崎統計課 厚生労働省		長 崎 県 統 計 課									

(注) pは推定値。
(注) 前年比は伸び率(%)、常用労働者30人以上企業。

■企業倒産関連指標

■企業倒産件数 (件)

年 月	長崎県		全 国		前年比	前年比
	前年比	前年比	前年比	前年比		
17 年	31	△20.5	8,405	△ 0.5	111	12.9
18 年	47	51.6	8,235	△ 2.0	67	△39.9
19 年	38	△15.1	9,245	1.3	73	9.8
19- 6	2	△50.0	734	6.4	1	△88.2
7	4	0.0	802	14.2	4	△34.6
8	4	300.0	678	△ 2.3	11	5,500.0
9	1	△66.7	702	13.0	0.5	△74.3
10	2	△33.3	780	6.8	0.7	△96.3
11	6	100.0	728	1.4	6	△66.4
12	2	△33.3	704	13.2	1	10.0
20- 1	4	100.0	773	16.1	9	250.8
2	6	100.0	651	18.6	10	△ 2.7
3	2	△60.0	740	11.8	1	△97.1
4	8	100.0	743	13.2	8	430.0
5	3	0.0	314	△54.8	3	120.0
6	2	0.0	780	6.3	0.9	△16.2
資料	東京商工リサーチ		同 左			

(注) 前年比は伸び率 (%)。

■開業・休業業関連指標

■雇用保険新規適用事業所数 (所)

年 月	長崎県		全 国		前年比	前年比
	前年比	前年比	前年比	前年比		
17 年	1,153	2.8	121,303	1.3	841	△ 8.3
18 年	965	△16.3	98,508	△16.0	855	1.7
19 年	953	△ 1.2	95,846	△ 2.7	1,079	26.2
19- 5	95	8.0	9,130	△ 9.6	99	50.0
6	78	△21.5	8,617	△ 6.8	142	69.0
7	86	△ 7.4	9,116	4.0	99	60.0
8	67	9.8	7,004	△ 8.6	96	△17.5
9	99	16.9	7,030	1.1	200	36.1
10	85	6.3	7,992	△ 3.1	72	20.0
11	61	△16.4	7,329	△ 2.8	53	△11.7
12	64	3.2	6,304	1.9	66	51.1
20- 1	68	△ 8.1	6,934	△ 0.1	54	△ 6.9
2	66	△ 2.9	7,611	△ 1.4	46	9.1
3	83	6.3	7,714	6.3	74	27.6
4	155	22.0	13,171	30.1	131	26.0
5	114	20.0	12,086	32.5	81	△18.2
資料	厚生労働省 雇用保険事業統計		同 左			

(注) 雇用保険新規適用事業所数を開業件数の指標として、雇用保険廃止事業所数を休業件数の指標として掲載している。

■貿易・為替・原油関連指標

■貿易関連指標 (億円)

年 月	長崎県輸出入高				全国輸出入高			
	輸出	前年比	輸入	前年比	輸出	前年比	輸入	前年比
17 年	3,213	△ 5.0	1,877	31.8	11.8	14.1		
18 年	2,835	△11.8	2,223	18.4	4.1	9.7		
19 年	3,136	10.6	1,752	△21.2	△ 5.6	△ 5.0		
19- 5	469	273.8	144	△19.5	△ 7.8	△ 1.5		
6	176	△60.0	117	△43.1	△ 6.6	△ 3.2		
7	417	156.9	146	△27.4	△ 1.5	△ 1.2		
8	302	△38.9	165	△17.3	△ 8.2	△11.9		
9	298	139.5	121	1.0	△ 3.2	△ 1.5		
10	394	93.8	133	△37.6	△ 9.2	△14.8		
11	314	△36.4	164	△22.7	△ 7.9	△16.7		
12	24	△87.4	161	△16.9	△ 6.3	△ 4.9		
20- 1	221	19.7	198	8.5	△ 3.6	△ 3.5		
2	306	△ 3.1	145	△ 7.5	△ 0.1	△13.9		
3	181	△62.5	156	14.1	△11.7	△ 5.0		
4	191	△30.2	89	△27.9	△21.9	△ 7.1		
5	163	△65.3	108	△25.1	△28.3	△28.2		
資料	長崎税関				財務省			

(注) 前年比は伸び率 (%)。
pは遅報値、sは速報値。

■為替レート

年 月	米ドル (円/ドル)	ユーロ (円/ユーロ)	中国元 (円/元)	韓国 ウォン (円/ウォン)
17 年	113.00	136.08	17.29	105.2
18 年	111.00	127.00	16.16	9.94
19 年	108.56	122.54	15.67	9.46
19- 6	107.79	122.49	15.69	9.33
7	108.64	121.19	15.76	9.20
8	106.46	117.63	15.90	8.82
9	107.90	118.02	15.13	8.99
10	106.88	121.46	15.46	9.39
11	109.36	120.59	15.59	9.31
12	109.36	122.54	15.67	9.46
20- 1	109.66	120.30	15.65	9.21
2	109.43	120.32	15.62	9.03
3	108.83	119.55	15.31	8.92
4	106.82	116.90	15.10	8.84
5	107.33	119.13	15.00	8.69
6	107.74	121.08	15.23	9.00
資料	十八銀行			

(注) 為替レートは年および月末の対換。

■原油価格 (ドル/バレル)

年 月	月 央 値	前年比
17 年	54.18	29.4
18 年	72.78	34.3
19 年	66.78	△ 8.2
19- 5	73.09	3.1
6	72.90	△ 4.6
7	67.34	△12.2
8	67.33	△12.5
9	64.29	△15.3
10	63.09	△17.8
11	64.94	△20.4
12	67.24	△ 3.8
20- 1	70.33	12.2
2	70.63	13.4
3	62.16	△ 5.4
4	42.21	△38.7
5	34.92	△65.9
資料	財務省	

■金融関連指標

■銀行預貸金月末残高 (億円)

年 月	長 崎 県		全 国	
	預 金	前年比	貸出金	前年比
17年12月	49,530	2.2	27,974	2.8
18年12月	49,402	△ 0.3	27,903	△ 0.3
19年12月	50,009	1.2	28,021	0.4
19- 5	49,682	△ 0.1	27,788	△ 1.0
6	50,234	0.9	27,803	△ 1.2
7	49,575	△ 0.1	27,952	△ 0.9
8	49,677	0.8	28,003	△ 0.6
9	49,289	0.1	27,961	△ 0.7
10	49,334	0.9	27,819	0.2
11	49,749	1.3	27,950	0.5
12	50,009	1.2	28,021	0.4
20- 1	49,646	1.3	27,982	0.7
2	49,672	1.1	28,080	0.8
3	50,356	1.0	28,336	1.3
4	50,986	1.7	28,138	1.4
5	51,916	4.3	28,620	3.0

資 料 日本銀行長崎支店

■金 利 (%)

年 月	コール レート 即日物 (平均)	新発10 年国債 利回り (期末)	国内銀行 貸出約定 平均金利	長期ブ ライム レート (期末)	短期ブ ライム レート (期末)	大口 定期 1年 (期末)
17年 度	△0.050	0.045	0.957	1.00	1.975	0.010
18年 度	△0.062	△0.096	0.911	1.00	1.975	0.010
19年 度	△0.047	0.006	0.871	0.95	1.975	0.010
19- 6	△0.063	△0.165	0.882	1.00	1.975	0.010
7	△0.071	△0.160	0.879	0.95	1.975	0.010
8	△0.046	△0.280	0.877	0.95	1.975	0.010
9	△0.059	△0.215	0.871	0.95	1.975	0.010
10	△0.022	△0.130	0.871	0.95	1.975	0.010
11	△0.043	△0.080	0.868	0.95	1.975	0.010
12	△0.038	△0.025	0.863	0.95	1.975	0.010
20- 1	△0.032	△0.065	0.858	0.95	1.975	0.010
2	△0.016	△0.135	0.857	0.95	1.975	0.010
3	△0.047	0.005	0.850	0.95	1.975	0.010
4	△0.036	△0.010	0.833	1.10	1.975	0.010
5	△0.047	0.000	0.818	1.05	1.975	0.002
6	△0.048	0.030		1.05	1.975	0.002

資 料 日本銀行 日経証券 日本銀行 みずほ銀行 十八銀行

(注) 前年比は伸び率 (%)。

■主要国株価・成長率・失業率指標

■株 価 (円、ドル)

年 月	日経平均 (右側25)	NYダウ 工業株 30種
17年 末	22,764.64	24,719
18年 末	20,014.77	23,227
19年 末	23,658.62	28,538
19- 6	21,275.92	26,809
7	21,521.53	26,964
8	20,704.37	26,403
9	21,755.84	26,980
10	22,927.04	27,046
11	22,203.91	28,051
12	23,656.62	28,538
20- 1	23,205.19	28,256
2	21,142.96	25,409
3	18,917.01	21,917
4	20,193.69	24,346
5	21,877.89	25,283
6	22,288.14	25,813

資 料 日本経済新聞社

■実質GDP成長率 (前期比年率、%)

年 月	日本	アメリカ	ドイツ	中国	韓国
17年 度	1.9	2.4	2.8	6.8	3.2
18年 度	0.3	2.9	1.5	6.7	2.7
19年 度	0.7	2.3	0.6	6.1	2.0
19- 4	2.1	2.0	△ 0.2	6.2	4.2
5					
6					
7	6.0	2.1	0.3	6.0	1.7
8					
9					
10	△ 7.2	2.1	△ 0.1	6.0	5.4
11					
12					
20- 1	△ 2.2	△ 3.0	△ 2.2	△ 6.8	△ 5.0
2					
3					

資 料 内閣府

■失業率 (%)

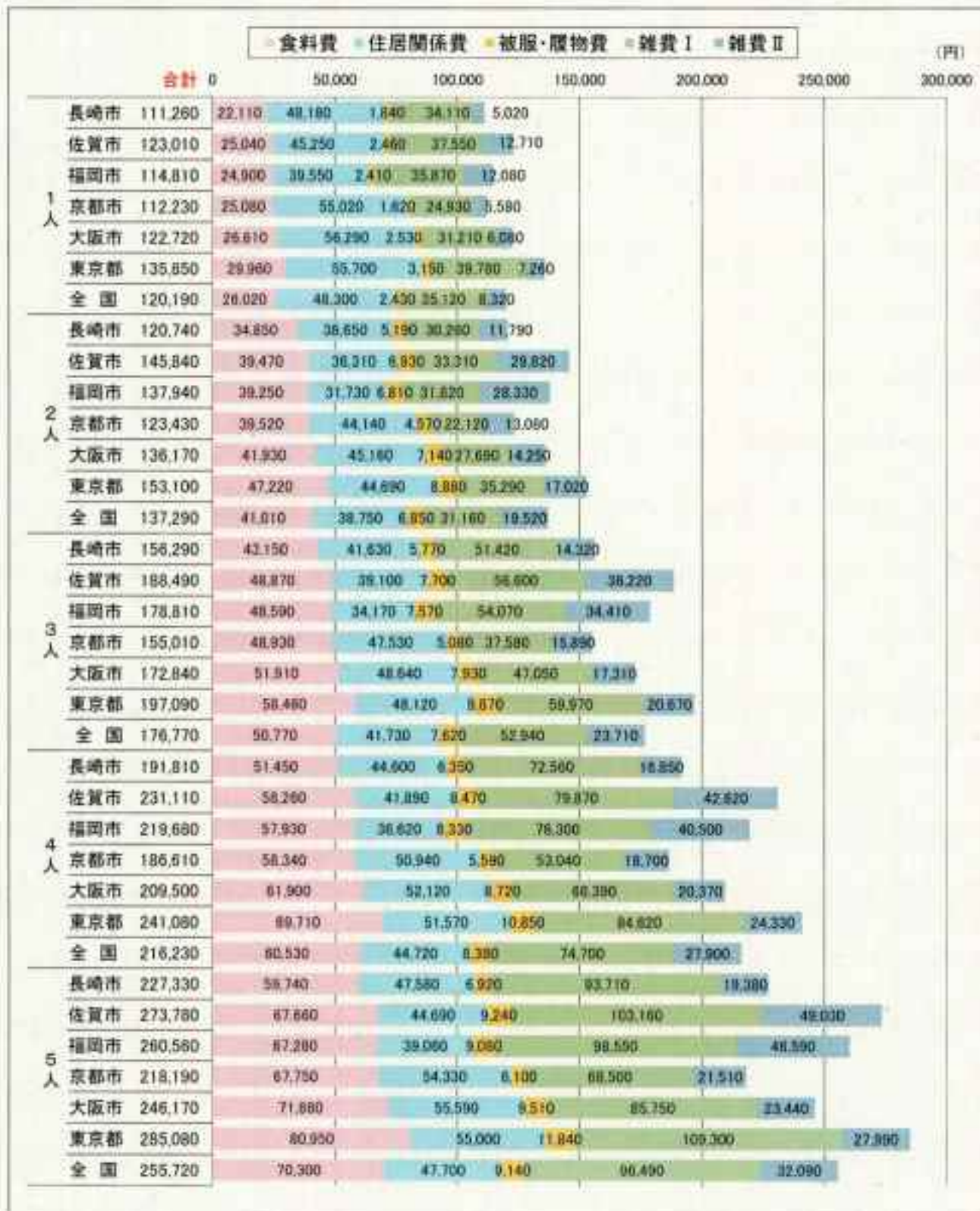
年 月	日本	アメリカ	ドイツ	韓国
17年 度	2.8	4.4	5.7	3.7
18年 度	2.4	3.9	5.2	3.8
19年 度	2.4	3.7	5.0	3.8
19- 5	2.4	3.6	5.0	4.0
6				
7				
8	3.2	3.7	5.0	3.1
9				
10				
11	2.2	3.5	5.0	3.6
12				
20- 1				
2	2.4	3.5	5.0	3.3
3				
4				
5	2.6	14.7	5.8	3.8
6				

資 料 内閣府・総務省

(注) 日経平均、ニューヨークダウともに日末値。

(注) 中国は設年比。

世帯人員数別標準生計費(2019年4月)



[標準生計費]

食料費・・・

住居関係費・・・

被服・履物費・・・

雑費Ⅰ・・・

雑費Ⅱ・・・

[家計調査]

食料

住居(家賃地代等)、光熱・水道、家具・家具用品

被服及び履物

保健医療、交通、通信、教育、教養娯楽

その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

資料出所:長崎県人事委員会